

2019年9月期  
関西大学審査学位論文

# 近代日中軍事用語の変容と交流の研究

学位申請論文  
関西大学大学院外国語教育学研究科

仇 子揚

2019年4月10日

©著作権 仇子揚 2019年

\_\_\_\_\_による本学位論文は審査に合格した

論文審査委員会

主 査

印

副 査

印

副 査

印

学外委員

印

関西大学大学院外国語教育学研究科  
日本・大阪

2019

## 論文要旨

本論文は、近代日本新漢語の中、とりわけ軍事分野に関連性が高い語類の成立と体系化の実態を、日中両言語対照比較の視点から考察・解明する。近代新漢語における日中間の移動、相互影響に関する研究はすでに多くの問題が解決され、大きな成果が挙げられたが、軍事分野の語彙を考察対象として、日中対照比較の視点から行う研究はまだ少ない。

また、特に「中国語に存在した語彙が、近代日本による流用と拡大、具現化した後に再び中国への還流した語彙」に関する研究は、まだ多くの課題が残された。本研究がその欠を補い、新漢語が多く現出した近代という時代において、専門用語としての軍事用語語彙群の形成、体系化、さらに日中共通語彙として多く流用になるまでの経緯を考証する。

その中において、特に上記のような日中両言語間による語彙の中→日→中の伝播パターンに相当する語を重点に考察し、伝播していく中で発生した幾つか連動的な影響と、近代日中語彙交流史における未知の部分の解明を目指す。

## 目 次

序 論.....	1
第一部 幕末日本の兵学翻訳書におけるの訳語.....	6
はじめに.....	6
第1章 幕末までの兵学書概観及び中国語資源.....	7
1.1 近世日本における漢籍兵書の受け入れ.....	7
1.2 江戸時代の兵学思想の特徴と中国兵書の影響.....	11
1.3 近代兵学までの道とそれにおける漢籍語の役割.....	13
1.4 まとめ.....	17
第2章 『海上砲術全書』とその訳語.....	17
2.1 『海上砲術全書』の成立背景と書誌情報について.....	17
2.2 『海上』の訳語における全体的特徴.....	19
2.3 『海上』からの語彙抽出と整理.....	23
2.4 『海上』の「漢籍出典あり」の訳語について.....	25
2.5 『海上』の「漢籍出典なし」の訳語について.....	30
2.6 まとめ.....	37
第二部 明治期以降の兵語辞典の語彙について.....	39
はじめに.....	39
第3章 独和对訳兵語辞典とその語彙.....	41
3.1 『独和兵語辞書』における調査資料としての意義.....	41
3.2 『独和兵語辞書』の著者について.....	42
3.3 『独和兵語辞書』の書誌資料について.....	43
3.4 『独和兵語辞書』収録語彙の全体的性格.....	47
3.5 『独和兵語辞書』収録語彙の訳語としての位置付け.....	52
3.6 『独和兵語辞書』の訳語における中国語への影響.....	58
3.7 まとめ.....	64
第4章 日本語兵語辞書とその語彙.....	65
4.1 『和独兵語辞彙』の研究意義について.....	65
4.2 『和独兵語辞彙』の書誌資料と作者情報について.....	68
4.3 用語の抽出と整理.....	73
4.4 『和独』に見える「漢籍に出典あり、日中間意味共通の語類」.....	75
4.4-1 「両国の辞書とも収録」の語類.....	75
4.4-2 「中国現代語辞書未見」の語類.....	78
4.4-3 「新義あり」の語類.....	83
4.5 『和独』に見える「漢籍に出典あるが、日中同形異義語に相当する」 語類.....	87

4.5-1 「共通＋日本」形の語類.....	88
4.5-2 「共通＋中国」形の語類.....	91
4.5-3 「共通＋日本＋中国」形の語類.....	95
4.5-4 「日本＋中国」形の語類.....	98
4.6 『和独』に見える近代以前に出典なし語類.....	102
4.7 まとめ.....	109
第5章 現代語視点から見る日中軍事用語の交流とその受容.....	109
5.1 二十世紀10年代以降の日中軍事用語の概観について.....	109
5.2 『中日近代新詞詞源辞典』の編纂概要及び本研究との接点.....	110
5.3 『中日近代新詞詞源辞典』所収軍事用語の全体特徴.....	112
5.4 漢籍出典なしの語について.....	114
5.5 文字列が同一ではあるが、古典漢籍語との繋がりが ない語について.....	116
5.6 漢籍由来の語の変容について--近代漢語としての 転換.....	118
5.7 まとめ.....	122
第三部 個別事例の研究.....	124
第6章 「戦争」と「戦役」の語誌.....	124
6.1 問題提起.....	124
6.2 漢籍資料における「戦争」と「戦役」.....	125
6.2-1 「戦争」の用例について.....	125
6.2-2 「戦役」の用例について.....	126
6.3 漢訳洋書と英華字典類の訳語としての「戦争」と 「戦役」.....	127
6.3-1 訳語としての「戦争」とその関連語彙.....	127
6.3-2 訳語としての「戦役」とその関連語彙.....	129
6.4 近代日本語辞書における「戦争」と「戦役」.....	130
6.5 日本語としての「戦争」と「戦役」の展開.....	134
6.5-1 日中共通語としての「戦争」の定着.....	134
6.5-2 「戦役」に対する日本人の理解.....	136
6.6 「戦役」の逆流入と現代中国語としての展開.....	137
6.7 まとめ.....	138
第7章 「教練」の語誌.....	140
7.1 問題提起.....	140
7.2 中国固有語としての「教練」.....	141
7.2-1 漢籍文献における「教練」.....	141
7.2-2 英華字典類の訳語としての「教練」.....	144
7.3 日本への移入および語義の転換と拡大.....	145
7.3-1 翻訳辞書類の用例.....	145
7.3-2 軍事用語から一般用語への拡大.....	148
7.3-3 「軍事教練」と「学校教練」までの転換経緯.....	149

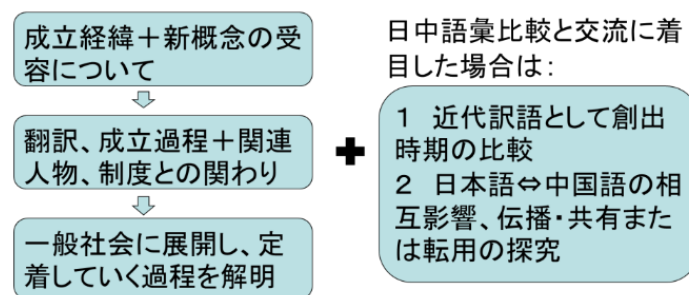
7.4 現代中国語における「教練」の新用法について.....	152
7.5 まとめ.....	155
第8章 「爆撃」の語誌.....	157
8.1 問題提起.....	157
8.2 中国固有語としての「爆撃」の用例.....	158
8.3 日本への伝来および近代に至るまでの用例.....	158
8.4 「爆弾攻撃」という新義への道.....	161
8.5 中国語への還流およびその後の影響.....	164
8.6 まとめ.....	168
第9章 「工廠」の語誌.....	169
9.1 問題提起.....	169
9.2 中国固有語としての「工廠」.....	170
9.2-1 漢籍文献における「工廠」.....	170
9.2-2 十九世紀後半までの中国語における「工廠」.....	171
9.3 日本語における「工廠」の成立と展開.....	172
9.4 「工場」などの類義語彙との関わり.....	174
9.5 現代中国語としての「工廠」.....	176
9.6 まとめ.....	178
結論および今後の展望.....	180
主な調査資料.....	184
主に使用するコーパス・データベース.....	185
参考文献.....	186
既発表論文・口頭発表との関係.....	188
附録.....	190

## 序 論

近代日本における新漢語の多用に関する研究は周知のようにすでに大きな成果が挙げられている。これまでの新漢語研究の多くのパターンとしては、新漢語の成立経緯、つまりそれを表す西洋の新概念そのものの受容状況を合わせて考察することによって、その成立過程やそこにどのような人物、制度などが関わり、そしてその次に一般社会に展開し、定着していったかという過程を明らかにするというようなものが一般的だと考えられる。

さらに、日中間語彙の相互影響に着目した場合は、主に訳語として創出の時期の探究、比較、特に創出された新語が借用語として中国語への伝播、共有される現象などに注目し、その伝播ルートと経緯をめぐる研究が多く見られる(図 - 1)。

図 - 1 一般的な新漢語の研究手法



また、日中語彙比較の場合、ここ数十年では蘭学などに示されたように日本人独自によって創出した新漢語だけではなく、特に以下の二種類の漢語に焦点を当てた研究も盛んに行われ、大きな成果が挙げられた：

1 中国資料を利用し、漢訳洋書と英華字典類を通して、近世中国語に存在した「在華宣教師に用いられていた訳語」の日本新漢語としての流用と拡大、具現化したもの。

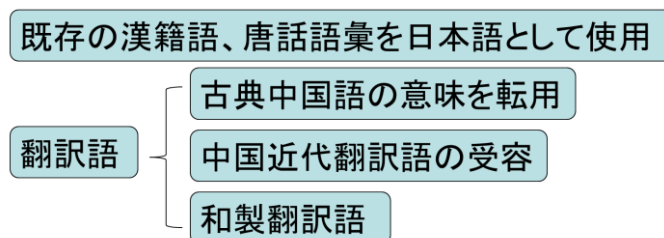
2 もともと中国の古典にも存在した語彙が、近代以降の日本が西洋語翻訳、および知識教養の普及のために多用し、一般化して再び中国へ還流したもの。

特に2の場合にはもう一つ注目すべき点としては、この種類の語の影響によって逆に近代中国語へも影響と刺激を与え、中国語としても使用頻度が急増し、短期間の中に文字列の語彙化が達成できた、いわゆる沈(2014)に言う「日本語刺激語」現象<sup>1</sup>が挙げられる。

<sup>1</sup> 沈(2014)一、演化の道程：近代語から現代語へ(p. 305~306)より：「多くが中国の古典に見られる文字列であり、意味も古典語と歴然とした断絶が確認しにくい(中略)そのほとんどは、19世紀末

また、日中語彙比較に着目の有無に問わず、上記のような新漢語の成立問題に関する研究はさらに a.新語の創出方法の細分（図 - 2）と b.個別の語誌的な研究に二分できる。

図 - 2 新漢語の大まかな分類



a.の場合は、主にある文献中の特定語彙を選出し、その出自の分析と解明を目的とする。比較的有名ものは森岡（1991）と陳（2001）が列挙できる。森岡（1991）は、近代漢語特に訳語の創出について、置き換え、再生転用、変形、借用、仮借、造語という六つの方法があると述べていた。特に、その中の借用こそが中国語訳の借用、つまり前述の英華字典類などから訳語を近代日本語として流用するパターンに相当したものである。そして再生転用というのは、古典語・死語となった語彙資源を、そのまま再生させたり、あるいは新しい意味に転用させたりして復活させた場合のことを言う。

一方、陳（2001）では、通時的な角度から和製漢語の発生から近代に至る展開を全般的に考察している。日本製漢語の形成過程を通時的に分析した上で、①音韻変化による表記の変容、②語構成による和製漢語の産出、③近代における新漢語の大量生産、その3つ造語パターンがあると述べていた。その中で、特に③のパターンを重点として分析されていたことが見られる。さらに、中国人の視点から中国語との対照も通して、現代中国語における和製漢語の受容についても詳しく述べており、近代日中間語彙の移動現象を考察することを目的とする研究であれば、その参考価値が高い。

b.の場合は、沈（1994）における「関係」と「影響」、荒川（1997）における「熱帯」、木村（2013）における「生産」、「産業」、鳴海（2015）における「相当」、「真実」などが列挙できる。特に沈（1994）と荒川（1997）は日中対照比較という視点から、語彙における両言語間の移動を重点に置いており、上記における「もともとの中国語に存在した語彙が日本を経て再び中国へ還流した」パターン（中⇒日⇒中伝播ルート）に相当する語誌考察例としては非常に参考価値が高い。

から 20 世紀初頭にかけて急に動きを活発化させられたものである。その活発化の過程に日本語の中国語が強い影響力を発揮した」とある。



これに対して、木村（2013）と鳴海（2015）は該当語が使用された文献からの引用を時系列に並べ、その語誌変容を記述する研究であることが見られる。また鳴海（2015）では特に日本における中国古典漢語の受容、漢語における日本の独特な理解と解釈、特に副詞としての意味用法の発生をめぐって考察を進めていた。要するに伝播ルートの中の中⇒日の部分、そして「漢語の日本語化」現象を理解するために参考する必要がある。

しかし、上記のような中⇒日⇒中伝播ルートに属する新漢語の数だけでもかなり膨大である<sup>2</sup>ため、近代日中語彙交流の全貌を明らかにするには、多くの課題が未解決である。

そこで、筆者は近代日中両言語間における漢語の相互交流、影響現象に着目し、多くの研究者がまだ注目されていないと思われる軍事分野の用語の成立、体系化及びその過程の中での日中両言語間漢語の移動と相互借用現象、そしてそれにより発生した語義の変化現象を考証し、日中軍事用語の全体像を解明することを本研究の目的としようと考えている。

これまでの関連研究により、軍事分野の漢語（日中問わず）はまだ十分注目されていないことが分かる。以上のことによつて、先に言えることとしては：

- ① 軍事分野の漢語を考察対象とする。
- ② 近代日中語彙交流、比較を視点に入れる。

以上二点を接合した先行研究は管見の限り見られないことが明らかである。それまで近代軍事用語を対象とする研究は、信岡（2003～2008）シリーズおよび胡（2014）が挙げできるが、両方とも辞書解題、訳語の成立経緯をメインとして考察していたことが窺える。信岡（2003～2008）シリーズは各ドイツ語と日本語との対訳辞書の比較、その日、独両言語間の翻訳特徴を明らかにすることを目的としている、中国語との関わりは言及してない。胡（2014）は『五国対照兵語字彙』<sup>3</sup>が収録した二字漢語を中心として考察し、それらの語における『日本国語大辞典』（以下『日国』に略す）に記載されていた初出例との比較を行っていたが、日中語彙交流の部分として見られるのは「服務」という語をめぐる個例研究部分に留まっている。

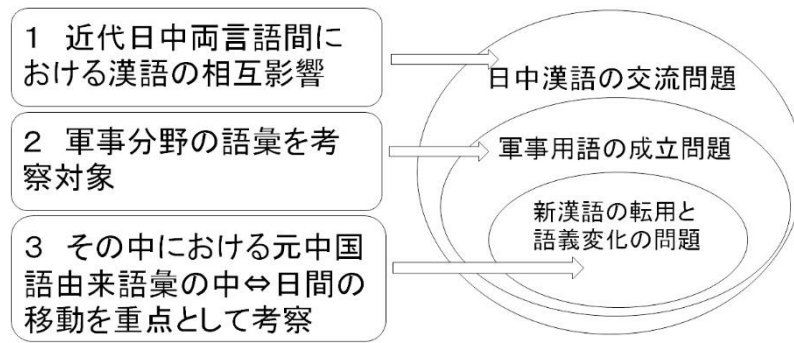
よつて、本研究の研究範囲とオリジナリティーとしては、図-3のようにまとめることができる：

---

<sup>2</sup> 沈（2014）によれば、語源的には中国語の古典語で、名詞のみならず、動詞、形容詞、副詞も含まれている。数千語の規模である。

<sup>3</sup> 『五国対照兵語字彙』（1880）参謀本部編。近代日本最初の軍事用語を収録することを目的とする対訳辞典。フランス語 abc 順。これに対応するドイツ語、英語、オランダ語、日本語を付す。

図 - 3 本研究の研究範囲設定



本研究は日中漢語における軍事分野の用語を対象とし、その同時にこれらに関連する漢語の日中両言語間の借用とその影響を考察することを目的とする。特に、「古典漢籍語⇒日本近代語⇒中国へ還流」というような中⇒日⇒中伝播ルートに相当する語彙の考察を重点とする。要するに、近代新概念を翻訳する際に「既存の漢語資源」（古典漢籍語、近世中国語）の利用状況と活用の実態を考察し、語彙における日中両言語間の流動の中で発生した幾つか連動的な影響を解明しながら、研究を進めたいと考えている。

よって、本研究は各対象文献の中で軍事分野用語として用いられた専門性の高い語彙、かつ中国語としても理解できる、要するに日中同形漢語として見られるものを研究対象とし、その全体的な特徴を分析する上、語誌調査によって一部代表的な語の出自や変遷過程そして日中現代語としての使用状況を明らかにすることを主な目的とする。

また、対象文献は、主に幕末から明治、大正時代の日本側のものから選出する。その理由としては、明治時代は日本語語彙史の中の一大変動期のため、幕末から明治初期の漢語と明治中期から大正時代までの漢語と比べても異なる特徴があり、また中国語より日本語の近代化が先で、前者への影響も大である、というような一般的なものが挙げられる以外、さらに軍事用語成立、及び日中両国軍事制度の近代化に関する歴史背景も考慮しなければならないのである。近代中国の方は 1860 年代からの洋務運動によって近代化を図っていたが、軍隊組織としての制度を整備するスピードはある程度遅くなっていた。ことに対して、日本の方では同じ 1860 年代の後半の明治維新以降、いち早く西洋を学んで近代的な軍事制度の整備を行い、結局近代化のスピードや効果の面では中国を越えていたのである。日清戦争後、中国は日本からそれに関連する知識を学んでいた理由もそれであろう。

そのため、関連軍事用語について、日本は中国より早い段階で西洋の軍事制度を研究、理解していたため、中国語より早い時期でその方面の訳語が創出、

整備されたことも想像でき、さらに実際本研究によって明らかになった点も多く存在していたである（後述）。さらに、日本は幕末からすでに蘭学を通して西洋の兵学を積極的に導入していたことも無視できないため、その軍事用語の成立時期は、江戸末期まで遡らなければならないと考えている。

よって、本研究は「序論」と「結論」を除く、「第一部 幕末日本の兵学翻訳書における訳語」、「第二部 明治期以降の兵語辞典の語彙」「第三部 個別事例の研究」という三部9章から構成である。以下、順を追って各章で検討する内容について紹介する。

「序論」部分では、上記の通り本研究の目的を明らかにし、論文構成及び各章の内容について紹介する。

次の第一部と第二部はそれぞれの文献資料による考察の部である。

第一部は幕末までの漢籍兵学書の語彙と明治以前の西洋翻訳兵学書の語彙を対象とし、関連語彙の使用状況、存廃変化の有無を確認した上で、明治期の軍事用語の体系化にどのぐらい影響を与えたのかを明らかにする。

第二部は明治、大正時代の「兵語辞典」類文献を調査対象とし、辞書の解題を行う上で、近代日本の翻訳語、軍事用語の整備体系化により日本語全体、さらに中国語への影響状況を把握することを目的とする。具体的には1 翻訳によるドイツ語⇔日本語間の訳語形成事情 2 日本語⇔中国語間の語彙影響事情をそれぞれ調査する上で、3 現代の日中両言語にも受け継がれた軍事用語の実態を検証する。

そして第三部はケーススタディの部である。第一、第二部に関する調査によって判明された特徴を持つ語を例として、各自の成立事情、語義変化、関連語彙への影響、日中間の語彙移動について詳しく考察する予定である。

最後の「結論」の部分では、全体をまとめ、本研究の意義と今後の課題について述べる。

## 第一部 幕末日本の兵学翻訳書におけるの訳語

### はじめに

まず、すでに周知のようであるが、現代における日本語と中国語に、「大砲」、「地雷」などの兵器名や、「会戦」、「突撃」、「殲滅」などの軍事戦術用語がある。これらには、同形の漢語が多く用いられていたことがイメージされる。一部に、意味上の相違という問題もあるが、多くの場合、同じ漢字が使用されていた中国と日本において別々に造語されており、一方が他方から借用していたと考えられる。つまり、古代中国由来の漢籍語もあれば、和製の新漢語もある。

こうした日中同形軍事用語について、中国古代文献から使用例が発見できる中国由来の漢語と思われる語は、調査対象全体に大きな割合を占め、圧倒的に多いことがこれまでの研究によって明らかになった。この点に関する詳細な検討は後述することとするが、ここで一先ず結果として先に言いたいのは、現在日中両国に使用されていた軍事用語では、その多くが古代漢籍などに由来しており（在来漢語、伝統漢語）、それをそのまま使用していたのである。

伝統漢語が、なぜこれほど大きな割合を占めるのかについて、恐らく江戸期における儒学の隆盛によって漢籍が多く読まれる<sup>4</sup>影響から窺える。また、前にも少し触れたように、日本近代兵学の始まりは蘭学、つまり「洋学」を通じて「西洋兵学」を導入して来たのである。また、その「洋学」と「漢学」との関係も岸田（2010）に述べられたように密接に関係している<sup>5</sup>ため、近代軍事用語成立の必要条件とする基盤、つまりその知識の由来ルートは「兵学⇒洋学⇒漢学」というように遡られることは言うまでもなからう。よって、近代軍事用語の形成に資する江戸時代の漢籍とその語彙の分析を行い、後の明治以降の近代漢語、さらに中国の漢語との比較において軍事用語の漢語多用問題、さらにその成立と体系化、及びその他の問題が解明されていくことになる。

以上のことのため、この第一部は近世日本兵学並びにその代表的な文献著作の成立経緯、さらに中国から流入した漢籍資料とのかかわり、そしてそれに関する時代背景から考察を行いたい。その上で、上記のような古代中国語由来の語彙が多く使用された要因や後の幕末・明治期における近代軍事制度成立の際に、どのような役割を果たしたのかについて解明することを目的としたい。

<sup>4</sup> 沖森（2010）第6章「江戸時代の日本語」（p.273-274）より。

<sup>5</sup> 岸田（2010）（p.37）は洋学と漢学の関わりについて、「洋学は漢訳洋書を読むことから始まった。そのため、最初から漢文力が必要とされた。また、基礎的学識は漢文で得られるという共通認識は、洋学をこころざすものにも存在していたと思われる。漢文を学ぶには儒者が開く漢学塾に通う」とあるように述べている。

## 第1章 幕末までの兵学書概観及び中国語資源

### 1.1 近世日本における漢籍兵書の受容

日本における軍事理論が、本格的な学問研究として始まったのは江戸幕府成立以降である。天下がすでに安泰であり、戦争など稀な時期となると、戦国時代に蓄積された軍事知識を体系化しようとする動きの出たことがその理由であると考えられ、すなわち、これは兵学の成立である。

前田（2006）では、江戸時代兵学の成立経緯について、

近世日本の兵学は、基本的には戦国末の軍隊組織の統制法をベースにしていたが、その理論化にあたっては、中国の朱子学や兵学の言説を利用していた<sup>6</sup>。

と述べている。そして、中国の兵学の受容について、①兵法の代表的古典とされる七つの兵法書である武経七書の出版と解説と②中国明代の兵家思想と兵学書の受容であるというような二つのルートがあることを主張している。

このような中国の兵書典籍について、まず『四庫全書総目提要』<sup>7</sup>からその代表的なものが観察される。表-1と表-2では、それらを整理して例示する。

表-1『四庫全書総目提要』に紹介されている兵書（卷九十九・子部九・兵家類より）

著作名	巻数	著者	版本
握奇經	一卷	漢・公孫弘	浙江范懋柱家天一閣藏本
六韜	六卷	周・呂望	通行本
孫子	一卷	周・孫武	通行本
吳子	一卷	周・吳起	通行本
可馬法	一卷	戦国・穰苴	通行本
尉繚子	五卷	周・尉繚	通行本
黄石公三略	三卷	漢・黄石公	通行本
三略直解	三卷	明・劉寅	浙江范懋柱家天一閣藏本
素書	一卷	宋・張商英	江蘇巡撫采進本
李衛公問對	三卷	唐・李靖	通行本
太白陰經	八卷	唐・李筌	浙江范懋柱家天一閣藏本
武經總要	四十卷	宋・曾公亮丁度など	江蘇巡撫采進本
虎鈴經	二十卷	宋・許洞	安徽巡撫采進本
何博士備論	一卷	宋・何去非	浙江鮑士恭家藏本
守城錄	四卷	宋・陳規	永樂大典本

<sup>6</sup> 前田（2006）第一章 兵学（p.74）より。

<sup>7</sup> 『四庫全書』の編纂の過程で作成された、経・史・子・集の四部分類に区分した各文献の提要をまとめたもの。合計10,254種、172,860巻の、春秋戦国時代より清朝初期に至る文献が収録されている。

武編	十卷	明・唐順之	江蘇巡撫采進本
陣紀	四卷	明・何良臣	浙江鮑士恭家藏本
江南經略	八卷	明・鄭若曾	兩江總督采進本
紀效新書	十八卷	明・戚繼光	山東巡撫采進本
練兵實紀	九卷	明・戚繼光	山東巡撫采進本

表 - 2 『四庫全書總目提要』に紹介されている兵書（卷一百・子部十・兵書類存目より）

著作名	卷数	著者	版本
握機經	三卷	明・曹允儒	浙江巡撫採進本
握機緯	十五卷	明・曹允儒	浙江巡撫採進本
握機經解	一卷	清・王暉	山西巡撫採進本
太公兵法	一卷	(不明)	浙江範懋柱家天一閣藏本
孫子參同	五卷	(不明)	江蘇巡撫採進本
孫子彙徵	四卷	清・鄭端	直隸總督採進本
十六策	一卷	三国・諸葛亮	永樂大典本
將苑	一卷	三国・諸葛亮	浙江範懋柱家天一閣藏本
心書	一卷	三国・諸葛亮	陝西巡撫採進本
兵要望江南歌	一卷	唐・易靜	浙江巡撫採進本
武經體註大全會解	七卷	清・夏振翼	內府藏本
將鑑論斷	十卷	宋・戴少望	兩淮鹽政採進本
江東十鑑	一卷	宋・李舜臣	兩淮鹽政採進本
美芹十論	一卷	宋・辛棄疾	浙江鮑士恭家藏本
南北十論	一卷	宋・許學士	永樂大典本
百將傳	一百卷	宋・張預	浙江範懋柱家天一閣藏本
八陣合變圖說	無卷數	明・龍正	兩淮鹽政採進本
北邊事蹟	一卷	明・王瓊	戶部尚書王際華家藏本
西番事蹟	一卷	明・王瓊	戶部尚書王際華家藏本
海寇議	一卷	明・萬表	戶部尚書王際華家藏本
塞語	一卷	明・尹耕	浙江範懋柱家天一閣藏本
備倭記	二卷	明・卜大同	編修程晉芳家藏本
兩浙兵制	四卷	明・侯繼國	浙江巡撫採進本
將將紀	二十四卷	明・李材	內府藏本
運籌綱目	八卷	明・葉夢熊	浙江巡撫採進本
軍權	四卷	明・何良臣	浙江巡撫採進本
倭情考略	一卷	明・郭光復	兩淮鹽政採進本
長子心鈐	無卷數	明・戚繼光	兩江總督採進本
莅戎要略	一卷	明・戚繼光	編修程晉芳家藏本
武備新書	十四卷	明・戚繼光	江蘇巡撫採進本
古今將略	四卷	明・馮孜	浙江巡撫採進本
嶺西水陸兵紀	二卷	明・盛萬年	浙江巡撫採進本

劍草	一卷	明・熊明遇	兩淮鹽政採進本
嶺南客對	一卷	(不明)	浙江范懋柱家天一閣藏本
左氏兵略	三十二卷	明・陳禹謨	浙江巡撫採進本
類輯練兵諸書	十八卷	明・董承詔	浙江巡撫採進本
火器圖	一卷	明・顧斌	浙江巡撫採進本
兵機類纂	三十二卷	明・張龍翼	江蘇巡撫採進本
廣名將譜	十七卷	(不明)	浙江巡撫採進本
左略	一卷	明・曾益	浙江汪啓淑家藏本
談兵髓	七卷	(不明)	安徽巡撫採進本
殘本金湯十二籌	八卷	明・李盤	江蘇周厚埭家藏本
左氏兵法測要	二十卷	明・宋徵璧	江蘇周厚埭家藏本
兵鏡	十一卷	清・鄧廷羅	兩江總督採進本
武備志略	五卷	清・傅禹	內府藏本
歷代車戰敘略	一卷	清・張泰交	兩江總督採進本
練閱火器陣紀	一卷	清・薛熙	兩江總督採進本

この『四庫全書総目提要』の調査結果と前述の前田（2006）を合わせて分析してみたい。

①については、まずは1606年三要元估によって、伏見版の武経七書<sup>8</sup>が刊行されたことが窺える。また、近世の日本では、数多くの『孫子』注釈書も書かれていた。林羅山『孫子諺解』（1626）や山鹿素行『孫子諺義』（1673）、新井白石『孫武兵法挾』（1722）、荻生徂徠『孫子国字解』（1750）、佐藤一斎『孫子副註』（1840）、吉田松陰『孫子評註』（1859）といったものが代表的なものである。さらに、戦国時代の戦史研究とも合わせて、兵学自体は儒学、易学、医学などと並ぶ主要な学問として確立されていたと見られる。

また②の場合、つまり明の兵家の受容については、表-1と表-2からは、明代の兵家著作の数が圧倒的に多いことが観察される。もともと、明の時代は中国の兵家が隆盛になる時代である。火薬兵器などの発展やそれに伴う技術、戦術の変化と革新、また長期間に渡る北方民族や倭寇などとの抗争、いわゆる南寇北虜によって戦乱が頻発した社会環境など、いずれもがその理由であると思われる。新しい軍事制度や技術を論じた兵学著作が多く現れ、これらの兵書は新たな用兵思想や戦略思考を論じたり、新たな軍事領域の技術を解説したり、そして前人の経験をよりよくまとめたものであったりもする。<sup>9</sup>また、明代以降は印刷業の発達や書籍の流通と商業化もその要因であると思われ、多くの兵

<sup>8</sup> 武経七書：中国における兵法の代表的古典とされる七つの兵法書：『孫子』、『呉子』、『司馬法』、『尉繚子』、『三略』、『六韜』、『李衛公問對』。

<sup>9</sup> 王（1996）p.1による。

書がその時期から日本へも流入したと考えられる。

これについて、大庭（1967）でも、江戸時代における唐船持渡書の記録が示されている。それに従い、また上記の『四庫全書総目提要』の調査結果を参考とし、日本に伝わった兵学、軍事関係のものを整理したものが、以下の表-3である。

表-3 江戸時代における中国兵書の伝来記録（大庭（1967）に基づき作成）

書名	巻数	日本に入った時期とその記録
孫子答問略	一部六本共六卷	1694年（元禄七年大意書控）
江南経略	一部一套	1694年（商船載来書目古字号 元禄七甲戌年）
孫子明解	一部五本	1694年（商船載来書目曾字号 元禄七甲戌年）
武経全題講義通考	一部四本	1698年（商船載来書目不字号 元禄十一戊寅年）
武備要略	一部十一本	1700年（商船載来書目不字号 元禄十三庚辰年）
武経正説	一部四本	1705年（商船載来書目不字号 寶永二乙酉年）
武備志	一部八套	1710年（商船載来書目不字号 寶永七庚寅年）
武経全解	一部十本一套	1714年（齋来書目 正徳 正徳四年甲午）
籌海図編	一部一套	1724年（商船載来書目志字号 享保九甲辰年）
登壇必究	一部四喜	1725年（商船載来書目登字号 享保十乙巳年）
紀効新書	一部二套	1727年（商船載来書目幾字号 享保十二丁未年）
武経七書全文	一部四本	1727年（商船載来書目不字号 享保十二丁未年）
兵鏡備考	一部二套	1727年（商船載来書目邊字号 享保十二丁未年）
虎鈴経	一部一套	1731年（商船載来書目古字号 享保十六辛亥年）
兵録	一部四套	1734年（商船載来書目邊字号 享保十九甲寅年）
左氏兵略	一部六套	1765年（商船載来書目佐字号 明和二乙酉年）
武備志略	一部二套	1767年（商船載来書目不字号 明和四丁亥年）
武経七書匯解	一部二套	1768年（商船載来書目不字号 明和五戊子年）
武経大全纂序集註	一部一套	1783年（商船載来書目不字号 天明三癸卯年）
練兵纂要	一部一套	1783年（商船載来書目多字号 天明三癸卯年）
練兵實紀	二部各二套	1841年（書籍元帳 天保十二丑歳）
武経七書合箋	一部八本	1841年（書籍元帳 天保十二丑歳）
武備秘書	二部各一套	1848年（書籍元帳 弘化五歳申四月）
防海備覧	三十部各一套	1852年（書籍元帳 嘉永五年）
海國圖志	三部各六套	1852年（書籍元帳 嘉永五年）
武経七書集注	一部一套	1853年（書籍元帳 嘉永六年丑四月）
神致理兵法心要	四本一部一套	1855年（卯壹番船書籍元帳 安政二年卯十一月）
戦守鈔略	一部一套	1855年（卯壹番船書籍元帳 安政二年卯十一月）

表に示すように、『孫子答問略』、『武経全解』、『武経七書集注』などの在来兵書の注釈本の伝来記録も多く見られるが、中国の文献資料を調べた結果では、その作者や成立時期が判明しないものも多く存在している。いずれも、明の時代以降における兵学書の煩雑を反映していると思われる。

また、『練兵実紀』、『神致理兵法心要』のように、一部には江戸末期で、や



や遅い時期の伝来記録しか残されていないものもある。前述したように、明の時代は印刷業の発達から書籍が多く出版、流通されたという時代背景もあるため、そのような書物は長崎船に經由して早い時期から日本へ流入することも不可能ではないと考えられる。次節では、これらの漢籍とその語彙が、近世日本兵学にどのような影響を与えたのかについて検討を行う。

## 1.2 江戸時代の兵学思想の特徴と中国兵書の影響

周知のように、江戸時代の日本では、武士階級により統治されていた。武士が制定する法によって支配された日本社会にとって、兵学の隆盛は日本という国を治め、その武士支配の国家体制を正当化し、完備させるためでもあった。

また、前述したように、この時代では戦争がほとんどなかったため、具体的な作戦部隊の運用や編制などのいわゆる陣法、戦法部分についての研究は下火になり、形骸化した側面もある。当時の兵学そのものは用兵法の研究というよりも、武家政権である江戸幕府により国家支配の価値観の強化の方がよく論じられ、このことには武士道などのような思想学と倫理学といった部分も多く含まれていた。そして、当時の日本では西洋諸国に対する警戒から鎖国政策がとられた事情もあり、西洋の勢力が日本に進出すれば幕府の支配を揺るがすだろうと恐られているからだと思われる。

それに対し、当時の中国では、明の時代以降、海上から襲った敵つまり倭寇の脅威は歴代王朝にとって未曾有の事態であった。対策を考えることは、もちろん当時の兵家にとって一大事であったと思われる。そのため、明代の兵書の中では特に海防を論じたものが現れ、こうした部分では中国軍事史において画期的なものであった。

たとえば、茅元儀著『武備志』は、海防について以下のように述べている。

茅子曰、防海豈易言哉、海之有防自本朝始也、海之嚴于防自肅廟時始也。

(茅子曰ク、海ヲ防グコト、豈ニ言ヒ易カラシヤ、海ノ防ギ有ルコト、本朝ヨリ始マルナリ、海ノ防グヨリ嚴クコト、肅廟ノ時ヨリ始マルナリ)

『武備志』巻 209

このように、情勢がよく似ていた日本は、海防思想を論じた明代の兵家著作から影響を受けたと思われる。前述の前田（2006）でも、

近世日本の人々は、ちょうど明代の人々が倭寇＝夷狄に抱いたような恐怖感をもって、西洋列強＝夷狄を受けとめ、もともと倭寇の侵略に抗するための明代の海防論を自らの国を守るための一つのモデルとして受容していったのである。

と述べている。また江戸時代に出版された明代の兵書については

近世前期には劉寅『武経直解』25巻（1643年和刻）、黄献臣『武経開宗』14巻（1661年和刻）などの明代の注釈書が和刻され流布したが、それとともに注目すべきは、戚継光撰『紀効新書』18巻（1788年和刻）、『練兵実紀』9巻・雑集6巻、茅元儀編『武備志』240巻（1664年和刻、鶴飼信之訓点）、王鳴鶴編『登壇必究』40巻、何汝賓編『西洋火攻神器説』1巻（1802年和刻、平山潜校）、趙士楨撰『神器譜』1巻（1808年和刻、清水正徳校）などの兵書である。

というような例を挙げ、江戸幕府は中国明代の兵家思想の資料を積極的に受容していたことを説明している<sup>10</sup>。

実際、日本近世兵学の代表流派である長沼流兵学の祖である長沼澹斎も、明の兵学書『武備志』や『紀効新書』を熟読し、その著書『兵要録』（1666）<sup>11</sup>にもそれら明の兵学書から多く引用したというような例も見られる。

また、前節で述べたように、『孫子』の各注釈書の作者の中には、林羅山、新井白石、荻生徂徠が含まれ、いずれも純然たる兵学者ではなく、多くは漢学者でもある。そのため、兵書の釈においては、漢籍經典からの発想を活用し、用兵思想と国を治めること、つまり軍事と政治などの接点を探してその対立の部分に向かい合ったことがある。その時に漢籍に使われていた用語を用い、取り入れることもあると思われ、また、前述の江戸時代における漢語多用の一つの要因でもあると思われる。

もともと、近代まで日本における漢語受容の根本理由としては、日本にとってはそれまで存在しなかった新概念や事物を日本固有の言葉に当てはまることのできない時の補足である。その点について、鳴海（2015）においても

基本的に、漢語を受容するということは、それまで日本及び日本語に無かった概念や思想を取り入れるということである。概念や思想を言葉とともに受け入れるわけであるから、最も取り入れやすいものは体言的なものであるといえる。何らかの概念・思想を表す体言を、いわば生の外来語として受け入れたのがはじめであろう。

と述べる。前節で述べたように、中国の明代は軍事科学技術の進歩によって作戦方式などの変化と革新が著しく、それに伴い新語が創出され、さらに兵家

<sup>10</sup> 前田勉（2006）Ⅰ「兵学」付論1. 中国明代の兵学思想と近世日本（p.74, 76）より。

<sup>11</sup> 兵要録：長沼流の主要兵書で、1666年（寛文6）長沼澹斎（たんさい）（1635～90）32歳のころの著作。（中略）澹斎は初め甲州流など和流兵法を修めたが、ついで戚継光の『紀効新書』や茅元儀の『武備志』など中国明代の兵書に着目し、理論よりも節制や実事を主体とする斬新（ざんしん）な学風を唱えた。『日本大百科全書（ニッポニカ）』により。

著作のものを多く出版することで、世の中に迅速に広げることとも可能だと思われる。その影響が、さらに明代兵学の吸収を重視する江戸時代の日本にも及んだのではないかと推測される。

### 1.3 近代兵学までの道とそれにおける漢籍語の役割

では、前節に述べていた中国明代の兵書が具体的にどんな用語を使用しているか、その具体的な特徴、また日本語への影響はどうであろうかについて検討を進みたい。

ここではまず『紀効新書』を例として簡単にふれたい。金(2009)では、『紀効新書』に使用されていた軍事用語は、かなり豊富で専門性も高いということを示している。たとえば、戦術動作用語には、戦闘については「出戦」、「交戦」、「接戦」、「迎戦」など、後退については「退還」、「退縮」、「却回」、「逃走」、「敗走」などに明確に使い分けがされているという。<sup>12</sup>さらに、それらの用語は在来用語を継承しながら、明代から出現した新語(たとえば火薬兵器の名称やその使用方法に関する用語)も多く使用されていたというようなその時代色が強く反映されていたと述べている。<sup>13</sup>

本研究は、後ほど取り上げる文献の一つ(文献自体については本研究第二部にて詳しく検討する)である『和独兵語辞彙』(1909)の一部の収録語彙を先に例として挙げて見よう。以下の24語は『和独兵語辞彙』(1909)という辞書の見出し語として収録され、そして現代日中両言語ともに使用されている<sup>14</sup>、つまり日中共通の漢語である。語源調査により、全てが中国の明代の文献、特に兵学書より出典を発見したものであることが明らかになっている。

(見出し語、用例文、出典文献の順)

爆破「如陸戰對敵、放去爆破砂下」『武編』前集卷五

彈藥「用子砲五門、并彈藥遞減」『軍器圖説』

號砲「如有倭犯情形、則舉放號砲、島島相傳」『明經世文編』卷四百一

軍艦「軍歌凱曲、捷傳金馬之門」『經略復國要編』卷九

軍艦「當道有知之者委造軍艦、其利頗餘」『本朝分省人物考』卷九十八

飯盒「硃紅竹絲茶飯盒一副」『工部廠庫須知』卷十一

砲彈「砲彈、以碎鐵蘸藥、可一發傷兩人」『武備志』卷二百三十九

砲擊「乃砲擊其壘、虜死砲下者萬計也」『皇明經濟文録』卷二

補給「急宜修築補給、以備不虞」『國朝獻徵録』卷十五

<sup>12</sup>金(2009) p.10 により。

<sup>13</sup>金(2009) p.51 により。

<sup>14</sup>『日本国語大辞典』、『漢語大詞典』、『中日大辞典』、『現代漢語詞典』いずれ収録されているため、現代の日中両言語においては、常用語であると判断される。

歩哨「歩哨把總趙應捷帶領步軍五十名、設防大康堡」『撫遼奏議』卷十七  
 地雷「地雷、製以圓石爲砲、繇中鑿空、其口內寬外狹」『軍器圖說』  
 實戰「學戰、實戰皆照此攻擊、進止不易」『兵錄』卷二  
 海戰「往歲用師、凡克捷者、俱在海戰」『倭變事略』卷二  
 近戰「近戰則以鎗箭銳牌之類、當彼長刃」『海防奏疏』  
 攻勢「葛隆屯賊綠堞、而攻勢甚急」『國朝獻徵錄』卷一百二十四  
 挾擊「左右挾擊、前抄其胸、後掩其尾」『武備志』卷六十一  
 立射「軍士皆下馬立射、殺百餘人」『弘簡錄』卷二百三十二  
 炸藥「鑿以孔。內入以炸藥、築之以土」『戰守全書』卷十二  
 支隊「支隊哨長教習缺、或於本隊哨或於別隊哨」『南京都察院志』卷九  
 哨兵「雖有哨兵探馬、恐一時搜索不到」『戰守全書』卷二  
 哨所「莫先于獨石之哨所、謂薊得其情」『全邊略記』卷一  
 水雷「水雷入水丈餘、沈伏港□」『陣紀』卷四  
 停戰「楚與宋戰、宜僚披胛受刃於軍前弄丸鈴、一軍停戰、遂勝之」『南華真經循本』  
 增援「覆昌平陳總兵請增援」『度支奏議』卷三十三

これらの語では、明代以降における新兵器、新戦術の出現によって新語を創出した時代背景を強く反映していたと考えられる。こうした用語は、一見近代以降の日本製漢語に思われ、誤認されやすいものも多い。さらに、大庭(1967)における明末から清代舶来の漢籍文献の伝来記録と合わせて見ると、中国の漢籍兵書出自の用語は大量に日本に伝わり、定着したこともあり得ると考えられる。また、近世日本の兵学言説は、いずれも中国の明代の漢籍兵書に大きな影響を受けていたのではないかと考えられる。

しかし、前述したように、江戸時代の兵学では具体的な戦術戦法に関する内容は形骸化されたことも多いため、以上のような専門性の高い軍事用語は、実際近世の日本語の中にすでに活用されていたのかどうかは疑問である。これらの語は、むしろ一種の語彙資源として一時的には保存されていて、そして後の幕末以降の西洋語を翻訳する際によりやく用いられ、訳語として大きな役割を果たしたのではないかと想像される。

そして、江戸時代後期の1800年代以降になると、ロシア人の択捉攻撃(1797)やイギリス軍艦フェートン号の長崎侵入(1808)などといった事件の勃発が相次いで、東アジアに漲る不穏な情勢、つまり西洋列強からの脅威が迫る危機意識がますます高くなっていた。そしてアヘン戦争における清の敗北という衝撃を受けて、幕府は旧来の兵学流派の反対にもかかわらず、さっそく高島秋帆の『天保上書』という意見書を受け入れ、彼は自費でオランダから学んで完成させた高島流洋式砲術を採用している。そしてこれを契機に、幕府や諸大名たち

は蘭学に通じて、海軍、陸軍、砲術や築城といった軍事分野での専門知識を一挙に導入する。すなわち、西洋兵学への転身である。

ただ、ここで一つ忘れてはいけないこととして、幕末に至り、蘭学の兵学を興しても、実際当時の日本における西洋列強へに対する戦略の原点は、前述の前田（2006）が述べたように、依然として明代兵家の倭寇対抗策と一致している点がある。それが、幕末の兵制転換と海防論を中心とする内容であれば、蘭学から兵学の導入時にも、中国から受容された在来兵学の影響を大きく受けたのだらうと思われる。それが理由の一つとして、さらに前述にもすでに触れていた「漢学が洋学の基礎」という点と合わせて見れば、蘭学の知識を利用して西洋の兵学著作を翻訳する際には現存の漢籍兵書の語彙資源が利用されていたことも十分確信できよう。

元来、翻訳という形式は、自国語の中にその外国語の意味に相当する言葉を当てはめ、そして置き換えることが基本である。森岡（1959）ではそうした現象についての主張は：

漢語は、長い歴史を通じて、日本語のあらゆる部分に食いこみ、公用語はもちろん、民衆の日常語にいたるまで、大量に使用されていたことはいうまでもない。外国語の翻訳の必要が生じた場合、まず、これら在来の漢語で置きかえるということは、最も自然な勢いであつたであろう。確かに、これらの漢語が訳語の際の重要な資源であつたことは疑えない<sup>15</sup>。

とある。つまり、このような近代以前からすでに日本に伝わっていた可能性の高い伝統漢語は、むしろ近代翻訳語の素地となっていたのではないかと考えられる。

ここで「素地」となった漢籍兵書から伝わってきた語彙の特徴を再度目に向けてみよう。金（2009）では、以下に述べている。

我们可以根据意义把其分为以下两类:其一是表示军事动作类。(中略)其二是表示军事名物的词语。军事词语中表示军事动作的词语时代性不强, 毕竟, 军事动作很难随时代的变化而变化。而军事专有名词却不一样, 其时代性非常强。军事专有名词富有时代性, 大致是有以下几个原因决定的。首先, 兵器与旗帜等军用物品总是随时代的发展而改进, 新的不断产生, 旧的逐渐退出舞台。

（用語の語義別によって二種類に分けられる：その一つは軍事動作類の用語である。（中略）そして軍事用品、器物に関する用語である。その中の軍事動作に関する用語の時代性は、特に強くない。なにしろ、軍事動作は、時代の変化に従って変化することがあまりないのである。しかし、軍事用品、器物に関する専門用語では違う。まず、兵器や旗などの軍用品は、時代の発展とともに改良され続けている。

<sup>15</sup> 森岡（1959）2. 置きかえ（p.40）により。

新しいものは随時に生まれ、古いものはいずれ歴史の舞台から去るのである)

幕末の日本において、実際この金(2009)の主張と類似している特徴を見える、同時に江戸期に蓄積した漢学と兵学両方の知識を同時にも反映させられた代表文献としては、1840年代成立の初期洋式兵法書 *Leiddraad bij het onderrigt de zee-artillerie* の訳本である『海上砲術全書』(以下『海上』に略す)が挙げられる。当書の凡例に次のような説明文が述べられている。

書中説ク所煩砲及ヒ其他諸器ノ名。若シ偏ニ原名ノミヲ挙ルトキハ。啻ニ冗長厭フベキノミナラズ。コレヲ読テ異言ノ多キニ堪ヘザルベシ。故ニ幸ニシテ漢名ノ填スベキ者アレバコレヲ填シ。其無キ者ハ皆務メテ新タニ訳名ヲ下ス。庶幾クハコレヲ読テ耳目ニ記シ易カラムコトヲ欲シテナリ。但其新名ノ極メテ典雅ナラザラムコトヲ恐ルハ力ニ。其初見ノ下ニハ必原名ヲ細注ス。

要するに、漢籍などの文献資料にその意味に相当する漢語が該当すれば、それを優先的に活用し訳語として当てはまるであろう。森岡(1959)のいう翻訳の際における伝統漢語が、優先的に使用された原則を再度鑑みれば、むしろ一致している点があるのではないかと思われる。だが、「煩砲及ヒ其他諸器ノ名」のような銃砲と器物名の多くは、その時代特有なものであるため、漢籍兵書からその意味に相当する語彙を探すことは多少困難だと思われ、苦労して独自に訳語を創作しなければならないと言えよう。

ただ、このような翻訳方法、またそれによる後世への影響について、片岡(1989)では

洋学は漢学の上に築き上げられたものである。洋学者たちは旧思想を徹底的に攻撃しても、根底にある儒教そのものは否定しなかったし、学習形式をはじめ多くの点で洋学は漢学の祖型に従っている。そもそも漢学を修めないことには、洋書を解する語彙力がないと考えられていた。(中略)漢学者にとって、原理原則は古代の聖人が生み出した所与の存在であり権威であり、原理原則の新たな創出は関心の外にあった。他の洋学の部門と同様、幕末の洋式兵学は、西洋軍事科学の全てを導入したのでは決してない。出版された書目は、砲術や操練など実践的実用的な領域である。

と述べ、漢学者は伝統、在来のものを重視し、新たに取り入れるものはあくまでも己の短所を補足であるというような保守的な一面を持っていたことを主張している。

つまり、明治維新以降、完全に西洋式の軍事制度に転換された後でも、中国由来の兵家思想やそれに関する漢籍兵書の影響は、依然として根が深く、ほぼ動きのないまま続いていたと見られる。終戦まで、日本の軍事用語には漢語

が多用されている慣習も、むしろ漢学者なりの方法が受け継がれ、それはこうしたことから出発していたものではないかとも想像できる。

しかしながら、当『海上』は幕末における最初の翻訳兵学書であり、その成立以前には、同様な西洋兵書の訳本がほぼなかったため、その影響は兵学に関してだけでなく、軍事用語の成立についても大きな影響を与えたことはいずれ否定できないであろう。松井（1979）でも、『海上』の出版した数年後、相次ぎ成立した他複数の翻訳兵学書が、『海上』からその訳語を多く流用していた可能性が高いことを主張している。

つまり、後の各翻訳兵学書は『海上』の影響を強く受けていたことから、用語の翻訳方法などは引き続き流用されていたことが想像できよう。よって、本研究は次の第2章を以て、その詳細を検証していきたい。

#### 1.4 まとめ

本章は、近世日本兵学の成立発展に資していた中国の漢籍兵書の伝播ルート、それに伴って伝ってきた語彙の特徴そして後世への影響について調査を行った。以下では、要約および若干の補足について述べたい。まず、江戸時代の兵学研究が整備される際に、中国の漢籍兵書の説を多く受容していたと見られ、そしてその用語は後の幕末・明治期以降における西洋語を翻訳する際に訳語として活用したことはほぼ確信できる。また、前述の片岡（1989）が述べるように、洋式兵学に転換されたとは言え、漢学という祖型から脱却することがない。その影響下で、後の翻訳制度がすでに完熟し、新造語による外来の新概念を当てることも一般的になった時代に至っても、軍事分野の用語は依然として伝統漢語が多用され、その分野の用語の全体に大きな割合を占めていたと想像できる。特に、金（2009）にも述べられたように、軍事動作類の用語はほぼ変わることがなく、その在来性が高いからであると思われる。よって、抽象的軍事動作な軍事概念は、多くに古来中国由来の伝統漢語に訳成することも多く観察されるであろう。そのようなこともあるから、後の時代における翻訳事業が整備による関連語彙の体系化と意味の再構築が行われることがあり、今日が使われていたような漢語の用法に至ったであろう。

## 第2章 『海上砲術全書』とその訳語

### 2.1 『海上砲術全書』の成立背景と書誌情報について

前章においても触れていたように、『海上』とは、オランダの海軍兵学校砲術教官カルテン J.N.Calten が著した *Leiddraad bij het onderrigt de zee-artillerie*（1832年オランダ刊）に対し、幕府の命を受けた洋学者の宇田川榕菴、杉田成卿ら数名によって翻訳されたものである。また、同じく前章にも述べた通り、

当時アヘン戦争（1840）の衝撃で西洋列強の脅威に対する強い危機感を覚えた幕府が、高島秋帆による西洋式砲術を受け入れた。恐らく、この西洋式砲術の先進さに驚くことこそが、後に蘭学を通じて西洋兵学を全面的に導入する契機であり、よって『海上』の訳出もこの導入事業として重要な一環であろう。

櫻井（2005）によると、カルテンの原書は全 11 章であるが、翻訳版の『海上』は幕府の命により、28 巻に分け、宇田川榕菴、杉田成卿ら六人に分担させて翻訳を行ったという。全巻の内容とそれぞれの翻訳担当者について大まかに紹介すると以下のようなものである。

巻 1（原序・発端・火薬篇）、巻 2（火薬篇 2）、巻 3～5（煩砲篇） 訳者：宇田川榕菴

巻 6～8（煩車篇） 訳者：箕作阮作

巻 9～10（弾篇）、巻 11～12（装薬用煩器什篇）、巻 13（煩砲使用篇） 訳者：品川梅次郎

巻 14～16（火料篇） 訳者：竹内玄同

巻 17～21（射放擲放篇）、巻 22～23（帯仗篇）、巻 24～26（築堡篇） 訳者：杉田成卿

巻 27～28（海岸攻守篇） 訳者：箕作阮作

『海上』の原本訳は 1843 年に成稿した後、正式の刊行までの約十年間の間、すでに西洋砲術の宝典として広く利用され、写本の形で流布した。1854 年（安政元年）には越前大野藩主土井利忠が幕府の許しを得て正式に刊行していた、いわゆる大野版<sup>16</sup>である。

図 - 4 大野版『海上』の扉と凡例の頁

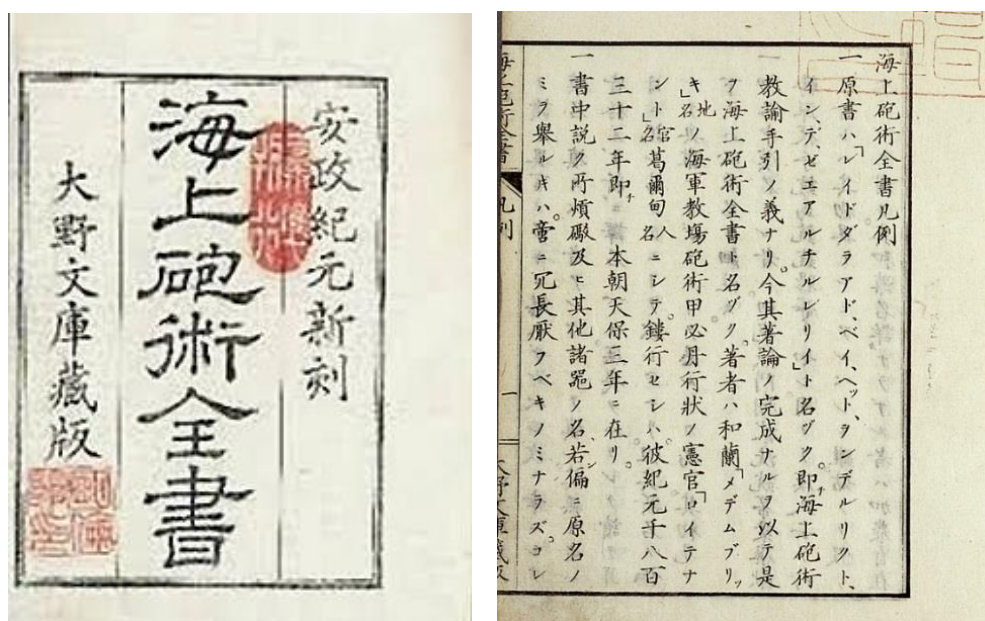


図 - 4 の通り、大野版『海上』の扉には「安政紀元新刻/海上砲術全書/大野文庫蔵版」にそれぞれ記されており、そして「新譯」「砲術必用」の朱印が押され

<sup>16</sup> 本論文における参照と引用に際しても、東京大学国語学研究室所蔵の大野版（1854）を使用した。



ている。本文の大きさは約 18×12.6cm の内框廓の中で、左右双边無界 10 行 22 字の排列（左右見開きの寸法で、凡例、本文の頁同）であり、漢字片仮名交じり文の構成である。上記通り全 28 巻があるが、帙入りの 2 帙に、14 冊<sup>17</sup>ずつ収められている。

大野版と写本との比較や内容上の異同について、主に大野版は訳者名及び目録部分を省略していること、また一部の訳語が変更されたことが挙げられる。この点は松井（1980）と上記の櫻井（2005）に既に詳しく考察されているので、ここでは詳しく展開しない。本章は、主にこの『海上』が使用していた語彙を取り上げ、近代日本訳語、軍事用語が成立初期の状況を探り、とりわけこれらの語彙の成立過程における漢籍語彙資源の働きや後世明治以降の日本語、中国語への影響などの問題について、分析と検討を進めてみたい。

## 2.2 『海上』の訳語における全体的特徴

前述の松井（1980）は、以下の漢語を取り上げて分析がなされている。

円錐 滑車 虚線 仰角 金属 結晶 原料 死角 樹液 真空 正方形 潮解  
長方形 直径 定理 鉄分 腐蝕 平射 摩擦 木質 融解 容積 溶解 溶液  
落角

これらの語は漢籍に出典が発見されなく、天保 14 年（1843 年）以前の用例が示されていないと判断されていたが、『海上』において初出の造語であるという主張ではない。当時の蘭学や兵学関係者の間によく使用されており、後に成立した『三兵答古知幾』や『砲科新論』などの兵学訳書に流用されるものが多く、近代語として定着されるものがほとんどであると指摘されている。

この松井（1980）の説に対する疑問を持ちながら、筆者は改めて上記の語に対し語誌調査を行っていたが、驚くほど結果が異なる点が多かった。上記の語の中、「仰角」、「金属」、「結晶」、「死角」、「樹液」、「真空」、「潮解」、「鉄分」、「木質」、「落角」、「溶解」こそ漢籍に出典が確認できなかったが、そのほかの 14 語は全て中国明の時代までの漢籍に見られるものであり、また現代語として特に意味上の変化がなく、一貫していることから、中国語から継承されたものであることはほぼ確定できる。

なぜ一見して近世日本による造語の可能性が高いと思われるが、実際中国の漢籍文献にもすでに発見があるかの問題については、これらの語の学術用語としての専門性に注目してみよう。「円錐」、「正方形」、「長方形」、「直径」、「融解」「容積」、「溶液」は数学用語と物理用語であるイメージが強いことがほぼ間違

<sup>17</sup> 本編以外には附録としての「図」一帖がある。恐らく、本文は「図」を参照する形で解説されていると考えられる。しかし、櫻井（2005）によると、実際写本の伝本の多くはすでに「図」を備えていない、大野版の「図」は『海上砲具全図』の名で刊行されたことから、『海上砲術全書』から独立したものと見て扱われたと窺える。

いなく、実際調査しているところ、上記の諸語は全て漢籍の学術類の文献に見えるものであることが確認できた。なお、「円錐」は『九章算術』（晋）、「直径」は『營造法式』（宋）に典拠が示されるほか、残りの数語は全て近世明清時代の科学書である『定法平方算術』、『幾何原本』、『格物中法』から出典を発見できた点が興味深い。すでに周知のようであるが、『幾何原本』はイエズス会のキリスト教宣教師は明代官僚かつ知識人であった徐光啓の協力を得て漢訳した初期洋学書である。つまり上記のような学術用語は宣教師による造語である可能性が窺える。また、『定法平方算術』の編者も同じく徐光啓であるため、前者の用語が流用されたことも想像できよう。

そのほか、「滑車」という語についても、『宋史』巻九からは「鐵龍爪揚泥車法」という兵器の使用法に対し、「以石壓之兩旁、繫大繩兩端訂大船、相距八十歩、各用滑車絞之」のような説明文が使われていたことが確認できた。恐らく、「溝に綱をかけて回転するようにした車」という構造は、『海上』に描写されたものとは近いため、「滑車」という既存の漢語に訳されたと思われる。

以上のような発見した現象について、実際松井（1979）からも「蘭学者は『明人訳書』の自然科学書を読んでいるし、また英華字典を使用しているから、さらに白話小説を媒介とする流入も考えられるから、近代中国語の借用である可能性が強い」という主張であろう。また、同松井（1979）に「兵学が化学・物理学・医学・測量学・建築学・地理学などの総合的な学問であり、そのために兵学書には種々の分野の語彙が現われる」とあり、『海上』における数学や物理用語を多く取り入れた理由についても説明していた。

ただし、1980年頃の情報環境は限られたため調査が徹底的になれず、上記のような「中国の古い出典がない」という結論が下されたと考えられる。しかし、調査条件が著しく改善された今日では、更なる幅を広めて、詳細に調べることができるため、前述のような新しい発見ができたと言えよう。

いずれにせよ、『海上』という翻訳書は兵学に関してだけでなく、用語についても大きな影響を与えたと同松井（1979）が強く主張していたため、数年後に成立した他の複数の翻訳兵学書、さらに後述における明治時代の兵語辞典も『海上砲術全書』からその訳語を多く流用した可能性が高いであろう。

表 - 4 では、まず松井（1979）が挙げた例の中で、『海上』以降成立したほかの複数の翻訳兵学書（3部以上）が使用したものを抽出し、その上で漢籍出典について改めて調査した結果を示した（用例は『海上』のものを基準とし、“○”の有無は各翻訳書が使用しているかどうかを示す。一番右の列は各語における漢籍文献の出典も併記する）。表に示されるように、翻訳の際、偶然にして伝統漢語と一致した語を造っていた可能性も考えられるが、大部分の語は漢籍資料（特に兵学関係の著作）を利用し、意味が相当するものを借用してきたと思わ

れる。そして、同じく松井（1979）に述べた通り、後の各翻訳兵学書は『海上』の影響を強く受けていたため、用語自体はもちろん『海上』のものから流用してきたことが多い、この点についてはすでにはっきりであるが、これのみならず、翻訳方法なども引き続き流用されたいだらうと考えられる。

表 - 4 『海上』と幕末の兵学書に見える翻訳語（松井（1979）に基づき作成）<sup>18</sup>

	『海上』の所在	① 海岸	② 遠西	③ 三兵	④ 生兵	⑤ 散兵	⑥ 築城	⑦ 砲科新	⑧ 和蘭	⑨ 慕氏	⑩ 野戦	⑪ 祓隊龍	⑫ 歩操	⑬ 兵家	⑭ 歩兵	⑮ 仏蘭西	⑯ 砲科日	明代文献(特に史学、兵学書)の出典
庄迫	4巻4			○	○			○									○	なし
外部	1巻11		○	○													○	度支奏議堂稿卷十二
活用	26巻6			○			○							○	○			兪州史料後集卷三十五
距離	5巻10			○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	賜餘堂集卷十
僅少	19巻1			○						○				○				元史卷一百七十六
経験	10巻1			○				○		○							○	馬政紀卷二
原因	17巻5			○				○		○	○							武備志卷一百八十二
固定	11巻5			○		○	○								○		○	右編卷二十三
最良	22巻15			○									○	○			○	武備志卷一百三十
算定	18巻5			○			○			○				○				兵録卷十
時間	24巻1									○			○	○			○	兩朝憲章録卷十六
時限	15巻2、3				○	○								○	○			なし

<sup>18</sup> 表-4の中の各文献略称に対する説明：

①海岸：『海岸砲術備要』（1852）本木正栄訳 ②遠西：『遠西武器図略』（1853）市川恭訳  
 ③三兵：『三兵答古知幾』（1856）高野長英重訳 ④生兵：『生兵教練』（1857）訳者未詳  
 ⑤散兵：『散兵定則』（1858）安場敬明訳 ⑥築城：『築城新法』（1859）広瀬元恭訳  
 ⑦砲科：『砲科新論』（1861）大鳥圭介訳 ⑧和蘭：『和蘭王兵学校掟書』（1861）神田孝平訳  
 ⑨慕氏：『慕氏兵論』（1863）曾田勇次郎訳 ⑩野戦：『野戦要務』（1863）大鳥圭介訳  
 ⑪祓隊龍：『祓隊龍図解』（1866）訳者未詳 ⑫歩操：『英式歩操新書』（1867）瓜生三寅訳  
 ⑬兵家：『兵家須知戦闘術門』（1867）大村益次郎訳 ⑭歩兵：『英国歩兵練法』（1867）赤松小三郎訳  
 ⑮仏蘭西：『仏蘭西答屈智幾』（1867）村上英俊訳 ⑯砲科：『砲科日新』（1868）橋爪貫一訳

	『海上』 の所在	① 海岸	② 遠 西	③ 三 兵	④ 生 兵	⑤ 散 兵	⑥ 築 城	⑦ 砲 科 新	⑧ 和 蘭	⑨ 慕 氏	⑩ 野 戦	⑪ 祓 隊 龍	⑫ 歩 操	⑬ 兵 家	⑭ 歩 兵	⑮ 仏 蘭 西	⑯ 砲 科 日	明代文献(主に 史学、兵学書) の出典
実弾	5巻19									○				○			○	なし
瞬間	1巻11			○		○								○		○		明經世文編巻四 百三十三
水平	2巻15	○						○	○									なし
説明	27巻8			○											○	○		戦守全書巻八
総称	1巻発 端1			○							○			○			○	本草綱目巻十四
装置	1巻発 端3						○	○		○	○		○				○	兵録巻四
逐次	10巻 12			○	○	○				○		○	○	○				登壇必究巻之二 十五
通常	22巻 19	○		○	○	○	○			○				○	○	○	○	皇明書巻四十四
抵抗	7巻11			○						○				○			○	陣紀巻四
定量	2巻9	○		○													○	度支奏議堂稿巻 十一
適宜	5巻6			○	○	○		○		○				○			○	武備志巻十二
内部	10巻5			○			○		○		○						○	遼東疏稿巻三
必要	1巻13			○						○			○	○				練兵實紀巻四
表面	7巻29	○					○	○										多能鄙事巻五
物件	8巻17			○				○			○		○	○				武備志巻七十五
編成	1巻原 序1				○	○					○	○	○	○				戦守全書巻十五
用法	28巻 21	○		○			○	○		○				○		○		兵録巻二

この方面の研究成果としては、櫻井（2005）も挙げられるが、語源の面や後世の明治日本語に継承されるかどうかに関する言及が特になかった。日中近代訳語、軍事用語全体の継承関係の研究は、通時的な視点を導入しなければならないと考えている。そうして初めて全容、つまりこの分野の語彙の発生、体系

化、そして代表例としての成立の全過程を明らかにすることができる。ただし、全体の問題を解決には、明治時代の文献資料に関する調査結果と比較しないと検証できないため、後の章節の内容と合わせて検討していきたい。ここでは、まず『海上』に使用された用語自体を抽出し、その特徴に焦点を絞って具体的に検討してみよう。

### 2.3 『海上』からの語彙抽出と整理

用語の抽出については、まず日中同形語を目安に筆者の判断で行った。とりわけ、軍事分野に関連性が高い専門的なものに注目し、重点的に抽出している。このような用語は、前述のように中国語に由来しているものが多い。その一方、逆に日本による造語、近代以降の中国に流入、借用された語も含まれている可能性も高い。また、時間上の制約もあることから、軍事分野との関係が薄く、むしろ他の分野でよく使用されており、軍事用語であるかどうかの判断のし難い語は割愛した。

抽出した対象語彙の 370 語について、日中両国の歴史文献、辞書や近代の新聞資料（表 - 5）を利用し、その意味調査も行った。

そして、次の表 - 6 は、抽出語の語誌調査結果に基づいて、漢籍出典の有無を確認した上で整理分類し、その異なり語数を記している。さらに、それらの使用分野とその意味特性から、①「行動、戦術」関係、②「現象、状態、場所位置」関係、③「制度、組織、職務」関係、④「武器、道具、装備」関係のカテゴリー別に振り分けた結果を示している。

表 - 5 語誌記述に関する主な調査資料

日本側の記述資料：	
辞書類	日本国語大辞典 大漢和辞典 英和対訳袖珍辞書 和英語林集成 附音挿図英和字彙 中日大辞典 日中辞典 英和/独和辞書ほか（国会図書館デジタルコレクション）
文献類	明六雑誌、太陽、国民之友ほか（日本語歴史コーパス）
新聞類	朝日新聞（聞蔵Ⅱビジュアル） 読売新聞（ヨミダス歴史館）
中国側の記述資料：	
辞書類	英華字典類（中央研究院近代史研究所近代史数位資料庫） 辞源 漢語大詞典 現代漢語大詞典 現代漢語詞典
文献類	漢籍文献全般（中国基本古籍庫）
新聞類	申報（中国近代報刊庫）

その中、漢籍（1840 年以前の中国文献）に出典あり、古来中国語に受け継がれたと思われる語は表 - 6 の通り合計 235 語があり、約全体の 6 割を占めている。一方、漢籍未見、つまり近世日本による造語の可能性があると推測される語は合計 135 語程度となっている。もちろん、関連の語誌記述の不備を考慮に

入れて、出典なしだけで日本による造語であると断言すべきではないが、現段階では、調査範囲を限定するための目安に必要なデータである。

表 - 6 抽出語彙の調査結果と分類

	行動、戦術	現象、状態、場所位置	制度、組織、職務	武器、道具、装備	合計
漢籍あり	77	59	23	76	235
漢籍未見	7	14	0	114	135
総計	84	73	23	190	370

そこで、注目すべきところとしては、上記4つカテゴリー分類の中、「武器、道具、装備」関係の語が最も多く190語である。この部分は抽出語全体の370語のうち51%を占めていることを示されながら、うち76語を除くほかの114語全てが「漢籍未見」の部類に属したのである。一方、ほか3つカテゴリー分類の語を合わせて180語があるが、うち159語が「漢籍あり」の部類に属し、つまりこの三種類の語を合わせて、その数の約88%は中国由来の語である可能性が高いことを示している。

さらに、この結果と沈（2016）に指摘された「中国の人文科学の用語は非常に遅れていた」、「宣教師による造語は実学の分野に偏り傾向があり、そのためか自然科学面の新造語は豊富であるに対して人文科学の造語はほとんど皆無に近い状態」<sup>19</sup>という説と合わせて見ると、これら軍事分野に属し、さらに「戦術名」、「現象名」の語は、「武器装備」のような具体的な器物名とは異なる「抽象概念」を意味する語であるため、近世宣教師の造語との関連性も薄く、基本的に古来中国語から継承された伝統漢語であることはほぼ認定できる。

この統計結果について言えることとしては、「行動、戦術」関係の用語の場合は、なにしろ前章に引用した金（2009）に述べられたように、軍事戦術およびそれに関する現象の一部は世界共通で、古来の軍隊体系から受け継がれたことが多いため、中国古代の兵法書や歴史書から関連語彙の発見もされやすいのである。また、前章にも述べた蘭学と漢学の関わりもその理由の一つとして、このカテゴリーの語は多く『海上』のような翻訳兵書に借用され安いと思われる。

一方、「武器、道具、装備」関係の場合では、近代以降の西洋文明の発達により創造された「実物」が多い。『海上』が成稿したのは1840～1850年代という時代背景も照らし合わせて、当時大半の兵器装備名は、日本にとってはまったく斬新なものであり、同じ漢字文化圏の中国にも日本にもないものであることも想像される。このようなパターンでは、古来の中国語から相当する語彙を探り、それを当てはまることは不可能であろう。よって、このカテゴリーの語は

<sup>19</sup> 沈（2016）「中国語の場合2：新教宣教師の来華」（p.27）より。

新造語であるものが多いと思われ、むしろ前章にも示した凡例の「漢名ノ填スベキ者アレバコレヲ填シ。其無キ者ハ皆務メテ新タニ訳名ヲ下ス」の点と一致し、本書の用語特徴をもう一度確認できるであろう。

そのほか、「制度、組織、職務」関係の語は23語がある、数的には一番少ないではあるが、全てが「漢籍あり」の部類に属したことに興味深い。本来ならば、近代式の軍隊制度組織名は兵器装備名と同じく当時の日本も中国もないもの斬新なものであり、よって新造語が一部含まれていたと想像される。しかし、同じく時代背景をもう一度振り返って見ればこと理由が分かる。なぜなら、当時の幕府における西洋兵学の導入は開始したばかりで、かつ明治期のような全面的な軍事改革による近代軍制の整備すること（この点については第二部に詳述する）でなく、あくまで「技術面」や「兵器自体」の先進さに着目していたからである。『海上』の翻訳目的も恐らくそれであり、そのためか、「武器、道具、装備」関連の内容に注目することが多く、多くの新造語が訳語として作られたことに対して、全体の軍事制度や軍組織に対する認識は依然として旧来兵学思想の考え方で見ているからであろう。この点では前章に述べた片岡(1989)の主張と一致した部分があると思われ、ある程度では『海上』の兵学書としての欠点や不足な部分も反映されていると思われる。またそのような理念の元で翻訳作業が展開されていたこそ、本書が使用された語彙から上記のような特徴が発見できるのではないかと推測される。

このような考えに基づき、以下では、漢籍出典の有無別に抽出語の性格を見ていくことにする。

## 2.4 『海上』の「漢籍出典あり」の訳語について

この部類の語は、前掲の表-6に統計された通り235語がある。いずれ1840年以前の中国文献に出典があるものであり、またその多くは日中両国とも現在まで使用されていると考えられる。そして、同じ上記通り4つのカテゴリーに振り分けて例示しておくように挙げられる。

「行動、戦術」関係(77語)：

指揮	用兵	照準	射放	擲放	滾射	射法	陸戦	築堡	攻撃	方策	守備	攻戦
教導	兵学	調練	編成	志願	攻敵	守防	野戦	海戦	対戦	造艦	戦争	換装
守御	保護	射弾	実験	点放	連発	迅発	製作	運搬	猛発	破壊	抗拒	鍛造
鑄造	進退	点検	戦闘	攻城	搬送	回転	填充	守備	接戦	近戦	放射	仰射
俯射	平射	照視	躍射	準射	運輸	試放	侵入	狙射	防戦	防御	防護	殿軍
警備	哨報	巡邏	帰陣	暗號	擾乱	防守	警衛	護衛	敵備	掩撃	整備	

「現象、状態、位置」関係(59語)

教場	命中	堡寨	武庫	砲墩	陣營	撐類	大堡	城堡	海墩	威力	名城	堅固
金湯	隙地	無敵	四散	飛散	威勢	番兵	密盖	当前	弹径	口径	堅牢	軍中

当中 猛勢 離散 牢固 舷側 断裂 堅実 貫穿 滾転 貫通 応当 突出 射出  
 曠野 堡壁 両軍 敵軍 掀翻 敵陣 敵兵 對抗 外濠 敵襲 襲来 遅滞 内堡  
 外郭 野堡 営内 精兵 城郭 軍事 勇猛

「制度、組織、職務」関係 (23 語)

海軍 憲官 兵士 提督 隊伍 軍兵 軍用 城兵 騎兵 槍隊 総督 陸軍 都督  
 軍鎮 将校 将士 長官 副将 歩兵 水軍 守兵 兵卒 邏卒

「武器、道具、装備」関係 (76 語)

煩砲 照門 棚杖 手銃 馬銃 銃眼 武備 火薬 軍艦 火門 砲床 鉛弾 煩器  
 装薬 瀝青 松脂 絞索 火筒 燃薬 号火 火石 煩床 連堡 軍備 軍器 兵器  
 横軸 銃門 輓馬 小銃 大煩 火器 機関 銃架 火銃 短銃 劍戟 銃槍 車機  
 火機 薬弾 隔壁 糧食 抽斗 薬桶 薬庫 煙筒 木格 碾車 鉄弾 龍骨 軍船  
 鉄煩 鉄格 砲座 甲板 車輪 銃弾 装置 弾薬 鉄棍 鉄匡 鉄環 弾丸 索杖  
 剪刀 火料 料薬 火箭 火具 号砲 照星 銃筒 薬線 地雷 水雷

以上のような、この部分の語の全体数は 235 語がある。少なくとも、『海上』が使用した訳語の中、特に軍事分野との関連性が高い語彙において、その半分以上古来の中国語語彙に由来し、それをそのまま使用していることが判明した。その中特に注目すべきところとしてやはり「武器、道具、装備」関係の 76 語である。この部分の語は前章 1.3 節に列挙した「弾薬」、「爆破」のような例と比べると、やや古い言い方、あるいは現代語として明らかに使用されていないイメージをする語が含まれていることが分かる。これは、前述の片岡 (1989) にも述べられた「馬具や大砲の部品の名など、技術が変われば、死語になってしまう言葉が多かった」<sup>20</sup> というようなことと一致しており、当時が軍事技術などを反映する用語ではあるものの、その時代の軍隊特有の専門用語であるため、使用範囲がかなり限定され、結局一般用語として定着し難い。

また、調査により、上記の語の中、以下の数語は実際『日国』に収録されなかったことも明らかであり、現代日本語としてはすでに退化し、使用率の低下によりほぼ死語化となったことがあると推測される。

煩砲 棚杖 馬銃 鉛弾 煩器 擲放 滾射 撐頹 煩床 連堡 銃門 輓馬  
 碾車 守御 当中 鉄煩 鉄棍 鉄匡 索杖 哨報 躍射 準射

なぜ、このような一部の語が後世に定着されなかったのかについて、やはり『海上』の翻訳者及び翻訳方式が要因であると考えられる。松井 (1980) も『海上』の漢語の性格は翻訳者の一人である杉田成卿による影響が大と述べており、そしてこの杉田成卿及び彼の訳語について、「福沢全書緒言」を引用して以下のように説明していた。

<sup>20</sup> 片岡 (1989) 五 戦法 (p.8) より。



成卿は「真実無垢の学者にして、其蘭書を翻訳するには用意周到一字一句を苟くもせず原文の儘に翻訳するの流儀なれば、文句文章極めて高尚にして俗臭を脱し、一寸手に執りて読下したるのみにては容易に解す可らず、熟読幾回趣味津々として尽きざるの名文にして、此先生の世に出したる訳書も亦尠いならず」

つまり、翻訳者である杉田成卿は「高尚な文句文章」を追求するために、漢籍から確実な出典の求められる漢語を見つけて、置き換える方法で訳出作業を進んできた可能性があると思われ、そのためか、上記のような一般の人々にとっては難解の語彙をよく使っていたので、後世に定着し難い要因となると考えられる。

その代表な例としては「剪刀」、「掀翻」、「当前」、「当中」が挙げられる。この4語はいずれ漢籍に出典あり、さらに現代中国語としても普通に使用されていたと思われる一般的な用語ではあるが、日本語としてはあまり見慣れないものである。以下、『海上』の原文例を照らしながら分析してみよう<sup>21</sup>。

①剪刀：尋常ノ擔棒ニシテ。正中ニ索ヲ附ケ。其両端ニ二個ノ鈎ヲ附ク。剪刀三個、小刀三個、垂繩三個。(卷十二の十六)

『日本語大辞典』における「剪刀」の解釈に「鋏（はさみ）のこと。特に外科医が用いる洋式のものと呼ぶこともある」とある。また語誌部分の記述は『経国集』（827）一三「四阿向暁風蕭疎、剪刀欲倦玉手冷」の語例を挙げているため、古い時代から日本に伝わった伝統漢語であると想像されるが、恐らく使用範囲は文語に限定されていた。そのためか、近代語は「外科医が用いる洋式のもの」というような「専門性の高い道具名」の訳語の場合のみに対応されたと想像される。よって、『海上』の場合も同じく、特にふりがなも付けられず説明もなく道具名として使われていた。

②掀翻：土ニ入ル一「エル」余ナルキハ。恰能ク土ヲ<sup>ハ子カヘス</sup>掀翻シテ。其穿ツ所ノ孔。実弾ニテ穿テル孔ヨリハ甚タ大ナリ。(卷二十一の十)

『日本語大辞典』における「掀翻」の解釈に「きん-ぽん。あがりひるがえること。また、高くもちあげてひるがえすこと。きんはん」とあり、語誌に「若木集（1377頃）掀翻円覚伽藍、掃除平等姓智」とある。同じく古い時代から使用例があるものの、難解な漢語のためふりがなに「ハ子カヘス」を付け、その意味を説明していた。また、上記中の「堅固」と「装置」における用例<sup>22</sup>もそれ

<sup>21</sup> 紙幅のことは考慮するため、用例は原則として1例に止める。また、入力便宜上のため、資料中の一部本来旧字体表記のものを新字体で表すこともある、以下同。また、本論文において、全ての下線は筆者によるものである。

<sup>22</sup> 卷一の二に「要害甚堅固（カタク）」とある。卷八の四に「其故ハ此ノ如キ装置（シカケ）ニテハ。葛龍砲躍起スルノ頗ル烈シケレバナリ」とある。

ぞれ「カタク」と「シカケ」のふりがなが確認され、同じような工夫された例であろう。

③当前：衝底ノ<sup>ヂキマヘ</sup>当前ニ小孔ヲ穿ツ、是ヲ火門ト名ヅク。(卷三の八)

『日本語大辞典』における「当前」の解釈に「とう-ぜん。(副詞的にも用いる)眼前にあること。また、当面している事柄であること。さしあたり。まのあたり。目前」とある。しかし、この例のふりがなから推測するとむしろ「直前」となり、また文面の意味から理解すると中国語古来意味の「当前」に相当する「真ん前にある、目の前にいる」の意味である。つまり場所と方位を示す語として使われていたと思われ、現代語における着目点と多少異なっているであろう。

④当中：故ニ火門ハ装薬ノ<sup>マンナカ</sup>当中ニ開クヲ。(卷三の十六)

『日本語大辞典』は未収したため、現代日本語としては使用されていないと認定できる。漢籍の出典としては『通典』(唐代)「其明堂院、每面三百六十步、当中置堂」の例が挙げられる。ふりがなは「マンナカ」であるため、中国語の「当中」における「...の中、真ん中に」の意味とは一致していることが明らかである。また、これと同じパターン語としては「哨報」<sup>ツゲシラセ</sup><sup>23</sup>として挙げられる。

また、以上4語のほかは、また鞞馬、火銃、火石以上3語のような、ふりがなこそ付けられていないものの、それぞれ傍注にロールパールド、ヒュールルール、コンストステエンとある。漢語の出典としてはそれぞれ『中州集』(金代)『皇明通紀法傳全録』(明代)、『兵録』(明代)に見え、同じく翻訳の原則に基づき漢語に置き換えたが、前章1.2節にも述べた「江戸時代の兵学における陣法、戦法部分についての研究は下火になる」という点をもう一度想起すれば、こうした実際の戦闘はほぼない、普段弓や槍さえ嵩張る時代の中、上記のような専門的な戦闘兵器はめったに接触しなかったと思われ、漢語であっても概念としては難解で想起されにくいと考えられ、よって片仮名の傍注を併記によって意味を補完したと思われる。また、この併記の方式は、後述の「漢籍に出典なし語」、つまり新訳語の場合はさらに確認できる語が多く、これについては次節の内容と合わせて改めて分析を展開する。

さらに、漢籍に出典はあるが、『海上』に用例文から見ると元来の中国語の意味用法とは異なる語が5語発見した。

①對抗：空気ノ對抗ノ力ヲ測リ知ルヲ要スヘシ。(卷二一の二十)

漢籍語の「對抗」は『日国』の記述と同じ、「互いに勝利を争うこと。はりあ

<sup>23</sup> 卷二六の十六に「常ニ二ノ騎兵ヲ交ヘテ。哨報(ツゲシラセ)ヲ速ナラシムベシ」とある。『日本語大辞典』は未収である。

うこと。きそいあうこと。対立すること」の意味に相当する用例しかなく、物理学の「対抗力」つまり「張り合う力、対立する力」として用いる意味の派生は当時の蘭学者の翻訳による新出と考えられる。

②抗拒：其座ハ此勢ニ抗拒スベキ程ニ牢固ニ造ルヲ要ス。(卷六の二)

「対抗」と同じ。漢籍語の「抗拒」あくまで「抵抗して相手の行為を妨害する」を意味する。ここでは「加えられた力に対して、それと反対の方向にはたらく力」を意味する「抵抗力」に近い使い方に見える。

③離散：各部トリハツシ離散スベク作レル様ナリ。(卷五の一)

漢籍も『日国』の記述においても、いずれ「はなればなれになる」という意味の用例しか認定できない。この「離散」はふりがなの通り、恣意的に「取り外し」に解釈したと窺える。

④甲板：漢籍における「甲板」は現代語（日中共通）のような「船に敷きわたした広く平らな床」のような意味はない。一種の軍艦、大型戦闘艦だと思われる意味用例<sup>24</sup>しか発見できない。現代語として「甲板」の意味は日本による新出したと考えられる。

⑤戦争：（この語の語義変化の経緯については第三部の個別事例部分にて詳しく検討する）

中国において、上記5語の新義部分の意味を用いる語例は清末以前の文献から発見されず、『海上』の用例がそれより早いことから、蘭学の訳語として先に漢籍の原義から転用した可能性が高いと推測される。また、①～③の例の場合は、同じ特性分類であり意味も近いため、旧来の意味から直接派生された可能性が高いと考えられる。

しかし、④の場合では、古来、現代語両方の意味特性は多少差が存在していることが見られる。極端に言えば、単なる同じ漢字によって組み合わせられた同形異義語の可能性もある。前挙における「番兵」はこの例に当たる。「番」の漢字について、日本語の場合では「見張り、当直」という意味を持っているため、「番兵」はつまり「見張りをする兵士、哨兵」の意味に相当する。一方、中国語では古い時代から「未開の民族、異民族、または外国のものに冠する語」として使われていた。従って中国語の番兵では「外族の軍隊」のことを指していたのがほとんどである。よって両者の関連性は薄く、必ずしも漢籍にある語彙から継承、あるいは派生された語ではないものである、と認識しなければならないであろう。しかし、「甲板」の場合ではいずれも同じく「船」の発想から外されていないため、①～③のように、旧来の意味を拡大解釈によって転用され

<sup>24</sup> 『閩海紀要』（明代）に「紅夷先以甲板接戰」、「甲板十四隻泉州戰艦三百餘號」とある。

る可能性ももちろんある（第二部にて詳述）。そのため、この種類の漢語の出自判断は極めて難しく、両者の意味の比較考証をしっかりと行わなければ、漢籍資料に語例があり、そのまま古典語から継承されたものと誤認する恐れがあることを言えよう。

以上のように、『海上』の漢語は明治期のもののような難読難解のものを制限されることがなく、またその意味の範囲も縮小が行われていないものが多いに見える。特に「剪刀」のような現代日本語としては医療道具以外ほぼ使われていない専門用語であるに対し、『海上』の時代では純然たる軍事用語の意味に限られているわけでもなく、もっと意味の広い一般用語として使われていたと見られる。むしろ前述の松井（1979）に指摘された通り、兵学の語彙は軍事用語だけでなく、普く蘭学に携わる人によって異なる分野の語を取り入れたことの証拠である。このような語彙特徴は、蘭学者の訳書理念を反映しながら、その訳語が新出したため体系化されていないことも確認できる。また、この問題については次の部を以て詳しく比較と検討を展開する。

## 2.5 『海上』の「漢籍出典なし」の訳語について

この部類の語は、全部で135語があり、語誌調査により、清末（1840年以降）以前の中国文献からはいずれも用例発見できないため、本節に挙げられた語は日本による造語であるという可能性が高いと推測される。以下、例示する。

「行動、戦術」関係（7語）：

砲術 装填 躍射 装煩 圧迫 狙放 上陸

「現象、状態、位置」関係（14語）

仰角 落角 距離 内巔 海宮 痴兵 貨艙 重心 弾道 躍角 照線 稜堡  
離堡 陣所

「武器、道具、装備」関係（114語）

臼砲 洗銃箒 転弾杖 自在砲 雷砲 珠頸 橈車 護胸壁 榴弾 十字火 加農  
煩包 銃包 葛龍砲 拂郎察機 忽微砲 煩腹 煩車 実弾 霰弾 棍弾 虚弾  
鉄葉弾 蒲桃弾 諸弾 撞葉杖 抓腹杖 刺包針 振鑽 匙鑽 拇囊 菓角 捻杖  
火管袋 伝火紙 牛脚艇 煩艇 扛艇 煩塞 冷桶 駐退索 引進索 両搭 鉛板  
風塞 喙帽 火索桶 転螺鎗 末菓 銃包紙 焯弾 弾托 虚包 煩底 烧夷弾  
転弾子 転螺艇 換具 覩放銃 舶刀 刀櫃 鈎斧 発條鈎 打撃機 煩坐 曲堡  
直堡 烧弾竈 槌坐 駭器 長煩 煩耳 重煩 古煩 軽煩 半甲板 葛龍煩  
新煩 煩工 短煩 煩機 爆発機 銃剣 手弓 足弓 擲石弩 鍛棍 鈎銃 菓池  
火縄銃 鋼車 発條 聖機銃 銃煩 煩菓 菓室 射煩 擲煩 駐退 煩尾 煩体  
火管 瓦斯 螺池 弾量 軸臂 砲室 弾数 弾槽 蓋螺 鏈弾 母螺 拇囊 鎚索

前述にも触れた通り、この部分の語の特徴としてはまず「武器、道具、装備」関係の語が圧倒的に多い。21語を除く、ほか114語全てこのカテゴリーに相当し、135語の中に約84%に占めている。また、この114語の中、『日本語大辞

典』に収録されたのが以下の 17 語のみである：

臼砲 榴弾 十字火 加農 実弾 霰弾 鉛板 末葉 焼夷弾 刀櫃 銃剣 火繩  
銃発條 薬室 火管 瓦斯 弾量

さらに、前節の漢籍関係語はほとんど二字語であることに對し、こちらでは三字語も多く含められた。これは恐らく、松井（1987）に言う「漢訳書では三字漢語がもっとも落ち着きがわるいようである」と同じような、この時代特有な器物と概念を反映するための一時的な造語が多く、後世に残れるものは少ないに見える。

一方、「行動、戦術」関係及び「現象、状態、位置」関係部分の語では、全体的な数は多くないものの、「装填」、「仰角」、「落角」、「弾道」のような純然たる軍事用語のほか、「圧迫」、「距離」、「重心」、「上陸」のような現代語から見ればほかの意味分野の用語としても通用できるものも一部含まれていたことが明らかである。もちろん、これらの数語は今日になっても、日中共通語として用い続けられていた。

この調査結果は、まず前掲した当『海上』の凡例における「故ニ幸ニシテ漢名ノ填スベキ者アレバコレヲ填シ。其無キ者ハ皆務メテ新タニ訳名ヲ下ス」というような翻訳原則と合致していたことが実証された。前章にも触れた通り、当時の兵学は蘭学の基準に逸脱することなく、確実な出典の求められる漢語を見つけて、置き換える「翻訳」が訳出作業の基本であったと思われるが、上記多くの「武器、道具、装備」関係の語こそが前述における「煩砲及ヒ其他諸器ノ名」に相当するもののため、当時の日本、または中国にとっては相当する概念がない、つまり、沈（2008）に言う「翻訳」の方法<sup>25</sup>は通用できないので、「義訳」または「直訳」（音訳）によって独自の新語を創作しなければならないであろう。

しかし、恐らくこれらの語は前節に挙げられた多くの語とは異なり、抽象概念を示す語ではなく、専ら武器道具などのみを指すもの、つまり専門度、専用度が高い狭義語が大部分に占められたことが理由のためか、後には意味の拡張または転用がほぼできない、よって後世の近代語に継承されるものが少なく淘汰されるものがほとんどである。

実際、この『海上』大野版の訳語は最初の写本のものとは比べるとすでに一部が改変されていたことも松井（1980）によって検証されていた。より理解しや

---

<sup>25</sup>日本では西洋語を日本語に翻訳する場合には、『解体新書』を始め、訳出に際して既成の漢籍の語彙を用いる「翻訳」、既成の語彙が存在しない場合に、訳語を創作する「義訳」、それに漢字音訳式の「直訳」の三つの翻訳法がある。沈（2008）より。

すいため、当時より普及していた訳語に変更したのであろう。ここで、大野版凡例にある訳語の種類についての説明部分を取り上げて論証しよう。

物名中漢名アル者ハ。臼砲・照門・棚杖・洗銃箒・装薬鋏・転弾杖・手銃・馬銃・銃眼等ノ如シ。固ヨリ漢人云フ所ノ者トハ其物異ナルモアルベシト雖。姑ラク仮リテコレヲ用フ。

其和漢名詳カナラザル者ハ加農・自在砲・雷砲・轆馬・橈車・護胸壁・榴弾・仰角・落角・命中ノ値・十字火等ノ如シ。加農原名「カノン」ト云フ。故ニ加農ノ字ヲ填ス。自在砲・雷砲・十字火・護胸壁等ハ。並ニ皆直<sub>テ</sub>ニ原名ヲ訳セルナリ。

又慢坡・三稜堡・五稜堡・鈍三稜・歪三稜・煩包・銃包等ノ如キ。其原名ノ義並ニ考フベカラズ。故ニ姑ラク其形ニ抛リ。或ハ其用ニ抛リテ新訳名ヲ下ス。固ヨリ杜撰ニ出ツト雖。亦務メテ異言ヲ省カムガ為ナリ。

又舶名及ビ葛<sup>カルロン</sup>龍砲等ノ如キ。人名ヨリ転セル物名ノ類ハ。訳ヲ下スニ由ナシ。故ニ其原名ヲ存ス。火<sup>ボム</sup>牟ノ如キハ。既ニ世人ノ慣レ知ル所ナレバ。直<sub>テ</sub>ニ原名ヲ用フ。

〔『海上』大野版 凡例の一〕<sup>26</sup>

この4種類の訳語についての記述から、まず第四段落に相当する語は当時すでに一般化、周知の音訳語そのまま流用してきたことを言っているのはほぼ疑問がなかった。これを除けば、ほか三段落の語はいずれもそれぞれ異なる訳し方による造語であることがその特徴である。前述の調査結果と合わせて見れば、次のようなことを言える。

まず、第一段落の「漢名アル」語（松井1980に言う「オランダ語の意味にほぼ当たる漢語があればそれを流用する」ものに相当）はつまり既存の漢語を以て置き換えたものであり、一見漢籍語を流用するものが多いが、「臼砲」、「洗銃箒」のような実際調査により漢籍出典未見のことを明らかにした語も存在した。つまり、これら「出典なし」の漢語は江戸後期に創出された和製漢語である可能性が高く、中国由来ではないものの、当時の日本ではすでにその多くが訳語として普及したため、『海上』の翻訳の際にはこれら「漢名」を典拠とすることができ、躊躇なく用いられたと考えられる。

また、一部の語は意味範囲が広い、包括的な解釈ができる。たとえば「手銃」、「馬銃」のように「漢人云フ所ノ者トハ其物異ナルモアルベシト雖」、「銃」その意味としては古い時代のものと幕末当時の近代的なもの共通しているため、新語として近代的な意味を当てはめても特に原義から外れることがなく、「仮リテコレヲ用」られるのが可能である。

第二段落はつまり松井（1980）に言う「オランダ語の意味に当たる和語に対

<sup>26</sup> この説明文は一章引用した部分のすぐ後にあり、原文は段落に分けずに記してあるが、ここでは松井（1980）の説と合わせて、その4種類の訳語について論述したいため、4段落に分けた。

応する訓をもつ漢字を当てて漢語をつくる」パターンであり、要するに逐語訳に相当ものである。上記の調査結果も示した通り、「榴弾」、「仰角」、「落角」のような数語は現代語にも残られている。また「榴弾」という語について、松井（1980）に述べたように、『海上』の写本、またそれ以前の文献では「柘榴弾」として訳されており、大野版から「榴弾」に改変され、またこれと同じ、「加農」、さらに第一段落中例挙された「臼砲」もそれぞれ「常煩」、「天砲」から改めたという。ここで、興味深いところとしては、「柘榴弾」⇒「榴弾」<sup>27</sup>の変更に三字語から二字語へ短縮方法に対し、「常煩」⇒「加農」は意識語の代わりに音訳語を使用、そして「天砲」⇒「臼砲」は同じく意識語同士の入れ替わる、というようなそれぞれ異なるパターンの改訳である。いずれにせよ、櫻井（2005）に主張されたように、大野版において、一部の訳語は「より一般的になりつつあった訳語に変更している」ことが確認でき、またこの変更によって、もともと難解の外来語概念をより適切かつ分かりやすい語で描けることができ、上記のような今日までの日中両言語の中に残った語が普及されたのではないかと思われる。

第三段落の語は第二段落と同じ意識によるものではあるが、翻訳者にとって原語の意味をなかなか理解できないため、松井（1980）に言う「その物の形や用途に基づいて新訳語をつくる」方法によって訳出した語である。要するにピラミッド⇒「金字塔」のような訳し方に相当し、本来の意味とは関係なく、「三稜堡」、「五稜堡」のような外見から判断、または「煩包」のような用途から判断によって造語されたと思われる。こうした造語されたものほとんどが「武器、道具、装備」関連の部類に属したと見られ、また櫻井（2017）によれば、この部分の語は恐らく「指し示すものの性質に対して適切な熟語を考えて作りされた翻訳語」<sup>28</sup>に相当したものであろう。

ここで、砲弾関連の「弾」の字に関連する語例を見てみよう。まず前節に挙げた漢籍語彙からは、「菓弾」、「鉄弾」、「銃弾」この3語が確認できる。そして、上記の松井氏による「形と用途から新訳」の説と合わせて考えると、本節に取り上げた「弾」の関連語彙は、漢籍語を参考し、その意味から類推によって訳出したものがほとんどであろう。

①形状や用途の連想と類推による造語：実弾 霰弾 棍弾 虚弾 鉄葉弾 蒲桃弾 諸弾 焼夷弾

②さらに「砲弾」、「銃弾」に関連する物品や使用法に関する造語：弾量 弾数 弾槽

<sup>27</sup> 松井（1980）によれば、「柘榴弾」、「榴弾」両方とも訳語として併用される時期があるが、次第に「榴弾」の方の使用率が上昇、慶応年間になると圧倒的に優位となった、というような経緯があったのである。

<sup>28</sup> 櫻井（2017）1.7 和製漢語（p.33）より。

恐らく、以上のように、まず「弾」の字を語基にして、それぞれ異なる意味要素と接合によって、多くの「異なる種類の砲弾」を意味する新語が成立され（ステップ①）、そしてその影響によって、次に周辺語彙にも連動され（ステップ②）、関連表現を補完する役割も果たしたであろう。

こうした造語の方法は、やはり漢語の強力な造語力、及びその接辞的、接尾的な造語が可能である特性を利用したと考えられる。沖森（2010）も初期の翻訳造語について、『解体新書』の訳語を例として挙げ、その特徴を以下のように述べていた。

結膜 bind(結)vliies(膜)『解体新書』 粘膜 slijm(粘)vliies(膜)『解体新書』  
引力 antrekin(引)karacht(力)『曆象新書』 球根 bol (球) wortel (根)『厚生新編』  
角膜 hoorn(角)vliies(膜)『眼科新書』 炭素 kool(炭)stof(素)『遠西医方名物考』  
水素 water(水)stof(素)『遠西医方名物考』

ここでは、vliies(膜)や stof(素)を軸にして、語的に漢字が当てられています。こうした手法も訳語創出の一つの手がかりになったことは疑いありません。

本来ならば、この主張は第二段落の逐語訳のパターンの語を指すのであるが、漢語のつよい造語力、特に上記のような「軸字」を利用し、その同時に既存と既訳の漢語の特質を参考した後は、意味の類推によって意識的な造語にも通用できると考えられる。たとえば、Lamp⇒「洋燈」、stick⇒「洋杖」のような訳し方もこれに相当したものである。この場合は、外来語の原義を特に気にせず、漢語独自の発想で「洋」の字を軸にして、それぞれの語に漢字が当てられることができる。

また、この現象について、鈴木（1980）は前述の「洋燈」、「洋杖」のような「洋」を軸字とした漢語をめぐって、「洋学」、「洋語」、「洋書」、「洋食」のような数語を例挙し、このような軸字を用いた造語は中国語による影響の部分を明言している<sup>29</sup>。よって、前頁に例挙した「一弾」のような軸字による造語、つまり漢籍語からの類推により新語を創出するパターンであることを一層確信できる。特に、今回『海上』から抽出した語例の中、「煩」の字を使っていた関連語もその典型的な例に当たる。

漢籍語：煩砲 煩器 煩床 大煩 鉄煩  
非漢籍語：煩包 煩腹 煩車 煩艇 煩塞 煩底 煩坐 長煩 煩耳 重煩 古煩  
軽煩 葛龍煩 新煩 煩工 短煩 煩機 銃煩 煩薬 射煩 擲煩 煩尾 煩体

<sup>29</sup> 鈴木（1980）は、上記の数語は近世中国語の「洋貨」、「洋船」などの語の影響を受け、前者と同じ、「新しい文物・制度に対応する新しい軸字」として「洋」の字を使い始めたと主張している。



以上のように、前述の「その物の形や用途に基づいて新訳語をつくる」方法をもう一回思い出すと、こちらの非漢籍語、つまり新造語である可能性が高いと思われる「煩」に関する語は、漢籍兵学書の関連語彙の語構成を参考した同時に上記の鈴木（1980）に主張した漢語の「軸字によってその造出と享受が容易であった」という利点を活用したため、外来語の概念を簡単に対応することができ、上記のような多くの漢語に訳成し、造語ができたのだ。同鈴木氏の主張である「新漢語といえども、既存の漢語の体系と無縁ではあり得ない（中略）。普通は、何らかの意味で既存の語彙体系に基づいて居り、それ故にこそ、造語も割合容易となり、享受する側の理解も可能であったと言える」<sup>30</sup>も参照できるため、両者の関わりを一層確信できるであろう。

さらに、このような軸字を利用した造語のもう一つの利点としては、軸字の一括交替によって、関連語群は一気に新語に転換、別の意味に対応する新語として切り替えることができる。同じく鈴木（1980）からも、以下のような相当例とそれに関する論述が挙げられる。

旧漢語 再版 新版 船旗 船首 船尾  
新漢語 再刊 新刊 艦旗 艦首 艦尾

例のように、「版」、「船」を軸字としたものは従来の意味を表す語に対し、「刊」、「艦」を軸字としたものは新義を強調する新漢語である。こうした軸字の交替により、意味上の役割分担が行われ、新旧はつきり分かれると言われている<sup>31</sup>。ここで、「艦」、「船」の字を軸字とした関連語を例として分析してみよう。周知の通り、現代語の意味における「艦」と「船」の根本的な違いはその用途であり、「船」は一般的な「水上を進む交通機関」を指すことに対し、「艦」は専ら「戦争用の船、いくさぶね」を指すのであろう。しかし、鈴木氏の指摘では、「幕末になり、近代的な動力船が齎らされるに及んで、それを表わす軸字として「艦」が使われるようになったものと思われる。従って、「船一」という軸字を持つ漢語の多くは旧漢語である」とある。つまり、従来の「フネ」という意味を表すため「船一」のような表現が使われていたが、「近代的な動力船」の意味を強調、旧来の「フネ」と区別するため、「艦一」のような新造語が使われるようになる。さらに後には動力船そのものが普及となり、ほぼ「フネ」＝「動力船」を言ってもよい時代になると、「艦」の意味はさらに狭まるため、新たな意味上の役割区分が必要となり、今日に言う「船」＝「一般的なフ

<sup>30</sup> 鈴木（1979）－（p.144）より。

<sup>31</sup> 鈴木（1980）－（p.55）より。

ネ)、「艦」＝「戦争用フネ」のような使い分けになったのではないと思われる。

それと同じように、前述における「煩」を軸字とした語彙からも同様な変化を発見できる。それはつまり後の時代、「煩」という従来からの軸字に対して、より近代的で、「新型の銃砲」を意味する別の軸字として、「砲一」または「一砲」のような新語が多用になったのである。同鈴木(1980)も、「軍事関係には、新しい軸字が多いが、「砲一」もその一つである」<sup>32</sup>を言及しているため、現代語の中における「砲」の軸字を用いた語彙の多くは、こうした幕末明治期における急劇的な西洋式の軍事技術の導入、その概念への対応によって造語されたのではないと思われる。

『日国』の検索によって、前頁に列挙した「煩」の関連語彙に対応があり、新たに「砲」の字を軸字とした語に見えるものは次のようであると判明した(表-7)。

表-7に見えるように、「大煩」、「鉄煩」を除く、他の「砲」を軸字とした語例の初出時期はほとんど明治期以降であることが明白である。その中、「大煩」、「鉄煩」、「大砲」、「鉄砲」この四語はいずれ漢籍語であり、さらに近世日本語からすでに多く使われていた可能性が高い。そのため、上記のような意味用法の使い分けは早い時期からすでに定着していたと思われ、上記のような対応関係でもないであろう。

表-7 『日本国語大辞典』からみる「砲」の関連語彙の対応

	初出年代	出典文献	『海上』の原語
大砲	1807～1808	捕影問答	大煩
鉄砲	1551	石山本願寺日記	鉄煩
砲床	1881	五国対照兵語字書	煩床
砲車	1869	改正増補和訳英辞書	煩車
砲座	1894～95	愛弟通信・海軍従軍記	煩坐
重砲	1875	文明論之概略	重煩
軽砲	1871	新聞雑誌・一六号	軽煩
銃砲	1875～81	近世紀聞	銃煩
砲薬	記述なし	記述なし	煩薬
砲尾	1928	歩兵操典	煩尾

もちろん、辞書記述の不備を考慮に入れて、語誌記述も不十分であり 100% 幕末明治以降による新造語であると断言すべきではないが、現段階では、比較のための目安としてのデータにして、前挙した「煩」の関連語彙より、「砲一」、「一砲」のような造語はやや遅い時期から多くなること、さらに前者の代わり

<sup>32</sup> 鈴木(1980) - (p.56) より。

に現代語としても定着されていたものも多いことを証明できる。こうした「煩」から「砲」への軸字の一括交替により、語義の新旧がはっきり分かれることもなるであろう。

一方、「煩」を軸字とした語は本章初頭に述べた通り、全て『日国』に収録されていなかったため、現代語としては使用率が低下し、ほぼ死語に近いと推測され、むしろ2.4節に引用した片岡（1989）による「馬具や大砲の部品に関する語は技術の更新によって新旧交替が多い」のような意見に合致した例証の一つであろう。そして、表-7に列挙した「砲」を軸字とした語例の初出時期から見れば、こうした軸字の活用による新語の創出、そして関連語群における軸字の一括転換による意味交替現象の多くは『海上』発刊以降やや後の1870年代であることはまず確定できる。また、以上のような造語現象とその特徴にはむしろ明治時代の独特な時代背景にも繋がっている。

なぜなら、まず全体としては周知のように、明治維新後の日本政府は欧化政策を取っていたため、近代化、西洋化を進めようとした日本にとっては、西洋の思想、政治、軍事などの分野の用語をいち早く理解しなければならない。そのため、明治時代は、語彙の意味や解釈に加えて、その意義を実行するということが非常に重要であった。また、それらの語彙を肉付けすることが要求された。そのような背景の中で、異なる言語を自家薬籠中のものとするためには、翻訳事業のより整備と拡大により、前述のような多くの新漢語を一層大量に創出し、新たな概念に対応させたことがその理由であると考えられる。そして、特に軍事の面でも、「殖産興業、富国強兵」の政策の元で、完全なる西洋式の軍事制度を導入していた。その成果として、最初の開始時期と規模の面では中国の「洋務運動」よりやや遅れていたものの、後にはこれを追い抜けより早い時期で軍備の近代化革新を成功させたことが挙げられる。よって、この時期では、西洋の軍隊に関する事情や用語の理解にとって西洋諸国の言語の占める重要度も一層高くなり、上記の「砲一」のような軍事関係の新漢語が多く造語、体系化されたと考えられる。さらに、後には「兵語辞典」と呼ばれた軍事専門用語の辞典が刊行されることもこれらの語彙を理解し、普及させるためであろう。

## 2.6 まとめ

本章は幕末期初の、かつ代表的な翻訳兵学書である『海上砲術全書』に使用されていた漢語の中、とりわけ専門性の高い軍事用語を例として取り上げ、近代西洋兵学導入の黎明期における翻訳語の実態とその歴史的な役割を検証した。その調査対象とした語を出典、語誌調査により二大別に分類した。前者が幕末以前の中国から伝えられたもの、すなわち伝来漢語、伝統漢語である。後者は近代以降の造語によるもので、いわゆる新漢語だと思われるものである。

前者は特に「行動、戦術、現象状態」関連の抽象的な物事を表す語の数が多く、全体的に大きな割合を占めている。また、その大半は現代の中国語、日本語としても通用できると見られ、古代中国語からの継承性、語義の一貫性、そして日中両言語における共通性が強い。

一方、後者は近代以降の西洋文明の発達により創造された文物、つまり「新概念」、特に兵器、装備などのような「実物」を意味するものが多いことがすでに判明したと考えられる。この部分の語はむしろ前者と対照的で、専門性と時代性がかなり強く、これらの語の翻訳と成立には、それぞれの外来専門知識と技術が関わっていたと見られ、ある意味では幕末という特別な時代が投影しているとみることができるだろう。また、この部分の語は現代語として継承されるものがすくない、結局その多くの語は定着せず、衰退していた理由は、片岡（1989）に言う軍事技術の更新による交替、また専門用語のため一般社会での使う道が少ないなどが挙げられるほか、『海上砲術全書』は近代最初の翻訳兵書であることも無視できない。つまり翻訳による新漢語造出の黎明期であるため、「漢名詳カナラザル者」のような原文の意味も詳しく理解されていない、また翻訳システムも未熟な状態の中の暗中模索では、試行錯誤なども必ずあると想像される。結論として言えることは、こんな最初期に創出され、加えて軍事用語というもともと専門性の高い分野の語はむしろ試作品的なものも多く、よって難解のため後には更なる新訳語に取って代われ淘汰されたというケースにあたる可能性も高いのである。

また、本章における研究は時間上と個人都合上の理由で、『海上砲術全書』のオランダ語原作に当たる *Leiddraad bij het onderrigt de zee-artillerie* (1832) を入手することはできなかつたため、原語と漢訳との対照比較が欠けていることも本研究の不足なところである。よって、具体なる翻訳事情との特徴をめぐる研究、特に外国語原語と訳された新漢語との対照研究は、次の第二部、つまり明治期のものを以て展開し、こうした中はまた幾つかの連動的な語彙変化現象も留意しながら、その詳細を検証する。

## 第二部 明治期以降の兵語辞典の語彙について

### はじめに

時代は明治の 1868 年以降になると、前述のようなオランダ兵学受容の動きは終焉を迎えた。なぜなら、明治政府は、海軍についてはイギリスから、陸軍についてはフランスやドイツから学ぶ道を選択したのであった。明治 3 年 10 月 2 日の「太政官布告第六百四十九号」では

「兵制ノ儀ハ皇國一般之法式可被為立候得共今般常備兵員被定候ニ付テハ海軍ハ英吉利式陸軍ハ佛蘭西式ヲ斟酌御編制相成候條先ツ藩々ニ於テ陸軍ハ佛蘭西式ヲ目的トシ漸ヲ以テ編制相改候様被 仰付候事」

というような命令文も出されている。

その理由については、当時の海軍と陸軍の中心は薩摩藩と長州藩がほぼ独占されていたことが窺える。その薩摩藩の洋式軍制の整備はイギリス式で行ったことに対して、長州藩ではフランスであったことから由来したと思われる。

そして第一部最後にも触れた通り、明治期における西洋の文物や概念などを大量移入とそれを理解するための翻訳作業によって新漢語が大量に現れた背景の中、軍事用語の理解と整備事業は「富国強兵」のスローガンが理由のため特に明治政府に重視されていた。そのため、明治から昭和時代にかけて数多くの対訳辞典が刊行された。こうした西洋由来の軍事専門知識を普及させるためのほか、当時は幕末以来各藩が持つ軍を統一の「日本軍」への統合事業が進んでいて、よってそれぞれ異なる軍事教義を一元化するためにも使用した術語を統一しなければならない、というような目的も窺える。

これらのような「兵語辞典」と呼ばれた軍事用語の専門辞典は前述の幕末時代に出版された翻訳兵書などの類と比べると、もう一つの異なる点としてはその出版の認可権は全て軍首脳部が握っていたと言われている。なぜなら、軍事分野に関する事情や用語の理解にとって西洋諸国の言語の占める重要度は特に高いため、軍事用語辞典の編纂と刊行が主として官製であるという特徴が見られる<sup>33</sup>。そのため、ほかの分野たとえば医学や政治関係の専門用語辞典の刊行およびその収録用語の成立とは多少異なるであろう。

たとえば、同じ信岡（2003A）によると、明治 10 年以降世に出た本格的な

<sup>33</sup> 信岡（2003A）1.五国対照兵語字書（P.119）より。「兵語の辞典が民間の事業でなく、先ず官製版として参謀本部で編纂・刊行された事実からしても明らかである。もっとも、兵書の出版の認可権は陸軍省・海軍省が握っていた」とある。

兵語辞典としては、主に以下のようなものが列挙できる：

- 1881(明治 14)年『五国対照兵語字書＝附兵語字書附図』 参謀本部編  
1887(明治 20)年『仏和陸海軍術語字彙』 引田利章編 日仏学会  
1887(明治 20)年『仏和対訳兵語学類』 茂木 幸編発行  
1888(明治 21)年『改正兵語辞書』 仏和対訳之部 参謀本部編  
1888(明治 21)年『改正兵語辞書』 独和対訳之部 参謀本部訳 内外兵事新聞局  
1899(明治 32)年『独和兵語辞書』 藤山治一・高田善四郎著 独逸語学雑誌社  
1905(明治 38)年『和英英和兵語辞典』 元田作之進著 英学新報社  
1906(明治 39)年『露和兵要辞典』 小島察次郎他著 丸善  
1907(明治 40)年『英和和英兵語辞典』 カルロップ著 丸善  
1909(明治 42)年『最新独和兵語辞典』 兵藤三郎著 兵事雑誌社  
1909(明治 42)年『和英兵語辞彙』 司馬亨太郎 高田善次郎編 精華書院  
1909(明治 42)年『和独兵語辞彙』 高田善次郎 司馬亨太郎共編 精華書院  
1910(明治 43)年『英和陸海軍兵語辞典』 山口造酒, 上野義太郎著  
1911(明治 44)年『英和海軍術語辞彙』 堀内良雄 博文館  
1911(明治 44)年『独和兵語辞典』 藤井信吉編 金港堂  
1912(明治 45)年『最新和独兵語辞典』 兵藤三郎著 兵事雑誌社  
年代不詳『独仏和兵語字叢』 偕行社蔵版

以上のような、西洋諸国の兵制・兵法を多く知るために、数か国語の辞書が必要であることが理由の一つであるとは考えられるが、その刊行時期から見ると、「軍事用語をめぐる翻訳作業の中心が時代の変遷とともに、フランス語からドイツ語へ、さらに英語へと移行していった現象」が多少反映されていたということも留意すべきであると思われる。

その中、英和対照のものは仏和や独和対照のものより遅れて、1905年になって初めて刊行されるようになっていた。これは、前述のように陸軍はフランス式、海軍はイギリス式で編成されていたため、明治政府の国防方針が最初の「陸主海従」から後の「海主陸従」に転換することによって、必然的に海軍に影響を与えたイギリスから学ぶことをより重視した結果であろう。

一方、フランス語からドイツ語への転換については、同じ前述のように、明治初期の陸軍はフランス軍制を採用しているが、普仏戦争(1870)でドイツが勝利したことがきっかけとして、後に陸軍軍制を逐次にドイツ式に改編するようになった歴史背景も原因だと想像され、明治二、三十年代以降には数種の独和対照軍事用語辞書が刊行されるようになった。

そして、この第二部はこれら辞書資料の収録した語彙を取り上げ、辞書の解

題を行いながら、明治以降の新漢語の大量使用による軍事用語の具現化、体系化現象、またその同時に発生した連動的な言語変化現象を探ることを目的とする。その中特に、本研究第一部述べていた「古代中国語の語彙資源」に由来の、翻訳語と近代語彙として活性化したものを重点として考察する。また、関連語彙の再び近代中国語への還流現象（逆輸入と再輸入）の実態はどうなるかを明らかにすることも考察目的の一つとする。

### 第3章 独和对訳兵語辞典とその語彙

#### 3.1 『独和兵語辞書』における調査資料としての意義

前記の明治期兵語辞典資料群のうち、1899年に刊行された『独和兵語辞書』（以下『独和』に略す）が瞩目される。その発刊時期からから見れば、ちょうど1890年代末という日本は軍備の増強と近代化の推進によって国力が強くなる時期である。日清戦争に勝利したこともその近代的軍隊制度の確立と軍事力完備化の証拠として挙げられる。その同時に、言語の面では、明治初期の漢語大量急増のブームから一旦下火となり、またこれまでの翻訳事業の推進などによって、近代日本語への変貌しつつあるといった点が挙げられ、訳語の整備、システム化（後述）とする動きもはじめられていたと想像される。このような複雑な時代背景と社会状況のもとでの軍事用語専門な辞書資料は、当然多岐にわたり、収録した語彙も豊富であると思われる。

また、『辞書解題辞典』（1977）によれば、当『独和』の編纂は以下のような多くの資料を参考したという。

『陸海軍兵語辞書』（1896）	『独仏対訳兵語辞書』（1894）
『兵語辞書』（1881）	『独英仏対訳工芸辞書』（1877）
『仏独英関和五国対照兵語辞書』（1881）	
『改正兵語辞書』独和对訳ノ部（1890）	『独仏対訳兵語辞書』（1894）
『独仏和兵語辞叢』（東京偕行社編、時期不明）	

よって、明治初期から中期の軍事用語を多く探るという目的とするならば、その辞書の資料的価値が高いと思われる。

さらに、前述の通り日清戦争直後の時期でもあり、中国ではちょうど日本を学び始まり、日本語から近代漢語を借用、その影響を受ける最中の時期でもある。陳（2001）も、後に中国の『徳華大字典』（1920）は『独和字典大全』『独和新辞書』、『独和大字典』そしてこの『独和』その四冊の日本の辞書を参考したことを明言しているため、日本の軍事用語から日中同形語、共通語を探る、という目的に基づいて考えれば、同辞書には対象語彙が含まれる可能性が高いと考えられる。

以上のような特徴があることが、この『独和』を本章の調査範囲として選択した積極的な理由である。

### 3.2 『独和兵語辞書』の著者について

まず、本辞書は藤山治一、高田善次郎この二名が合著であるが、日本語、ドイツ語両方に書かれた序文（詳しくは後述）が前者単独によるもののため、その方が主作者と判断される。そして、当辞書の序文及び信岡（2003B）の叙述によれば、主作者の藤山治一の略歴は主に以下のように概括できる。

1862年、佐賀藩士の家に生まれる。

1880年、ドイツに留学、農業経済学と動植物学を学んだ。帰国後、東京外国語学校などでドイツ語の教員として勤務。

1887年、陸軍大学校のドイツ語教官と通訳に任命された。

1896年、二度目のドイツ留学兵制やドイツ語の教授法を学んだ翌1897年に帰国と復職。

1902年～、早稲田大学の嘱託講師としても勤務。

1904年、大本営附きとなるが、まもなく辞職。

1909年～1916年、海軍経理学校教授嘱託。

1910年、早稲田大学ドイツ語科初代主任教授。

1917年、年4月急性腹膜炎のため急逝。

また、本辞書の他、多数の独逸兵書の翻訳、ドイツ語教科書・学習書の著述があるとも言われている<sup>34</sup>。

この略歴からは、まず当『独和』（1899）は1897年、藤山がドイツから帰国した直後に編纂されたと推測できる。また、当辞書の序文も、以下のように書かれており、著者本人の経歴を窺える。

軍ノ獨逸兵學ノ思想ヲ得タルハ「メッケル」將軍ノ功トナス將軍ハ明治十六年普國參謀少佐ノ言ニアリテ我國ニ招聘セラレ陸軍大學校教官及軍事顧問ノ職ヲ奉シ居ルヲ四年間軍制ヲ改革シ兵棋及參謀旅行ヲ齎ラシ以テ我軍ヲシテ今日ノ進歩ヲ得セシメタル蓋シ我軍人ノ永ク忘却セサル所ナルヘシ將軍ノ後ヲ嗣キテ我國ニ來レルハ「フォン、ブランケンブルヒ」大佐、故「フォン、ウエルデンブルッヒ」大佐及男爵「フォン、グルートシュライペル」大佐トス、男爵ハ我軍ノ招聘セル普國將校ノ最後者ニシテ明治廿七年ニ至リ男爵歸國スルヤ幾何ナラスシテ日清ノ戦役起リ爾後傭聘ノ事止ムニ至レリ

予ヤ明治二十年以來從軍期八ヶ月獨乙再度ノ漫遊一ヶ年（明治廿九年ヨリ同三十年ニ亘リ）ヲ除クノ外十有餘年陸軍大學校ニアリテ獨逸語學教官ノ職ヲ奉シ親シク前記諸氏授業ノ席ニ陪シテ通譯シ或ハ譯官トシテ諸氏ノ參謀旅行ニ隨從シタルヲ十四回ノ多キニ達シ加フルニ私暇ヲ得ル毎ニ獨乙兵書ノ反譯ニ從事シタリ是レ予カ聊カ獨

<sup>34</sup> 信岡（2003B）5.独和兵語辞書（P.125）より。



乙兵語ニ通スルヲ得タルノ所以ナリ

予ノ獨和兵語辭書ヲ世ニ公ケニセントスルノ志望八年既ニ久シ是レ我國從來此類ノ省ニ乏シク二三之レナキニシモアラスト雖モ未タ以テ完全ヲ得タルモノト存セサレハナリ然ルニ近年同僚高田氏幸ニ志ヲ予ニ寄セラレ助クルニ編纂ノ事ヲ以テセラレ爰ニ始メテ多年ノ宿望ヲ遂ケ劣カニ小冊子ヲ脱稿スルノ時運ニ會スルヲ得タリ蓋シ其意獨逸兵學ヲ研究スル諸君ノ便ニ供セントスルノ微衷ニ外ナラサルナリ

以上『獨和兵語辭書』の序文より

このように、藤山自らの経歴、特に本人はいかにして軍教育におけるドイツ語学関連の仕事に携わっていた部分が述べられているほか、当時日本軍の用兵思想はどのようにしてドイツから影響を受けていたのか、また関連する軍制改革に貢献したドイツ人将校であるメッケルなど数名の功績はどうであろうかが分かる。また、その同時に作者自身の知識源も推測できる。

そして、第三段落の「是レ我國從來此類ノ省ニ乏シク二三之レナキニシモアラスト雖モ未タ以テ完全ヲ得タルモノト存セサレハナリ」では、当時の日本においてこのような独和对訳の兵語辭書がまだかなり少ないことを言及しており、当辭書の完成により軍人たちのドイツ兵学研究の一助になれることこそ作者長年の願望であることもそれによって明らかにした。当辭書の編纂目的とその資料としての意義価値もこの部分から窺える。

一方、共著者である高田善次郎の略歴について、信岡（2005）によると主に以下のようなものである：

1866年、生誕、兄はドイツ語学者、獨逸学協会学校校長の大村仁大郎である。

1892年、獨協学校別科卒、ドイツ語を修めた。

1902年～1907年、獨協学校学校専任教員。

また、当辭書編纂の前後時期は第二高等学校教授、学習院の教員、陸軍大学校教授も歴任したと言われているが、具体的な時期は不明。そして、辭書の序文に署名がないことと、その序文自体が「近年同僚高田氏幸ニ志ヲ予ニ寄セラレ助クルニ」に書かれていたことから、主作者ではない、あくまで協力的な立場で、そして辭書編纂の時期もちょうど藤山と同じように陸軍大学校の教官を担当していたと推測される。また、当高田は後述する本辭書との比較の対象とする『和独兵語辭彙』（1909）（以下『和独』に略す）の共著者でもあるため、両辭書の関連性と相互影響があると想像され、これについてはまた次章で詳しく検証する。

### 3.3 『獨和兵語辭書』の書誌資料について

国会図書館が公開されている『獨和』初版は明治32年（1899年）11月30日

発行されたものであるが、後の明治 34 年 12 月 24 日はさらに第二版が発行されたと言われており、またその第二版は初版に 36 頁増補したもの（序文の補足部分とその増補分以外は初版と同じ）とされている<sup>35</sup>。

前述の『辞書解題辞典』によると、本書の大きさは、縦 18.4cm×横 12.4cm となっており、四六判よりやや小さめのサイズである。その最初の扉の頁はそれぞれ日本語、ドイツ語の書名と作者が記されている（図 - 5）。

図 - 5 『独和』の扉

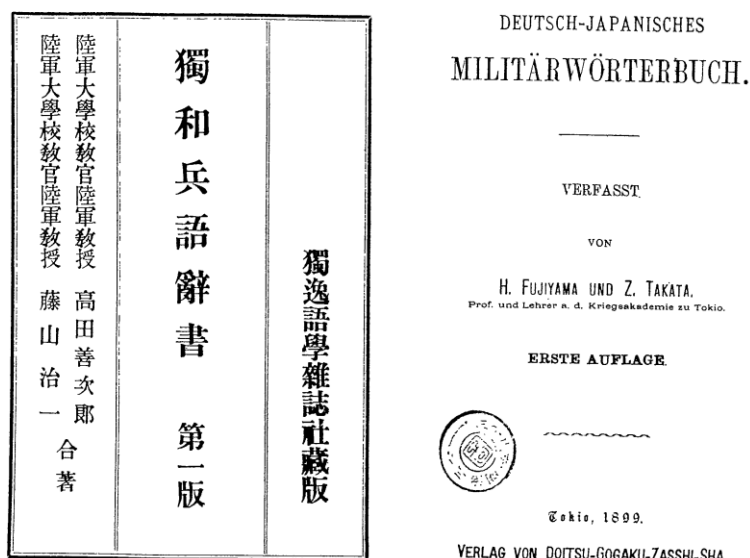


図 - 5 の通り、扉は見開きになっていて、左扉が日本語で、作者の藤山治一、左から高田善次郎二名合著とのこと、書名、版本、そして出版社というような内容をそれぞれ記されている。右扉はドイツ語で、同じく上からドイツ語としての書名、著者、版本<sup>36</sup>、出版社名が記されているほか、出版社名の上では Tokio, 1899. というような発刊年代と東京という発行地方も表記されている。

次の頁には、中央にドイツ語の *Alle Rechte vorbehalten*（「著作権所有」の意味を表す）とある。その次は日本語、ドイツ語それぞれ 4 頁ずつからなる序文である。日本語の序文（図 - 5 左）は前節に示した部分のほか、さらに以下のように、参考文献に関する情報も序文で明記されたことが注目すべきである。

本書ノ参考ニ供スル書類次ノ如シ

普魯士王國休職大佐「エ, ハルトマン」著陸海軍兵語辭書（千八百九十六年「ライプチヒ」刊行

「ベ, マナッセウキッチ」著露獨及獨露對譯兵語辭書（伯林「カール, マルコメス」發兌）

佛國參謀本部出仕歩兵第四十一聯隊附大尉「エル, ロアー」著獨佛對譯兵語辭書（千

<sup>35</sup> 信岡（2003B）5.独和兵語辭書（P.115）より。

<sup>36</sup> ドイツ語の ERSTE AUFLAGE とは「初版発行」の意味である。（筆者注記）

八百九十四年巴里刊行)

普魯士王國退職大尉「アウグスト、ニーマン」著兵語辭書(千八百八十一年「スツットガルト」刊行)

「カール、フォン、アルベルト」著獨英佛對譯工藝辭書(千八百七十七年「ウキースバーデン」刊行)

佛獨英蘭五國對照兵語辭書(明治十三年東京參謀本部編纂)

改正兵語辭書獨和對譯ノ部第一及第二(明治二十三年東京參謀本部編纂)

獨佛和兵語辭叢(東京偕行社編纂)

以上『獨和兵語辭書』序文より

一方、ドイツ語の序文は信岡(2003B)の主張によると、日本語の序文をそのまま独訳していたものとされる(図-6右)。

図-6 『独和』日本語/ドイツ語序文の第1頁

<p>前記諸氏授業ノ席ニ陪シテ通譯シ或ハ譯官トシテ諸氏ノ參謀旅行ニ隨從 ナ除クノ外十有餘年陸軍大學校ニアリテ獨逸語學教官ノ職ヲ奉シ觀シテ 予ヤ明治二十年以來從軍期八ヶ月獨乙再度ノ漫遊一ヶ年(明治三十九年ヨリ) スルヤ幾何ナラスシテ日清ノ戰役起リ爾後備聘ノ事止ムニ至レリ 辭ハ我軍ノ招聘セル普國將校ノ最後者ニシテ明治廿七年ニ至リ男爵歸國 「フオン、ウルデンブルヒ」大佐及男爵「フオン、グロートシニライベル」大佐トス男 ルヘシ將軍ノ後ヲ嗣キテ我國ニ來レルハ「フオン、ブランケンケンブルヒ」大佐、故 我軍ヲシテ今日ノ進歩ヲ得セシメタル蓋シ我軍人ノ永ク忘却セサル所ナ 問ノ職ヲ奉シ居ルコト四年其間軍制ヲ改革シ兵棋及參謀旅行ヲ齎ラシ以テ 年普國參謀少佐ノ官ニアリテ我國ニ招聘セラレ陸軍大學校教官及軍事顧問 我軍ノ獨逸兵學ノ思想ヲ得タルハ「メッケル」將軍ノ功トナス將軍ハ明治十六</p>	<p style="text-align: center;">VORREDE.</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>Die japanische Armee verdankt dem General Meckel die Anschauungen der deutschen Militärwissenschaft. Der Genannte kam im Jahre 1885 als Major à la Suite des preussischen Generalstabs nach Japan, wo er 4 Jahre als Lehrer an der Kriegsakademie und als Ratgeber für das Militärwesen thätig war. Sein Name wird bei der japanischen Armee unvergessen bleiben; sie hat ihm zu verdanken, dass sie auf dem heutigen Standpunkt steht. Es war Meckel, der unser Heer reorganizirt und Kriegsspiel und Generalstabsreisen eingeführt hat. Auf Meckel folgten der Oberst v. Blankenburg, der verstorbene Oberst v. Wildenbruch und der Oberst Freiherr v. Grutschreiber. Freiherr v. Grutschreiber war der letzte preussische Offizier, den wir in unserem Dienste hatten; er verlies Japan im Jahre 1894 kurz vor dem Kriege mit China.</p> <p>Mit Ausnahme einer Unterbrechung von 8 Monaten, wo ich im Feldzuge in China war, und einer solchen von 1 Jahre (1896/97), wo ich mich zum zweiten Male in Deutschland aufhielt, bin ich seit 1887 als Lehrer der deutschen Sprache an der Kriegsakademie thätig. Ich hatte das Glück während meiner langjährigen Lehrertätigkeit den oben erwähnten preussischen Offizieren bei Ertheilung ihres Unterrichts als Dolmetscher und Übersetzer beigegeben zu sein und nahm in dieser Funktion</p>
---	---

さらに、ドイツ語の序文に続いては略語表がある(図-7)。図-7に示した通り、実際本辞書収録語彙の品詞については、名詞、動詞、形容詞、副詞、間投詞以外のもの(冠詞や接続詞、代名詞など)は全て収録対象ではないと見受けられ、また語法説明表や不規則動詞変化表などの付録もないことから、専門対象である軍事用語を網羅する目的に専念するのみ、というような編纂目的も一層反映されていたと思われる。

図 - 7 『独和』の略語説明表

ERKLÄRUNG DER IN DIESEM BUCHE  
GEBRAUCHTEN ABKÜRZUNGEN.

本書ニ使用セル略語之解

- adj.* = Adjectiv ... .. 形容詞  
*adv.* = Adverbium ... .. 副詞  
*f.* = Femininum ... .. 女 姓(名詞)  
*int.* = Interjection ... .. 間投詞  
*m.* = Masculinum ... .. 男 姓(名詞)  
*n.* = Neutrum ... .. 中 姓(名詞)  
*v.* = Verbum ... .. 動 詞  
*s.* = siehe ... .. 見 ㊦

図 - 8 『独和』の本文 (10~11 頁の例)

ABW	[ 10 ]	ABZ	ABZ	[ 11 ]	ACH
abwerfen, <i>v.</i>	投テ落ス。破壊スル(橋ヲ)		Abzugsschleuse, <i>f.</i>	節水閘	
Abwesenheit, <i>f.</i>	不在		Abzugsschnur, <i>f. s.</i> Abziehschnur.	引金駐釘	
abwetzen, <i>v.</i>	研磨スル。磨キ落ス		Abzugsstift, <i>m.</i>	引金駐釘孔	
abwinken, <i>v.</i>	敬禮ヲ辭スル		Abzugsstiftloch, <i>n.</i>	引金栓	
abzählen, <i>v.</i>	計算スル。數ヘル		Abzugsträger, <i>m.</i>	引金機	
abzäumen, <i>v.</i>	勒テ脱スル		Abzugsvorrichtung, <i>f.</i>	引金機	
Abzeichen, <i>n.</i>	徽章。別徽(馬ノ)		Acceleration, <i>f. s.</i> Beschleunigung.	加速(工事ノ)	
abziehen, <i>v.</i>	退却スル		Accord, <i>m.</i> (von der Kapitulation).	協諾(降服ノ)	
— (ein geladenes Gewehr).	裝藥ヲ抽出スル		— (von der Arbeit).	受負(工事ノ)	
— (aus der Festung).	退却スル		accordieren, <i>v.</i>	一致スル。和合スル。協諾	スル
— (von der Wache).	下番スル(衛兵ノ)		Achsarm, <i>m.</i>	軸臂	
— (das Bajonett).	抜テ(銃鎗ヲ)		Achsband, <i>n.</i>	軸帶	
— (den Hahn des Gewehres).	卸ス(鎗頭ヲ)		Achsblech, <i>n.</i>	車軸包板	
— (das Wasser des Grabens).	排水スル		Achsbüchse, <i>f.</i>	輪筒	
aus einer verlorenen Festung mit Sack und Pack—	武威ヲ墜サズ退却スル		Achse, <i>f.</i>	車軸	
abzielen, <i>v.</i>	狙フ。觀定スル		— (der Seele).	腔軸(銃砲ノ)	
Abziehschnur, <i>f.</i>	拉繩(大砲ノ)		Achseinschnitt, <i>m.</i>	軸身室	
abzirkeln, <i>v.</i>	兩脚器ヲ以テ測ル		Achseisen, <i>n. s.</i> Achsblech.		
Abzug, <i>m.</i>	退却		Achsel, <i>f.</i>	肩	
— (einer Besatzung).	退却(守備兵ノ)		Achselband, <i>n.</i>	肩章	
— (der Wache).	下番(衛兵ノ)		Achseldecke, <i>f.</i>	肩甲	
— (des Wassers).	排水		Achselhöhle, <i>f.</i>	腋	
— (am Gewehre).	引金(銃ノ)		Achselhöhlendecke, <i>f.</i>	腋甲	
Abzugsbalken, <i>m.</i>	引金ノ身		Achselklappe, <i>f.</i>	肩章(下士卒ノ)	
Abzugsblech, <i>n.</i>	引金板		Achselriemen, <i>m.</i>	負革	
Abzugsbügel, <i>m.</i>	用心鐵		Achselschild, <i>m.</i>	肩甲	
Abzugsgraben, <i>m.</i>	壕底渠		Achselschnur, <i>f.</i>	飾緒	
Abzugskanal, <i>m.</i>	陰渠		Achselstück, <i>n.</i>	肩章	
Abzugsröhre, <i>f.</i>	排水管		Achselfresse, <i>f.</i>	區條肩章	
			Achsenbindschiene, <i>f.</i>	軸帶	

その次は 432 頁からなる本文である<sup>37</sup>。

本文の書式は図 - 8 示した通り、横書きで一頁 30 行の配列で、ほぼ 1 行に見出し一語とその訳語が収録されている。訳語表記は漢字と片仮名交じりで、二次派生語と慣用例は一字下げて一行に一例ずつ、見出し語の重複は一で示して

<sup>37</sup> 信岡 (2003B) によると、第二版ではそれに加えて増補が 36 頁あって、472 頁となる。

ある。また、一行に収まらない場合は折り曲げを用いている。

最後に、初版の奥付は図-9のように、左から右へ縦書きで、印刷日、発刊日および著作者、発行者、印刷者、発行所、印刷所、さらに販売書店の名称とそれぞれの住所を示してある。

以上のような情報から見ると、まず前述における『五国対照兵語字書』のような完全なる官製版の軍事用語辞典とは少し異なり、出版許可権は軍が握っているかどうかはともかく、その出版、印刷および発売は民間に委ねたことは明らかである。恐らく、この時期では、訳語としての軍事専門用語はすでにある程度で軍内に普及されていたため、「外国の専門知識用語を学ぶ軍人を優先的対象」という主な編纂主旨は変わらないものの、民間人を対象としても適用というような販売対象を徐々に拡大していく側面もあるに連想される。これも、明治という漢語の急増期において、一部の軍事専門用語が一般社会へ浸透、定着によって後世つまり現代日本語に残すルートの一つであると示したのであろう。

図-9 『独和』の奥付

<p>全 明治三十二年十一月廿二日印刷</p> <p>十一月三十日發行</p> <p>正價金一圓七十錢 郵税十二錢</p>	<p>所 有 權 著 作</p>	<p>印刷所 發行所 印刷者 發行者 著者</p>	<p>東京市京橋區宗十郎町十五番地 國文社 東京市牛込區中町三十五番地 獨逸語學雜誌社 東京市京橋區宗十郎町十五番地 武廣和雄 東京市牛込區中町三十五番地 東儀季治 東京市牛込區矢來町三番地 高田善次郎 字原百七十四番地 藤山治一 東京府下豊多摩郡千駄ヶ谷村大</p>	<p>大取次 東京市日本橋區通三丁目 丸善書籍株式會社</p> <p>南江堂書店</p>	<p>販賣書肆</p> <p>東京市本郷區春木町二丁目 半田屋書店 東京市本郷區本郷一丁目 三河屋書店 東京市神田區表神保町 中西屋書店 東京市神田區南神保町十番地 明文社 東京市本郷區湯島切通坂町 金原寅作 東京市日本橋區通一丁目 大倉書店</p>
---	----------------------------------	---	--	--	---

### 3.4 『独和兵語辞書』収録語彙の全体的性格

前節にも少し述べたように、当辞書収録した語彙の品詞について、一番圧倒的に多いのが名詞、その次が動詞である。その両者合わせたの数は、少なくとも収録語全体の7割以上を占めていると見られる。また、形容詞の数も特に多いではないことも見受けられる。

次に、訳語の語構成については、全体的には2字漢語が圧倒的に多い。その中、まず第2章にも触れた「砲」の字を軸字とした名詞が多く確認できる。以

下、一部を例示する。

(見出し語⇒訳の順、以下同)

Artillerie⇒砲兵、大砲 Artilleriegeschoss⇒砲弾 Artilleriefeuer⇒砲火  
Geschützbank⇒砲座 Geschützkanonier⇒砲手 Gebirgskanone⇒山砲  
Feldkanone⇒野砲 leichtes Geschütz⇒軽砲 Schweres Geschütz⇒重砲  
Geschützkampf⇒砲戦 Geschützkunst⇒砲術 Geschützpulver⇒砲薬  
Geschützrohr⇒砲身 Kanonenmündung⇒砲口 Kanonenboot⇒砲艦

『海上』の訳語からよく見える「煩」を軸字とした関連語彙が、『独和』においてはほとんど未見であり、以上の例のようにほぼ全て「砲」の字を以て置き換えたと判断できる。前章に述べた明治期の軍事技術の導入と近代化による関連知識概念の更新、また軸字の変換による新概念への対応という点が実証されるほか、上記の例からもう一つ確認できるのが、ドイツ語の語構成を利用する翻訳法である。周知のように、ドイツ語は中国語、つまり漢語と同じ造語性に優れた言語であり、複数の単語を組み合わせた複合であれ、接頭辞や接尾辞を用いた派生であれ、かなり自由に新しい単語を作れるのである。

そのため、造語力の高さという共通点を持つドイツ語から日本語に翻訳する場合は、英語などよりさらに簡単に転換できる利点があるだろう。Geschützkampf、Geschützkunst、Geschützpulver、Geschützrohr この4語を例として分析してみれば、いずれも Geschütz (銃砲の) +kampf (戦い) /kunst (技、技術) /pulver (粉末、粉薬) /rohr (管状物、パイプ) のような「修飾部+主要部」の構造(中国語に言う「偏正構造」となっていることが分かる。つまり、右側の単語が主要内容を表しているに対し、左の部分は新しくできた複合語全体共通の意味に関する関係にあるため、「砲」という軸字を利用し、右にそれぞれの意味に相当する漢字を充てれば、簡単に2字漢語に置き換える。このような翻訳法が活用により、大量な新漢語が訳出できたと考えられる。

そして、4字漢語の場合は、2字語+2字語の接合でできた複合語がほとんどであると見られる。その中、120頁にあるFeld-と203頁にあるKrieg-この二語を接頭語とする複合語の収録、及びその訳語の掲出がもっとも多いと見られる。

図-10に示したように、Feld⇒「野戦」に置き換えた方式に基づいたため、それに関連する訳語はそれぞれ「野戦砲兵」、「野戦大隊」、「野戦車輛」などに対応されたように、前の語基「野戦」を造語要素(軸語)とし、接頭部分のFeldに対応してそれぞれ類推によって訳語が創出されたと想像できよう。また、次のKrieg-の訳語例のように、その語構成については、「戦闘+準備」、「開戦+宣告」、「戦時+編成」のような組み合わせが多いのである。

図 - 10 見出し語 Feld-, Krieg-の関連訳語の頁

FED	[ 120 ]	FEL	FEL	[ 121 ]	FEL
Feder, <i>f.</i>		羽。羽毛。筆。彈機。發條	Feldartillerieregiment, <i>n.</i>		野戰砲兵聯隊
Federbusch, <i>m.</i>		毛章	Feldartillerieschiessschule, <i>f.</i>		野戰砲兵射擊學校
Federkraftmesser <i>m.</i>		發條驗力儀 「射スル	Feldausrüstung, <i>f.</i>		野戰裝具。野戰裝備
fehlen, <i>v.</i>		欠乏スル。欠席スル。誤	Feldbäckerei, <i>f.</i>		戰地燒餅所
Fehlschuss, <i>m.</i>		誤射	Feldbäckereikolonne, <i>f.</i>		野戰燒餅縱隊
Fehlstoß, <i>m.</i>		失衝	Feldbackofen, <i>m.</i>		戰地燒餅竈
Fehltritt, <i>m.</i>		失脚。失躓	Feldbataillon, <i>n.</i>		野戰大隊
Feigheit, <i>f.</i>		臆病。遁走	Feldbatterie, <i>f.</i>		野戰砲兵中隊。野砲臺
Feile, <i>f.</i>		鏟	Feldbefestigung, <i>f.</i>		臨時築城
Feind, <i>m.</i>		敵	Feldbett, <i>n.</i>		野床
markirter —		假設敵	Feldbinde, <i>f.</i>		陣中綬章
supponirter —		同上	Feldbrücke, <i>f.</i>		戰橋
Feindesland, <i>n.</i>		敵國	Feldbrückenbau, <i>m.</i>	}	戰地架橋。野戰架橋工事
feindlich, <i>adj.</i>	}	敵ノ。敵視ノ。敵對ノ	Feldbrückenschlag, <i>m.</i>		
feindselig, <i>adj.</i>			Feldchargirung, <i>f.</i>	戰時用彈藥	
Feindseligkeit, <i>f.</i>		敵愾心	Feldcorpsintendantur, <i>f.</i>		野戰軍團監督部
— eröffnen		敵愾心ヲ起ス	Felddiacon, <i>m.</i>		篤志看護僧
Feinkorn, <i>n.</i>		蝕星	Felddienst, <i>m.</i>		野外勤務
Feld, <i>n.</i>		田。畝。野。野戰。野外	Felddienstbestimmungen, <i>pl.</i>		野外勤務教令
ebenes —		平野	Felddienstordnung, <i>f.</i>		野外要務令
offenes —		開闢地	Felddienstübungen, <i>pl.</i>		野外勤務演習
auf freiem —		曠原ニ於テ	Felddivisionsintendant, <i>m.</i>		野戰師團監督
— der Ehre		修羅場。戰場	Feldeisenbahn, <i>f.</i>		野戰鐵道
Feldadministration, <i>f.</i>		野戰經理 「野戰藥劑部	Feldequipage, <i>f.</i>		野戰器具
Feldapotheke, <i>f.</i>		野戰病院ノ一部 (埃國ノ)	Feldfahrzeug, <i>n.</i>		野戰車輛
Feldapotheker, <i>m.</i>		野戰藥劑官	Feldfahrzeugschuppen, <i>m.</i>		野戰運搬器具庫
Feldarmee, <i>f.</i>		野戰軍	Feldflasche, <i>f.</i>		水筒
Feldartillerie, <i>f.</i>		野戰砲兵。野砲	Feldformation, <i>f.</i>		野戰編成
Feldartillerieinspekteur, <i>m.</i>		野戰砲兵監	Feldfussartillerie, <i>f.</i>		野戰徒步砲兵
Feldartillerieinspektion, <i>f.</i>		野戰砲兵監部	Feldgeistlicher, <i>m.</i>		軍僧

KRE	[ 203 ]	KRI	KRI	[ 204 ]	KRI
Gesellschaft des Roten —		es. 赤十字社	Kriegsausrüstung, <i>f.</i>		戰備
kreuzen, <i>v.</i>		交叉スル。行キ違フ。巡邏	Kriegsbataillon, <i>n.</i>		戰時編成大隊
Kreuzer, <i>m.</i>		巡洋艦スル。交尾サセル	Kriegsbaukunst, <i>f.</i>		築城術
Kreuzfeuer, <i>n.</i>		十字火。交射	Kriegsbedarf, <i>m.</i>	}	軍需 「セル
kreuzförmig, <i>adj.</i>		十字形ノ	Kriegsbedürfnisse, <i>pl.</i>		
Kreuzredoute, <i>f.</i>		十字方形堡	kriegsbereit, <i>adj.</i>		出師準備セル。戰備準備
Kreuzschiff, <i>n.</i> s. Kreuzer.			Kriegsbereitschaft, <i>f.</i>		出師準備。戰備準備
Kreuzschraube, <i>f.</i>		十字螺釘。長螺絲(銃身ノ)	Kriegsbesatzung, <i>f.</i>		戰時守備隊
Kreuzung, <i>f.</i>		交叉。十字形	Kriegsbeute, <i>f.</i>		戰利品
Kreuzweg, <i>m.</i>		十字路	Kriegsbrücke, <i>f.</i>		軍橋
Kreuzzug, <i>m.</i>		十字軍	Kriegsbudget, <i>n.</i>		陸軍定額
Krieg, <i>m.</i>		戰爭。戰役	Kriegsdampfer, <i>m.</i>	}	軍艦
kleiner —		兵站戰	Kriegsdampfschiff, <i>n.</i>		
— führen		戰ヲ爲ス	Kriegsdenkmünze, <i>f.</i>		從軍記章 「ノ
den — erklären		宣戰スル	Kriegsdepartement <i>n.</i> (allgemeines—)		總務局(陸軍省)
einen — mitmachen		從軍スル	Kriegsdienst, <i>m.</i>		軍務。軍役。兵役
kriegen, <i>v.</i>		戰爭スル	Kriegsehren, <i>pl.</i>		軍人榮譽。武勳
Krieger, <i>m.</i>		軍人。兵士。戰士	kriegerische Ehren		同上
kriegerisch, <i>adj.</i>		戰爭ノ。武勇ノ	Kriegsentschädigung, <i>f.</i>		戰爭賠償金
Kriegerverein, <i>m.</i>		軍人協會	Kriegserklärung, <i>f.</i>	}	開戰宣告。宣戰
Kriegführung, <i>f.</i>		戰術。用兵。兵法	Kriegseröffnung, <i>f.</i>		
Kriegsakademie, <i>f.</i>		陸軍大學校	Kriegsetat, <i>m.</i>		戰時定員
Kriegsbündnis, <i>n.</i>		共戰同盟	Kriegsfahrzeug, <i>n.</i>		軍艦
Kriegsallianz, <i>f.</i>		同上	kriegsfertig, <i>adj.</i>		動員ノ。戰備セル
Kriegsamt, <i>n.</i>		陸軍省	Kriegsfeuer, <i>n.</i>		彈藥(彈丸、信管、裝藥、爆 裂藥、信號火等ノ總稱)
Kriegsanführer, <i>m.</i>		軍帥。司令官。指揮官	Kriegsflagge, <i>f.</i>		軍旗
Kriegsanstalten, <i>pl.</i>		戰備準備	Kriegsflotte, <i>f.</i>		艦隊
Kriegsarchiv, <i>n.</i>		軍事記錄。戰誌	Kriegsformation, <i>f.</i>		戰時編成
Kriegsartikel, <i>pl.</i>		讓法	Kriegsfuss, <i>m.</i>		戰時定員
Kriegsaufwurf, <i>m.</i>		出戰ノ催呼。吶喊			

實際、本辞書に訳出された4字漢語の中の大半も同じく、その前の語基が造語要素であると同時に、後の語基の意味内容、つまりその種類を修飾する機能もしている。この点では、前述の2漢語における「修飾部+主要部」の構造とは同様で、中国語に言う「偏正構造」に相当しているものが多いのがその最大

な特徴である。以下、一部現代日本語に継がれる、そして中国語にも共通できると考えられる語の代表例を示す。

Admiral⇒海軍大将 Defensivstellung⇒防御陣地 Einzelfeuer⇒随意射撃。各個射撃  
 Konzentrierter⇒集中攻撃 Peloton⇒歩兵小隊 Schlachtordnung⇒戦闘序列。戦隊列次  
 Lehrbataillon⇒教導大隊 Sicherheitsposten⇒警戒哨兵 Tetenabteilung⇒先頭部隊

一方、語構成は上記のものとは同じだが、後の語基を造語要素として複合語を訳出し、展開する4字漢語の例は少ない。そのパターンに相当し、訳出した複合語が一番多いと見られる語は Batterie の関連訳語であり、Batterie その語自体は「砲兵中隊、砲台、電池、電槽」に訳されていたが、関連する複合語はほとんど「○○砲台」の軸語要素になっている（図 - 11）。

図 - 11 見出し語 Batterie の関連訳語

5字漢語の収録数も少なくないが、3字漢語に2字漢語が前接する形（さらに2+(2+1)の語構成に細分もできる）で訳語を表すものももっとも多いと見られ、また品詞の面では大部分は名詞であるというような特徴が明らかである。以下、一部代表的な例を示す。

Angriffslinie⇒攻撃方向線  
 Eskadronschef⇒騎兵中隊長  
 Etappenkommandant⇒兵站司令官  
 Fahnenjunker⇒士官候補生  
 Feldpostamt⇒野戦郵便局  
 Generalkommando⇒軍団司令部  
 Hochsektorpedoboot⇒外海水雷艇

Batterie, f.	砲兵中隊。砲臺。電池。電槽
bedeckte	掩覆砲臺
bespannte	繫駕砲臺
bestreichende	縱射砲臺
bewegliche	遊動砲臺
direkte	直射砲臺
eingegrabene	低坐砲臺
erhöhte	高坐砲臺
fahrende	乘車砲兵中隊
fliegende	騎砲兵(古語)
gebrochene	屈折砲臺
gerade	直射砲臺
gesenkte	低坐砲臺
leichte	輕砲兵中隊
maskierte	隱蔽砲臺
mobile	遊動砲臺
offene	砲坐砲臺
rasierende	雜射砲臺
reitende	騎砲兵中隊
sägeförmige	鋸齒砲臺
schiefe	斜射砲臺
schräge	同上
schwere	重砲兵中隊
schwimmende	浮砲臺
senkrechte	直射砲臺
stehende	永久砲臺
überbaute	盲障砲臺

『明治期専門術語集』（森岡（1985））に収録された用語の特徴を参照し比較した上で、こうした2+(2+1)の語構成に相当するものは5字漢語における最も多く、一般的な形であると判断できる。もちろん、これらの例とは逆に、「弾薬盒+帶革」「後備軍+将校」「狙撃兵+大隊」のような3+2（厳格的に言うと2+1+2）構造のものも一定的な数があるが、相対的に少数である。

6字漢語はほとんど「機動砲兵中隊」のような2+2+2構造、あるいは「負傷兵運搬車」のような3+3の構造に相当するものがほとんどであり、また前者の数が圧倒的に多いのである。

その以外、漢字の当て字による音訳語（漢語、音訳語組み合わせの混種語も



含む)、カタカナ語はもちろんあるが、その数は漢語より遥かに少ない、全部合わせても僅か数十語であり、またほとんどは固有名詞である。以下、一部例示する。

Kosak⇒<sup>コザック</sup>胡索兵 Janitscharen⇒土耳其ノ近衛兵 Fregatte⇒弗列厦艦。三本檀ノ軍艦<sup>38</sup>  
Chassepotgewehr⇒シヤスポー銃（佛國ノ） Mausergewehr⇒「モーゼル」銃  
Wootzsthl⇒印度鋼 Zar⇒露西亜皇帝

また、号令などの表現もすでに語彙だけの範疇ではなく、短語や慣用句に近い存在であるため、単純な漢語訳ではなく、和語や混種語に訳される場合もある。たとえば links の関連訳語では以下のように訳されている。

Links⇒左ニ Links abmarschiert!⇒左向ケ進メ！ Links geschlossen! ⇒左へ約メ！  
Links um! ⇒左向ケ左！ Links brechtab! ⇒左へ開ケ！ Links Front! ⇒左向ケ！  
Links richtet Euch！ ⇒左へ準へ！

一方、中国語におけるこのような4字漢語、5字漢語の語構成による造語現象については、朱（2008）に主張されたように、清末までに複合の形（2+2）で四字語を構成する造語意識が確立されていないため、こうした4字漢語はごく一部を除いて、ほとんど日本から輸入した和製漢語であると確信する。また、それまでにおける中国語の4字以上の語連結で表現されるものは、「明治期の日本語では四字漢語の形に圧縮されて、語として定着させたのである」（例：君主之専制⇒君主専制 財政之改革⇒財政改革）<sup>39</sup>という。よって、上記における「戦闘序列」、「先頭部隊」のような語例は「戦闘の序列」、「先頭の部隊」から由来したと簡単に想像できるが、「防御陣地」、「警戒哨兵」の方では、恐らく「防御のための陣地⇒防御の陣地＝防御陣地」、「警戒のための哨兵⇒警戒の哨兵＝警戒哨兵」のような変化過程があって中国語に定着しただろう。

以上のように、まず2字漢語が圧倒的に多数であり、4字、5字漢語もほぼそれを基本造語要素としてできた複合語であるため、1字漢語または和語などを独立した造語要素とした語構成がほぼ取っていないと判断され、その造語パターンは第一部における『海上』の語例に比べるとより安定的な傾向であろう。また、前述の森岡（1985）や朱（2008）の語例との比較により、これは明治当時他分野にも見える共通の造語パターンでもあると確信する。つまり、漢語の語構成から見れば、当辞書における訳語の造語パターン

<sup>38</sup> 英語の Frigate に相当、つまりフリゲート艦である（筆者注）。

<sup>39</sup> 朱（2008）5. 『清議報』にある四字語（p.138）より。また、本来の日本語原義ならば、「財政を改革する」、「門戸を開放する」に解釈された方が正しい語もあるが、中国語の文法構造とは異なり、このような述語を後置する語は違和感を生ずるため、上記のような「之」によって連結する解釈法に移行し、それによって日中両言語構造上のずれが解消された、というようなことも指摘されている。

は他の分野の専門用語と同様のあり方をしているとも言える。

### 3.5 『独和兵語辞書』収録語彙の訳語としての位置付け

前節に挙げた語例からも反映されたように、当『独和』に収録されている用語の語種自体、また複合語の造語成分この両者ども、2字漢語の割合が圧倒的に高い。これは、第一章最後にも述べた通り、漢語の造語力が強いという利点があるほか、中国古来の漢学、兵学思想とそれに関わる漢籍兵書の影響から脱却されていない事情も窺える。

当『独和』からは、一部現代日本語とは使われていない古い表現、あるいは近世中国語由来のものを使っていた訳語が発見できる、これこそ上記の影響の存在を実証したと思われる。例：

Befriedigung⇒圍牆    Bombe⇒炸彈    Cernierung⇒圍繞    Feldkessel⇒飯盒  
Kundschafter⇒間諜、細作、搜索兵    Rakete⇒火箭    Registrator⇒主簿、記録掛  
Succurs⇒幫助、援兵    Wartturm⇒望楼

上記の語例はほぼ全て（搜索兵、記録掛のような三字語を除く）古代中国文献に発見できる語であり、近世中国伝来の兵学書あるいは白話小説から継承した語である可能性が高い。たとえば *Rakete* はつまり英語の *Rocket* に相当するものであり、現代日本語は専ら音訳の「ロケット」に訳すことが普通であるが、当時では「火箭」という漢語を以て当てはまることは明治中期までにおいて漢語多用の時代背景も反映しているが、後に「ロケット」の音訳が多用になるとともに衰退、淘汰されたのであろう（一方、現代中国語では *Rocket* = 「火箭」の訳がほぼ固定的で、一貫している）。また、「幫助」の語例もそれと同様で、現代中国語では「助ける」の意味から広い範囲で使われていることに対し、現代日本語では「犯罪幫助」のようなほぼ法律分野にしか見られない、意味範囲はかなり限定されているからである。一方、「細作」、「主簿」は「間諜」、「搜索兵」、「記録掛」のような現代日本語の視点から見ればより通俗で理解しやすい表現と併記されたが、この二語自体は同じ古語で、現代日本語、中国語とも馴染めない「異物」的なような存在であろう。しかし、前述における明治から第二次世界大戦敗戦まで全時期にわたる「漢学の祖型から脱却することがない日本兵学」点を思い出せば、むしろ、「この明治中期という和製漢語も多く造出された時代に至っても、軍事分野の翻訳語は依然として中国由来の旧漢語を多く流用し、訳語として活用する」ということを実証したであろう。

そして、「望楼」という語はもともと一種の中国古代兵器の名称から由来するものであり、「遠くを見渡すためのやぐら」という意味から *Wartturm*（英語の *watchtower* にも相当）における「監視塔」の用途に共通しているため、訳語と

して流用されたと思われる。しかし、現代日中両言語の軍事専門術語の視点から見れば、この「望楼」はやや馴染まない、恐らく軍事史の関連用語以外には使う道がない廃語となったというようなイメージが強い。これとは同様に、明治当時の時代背景を強く反映し、その時期あるいはより古い時代の軍に特有なもの、特に装備品などを表す語例は以下のようなものが挙げられる：

Bauchgurt⇒肚帯(乗馬ノ) Bauchriemen⇒肚帯(挽馬ノ)  
Bettung⇒砲床,基匡(石橋等ノ) Brustharnisch⇒胸甲 Halsring⇒頸圈  
Fechtmaske⇒面鎧 Jalon⇒標旗、標桿  
Lancier⇒鎗兵 Pikenier⇒鎗兵 Prolonge⇒拉縄

上記の語例からは、まず「面鎧」、「胸甲」、「鎗兵」この2語は文字通りそれぞれ古代武具である「顔面を守る鎧」、「胸当て」そして「槍使い」の意味を表す語であり、前述の「望楼」と同じ現代語では軍事史用語しか使われていないことが明白である。ただ、同じ火器はすでに発達、刀槍と甲冑がすでに過去のものになった明治においては、恐らく江戸期の残存影響はまだ忘れ去られていないため、この二語のような既に淘汰された冷兵器を表すものも依然軍事専門知識として扱われ、訳語収録範囲の一部になったのであろう。そのほか、「肚帯」、「頸圈」、「拉縄」もそれぞれ軍馬と(当時の)火砲の関連部品名であるが、いずれ後の時代における騎兵の衰退と火砲技術の革新によって淘汰されたため、それに関連する語彙も廃語になった、現代の辞書からはめったに見られないのであろう。これらの語例は、いずれも第一部に検証した『海上』の語彙から反映された現象、また前述に引用した片岡(1989)の「馬具や大砲の部品名など、技術が変われば、死語になってしまう言葉が多かった」に相当したものと考えられる。つまり、どんな時代に至っても、技術や部品などを表す専門用語は、専門すれば専門するほどその時代に左右、限定されやすく、またその専門のため一般社会にも認識され難く、結局時代が進むと共に忘れ去られた死語となった。これに対して、同じ兵器名、道具名ではあるが、「重砲」、「砲弾」、「軍艦」のような大まかなカテゴリー分類用語や「榴弾」、「銃剣」のような現代においても依然使用されている兵器名は特にその影響を受けず、また一般社会にもある程度認識されているため、今日においても引き続き多く残られていて、広く使われていたのである。

前述の『海上』の訳語についても2.3節に述べた通り、むしろ上記のものに相当する「技術面」と「兵器自体」関連のものを中心とした特徴が反映されている。これに対して、当『独和』では、それとは別に、「軍事制度」および「戦術思想」に関する訳語の収録が大幅に増加されたのがはっきりである。これは、日本近代兵学の発展過程において、幕末最初期からの単なる「西洋兵器とその

使用法」に対する関心から「軍隊を運用、指揮する戦略、戦術」、さらに「軍制度全般」への理解、吸収段階を経て、遂に完成に近いことを表しており、前述における明治政府の富国強兵策によっていち早く西洋の近代的な軍事制度を導入、整備した成果でもあろう。

また、『海上』の訳語と同じように、当『独和』においても、上記の「軍事制度」および「戦術思想」に関する訳語は引き続き漢籍などから継承された伝統漢語が大きな割合を占めている特徴を反映している。ただし、ここには、翻訳語として一つ重要な問題点も現れている。これは、既存の漢語（漢籍語、唐話語彙また近世早期の中国の翻訳語）を使って新概念に当てはめる時には画然と表現できない場合の対応手段である。特に、戦術動作などの抽象概念を表す動詞の場合がその傾向が著しい。

表 - 8 『独和』に収録された「襲撃」の関連訳語

見出し	和訳	見出し	和訳
Anfall	襲撃、衝撃	anfallen	襲撃スル
Attake	襲撃、攻撃	attakieren	襲撃スル、攻撃スル
Charge	貨物、装載、官職、爵位、襲撃、襲撃信号	chargieren	載貨スル、装填スル、襲撃スル
Entreprise	企図、計書、軍務、襲撃	Sturm	暴風、暴動、襲撃、進撃
stürmen	進撃スル、襲撃スル	Sturmlaufen	進撃、襲撃
Überfall	奇襲、襲撃	überraschen	奇襲スル、襲フ、襲撃スル

表 - 8 に載せた通り、多くのドイツ語の概念を同じ漢語である「襲撃」を以て翻訳されており、これを整理すると、「襲撃」、「襲撃スル」はそれぞれ以下のような異なるドイツ語の見出しに対応されていることを明らかにした。

襲撃 : Anfall、Attake、Charge、Entreprise、Sturm、Überfall

襲撃スル : anfallen、attakieren、chargieren、stürmen、Sturmlaufen、überraschen

同じ表 - 8 からも見られるのが、「攻撃」という語もよく「襲撃」と併用されていることである。しかし、この「攻撃」さらに以下のようなドイツ語の概念にも対応されていて、またその場合は同時に「打撃」、「進撃」のような語との併用も可能であり、その類義語範囲がさらに拡大されていくのであろう（表 - 9）。

表 - 9 『独和』に収録された「攻撃」の関連訳語

見出し	和訳	見出し	和訳
Aggression	攻撃	Angriff	攻撃
Attake	襲撃、攻撃	attakieren	襲撃スル、攻撃スル
augreifen	攻撃スル	berennen	攻撃スル、侵襲スル
Coup	打撃、攻撃	einstürmen	乱入スル、攻撃スル、進撃スル

こうしたように、上記の「攻撃」、「襲撃」とは関連に、「攻撃」、「襲撃」、「衝撃」、「暴動」、「進撃」、「奇襲」、「侵襲」、「打撃」、「乱入」など大量な類義語群が発生している。さらに、現代語の視点から見れば関連性が薄い、この二語の類義語とは思われない「暴風」、「企図」、「計書」、「軍務」、「載貨」、「装填」も含まれている。要するに、一つの外国語概念に多数の漢語で対応する場合はあれば、逆に多くの異なる外国語を同じ漢語に訳された場合もある、一見概念の整理がまだ十分ではなく、意味上の精密さに欠けている特徴が見える。

上記のような問題について、沈国威氏の主張は「明治期において、大量の外来新概念に対しては訳語を考案しなければならないが、短時間内に正確に対応しきれない場合もあるだろう。特に動詞、形容詞の場合、文脈、文体に基づき最もふさわしい語が求められる傾向があり、そのため、一つの外来概念に対し複数の漢字訳語が用意されるのが普通である」とある。<sup>40</sup>

つまり、類義漢語が多く存在することにより、単語同士の縄張り争いが生じ、意味用法上の棲み分けが発生し、棲み分けの発生によって、語の意味範囲が狭められ、物事の精密描写により適した。これがまた厳密に定義を施さなければならぬ学術用語、専門用語の特徴でもある<sup>41</sup>。

しかし、後に外国語に対する理解力の向上および翻訳方法の整備によって、類語の棲み分けが次第に形成されていくと思われる。本章 2 節にも触れた当『独和』の同作者である高田が後の 1909 年に編纂した『和独』との比較によってその傾向がはっきり見える。

表 - 10 は『独和』と『和独』両辞書における前述の「攻撃」、「襲撃」二語の関連条目を参照しながら、そのドイツ語との対応する訳を統計整理し、振り分けた結果を示したものである。

表 - 10 『独和』と『和独』における「攻撃」、「襲撃」のドイツ語対応の一覧

	『独和兵語辞書』(1899)	『和独兵語辞彙』(1909)
攻撃	Aggression, Angriff, Attake, Coup	Angriff, Anlauf
攻撃スル	attakieren, augreifen, berennen, einstürmen	augreifen, anlaufen
襲撃	Anfall, Attake, Charge, Entreprise, Sturm, Überfall	Überfall, überraschender
襲撃スル	anfallen, attakieren, chargieren, stürmen, Sturmlaufen, überraschen	Attackieren, überraschen, überraschend angreifen

表の左のように、『独和』は、多くのドイツ語概念の和訳語として、それぞれ「攻撃」と「襲撃」二語を以て和訳していることが明らかである。一見概念の区別がはっきりしていない、精密さが欠如であることに対し、右の『和独』で

<sup>40</sup> 沈国威氏のご教示による。

<sup>41</sup> 沈 (2017) 三, 語彙体系の近代化と基本語化 (p.56~57) より。

は、「攻撃」の独訳に Angriff, Anlauf, angreifen, anlaufen のみ保留されていて、『独和』に見られるほかの多くの対応が使用されていない。「襲撃」に関して、Überfall、überraschen 関連の訳のみ『独和』と一致している。

また、『独和』からにしては同じ「襲撃」の独訳としても通用できる Angriff、Sturm、Überfall などに対し、『和独』では、それぞれ以下のように別の漢語を用意して訳し分けている（表-11）。

表 - 11 『独和』と『和独』における Sturm、Überfall の関連訳語比較

	辞書の見出し	和訳/独訳（一部抜粋）
『独和兵語辞書』 (1899)	Anfall	襲撃、衝撃
	anfallen	襲撃スル
	Sturm	暴風、暴動、襲撃、進撃
	Sturmlaufen	進撃、襲撃
	Überfall	奇襲、襲撃
	überraschen	奇襲スル、襲フ、襲撃スル
『和独兵語辞彙』 (1909)	Kyushu 急襲	Plötzlicher Angriff、Überfall、Überraschung
	Shugeki 襲撃	Überfall、überraschender
	-suru -スル	Attackieren、überraschen、 überraschend angreifen
	Kishu 奇襲	Überfall、Überraschung、überraschender Angriff
	-suru -スル	überraschen、Überfallen、Überrumpeln
	Shigeki 進撃	Sturm、Ansturm、Anlauf
	Shinshu 進襲	Sturm

表 - 11 に示したように、『和独』における「襲撃」の独訳は、Überfall、überraschender のみ保留されていて、『独和』に使われていた Sturm との対応は調整され、「進撃」、「進襲」の対訳語になった。また、Angriff も Überfall、Überraschung とは併用されるながら、新たに Plötzlicher Angriff の短語として、急襲の対訳語として用いられていた。ただし、「襲撃」のもう一つの類義語である「奇襲」の方は、依然として同じ独訳である Überfall、überraschen に対応されることも確認できる。「襲撃」、「奇襲」両者の意味において、同じ「不意をついて攻めること」というような類似部分を持つためであろう。これも、漢語の具体的な意味を考慮し、もっとも近いものだけを同じ外国語の概念に対応させる工夫をした結果であると言えよう。

そして、同じ抽象的な戦術概念に相当する「戦闘」の関連語彙からも、上記のような特徴が観察される。『独和』における「戦闘」に対応するドイツ語項目、およびこの「戦闘」と併記する類義語に関する『和独』の記述と合わせて整理した結果は、表 - 12 の通りである。

表 - 12 『独和』と『和独』における「戦闘」の関連訳語比較

『独和兵語辞書』(1899)		『和独兵語辞彙』(1909)	
Aktion	戦闘	戦闘	Gefecht、Kampf、Treffen
Affaire	事件、戦闘、小戦	小戦	Scharmützel、Kleinkrieg、Kleins Gefecht
Gefecht	戦闘、小戦		
fechten	戦闘スル、撃剣スル	撃剣	fechten
Kampf	交戦、戦闘	交戦	Kriegführung
kämpfen	格闘スル、戦闘スル、交戦スル	交戦スル	ein Schlacht schlagen
		格闘(戦)	Handgemenge
scharmützeln	戦闘スル、小闘スル	戦闘スル	sich schlagen、in ein Gefechttreten
Scharmützel	小闘、戦闘	小闘	Scharmützel、kleines Gefecht
Streit	喧嘩、争論、争闘、戦闘	争闘	Kampf
streiten	喧嘩スル、争論スル、争闘スル、戦闘スル	争闘スル	kämpfen

表の左に示した通り、『独和』において、多くのドイツ語の概念に対して、同じく「戦闘」という漢語を使い、置き換えていたことが確認できる。その同時に、現代語の視点で言えば別意味になる「小戦」、「撃剣」、「交戦」、「格闘」、「小闘」、「喧嘩」、「争闘」なども併記しており、訳し分けがあいまいなことが看取できる。これに対し、右の『和独』においては、1漢語対1ドイツ語のような100%厳密的な区分には至らないが、『独和』と比べて少なくとも意味がより厳密に定義されたことがはっきり分かる。

たとえば、「小戦」の関連訳から見ると、『独和』はAffaire、Gefechtの訳語として使われていたことが確認できる。しかしAffaire、Gefechtの現代日本語訳はむしろそれぞれ「事件」、「戦闘」という異なる概念に相当しており、「小戦」、つまり「小さな戦闘」の意味が含まれていないと思われる。これに対して、『和独』の方では、Scharmützel(現代日本語で言えば「小競り合い」の意味に相当)のほか、Kleinkrieg、Kleins Gefechtを以て対応し、それぞれ「小さな」+「戦争」、「小さな」+「戦闘」の意味を強調し、より正確な概念内容を表したことが確認できる。

以上のような現象をめぐる研究結果としては、田中(2013)が挙げられる。当田中(2013)は「あらわす」、「あらわれる」の漢語類義語である「実現」、「表現」、「出現」、「発見」などの例を挙げ、その使用率および意味の変化の分析がなされている。その意味区分問題に対して

明治前期から中期にかけては、近代化の流れの中で非常に多くの漢語が、書き言葉に

動員されていきます。(中略) 口語体書き言葉が成立していき、多くの人に受け入れられる読みやすい文章が必要とされるようになると、使用される語彙の範囲も限定されていき、当初あった多くの漢語の中から真に必要とされるものが絞られていったのでしよう<sup>42</sup>。

という意見を述べている。つまり、前述と同じ通り、類義漢語の多く存在することにより意味範囲の設定に縄張り争いが生じたため、以降における翻訳に際してもより精密な訳し分けが求められ、現代語における意味の棲み分け現象に繋がるのであろう。

この第二部のはじまり部分にも述べた通り、1880年代以降、当『独和』のような「兵語辞典」、つまり軍事用語を収録する専門辞書が多く編纂出版された。これは後の時代の翻訳方法の整備、そして前述のような既存訳語の再構築における重要な出来事の一環だと思われる。前述の沈(2017)の主張に相当する「専門用語は厳密に定義を施す必要がある」という原則に基づき、『独和』のような専門辞書が起用していた漢語は、後により厳格に再定義と区分の必要性が高くなることが想像される。後に日本語語彙を出発点とする『和独』のような兵語辞典の編纂にも繋がり、またそれによる訳語の意味を再確認と語彙体系の再構築が行われ、本日に見える現代日本語、そして中国語の意味用法に辿る経緯についても検証必要があるため、また次の第4章において展開していきたい。

### 3.6 『独和兵語辞書』の訳語における中国語への影響

本章3.1節にも述べた通り、中国の『徳華大字典』(1920)(以下『徳華』に略す)も当『独和』から訳語を多く参照し、中国語として取り入れた一面があるため、本節はそれについて検証してみよう。

ここで、まず『徳華』の書誌情報について簡単に紹介する(ただし、紙幅の関係で、『独和』に対するような具体的な解題とその収録語についての論述は省略。この問題については今後また別稿を用意して述べる)。

当『徳華』は1920年(中華民国9年)1月にて中国の商務印書館により発刊(初版)されたドイツ語と中国語との対訳辞書である。発表者所持したのは1933年(民国22年)3月発刊の「縮本初版」(サイズ:縦15×横10)であるが、印刷頁全体が縮小される以外の変更、内容の増減は特にないと判断される。その本文は1289頁で、さらに各種の略字表や符号解説表などの付録は48頁がある。本文の前はドイツ語の書名が書かれた頁、中国語に書かれた使用説明に当たる「例言」の頁(図-12)、さらに品詞/分野別の「略字解」(図-12と図-13)がそれぞれある。

<sup>42</sup> 田中(2013)第4章 言葉の縄張り争い(p.158)より。



図 - 12 『德華大字典』の「例言」の頁と品詞に関する説明である「略字解」の頁

### 德華大字典例言

(一)本書以 Chr. Wenigs 氏德文字典 Karl Breul 氏德英  
英德字典及 Dr. Ing. Emanuel Wessely 氏英德德英字  
典為藍本并參考獨和字典大全獨和新辭書獨和大  
字典獨和法律新辭典獨和兵語辭書華德英法鐵路  
詞典德英華文科學字典暨 Gnttmann 醫學字典等

(一)全書字數計十三萬有奇較諸普通德華字典幾增數  
倍

(一)凡德文字後成附以拉丁文略字(如 *m., v., a., adj., pron*  
等字)註明詞類詞性自動被動等義並附表書前以便  
查考

(一)動詞形容詞及前置詞之支配格則於譯文前註明一  
格二格三格四格等字以免文法上之錯誤

(一)一字有數解並列而其意義稍有不同或竟全然殊異  
者則於每譯文前加以阿拉伯 1, 2, 3, 4 等數字表明次  
第若僅就原解而重言釋譯者(如通告通報等類)則  
單加以逗點(,)俾閱者易於醒目

(一)科學名詞均於其譯文前冠以科學略字如工業則標  
[工]字生物學則標[生物]字餘可類推

(一)書中化學名詞及礦物名詞譯文之後大半附以化學  
式以免譯文不一致生誤會

(一)註解中應用歐美人名地名而非習見者均附西文原  
名免滋疑誤

(一)強變化及不規則變化動詞均依次列入並附表書後  
以便檢查

(一)附錄四門尤便實用(甲)強變化及不規則變化之動詞  
表(乙)順序解釋之習用略字表(丙)各種符號解(包括文  
法符號數學符號商業符號及化學符號)(丁)密達制  
度量衡及幣制

### Erklärung

der in diesem Werke gebrauchten Abkürzungen.  
本書所用略字解

略字	拉丁文	德譯	漢譯
<i>adj.</i>	adjectivum	Eigenschaftswort	形容詞
<i>adv.</i>	adverbium	Umstandswort	副詞
<i>art.</i>	articulus	Geschlechtswort	冠詞
<i>comp.</i>	comparativus	höhere Stufe	比較級
<i>conj.</i>	conjunctio	Bindewort	接續詞
<i>f.</i>	femininum	weibliches Hauptwort	陰類名詞
(h.)	—	haben	有(助動詞)
<i>indec.</i>	indeclinabel	unabänderlich	語尾不變
<i>insep.</i>	inseparat	untrennbar	不分離
<i>int.</i>	interjectio	Empfindungslaut	感嘆詞
<i>ir.</i>	irregularis	unregelmässig	不規則
<i>m.</i>	masculinum	männliches Hauptwort	陽類名詞
<i>n.</i>	neutrum	sächliches	物類名詞
<i>num.</i>	numeral	Zahlwort	數詞
<i>od.</i>	—	oder	或
<i>p.</i>	participium praesens	Eigenschaftsform der Gegenwart	現在分詞
<i>pp.</i>	—	perfectum Eigenschaftsform der Vergangenheit	過去分詞
<i>pl.</i>	pluralis	Mehrzahl	多數
<i>prep.</i>	prepositio	Vorwort	前置詞
<i>pron.</i>	pronomen	Fürwort	代名詞
(s.)	—	sein	是(助動詞)
<i>schw.</i>	—	schwache Konjugation	弱變化動詞
<i>sep.</i>	separat	trennbar	可分離
<i>sing.</i>	singularis	Einzahl	單數
<i>sup.</i>	superlativus	höchste Stufe	最上級
<i>st.</i>	—	starke Konjugation	強變化動詞
<i>sub.</i>	substantivum	Hauptwort	名詞
<i>v. a.</i>	verbum activum	hinbezügliches Zeitwort	自動詞
<i>v. n.</i>	— neutrum	unbezügliches	他動詞
<i>v. r.</i>	— reflexivum	rückbezügliches	再歸動詞
<i>v. reg.</i>	— regulare	regelmässiges	有規則動詞
<i>v. imp.</i>	— impersonale	unpersönliches	非人動詞

図 - 13 『德華大字典』の用語分野に関する説明である「略字解」の頁

## 本書所用科學略字解

[天] = 天文.....Astronomie	[幾] = 幾何.....Geometrie
[地] = 地理.....Geographie	[音] = 音樂.....Musik
[鑽] = 礦物.....Mineralogie	[畫] = 畫學.....Malerei
[植] = 植物.....Botanik	[印] = 印刷術.....Buchdrucker-
[動] = 動物.....Zoologie	kunst
[蟲] = 昆蟲.....Entomologie	[彫] = 彫刻術.....Bildhauerkunst
[禽] = 禽學.....Vogelkunde	[電] = 電工學.....Elekrotechnik
[魚] = 魚學.....Fischkunde	[機] = 機械學.....Maschinenwesen
[農] = 農學.....Ackerbau	[建] = 建築學.....Baukunst
[工] = 工藝.....Technik	[鐵] = 鐵路.....Eisenbahn
[商] = 商業.....Handel	[生] = 生理學.....Physiologie
[教] = 教育.....Eduktion	[解] = 解剖學.....Anatomie
[政] = 政治.....Politik	[醫] = 醫學.....Medizin
[法] = 法律.....Rechtskunde	[藥] = 藥物學.....Arzneikunde
[經] = 經濟.....Ökonomie	[兵] = 兵事.....Militärwesen
[哲] = 哲學.....Philosophie	[航] = 航海.....Schiffsfahrt
[論] = 論理.....Logik	[宗] = 宗教.....Religion
[文] = 文法.....Grammatik	[神] = 神學.....Theologie
[詩] = 詩學.....Poesie	[倫] = 倫理.....Moral
[史] = 歷史.....Geschichte	[俗] = 俗語.....Sprichwort
[心] = 心理學.....Psychologie	[器] = 器具.....Gerät, Instru-
[物] = 物理.....Physik	ment
[化] = 化學.....Chemie	[劇] = 戲劇.....Schauspiel
[算] = 算術.....Arithmetik	[地質] = 地質學...Geologie
[數] = 數學.....Mathematik	[生物] = 生物學...Biologie

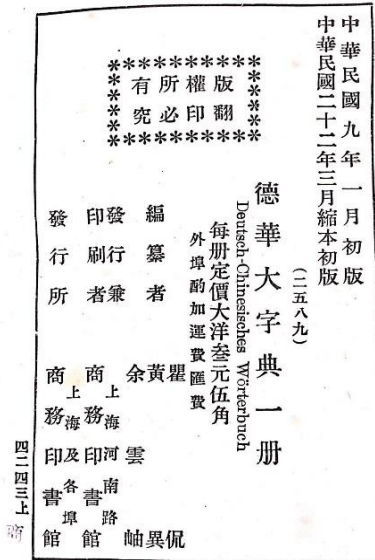
図 - 13 に示した内容から見ると、当『徳華』の語彙収録に基準に関しては、専門を問わず各分野の用語を網羅した大型の総合辞典であることがほぼ疑えないと判断できよう。

図 - 14 『徳華大字典』の奥付の頁

そして、最後の奥付(図 - 14)には初版/縮本版におけるそれぞれの発刊年月、本書の販売価格、編者は瞿侃、黄巽、余雲岫三名であること、および印刷者と発刊所に関する情報が記されている。

そこで、まず3.4節に例挙した『独和』において最も多くの複合語を掲出した見出し項目であるFeld-とKrieg-この二語について検証してみよう。

『徳華』におけるFeldとKriegの見出し項目を参照しながら、そこから『独和』においての訳語との一致する部分を掲出すると、以下のようなものである<sup>43</sup>。



Feld-armee,野戦軍 -artillerie,野戦砲兵 -batterie,野戦砲兵中隊  
 -brückenbau,戦地架橋, 野戦架橋 -hospital,野戦病院 -herrnkunst,戦略  
 -geschrei,1 吶喊, 鬥聲, 2 暗號, 答號 -infanterie,野戦歩兵 -jäger,遊獵者, 野戦獵兵  
 -lager,野營 -kessel,軍用鍋, 飯盒 -marschall,元帥, 大將 -mörser,野戦臼礮  
 -polizei,野戦警察 -schlacht,野戦 -schanze,野堡, 戰地堡壘 -telegraph,野戦電信, 軍電  
 -telegraphenabteilung,野戦電信隊 -truppen,野戦軍隊

Krieg-führung,1 戰術,兵法 2 用兵 3 交戰  
 Kriegsdienst,軍務,兵役 -erklärung,宣戰 -eröffnung,開戰 -feuer,兵火,彈藥  
 -Kriegs-flagge,軍旗 -flotte,艦隊 -gefährte,戰友 -gesetz,軍律,軍制 -heer,軍勢,軍隊  
 -lied,軍歌 -musik,軍樂 -schauplatz,戰場, 戰地 -schiff,軍艦 -waffe,兵器  
 -wissenschaft,兵學,軍事學 -zeit,戰時 -zucht,軍規, 軍紀 -zug,遠征,出征,出師

以上二語において、一部少数の関連語訳は中国語独自の語訳が追加される以外、ほかの大半が『独和』の漢語訳と一致していることが確認され、前者から訳語を参考、取り入れていたことは疑えないであろう。また、関連する複合語は一致しているものが多いものの、FeldとKrieg二語自体の訳をもう一回確認すると、下記のような異なる部分も確認できる。

<sup>43</sup> 下線の部分は見出し項目こそ『独和』に一致しているものの、その部分の語訳自体は『徳華』のみ見られるもので、新たに追加された中国語特有な語義付けに見られる。つまり「完全一致」になっていないものに相当する項目。(筆者注記)

Feld 田。畝。野。野戦。野外

Krieg 戦争。戦役

以上『独和兵語辞書』より

Feld,1 田野,郊野,平原,田地 2 戦場 3 地面 4 区劃

Krieg, 1 戦争,戦役,争闘,交戦 2 争論,喧嘩

以上『徳華大字典』より

このように、Krieg における「戦争、戦役」の部分以外は、全て中国語独自の理解で加えた語彙である点が特に興味深い。以上のような特徴をめぐって、3.4 節に述べた「ドイツ語の造語力」に関する特徴と合わせて分析してみよう。両辞書における記述を比較するより、以下のような現象を明らかにした。

ドイツ語の原語が複合語である場合、語が長ければ長いほど、その漢語訳の一致率が高い。特に、前述に言う「修飾部＋主要部」構造の名詞類がそのケースに相当するものが多いのである。その代表例として以下のようなものが挙げられる（表 - 13）。

表 - 13 『独和』、『徳華』両辞書における完全一致の訳語例とその語構成の分析

見出し語	対応する漢訳	構成要素
Geschossbahn	弾道	Geschoss (弾丸) +bahn (軌道)
Landesverteidigung	国防	Landes (土地の、国土の) +verteidigung (防御)
Landmiliz	民兵	Land (土地、地方) + miliz (民兵)
Pulvermine	地雷	Pulver (火薬、粉末) +mine (地雷)
Schanzwehr	堡壘	Schanz (城塞、砦) +wehr (防衛、守備)
Militärarzt	軍医	Militär (軍事の、軍隊の) +arzt (医者、医師)
Schiffahrt	航海	Schiff (船舶) +fahrt (渡航、運航)
Vollgeschoss	実弾	Vollges (完全な、丸ごとの) +choss (発砲)

表の通り、「堡壘」、「航海」この二語はある程度の意味解析と想像が必要である「意識」のケースに相当するが、そのほか全ては意味構造が一目瞭然でわかる「直訳」である。これらの語例はむしろ前掲の Feld と Krieg 二語の関連語から見られる特徴と同じ、つまり同じ二字漢語ではあるものの、ドイツ語原語は複合語のためその語構成が複雑で意味の専門性と排他性も高いと考えられる。そのため、より精密な語義付けが求められ、翻訳の際に対応できる漢語に関する選択肢も少なくなり、よって日本語から訳語を借用するのが一つ便利の手段として活用され、上記のような訳語の一致率が高い理由となるだろう。

これに対し、同じ名詞ではあるものの、複合語ではない短い単語、特に 2 章にも述べた「実物ではない抽象概念」を表すドイツ語は、既存の中国語語彙、つまり漢籍語、あるいは近世中国語からもそれに相当するものが多いため、『独

和』から訳語を参考、流用する同時に、中国語独自の理解で解釈も加えたことが多いのである（表 - 14）。これらの語は恐らく表 - 13 に相当する「専門性の高いもの」と比べるとより理解されやすいため、中国語特有の語彙から訳語を選択し、『独和』の訳と併記していただろう。もちろん、こうした「本土化」の訳語はより近代中国語の新語として普及されやすく、今日の中国語に普及される傾向も高いだと考えられる。

表 - 14 『徳華』より新たな語訳が多く追加された名詞語類

見出し語	『独和』と一致する語訳	『徳華』より追加する独自の語訳
Etappe	兵站	驛站
Kaserne	兵營	兵房
Schiess-bedarf,	彈藥	軍火、軍器
Adjutant	副官	副將
Offizier	將校	官吏、武官、軍官
Heerwesen	軍制	軍務
Taktik	戰術	戰法、戰策、兵學

そして、動詞関連語の場合では中国独自の語義付けがさらに多いと思われる。同じ前節に論述した「戦闘」の語例をもう一回取り上げて見よう。『徳華』において、それらと同じ見出し語としている項目を探しだし、比較整理すれば、表 - 15 のような結果である。

表 - 15 『徳華』より新たな語訳が多く追加された「戦闘」の関連訳語

見出し語	『独和』と一致する語訳	『徳華』より追加する独自の語訳
Angriff	攻撃	侵襲、誹謗、把手、柄開始、端緒
Aktion (Schlacht)	戦闘	動作、行動、作用、戦、役、訴訟
fechten	戦闘、撃剣	争鬥、比武
Gefecht	戦闘、小戦	戦、戦争、格闘
Kampf	交戦、戦闘	争論、喧嘩、争闘、格闘、奮進、奮往
Krieg	戦争、戦役	争闘、交戦、争論、喧嘩
Sturm	暴風、暴動、襲撃、進撃	大風雨、暴風雪、暴風雨、狂風、大風、旋風、風潮、騒動、騒乱、衝撃、撲撃、急襲
Scharmützel	小闘、戦闘	小戦
Schlacht	合戦、会戦	役、戦争、交戦、屠殺
Streit	喧嘩、争論、争闘、戦闘	反目、嫌隙、絶交、争端、不和、口角、辯駁、舌戦、辯論、争辯、競争、衝突
streiten	喧嘩、争論、争闘、戦闘	戦、争、討論、訴訟、輿訟、涉訟、訟獄、唆訟
überfallen	奇襲、襲撃	不意之攻撃、突然攻撃、侵入、侵伐

以上のように、これら「戦闘」の関連訳語において、『徳華』の訳はいずれも

『独和』の訳と一致したものが持つほか、中国独自の語義付けが多く追加されたのがその特徴である。表 - 12 に掲出した『和独』の語例から窺える、意味の棲み分けによる訳語の再構築現象とは異なり、『徳華』の方は発刊年代が遅いにも関わらず、逆により多くの訳語を一つの見出し語に対応させ、あるいは異なる見出し語を同じ漢訳に対応させたことが多い。

もちろん、新たな中国語独自の理解で語義付けは追加されたものの、上記の特徴とは逆に、『独和』の訳語に対して、その追加された中国語訳より原義が細分化による意味が再構築された例もある（表 - 16）。

表 - 16 に掲出した「工作」と「工廠」この二語がこの一例である。まず『独和』において、工作は *bauen* の訳語として扱われて、「建築スル」との同義語として使われていることが分かる。一方『徳華』においては、*bauen* のほかに *Arbeit*、*Werk* の訳語としても使われており、つまり現代中国語に通用する「工作」＝「仕事」のような意味への対応であろう。

表 - 16 『徳華』における「工作」と「工廠」の関連訳語

	『独和』の記述	『徳華』の記述
工作	<i>bauen</i> 建築スル、工作スル、耕ス	<i>Arbeit</i> , 工作, 用功, 勞役, 力役, 職業, 2 著作, 作成之物, 活, 3 動作, 變動,
		<i>bauen</i> , 1 建築, 2 耕種, 3 採掘
		<i>Werk</i> , 1 動作, 活動, 2 行為, 所行, 3 事業, 4 書籍, 著作物, 5 工作, 工夫, 6 工廠, 工場
工廠	<i>Arsenal</i> 武庫、工廠	<i>Arsenal</i> , 兵工廠, 武庫
	<i>Zeughaus</i> 武庫、工廠	<i>Zeughaus</i> , 1 倉庫, 2 軍械局
		<i>Werk</i> , 1 動作, 活動, 2 行為, 所行, 3 事業, 4 書籍, 著作物, 5 工作, 工夫, 6 工廠, 工場

そして、「工廠」の場合、『独和』においては *Arsenal* と *Zeughaus* の訳語として扱われて、つまり武器庫、武器工場の意味に理解している。これに対して、『徳華』においては、そのほかに *Werk* の訳語としても通用できるようになっている。つまり「工作場」、「工場」の意味が新たに付与されたのが明らかである。現代中国語の「工廠」は、むしろ *Werk* の意味である「工作場」、「工場」がメイン意味として強調されるため、恐らく *Arsenal*、*Zeughaus* に対応する部分、つまり「兵工廠」としての意味が衰退、意味範囲の縮小される一面もあると窺える。また、これによって、日本語の「工廠」とは完全なる同形異義語になると考えられる<sup>44</sup>。

以上のような現象に対し、一見『徳華』の訳語は整理がならず、精密さを欠

<sup>44</sup>当の「工廠」の意味変化について、第三部の第9章においてその詳細経緯を検証する。（筆者注記）

けているに見える。またこれは『独和』の欠点部分を受け継がれ、影響されている可能性もあると連想されるが、辞書自体の性格が異なることも考えなければならない。つまり、『独和兵語辞書』と『和独兵語辞彙』は軍事用語を収録とする専門辞書であるため、軍事理論とリンクされていて、その定義付けに厳格さと精密さが求められている。また特に後者は「和独」という銘打で日本語の語彙を見出しとしている以上、漢語としての概念区分はさらに強調される点無視できないため、前述のような棲み分け現象が多く確認できる。

これに対して、『徳華大字典』は大型の総合辞典であるため、全面的、包括的な語義付けが求められていたからである。たとえば表 - 15 にも例示された *Sturm* の訳語に「大風雨」、「暴風雪」、「暴風雨」の追加、また *streiten* の訳語に「訴訟」、「興訟」、「涉訟」、「訟獄」、「唆訟」などの追加については、それぞれ軍事専門分野とは関係の薄い自然科学と法律分野関係の専門用語であろう。3.1 節に引用した陳 (2001) の指摘、つまりほか三冊の日本辞書である『独和字典大全』、『独和新辞書』、『独和大字典』も多く参照した説から推測すると、恐らくそちらから取り入れた可能性も高いだろう。

いずれにせよ、多くの訳語が同じ記述部分が確認されるため、『独和』から訳語を確実に参考し、多く借用したことはほぼ疑えないである。もちろん、『徳華』に収録されることを実証しただけでは、これらの語における後の中国語としての展開、定着についての全体状況の把握にはなっていない。それぞれの訳語の出自や意味の変遷過程、また日中現代語として使用状況を明らかにするためには、更なる詳細な語誌調査が必要である。そのため、次章における「日本語兵語辞書類」を以て、すでに明治の近代日本語語彙として活用された語例を検証範囲として設定し、これらの軍事用語はいかにして日中共通語になっていったのか、また後の使用状況の変遷はどうであるのかという、造語と伝播のパターンについて検証と論述を展開してみる。

### 3.7 まとめ

本章は『独和兵語辞書』所収漢語の代表例を取り上げ、その訳語としての特徴およびその後の対応変化について調査考察を行った。これによって、一部の訳語に関する訳成パターンを解明した。特に、ドイツ語と漢語は同じ強い造語力を持つ、「漢字+漢字」、「単語+単語」で簡単に新語が成立できるというような共通点があるため、ドイツ語より漢語に訳す時は簡単に転換できるため、多くの新漢語がこの方法によって訳成されたと判断できる。

同じように、語と語の接合により新たな四字漢語、五字漢語の複合語の訳成も通用できる。さらに、こうやって成立した複合語は、特に「修飾部+主要部」

のような中国語に言う「偏正構造」に当たる名詞が多いのがその特徴である。

また、日中両言語間における漢字文化が共通されるため、中国語もその影響を受け、上記のような方法を流用し、日本語から新漢語を受け入れたことも想像できる。前述における「中国の訳語において、人文科学分野の訳語の整備が遅れていた」ことと、日本は中国より早い時期で「近代軍事制度確立、およびその概念用語整備」が完成させたという歴史背景も照らし合わせ、今日の日中間に至っても多く通用できる軍事分野の新漢語語彙は近代日本によって先に翻訳、整備によって体系化され、その後中国語へも借用されたというような経緯があることが一層確信できる。

また、訳語の成立から意味細分化、体系化までのルートについては、主に以下のように概括できる：

①明治期（特にその初期）は大量の外来新概念に対しては訳語を考案が必要のため、多くの新漢語が訳成された。軍事分野において、戦術行動や制度など抽象的な概念の用語は中国古典語から相当するものも多くあるため、そこから流用されるのも普通である。

②しかし、既存の漢語を使って新概念に当てはめる時には画然と表現できない時がある。特に動詞、形容詞の場合がその傾向が著しい。軍事用語のような学術専門用語は、用語の定義付けに厳格さと精密さがもちろん求められないといけないが、短時間内では正確に対応しきれない場合もある。

③当面の手段としては一つの外来概念が複数の漢語と緩やかな対応関係を作る、それによって多くの類義語も発生していた。類義漢語が多くなるため、単語同士の縄張り争いが生じ、意味用法上の棲み分けが必要となる。

④外国語に対する理解力の向上および翻訳方法の整備によって、類義語の棲み分けによる意味の再構築が進められた。これによって、語の意味範囲が元来の意味より縮小となり、外国語概念への精確な対応が可能となる。また、この訳語の再構築により、近代専門用語としての軍事用語語彙の体系化もほぼ完成となり、今日のような意味用法に至るのを言えよう。

## 第4章 日本語兵語辞書とその語彙

### 4.1 『和独兵語辞彙』の研究意義について

前章述べたように、明治中期以降の日本語においては、新漢語の大量起用、急増傾向は一旦下火となり、そして、特に学術専門用語においては厳密な定義区分が必要のため、翻訳時における意味の縮小と棲み分けによる訳語の再構築も行われた。軍事用語においても、多くの語彙が田中（2013）に主張された通り「意味範囲が限定されていく」、さらに、これによって使い道が狭まり、「真

に必要とされるもの」にはなれなくなるため淘汰され、廃語化になる語も現れたと想像される（後述）。また、この時期の時代背景として、大学・高等教育の充実と文化創造のための施策、また、軍備の増強と近代化の推進など近代国家への体制の確立といった点があげられ<sup>45</sup>、文化教育の面と軍事技術の面両方の発展も上記のような事業を成功させた有利な条件となったと考えられる。いずれにせよ、この第二部はじめに部分にも述べた通り、兵語辞典の多く編纂と訳語の整備によって、時代が 1900 年頃になると、近代軍事用語の体系化がほぼ完成されたと思われる。

そのような時期の中、1909 年にて『和独兵語辞彙』が刊行された。本書は日本最初の日本語語彙を見出し語基準として、ドイツ語との対訳語を収録の兵語辞典である。信岡 (2005) によれば、兵語辞典類資料において、「和独兵語対訳」と銘打った辞典は、本書の他にはただ一点、1912 年刊行された兵事雑誌社出版の『最新和独兵語辞書』のみである。

また、当辞書の発行に関する情報として、独逸語学雑誌社刊『独逸語学雑誌』第 12 年第 6 号の裏表紙に、この『和独』関連の広告が掲載されていることが挙げられる（図 - 15）。

図 - 15 『独逸語学雑誌』に掲載された『和独』の新刊広告文

図に掲示された通り、その紹介文は「本書は戦術居職略語は勿論、歩騎砲工に関する兵居、經理其他人員衛生等の術語を網羅した」とある。このことから、本書はドイツ語を学ぶ軍人を対象としたものであり、日本語の語彙の元で、それぞれドイツ語に訳す方法で編纂されたものであると判断できる。

なお、前章にも述べた通り、作者の一名の高田は前章取り上げた『独和』の同作者であるため、両辞書における継承性と関連性も窺える。なお、『独和』の全体収録語彙量はあまりにも膨大（約 1 万 3 千語）、かつドイツ



<sup>45</sup> 佐藤 (2013) 第六章 「明治中期以降大正中期に用例ある語」(P.282) より。



語を見出し項目としているため、各々の見出し語の訳語表現から対象語彙を選出、整理した上でさらに語誌調査まで展開するには短時間内が完成不可能と判断した。しかし、このような継承性と関連性を確認した上で、『和独』から対象語彙を抽出し、その調査および前者との比較により、結果として同じく明治中期の軍事用語の全般特徴を明らかにすることが可能である。

実際、『和独』収録語の全体特徴について、まずその第一に『独和』と同じ、その見出し語から漢語の名詞が圧倒的に多いことが挙げられる。上記の「日本語語彙が多く中国語へ移入の時代」という点と合わせ、日本の軍事用語から日中同形語を探る、という調査目的に基づいて考えれば、同辞書には対象語彙が含まれる可能性が高い、調査の対象資料としても最適であろう。

最後に、当『和独』の序文からも、その編纂目的が確認できる。その序文は図 - 16 の通りドイツ語で書かれていたが、信岡 (2005) による和訳文も参照されるおかげで、それは以下のような内容であると確認できる。

図 - 16 『和独兵語辞彙』の序文

## VORWORT.

Hiermit übergeben Verleger und Verfasser der Öffentlichkeit ein neues japanisch-deutsches Militärwörterbuch in der Meinung, daß der Augenblick einem solchen Unternehmen günstig sei; sind doch seit der Herausgabe des Werkes von Fujiyama und Takata eine Reihe von Jahren verflossen, große Ereignisse im Heerwesen, die Militärtechnik hat sich, wie die letzten Friedensübungen der Hauptmächte auffallend zeigten, in ungeahntem Schritte weiter entwickelt, der auch der militärischen Fachsprache seine Spuren eindrücken mußte.

„Rast' ich, so rost' ich“; die Armee hält, seit der Kanonendonner von Port Arthur und Mukden verhallte, das Schwert blank, um, eingedenk der gnädigen Worte, die S. Majestät der Kaiser nach der großen Heerschau am 30. April 1906 kundgab, jederzeit völlig bereit zu sein, sobald es Wohl und Ehre des Landes erfordern sollten, zu den Waffen zu greifen.

Einer der hervorragendsten Soldaten des neunzehnten Jahrhunderts, Kaiser Wilhelm I., hat einmal gesagt, beim Militär gebe es keine Kleinigkeiten. Indem wir also unsere militärischen Ausdrücke möglichst vollzählig und sinntsprechend in deutscher Sprache vorzulegen bemüht waren, möchten wir denjenigen Offizieren und Schülern an die Hand gehen, die, von den Exerzierplätzen heimgekehrt, im Studierzimmer an der Vermehrung ihres Wissens mit jener minutiösen Gründlichkeit arbeiten, welche, wie auch der letzte Krieg der Welt bewiesen hat, allein zu durchschlagenden Erfolgen führt.

DIE VERFASSEN.

Tokio, im Winter 1909.

ここに出版者と著者は新たな和独兵語辞書を世間に送る。かかる企画にとって今がその好機と考えてのことである。なにしろ藤山・高田両氏の辞典の刊行以来既に多年

が経過したことであり、数多の事件が契機となって軍事においてさまざまな改革が行われ、最近の列強の平時演習が如実に示す如く軍事技術は予期せぬ速度で発達を遂げて、軍事専門語にもその痕を残しているからである。

「休めば身体に錆びが付く」。旅順口や奉天の砲声が止んで以降も、天皇陛下が一九〇六年四月三〇日の大閱兵式後に宣われたお言葉を肝に銘じて、何時なりとも国家の安全と名誉の為に必要とあれば直ちに武器を取るべく準備万端を整えて軍は待機し剣は磨かれている。

一九世紀の最も傑出した兵士の一人である皇帝ヴィルヘルム一世は嘗て、軍事に細事なしと言った。されば我々は、我が軍事用語を可能な限り数多くそろえ、正しく相当する意味のドイツ語にすべく努めることで、練兵場から帰營するや演習室で、綿密徹底の精神をもって一それのみが先の戦争が世界に実証したように圧倒的な成果をもたらすのであるが一知識の増加に励む士官や生徒の力にならんと願うものである。

著者一同

東京 明治四十二年 冬<sup>46</sup>

序文の通り、「軍事用語を可能な限り数多くそろえ、正しく相当する意味のドイツ語にすべく努める」というような主旨から、本書に収録された語彙がある意味では明治期兵語辞典類資料において集大成したものであると考えられる。また、発行期はちょうど1909年という年代から、日露戦争によって実践、革新された戦争理論、および20世紀初頭において次々と登場した新技術、新兵器概念も多く反映され、まさに「軍事技術は予期せぬ速度で発達を遂げて、軍事専門語にもその痕を残している」というような明治末期社会の一縮図であろう。

一方、中国においては、日清戦争敗北後における日本から近代文明を学び、日本への留学ブームがあったため、これよりは日本語で多く活用された新漢語が大量に中国へ移入した中心時期である<sup>47</sup>。

本章は、明治後期、大正期において、すでに体系化、完備化されたと思われる軍事用語を考察、またその時期における新出の軍事語彙の成立事情およびそれらの語彙における中国への還流、影響部分を明らかにすることを目的であれば、当『和独』を調査範囲として選択する価値も十分である。

#### 4.2 『和独兵語辞彙』の書誌資料と作者情報について

信岡(2005)によると、国会図書館収蔵の『和独』は、大きさは、縦15.1cm、横8.5cm、厚さ1cmで、左開きである。その扉は図-17の通り、まず左のから日本語による縦書きで、作者名とその官職名、書名、出版社がそれぞれ記されている。そして、右のドイツ語の扉に上から書名、著者、版本、発行地、発刊

<sup>46</sup> 信岡(2005) 8.和独兵語辞彙(p.7)より。

<sup>47</sup> 日本語導入期：1895～1919年。沈(2008)より。

年代の順に記されている。前章に掲出した図 - 5 も参照しながら、『独和』とはまったく同様な書式を採っていたのは明らかである。

扉の次頁が前節の図 - 16 に掲出したドイツ語の序文である。そして序文の次はすぐ本文が続くが、『独和』と同じく凡例や文法説明などの付録が一切なく、さらに『独和』見られる日本語の序文、略語表さえ付けられていない。

本文は、横組み 1 頁で 33 行、256 頁があって、最後の 257 頁に相当する頁が奥付となる。見出し語を 1 頁当り 30 と見ると、全体で約 7500 語の見出し語を収めていることになる。

図 - 17 『和独兵語辞彙』の扉



図 - 18 のように、見出しの日本語はローマ字表記で、大文字で書き始めて太字、配列はローマ字の ABC 順に並ぶ。ローマ字見出しの直後には

Shiki, 式/Shiki, 志気/Shiki, 指揮

というような漢字で併記して、同音異義語の多い日本語を区別し、誤解を防止している。

Kōsōju, 後装銃, Hinterlader *m.*

Kōsōju, 口装銃, Vorderlader *m.*

また、語に始まる、もしくは終わる複合見出し語は行を改め、頭を 1 字下げたそれぞれの見出し語の下に続けて記載するが、見出しの漢字は 1 字を | と略しているという方式で収録されている。

Shidan, 師團, Division *f.*

-cho, | | 長, Divisionskommandeur *m.*

=kwaigi, | | | 合議, Rat *m.* der Divisionskommandeure.

Hohei, 歩兵, Infanterie *f.*, Fußvolk *n.*, Soldat zu Fuß, Fußgänger *m.*

- senretsu-, 戦列 | | , Linieninfanterie f.
- butai, | | 部隊, Infanterie-Truppenteil m., I. abteilung f.
- chutai, | | 中隊, Kompanie f.
- =cho, | | | 長, Kompanie-Chef, K. f.ührer m.
- =sharyo, | | | 車輛, Kompanie-Fahrzeug n.

図 - 18 『和独兵語辞彙』の本文第 2 頁

Ang	( 2 )	Atō	Atō	( 3 )	Ha
<b>Angō ni kinume!</b> 暗號ニ進メ, „zur Lösung!“			<b>Atōkensume!</b> 後へ進メ, „rückwärts richt euch Marsch!“		
<b>Angu,</b> 鞍具, Sattelzeug <i>n.</i>			<b>Atsumaru,</b> 集ル, sich sammeln.		
<b>Aufoku,</b> 鞍附, Woylach, Sattellecke, Schabrecke			<b>Atsumare!</b> 集レ, „Sammen!“		
<b>Auji sekwasu,</b> 鞍上生活, Leben <i>n.</i> auf dem					
<b>Ankōshō,</b> 鞍工長, Obersattler <i>m.</i>					
<b>Ankōsu,</b> 鞍骨, Sattelbaum <i>m.</i>					
<b>Anshō,</b> 鞍袋, Satteltasche <i>f.</i>					
<b>Anro,</b> 暗路, gedeckter Weg.					
<b>Anschlau,</b> 安靜段, Sicherheitsflügel <i>m.</i> , Sicherheit					
<b>ung f.</b> (an einer Waffe), vordere Rast des					
<b>Halus,</b> Ruhrast <i>f.</i>					
<b>-ni ko suru,</b>       二銃スル, den Hahn in					
<b>Ruh setzen.</b>					
<b>Ansha,</b> 鞍車, Sattelwagen <i>m.</i>					
<b>Anshō,</b> 鞍傷, (Sattel)druck <i>n.</i>					
<b>Anshō,</b> 鞍箱, (Sattel)kammer <i>f.</i>					
<b>Anza,</b> 鞍座, (Sattel)sitz <i>m.</i>					
<b>Ansaijō,</b> 行在所, Aufenthaltsort <i>m.</i> des Kaisers.					
<b>Anzen,</b> 安全, Sicherheit <i>f.</i>					
<b>-kni,</b>       界, Sicherheitszone <i>f.</i>					
<b>-ki,</b>       機, Sicherheitsvorrichtung <i>f.</i>					
<b>-sen,</b>       栓, Sicherheitsbolzen <i>m.</i>					
<b>Appaku suru,</b> 壓迫スル, abdrängen, zurück-					
<b>drängen.</b>					
<b>Araya,</b> 洗矢, Entlade-(od. Putz-)stock <i>m.</i>					
<b>Aruse,</b> 波瀬, Part <i>f.</i>					
<b>Ashibitani,</b> 足踏, kurzer Paßtritt. [schlagen.					
<b>-suru,</b>       スル, den Tritt markieren, den Tak-					
<b>-sume!</b>       進メ, „Tritt-Marsch!“					
<b>Assaku kamsu,</b> 壓搾乾草, Preß-futter, P.-heu <i>n.</i>					
<b>Assuru,</b> 壓スル, abdrängen.					
<b>Ataru,</b> 當ル, entgegenstren (dem Feinde).					
<b>Atō!</b> 後へ, „Rück-Marsch!“					

以上のように、見出し語とその複合語の記述方式においても、『独和』と類似した点が見られる。しかし、『独和』はドイツ語を見出し項目としている、また前章述べた通り異なるドイツ語の概念を同じ漢語に置き換えたことも多いため、調査対象語抽出に不向きと判断される。また、語彙の抽出調査においては時間上の制約もあり、本章における調査では、上記の「歩兵」、「師団」の例のような複数以上の複合語が存在する場合、その原型の語を基準とした「師団長」や「歩兵中隊」のような二次造語はほとんど対象外にしている(ただし、「曲射

砲)、「巡洋艦」のような一部の三字語は全体一語、つまり独立語彙としてのイメージが強いため、対象語彙から除外せずとする)。当『和独』のように、原語と複合語がはっきり分けられた収録方式は、抽出する際容易である。さらに『独和』とは逆に、日本語を見出し項目としているため、対象語の選択、抽出際には一目瞭然で、データを重複させる恐れもないと考えられる。

最後の奥付は図 - 19 のようとなり、横書きの 1 頁収まりで、上から印刷日、発刊日、販売価格、著作者、発行者、印刷者、印刷所、発行所の名称とそれぞれの住所の順で示してある。

図 - 19 『和独兵語辞彙』の奥付

明治四十二年十二月二十日印刷  
明治四十二年十二月廿三日發行

著作権所有

— 正價金七拾五錢 — 郵税金六錢 —

著作者 司馬亨太郎  
東京府豊多摩郡澁谷町上澁谷

著作者 高田善次郎  
東京市牛込區矢來町三番地

發行者 水谷弓彦  
東京市麹町區飯田町五丁目廿二番地

印刷者 野村宗十郎  
東京市京橋區築地三丁目十一番地

印刷所 株式會社東京築地活版製造所  
東京市京橋區築地二丁目十七番地

發行所 精華書院  
東京市麹町區飯田町五丁目廿二番地

電話番町一、七五七番  
振替貯金口座四、三六六番

収録語彙について、前述のように見出し語は圧倒的に二字漢語の名詞、その次に動詞が多い。他の品詞、特に以下のような特殊的な語彙表現も見受けられるが、全体的な数は非常に少ない。これは、全て『独和』と同じ性格を示している。また、漢語ではない、または固有名詞であることから、本章における調査対象から除外される。

①和語の動詞：

Mizukau, 水飼フ ⇒ tranken Tsumeru, 填ル ⇒ laden Tsumikaeru, 積換ヘル ⇒ umladen

②号令表現：

Maware migi!, 廻レ右! ⇒ Rechts um!

Tsuke ken!, 著ケ劍! ⇒ Seitengewehr pflanzt auf! Uchikata!, 打方 ⇒ Feuer!

③カタカナ語:

Merinitto, メリニット ⇒ Melinit Saberu, サーベル ⇒ Säbel

Sanchira, サンチラ ⇒ Säbelgehänge, S.koppel

④固有名詞 (主に歴史事件名、また部隊組織名など):

Hoten kwaisen, 奉天会戦 ⇒ Schlacht bei Mukden

Junebu joyaku, 活那伯條約 ⇒ Genfer Konvention

Tokyowan yosaishireikwan,

東京灣要塞司令官 ⇒ Kommandant der Festung am Hafen von Tokyo

次は、当『和独』の作者について少し述べる。

うち一名の高田善次郎に関する情報は前章においてすでに述べていたため、ここでは省略する。もう一名の司馬亨太郎について、信岡 (2005) にも述べられたが、その略歴について簡単にまとめると以下のようなものである。

1862年: 医学者、語学者の司馬凌海の長男として平戸で生誕。少年の頃より、大学東校招聘教授 Dr. Hoffmann の夫人からドイツ語を学んできた。

1878年: 父凌海の経営する私塾の春風社で独習字を教え始めた。

1883年: 山口中学にドイツ語教師として赴任。

1885年: 獨逸学協会学校の教師となる。

1888年: 陸軍大学教授となる。

1915年: 獨逸学協会中学校に戻り、その教頭に任命される。

1929年: 第8代獨協中学校長となる。

1936年: 死去、享年74。

以上のように、特に1888年から1915年まで陸軍大学教授を担当していたことが注目される。藤山、高田二名は陸軍大学教授の在職期間がはっきりしていないことに比べ、こちらの方は長い間に在任していたのが確認できる。また、前節の序文からは「藤山・高田両氏の辞典の刊行以来既に多年が経過したことであり」というような一段もあり、『独和』との関連性をアピールしたものの、新たに編纂を参与していた司馬との関わりは言及していない。また、図-17にも示した通り、編者名においても一人の高田の名前は司馬の右にあり、恐らく『独和』と同じ、第二編者という立場から変わっていないであろう。

また、三名の肩書は共に「陸軍大学校教官陸軍教授」という一致していた点から、両辞書は同じく陸軍大学校主導の下での出版物であることはほぼ疑えない。最後に、出版発行は精華書院によるものの点も確認できる。これも『独和』と同じ、軍関係の人間による編纂、そして民間の業者による出版、印刷という性格を示している。

このことから考えると、恐らく『和独』の編纂においては、藤山が先に陸軍大学教授職から離れていたため関与できなくなり、後任として司馬が引き受け

たのではないかと想像される。

以上のように、作者情報、収録語彙の品詞特徴、また見出し語に関する記録方式、そして前節に掲示した序文の叙述も合わせて見れば、いずれも『独和』との関連性がはっきり分かる。よって、本章は以下の節を以て、分類別に抽出語の性格を見ていくことにするが、ここで筆者が目指していることは、単に日本語の視点から語の初出年代と造語パターンを追いかけるのではなく、主に対象語彙はいかにして日中共通になっていったのか、また後の使用状況の変遷はどうであるのかという、「伝播のパターン」を明らかにすることであった。

#### 4.3 用語の抽出と整理

対象語彙の抽出と整理について、第一部 2.3 章に示した『海上』の語彙と同じ基準で選出した。さらに、それらの使用分野とその特性から、①「行動、戦術」関係、②「現象、状態」関係、③「制度、組織、職務」関係、④「武器、道具、装備」関係、⑤「位置、地形、施設」関係、⑥「複数」関係（①～⑤のうち、意味に2個以上の特性のある多義語）のカテゴリー別に振り分けて整理すると、以下の表 - 17 となる。

表 - 17 『和独兵語辞彙』の調査結果と分類 (1)

	行動 戦術	現象 状態	制度 組織 職務	武器 道具 装備	位置 地形 施設	複数 関係	合計
漢籍に出典あり、日中間意味共通の語類	143	89	75	56	38	38	439
漢籍に出典あるが、日中同形異義語に相当する語類	14	13	22	2	3	24	78
近代以前に出典なし語類	15	28	21	36	5	0	105
総計	172	130	118	94	46	62	622

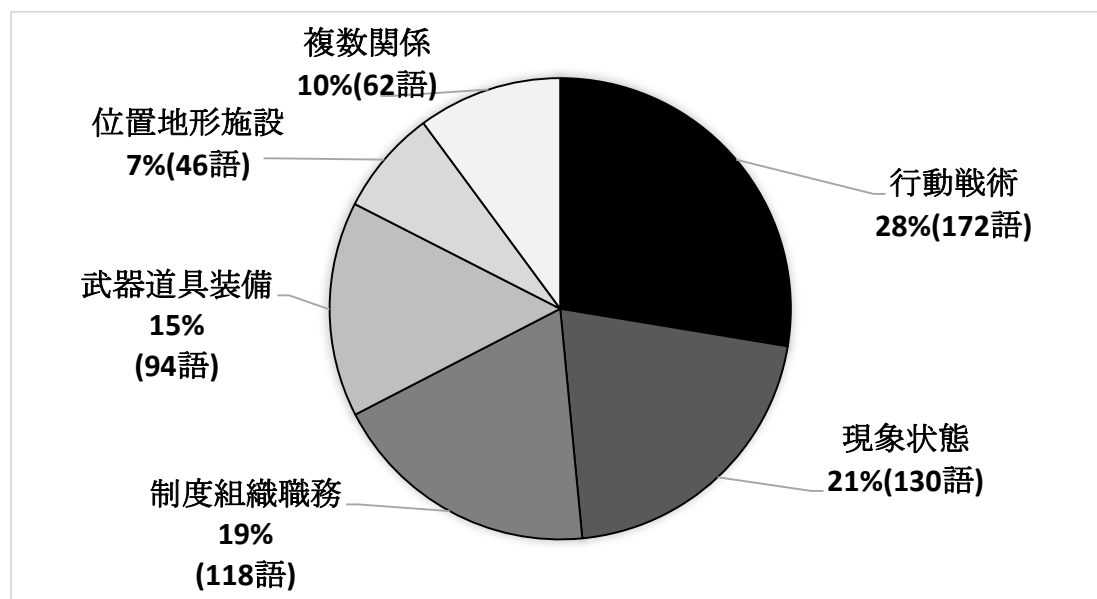
そのうち、漢籍に出典あり、つまり意味上の異同はともかく、出だけで判断すると中国語に由来すると思われる語は表の一、二行合わせて合計すると517語もあり、全体の大きな割合を占めている。これもまた、2章の表 - 6に示した『海上』の調査結果とは同じ、つまり軍事用語分野において、依然として古代中国語由来の伝統漢語が多用される、というような傾向を反映している。

一方、近代以前出典がなく、日本による造語の可能性が高いと推測される語は105語程度となっている。しかし、本章の抽出語においても、あくまで1909年代という限定的な範囲内のもので、これらによって反映された結果である。後の時代では、これまでに見出せない新出語も創出されていたこともあると考えられ、必ずしも「軍事分野の漢語が中国語から由来のものが大半である」と

断言すべきではないと考えられる。

そして、抽出語を前述のように使用分野と特性別に六つのカテゴリーに分類してみると、次の図 - 20 のような統計結果である。その内訳では、「行動、戦術」関係のものが最も多く 172 語であり、抽出語全体の 622 語のうち 28% を占めている。また、表 - 17 のデータも合わせると、172 語中の 143 語、つまり約 82% が「漢籍にあり、基本共通」の部類に属することには注目される。これはすなわち、2 章に主張した「戦術行動などのような抽象的な用語は伝統漢語から継承されたものが多い」点を再び実証したと思われる。

図 - 20 『和独兵語辞彙』の調査結果と分類 (2)



一方、「武器、道具」関係のものとしては、全体的な数は 94 語があるが、そのうち 36 語は表 - 17 の 3 行目に相当する「近代以前の出典なし、日本の造語の可能性が大」の部類に属している。それほど多くない 105 語の中に、「武器、道具」関係の語は約 33% という大きな割合を占めていることになるが、『海上』の語彙と比べると減少している傾向があり、つまり、「武器、道具」関係の語においても、中国由来の伝統漢語がより起用されていたのが確認できる。

もう一つ注目すべきところとしては、「制度、組織、職務」関係の語の割合が大幅に増加していたことである。これも、2 章に主張していた「西洋兵学の導入と整備において、最初は「技術面」や「兵器自体」の先進さのみに着目、その後全体に軍制や軍組織への整備も展開される」という流れの通りである。要するに、明治における近代化の完成により、軍制に対する認識が高めたため、そちら方面の用語が増加されたと考えられる。

また、表 - 17 の第 2 行全体にも示した通り、『和独』の収録語の中は、同じ漢語ではあるが、日中現代語の視点から見れば、意味用法上に異なる部分を持



つ語、つまり日中同形異義語が多く発見できる。このような日中同形の漢語の出自や使用状況を明らかにすることは、日中語彙交流を考える際の重要課題であり、本章においてもその例外ではないと考えられる。このような考えに基づいて、本章は以下各節を以て、分類別に抽出語の性格を見ていくことにする。

#### 4.4 『和独』に見える「漢籍に出典あり、日中間意味共通の語類」

本節に挙げた語は、全て漢籍文献に出典があり、そして一部比喩的な意味以外では、基本的に日中両国に共通されている語彙である。さらに、現代日中両言語における使用状況により、①日中両国の辞書とも収録されているもの（両国の辞書とも収録）、②中国の現代語辞書に収録されていないもの（中国現代語辞書未見）、③漢籍の語とは異なる意味を持つ、日本による転用した可能性があるもの（新義あり）、の3パターンに細分化される。

##### 4.4-1 「両国の辞書とも収録」の語類

「両国の辞書とも収録」の語とは、語誌調査により、日中両国とも現在まで使用されているとされているものである。このパターンの語を以下のように例示しておく。

「行動、戦術」関係（96語）：

爆破	防備	防御	分遣	分列	築城	徵発	徵兵	駐屯	掩護	閲兵	奮闘
凱旋	迎撃	迎戦	撃破	合撃	合圍	反撃	発射	匍匐	砲撃	捕獲	包圍
封港	補給	威嚇	警備	警戒	牽制	決戦	決死	帰順	攻撃	行軍	抗命
助攻	抗戦	固守	駆逐	訓練	訓示	挟撃	強攻	強行	救援	降伏	猛進
入隊	応戦	立射	作戦	征服	戦術	戦略	宣戦	戦闘	射撃	進発	進軍
侵略	招降	襲撃	守備	出兵	襲取	出征	出戦	出撃	出陣	召募	狙撃
操練	争闘	退避	対陣	退却	撤兵	突撃	討伐	逃亡	統御	投降	遁逃
追撃	迂回	扼守	夜襲	誘致	要撃	用兵	佯攻	遊弋	前駆	前進	増援

「現象、状態」関係（51語）：

爆鳴	爆裂	暴露	中立	大軍	援兵	鋭気	伏兵	俘虜	近戦	軍機	攻守
敗北	敗軍	敗兵	敗績	敗退	兵力	砲火	威力	事変	実戦	重圍	海戦
奇兵	口径	攻勢	会戦	苦戦	潰滅	命中	内乱	入寇	鏖戦	鹵獲	新兵
精鋭	戦時	戦敗	戦勝	戦争	新鋭	尚武	勝算	殊勲	守勢	大戦	停戦
敵情	敵対	夜戦									

「制度、組織、職務」関係（49語）：

幕僚	武官	部隊	中隊	大隊	衛兵	義勇	軍団	軍務	軍法	軍医	軍事
軍人	軍籍	軍制	軍隊	兵役	兵員	兵卒	兵隊	歩兵	砲兵	方略	砲手
歩哨	上官	海防	海軍	間諜	騎兵	旗手	国防	訓令	嚮導	民兵	陸軍
参謀	戦備	支隊	射手	小隊	哨兵	将帥	壮丁	水師	水兵	隊長	都督
兵士											

「武器、道具、装備」関係（30語）：

武器	弾丸	弾薬	号砲	軍備	軍費	軍歌	軍艦	軍旗	軍衣	軍刀	軍用
白旗	飯盒	兵器	兵書	砲弾	砲架	砲車	砲座	地雷	口糧	火砲	火器

火薬 糧秣 炸薬 輜重 水雷 大砲

「位置、地形、施設」関係 (20 語) :

隘路 武庫 營舎 軍港 外圍 兵營 方陣 砲台 陣地 城堡 堡壘 兩翼  
 戰場 死地 哨所 舟橋 退路 要塞 塹壕 前衛

複数関係 (26 語) :

攻陷 休戦 交戦 衝破 突破 連発 対峙 対戦 諜報 駐軍 伝令 衛戍  
 分隊 護衛 制服 斥候 守衛 武装 通牒 標的 露營 宿營 屯營 野營  
 軍樂 軍需

以上のような、このパターンの語だけの数はすでに全体 622 語の中の約 43% を占めていること、つまり、少なくともその時代の軍事分野の用語では、依然として多くが古来の中国語語彙に由来し、現代においても活用されていることが判明した。

表 - 18 漢籍兵書『六韜』に見える漢語を用いる訳語例

見出し語	対応するドイツ語訳	『六韜』での用例文	出处
隘路	Wegeenge, Hohlweg, Denlee	必以日之暮、伏於深草要之隘路	卷四
銳氣	Mut, Tapferkeit, Eifer, feuer, Lebhaftigkeit, Frische	有銳氣、壯勇、強暴者、聚爲一卒、名曰陷陳之士	卷六
伏兵	Hinterhalt, Versteck	材士強弩爲伏兵、居後	卷四
分隊	Sektion, Korporalschaft, Abmarsch	別將分隊、以踰於水	卷五
敗兵	Geschlagene Truppen	如此者謂之敗兵、善者以勝、不善者以亡	卷五
兵器	Waffe	兵法九人、主講論異同、行事成敗、簡練兵器、刺舉非法	卷三
歩兵	Infanterie, Fußvolk, Fußgänger	歩兵與車騎戰、奈何	卷六
警戒	Sicherung	凡攻城圍邑、車騎必遠、屯衛警戒	卷四
攻守	Angriff und Verteidigung	王者舉兵、三軍器用、攻守之具、科品衆寡、豈有法乎	卷四
精銳	Schärfe, Vortrefflichkeit	如此、則吾三軍皆精銳	卷四
斥候	Patrouille	溝壘悉壞、隘塞不守、斥候懈怠	卷四
戦勝	Sieg	戦勝於外、功立於内	卷三
將帥	Feldherr	里有吏、官有長、其將帥也	卷四
守備	Besatzung, Besetzung	列旌旗、擊鞞鼓、完爲守備	卷四
出戦	Ausrücken ms Feld	利以出戦、不可以守	卷五
出兵	Entsendung der Truppenmasse ins Feld	如此者、急出兵擊之、以少擊衆、則必敗矣	卷五
大戦	große Schlacht	大戦之法、教成合之百萬之衆	卷六
遁逃	Entfliehen, Flucht	深草蒹藪者、所以遁逃也	卷三

第一部にも述べた通り、軍事用語の翻訳は、多くは翻訳書と同じく、確実な出典の求められる漢語を見つけて、置き換える「翻訳」が訳出作業の基本であったと思われる。たとえば、中国の上古時代である周の時代の兵法書である『六韜』に見られる語に以下のような例がある（表 - 18）。

つまり、既成の漢籍語がある場合は、迷わずそれを優先的に選択するのである。そして、本節に挙げた多くの語も、翻訳の際に優先的すでに日本語として馴染みの深い漢語、つまり古くから日本に入ってきた漢籍語からもっとも意味が相当した語を起用した可能性が高いと推測される。また前章に述べた訳語の整備と意味の棲み分け対応により、『和独』発刊時期の1909年代に至ると、すでに漢語による翻訳のシステム化、軍事用語の体系化が完備されたと思われる。よって、表-18のように、本日の意味用法にも通ずる、かつよく使用されている漢語を見出し項目として選べ、適切なドイツ語訳への対応ができたであろう。

そして、もう一つ注目される場所は、本節に分類された語の中に「行動、戦術関係」のものは96語があり、全体の172語の半分以上というような大きな割合を占めていることである。このことは注目すべきだと考えられ、現象については、やはり漢語の構造は簡潔かつ明晰であり、そのため行動や戦術関係のような抽象的な概念に対応しやすいのだと思われる。

和語の場合、動詞から名詞を作る手段は、「戦い」「撃ち」のように連用形をそのまま名詞とする、あるいはそのあとに「もの」や「こと」をつけるぐらいの手段しかなかった。このような方法で作られた語は、「戦い」を例にとってみても分かるように、動詞くささを引きずっており、思考の中心となる名詞としてはいかにも頼りない感じがあったと思われるだろう。

和語には、「もの」とか「こと」とかいうきわめて抽象的な名詞があるが、これにすると、「訓練」が「訓え練れるもの」とか「進軍」が「軍を進めること」になるような名詞節的な用法になってしまい、一つ迫力に欠けるようにと思われる。また、「強攻」のような語があるが、これを「強く攻める」としたのでは、何とも落ち着きが悪い感じがしてしまうだろう。特に、翻訳語の場合は新しい概念に洗練で分かりやすい名詞で対応しなければならないため、「迎撃」「撃つ」「撃ち破る」「前へ進む」などの和語的な言い方は、それぞれ「迎撃」「撃破」「前進」のような音読語に言い直された場合もあると考えられる。以上のことは、もともと中国由来の漢語が多用されることとなる原因の一つだと考えられる。

#### 4.4-2「中国現代語辞書未見」の語類

この種の語も、抽出した対象語彙全体の約2割を占めている。128語があり、次のような語があげられる。

「行動、戦術」関係 (42語) :

尾撃 防戦 暴進 直進 駐留 脱剣 掩撃 遠射 布陣 撃沈 撃攘 撃滅  
撃退 発航 発砲 発進 合戦 銃撃 警守 帰営 攻囲 攻城 攻略 降参  
警護 強襲 急襲 猛射 肉薄 乱射 列伍 索敵 制圧 接戦 設営 射的  
宿直 装弾 掃攘 剿討 退軍 突入

「現象、状態」関係 (30語) :

爆煙 武威 武勲 遠戦 軍議 軍勢 敗滅 敗戦 敗走 兵事 被弾 砲声  
欠員 潰走 来襲 臨戦 老兵 両軍 炸裂 新参 傷病兵 勝敗 殊功 襲来  
集屯 総員 帯剣 探知 敵軍 全滅

「制度、組織、職務」関係 (13語) :

軍夫 軍律 軍職 兵学 兵籍 歩卒 戍兵 陸兵 射法 諸兵 将卒 守兵  
首将

「武器、道具、装備」関係 (22語) :

爆薬 佩剣 佩刀 兵備 砲尾 砲口 砲身 銃弾 銃架 銃眼 銃器 銃口  
銃身 銃床 巨砲 戦記 小銃 照門 照星 装具 装薬 薬包

「位置、地形、施設」関係 (16語) :

幕営 幕舎 望楼 掩堡 軍衙 軍路 兵舎 本営 本軍 本隊 陣形 海堡  
廠営 敵地 敵前 野堡

複数関係 (5語) :

直射 分屯 反乱 攻戦 守戦

上記の語も前節のものと同じく、清の時代以前の用例が発見できる。しかし、『日国』には収録されているが、中国現代語辞書に相当する『現代漢語大詞典』および『現代漢語詞典』では未収録であり、またそのうちの一部の語では、『漢語大詞典』(以下『漢語大』に略す) および『中日大辞典』さえ収録されなかったことを考えると、現代中国語としてはすでに退化し、使用率が低下したことがあると推測される。

もちろん、「布陣」、「撃沈」、「砲声」などのように、辞書に収録されていないものの、実際現代中国語では慣用的に使用されていると思われる語もあり、辞

書類の不備を考慮にも入れて、この節の全ての語が「現代日本語としては用いられるが、中国語ではすでに退化している」とは断言すべきではないが、現段階では、調査範囲を限定するための目安に必要なデータである。

そして、上記の語のうち、先に挙げた「布陣」、「撃沈」、「砲声」のように、一部の語は『現代漢語大詞典』および『現代漢語詞典』には収録されていないものの、日本出版の辞書である『日中辞典』におけるこれらの語に対する説明では、同じ漢語が用いられて解釈されている場合がある（表 - 19）。

表 - 19 日中辞典から見る日中同形語の解釈

見出し語	漢語大詞典の収録	『日中辞典』の記述	見出し語	漢語大詞典の収録	『日中辞典』の記述
望楼	○	望楼、瞭望塔	急襲	×	急襲、突然襲撃。
直射	○	①直射、直照。②「軍」直射、低射。	強襲	×	強襲、猛攻、強攻
布陣	○	布陣、布好陣勢。	猛射	×	猛射、猛烈射撃。
撃沈	×	撃沈。	来襲	×	来襲、前来襲撃。
撃滅	○	撃滅、消滅、殲滅。	臨戦	○	臨戦、臨陣。
撃退	×	①（敵を）撃退、打退。②（追い払う）遂出、趕走。	老兵	×	①（年取った兵）老兵。 ②（熟練の兵）老練の兵。
軍職	○	軍職。	両軍	×	両軍；比賽双方。
軍勢	○	①（軍事力）軍勢、軍威。②（兵力）兵力、軍隊（的数量）	戦記	×	戦事記録、戦記、戦史。
佩劍	○	佩劍、佩刀。	接戦	○	接戦、短兵相接。
佩刀	○	佩刀、帶刀。	勝敗	×	勝敗、勝負。
兵事	○	兵事、軍事。	守兵	○	守兵、守備兵。
兵籍	○	兵籍、軍籍。	襲来	×	襲来、攻来
砲口	×	砲口。	装薬	×	装薬。
本隊	○	①中心部隊；主力部隊。②（この隊）本隊、這個隊。	探知	○	探知、探查。
砲声	×	砲声。	敵軍	×	敵軍。
砲身	×	砲身。	敵前	×	敵前。
陣形	○	陣形、隊形。	突入	×	突入、衝進、闖進。
巨砲	×	大砲、巨砲。			

このように、概して現在の中国でも用いられることが少ない可能性があるが、少なくとも理解語彙としては多少共通すると思われる。

一方、『漢語大』にも収録されていない、『日中辞典』における解釈も異なる表現が用いられた語は以下の33語が挙げられる。

(対象語彙⇒『日中辞典』の記述の順)

幕営⇒営帳、野営	爆薬⇒炸薬
防戦⇒防御戦	武勲⇒武功
敗戦⇒戦敗、輸掉	発砲⇒開槍、開砲
発進⇒出発、進発、起飛、起航	兵備⇒軍備
兵学⇒兵法、軍事学	兵舎⇒兵営、営房
被弾⇒中弾	銃弾⇒槍弾
銃撃⇒用槍射撃、槍撃	銃眼⇒槍眼、「防壁の」堞口
銃器⇒槍械	銃口⇒槍口
銃身⇒槍筒、槍管	欠員⇒空額、缺人、缺額、出缺
帰営⇒回営	降参⇒投降、降伏、投誠、折服
警護⇒警衛、護衛、警衛者、警衛員	乱射⇒乱放、胡乱射撃
索敵⇒搜索、偵察	炸裂⇒爆炸
設営⇒設置、建立	新参⇒新来、剛来
傷病兵⇒傷病員；傷病軍人	小銃⇒步槍
照星⇒准星	将卒⇒官兵、将兵
宿直⇒值宿、值夜班、值宿員	総員⇒全体人員
全滅⇒滅絶、覆滅、毀滅	

この現象に関して、鈴木（1978）では次のように述べている。

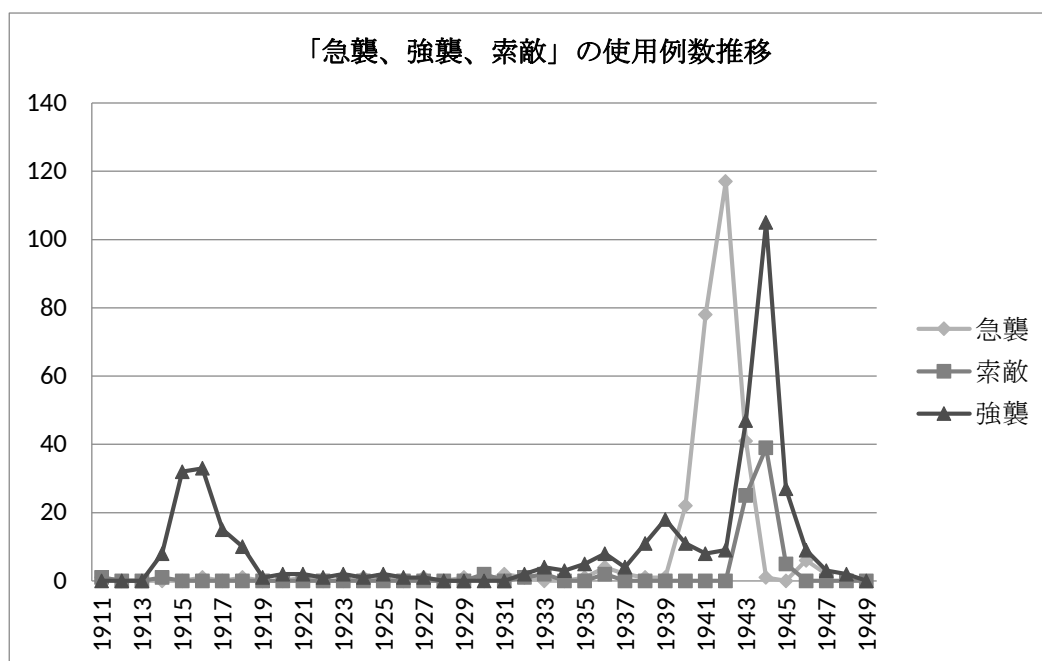
日本人は漢籍に親しむとともに、大量の中国古典語を日本語の語彙としてとりこみ、こんにちにいたるまでだいに守り続けてきた。(中略)本場の中国において、古典語はしだいに忘れ、用いられなくなり、かわって新しい語彙がくふうされ、使用されてゆく。(中略)日本人が現在使用している中国古典語は、文化における「陸封」現象の代表をなすといつてよいであろう。(中略)こうして日本人が使う漢語には、紀元前の中国古典語すら生き続けているという、特異な現象が示されるようになった。

また、興水（1998）では、次のように述べる。

日本語から中国語の歴史を探れる例も多く、いわば日本語は中国語の博物館となっている。たとえば、日本の漢字の読み方には音と訓があるが、音読みは漢字が日本に伝来したときの中国の漢字音をうつし、日本語には中国歴代の字音が骨董品としてのこっている。(中略)意味の面でも、日本語で使われている漢字や漢語には古代中国語の名残りとどめる例が多い。文語的表現としては通用しても、現代中国語の口語における用法とは隔たりがあるので、結果的に日中同形異義の漢字と漢語は枚挙にいとまがない。

以上のような説に従えて考えると、つまり、これらの語は、中国の現代社会から遊離した語であるが、日本語の中では用いられ、少なくともその使用率は中国語の場合より高いことが窺える。また、図 - 21 は『申報』における「急襲」、「強襲」、「索敵」の3語の使用頻度の変化を示している。この3語については、いずれも『漢語大』に収録されていないものである。

図 - 21 『申報』に見る「急襲、強襲、索敵」の使用率



まずは古代文献に用例があるもののかなり少数であることが判明したが、これも本研究最初に引用していた沈 (2014) に言う日本語刺激語 (この問題については次章で詳述) が理由だと思われ、一時的に再び使用率が上昇したことも見られる。特に、1940年代ではその傾向が著しく、日本占領下にあった時代背景も考えられ、いわゆる時事語の流通で確実に日本語の影響を受けたことによ

り使用頻度が上昇したと考えられる。ただし、「強襲」の場合、1910年代でも一度上昇したことが見られるため、早い段階ですでに日本から流入したと考えられる。これも、前述の通り、1895～1919年の中国における日本語導入期である、日本書の翻訳と語彙借用のブームが理由だと思われる。

しかし、いずれにせよ、一時的には使われたものの、やはり現代中国語との相性の悪いことが理由だと思われ、最終的には定着しなかったのである。このような語はむしろ「万年筆」⇒「鋼筆」、「車掌」⇒「列車長」、「残念」⇒「遺憾」のような和製漢語のパターンと同じであり、最終的には別の語に取り替られ、中国語としては定着することができなかったと考えられる。

中国語では、唐の時代以降になると、言語の口語化によって語彙の意味変化が起きていることが定説だとされる。その意味変化には、上記のような陸封現象の影響もあり、部分的にしか日本に伝わらなかったと考えられる。ここで、陳（2005）から例挙された江戸時代の『唐音和解』（1716）の語例を参照し、その特性を検証してみよう。その『唐音和解』（1716）の語は以下のように、中国語で口語化した語（左側）に対して、右側の旧来の漢語（近世中国語からの視点から見ると日本語に残留されていた古語でも言える）のように対訳をしている<sup>48</sup>。

早 - 朝	晚 - 暮	辣 - 辛	書 - 文	去 - 行	好 - 善
農夫 - 百姓	評論 - 評定	太平 - 静謐	仔細 - 丁寧	消息 - 音信	
未詳 - 不審	性急 - 短気	指教 - 指南	小心 - 用心	許多 - 沢山	

例のように、江戸時代からすでに同じ漢字漢語でも意味の面ではかなりの差が生じた現象が見られるだろう。つまり、古い漢語について、中国では新しい表現により取って代わることがあり、そのため、もともと共通した意味の枠組みが崩れていく可能性もあると思われる。

鈴木（1978）、輿水（1998）の説と合わせて見ると、前述の33語のように、中国語の場合ではすでに退化し、逆に日本語の場合は「陸封語」として残されている現象として生じた原因だと考えられる。

<sup>48</sup> 陳（2005）二・三「日中同形語」および三・一「日本語に使われる唐話語彙」（p.72～p.73）の抜粋により。



#### 4.4-3 「新義あり」の語類

「新義あり」の語とは、古来の漢籍に出典はあるが、近代以後の日本で新しい意味が生じたものである。特に西洋伝来の新しい事物を訳すために、一部の古典語はかなり意味の違う新概念が付与され、新しい意味の語に転用されるケースがある。「共和」、「革命」、「自由」、「経済」のような語がその種類に相当することはすでに定説であるが、この場合、「既成の語形に新しい概念を結合させたにすぎないという意味では100%日本人による新造語と言えない」と沈(2008)も述べるように、現代中国語においてもその影響を受け、一部を除く、そのほかの多くの語では元の古典語の用法が取って代われ、日本語と同じ意味に使われるようになった場合が多い。

次の諸語も、それに近い存在ではあるが、全てが上記の「共和」などのように意味の違いが歴然とした新概念を古典語に付与させ、新しい意味の語に転用させるケースに相当するかどうかは断言できず、あくまでも「古典語から新義の派生がある」ものが多いと判断される。

「行動、戦術」関係(5語)：

動員 編成 編組 開進 入営

「現象、状態」関係(8語)：

火力 復員 再役 散兵 射角 戦役<sup>49</sup> 退役 搭載

「制度、組織、職務」関係(13語)：

兵站 中尉 中將 副官 元帥 兵団 尉官 海兵 教官 司令 少尉 将官  
大尉

「武器、道具、装備」関係(4語)：

軍装 甲板 装甲 操典

「位置、地形、施設」関係(2語)：

縦深 側翼

複数関係(7語)：

封鎖 撃発 衝撃 側射 給養 装備 陣営

以上の語は、いずれも漢籍文献からでは現代の新義として用例が発見できず、

---

<sup>49</sup> この語に関しては、後述の6章を以て、類義語の「戦争」と合わせて論述する。

前述の『漢語大』を含む中国現代の辞書類にもその新義部分の解説については清末以前の用例がほとんど載っておらず、しかも中国の用例と比べ、日本の方がそれより早いことから、日本が先に新義語として転用した可能性が高いと推測される。

この中、まず確実に日本による転用したことの判明できるのが「制度、組織、職務」関係部分中の官職名である。「中尉、中將、元帥、少尉、大尉」いずれも古代中国でも見られる官職名であるが、これを新式軍隊の階級として使用したのは、明治二年一二月の太政官令である（図 - 22）。

図 - 22 「太政官布達第 604 号」『法令全書』（明治 3 年）より

<p>先般宮内省以下邸宅地所京師府管轄ニ被 一々同府へ可届出奉 但構内遊作ノ分届出ニ及ハス候事 第六百四 九月十八日(沙)(太政官)</p>	<p>第六百三 九月十七日(留守官) 先般宮内省以下邸宅地所京師府管轄ニ被 一々同府へ可届出奉 但構内遊作ノ分届出ニ及ハス候事 第六百四 九月十八日(沙)(太政官)</p>	<p>海軍 大佐 相當 正五位 中佐 同 從五位 少佐 同 正六位 大尉 同 正七位 中尉 同 從七位 少尉 同 正八位</p>	<p>陸軍 大佐ヨリ少尉ニ至ル迄海軍ニ同シ 曹長 相當 從八位 權曹長 同 正九位 右之邊被定候條此旨相達事 第六百五 九月十八日(太政官) 天長節重服者懸 朝可憚事 第六百六 九月十八日(留守官)</p>
--	--	--	---

兵部省

一方、中国では、19 世紀 80 年代の日本に関する研究書の出版、及び『申報』のような新聞記事による日本事情紹介の場合も少なくない。たとえば、傅雲龍の『遊歴日本図経』（1889）では、以下のような記述がある。

日本国近衛武職有大佐、中佐、少佐、大尉、中尉、少尉、其属有曹長、軍曹。陸軍海軍大將有事則置、平時置中將、少將等官。

このように、日本軍の階級名は、解釈をつけないままで直接述べられていることが見られる。朱（2008）では、上記の『遊歴日本図経』の特徴について、

以下のように述べている。

『図経』に取り入れた日本語の語彙を調べてみると、和語と漢語の分別がなく、専ら漢字の字面によって語の意味を理解していることが強く印象付けられた。(中略) 中国語の原文を見ると、「地租」「所得税」「国立銀行税」「証券印紙」「郵便所」などの音読みの漢語については、漢字の字面で語義の理解ができたためか、とくに解釈が加えられなかったのに対して、「紙幣下渡高税」「渡し」「高」「切手」「手形」「為換手形」などの訓読みの和語については、漢字本来の意味に合わず、字面で語義の理解ができないので、それぞれ解釈があたえられている。

以上のことを合わせて見ると、確かに上記の階級名では「少将」、「大佐」、「中佐」、「少佐」(別途後述)を除いて全て中国の古典語に存在した語あるため、たとえ日本による転用があっても、漢字の字面から意味の類推ができることから、そのまま中国語として直接借用される場合でも理解されやすいと考えられる。そのほか、「尉官」、「教官」、「司令」などはいずれも中国古代の官職名であるが、前章述べた通り、日本は中国より早い段階で近代化の軍事制度の整備を完成していたため、西洋式の軍隊役職名を訳す時は中国の古代語を活用し、その意味を当てることもあるだろうと考えられる。このような影響により、後の時代には多くの中国の軍隊階級名、役職名としても採用されることとなるのである。

また、そのほかの語では、全てが上記のような「まったく新しい意味に転用」するのではなく、一部の語では古来の意味を保留したまま、新しい意味と合わせて併用することとなっている。次の表 - 20 は、この語例における『日国』、『広辞苑』、『デジタル大辞泉』といった現代日本語辞書及び前述の『漢語大』、『現代漢語詞典』といった現代中国語辞典が記述する意味解釈に基づき、さらにこれらの語における漢籍出典により用法も調査、整理した上、その意味を「古来」、「新出」別に振り分けて示している<sup>50</sup>。

表 - 20 の記述から、「動員」、「衝撃」は古来の意味を保留したまま、新しい意味と合わせて併用することとなっていることが見られるが、そのほかは前述の通り、日中現代語の場合は同じく基本右側の新義部分の意味がメインとして多用され、旧来の部分の意味が退化していったと見られる。また、前述の『申報』及び英華字典類資料のような近代中国語資料を利用し、日本側の新聞資料

<sup>50</sup>紙幅を節約するため、表中における語義解釈の一部に対し、筆者自身による添削と修正が行われている。次の表-21 から 27 においてもこれと同じ方法で整理した結果を反映している。(筆者注記)

による新義語初出例の比較より、ほとんど日本側がより早い時期に初出例が発見されていたことから、先に新義を付与させ、派生したのが日本である可能性が高いと推測される。

表 - 20 日中現代辞書における意味の記述分類調査

	漢籍出典	漢籍出典における古来の意味	近代以降新出の意味（漢籍未見）
動員	明『明政統宗』	ある目的のために、人や物をかり出すこと	軍隊と国家が戦争のため編制と管理方法を戦時体制に切り替えること
封鎖	宋『宋九朝編年備要』	封じ閉ざすこと。閉ざして出入りさせないこと	艦船その他の実力で敵国、または敵国占領地への、海上からの交通を遮断すること；対外的な経済交流をさえぎること
火力	戦国『孫子』	火の力。火の強さや勢い	大砲、機関銃、小銃などの威力
兵站	明『元史』	軍が防衛や資源調達のために本拠地から離れた地点に設置された拠点	前線の作戦を支援するために、後方との中間において、軍需品などの整備補給などにあたり、また後方連絡線の確保などにあたる機関
給養	南北朝『水經注』	物を与えて養うこと	軍隊で、人や馬に衣食などを供給すること
衝撃	五代『舊唐書』	敵などに激しく突きあたってうつことまたは物体に瞬間的に、急激に加えられる力	人の心に激しい感情のたかぶりを起こさせること。激しい感動。心に受ける強い刺激
射角	明『術堂遺詩』	光などがさしこむ角度	弾丸の射線と水平線とのなす角度
装備	明『練兵實紀』	備品・付属品などある目的に必要なものを取りつけること。また、それらがとりつけられていること	行軍・登山・旅行などで、その目的にかなった服装をしたり、必要な物品をととのえたりすること。また、そのもの。特に軍隊に言う
操典	明『古儷府』	「模範的な経典」の意味に相当する「五經操典」という語例があり。つまり易・書・詩・礼・春秋という5種の典籍である	軍隊の各兵種の、教練および戦闘に関する制式・法則を規定した典拠書
退役	明『度支奏議』	役職を退くこと。役をやめること	軍の将校、准士官が後備役満期になり、または、傷痍、疾病などのため軍務にたえなくなって兵役を退くこと
搭載	宋『宋九朝編年備要』	人員、物品、馬匹などを車両、船舶、飛行機などに積みおけること	兵器を車両、船舶、飛行機などに装備すること

さらに、分野別に見れば、「動員」、「火力」、「衝撃」、「装備」、「操典」、「退役」、「搭載」はもともと古典語としてはいずれも軍事分野とは関係の薄い一般用語であるが、恐らく近代以降は前章述べた訳語としての整備、再構築によって意味が縮小され、専ら軍事用語分野の意味のみが保留されたと思われる。これに

対して、「衝撃」の方は逆にもともと主に軍事分野の意味を表す語から一般用語へ意味拡大、転用された点も留意すべきで、この場合は語義本来の特質を連想してから派生したものである。

そのほか、表 - 21 の 2 語は、漢籍文献には新義の用例を発見できず、しかもその出典の記述から、日本、中国両方の辞書に記録されていない古代中国語の意味が発見されたが、現代語においては、ほぼ完全に使用されず、新概念に当たる意味しか使用されていないものである。

表 - 21 辞書に相当の記述がない古代語の意味を持つ語例

	漢籍の例文	意味の推測 (筆者による)	現代語の意味 (日中共通)
甲板	「紅夷先以甲板接戦」 「甲板十四隻、泉州戦艦三百餘號」明『閩海紀要』により	大型戦闘艦だと思われる意味である	船の上部にあつて、梁に木または鉄板を一面に敷きわたした広く平らな床
陽動	「南方陽極而生熱、熱生火、東方陽動以散而生風、風生木」春秋戦國『子華子』により 「故陽動而外、陰靜而内」唐『晋書』により	易の用語として多用していたことが判明。積極的・能動的なものの意味があると思われる	敵の注意をそらすために、わざと目立つように本来の目的とは違った動きをすること

このように、「甲板」の場合は、第一部の 2.4 節においても述べたように、同じ「船」という共通の発想から、意味上の連想により、そのまま現代語の意味である「船構造の一部」に転換された可能性が高いと考えられる。しかし、「陽動」の場合は両者の意味特性は多少差が存在していることが見られ、現段階では資料も不足しており、在来の漢籍語から取り替えたものであるかどうかは判断し難い、同じ文字列ではあるものの、漢籍語との繋がりが無い別語の可能性もある。

#### 4.5 『和独』に見える「漢籍に出典あるが、日中同形異義語に相当する」語類

前節における調査結果からも見られるように、多くの漢籍から由来する軍事用語は古い時代にすでに成立していた語であることにも関わらず、現在の両言語の中に生き続け用いられていたのが明らかである。ただし、古代中国で用いられた語であるために、長い歴史の中で、使用状況の変化を生じているものも含まれ、4.3-2 節にも述べたように、中国では一部の語を新語に取って代わり、使用率の低下した現象が見られる。さらに、『和独』の収録語彙の中は、近代日本が転用したと思われる語の一部も含め、現在では日中両言語において共通しない部分の意味の生じた語が多く発見される。

これらの語は前章に取り上げたものと同様に、漢籍に出典がある。つまり、

中国から日本に伝わった語がほとんどであると考えられる。この点から見れば、当初両者の関係は密接であっただろう。しかし、異なる言語文化環境に長い間浸された結果、両者には表象面での相違が少しずつ生じたと見られる。

日本の場合では、中世後半から近世にかけて、一般庶民のことばの中にも漢語が浸透し、漢文脈以外でも使用されるようになったことから、漢語の意味と使用方法に大きな変化があったと言われている。一方、中国における漢語変化の大きな時期は、本章の 4.3-2 節に述べた唐の時代以降になると言語の口語化という現象があるほかに、19 世紀末から日本語借用語の移入したこともあって、これによる新たな意味変化が生じ、さらにその影響のもとで中国独特な新造語も生み出されていることもあっただろうと考えられる。

筆者の判断では、抽出語の内には 78 語がそのパターンに相当する。

本節では、このような同形異義語をさらに 4 タイプ、すなわち、①同義の部分を持ち、同時に日本に異なる意味がある（「共通+日本」形）語類②同義の部分を持ち、同時に中国に異なる意味がある（「共通+中国」形）語類③同義の部分を持ち、同時に日本語・中国語とも異なる意味がある（「共通+日本+中国」形）語類④現在では共通部分は持たず、日本語・中国語それぞれに異なる意味がある（「中国+日本」形）語類に分け、抽出した 78 語における日中両言語の相違部分を検証してみる。

#### 4.5-1 「共通+日本」形の語類

この部分に取り上げたものはつまり日中両言語における同義部分があるほかに、日本語の場合ではさらに独自の意味を持つというような語である。これらを例示すると、以下のような 27 語がある。

「行動、戦術」関係（4 語）：

護送 搜索 呐喊 突貫

「現象、状態」関係（6 語）：

服役 現役 掩蔽 蜂起 陷落 免役

「制度、組織、職務」関係（7 語）：

軍令 特科 伍長 軍曹 兵曹 従卒 主計

「武器、道具、装備」関係（2 語）：

暗号 戦艦

「位置、地形、施設」関係（1 語）：

陣中

複数関係（7 語）：

抵抗 演習 提督 行李 階級 儀仗 酒保

この中、「伍長」、「軍曹」、「兵曹」、「従卒」、「主計」のような「制度、組織、職務」関係の語は、前節に述べたパターンと同じ、いずれも古代中国でも見ら

れる官職あるいは軍制度名から起用したものである。しかし、「中尉」、「中将」、「元帥」のような語の場合と異なり、やはり現代語としては語感上のギャップがあり、現代中国語として還流できず、また還流できたが、最終的には定着していなかったと考えられる（この現象については第三部にある第7章にて、具体の例を取り上げて論証する）。

日本と中国とでは、風土、風習や歴史および制度が異なる部分があるため、人々の感覚や思考にも差が生じたことがあると考えられる。そのため、以上のように、同一の漢字・漢語であっても日本と中国では想起される内容・実体に何らかの異なる点をもつはずである。これも古来漢語における日本独自の意味変化の現象が生じた理由の一つだと考えられる。

例えば、上記の「提督」からもその使用上の差が見られる。古来中国語意味としての「提督」はもともと「全体を統轄して取り締まること」の意味であり、近世以降は官職名として知られているのである。しかし、現代日本語のように、専ら「海軍の司令官」の意味に指すではないと考えられる。また、民国以降この官職は廃止されていたため、これ以降艦隊司令官に対して日本語のように「〇〇提督」というような呼びかたは存在しない。しかし、日本語では、恐らく「水師提督」の官職名から強く印象を残られたため、英語、ドイツ語共通のAdmiralという語の訳語として定着された。これ以降、中国語に見られない「提督」=「(海軍の)司令」という呼びかけ部分の意味も強調され、現代語に至る。

この現象について、木村（2013）が以下のように述べていた。

日本語の意味は本義とは異なるものの、立場の置き換え、原義の特質からの連想、縮小や拡大がある。時には、それらが交じって生まれたのであろう。

また、それ例として以下のような語も挙げている：

（順に文献名、漢籍・漢訳仏典での意味、現在の日本での意味）

我慢（『唯識論』 他人を軽んずる。我意を張る⇒こらえしのぶ）

稽古（『書経』 いにしえの道を考える⇒武芸・芸能などを学ぶ。練習する）

痴漢（『北史』 愚かな人（男）⇒異性にみだらなことをする人）

退屈（『宋史』 しりぞき屈する⇒することがなくひまをもてあます）

馳走（『史記』 馬を走らせる⇒食事などのもてなし（をやる））

皮肉（『列子』 皮と肉⇒あてこすり。意地悪い非難）

不義（『論語』 義理・道理に反していること（行為）⇒男女の道にはずれた関係。密通）

迷惑（『晏子春秋』 道に迷う、心が迷う⇒不利益や不快さなどを感じる）

料理（『晋書』 ものごとをうまく処理する⇒食べ物を調理する。調理した食べ物）

（中略）『論語』の中の語で、この「民間における意味変化の漢語」にあたるものに、

「百姓」「遠慮」などがある。「百姓」は本来文字通り「多くの姓」であり、「一般の人々、人民」の意味を表している。日本の文献でも同様であったが、独自に「農民」の意味が生まれる。(中略) 中国では、「百姓」は、現在も「人民」「民衆」を表し、農民の意味は持たない<sup>51</sup>。

この説に合わせて見ると、本節に挙げた語の内、以下の語(表-22)がむしろそのような「原義の特質から連想、縮小や拡大」によって新しい意味に転換されたパターンだと考えられる。

表-22 原義の特質から連想、縮小や拡大による日本語独自の新義転換(1)

	日中共通の意味	軍事分野	日本語独自の意味	軍事分野
呐喊	大勢の者が一時に大声をあげて叫ぶこと	×	とき声をあげて激しく敵陣へ突き進むこと。また、その関の声	○
暗号	符号で定めた合図。ある取り決められた方法で合図する	×	暗号を使った電報、暗号電信、暗号文(中国語に言う「密碼」)	○
軍令	軍中の命令。陣中の命令	○	最高指揮官の作戦用兵についての統帥事務；天皇の決定(勅定)を経た軍事法規	○
陣中	陣屋のなか。軍隊のなか。また、戦場	○	近衛府が警衛を管轄する内裏	○
			第一線、現場	×
階級	地位や身分などまたは身分、職業、財産などを同じくする者によって形成された集団	×	軍人の等級、ランク(中国語に言う「軍銜」)	○
行李	使者。つかい；旅行に携える荷物。荷物；旅	×	竹、柳などで編んだ箱、物入れ	×
			弾薬、補給品などを運ぶことを任務とした部隊	○
戦艦	戦争に用いる船。いくさぶね。軍艦	○	英語の battleship の訳語に相当する、最大級の軍艦(中国語に言う「戦列艦」)	○
酒保	酒を売る人。また、酒屋のやとい人	×	旧日本軍の兵営や艦船内で、士官、兵に日用品・飲食物などを売った店	○
特科	特別な科目。特別な学科	×	旧日本陸軍で、歩兵科以外の兵科；陸上自衛隊の職種、「砲兵」に相当する	○

表に示したように、「呐喊」が特に「呐喊して突撃する」、「暗号」が特に「暗号電信」、「行李」が特に「行李箱」または「行李を輸送する部隊」を指す、というような中国語にはない意味に転換した語例が見られる。この場合はむしろ前述の「意味の縮小化」のパターンに相当すると考えられ、一方、「酒保」が

<sup>51</sup> 木村(2013)第一章『論語』の漢語 四.現代日本語と意味の異なる漢語(p.28~30)より。



「酒を売る人」から「軍内部の売店」のようなパターンでは、特質の連想から転換されたと見られる。また、「呐喊」、「暗号」、「階級」、「行李」、「酒保」、「特科」の場合は、もともと中国語としてはいずれも軍事分野とは関係のない一般用語であるが、日本によって軍事用語に転換されたという点も留意すべきだろう。

一方、以上の現象とは逆パターンとして、元来の軍事用語であるものがそれ以外の分野に意味範囲を拡大したのものにも以下のような語がある（表 - 23）。その派生した部分の意味もいずれ中国語とは共通していないことが判明した。

表 - 23 原義の特質から連想、縮小や拡大による日本語独自の新義転換（2）

	日中共通の意味	日本語独自の意味
掩蔽	おおいかくすこと、かくしてわからなくすること	月が天球上を動いている間に、惑星や恒星を隠す現象。星食
演習	学問、技芸などを繰り返して習うことまたは軍隊で、実戦の状況を想定して行なう練習行動	大学などの授業方法の一つ。ゼミナール。セミナー
服役	夫役と兵役に服すること	刑務所で懲役の労役に従うこと
儀仗	儀礼用の武具、武器	儀式
現役	軍隊で常備兵役の一つ。所属部隊に編入されて常時軍務に服すること	実際に活動している、ある職務についていること。学校に学生、生徒として在籍した者（中国語に言う「応届」）
護送	付き添って護り送ること。保護しながら送り届けること	犯人や捕虜を拘束したまま送致すること（中国語に言う「押解」、「押送」）
陥落	穴などに落ち込むこと、城、要塞などが敵に攻め落とされること	口説きおとされること
免役	賦役、労役を免除されること	服役囚が就役を免ぜられること（中国語に言う「獲釈」）
突貫	つきつらぬくこと	一気に仕事を完成させること

以上のように、これは前述に言う明治以降の訳語として起用により、意味上の調整がある語もあり、木村（2013）に挙げられたもののように、明治以前の時代で、一般社会による意味変化した語も多くあると考えられる。前者のような「知識人による再生の漢語」か、それでも後者のような「民間における自然的に意味変化されたもの」か、まだ判明していないものもあるが、これからの研究課題の一つとしてさらに資料を収集し、調査が進むにつれ、その区別が次第に明らかになると考えられる。

#### 4.5-2 「共通+中国」形の語類

この部分に取り上げるものは、前節とは反対に、日中両言語における同義部分があるほかに、中国語の場合さらに独自の意味を持つというような語で

ある。これらを例示すると、以下のような 26 語がある。

「行動、戦術」関係 (7 語) :

掩蓋 解圍 突進 敬礼 照準 死守 偵察

「現象、状態」関係 (5 語) :

爆発 発火 出師 大兵 大勢

「制度、組織、職務」関係 (4 語) :

長官 将校 水夫 隊伍

複数関係 (10 語) :

斜射 衝突 侵入 練兵 列兵 統帥 殿軍 軍馬 人馬 火線

「武器、道具、装備」関係 (なし)

「位置、地形、施設」関係 (なし)

前述の 4.4-2 節にも述べた通り、中国語の場合は唐の時代以降になると言語の口語化によって、語彙の意味変化が起きていることがある。しかし、その変化したものは、部分的にしか日本に伝わっていなかったこともあると想像される。また、中国では、明の時代以降、庶民層の台頭や白話文の普及によって新たな意味変化を起し、古来の漢語が新たな意味に転換させたことも想像される。以上のような経緯があつて、現代中国語にはすでに日本語の古来漢語とは共通しない語彙が多数存在したと考えられる。本節に挙げた 26 語は、むしろこのパターンに相当するものであろう。

この中、次の表 - 24 に挙げた語例は、日中共通/中国語独自の意味両方においても、いずれも近代 (清朝前期、日本の幕末以前) 以前の漢籍に用例が存在したのではある。にもかかわらず、日本語とは共通しない中国語独自の意味部分が存在したことが認められる。こうした現象を引き起こした経緯については、以下のような二つのパターンがあると考えられる。

①前述のように、同じ漢語ではあるが、その意味の面は部分的にしか日本に伝わっていなかった、あるいは受容されても後には衰退し、現代まで残されていない。「掩蓋」、「統帥」のような共通しない意味部分の出典例が先の時代にある語がそれに相当すると考えられる。

②唐の時代以前に出典がある語の場合、日本に伝わった以降の時代に、前述のように中国では言語の口語化の原因で、新しい意味が派生した可能性があり、

その派生した部分も一部しか日本に伝わっていなかった可能性がある。「軍馬」、「練兵」、「侵入」、「出師」、「水夫」のような共通しない意味部分の出典例が後の時代に現れた語がそれに相当したと考えられる。またこのパターンでは、派生した意味は軍事分野ではなく、中国ではすでに軍事用語以外の面で使用されていた語も存在したことには留意すべきである。

表 - 24 漢籍語における意味の共通点と相違点

	日中共通部分	漢籍の出典	軍事分野	中国語独自の意味	漢籍の出典	軍事分野
掩盖	物の上にかぶせる覆い。特に軍隊で塹壕などの上を覆ったものをいう	明『新列国志』	○	收藏する；覆い隠す、包み隠す	春秋戦国『荀子』	×
解困	敵の兵のかこみを解くこと	漢『韓詩外傳』	○	人のために困難を取り除いて救う。助け船を出す	唐『晋書』	×
軍馬	軍用として使う馬	漢『史記』	○	軍隊を指す	晋『三国志』	○
練兵	兵士をきたえること。戦闘に必要な動作などを身につける訓練。調練	漢『漢書』	○	(訓練された) 精鋭部隊	唐『北史』	○
斜射	目標に対して斜めの位置から射撃すること	唐『北史』	○	(光線が) 斜めにさす	宋『存雅堂遺稿』	×
照準	射撃で、弾丸が目標に命中するようにねらいを定めること	明『戰守全書』	○	願いのとおり許可する	明『太函集』	×
衝突	攻撃すること。突入すること；言論や腕力・武力で争い合うこと。また、その争い	唐『南史』	○	水流が岸に激しくぶつかること	唐『重夸州宅景色』	×
				凸出すること、きわだつこと	明『長安客話』	×
侵入	他の領分に、不法に押し入ること。無理にはいりこむ	漢『史記』	○	外部の有害物が進入してきたこと	明『督蜀疏草』	×
出師	軍隊をくり出すこと。出兵	周『春秋左伝』	○	徒弟、見習工が修業の期限を終わって一人前の職人になる	宋『誠齋易傳』	×
水夫	船乗り。水手	宋『太倉考』	○	水汲み人夫	清康熙年間『池北偶談』	×
大勢	大づかみにとらえた形勢；特に、世の中のなりゆき。天下の趨勢	周『呂氏春秋』	○	大軍、特に軍隊の強さを指す時に言う	宋『宋季三朝政要』	○
統帥	全員をまとめひきいること。軍隊をすべひきいること。統率	宋『建炎以來繫年要録』	○	統帥者。総帥。最高司令官	南北朝『宋書』	○

そのほか、「斜射」の場合では、『和独』におけるドイツ語表記が *Schrägfeuer* であり、前章に述べた複合語翻訳ルールに従えば「斜め」+「射撃」の構造に見えるため、ドイツ語から日本語に直訳することによって造語され、それが偶然にして中国語の「斜射」と同じ形に取る可能性もある。また、前挙の「火線」の例もドイツ語 *Ferferlinie* の訳語として対応しているため、「火」+「線」の組み合わせから由来かもしれない。

また、当「火線」における日中共通の意味である「戦闘の最前線で、直接敵と銃火や砲火を交えるところ」の漢籍出典は発見できないため、漢籍にある語とは別語の可能性が一層高いと見える。ただし、漢籍語の用例は「導火線」の意味に相当する例があり、「線」がドイツに置き換えると同じ *linie* であるため、意味上はある程度通じている。よって、直接関連性があるかどうかは断言すべきではないと考えられる。

表 - 25 近代中国における独自の意味変化がある語類

	日中共通部分	漢籍の出典	軍事分野	中国語独自の意味	軍事分野
爆発	急激な化学、物理反応によって激しい勢いで破裂する	明『求是堂文集』	○	(事件や革命などが) 勃発する	○
殿軍	しんがりの軍隊。あとぞなえの兵。後軍	唐『晋書』	○	(運動競技などで) 最後の一名の意に用いる。入賞者のうちの“ビリ”	×
発火	火が燃え出すこと。火薬などが瞬時にして火を発する	晋『三国志』	○	怒り出す。かんしゃくを起こす。腹をたてる	×
	銃砲に実弾を入れず、火薬だけで空砲を打つこと	(なし)	○		
人馬	人と馬。また、人の乗る馬。にんば	春秋戦国『呉子』	○	ある組織の中のメンバー。仕事仲間たち	×
列兵	隊列をなす兵隊たち	漢『漢書』	○	階級、兵の最下位のもの	○
死守	死ぬ覚悟で守ること。命がけで守ること	漢『孔叢子』	○	頑固に守る。墨守する	×
将校	士卒を指揮する職。また、その職にある人。軍隊で、少尉以上の武官の総称 <sup>52</sup>	南北朝『後漢書』	○	将官と佐官、広く高級将校をいう	○
大兵	多くの兵士。大軍	周『六韜』	○	軽蔑と嫌悪の情をこめて“兵隊”という意味に用いた。怖い兵隊	○
偵察	敵や相手の様子・動きなどをひそかに探ること	漢『後漢書』	○	(事件を) 調査する。捜査する	×

<sup>52</sup> 「少尉以上武官の総称」部分の概念が近代以降の日本による転用したと考えられ、しかし全体的な「指揮官」に相当する意味は古い時代から存在、共通していると見られる。(筆者注記)

一方、漢籍資料から中国語としての独自の意味に相当する用例を発見できず、中国における近代以降の意味変化によって日本語とは異なる意味の生じたと思われるものは、以下のような語が相当する(表 - 25)。このような近代以降における意味変化があるものには、多く軍事分野以外に意味を拡大、転用しており、それが半分以上占めている。これは、日本における言文一致運動と同様の事情であるとも言われる中国清末以降の「白話運動」による文章の口語化が原因だと思われる。それによって語彙の面でも、新たな意味要素が生じられたと思われる。この場合はやはり 4.4-3 節に述べた「同じ文字列の別語」の可能性があり、今後は更なる考察が必要であろう。

そのほか、表の中にある「発火」における「空砲射撃」の意味も古来の漢籍に存在したことの無い用法である。前述の通り、日本は中国より早い段階で近代化の軍事制度を整備していたため、この部分の意味には、日本語による転用、後に中国へ流入したものである可能性が高いと推測される。

#### 4.5-3 「共通+日本+中国」形の語類

本節に取り上げるものは、日中両言語における同義部分があると同時に、日本語と中国語両者ともそれぞれ独自の意味を持つというような語である。これらを例示すると、以下のような 13 語がある。

「行動、戦術」関係 (1 語) :

転進

「制度、組織、職務」関係 (5 語) :

軍政 下士 士官 大将 特務

「位置、地形、施設」関係 (1 語) :

工廠

複数関係 (6 語) :

部署 兵法 教練 検閲 将軍 野戦

「現象、状態」関係 (なし)

「武器、道具、装備」関係 (なし)

前節にも述べた通り、同形の漢語であっても日本と中国では想起される内容・実態に何らかの異なる点をもつため、木村 (2013) でいう原義の特徴である「連想」があるような場合、異なる方向へ連想するパターンが存在したと考えられ、その結果、時間の推移と共にずれが生じ、互いに通じなくなっている意味が現れたと考えられる。

本章の語例から見ると、特に「制度、組織、職務関係」の 5 語ではその傾向が著しく、もともと官職名や制度名などの定義が固定されておらず、また日中両国における制度の差もあり、そのため時代が進むにつれて異なる方向へ派生されやすいとも考えられる (表 - 26)。

表 - 26 に示されたように、「士官」が「将校」(日)と「下士官」(中)へ、「特務」が「特別に任用されたもの」(日)と「スパイ」(中)へなどのように、元々は同一の漢語にも関わらず、それぞれ異なる意味に転用されたことが明らかである。また、「大将」の場合では、前述のように近代軍隊の階級名としては日本によって転用され、後に中国へも流入したものと思われる。しかし、その他の面では、日中がそれぞれ「集団の長、最高リーダー」、「集団内の重要人物」という異なる認識を持っていることも見られる。

表 - 26 元来の漢語から異なる意味方向への派生、転用した語類 (1)

漢籍出典		意味の比較			
軍政	周『春秋左伝』	共通	一国の軍事に関する政務。		
		日	軍隊の編制、維持、管理に関する国務事項、軍令事項と区別される；(軍が行う政治) 軍事政権、軍事管制	中	軍事と政治、軍隊と政府、政界。また、明清時代には軍人に対する定期審査制度をいう
下士	春秋戦国『老子』	共通	教養、品性の低い人；身分の低い士人		
		日	「下士官」(准士官と兵との間の階級)の略	中	階級名、下士官の最下位のもの。
士官	春秋戦国『韓非子』	共通	兵の指揮をとる武官の通称		
		日	陸軍の大・中・少尉および同相当官の総称。海軍の将官、佐官、尉官の総称(中国語に言う「軍官」)	中	古代は裁判官・司法官をいう。現代語では日本語の「下士官」の意味に相当する。
大将	春秋戦国『墨子』	共通	全軍または一軍の指揮・統率をつかさどるもの；軍隊の階級の一つ。将官の最上位で、中將の上に当たる		
		日	一群の首長。かしら。長。頭領	中	高級将校、またある集団内の重要人物。転じて、スポーツチームなどのエース
特務	明『呉興備志』	共通	特別の任務。特殊な任務		
		日	特務曹長や特務士官などの略。前者は陸軍で各兵科の准士官。後者は海軍の准士官で、下士官と兵から特別に抜擢されたもの	中	謀略・スパイ・破壊・かく乱などの特殊(非合法) 作員
検閲	南北朝『洛陽伽藍記』・崇真寺	共通	調べあらためること、検査すること		
		日	出版物や信書などの表現内容を強制的に調べること、またその制度	中	軍隊を観閲すること

また、「下士」という語の共通部分である「教養、品性の低い人；身分の低い士人」のような記述では、両国の辞書には共に収録されているものの、実際現代語として両言語ともほぼ使用されていない。つまり、実際現代語として残されたのは日中両国それぞれ派生した部分の意味のみである。その場合では同じ4.4-3 節に述べた「同じ文字列の別語」として扱うことも可能であり、一応辞書

記述上には関連する部分を持っているため、現時点は共通語としての判断を保留する。

ほかに、表-27に示された「複数関係」の類にも5語がある。

表 - 27 元来の漢語から異なる意味方向への派生、転用した語類 (2)

		意味の比較		
教練	共通 (行動、戦術)	教えなすこと。教えて、熟練させること②軍隊で、軍人に必要な戦闘動作を教え、訓練すること		
	日本 (制度、組織、職務)	学校で教科の一つとして行なわれていた軍事的な教育と訓練。軍事訓練。学校教練	中 (制度、組織、職務)	(スポーツなどの) コーチをする。(指導員) コーチ
兵法	共通 (制度、組織、職務)	いくさのしかた。戦争の方略。兵学。軍学。戦術。		
	日本 (制度、組織、職務)	剣術などの武芸。武術。	中国 (武器、道具、装備)	兵法書。特に『孫子』を指す。
部署	共通 (行動、戦術)	役割を定めること。役目を割り当てること。手くばりすること。		
	日本 (制度、組織、職務) / (位置、地形、施設)	定められた役割の場所。割りあてられた役目。持場。また単に、ところ。場所。	中国 (制度、組織、職務)	部下・側近のこと、または軍隊中の武官のことをいう。
野戦	共通 (現象、状態)	平野で戦うこと。山野での戦闘。また、攻城戦、市街戦、要塞戦以外の陸上戦。		
	日本 (位置、地形、施設)	戦地。戦場。特に大陸の戦場。	中国 (現象、状態)	通常の戦法を使わず、予想以外の方法を用いて戦うこと。

その中に、たとえば中国語の「教練」<sup>53</sup>の場合、「教えて熟練させること、軍隊を訓練すること」(行動、戦術関係)の意味から「訓練指導をする人、つまりコーチ」(制度、職務関係)の意味に転換されたと見られる。一方「部署」のように、日中両言語はそれぞれ「定められた場所」(位置、地形、施設関係)、「部下、側近」(制度、職務関係)のような少しも共通しているところも見られない意味まで派生されたこともある。つまり、これらの語は、品詞あるいは固有性質の面でも変化が生じており、異なる意味の面に拡大したということが留意すべきである。

以上の現象については、やはり両国語間で同じ漢字の意味に対する理解の差があり、その食い違いが原因だと考えられる。この問題については、機会を改め次節に挙げた語例現象と合わせて述べたい。

<sup>53</sup> この語に関しては、後述の7章を以て詳しく論述する。(筆者注記)

#### 4.5-4 「日本+中国」形の語類

本節に取り上げた語は、いずれも同じ漢語の形であるにも関わらず、現代語としては意味と用法の面で共通部分がなく、つまり完全なる同形異義語と思われるものであった。これらを例示すると、以下のように 12 語がある。

「行動、戦術」関係 (2 語) :

伏射 退營

「現象、状態」関係 (2 語) :

火戦 廢兵

「制度、組織、職務」関係 (6 語) :

番兵 部将 軍属 軍吏 兵科 曹長

「位置、地形、施設」関係 (1 語) :

營倉

複数関係 (1 語) :

查哨

「武器、道具、装備」関係 (なし)

まず、前節に挙げた現象と同様に、「制度、組織、職務」関係の語が多く、一方、「武器、道具、装備」関係の語がないことが見られる。やはり官職名や制度名などは抽象的なもののため、定義が転換されやすいのに対して、兵器装備などでは、もともと具体的に存在していた実物であるため、意味の面が固定されたものが多く、拡大、派生や転用され難いと考えられる。

そして、上記のような同形異義現象の発生については、前節にも述べた通り、両国語間における構成要素の意味が食い違うことが主な原因だと考えられる。こうした特に二字漢語の食い違い方について、張 (2002) では、語の要素間の文法関係などによって、以下のように分類している。

①前構成要素の意味の食い違いによって生じた意味の違い、②後構成要素の意味の食い違いによって生じた意味の違い。③前、後構成要素の意味の食い違いによって生じた意味の違い、④日中両国語間の語の構成要素間の文法関係の違いによって生じた意味の違いである。

この分類に基づいて、以下は、本節に挙げられた語をそれぞれ 1 例挙げて分析してみたい。

①前構成要素の意味の食い違いによって意味の違いが生じた語例 :

「番兵」第一部 2.4 節にも触れた通り、「番」の漢字について、日本語の場合では「見張り、当直」という意味を持っているため、「番兵」はつまり「見張りをする兵士、哨兵」の意味に相当する。一方、中国語では古い時代から「未開の民族、異民族、または外国のものに冠する語」として使われていた。従って



中国語の番兵では「外族の軍隊」のことを指していたのである。

(例：日中別、例文、出典文献の順、以下同)

(中)「邊方有事、暫可赴戰、常戍宜遣番兵代之」唐『北史』

(日)「或は武器をそなへ或は番兵を置いて内外の非常を禁じ」(1665)『山鹿語類』

つまり、この種の語では、後の一文字の意味は両国語間で同じであるが、前の一文字の意味が異なっていると考えられる。

②後構成要素の意味の食い違いによって意味の違いが生じた語例：

「**軍吏**」この語における「軍」は両国ともに「軍隊」の意味で、後の一文字の「吏」の意味によって意味が左右される。ここの「吏」について、中国語は普通の「官吏、官僚」の意味であるから、「軍の幹部、将校」という意味である。一方、日本語の場合は「役人」、特に「行政事務などをつかさどる役人」の意味を取っていたので、「軍の事務官、吏僚」、後に「軍の会計経理事務を担当した主計官」の意味として転用したのではないかと考えられる。

(中)「屯留軍吏皆斬、遷其民於臨洮」漢『漢書』

(日)「列印(レイン)の軍に赴むきその隊中に入りけるが、やがて軍吏に昇されたり」(1870~71)『西国立志編』

つまり、前述の①の現象とは逆で、前の一文字の意味は両言語で同じであるが、後の一文字の意味は異なっていると見られる。また、これまで何度も述べた通り、同じ漢字に対して、両言語間でそれぞれ異なる発想と理解で取られたことが原因だと考えられる。

③前、後構成要素の意味の食い違いにより意味の違いが生じた語例：

「**軍属**」ここの「軍」も「属」も異なる意味を示されていたと見られる。中国語の場合では、「軍」は「軍人、特に現役の軍人」を指している意味である。

「属」では「一族のもの、家族」の意味を取っているため、合わせて「軍属」は「軍人の家族」という意味である。一方、日本語の場合では「軍」は「軍隊、軍事組織」という意味で、属では「属す、所属する」の意味を取っていることから、「軍属」は「軍に所属する者だが、軍人でない人、文官、技師、嘱託、雇員、給仕などの総称」の意味であり、中国語の「文職人員」にあたる。このように前後の構成要素の意味の違いが生じたのである。

(中)「優恤軍属 凡陣亡病故官軍回郷、家屬行糧脚力、有司不即應付者、遲一日

答二十」明『大明律』

(日)「其軍屬と称するは陸軍出仕の文官、其他陸軍各衙門、城堡、武器火薬、糧食等の倉庫草秣の諸廠に於て監守、支給、使役、運輸等の役に供する者とす」(1875)『軍制綱領』

以上のように、前の①、②項目で述べた同形異義語は、語構成において前か後いずれかの構成要素の意味の違いによって生じたものであるが、この2語では前、後両構成要素の意味の食い違いによって意味のずれの生じた語だと考えられる。

ちなみに、近代中国の新聞記事からも日本語と同じ意味の「軍隊に属すもの」としての用例も少数存在していた記録がある<sup>54</sup>。これは、恐らく日本語の影響を受け、近代の中国でも一時的にこの用法で使用されたと見られるが、辞書ではこの意味を収録していないため、やはりこのような用法は中国語に定着されることがなく、後の時代では衰退したと見られる。この現象に関しては、また次の4.6節で論述する。

④日中両国語間の構成要素間の文法関係の違いによって生じた語例：

「退營」この語について、中国語の「退」は「後退、撤退」の意味である。つまり「述語+目的語」の構造で、「屯營を後方に移す、後退する」という意味で用いられた。一方、日本語の場合では「兵役を退き、兵營を去ること」または「通勤の軍人などが、一日の勤務を終えて兵營から帰ること」の意味である。一見前述の③の項目に属するようだが、「兵營から去る、兵營から帰る」の意味から見ると、「營」は修飾語として「退」を修飾する働きをしているのではないかと考えられる。従って、文法面での用法の違いによって中国語と異なる意味を取っていると見られる。

(中)「為存敬所敗、退營沙河」五代『舊唐書』

(日)「たうとう検閲中の関所も通りぬけた。これでこの歳暮(くれ)には無事退營や」(1920)『初年兵江木の死』

ここで挙げる例に関する現象について、まず張(2002)では以下のように述べた。

<sup>54</sup> 『申報』第20165号(1929)に「其他職員、而非軍隊或軍事學校出身者、均爲軍屬」とある。

周知のごとく、日本語は中国語から大量の言葉をそのまま借用語として用いているが、日本語と中国語は本来異系統の言語である。中国語は孤立的な言語で、言葉の屈折もなければ、助詞や接辞もきわめて少ない。日本語はこれに反して、用言の屈折があり、助詞や接辞は広くかつ多様に使われている。音節の構造も著しく異なり、構文上の言葉の順序も違っている。(中略) 日中同形語の中には語の構成要素間の文法的関係の相違いにより生じた異義語がある。

上記の「退營」はこのような構成要素間の文法関係の異なることによって意味の違いが生じたものだと考えられる。

そのほか、「營倉」と「曹長」この2語では以上に挙げられた4つの現象にいずれも相当していないと思われる：

「營倉」中国語の場合では、辞書は収録していないものの、漢籍文献からは以下のように文字通り「倉庫、特に穀物倉庫」の意味としての使用例が見られる<sup>55</sup>。一方、日本語の場合では、「罪を犯した軍人を拘禁する、兵営内の建物、また、そこに入れられる罰」の意味として使われていた。これは、「牢屋としても使えられる倉庫」、「倉庫に拘禁する」のことから発想されたものではないかと思われる。

「曹長」中国古代の官職名としての用例も存在していたが、日本語の場合では近代以前の出典が見られていないため、漢籍からの借用語であるかどうかは現在の段階では判断できない。一方、近代軍隊の階級名としては下士官の最上級の階級で、「軍曹」の上の位であるため、「軍曹の長」の意味から取った可能性もあると考えられる。

以上のように、漢字の用法と取り方の違いによって、お互いに通じなくなっている意味が生じたことが見られる。こうした語例は同じ漢字によって組み合わせられたものではあるが、同形異義語であることは明らかなため、必ずしも中国の漢籍にある語彙との繋がりがあるとは断言できない。4.5-1 節に挙げた「斜射」、「火線」に相当する現象と同じだと思われる。また、「軍属」、「退營」のような語の場合では、特に前章で判明した近代日本によって独自に漢字の接合を以て翻訳造語を行う時、偶然にして古来の漢語と同じ形を取っていた可能性がある。つまり、4.4-3 節に挙げられた「陽動」、「甲板」の特徴に近いとも連想されるが、その実際の繋がりがあるかどうかは判断しにくい。それを解明するためには、今後更なる調査が必要だと思われる。また、それとは関連として、す

<sup>55</sup> 宋『新唐書』に「十日、糧進營倉」とある。また、明『四鎮三關志』に「糧二百八十七石、米豆俱猪圈頭營倉收貯」とある。

で「同じ文字列の別語」として判明された語に関する論述は、次の5章において展開する。

#### 4.6 『和独』に見える近代以前に出典なし語類

本節に分類された語は、全部で105語があり、抽出した語の約16%を占めている。語誌調査より、清末以前の文献からはいずれも発見できないのである。しかも管見の限り、多くの語の場合では、日本側による用例が中国側のものより最低でも数年以上早いことが明らかである。また、中国側におけるこれらの語の用例は、日本から転載の記事や日本関連記事中に現れたことが多いと見られる。以上のことから、本章に挙げられた語は日本語による造語であるという可能性が高いと推測される。もちろん、資料不足の可能性を考慮に入れて、語誌記述も不十分であり100%日本による造語であると断言すべきではないが、現段階では、調査範囲を限定するための目安としてのデータである。

「行動、戦術」関係 (15語) :

脱営 逆襲 排開 上陸 行進 掃射 装填 縦射 銃殺 回航 後送 担銃  
擲射 点呼 揚陸

「現象、状態」関係 (28語) :

跳弾 緒戦 弾道 激戦 仰角 砲戦 持久戦 落伍 流弾 戦況 戦友 初速  
爆沈 着発 弾着 不発弾 除隊 白兵戦 本戦 十字火 解隊 帰休兵 欠伍  
観艦式 局地戦 正攻法 戦歴 市街戦

「制度、組織、職務」関係 (21語) :

別動隊 軍管 国民軍 砲術 縦隊 常備軍 艦長 艦隊 憲兵 工兵 陸戦隊  
尖兵 少将 予備役 中佐 師団 聯隊 旅団 少佐 大佐 輸卒

「武器、道具、装備」関係 (36語) :

爆弾 備砲 導火線 曳火弾 複座 軍帽 軍服 迫撃砲 兵棋 巡洋艦 肩章  
旗艦 空包 勲章 教範 曲射砲 胸章 臼砲 雷管 榴弾 榴霰弾 山砲 祝砲  
野砲 霰弾 信管 銃丸 銃剣 滑腔砲 拳銃 後装銃 甲鉄艦 施条銃 焼夷弾  
衝角 照尺

「位置、地形、施設」関係 (5語) :

営庭 掩壕 側防 戦線 梯隊

複数関係 (なし)

以上の語例からは、まず前述における「武器、道具、装備」関係と「制度、組織、職務」関係の語類が大きな割合を占めていることが確認されるほか、もう一つの特徴として、この種の語では「複数関係」類の語がなく、しかもその内大半の語では、『日国』のような大型の辞書においても、その記述が一義しか掲載されていないことが確認できる。

つまり、前節に挙げられた多くの語とは異なり、多義語ではなく、専門度、

専用度が高い狭義語が大部分に占められたのである。また、もともと新概念に対応することを目的として造られた新語であるため、短期間内では意味の拡張がないことも一つの理由であろう。

そして、次の表 - 28 では、『申報』に見られる上記一部の語彙の初出例、および日本文献にあるその語の出典例との時間上の比較結果をおおまかに示している。この表の「初出例のタイトル」列にも見られるように、『申報』に示された当該語彙の初出例は、全ては日本関連の記事中に現れた語である。

表 - 28 『申報』における対象語彙の初出例、及び日本文献の用例との比較

	日本文献の出典例	申報の初出年	初出例のタイトル		日本文献の出典例	申報の初出年	初出例のタイトル
導火線	五国対照兵語字書 (1881)	1906	東京學界公憤事	旗艦	読売新聞 (1880)	1887	日報載
軍帽	読売新聞 (1882)	1883	譯録東報	教範	朝日新聞 (1886)	1900	日本友人致書本館云
軍服	西洋見聞録 (1869)	1882	摘譯東報	雷管	慶応再版英和対訳辞書 (1867)	1910	電八 (東京)
逆襲	兵語字彙草案 (1888)	1904	日本東京某日報云	落伍	読売新聞 (1906)	1918	東京電
国民軍	軍制綱領 (1875)	1903	辯日本徴召後備兵之誣	陸戦隊	海軍省令第百三拾貳号 (1886)	1895	倭報姑譯
縦隊	兵語字彙草案 (1888)	1900	日本報云	榴霰弾	五国対照兵語字書 (1881)	1897	日本報云
巡洋艦	読売新聞 (1885)	1889	東報彙譯	山砲	五国対照兵語字書 (1881)	1883	彙譯東報
上陸	航米日録 (1860)	1887	日報載	戦況	朝日新聞 (1882)	1895	日臺紀要
常備軍	軍制綱領 (1875)	1884	日本研究水陸兩軍不遺餘力	戦線	読売新聞 (1877)	1874	東洋亂事
艦長	読売新聞 (1877)	1883	日本報載	装填	五国対照兵語字書 (1881)	1888	東瀛秋報
艦隊	西洋事情 (1870)	1883	東京日日新聞中國兵備論	憲兵	軍制綱領 (1875)	1888	東報雖譯

具体的な記事内容として、以下に二、三の例を挙げたい。

(対象語、例文、下線部における筆者訳、『申報』の出処の順)

憲兵：「東報雖譯 西曆去年十二月三十一號日本特命檢閱 (中略) 其餘衙署各派巡查合憲兵巡行 (訳：そのほかの部署は各自に巡查は派遣し、憲兵とともにパトロールする)」  
『申報』第 5297 号 (1888)

旗艦：「日報載 (中略) 海軍中艦隊應用、沿海艦隊旗艦現以扶桑艦派充、漸將小艦

編入隊内、當命扶桑爲第一等旗艦（訳：まさに扶桑を第一等旗艦に設定すべき）  
『申報』第 5073 号（1887）

表 - 28 の内容と合わせて見ると、日本の新聞記事による転載、翻訳のものがほとんどであることが明らかである。これは、本章最初に述べた通り、日本語から直接新漢語を借用する可能性が高いと判断してもよいだろう。また、4.4-3 節にも触れた『遊歴日本図経』の例の現象とは同じだと考えられ、つまり、日本で造語された新漢語とは言っても、多くの場合では漢字の字面から意味の類推ができるため、そのまま直接借用されても中国人にとっても理解されやすいと考えられる。

また、4.5-1 節にも挙げられた例のように、日本における中国の漢籍などで用いられた漢語の意味が、日本独自の意味に変化した語はいくつか存在していた。それと同じように、中国による日本の新漢語を取り入れる際にもきつこういった現象の生じることがあると考えられ、本節に挙げられた「別働隊」と「陸戦隊」はむしろこのパターンに相当するものである。

「別働隊」の場合は、日本語の意味では「本隊と別に組織された隊。本隊の作戦の遂行を援助したり、独立して他の目的で行動したりする部隊・集団」であり、1888 年に出版された『兵語字彙草案』にも

「別働隊 遊撃隊ト同義ナリ即チ永ク独立シテ動作シ百方手段ヲ施シ以テ敵ニ損害ヲ加シカ為メ小戦ヲ為ス所ノ部隊ナリ」

というような定義が見られる。

しかし、中国語の場合、さらに「武装する特別工作部隊、コマンド部隊」の意味が付与された。そのような意味での例として、以下のようなものが見られる。

「另有別働隊（即便衣軍士）二百餘人（訳：ほかには別働隊（即ち私服で偽装した軍人）200 人あまり）」『申報』第 18518 号（1924）

「圖謀乘機與南軍勾通、組織便衣別働隊擾亂津埠治安（訳：偽装のゲリラ部隊を組織し、津埠の治安をかく乱しよう）」『申報』第 19440 号（1927）

以上の例に示されるように、特に「偽装された、非正規戦を任務とする」意味を強調したことが、中国語における「別働隊」の意味であると考えられる。この点については、『漢語大』におけるこの語の記述の「特指武装特務組織（訳：特に武装工作員の組織をいう）」の部分からも見られるだろう。

ちなみに、『兵語字彙草案』に記述された別働隊とは同義の「遊撃隊」にお

ける中国語の用法にも、同様に日本語にはない「ゲリラ部隊、パルチザン」の意味が付与され、この意味が特化したこともあり、「別動隊」のパターンと同じだと考えられる。

一方、「陸戦隊」という語の場合、管見の限りでは『朝日新聞』の記事から最初の定義付きのものが見られる。

「雑報 陸戦隊 海軍にて陸上の戦に用ゐる為め臨時に軍艦又は屯営より平常小銃を携帯せしむる下士水兵又は平常砲手たる下士水兵を採りて小銃隊野砲隊を編制し之を陸戦隊と称する」『東京朝日新聞』1889年2月22日朝刊

中国語の文献における「陸戦隊」の初期の用例では、上記の表 - 28 に示されるように、『申報』による日本の新聞転載の時に借用したものである。当時の意味は、日本語と同じように「海軍が必要に応じ軍艦乗組員による編制した部隊」として使用されたが、後には日本語の「海兵隊」に相当する意味として転用された。20世紀20年代以降では、中国語におけるアメリカ海兵隊を指す時には「美陸戦隊」、「美国海軍陸戦隊」などの用法が次々と見られるようになった。

「派有英美陸戦隊三十餘名及騎巡西印各捕在該處防衛」(訳：英米の海兵隊員30名および騎馬警官、欧米人、インド人巡察が派遣され、ここの防衛を担当する)『申報』第18522号(1924)

また、中国語辞書における「陸戦隊」という語の解釈では、以下のような記述が見られる。

海軍陆战队 (hǎijūnlùzhànduì) : 〈軍〉海兵隊.海軍陸戦隊→“陆战队”とも。

『中日辞典』より

陆战队 : 〈軍〉 marine corps; marines; (筆者訳 : 海兵隊、海兵隊員)

『漢英大詞典』より

この解釈の内容から見ても、同じ日本語における「海兵隊」という語の意味に相当すると考えられるため、日本語の辞書および文献資料から「海兵隊」の定義を探る。

海兵隊 (marines) 上陸作戦における地上戦闘を主な任務とする部隊。「アメリカー」

『広辞苑』より

海兵隊 (〔アメリカ〕 Marine Corps の訳語) アメリカの陸軍・海軍・空軍にならぶ独立軍で、主として水陸両用作戦における地上戦闘を担当する。

『日本国語大辞典』により

英米等の列強には「海兵隊」と云ふ特種の部隊があり、海軍兵と陸軍兵との中間的存

在として平時軍艦に乗り込んで居るが、主として陸上戦闘に従事する部隊である。これは専門的で便利な編成であるが帝国の如き余裕のない海軍ではまだかかる組織を持ち得ないのである。

『官報附録週報』第74号「海軍陸戦隊の話」(1938)より

以上の内容を比較すると、中国語としての「陸戦隊」という語は、日本語の原義から脱却し、日本語の「海兵隊」に相当する語として転用されていたと考えられる。また、日本の場合、敗戦で海軍が消滅し、現代では伝統の意味の「陸戦隊」のような部隊は各国に存在しないため、日本語としての「陸戦隊」という語彙は「日本海軍陸戦隊」を指す時以外はほぼ使い道がなく、死語に近いように思われる。

つまり、日本語で造語したものは、中国語による転用、また別の意味として再生される現象も存在したのである。4.5-1節に述べた「中国古来の漢語に対して、日本による独自の意味を付与させることがあり」という現象と、同じパターンだと考えられる。日本が中国語を借用する場合は、前述の木村(2013)に挙げられた「百姓」の例もあり、逆に現代中国語が日本語の造語を借用する場合は、「陸戦隊・別働隊」のような例も見られる。今後、「中国語に取り入れられた日本語借用語」を調査する際、特にこのような「一見同義ではあるが、実際微妙に意味転換が生じられた」現象を留意すべきと考えられる。

そのほか、本節に挙げた語の中には、近代における使用例はあるものの、しかし後には中国語としては使用率が低下、最終的には淘汰された語も少なくない。

たとえば、「拳銃」という語を例に見ると、日本における出典は、1881年の『五国対照兵語字書』からすで見られ、これに対し、『申報』の使用例では、1912年のものが最初である。また、『申報』全体における「拳銃」の用例は13例あるが、1920年代以降に見られるものは全て日本関連の記事である。つまり、日本関連の記事には転載、引用による日本語の借用現象が見られるが、それ以外は、特に使用されていないと考えられ、やはり4.5-1節に述べたように、中国語とは語感上のギャップがあるため、後に定着できなかった。同時期における「手槍」という中国独自の造語が普及され、「拳銃」のような用法は一時使用されていても後には衰退されただろう。これは、4.4-2節に挙げた「万年筆」、「車掌」のパターンと同じだと考えられる。

これと同じように、「脱營・曳火弾・營庭・掩壕・不発弾・複座・本戦・縦射・銃丸・十字火・銃殺・滑腔砲・帰休兵・甲鉄艦・局地戦・戦歴」この数語も、全て10例以下しか発見できない。また「着剣・着発・欠伍・後装銃・施条銃・焼夷弾・衝角・照尺・担銃・揚陸」について、『申報』からは全て用例を発見さ



れず、「拳銃」と同じように、中国語として使用されていた可能性が非常に低いと見られる。

一方、「師団・旅団・聯隊・大佐・中佐・少佐」の場合では、用例が多く存在していたものの、一時期を除いて、ほぼ日本軍の組織や階級を指す時のみ使用され、そのような専門用語以外の用法では中国語として定着されていないと見られる。つまり、最初は一般用語として日本以外の事情を指す時にも使われていたが後に中国語の造語に取って代られた。しかし、日本由来であるもののため、日本に関連することを指す時にはそのまま保留され、一種の固有名詞化したと考えられる。

紙幅の関係もあり、ここで「大佐」という階級用語の例のみ挙げてみたい。「大佐」という階級名の由来は、図-22の『太政官布達』第604号にも見られるように、兵部省に設けられた陸海軍大將から陸海軍權曹長までの11等級の4番目として、「陸軍大佐」と「海軍大佐」が設けられたのが最初である。現代中国語の「上校」に相当する階級名でもあるが、現代中国語では日本軍将校を指す時のみ「〇〇大佐」と称し、それ以外のほとんどの場合では、この階級に相当する軍人はどこの軍であるのかは関係なく、全て「〇〇上校」で称すことが一般的である。

図 - 23 『申報』 の用例に見る「大佐」の使用頻度

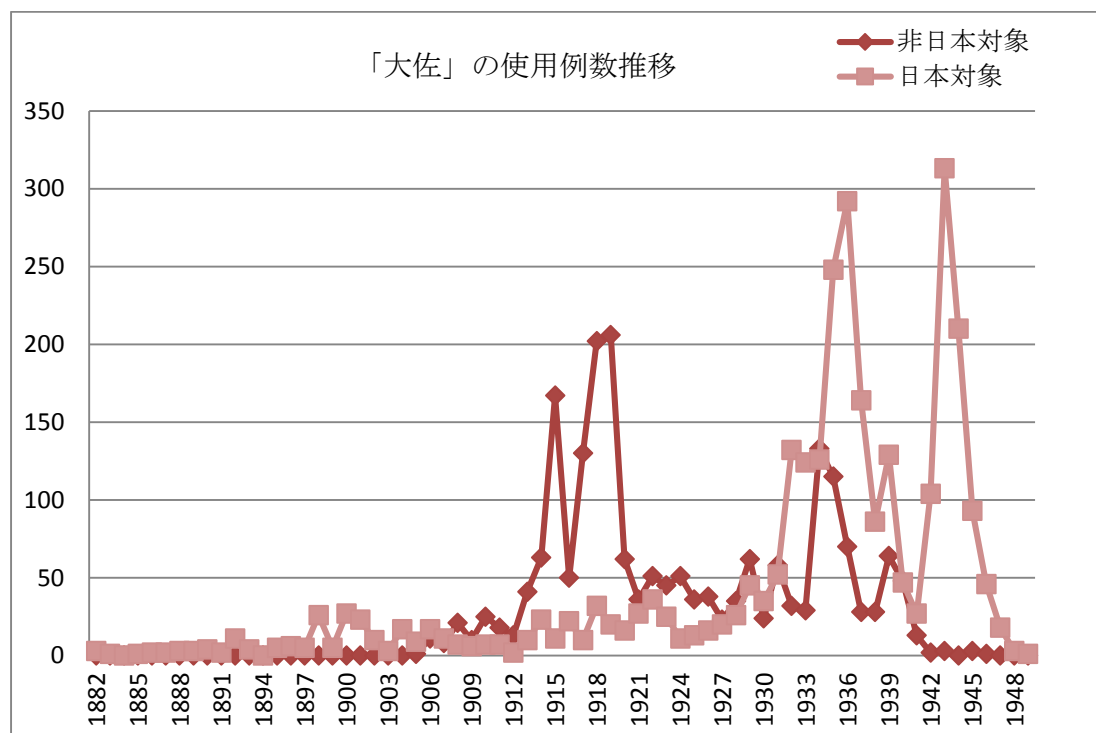


図 - 23 に見られるように、最初の1882年から1904年までかなり長い年間の中、『申報』における「大佐」という語は使用されていたものの、日本関連の記事から日本語を借用する、あるいは日本の新聞報道から直接引用する以外の用

例はなく、むしろ一種の固有語や専門用語として使われていたと考えられる。ただし、日本人将校のみではなく、他国の将校に対しても、日本の記事を引用する時はそのまま日本語の「大佐」を借用して表記することもある。これは、当時の中国では、近代化の軍事制度はまだ整備されていないため、明確な階級名が決められていないことも原因だと考えられる。

そして、1900年代以降の『申報』記事からは、外国軍将校のその階級該当者を指す時は、以前と同じようによく「大佐」という語に訳され、「上校」と併用する時期が長らく続いていることも見られる。1910年代から20年代にかけて、むしろ日本軍以外の者を指す場合に多数用いられていたことが明らかである。その具体例を若干挙げたい。

「近聞政府由小呂宋領事之介紹、聘有美國武員二位教練新軍、一爲哈司大佐、一爲虛式爾少佐（訳：米国武官2名を雇って新軍を教練する、1名はハース大佐であり、もう一名はキュヒラー少佐である）」『申報』第11655号（1905）

「意大利聯隊長陸軍大佐加里巴爾蒂奮勇攻入柯爾特旭斯（訳：イタリア軍連隊長陸軍大佐カリバルテ氏は奮闘し、（その軍は）コルトヒス（地名）まで突進した）」『申報』第15057号（1915）

つまり、この時期の「大佐」という語はむしろ一般の階級名として使われていたと考えられる。しかし、1930年代以降では、前述の「上校」という語がさらに普及したことも理由の一つだと考えられ、日本軍以外を対象とする「大佐」の用法が減少、衰退していたと思われる。1940年代では、戦時中日本に占領されたこともあり、日本軍関連報道が増加し、「大佐」という語がいわゆる「時事語」の影響で、日本軍将校を指す時にのみ使用されるという習慣が生まれたと考えられる。また、それが原因だと思われ、戦後では「大佐」の使用例が急激に減少しており、『申報』における日本軍将校対象以外を指すものとしては、1946年の記事が最後であった。

「來賓除包毅德中將外、尙有魏亞特中將、（中略）英籍海軍大佐多人、以及中國海軍高級長官等。（訳：来賓はホイド中將を除く、他にはワイアット中將、（中略）イギリス海軍大佐数人及び中国海軍高級将校などがいる）」『申報』第15057号（1946）

「大佐」の例を含め、ほかの「師団・旅団・聯隊・中佐・少佐」の場合においても同様に、後には日本軍を指す時にのみこのような用法を使用し、ほかの場合には現代中国語では全て中国語独自の造語としてそれぞれ「師・旅・団・中校・少校」と称されていたと見られる。

このような例に近い例としては、ドイツ語由来の「U-Boat」もある。もともとドイツ語の「U-Boot（ウーボート）」は「Unterseeboot（ウンターゼーボート、水の下の船）」の略語であり、ただ普通の潜水艦の意味で、時代・国籍なども問

わず、全ての潜水艦を意味する一般用語として使われているが、イギリスやアメリカなどの敵役としてあまりにも有名すぎるため、英語にも借用され、U-boat（ユーボート）という固有名詞として、専ら第一次大戦・第二次大戦時期のドイツの潜水艦を意味する語として使われていた。このことから、上記のような「固有名詞化」された語は、むしろ「U-Boat」のパターンに近いと考えられる。

#### 4.7 まとめ

本章は、『和独』に収録され、主に軍事分野用語として用いられた専門性の高い漢語を研究対象とし、日中比較の視点から、日中同形語として見られるものの数やその性質および両言語の中での位置づけなどを調査した。その結果、4.6節に相当するもの、つまり「近代以降の造語と思われるもの」は全部で105語があり、約16%である。これに対して、「近代以前の漢籍に見られるもの」は、4.4・4.5節の項目を合わせて517語もあり、全体約83%を超えている。これは、ある意味で、明治後期の軍事用語における旧来の漢語・新造語の占める比率を表していると考えられる。1章に挙げた『海上』の語彙調査結果と比べ、新造語に相当する語は依然少ない、むしろその割合がかなり減っていく傾向が見られる。1、2章において、何度も触れてきた明治前期における翻訳事業の整備、よって漢籍文献などにある語彙資源から多くの漢語を利用し、訳語として大量起用されたの点をもう一度確認すると、むしろ当然の結果を示されただろう。

ところで、問題になったのは、4.4-3節および4.5節にある「同形ではあるものの、翻訳の時偶然にして同じ漢字の組み合わせを取っていた、必ずしも古来の漢籍語から転用したのではないと見られる語」がある。実際、『和独』の収録語において、そのケースに相当する可能性がより高いと判断した語としては、ほかに「掩体」、「機動」、「敵意」、「参戦」、「兵種」この5語がある。同じく文字列が一致するものの、意味上では伝統漢語との繋がりがほぼないと判定したため、一旦保留として本章の調査分類に入れず、次章においてまた詳しく論証を展開しよう。

### 第5章 現代語視点から見る日中軍事用語の交流とその受容

#### 5.1 二十世紀10年代以降の日中軍事用語の概観について

前章までの調査により、近代日中軍事用語体系化の流れ、およびそれと同時に発生した幾つかの連動的な言語変化現象、また一部の関連語彙の中国語との関連性はどうなるかを明らかにした。しかし、あくまでも『和独』の収録語彙を最後に、つまりこの辞書が出版年代に相当する1909年までの軍事語彙を対象にした、というような限定的な範囲内のものが反映された結果である。

だが、明治後期、また後の大正期の新造語について、沖森（2010）では、

翻訳を通してではなく、新たに登場した漢語を少しあげておきましょう。(中略) 大正時代以降のものには「弾圧・発禁・洗脳・団地・公害・留年・時効・協賛・駅弁・公開・観光・派遣・電子」など、時勢を反映するものも少なくありません。

と述べる。また、佐藤(2013)でも、大正末ごろから昭和二十年ころまでの漢語について、以下のように「時局および軍事に関わる主な語と用例」を挙げている。

愛機 観閲(ス) 艦載(機) 機銃 基地 強行軍 魚雷 空軍 空襲 空爆  
空母 軍縮(ス) 撃墜(ス) 建艦 高射砲 炸薬 残敵 銃座 手榴弾 戦車  
前線 潜望鏡 弾頭 敵性 撤収 伝声管 内火艇 防空 歴戦 練度<sup>56</sup>

この中には、一見すると現代中国語とも馴染み深い語があるのではないかとと思われる。たしかに、20世紀前半では軍事科学や戦争理論などの進化があまりにも急速であった時代背景もあり、戦車、飛行機、電子機器などといった新兵器も次々と登場していた。それらに合わせるために、新たな造語(特に4章最初に述べたような「武器、道具、装備」関係の語がメインだと思われる)によって新概念の補完を行うことも当然の結果だと考えられる。従って、上記のような、本章対象範囲には含まれていない、大正、昭和年代以降に出現した軍事用語も多く存在したと思われる。また、後の時代では日中戦争もあり、前章に例挙した『申報』の記事にも見られるように、中国では日本に関する報道や紹介が増加している。そのため、後の時代には、日本の新造語の流入、借用される現象が継続していたのであろう。

よって、本章は現代日本語、中国語の角度から視点を入り、前章までの論述にはまだ触れていない、あるいは解明していない幾つかの問題をめぐり、その補完、およびまとめとして『中日近代新詞詞源辞典』(後述)の編纂作業に関する語誌調査結果を利用し、現代中国語の視点から日中両言語にも受け継がれた軍事用語の実態を検証する。

## 5.2 『中日近代新詞詞源辞典』の編纂概要及び本研究との接点

『中日近代新詞詞源辞典』は沈国威氏が発案で現在編纂中の大型辞書である。沈(2015)にも既に紹介されたように、その編纂目的は主に以下の二つに概括できる：

①近代漢語研究のためであり、究極的には大型国語辞書の語源記述のためである。前述の『漢語大』は、出典、意味の変遷に関する記述において大きな不

<sup>56</sup> 佐藤(2013)第六章 「明治中期以降大正中期に用例ある語」(P.283~295)より。

備がある。特に 19 世紀以来の新語、訳語の場合、その欠落が一層顕著なものである。

②近代新語の成立過程を追跡するためである。16 世紀以降宣教師の東来を皮切りに、西洋の新事物、新概念が伝来した。その過程で漢字文化圏において同形語の形を有する近代新語訳語が形成された、近代新語訳語の成立過程を追跡することが必要である。

そのため、本辞書における収録対象語彙については、「日中同形の近代新語訳語を中心に、その語源、語誌、初出、造語者、理據（外部、内部）、伝播、定着、変容等を明らかにする」ことを目的とし、「できるだけ出典を時代順に示し、語形、意味の変遷を明らかにする」ことを目指し作業を進めるといふ。

また、当辞書の見出し語については、『現代中国語常用詞表（草案）』（商務印書館 2008）、『広辞苑』第 5 版を含む日中近代漢字語研究の諸リストの収録語彙を参考した上で、「日中同形」および「意味、文体等に見る近代の特徴を持つもの」から選出したため、本章における調査対象である「現代の日中両言語の中でもよく使われていた軍事分野の漢語」が多く含まれていたと考える。なぜなら、近代漢語体系の変化について、日本の場合は飛田（1966）が以下のように指摘している。

漢語は明治以後にあらわれた語の中心をなし、おそくも大正七年までには、ほとんど形成されていたと思われる。

つまり、3 章、4 章において何度も触れていた通り、明治初期における西洋文化などの輸入に従い、それらの概念を表すために大量の漢語が借用・造語されたと思われるためである。更に大正期には一般化され、広く使用され始めたが、その後では 3 章の 3.5 節にも引用していた田中（2013）の説のように、多くの漢語が淘汰され、周辺語化したと見られる。

一方、中国語における日本製漢語借用の場合でも、同じ陳（2001）に言う「時間が経つとともに、これらの語はいくつかの淘汰を経て中国語に定着しはじめたが、文法上ではやはり馴染まないところを見せている」<sup>57</sup>とのような現象が存在しており、一旦中国に流入したが、現代中国語の意味用法に適応できないためか後のいつの間にか使われなくなって、新しい言葉に取り代わられた語があると思われる。前章の 4.6 節からも見られる一部の語例は、むしろそれに相当したものである。また、そのような現象は後述の 8 章に挙げる「爆撃」の例のような、「近代以降の日本によって再生転用された漢籍語」も含まれていたと考えられる。

<sup>57</sup> 陳（2001）第五章「現代中国語における和製漢語の受容」第一節（p.368）より

よって、「現代にまで生き残った日中同形漢語」を基準として、その逆方向からこれらの語に おける現代語としての成立、及びその過程の中での意味変遷、または日中両言語間における移動と相互影響を検証し、最終的には「これらの語における現代日中両言語の中に果たしていた役割はなんだろうか」を明らかにすることを目的とすれば、この辞書の見出し語範囲から対象語彙を選択することがもっとも適切かと考えている。

そして、筆者はこれら収録語彙の出典調査と語誌考証に協力しているため、同時に同じ方法 によって自身の研究テーマである軍事用語の調査が可能である。また、その調査により、当辞書見出し語の中における軍事分野に関連すると見られる用語の語誌と意味変容を明らかにし、辞書全体の編纂の一助となれば幸いであると考えている。

### 5.3 『中日近代新詞詞源辞典』 所収軍事用語の全体特徴

本章の調査対象とする語彙の抽出についても、同じく軍事分野に関連性が高い専門的なものに注目するという方針から変わっていない。よって、前節で述べていた「日中同形」および「意味、文体等に見る近代の特徴を持つもの」に当たる『中日近代新詞詞源辞典』の候補語彙リスト（沈（2015）は5100語を選出したと述べられていたが、後にはさらに調整があったため現段階では6400語まで増加した）から、その基準に相当する256語を対象語として選出した。

そして、上記の対象語における全体的な特徴について、まず言えることとしては、漢籍出典が発見できない語が68語に対して、ほかの188語が全て清代前期（1840年前）の文献から使用例が見られる中国固有語であることが挙げられる。つまり、現代日中両言語共通に使用されていた軍事分野の語彙において、これまで検証してきた幕末、明治時代のものとは変わらなく、依然として近代新造語よりはむしろ旧来の古代、近世中国語から受け継がれた伝統漢語が多いという傾向がある。

特に、第一部の1章にも述べた通り、語感上では一見「西洋の近代文明吸収によって造語された」新語と思われるが、実際漢籍資料に存在し、翻訳の際に流用されたものが多くと見られる。その典型例としては以下のようなものが挙げられる：

弾薬、地雷、海軍、減員、警戒、軍閥、軍官、軍需、砲兵、砲台、司令、現役、  
砲弾、砲火

実際、語誌調査を行わない限りは近代製漢語、場合によっては特に日本製漢

語だと思われ、誤認されやすいと思われる。もともと、近代漢字文化圏における翻訳作業の共通ルール及びその利点として、古典漢籍などにその意味に相当する「既存の漢語資源」があれば優先的に訳語として活用、置き換えることができる、というような理由は3章においても強調していたが、中国語の場合では、全てが古典漢籍の漢語が元来の意味が一貫したまま継承、流用されるのではなく、何かのルートを経由し、日本に伝わり、そして近代日本語としてアレンジされ、再び中国語へ還流したパターンに属する語がある。

もともと、近代漢語における日本語⇒中国語への影響ルートについては、沈(2014)の説<sup>58</sup>に従い、以下のような三つのパターンにまとめられる：

①日本語借形語：日本語から漢字形のまま、言葉を借りるというケース。

⇒「哲学」、「義務」、「起点」の類。

②日本語借義語：文字列は漢籍にあるが、意味は漢籍のものではなく、日本語から借りた新しい意味である。意味の拡大や更新が日本で完成されたもの。

⇒「革命」、「共和」、「社会」の類。

③日本語刺激語：日本語の刺激によって活性化された漢籍語で、語源的に「和製漢語」ではない。20世紀初頭まで中国での使用例が少なかったが、中訳日本書によって頻繁に使用するようになった。

⇒「熱帯」、「細胞」、「学校」、「方案」、「改善」の類。

つまり、①の場合は日本で造語され、日本語から借用するまでは中国語にはこのような漢語の使用例がなかったと考えられるものであろう。これに対して、②、③の場合こそが近代西洋の新概念を取り入れる際、古典漢語をその意味に合わせて改造し、さらに中国語に移入した場合に相当するもの<sup>59</sup>であり、上記の近代日本によってアレンジされ、そして中⇒日⇒中伝播ルートによって中国へも拡大し、共有された語だと考えられる。

また、本章における調査対象の語彙が辞書リストの候補語としてすでに確定したことから、まず言えるのは、これらの語彙は「日中間近代語彙の相互影響によって一般化されたものであり、基本的には現代語として両言語の中に定着されたものである」というように認定できるのであろう。そして、本章は上記のような異なる伝播パターンに注目し、「現代の日中両言語にも受け継がれた軍事用語の共有経緯はどうなっていたのか」という疑問から、その具体的な実態といくつかの特徴を明らかにするために、次なる部分を以て検証していこうと考えている。

<sup>58</sup> 沈(2014) — 「演化の道：近代語から現代語へ」(p.305~306)より。

<sup>59</sup> 金(2005)より。当金(2005)では近代に改造された漢字語について、「近代に日本人が欧米の諸言語の言葉を翻訳する際、古代中国語の漢語をその意味に合わせて改造し、その改造された漢字語を中国語に移入した場合」がそれに相当したと述べている。ただし、「日本語借義語」と「日本語活性語」のような細分化した説明が見られない。

#### 5.4 漢籍出典なしの語について

前述の通り、今回の調査によって漢籍出典がなく、近代以降の造語と見られるものは 68 語であることが判明した。これは、全体 256 語の中ではむしろ少数である。そして中国におけるこの種類の語の使用、普及時期はどうであるかとの疑問から、前述にも触れていた英華字典類の資料を参考してこれらの語を初出別で整理し（中の 5 語は別途で論述）、列挙すると、表 - 29 の通りである。

表 - 29 英華字典類収録時期（初出例別）における「漢籍出典なし」の語類

初出の辞書	年代	見出し語
華英字典集成 (鄭其照)	1899	回収
英華大辭典 (顏惠慶)	1908	無線、船体、船長、弾道、敵視、港湾、行進、航線、航路、艦隊、艦長、軍帽、領土、砲艦、旗艦、潜航、射程、射線、憲兵、魚雷、戦線、反抗、榴弾、砲撃、砲塔、騎手、少将、勳章
徳英華文科学字典	1911	軍服
華英字典	1912	冷戦、領海
商務印書館英華新字典	1913	搭載、巡航
官話	1916	弾頭、干部、公海、航空、情報、実弾
無所見	—	触雷、番号、防弾、防空、防線、航速、航向、尖兵、艦艇、拠(據)点、軍犬、空軍、空襲、領空、前線、肉弾、戦犯、戦友、空域、空戦、掃射、着陸

表 - 29 に示した通り、まず「前期英華字典」<sup>60</sup>に当たる五冊の英華字典（モリソン（馬礼遜）、ウイリアムズ（衛三畏）、メドハースト（麦都思）、ロブシャイド（羅存徳）、ドーリットル（盧公明）がそれぞれの編者に相当）から、いずれもその語例を発見することができなかつたため、近世中国における来華宣教師の翻訳造語ではないと言える。もともと、宣教師訳語の分野はほぼ自然科学の領域に集中しており、軍事分野との関わりが薄かったと想像される。これについて、むしろ 1 章にも引用してきた沈（2016）の説の「中国の人文科学の用語は非常に遅れていました。実学の方はいろいろありましたが、哲学を始め、人文学の言葉はほとんど皆無に近い状態」とも合致しているのである。

<sup>60</sup> 陳（2001）によると、十九世紀の英華字典の中、日本近代語に関係の深いものは、次の五冊である：①モリソン（馬礼遜）：A DICTIONARY OF THE CHINESE LANGUAGE PART III（1822）；②ウイリアムズ（衛三畏）：An English and Chinese Vocabulary in Court Dialect（1844）；③メドハースト（麦都思）：English and Chinese Dictionary（1847～1848）；④ロブシャイド（羅存徳）：English and Chinese Dictionary, with Punti and Mandarin Pronunciation（1866～1869）；⑤ドーリットル（盧公明）：Vocabulary and Handbook of the Chinese Language。また、意識的につかわけるため、十九世紀までのものを「英華字典」、それ以降のものを「英華辞典」と呼ぶことになった。その前者こそ筆者が呼ぶ「前期英華字典」類に相当したものである（一方、表-29に示したものが「英華辞典」にあたり、「後期英華字典」類にも言える）。



そして日中両国軍事制度の近代化経緯から見れば理解しやすいと思われる。これについて、本研究の序論部分もすでに一部述べた通り、中国の方は 1860 年代の洋務運動によって、近代軍備を自前で整備しされ始め、江南製造局に代表される武器製造廠や造船廠を各地に設置した。対して、日本の方では同じ 1860 年代の後半、明治維新以降の富国強兵策が打ち出されたため、いち早く近代的な軍事制度が整備され、結局時期的にはやや洋務運動より遅れていたものの、近代化のスピードや効果の面では中国を越えていた。

一方、日本の場合では、第一部 1、2 章による検証結果の通り、明治維新以前の幕末時期から既に蘭学資料翻訳を通じて、海軍、砲術や築城といった軍事分野での専門知識を導入されたことが窺える。つまり、日本は中国より早い段階で西洋の軍事制度を研究、理解していたため、中国語より早い時期でその方面の訳語が創出、整備されたと言える。

また、同じ 3、4 章の検証した通り、特に兵器名や道具名がそれに相当する「まったく斬新なもの」は同じ漢字文化圏の中国にも日本にもないものである。このような場合は、古来の中国語から相当する語彙を見つけ、それを当てはめることはできないため、幕末、明治以降の日本による造語であるものが多いと思われる。表 - 29 に示した語例も同じように、近代文明により創出された新概念をイメージした名刺類のものが多いに見えるが、その同時に、関連の造語方法から考えれば、以下の数語は、名詞ではないものの、その名詞らとはなんらかの関わりによって形成された動詞派生語であると確信する。

#### 触雷、搭載、防空、防弾、空襲、空戦、砲撃、巡航、掃射、着陸

たとえば、「触雷」の場合は近代兵器である「機雷」が出現し、その語の使用により派生したと見られる。「砲撃」、「掃射」の場合は、それぞれ「大砲」、「連射できる銃」の使用と普及によって、その使用法、使用動作を示す新概念であろう。

また、特に表 - 29 の「無所見」の項目にはこれら時代背景と直結し、それを強く反映した語が多く見られる。「空軍」、「領空」を例として見れば、まず飛行機の発明及び軍事領域への投入によって生まれた新概念を表す語であり、さらに上記の動詞派生現象と同類と思われる「防空」、「空襲」、「空戦」のような「空軍の運用」によってその運用法を表すための近代新語が造語された。それらの語の造語時期は飛行機のような近代兵器が活用された 20 世紀 10 年代以降であると見られ、またそのためか、表 - 29 に示した 20 世紀初頭に出版されていた「後期英華字典類」からも発見することが不可能ではないかと思われる。

しかし、これはむしろ本章最初に述べた通り、「20 世紀前半における軍事科

学と戦争理論の急速進化」というような時代背景を反映している。また、それらに合わせるために、新たな造語によって新概念の補完が行われたことも当然の結果だと考えられる。そして、同じく表に示した英華字典類に収録されていたのは 20 世紀初頭までの造語にあたり、さらにその時期の中国は前述の沈 (2008) が主張したように、ちょうど日本語を大量に移入した中心期でもあったため、その多くはそのまま中国へも伝わり、中国語の語彙として共有された。いわゆる前節に言う「日本語借形語」のパターンにあたるだろう。

ただし、唯一例外なものと思われるのは「冷戦」の例である。『華英字典』(1912) に収録したその語に関する記述は「打冷戦 to quake with fear; to give a start」になっている、これは「寒さにぶるっと震えること」の意味に相当するもので、後の coldwar の訳語ではないことは明らかである。さらに漢籍文献には見られないものの、日本語ではそのような意味用法もないため、近代中国独自の造語であろう。これも、前章の 4.5-4 節に述べたパターンとは同じ、つまり偶然にして後の時代に生成された軍事用語である「冷戦」とは文字列が同じではあるが、その意味上の関連性がなく、本章の分類にも属さないのである。その部分について次の節で論述を展開する。

#### 5.5 文字列が同一ではあるが、古典漢籍語との繋がりが無い語について

前節の最後にも触れたように、文字列は同じであるものの、実際それぞれ異なる意味を表すための造語であり、互いの関連性のない語が存在している。また前章からもこの現象が何度も見られるように、近代新造語に見られるのみならず、古典漢籍語との間にも存在したと見られる。

本章における調査範囲の中では、以下の数語（勿論、語義の面では伝統漢語との関連性がないと見られるため、全体的な分類としては前述の「近代以降の造語」に相当する 68 語に部類にも入れる）がそのケースに当たると判断した：

① **掩体**：『水經注』に「夷皆裸身、男以竹筒掩體、女以樹葉蔽形」とある。文字通り「体を隠す」の意味を表す語として使われたが、近代日本によって造語された軍事用語（英華字典類資料から中国の翻訳例が一切発見されていないため）、前述の『和独』に見られるドイツ語の Deckung、Deckungskörper、Eindeckung の訳語である「掩体」（射撃しやすくするとともに、敵弾から射手を守るための工事などを意味する）とは別の語であると言える。

ちなみに、『和独』における Deckung の記述は「掩護物、蔭蔽、遮蔽、蔽障」に訳された、「掩体」としてまだ成立していないが、後の『和独』からは「Entai, 掩体, Deckungskörper, Eindeckung」のような記述があり、また両辞書の編者の一人は同じ高田であるため、当編者の考案によって Deckung（掩護物）⇒ Deckungskörper（掩体）へのように造語され、訳語の改良、継承関係があると想像される。

②機動：『淮南子』『説林訓』に「設鼠者機動、釣魚者泛杭」とある。「機械で動かす物事」の意味である。その意味の相当する近代訳語例としては、注 55 に掲出したロブシャイド『英華字典』（1866～1869）の記述である「Automaton : 1. a machine which moves by invisible machinery 機動之器、行動被暗機所致」のようなものが挙げられる。また現代中国語中にも「機動車」（日本語に言う「自動車」）という派生語がよく使用されている。

しかし、軍事用語としての「機動」についてはまた別の語義がある。兵林館出版『兵語辞彙草案』（1888）の記述に「機動 戰場ニ於テ軍隊ヲ進退スルヲ云フ」とあり、また、『独和』に「Evolution 隊伍ノ変転、機動、Manöverieren 機動スル、Manöverkrieg 機動戦」とある。よって、ドイツ語の訳語としては恐らく「部隊を移動、展開させること、または機略的な運動」の意味をとっているため、上記の「機動」とは関連性がないである。

③敵意：宋代文献『建炎以來繫年要録』に「敵朝夕下陝、莫以為憂者、殆未知敵意也」とある。その下線部分の意味は「敵の意図を知らないためである」であり、現代語における「敵対しようとする心、憎む気持ち」の意味を、つまり英語の Hostility、Enmity の漢訳との関連性はないと言える。

表-29 に掲出した『英華大辭典』（1908）の記述にある「Hostility : Enmity, 對敵, 敵意, 怨恨, 仇對」もむしろその後者の使い方に相当する。

④参戦：古典漢籍からは官職名（例：『宋書』[相國府置中衛將軍、驍騎將軍、左右長史、司馬從事中郎四人、主簿四人、舍人十九人、參軍二十二人、參戰十一人、掾屬三十三人]）のような用例しか見られない、現代日中両言語に共通する語である「戦争、戦闘に参加する」を意味する「参戦」とは関連性がないと判断される。また、英華字典類を含む中国近代訳語資料からもその近代的な用例が発見できなかった（中国における初出例は 1910 年以降）ため、日本によって先に造語されたものと考えられる。ちなみに、日本において、当「参戦」の初出例としては、『和独』による記述である「Sansen suru. 参戦スル, an einem Gefecht teilnehmen」が挙げられる。

⑤兵種：この語のみまだ疑問点が残されている。なぜなら、漢籍の出典及び英華字典訳語資料からは、明代の『兵録』にある「長短兵種類甚多、而惟此一品可撃」のような微妙な例があるが、下線の部分が「長短兵、種類が甚だ多い」あるいは「長短兵種、其の類が甚だ多い」のどちらに解釈するかという問題がある。恐らく、後者においても「長兵器と短兵器の種類」を意味し、現代語における「軍隊の任務による種別」とは関連性がない。

また、この「軍隊の任務による種別」の意味に相当の初出例としては、『陸軍一年志願兵条例』「明治二二年一条」（1889）にある「徴兵令第十一条に抛り一箇年間陸軍現役を志願する者は兵種及衛戍地を選び服役することを得」が挙げ

られ、日本の造語である可能性が高いと判断される。

以上のような現象について、日本において同じ漢語の語構成に対する認識の相違点があることを思い出せばそれほど理解し難い問題ではないと思われる。陳 (2001) も和製漢語について、その多くは「語構成を細かく分析することによって、明らかに中国語において未発達な部分や漢語構造以外の部分で和製漢語が量産されていることが分かる」と指摘し、「日中間のその格差がそもそも和製漢語の造語面における最大の特徴と言えよう」<sup>61</sup>というように結論付けている。つまり、たとえ文字列が偶然にして一致しているように見えても、実際日中それぞれ全く異なる発想から生み出された語である可能性がある。

上記における「機動」の語を例としてもう一回取り上げて分析してみよう。恐らく古典中国語において「機械で動かす」という動作の「道具」を言うのに対して、近代軍事用語の「機略的に運動」は動作の「方式」を言っているのであろう。またそれが「機に臨んで動かす」から「機動性のある、融通性のある」のような意味までに拡大され、後に「機動部隊」、「機動作戦」のような語が派生されたのであろう。「掩体」の場合でも、古典語が「体を隠す」というような動詞目的語構造であるのに対して、近代軍事用語の「体を隠す工事」は連体修飾構造になっているのではないかと思われる。

以上のように、用例としては古典漢籍資料に同じ文字列で構成された語が発見できるが、それは現代語のものとは意味上の繋がりがなく、単なる同じ漢字によって組み合わせられた同形異義語であり、必ずしも古典漢籍にある語彙から継承、あるいは派生された語ではないものである、と認識しなければならないであろう。そのため、両者の意味の比較考証をしっかりと行わなければ、漢籍資料に語例があり、そのまま古典語から転用されたものと誤認する恐れがあることを言えよう。

## 5.6 漢籍由来の語の変容について--近代漢語としての転換

前述の通り、本章の調査において、漢籍に出典が見られる語は188語があり、前節において、すでに「現代の軍事用語として、実際古典漢籍語との繋がりがなく」と判明された5語を除く、残りの183語を開示すると、以下の通りである。

「行動、戦術」関係 (38語) :

暗殺 動員 防毒 防備 防御 防止 妨碍 妨害 爆破 管制 集合 堅守  
監視 検閲 教習 救援 求援 駆逐 決戦 呐喊 配置 侵略 守備 巡邏  
訓練 戦闘 戦略 戦術 奪取 発射 反撃 聯絡 挑戦 越境 整備 志願  
自衛 陸戦

<sup>61</sup> 陳 (2001) 第三章「語構成から見る和製漢語の特質」第一節 (p.191) より。

「現象、状態」関係 (26 語) :

爆発 爆裂 兵力 敵手 闘争 飛行 服役 復員 紛争 火力 機密 集団  
減員 警報 軍容 内戦 人員 実戦 事変 武力 現役 宣戦 戦役 戦争  
精鋭 砲火

「制度、組織、職務」関係 (55 語) :

衛兵 海軍 間諜 教官 教義 旗手 下士 国防 軍功 軍官 軍部 軍隊  
軍閥 軍法 軍籍 軍紀 軍令 軍区 軍人 軍士 軍医 軍用 軍事 軍職  
軍制 元帥 将領 将帥 将校 参謀 支隊 大尉 隊伍 隊長 本部 副官  
編制 兵士 兵団 兵役 兵員 兵站 兵制 歩兵 歩哨 部隊 部下 砲兵  
砲手 陸軍 民兵 騎兵 騎士 少尉 尉官

「武器、道具、装備」関係 (21 語) :

暗号 兵器 弾薬 地雷 毒気 機械 軍備 軍刀 軍費 軍歌 軍艦 軍楽  
軍糧 軍旗 軍需 軍装 武器 信号 砲弾 砲口 鉄砲

「位置、地形、施設」関係 (15 語) :

辺疆 辺境 兵營 港口 工廠 工場 国境 国土 基地 海域 軍港 軍營  
領地 砲台 前衛

複数関係 (28 語) :

保安 部署 発動 封鎖 工作 集結 集中 教練 階級 解放 警告 警戒  
看守 露營 命令 前哨 巡警 訓令 訓示 野營 野戦 制服 將軍 聯合  
通牒 压制 陣營 裝備

この結果からは、まず、前章で取り上げた『和独』の語との類似点が多く見られると言える。漢籍から由来の語は、全体的に「行動、戦術」関係と「現象、状態」関係が多いままに対し、「武器、道具、装備」関係の語は少ないに見える。また、「制度、組織、職務」関係の語は増加した傾向に見えるが、語の文面から見れば、その多くも抽象的な名詞がほとんどである。

また、このような増加した新語の割合について、前述に引用した片岡 (1989) における「技術の更新による用語の新旧交替」の説をもう一度思い出すと、むしろこの「制度、組織、職務」関係に相当する官職名、組織名および「武器、道具、装備」関係の語に相当する武器名、道具名こそが特に「技術の更新と軍隊組織の改良」に影響されやすく、時代が進むとともに、この二種類の語が続出してきたと確信できる。

なぜなら、まず「武器、道具、装備」の語についてはこれまで何度も述べた通り、近代以降の西洋から伝来された「まったく斬新のもの、しかも実物」に相当するものが多いため、翻訳の造語によって対応されていた。しかし、「制度、組織、職務」関係に相当する官職名や制度名などは前者と同じ時代に左右されやすく、用語の新旧交代も多いに見えるが、前章の 4.5-3、4.5-4 に述べた通り、この部分の語の多くは古代中国語の語義の派生、転換によって新たな概

念に対応させたものである。なにしろ、この種類のごは抽象的な概念であるため、その語義が特に固定されておらず、新たな方向へ転換、あるいは派生されやすいからである。よって、上記のような、軍制度の改良、組織の改編とは連動に、より多くの伝統漢語が起用される。

ただし、本章による抽出調査の語の範囲内には、「大尉」のような一部の軍階級名を除く、周知の「共和」、「革命」、「経済」のように意味の違いが歴然とした新概念を古典語に付与させ、新しい意味の語に転用させるケースに相当する語例が発見されず、その大部分はあくまでも「古典語から新義の派生がある」ものだと判断される。また、こうした「根本上の意味が変わっていない」、「新語として再生と使用頻度の上昇」という点からは、本章3節に触れた「日本語刺激語」の現象も想起される。現代中国語におけるこの種類の語の増加は、こうした日本の影響を受けた結果であると確信できる。

この現象とは相対的に、多くの戦術行動あるいはその行動状態の現象を意味する動詞、またはそれによって派生された動名詞の場合は、漢籍文献由来の語彙が多く含まれていたことも本節に相当する語の分析から明らかになった。しかし、一つ注意すべきことは、一見動詞類に属したものの、多くは、実際名詞としても使用できるため、品詞の区別が難しい場合（中国語に言う「兼類」）がある。また、その現象は当時の日本側における翻訳作業及び訳語の整備対応の中にも見られ、上記に挙げた「複数関係」の28語も、このケースに相当したものであろう。

ここで、3章取り上げた『独和』の語例を以てもう一度検証してみよう。

表-30 『独和兵語辞書』（1899）の関連語彙記述から見るドイツ語訳語への対応

名詞への対応		動詞類への対応	
動員	Mobilisierung, <i>f.</i>	動員スル	Mobilisieren, <i>v.</i>
封鎖	Blockade, <i>f.</i>	封鎖スル	Blockieren, <i>v.</i>
間諜	Kundschafter, <i>m.</i> Auskundschafter, <i>m.</i> späher, <i>m.</i> Spion, <i>m.</i>	間諜スル	Kundschaften, <i>v.</i> Auskundschaften, <i>v.</i> S pähen, <i>v.</i> spionieren, <i>v.</i>
侵略	Eroberung, <i>f.</i>	侵略スル	erobern, <i>v.</i>
駆逐	Vertreibung, <i>f.</i>	駆逐スル	vertreiben, <i>v.</i>
露営	Bivouak, <i>m.</i>	露営スル	bivouakieren, <i>v.</i>
防禦	Abwehr, <i>f.</i> Beschützung, <i>f.</i>	防禦スル	Abwehren, <i>v.</i> beschützen, <i>v.</i>
戦闘	Kampf, <i>m.</i> Scharmützel, <i>n.</i> Streit, <i>m.</i>	戦闘スル	Kämpfen, <i>v.</i> scharmützeln, <i>v.</i> streiten, <i>v.</i>
警戒	Sicherung, <i>f.</i>	警戒スル	sichern, <i>v.</i>

表-30 は『独和』の訳語資料を利用し、上記の対象語彙に当たる動詞類の漢語（全てが中国の古典漢籍文献に出典がある在来語彙）におけるドイツ語との対訳を表している。同じ漢語ではあるが、異なるドイツ語の概念へ対応させる際、表の右側のように動詞類の単語には、「+スル」といった派生辞を後接さ

せ、一種の合成語が発生させたとも考えられ、そしてこれによって他の品詞と区別するようになった。しかし、表左側の名詞類のドイツ語（厳格に言うとな動名詞に属し、右側の動詞とはリンクしているし、その語幹から派生され、動詞の意味を表す名詞である）では、語幹部分が共通しているので、語形だけでは、品詞の区別がつかない場合がある。もともと、日本語の動名詞を和語で表す時は、「歩く」⇒「歩き」のように連用形、つまり体言によって動詞から名詞へ転換とする。従って、上記の漢語の場合、このような形態変化がない。

しかし、周知のように漢語が訳語として活用される最大の理由としては「2字3字程度の語の形に圧縮し得るかつ造語力を持つ」<sup>62</sup>であることから、長ったらしい部分の制限と省略により、更なる洗練な合成により二次造語（上記の例を言えば「侵略+者⇒侵略者」、「拠点+防禦⇒拠点防禦」のように）ができる。また、もともと動名詞は主語になることができるため、「防ぎ守るは大事だ」より「防禦は大事だ」のほうがより簡潔な文章を組み立てられるメリットがある。この点については、前章の4.4-1節にもすでに述べたため、ここではもう一度言うまでもない。

しかし、以上のことのためか、上記における「品詞の混同」がゆるがせになり、中国語に言う「兼類」現象を普及させた現象は無視できない。表右側に示した動詞部分の語例は全て前述に言う「+スル」の方式によって作られた合成語であり、そのため一見は「名詞から動詞化への転用」に相当するものと見えるが、近代漢語における「二字語化現象」（二文字漢語の大量創出と活発化）<sup>63</sup>を考えれば、その順序は逆な部分（動詞から名詞への転換により形成された二字漢語）があると言ってもよい。

周知のように、従来の中国語の語彙は一漢字ずつそれぞれ各自の意味を持っている、いわゆる「孤立語」に属し、原則として一文字で一語が形成され、それが各造語要素として組み立てられることによって漢語が造語された。高野（2004）も「進化」（進すすみ+化かわる）と「安価」（安やすき+価あたい）二例を挙げ、「漢字をそのまま音読し語基として組み立ててゆくと漢語を造ることができる。そして、これを再び漢字に戻し、その漢字の訓をたどって理解することになる。その意味では、音訓両用の漢字が造語力に優れていることになる」と主張し、さらに「造語の視点からすれば、この経過を逆にたどることになる」<sup>64</sup>と強調している。要するに、二文字の漢語の語基は再び解析することによって、その各語基の機能した意味を辿ることができる。

<sup>62</sup> 吉野（2015）序篇「蘭書の訳述」4．漢語蘭語の造語力（p.11～p.12）より。

<sup>63</sup> 沈（2014）二、近代訳語と語彙の二次語化（p.314）より。「日本と中国の訳語の創出における大きな相違点は日本人が二字語を多用し、それでも意味が通じないものは四字語で表現する」とある。また、このような二字語化は訳語のより「精密さ」を追究した結果となり」と主張している。

<sup>64</sup> 高野（2004）Ⅶ章「近代漢語の造語法・訳語法」1.蘭学から英学へ（p.244）より。

そこで、その理解方式に従い、上記における「兼類」に相当したと思われる語類を分析して見よう。

表 - 31 語基要素による意味解析

対象語	構成要素	現代語として主な意味
解放	解く+放つ	自由にすること
看守	見る+守る	刑務所などで監督、警備に従事する人
訓示	教え+示す	訓示規定、訓示項目
侵略	攻め入る+略奪する	他国の主権を侵害すること
防禦	ふせぐ+まもる	敵の攻撃などから防ぎ守ること
戦争	たたかう+あらそう	国家同士などの間の武力衝突をしている状態
警告	警める+告ぐ	事前に告げて注意を促すこと

表 - 31 は前述における「兼類」属性に相当する語の意味を分析した結果を示している。これらの語における現代語としての意味から見れば、名詞として使用されているイメージが強いと思われるが、高野（2004）の説に従って考えれば、もともとは動詞として二語の組み合わせによって形成された複合語であると見てもよいであろう。さらに、翻訳の際、これらの語を同じ訳語として外国語の動詞概念に対応させる場合では前述の「+スル」の方式で活用され、これによって二文字語の動詞としても派生されたのではないかと考えられる。

さらに、近代の日本は中国より早い段階で近代化の軍事制度およびその関連用語の翻訳と整備をしていたことをもう一回確認すると、後の時代（同じく沈（2008）に言う 1895～1919 年頃だと考えられる）にて、上記における訳語、新語として活用されていた伝統漢語も、新造語と同じく近代の中国語へ影響を与えたことも窺え、いずれも「日本語刺激語」現象に繋がっていると考えられ、その影響を反映する具体の分析は本研究の第三部を以て、特徴がある個別例を数語用意し、改めて述べる。

## 5.7 まとめ

本章は、『中日近代新詞詞源辞典』に収録予定の日中同形漢語リストを調査対象として、その中の軍事分野用語として現代日中両言語に用いられたと思われる専門性の高い漢語として見られるものの数やその性質および両言語の中での位置づけなどを分析した。取り上げた語の出自やその使用状況における変遷過程を明らかにするため、以下では、要約および若干の補足、また今後の課題について述べたい。

まず、3 節にも述べた通り、今回の調査対象として抽出した 256 語の中、漢籍にあり、中国由来の伝統漢語から継承したと思われるものは 188 語である。これに対して、近代以前に出典例がなく、さらに 19 世紀の前期英華字典類にも収録例が発見されず、日本による新造語の可能性が高いものが 68 語である。



よって、前者の数が圧倒的に多いと見られ、全体の大きな割合を占めている。

これは前章に取り上げた 20 世紀初頭の語例と同じ、特に軍事戦術、動作など抽象的な事象を表す語が集中している。そのほかにも、一見西洋の新概念が反映され、近代以降の新造語のイメージが強い語も存在したが、実際漢籍資料に存在し、いずれも翻訳の際に起用、再生されたものである。また、現代中国語における上記の語類の位置付けについては、同じく 3 節で述べた通り旧来の意味用法を継承し、使用上にも変化なく現代語に至るではなく、多くの語は近代日本語の訳語、新語として活用した後に再び中国語へ影響を与え、それによって中国語の現代語として確立された（本研究冒頭に言う漢語の中⇒日⇒中伝播ルートおよび沈（2014）に言う「日本語刺激語」現象に当たる）というような経緯があったのである。さらに、その過程の中には、5 節に言う使用上の品詞用法の変化も見られるであろう。

一方、後者である「近代以降の新造語」と見られるものが 20 世紀初頭の語例と比べ、全体的には依然少数に見られる。また、前述の前期英華字典類にはいずれも用例がなく、中国語としての使用と普及は 19 世紀末から 20 世紀以降の時代から始まった可能性が高いと見られ、よってその多くは近代日本による造語で、後に中国に流入、借用されたことが想像される。

そのほか、4 章に言う文字列上には漢籍語と同形ではあるものの、翻訳の時偶然にして同じ漢字の組み合わせを取っていた、意味上は必ずしも伝統漢語から転用したのではないと見られる語については、現時点において 5 語が確認された。ただ、これはあくまで筆者による判断であり、それを確実に証明するには今後更なる語誌調査が必要だと考えられる。

以上のようなことがあったため、今後は、各々の対象語について、引き続き英華辞典資料、さらには、日本明治初期の訳語辞典や新聞雑誌を利用して、その詳細な語誌調査を進めたいと思っている。それによって、これらの語における訳語として創出された新漢語の成立及びその伝播の経緯、また現代の日本語、中国語の中での位置付けが明らかになっていくと考えている。

## 第三部 個別事例の研究

これまでの考証と論述により、軍事用語分野において、現代まで日中両言語が使用し続けられた共通の語彙は、その総数のうち、かなりの部分は中国の古典語から由来した伝統漢語であった。しかし、その中は、また相当な一部の語が近代の日本で新たな意味が付与させ、新語としてアレンジされた現象が確認できる。沈(1994)はこの現象について、「その場合は同じ語形における新旧意味の衝突が必然的に起こる。これは個別の語の内部に収まるというより、語彙体系の組織に跳ね返し、特に類義語群において連鎖的な変化を引き起こすことが多い」<sup>65</sup>と主張していた。また4.4-1にも引用した木村(2013)の主張に相当する「同じ漢語においても、日中それぞれ語彙の原義から連想、縮小や拡大があり、よって意味変化が生じる」というような指摘もある。つまり、これら日本によってアレンジされた語は、日本語借用語として再び中国語への戻った後に、更なる意味変化を起こす場合もあると想像される。

この第三部は、以上のような現象を特に注目し、もともとは中国に由来する漢語はどのように日本語の近代語彙として活用されたか、またその後はさらに中国語の近代語彙にどのような影響を与えたのかという問題を巡り、「戦争」、「戦役」、「教練」、「爆撃」、「工廠」のような数語について考証する予定である。

### 第6章 「戦争」と「戦役」の語誌

#### 6.1 問題提起

まず、現代語の「戦争」と「戦役」の意味を確認しておきたい。日本語の「戦争」の意味について、『日国』には、①「軍隊と軍隊とが、兵器を用いて戦うこと。特に、国家が他国(交戦団体を含む)に対し、政治的意思を貫徹するためにとる最終的かつ暴力的手段」、②「比喩的に、①を思わせるような激しい競争や混乱」とある。一方、「戦役」は「たたかい。戦争。役」とあち、「戦争」とほぼ同じ意味である。

一方、現代中国語においては「①民族、国家、集団などの間における武装闘争。②広く言えば争い」<sup>66</sup>という語釈が見え、日本語の用法とほぼ同じに見える。しかし、「戦役」(campaign)は「一定戦略目的を実現するため、統一的作戦計画により、一定の方向と時間内に進める作戦行動」<sup>67</sup>と強調され、「戦争」(war)と使い分けている。そのため、「戦争」、「戦役」そして2語との関連す

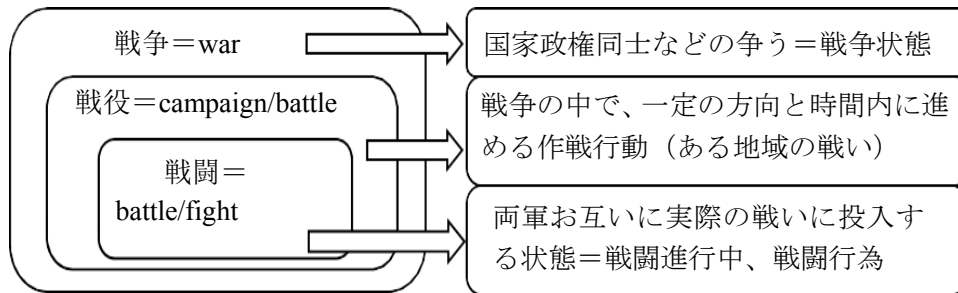
<sup>65</sup> 沈(1994)第五章「中国語における日本語の受容について」(p.223)より。

<sup>66</sup> 『漢語大』の記述により。原文：①民族、国家、階級、集団之間的武装闘争。②汎指争闘、闘争。

<sup>67</sup> 『漢語大』の記述により。原文：為實現一定的戰略目的、按照統一的作戰計劃、在一定的作戰方向和時限內所進行的一系列戰鬪的總和。『漢英大詞典』第3版における英語との対訳、「戦争」をwar; warfare、「戦役」をcampaign; battleに訳し分けており、日本語とは異なっていると見られる。

る「戦闘」の間の類義関係を示せば、図 - 24 のようになる。戦役を除けば、「戦争」と「戦闘」の意味範囲は日本語と共通で、日中同義語であると判断できる。

図 - 24 現代中国語における「戦争」、「戦役」、「戦闘」の意味範囲



簡単に言えば、「戦役」は「戦争」の中の一部、さらに「戦闘」は「戦役」または「戦争」という全体の中の一部（戦争＞戦役＞戦闘）を意味する。また、「戦争」と「戦役」はともに漢籍に見られる古典中国語である。「戦争」の用例は古く、春秋戦国時代の『呉子』にも見られが、今日的な war の概念、つまり上記の辞書が記述した「国家政権同士などの間の争うこと」＝「戦争状態」の意味を特に強調した語ではない。「戦役」も唐代李白の詩である「門有車馬客行」に出典が見えるが、近代までは基本的に「戦争」の同義語として、「戦いをする事（＝戦闘）」を意味する。

一方、日本語の場合、『日国』では「戦争」と「戦役」の文献について、それぞれ『白石先生手簡』（1725）にある「中々それらの事に貪着に及ばぬ事にて、百廢し後に天下の戦争は相止み候て」と『異人恐怖伝』（1850）にある「此時諸将既に異国に在て、劬勞なる戦役の艱難を経て大に疲倦し、財宝涸竭し」という例が挙げられ、少なくとも近世に用例があり、両方とも「戦闘、合戦」と意味的に近い、漢籍語と同義であることが分かる。

要するに、近代までの中国、日本の双方、上記のような「戦争」と「戦役」の意味について区別が明確になされていない。この二語がいかなる変遷を経て現代語のような「戦争」＝war、「戦役」＝campaign までに変化したのか。本章は、以下の節を以て詳細に検証し、その経緯を明らかにしようと考えている。

## 6.2 漢籍資料における「戦争」と「戦役」

### 6.2-1 「戦争」の用例について

前述の『呉子』をはじめ、漢籍に、「戦争」の用例が多く見られる。しかし、片岡・福川（2003）が指摘したように「史記や後漢書にも「戦争」が使われている。古語であるけれども、今日的な war に対応する語として定着したのは、明治に入ってからのことである」とある。「戦争」には「争い」、「戦い」、「いくさ」などの意味が混同しており、厳密に言えば、現代語の war の概念に対応し

ていない、むしろ前述のように「戦闘」を主な意味とした（例 1～3）

（用例、出典文献、（下線部分の筆者訳）の順、以下同）

- (1) 輕進速退、弊而勞之、勿與戰爭、其軍可敗。『吳子』卷上（春秋戦国）（接戦、交戦してはいけない）
- (2) 而以非陽居之、或有戰爭之事。『周易』（周）（たぶん戦争ごとがあるだろう）
- (3) 項彊漢弱、相與戰爭、無日寧息。『三國志』卷四十二（晋）（お互い戦争する、争う）

ただし、唐代以降の文献からは「○○戦争」（交戦する両者＋戦争すること＝戦争の名前）のような「事件名」に近い例（例 4～5）が少しずつ現れてきたことは留意すべきで、それは現代語の「戦争」の主な意味、つまり前述の「国同士などの間の戦争状態」により近いと思われる。

- (4) 漢書云、京索之間、亦楚漢戰爭之所。『太平寰宇記』卷十（宋）（楚漢戦争の地）
- (5) 暨近代金宋戦争、疆場更變者、或得于圖經地志、或聞諸故老舊家流風遺俗。『羽庭集』卷五（元）（近頃の金宋戦争に至っては）

しかし、近代日本語の中に現れ始めた「日清戦争」、「日露戦争」の用法が上記の例の用法から直接受け継がれたかについては疑問点があるため、現時点では断言できない。「金宋戦争」は①金、宋両国間の敵対状態、戦争状態、②金、宋両国間が戦い、争いをする事、のような二通りの解釈ができる。前者は前述の「事件名」に近いが、後者は「戦い」＋「争い」という別々の二語からなり、極端に言えば二字漢語としての「戦争」自体が成立していない可能性もある。

また、片岡・福川（2003）によると、「史記や後漢書にも「戦争」は使われている、古語であるけれども、今日的な war に対応する語として定着したのは、明治に入ってからのことである」<sup>68</sup>とある。そのため、漢籍文献の用例だけでは現代語の「戦争」の成立を検証し難く、更なる考察が必要だと考えられる。

#### 6.2-2 「戦役」の用例について

一方、「戦役」の使用例は、「戦争」と比べれば遙かに少ない。『中国基本古籍庫』<sup>69</sup>における検索結果では 30 数例しかない（これに対して「戦争」は 4000 例以上）。本章冒頭に引用した李白の詩（例 6）を含め、全てが唐以降の文献から現れたことがわかる。

- (6) 生苦百战役、死托萬鬼鄰。『李太白集』門有車馬客行（唐）（生涯苦労して百戦を経歴し）

<sup>68</sup> 片岡・福川（2003）1.戦争の階層概念（p.22）より。

<sup>69</sup> 北京愛如生数字化技術研究中心編『愛如生数庫』による。先秦から中華民国時代までの歴代名著と文献 1 万種を収録、1 万種の古籍に対してフリ-ワードによる全文検索が可能、以下『古籍庫』と略す。

- (7)賦功於諸侯戰役之事。『莊子口義』(宋)(諸侯の紛争に加担することで戦功を立てた)
- (8)扼張士誠、討樞陽、戰役于陣。『楚紀』卷三十四(明)(陣頭において戦闘を行う)
- (9)郷良民新習戰役、戸重遭傷。『陶學士集』卷三(明)(初めて戦うことを習う)

以上の例から見ると、漢籍における「戦役」の意味は日本語の「戦い」、「合戦」、「いくさ」に当たるであろう。つまり「戦争」、「戦闘」とは意味的に必ずしも区別されない。例えば、例(8)の「戦役于陣」は「陣頭において戦闘を行う」=「合戦」、「いくさ」の意味だと思われるし、例(6)では「百回の合戦(役)にて戦う(戦)」との解釈も可能で、前節に述べた「戦」「争」の二字からなる例と同じく、二字語としては必ずしも熟していないという見方もできる。

また、このことから、『日国』の記述、すなわち現代日本語の「たたかい。戦争。役」の部分とは合致するが、『漢語大』の記述に相当する現代中国語における「一定戦略目的を実現するため、統一的作戦計画により、一定の方向と時間内に進める作戦行動」の意味は含まれていないと見られる。

以上、漢籍語としての「戦争」と「戦役」は同義語に近い、またその意味は一貫しており、変化を認めることはできない。すなわち「戦争」=war、「戦役」=campaign というような棲み分けは近代以降のものである。

### 6.3 漢訳洋書と英華字典類の訳語としての「戦争」と「戦役」

#### 6.3-1 訳語としての「戦争」とその関連語彙

中国では19世紀に入ってから、「戦争」という語が最初に確認できたのは英華字典類資料からの例(10)である。

(10)NEGOTIATIONS for peace being finished hostilities ceased 則和議成而戦争息(『モリソ

ン英華字典』(AN ENGLISH AND CHINESE DICTIONARY)(1822))

例(10)の「戦争」とは hostility (敵意、敵対状態、武力衝突の意)の訳語にあたり、前述の war とは対応していないものの、現代語の「戦争」の意味に近い例と言えよう。また、辞書以外の文献における「戦争」の用例は、『万国公法』<sup>70</sup>の訳文(例11~14)から多く見られる。

(11)允許助兵、即是與同彼國之戰爭也。『万国公法』卷二・論諸國自然之權(軍事援助を許可すれば、即ちその国と戦争状態になる)

(12)每遇戰爭、或地位大變、致其約有不合而廢者。『万国公法』卷三・平時往來之例(その条約は、戦争が起こっていた時、あるいは地位の変化があつて守り難くなつてしまうと、破棄する場合がある)

(13)或存銀於國庫、或存於民間錢莊、如兩國有戰爭時、凡此不可取之。『万国公法』卷

<sup>70</sup>『古籍庫』に収録した清同治三年京崇實館刻本を参照した。

四・論交戦條規（例えば両国が戦争状態に突入した場合）

(14)船主知有戦争、且無風浪之危乃自改向、竟至敵國海口貿易裝貨、亦可入公。『万国公法』卷四・論交戦條規（船主は戦争が勃発することを知っている、さらに海難に遭遇する可能性が全くない場合でも自ら進路を変更し）

上記のように、『万国公法』における「戦争」は「戦争が起こっている」、「戦争が勃発」、「戦争状態に入る」という意味である。これは恐らく中国 19 世紀の訳語において現代語の概念 (=war) に一番近いものであろう。しかし、当『万国公法』の訳語の特徴と伝播ルート<sup>71</sup>を考えれば、「戦争」という語も他の訳語と同じく、最初から順調に中国で普及し、定着したのではなく、『万国公法』など漢訳洋書に対する関心度がより高い日本による受容と活用の後に再び中国へ広がった可能性が高いと推測される。

そのためか、上記のような洋書翻訳に際しては例（11～14）に相当する訳語例があるものの、辞書への対応と普及は遅れている。19 世紀の英華字典類資料、つまり前章に言う「前期英華字典」における war の訳語としては「戦争」ではなく、「打仗」、「交戦」、「交兵」のような語が用いられたことが分かる。その中、『ロブシャイド英華字典』の例では、今日における「国同士などの間における武装闘争」=war という概念を指す場合は between two nations や war of nations のような注釈をつけ、同時に「国戦」、「攻国」などの語に充当させていたことも明らかである（表 - 32）。

表 - 32 英華字典類における war の訳語

辞書名	年代	辞書記述（一部抜粋）
モリソン英華字典	1822	(between two nations)兩國交戦;國戰;作打仗(The miseries of war)干戈之苦
英華韻府歷階	1844	交戦;打仗;動干戈
メドハースト英華字典	1847-48	戰;打戰;相戰;打仗;交戦 (between two nations)兩國交戦;二國交兵 (the business of war)戰事 (the WAR of nations)國戰
ロブシャイド英華字典	1866-69	打仗;戰;交戦;交兵(to make war upon a state) 攻國;打國 (to make war upon a refractory state) 征國;伐國 (between two nations) 兩國相戰;兩國交兵 (war of nations)國戰 (to make war) 出戰
英華萃林韻府	1872	(or fight, to)交戦;打仗;動干戈;交兵 WAR (business of)戰事 (of nations) 國戰;國打仗
華英字典集成	1899	接仗;戰;交戦;交兵;動干戈(to go to war)征戰;征伐(to make war)戰;出戰
英華大辭典	1908	打仗;戰鬪;交戦;戰爭;戰役(to go to war)出戰;動干戈;動兵(to make war upon a state)攻國(to make war upon a refractory state)征國;伐國
英華新字典	1913	<i>n.</i> 打仗;戰;交鋒;役 <i>v.i.</i> 戰、戰鬪

<sup>71</sup> 林（1995）では、「中国において『万国公法』の影響は緩慢であったため、その中で使用されている新語彙が中国で普及し、それが日本に伝播したわけではない。新語彙のほとんどは、『万国公法』が日本に伝えられた後に一旦日本で定着し、日清戦争後に起きた留学ブームによって日本に訪れた中国人留学生が再度中国に持ち込んだものである」と述べる。

いずれにせよ、19 世紀の「英華字典」には war の意味に相当する語例を発見することがほとんどないため、20 世紀以前では今日に言う「戦争」=war という概念の対応がまだはっきり成立していないと思われる。もちろん、当時の英語における war の意味自身もまだ現代語のように「国の間の戦争状態」を指すのではなく、もっと広い意味を持っている可能性もあるが、上記の「打仗」、  
「交戦」のような現代語から見れば異なる定義が混同され、区別し難い問題点がある。

表 - 33 『英華大辞典』(1908)における「戦争」の記述

見出し項目	辞書記述 (一部抜粋)
Combat	contest, 戦争, 舌戦
Contest	A combat, 戦争, 争闘, 交戦, 交锋
Hostility	Acts of war, 戦争, 交锋
Strife	fight, 争闘, 争打, 戦争
Sword	war, 戦争
War	A contest between nations or states, or parties in the same state, carried on by force of arms, 打仗, 戦闘, 交戦, 戦争, 戦役
Warfare	Contest, 戦争; war, 交锋, 战事
Militate	To stand opposed, 禦, 敵, 对敵; to make war, 攻, 战争

そして、二字漢語の訳語として、「戦争」を用いる辞書記述例が『華英字典集成』(1899)から確認できる。その記述も「Combat、to. 争闘;戦争;交戦;打仗」であり、むしろ現代語の「戦闘」の意味に近い。後の顔惠慶編『英華大辞典』(1908)では、「戦争」=war という対応の訳語例がようやく見られるになるが(表 - 33)、それでも現代語で言えば Combat (戦闘)、Contest (闘争)、Strife (争い)の訳語にもなっており、訳し分けていないことが看取できよう。

### 6.3-2. 訳語としての「戦役」とその関連語彙

一方、英華字典類において、「戦役」が訳語としての登録がかなり遅い。本章冒頭で述べた campaign の訳語状況は、表 - 34 の通りである。「戦争」と同じく『英華大辞典』(1908)までに訳語としての「戦役」が全て未見である。訳語には「出師」、「随戦」、「従軍」が使用されているが、いずれも既存の漢語を使って新概念に当てはめようとしたのであろう。この点は、前節の「戦争」の訳語における「打仗」、「交戦」の混在と同様である。さらに「平原」、「戦場」といた現代語から見れば別語に相当するものも併記され、前述に言う「戦争」の場合における「打仗」、「交戦」との混用と同様で、いずれ既存の漢語語彙を使って新概念に当てはめる時にははっきり表現できない現象が見られる。

表 - 34 英華字典類における campaign の訳語

辞書名	年代	辞書記述 (一部抜粋)
英華韻府歴階	1844	行營
メドハースト 英華字典	1847- 48	Campaign, (an open space) 平原, 平地 (a field of battle) 戰場
ロブシャイド 英華字典	1866- 69	Campaign, (an open field) 平原, 平地, 平田 (the time that an army keeps in the field) 出師, 出師者 (the first campaign) 先出師者 (a field of battle) 戰場
英華萃林韻府	1872	行營; 戰場
華英字典集成	1899	平地、戰場、出師、隨戰
英華大辭典	1908	<i>n.</i> (1 An open field) 平原, 平地 (2 The time that an army keeps in the field) 出師, 出師之時, 戰役 <i>vi.</i> (To serve in a campaign) 隨戰, 從軍
英華新字典	1913	<i>n.</i> 平原、戰場、曠野、征役 <i>v.t.</i> 隨營、出戰

以上のことから、訳語としての「戦争」と「戦役」も 1900 年代頃の『英華大辭典』までは、war と campaign の違いを必ずしも訳し分けていないことがわかる。『英華大辭典』は日本の英和辞典を多数参考したと序文で述べている<sup>72</sup>。20 世紀初頭は前述に言う日本製訳語が大量に中国語に流入した時期であり、「戦争」「戦役」が訳語として成立する過程に日本語の影響が存在することが十分考えられる。以下、日本語における「戦争」と「戦役」を見ることにしよう。

#### 6.4 近代日本語辞書における「戦争」と「戦役」

前述したように、日本では近世以降の文献に「戦争」の使用例が見られる。『書言字考節用集』<sup>73</sup> (第 12 冊 言辭 九下) に「戦争」(ふりがな: センサウ) とあるが、明治中期まで、漢籍資料における意味と同じ、英語の war やオランダ語の oorlog など訳語ではなかった。

明治初期の対訳辞典の多くは war とその訳語については、漢語「戦争」と対応せず(表 - 35)、「戦争」は conflict、battle、fight の訳語として使われており、「交戦」、「敵対」、「合戦」、「いくさ」と併記されることも多い(表 - 36)。むしろ「戦争」= battle という理解が多く、今日に言う「戦闘」の意味に相当する。また、この点では前章述べた通り、当時の中国の訳語と同様である。

ただし、conflict、battle、fight などの訳語として「戦争」を使用し始めたのが 1860 年代からであったことも確認でき、中国の訳語より早い時期で普及したと思われる。

<sup>72</sup> 『英華大辭典』(1908) 例言八則「一 是編採用諸書。暨所參考。不下數十百種。有為中國教育會本者。有為江南製造局本者。有為嚴氏所著本者。有為英和字典本者」により。

<sup>73</sup> 『書言字考節用集』(1717): 近世節用集の一。槇島昭武著。全 10 卷 13 冊。本論文では中田・小林(1973)による影印資料を参照した。



表 - 35 日本明治初期における war の訳語例

辞書名	年代	記述 (一部抜粋)	筆者注
英和对訳袖珍辞書	1862	合戦	—
和英語林集成 (初版・英和の部)	1867	Ikusa, ikusa szru, tatakau	いくさ、戦する、 戦う
浅解英和辞林	1871	イクサ、カツセン	合戦
		To make-,イクサスル、タタカウ	戦する、戦う
		Man of-, イクサブ子	戦船
		-stories,グンダン	軍談
英和掌中字典	1873	テキタイ、カツセン、タ-カイ、 イクサスル	敵対、合戦、戦 い、戦する

表 - 36 「戦争」を用いる日本辞書の訳語例

辞書名	年代	辞書項目	記述 (一部抜粋)
英和对訳袖珍辞書	1862	warfare	戦争、軍
		war-red-ring	戦争スル、軍スル
		conflict	突キ当リ、戦争、相撲
		brawl	喧嘩、騒動、戦争
		interference	仲入障碍.害.戦争
和英語林集成 (初版・和英の 部)	1867	A battle	Sen-so,センソウ(戦争)
		to fight	—szru(戦争スル),TATAKAI(戦 い),KASSEN(合戦)
英仏単語便覧	1868	the battle	戦争 イクサ
英和对訳辞書	1872	War	s 合戦
		War	v.n -red -ring. 戦争スル、軍スル
		a man of war	軍艦
		to be at war	戦フテアル
附音插图英和字彙	1873	War	vi. 交戦スル、戦争スル、攻入ル、敵対ス ル、抵抗スル vt. 戦フ、争フ

一方、「戦役」の場合ではそれと異なり、1880年代までは訳語として使用された例が少なく、1870～80年代頃、「戦争」=war の概念が確立した後、前者との区別を明確化するために「戦役」を **campaign** と対応させた可能性が高い (表 - 37)。また「戦役」が普及される以前、**campaign** は主に「役」、「征役」に訳される (表 - 38)。

表 - 37 「戦役」を訳語として用いられる日本辞書例

辞書名	年代	辞書項目	記述（一部抜粋）
独和兵語辞書	1899	Feldzug	戦役。出師
英和和英兵語辞典	1907	Campaign	戦役;役
		War	戦争;戦; (a campaign) 戦役
学生英和辞典	1910	Campaign	①野戦、戦役.②出師.進軍,策戦.③戦役的行動. ④平原
井上英和大辞典	1919	Campaign	n.①戦役.②運動（主として政治運動に用ふ）. ③平原. vi.①従軍する.②戦役或は運動を指揮する

表 - 38 1900年代頃までにおける Campaign の訳語例

辞書名	年代	辞書項目	記述（一部抜粋）
和英語林集成 （初版）	1867	EKI エキ 役	A campaign; the time of a war（和英の部）
		CAMPAIGN	Ikusa.（英和の部）
五国対照兵語字書	1881	征役	Campagne, Feldzug, Campaign, 征役 Veldtogt
仏和対訳兵語字類	1887	Campagne	カンバブギユ, 征役
英和新辞林	1894	Campaign	①曠野②[軍]征役
英和字典	1897	Campaign	①平原、曠野②出陣
最近英和辞林	1904	Campaign	平地、野戦、戦場

上記のように訳語例はいずれも前述した英華字典資料の場合と同じく、「戦争」、「戦役」が訳語として採用されると共に、「合戦」、「交戦」、「戦闘」、「野戦」、「征役」、「出陣」、また中国語の場合は「打仗」、「交兵」、「出戦」、「動兵」といった類義語が数多く発生した。この段階では、訳語の整理がまだ十分ではなく、意味上の精密さに欠けていると言えよう。

そして、日本の訳語におけるそういった現象はむしろ中国から影響を受けたと考えられる。英華字典の漢訳語が、日本の近代漢語と翻訳語に大きな影響を与えたことはすでに周知の事実であるが、上記のように複数の概念への対応と区別がはっきりしていない訳語の不完全さも、同時に受け継がれたのだろう。また、第二部3章3.5節にのべた「大量な外来新概念に対し、多くの訳語を以て当てはめることが必要である。しかし短時間内では正確に対応しきれない場合がある」こともその理由であり、よって当面の手段としては一つの外来概念が複数の漢語と緩やかな対応関係を作り、よって上記のような類義語群が発生したのである。しかし、外国語に対する理解力の上昇および翻訳方法の整備によって、こうした類義語群の区別が次第はっきりなっていく。

その中、第二部初頭に述べた「兵語辞典」類の対訳辞書の出版も、この時代

における翻訳方法の整備、そして前述のような既存訳語の再構築における重要な出来事の一環だと思われる。表 - 39 は、一部重要な兵語辞典における「戦争」「戦役」「戦闘」の記述例である。

表 - 39 日本兵語辞典類における関連訳語の記述

辞書名	年代	辞書項目	記述 (一部抜粋)
兵語字彙 草案第一 号	1888	戦争	戦闘ヨリ意広シ、交際両国ノ間ニ紛議ヲ生シ談判調 ハサルトキ、此両国各其権ヲ失ハサランヲ欲シ最 後ニ施ス所ノ腕力手段、及ヒ内国ノ賊ヲ鎮圧スル腕 力手段ヲ云
		戦役	軍隊ノ出発ヨリ凱旋マテノ惣操作ヲ云フ。又全軍中 ノ一軍某時日ノ間、若クハ某地方ニ於テ、独立シテ 為ノ所ノ操作ヲ云フ。又一戦争中間断ヲ生スルハ前 後ノ戦ヲ各別役ト云フ。即千八百十三年十四年ノ戦 ニ於テ、独乙役仏朗西役ニ區別スルカ如シ、又一戦 争中相異ナル地方ニ於テ戦フハ各地ノ戦ヲ各別ニ役ト 云フ。即千八百六十六年ノ戦ニ於テポヘミヤノ役マ インノ役ニ區別スルカ如シ
		戦闘	両敵武器ヲ提テ相対向シ互ニ勝敗ヲ争フヲ云フ
独和兵語 辞書	1899	Krieg	戦争。戦役
		Kriegen	戦争スル
		Feldzug	戦役。出師
		Schlacht	合戦。会戦
英和和英 兵語辞典	1907	Battle	戦;戦闘;交戦;会戦
		Campaign	戦役;役
		Combat	戦;小戦
		Fight	戦フ;交戦; 争闘
		War	戦争;戦; (a campaign) 戦役

表の一行目の『兵語字彙草案第一号』では、「戦争」、「戦役」、「戦闘」が区別的に定義されている。本章冒頭の図 - 24 と比べれば分かるように現代中国語の意味範囲とはほぼ一致している点が興味深い。同じ 3.5 節に言う「専門用語は厳密に定義を施す必要がある」という原則に基づき、「兵語辞書」では訳語が、意味を厳格に定義されているだけでなく、他の訳語と意味上厳密に区別することによって語彙体系が再構築された。

このように、「戦争」=war、「戦役」=campaign、「戦闘」=battle、つまり「戦争」と「戦役」は新たな概念をそれぞれ付与させることに対して、「戦闘」のほうでは元来の「戦い」、「いくさ」の意味を維持させたまま、といった明確に区別されるようになるのだが、特に 1900 年以降、このような使い分けは表 - 40 に掲出した通り、一層強固なものとなり、今日に至ったと考えられる。

表 - 40 1890 年代以降の英和対訳辞典の訳語例

辞書名	年代	辞書項目	記述（一部抜粋）
英和字典	1897	Battle	戦闘、交戦. To lose a battle.敗北スル. To give battle.攻撃スル
		Campaign	①平原、曠野②出陣
		Fight	①戦フ、闘フ、争フ②抵抗スル、戦フ、戦ハス
		War	①敵対.②戦役、交戦.③軍、戦争④戦術
最近英和辞林	1904	Battle	戦フ
		Campaign	平地、野戦、戦場
		Combat	戦ヒ
		Fight	戦ヒ、争ヒ
		War	交戦、戦争
学生英和辞典	1910	Battle	[名]闘争、戦闘、会戦。-[自動]戦闘する、戦闘に加はる
		Campaign	[名]①野戦、戦役②出師.進軍.策戦③戦役的行動④平原
		Fight	[名]①闘争、格闘、喧嘩②戦闘、戦闘力③喧嘩好き
		War	[名]①戦争、戦役②軍勢、兵力

なお、現代中国語における「戦争」と「戦役」使い分けが時期的に日本よりやや遅れていることも前出した表 - 33 と表 - 34 から捉えている。要するに、中国語における「戦争」「戦役」の新しい意味・用法は日本の辞書から借用した可能性は大である。このような中日両言語における訳語の移動現象は正に陳（2001）に指摘された「漢訳洋書→英華字典→英和辞典→英華辞典」のルート<sup>74</sup>を辿ったものであることを次節において考えていきたい。

## 6.5 日本語としての「戦争」と「戦役」の展開

### 6.5-1 日中共通語としての「戦争」の定着

軍事用語であった「戦争」は、次第に一般語彙化していくことが日本語歴史コーパス（CHJ）において観察できる。まず『明六雑誌』（1874）の使用例を挙げておく。

(15) 戦争の際には務めて歐羅巴中強盛なる國の將帥を招く可し。（『明六 3 俄國彼得王の遺訓』）

(16) 兩國戦争すること八年の久しきに至り。（『明六』 5 北亞米利加合衆國の自立）

<sup>74</sup> 陳（2001）第四章「近代における和製漢語の生成」第一節（p.270）より。「『漢訳洋書→英華字典→英和辞典→英華辞典』のように、まず中国の漢訳洋書や英華字典などから既成の訳語を取り入れ、そしてさまざまな手を加えてより洗練した形に定着させ、日本で作られた独自の訳語とともに、英和辞典や独和辞典に載せた。さらに今世紀に入ってからの中国において、それらの辞典を通して、新たな英華辞典や独華辞典へとつながっていく」とある。

(17) 畢生戦争して止まざる者は之を名けて理と云ふ。(『明六』14知説(一))

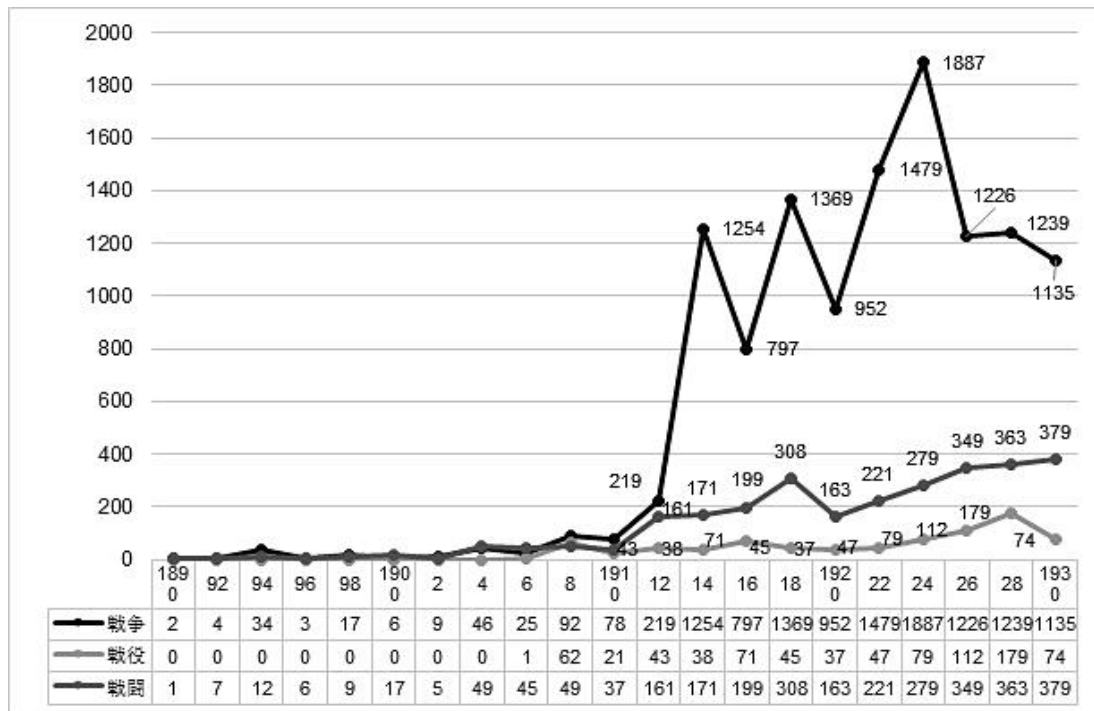
(18) 之を恃て外國と戦争を始めば國を危難の淵に陥るゝなきを保せず。(『明六』34貨幣四録附言)

例(15、18)は現代日本語で強調されている「国家政権同士などの間の争うこと、戦争状態」の意味に一番近く、前節で述べた war の意味に相当し、peace (平和) の対義語であると言えよう。例(17)では「生涯かけて闘争、戦うことを続けた」という旧来の意味だと思われ、現代語ではその場合は「戦争」を使わないであろう。また、例(16)の「戦争する」は、「両国が戦い、争いを続けている」(=battle) という旧来の意味にも捉えることができよう。現代語では「戦争」は主に名詞用法だからである。

しかし時代が 1895 年頃またその以降になると、「日清戦争」という「事件名」に相当する「〇〇戦争」の用例が多く現れたことに注目すべきである。1890 年代以降、特に 1894 年に清との戦争の勃発と同時期に、『朝日新聞』<sup>75</sup>から「日清戦争」のような語例が急増、これをきっかけに、後には「日露戦争」、「欧州戦争」を筆頭として、「普仏戦争」、「南北戦争」、「露土戦争」のような用例の使用頻度が上昇したのである。

以上のことと、前節で述べた各翻訳辞典における「戦争」=war の対応は 1890 年代から一層明確になったことと考え合わせれば、「日清戦争」のような「事件名」は時代背景を反映するものだと言えよう。

図 - 25 『申報』の用例から見る「戦争」と「戦役」の使用頻度



<sup>75</sup> 『朝日新聞』データベース「聞蔵IIビジュアル」(<http://database.asahi.com/library2>)より。

ほぼ同時期に、訳語としての「戦争」が、「戦闘」とはっきり使い分けられ、「国家政権同士などの間の軍事的争い」という意味に定着された。後に中国、および漢字文化圏に拡散したと考えられる。また、中国では、特に 1910 年代前後から「戦争」とその関連した「戦役」、「戦闘」の使用頻度が共に上昇、現代語として普及したことが図 - 25 からも確認できる。

#### 6.5-2 「戦役」に対する日本人の理解

一方、「戦役」は、表 - 39 に示した通り「一戦争中に幾つかの戦闘、また異なる戦場で行われている戦闘」という意味で、「戦争」=war、「戦役」=campaign というような原語との区別も明確になされている。これはつまり現代中国語の意味とほぼ一致したのであるが、専門用語の色彩が強く、一般的にその違いが意識されず、単なる本章冒頭に示した「たたかい」、「戦争」のような記述に戻った。

実際「戦役」の使用例は「戦争」より遥かに少なく、またそのほとんど例は「日清戦役」、「日露戦役」、「北清戦役」のような事件名であり、特に 1895 年の新聞記事の例ではほぼ全てが「明治二十七八年戦役」であった。つまり「日清戦争」の別称として使われ、そして「戦争」との意味上の縄張り争いを避けるため、棲み分けによる再構築が行われ、1890 年代以降の各辞書例の用法（表 - 39）に至ったのではないかと考えられる。

しかし、「明治二十七八年戦役」その表現の通り、明治時代の日本が実際経験した戦役である「日清戦役」と「日露戦役」がそれぞれ「日清戦争」と「日露戦争」と呼ばれることも多い。つまり全てが「一戦役」=「一戦争」が終結させた短期決戦であるため、専門辞書は前述のような棲み分けが見られるものの、実際世間での使用では混同され、「戦争」と同じ用法として理解されていた可能性もある。そのためか、「戦役」という語は 1910 年頃から減少する傾向となる。たとえば、『朝日新聞』における「戦役」の用例は、1900 年～1910 年では 213 例があるのに対して、1911 年～1920 年の場合は 70 例に減少し、さらに 1921～1930 年の間には 23 例まで激減した結果を反映している。

以上のことについて、片岡・福川（2003）は以下のような意見を述べている。

大正期に入ったときに、「戦役」は兵語から消えている。短期、しかも一会戦もしくは一作戰で戦争が終わるのであれば、「戦役」の語や概念は必要ではないが、長期の戦争あるいは広大なスケールで言われる戦争を考察する際には、幾つかの「戦役」に「戦争」を区分し、相互に関連した一連の作戰群としての「戦役」を「戦争」全体の枠組のなかで位置付けることが必要になる。「戦役」の語が消えた原因は、おそらく速戦速決を絶対の要請とする日本において、「戦争」を幾つかの「戦役」に区分して考えること自体、一「作戰」で「戦争」を終結することを目指す教義に反していると考えられた

ためと理解できる<sup>76</sup>。

この説と合わせて見れば、日本軍の用兵思想に対する理解とその影響で「戦役」という語の使用率が低下していったとも分かる。表 - 39 に示した「戦役」の定義付けに対して、1910 年の『兵語之解』では、「戦役トハ戦争ノ終始全局期間ノ総称ナリ」に変更されている理由もこれであろうか。

また、「戦役」では基本「○○戦役」という事件名あるいは「一回の戦役」のような名詞的な用法がほとんどであるのに対して、「戦争」では「戦争が起こる」、「戦争が始まる」としても使える。そうした使用場面が狭まる不利な点を持つことも前述の 3.5 節に引用した田中（2013）に言う「真に必要とされるもの」にはなれなくなり、最終的には周辺語化、死語に近い存在となったと言えるだろう。後には war と campaign との訳し分けも忘却され、今日の『日国』の記述通り単なる「戦争」、「戦闘」の別称に至ったのである。

#### 6.6 「戦役」の逆流と現代中国語としての展開

日本語の「戦役」は、ある時期は「戦争」と棲み分けられたものの、後の時代は使用する必要性が低下したため、その意味付けは衰退し、再び「戦争」と混同された現象に対して、20 世紀、特に 1910 年以降の中国語は逆に前述の「戦争中に幾つかの戦闘、また異なる戦場で行われている戦闘 (=campaign)」に「戦役」が多用される傾向が見られる（使用頻度の上昇については前述の図 - 25 を参照）。

時間軸を比較すれば、日本の用例より直後の時期で『英華大辞典』（1908）に「戦役」が収録されたことにも留意すべきである。6.3 節の最後にも述べた通り、日清戦争敗北後、日本留学のブームが巻き起こった。中国語はかつて無い日本語の影響を受ける時代に突入したのである。「戦役」の多用と意味変化もその一事例である。下例のように、1900～1910 年代の「戦役」の多くは、日本関連記事の翻訳である。

(19)日本東京專電云（中略）日本軍允在旅順之各將校官帶劍宣誓、不再與現在之戰役、即准回國、否則作爲捕虜。『申報』第 11397 号（1905）

（現在行っている戦役を続行しないならば、帰国することを許す、そうではない場合ならば、捕虜として勾留する）

(20)日俄戦役以後、日人之測繪吉林南部者、測手約有千人。『申報』第 12829 号（1908）

（日露戦役後、日本人が地図測図するために吉林南部へ派遣するものは、千人ぐらいいる）

<sup>76</sup> 片岡・福川（2003）1.戦争の階層概念（p.22）より。

例(19~20)では日本語の「戦役」をそのまま流用し、中国語に定着させたことは、容易に想像できよう。ただし、この時点では用例からは **campaign** の意味に対応しているかどうかはまだ断言できず、「戦争」=war との解釈も可能だからである。

しかし、1910年代後半から、**campaign** の意味に対応していた使用例が多く見られるようになり、1920年代後半以降では「戦役」の用例がほとんど「一回の戦役」、「戦争の中である場所で行われた一戦役」のような用法(例21~23)が主流となり、「戦争」と明確に区別される語として使用されていた。

(21)一次戦役有分爲數次請獎者，冒濫之弊在所不免。『申報』第16465号(1918)

(たった一回の戦役の中でも数回にわたって褒賞を求めるものすらい)

(22)而東江及廣州近郊兩戰役，農民能利用其在地方上之能力。『申報』第18808号(1925)

(しかし、東江と広州近郊に行っていた二つの戦役の中)

(23)公在奉僅四年，而累次戰役要皆爲東三省大局安危所繫。『申報』第19011号(1926)

(参加していた数回の戦役は全てが東北三省の安否存亡に関わっているもの)

日本における「戦役」が衰退していくとは対照的に、中国では1910~1920年代では「戦争」と「戦役」の二語の意味が再構築された(この意味概念の普及は恐らく民国前期の軍閥勢力による戦乱が頻発した時代背景と強く関係していた)。日本語で言う「戦争の中のある一作戰行動、会戦、」の部分が一層強調され、現代中国語における「戦争」=war、「戦役」=campaign、「戦闘」=battle/fightのような棲み分けが確定された。後に、かの有名な「遼瀋戦役」、「淮海戦役」も「解放戦争」(国共内戦)の中で行われた「戦争の一部」として知られる。要するに、中国はその部分の語義を受け入れた後、さらに独特な用法として拡大させていった、という現象があったと言えよう。

## 6.7 まとめ

これまでの考察をまとめて、「戦争」と「戦役」二語の意味変遷を示せば、図-26のようになる。以下、若干の分析と補足を加え、本章の結語とする。

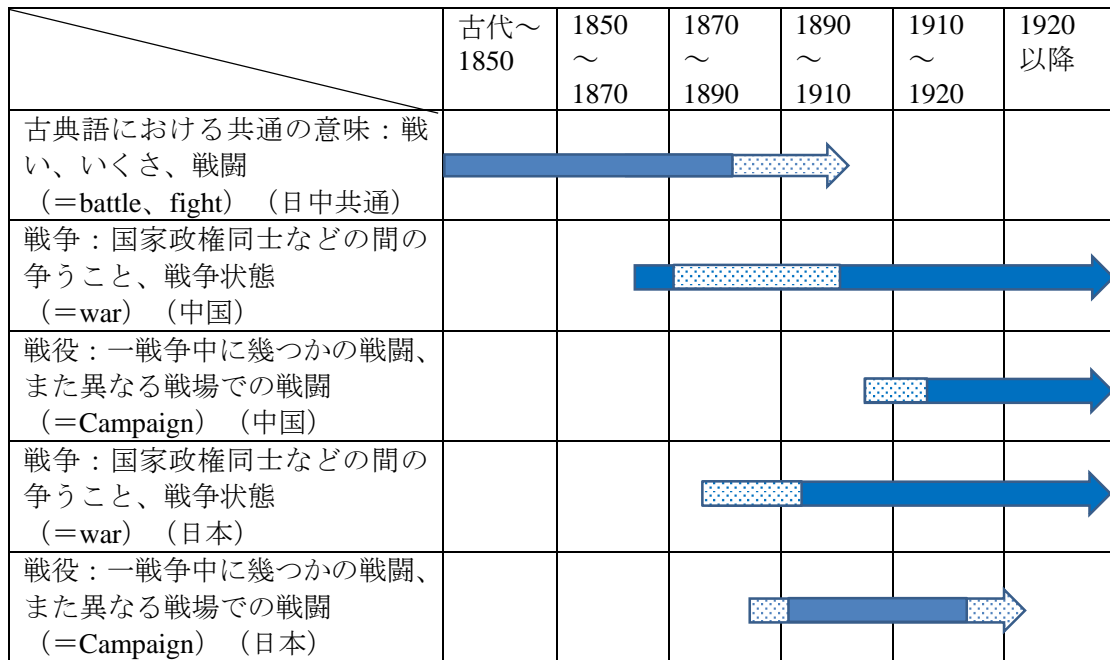
1. 「戦争」と「戦役」は二語共に中国の古典語に存在していた旧漢語である。本来の意味は二語ともに「合戦」、「いくさ」、「戦闘」に相当したと考えられる。また、明治初期までの日本語の意味用法も基本的に漢籍と同じであった。

2. 19世紀の中国では、漢訳『万国公法』(1864)により「戦争」には英語のwarの意味にも付与されたが、当時の中国ではすぐに普及、定着に至らなかった。

3. 「戦争」は、漢訳『万国公法』とともに日本に伝わり、意味の変容を被った。のではなく、後の日本による吸収・アレンジの後に再び中国へ環流した語の一つである可能性が高い。



図 - 26 「戦争」と「戦役」における各用法の変遷



注：濃い色の部分は中断なく継続的に使用されていることを、網掛け部分は断続的で、あるいは消滅、死語に近い存在をそれぞれ表す。後述の図-29、32においても同様。

4. 日本では、「戦争」は、意味用法上「戦役」「戦闘」と競合した時期もあったが、1880～1890年代にかけて次第に棲み分けがなされ、「戦争」=war、「戦役」=campaign、「戦闘」=battle、fightといった対訳関係に定着した。特に1890年代の日清戦争によって「戦争」使用率が上昇し、上位概念となり、「戦役」「戦闘」との使い分けがいっそう鮮明になった。

5. 「戦役」は中国19世紀の漢訳洋書や英華字典類に見られず、日本の和訳語として成立したが、使用例数が減少する一方で、後に周縁化され、廃語となった観があった。

6. 日清戦争によって、中国のメディアにおいて「戦争」とともに「戦役」が多用されるようになる。ただし日本の「戦役」が後に衰退したとは逆に、中国では「戦役」=campaignという日本由来の対訳関係が導入され、「戦争」との棲み分けが定着した。

7. 現代日本語では、その規模によって「戦争」、「戦闘」が使い分けるのに対し、現代中国語では、軍事史用語として「戦役」を「戦争」と「戦闘」の間に位置させている。

## 第7章 「教練」の語誌

### 7.1 問題提起

「教練」の現代語における語義について、その簡略な説明としてはすでに第二部 4.5-3 節にある表-27 にて掲出したが、ここでもう一度詳しく確認してみよう。

まず『日国』は、「(1) (一する) 教えならすこと。教えて、熟練させること。(2) 軍隊で、軍人に必要な戦闘動作を教え、訓練すること。(3) 第二次世界大戦以前、学校で教科の一つとして行なわれていた軍事的な教育と訓練。軍事訓練。学校教練。」と記述している。(1) の出典例としては『西国立志編』(1871)、『教育・心理・論理術語詳解』(1885)、漢籍の『心書』(三国 時代) を挙げ、(2) については『五国対照兵語字書』(1881)、『歩兵操典』(1928)、『真空地帯』(野間宏, 1952) を、(3) については『故旧忘れ得べき』(高見順, 1935~36) と『仮面の告白』(三島由紀夫, 1949) をそれぞれ挙げている。

一方、『大漢和辞典』(以下『大漢和』に略す) では「(一) 兵卒ををしへねる。訓練。(二) もと学校で施行した軍事教育の学科。」と記述し、また (一) の出典例として『日国』の語義 (1) 部分と同じく『心書』の例を挙げている。つまり、『大漢和』では『日国』の語義 (1) と (2) の部分は特に区分せず、同じ語義として扱っていると見受けられる。また、その『大漢和』の主張から見れば、「教えて、熟練させること」は専ら「軍隊における教育訓練」のことを指し、それ以外の分野での「教育訓練」では「教練」を使うべきではないと思われる。実際、両辞書が同時に挙げている『心書』の用例でも、「万人可教三軍、然後教練而敵可勝矣」のような内容で、その文面から見れば、同じ「軍隊での教育訓練」の意味、つまり『日国』の語義 (2) 部分の意味により近いと見られる。

以上のことから、『大漢和』における意味区分はより適切だと考えられる。しかし、いずれにしても、出典例の『心書』から見れば、「教練」という語は、「軍隊における教育訓練」のような語義をもつ語として、古代中国からすでに使用されていた旧漢語であり、その後日本にも伝われ、さらに近代以降に『日国』の語義 (3) と『大漢和』の語義 (二) に相当する意味の派生もあったことがまず確実であろう。

一方、中国語の場合は『漢語大』の記述の通り以下の二項目がある：①教導和訓練別人掌握某種技術(訳:他人を教導し、ある技術を身につけさせること)。②從事教導、訓練別人掌握某種技術的人員(訳:教導訓練任務を担当する人、コーチ)。また、出典例について、①は唐代の杜甫の詩である『贈崔十三評事公輔』と元代無名氏作『博望燒屯』が挙げられ、その文面はそれぞれ以下のようなものである。

(1)陰沈鐵鳳闕、教練羽林兒。『贈崔十三評事公輔』(唐)

(2)今有曹丞相，將我取到魏地，教練三軍，拜為軍師之職。『博望燒屯』(元)

以上の内容から見れば、語義の説明部分は『日国』の語義(1)に相当すると思われるが、実際その下線部分に示したように、「羽林(近衛軍)を教練する」、「三軍を教練」というような、教練の対象は軍人であると見られる。その意味は同じく「軍隊における教育訓練」のようなもので、むしろ『日国』の語義(2)および『大漢和』の語義(一)の用法に近いと思われる。要するに、『漢語大』の語義①は同じ「教えて、熟練させること」の意味として定義されているものの、実際専ら「軍隊における教育訓練」を指している軍事用語のイメージが強いと見受けられる。

一方、語義②が日本語にはない中国語独特の用法だと思われ、またその出典例も『新華文摘』(1982年第1期)という現代のものしか挙げていないため、ひとまず近代以降の中国による独自の転用であると思われ、その部分についての調査分析はまた後述の3章に述べることにする。また、そのほかに『日国』の語義(1)に挙げられていた『教育・心理・論理術語詳解』(1885)の例では、「教練(キョウレン)〈略〉教と練は一定の規則指令に従属せしめ或は一種の練修を目的とする教授法に従属せしむるを云ふなり」のような文面で、その内容こそ語義説明部分の定義「教えならすこと。教えて、熟練させること」に合致していると思われる。しかし、その用例は近代以降のものであるため、近代日本による漢籍語の転用、つまりもともと「教練」という語が持つ「軍隊における教育訓練」から「軍事分野以外の教育訓練」に意味を拡大させ、軍事用語から一般用語への転換パターンに相当する可能性があると思われ。

以上のことから、本章は「教練」という語について、いかなる経緯によって「軍隊における教育訓練」から一般用語意味としての「教えて、熟練させること」にまで転用したのか、さらに、なぜ『日国』の語義(3)と『大漢和』の語義(二)に相当した「学校で施行した軍事教育の学科」および『漢語大』の語義②に相当した「教導訓練任務を担当する人、コーチ」というような日中両言語それぞれ異なる方向への意味転用と派生現象が発生したのかを考察し、その経緯を明らかにしたい。

## 7.2 中国固有語としての「教練」

### 7.2-1 漢籍文献における「教練」

前述の『心書』の例のように、「教練」は漢籍語であり、中国の古典文献に多くの用例が見られる。以下、その代表的なものを例示する。

(3)万人可教三軍，然後教練而敵可勝矣。『心書』(三国)

- (その後に教練して對抗すれば)
- (4)陰沈鐵鳳闕，教練羽林兒。『杜詩鏡銓』卷十三（唐）（羽林児を教練する）
- (5) 互排比兵馬，精加教練。『冊府元龜』卷一百十九（宋）  
（力を入れて厳しく教練する）
- (6)諸翼軍人並須選揀慣熟好漢，常加教練。『元典章』兵部卷一（元）（常に教練を行い）
- (7)劉整請教練水軍五六萬。『元史』卷八（明）  
（水軍五六万人を教練（練成）することを要請する）
- (8)朝廷以益都兵，乃李壇所教練之卒。『古今名將傳』卷十四（明）  
（それは李壇が教練していた兵卒）
- (9)以七月為始，發於薊鎮標下，編伍教練，兼以防邊。『明經世文編』卷三百五十（明）  
（部隊を編成し教練する）
- (10)充實營伍，教練客兵，以為防守。『籌遼碩畫』卷四十三（明）（客兵を教練する）
- (11)教練諸藝，不及盡學全套，只須除去花法，專練實擊刺刺剪鉤壓數法。『慎守要錄』卷七（明）（諸般の武芸を教練（教習）するが）
- (12)所謂教練者，練其心，練其耳目，練其手足之謂也。『兵錄』卷二（明）  
（教練ということとは）
- (13)愚所言教練者，奇兵也。『武備志』卷八十三（明）  
（私が言っている教練（訓練）すべきものは）
- (14)原要各將將此二三千衆教練精強。『練兵實紀』練兵雜紀・卷四（明）  
（この二三千の兵を教練し、精強させるべき）
- (15)有司舍餘民壯，編伍教練，遇冬協守，春深放免。『登壇必究』卷四十（明）  
（部隊を編成し教練する）

以上のような用例から、まず言えるのが、前述の『漢語大』語義①は「他人を教導し、ある技術を身につけさせること」として定義されているものの、実際古代中国文献における「教練」のほとんどの用法は「軍隊における教育訓練」のような内容で、むしろ『日国』の語義(2)および『大漢和』の語義(一)に相当することである。

また、下線部分の訳に示されたように、「教練する」のような動詞的用法がほとんどで、後近代文献の中に現れていた「散兵教練」、「戦闘教練」のような名詞的な用法はほぼ未見であることも留意すべきだと思われる。要するに古典文献における「教練」という語は基本動詞として使用されていて、「具体の教習項目+教練=教練の内容」というような複合名詞の発生は近代以降によるものだと考えられる。それについてはまた次節を以て検討する。

しかし、それとは別に、検索の結果では、唐代以降の文献から「教練使」という官職名の用例も多く含まれていることが注目される。さらに、その「教練使」という語は前述の『大漢和』にも収録されており、その記述は以下のようなものである。

【教練使】唐代、軍事教育を掌る官。[事物紀原、律令刑罰部、教練]唐會要曰、大中六年五月、勅二天下軍府一、有二兵馬一處、且選下會二兵法一能二弓馬一人上、充二教練使一。

この記述から見ると、少なくとも漢籍資料における「教練使」という語の使用頻度はある程度高いため、『大漢和』に注目され収録されるようになったと推測される。また、検索の結果から、「教練使」は『大漢和』の記述のような「唐代の官職名」だけではなく、後の時代にも設置され、常に使われていたことがわかり、その証拠として以下のような用例がある。

(16)禁軍列校皇甫繼明責為汝州馬步軍都指揮使，定人王榮為濮州教練使。『宋史』卷二百四十四（元）

(17)其教練使習營陣之法，耳熟金鼓，目視旌旗。『海防纂要』卷十一（明）

(18)宋明州教練使張宗閔許從等與綱首楊炤等三十八人來朝。『高麗史』卷十二（明）

(19)野利使其教練使李文貴至清澗 報世衡言用兵以來資用困乏。『武備志』卷四十六（明）

(20)全斌等得罪延澤，亦坐貶唐州教練使。 『弘簡錄』卷一百十六（明）

さらに、その「教練使」の省略だと思われる役職名としての「教練」の用例も少数ながら存在していたことが判明した。

(21)其將校乃衙前，今所謂都知兵馬使，謂之教練，乃其軍之將也。『朱子語類卷』第一百三十（宋）（教練と呼ばれ、その軍の将である）

(22)徐謂曰，教練何官也。曰，本州職員爾。『續資治通鑒長編』卷九十五（宋）（教練とはどんな官職だ）

(23)教練把總三員，中軍一員，將官一員，共計官兵二千一百四十員名。『餉撫疏草』卷二（明）（教練把總（官職名）三名）

以上のような例から考察すると、前述の『漢語大』の語義②が定義されていて、すなわち現代中国語の中でよく使われている「教導訓練任務を担当する人、コーチ」とは直接関連性があるかどうかはまだ判断できない。少なくとも、古代中国語としても「教練」を呼称名として転用することが可能であったことがわかる。その点について、「教授」という語のように、もともとの「学問などを教え授けること」を意味する動作用語から役職名としての「大学などで研究教育職に従事する職」に転用したパターンと同じだと考えられる。

ただし、そのような「教練」はあくまで「教練使」の省略から生み出されたものだとも推測される。これは『大漢和』の記述通り「軍事教育を掌る官」の意味であり、現代中国語における「スポーツのコーチ」とはまた別のものであろう。しかし、『漢語大』中にある「教導訓練任務を担当する」の記述ではある程度一致している部分もあると言えよう。

### 7.2-2 英華字典類の訳語としての「教練」

「教練」は古代文献からすでに多く見られるため、中国語としては常用語であったと想像される。またそのために、19世紀以降、西洋宣教師によって編纂された英華字典類にも多く収録され、訳語としてもいち早く使用されていたのである（表 - 41）。

表 - 41 英華字典類における「教練」を用いる訳語

辞書名	刊行年	辞書項目	記述（一部抜粋）
モリソン英華字典	1822	DRILL	To drill, or exercise soldiers, 教練
英漢韻府	1844	DRILL	鑽, 教練
メドハースト英華字典	1847-48	To DRILL	to drill soldiers, 操練, 操演, 教練, 演武, 僕射, 僕主
ロブシャイド英華字典	1866-69	Drill	to drill, as troops, 操, 操練, 下操, 操演, 演武, 教練, 訓練
		Exercise	to train, 習, 練, 習練, 教練, 練, 操, 操練, 訓練
英華萃林韻府	1872	Drill	troops, 演兵, 操演, 操練, 教練
英華大辭典	1908	Drill	To teach and train raw soldiers to their duty by frequent exercise 操演, 操兵, 訓練, 教練
		Nurture	training, 磨練, 操練, 教練
		Nursery	That which forms or educates, 教練或磨練之事物境地
		Train	To discipline, 教練, 訓練
		Training	Teaching by practice, 教育的, 教練的
		Trainable	That may be trained, a. 可教練的, 可教育的
德英華文科學字典	1911	Ausbildung	training, instruction 教練, 教育
		Instruction	instruction 訓條, 教練
官話	1916	Discipline	rules of training 教訓條規, 教練規則
		Drill	of soldiers and generally 教練
		Training	Peace—, 平時教練
		Naval	—instructor, 海軍教練官

表に示されたように、1870年時代までは基本 Drill という語の訳語としての「教練」はすでに多く見られる。また、20世紀以降の用例では、さらに Training、Instruction などの訳語としても用いられていた場合もあるが、Training は現代日本語の場合「訓練」、Instruction は「教育」、「教えること」に訳すことが普通である。特にその「教育」、「教えること」のことは『日国』の語義(1)部分の「教えならすこと。教えて、熟練させること」の記述にも一致している。

さらに、その「教育」、「教えること」の意味としての用例について、本章冒頭で示した『教育・心理・論理術語詳解』の記述例からもわかるように、日本では 1880 年代からすでにそのような転用があったと見られる。そのため、中国における「教練」の Training、Instruction への対応、つまり「軍隊における教育訓練」から一般用語としての「教育」、「教えること」の意味への転用・拡大は当時の日本の影響である可能性もあると考えられる。そして、日本ではどのような経緯によってこのような転用が発生したのかについては次節を以て考察と検討を進める。また、前節で述べた現代中国語の中に主な意味として使われていた「スポーツの訓練者、コーチ」の訳語としての「教練」の用法は管見のかぎり未見であるため、1910 年代ではそのような新義への転用はまだ行われていない、あるいは稀であろう。

### 7.3 日本への移入および語義の転換と拡大

#### 7.3-1 翻訳辞書類の用例

現時点において、日本文献における「教練」の初出例として 1869 年の『英国尾栓銃練兵新式』巻三という兵学教範だと思われる資料の中で、「執銃教練」という項目が挙げられる。恐らく、日本では幕末から明治初頭にかけて「教練」という語が用い始められていたのが推測できる。しかし、『和蘭字彙』(1855-58)をはじめとする蘭学辞書や『英和对訳袖珍辞書』(1866) などのような明治初期の翻訳辞書では英華字典類の 翻訳語とは異なり、drill、train などの訳語として「教練」という語を用いる例が見られない(表-42)。

1872 年まででは「軍事訓練」を意味すると思われる drill、train の訳語として使う語は「稽古」、「操練」などであり、または「武術を教える」、「武術を学ぶ」のような表現を使って意味を示していることが見て取れる。

一方、訳語として「教練」を使って上記のような外国語に対応させた辞書には、表-43 のようなものがあり、1880 年代以降では訳語の辞書の中にも「教練」という語が見られることが明らかである。

以上から、訳語辞書での対応と普及は中国の英華字典類よりもやや時期が遅れていると思われる。また、英華字典類の訳語は日本の近代漢語と翻訳語の成立に大きな影響を与えたことから考えると、「教練」という語における日本での使用および訳語としての対応は、英華字典類の訳語を参考にしていた可能性が高い。

表 - 42 幕末、明治初頭の各翻訳辞書における drill、train などの訳語例

辞書名	年代	辞書項目	記述 (一部抜粋)
和蘭字彙	1855 - 58	booren	錐モミスル
		opleiding	上ニ送りヤル 事
		onderwij	教テアル
英和対訳 袖珍辞書	1862	cultivation	耕作.教導スル
		drill	武術ヲ教ヘル.錐モミスル
		Exercise - ed - ing	孝フ.為ス.動ク.武術ヲスル.操練スル
		Instruction	教え.教法.命令
		train - ed - ing	教ル.武術ヲ孝ブ.引き入ントスル
和英語林集 成 (初版・ 英和の 部)	1867	DRILL	Kiri;choren;kei - ko
		EXERCISE	Undo;hataraki;keiko;narasz
		INSTRUCTION	Osiye;kiyokun;Itszke;shinan;denju.
		TRAIN	Keiko szru; oshiyeru; narasz; kiyo - kun szru;
英和対訳辞 書	1872	Drill	s. 武術ノ稽古 v.武術ヲ教ヘル
		Instruction	教エ。教法。命令
		Train	教ル。操練スル (武術ヲ)。馴ラス。 引き摺ル。
		Practise	業。行ヒ。馴ノ風習。稽古。偽計。実用
附音挿図 英和字彙	1873	Drill	鑽ニテ穿ス、操練スル、教習ル、撒種ク
		Exercise	演習、運動、使用、習慣、操練、職業、 工課
		Instruction	教訓、教化、教法、命令、吩咐
		Train	教育、操練
		Practise	練習スル、慣ル、詐計ヲ用ル、業ヲ行フ

そして、初期の翻訳では「武術を教える」や「稽古」などを用いていたが、後に「教練」を使い、前者の代わりとしてこれを多用した理由としては、明治期の日本にとって「教練」は新語であり、それに対して「稽古」や「武術」のような表現はやや古いイメージであると考えられるためである。

そのため、近代語における Drill、train などの意味、つまり「軍隊における教育訓練」の内容を正確に反映し、置き換える点に関して、近代における「軍隊の教育訓練」は「武芸の稽古訓練」だけではないことから、「教練」のような新語を使って訳語として対応させた方がより自然であったのだろう。このことから、後に「教練」という語が訳語として定着したと考えられる。



表 - 43 「教練」を用いる辞書の訳語例

辞書名	年代	辞書項目	記述（一部抜粋）
五国対照兵語字書	1881	Instruction	Instruction, f. - Abrichtang, Instraction, f. - 教練 Instruction, Regulation. - Instructie, f. Onderwijs, n
和英大辞典	1896	けうれんする, 教練	To discipline; to drill
独和兵語辞書	1899	Ausbildung	教練スル. 訓練スル
		Ausbildung	教練. 教成. 訓育
和英英和兵語辞典	1905	教練	Drill; physical training
英和和英兵語辞典	1907	Drill	教練 練兵
		Training	訓練 教練 教育 調教
		field (or tactical) -	戦闘教練
		Individual-	各個教練
英和陸海軍兵語辞典	1910	Drill	教練する, 操練す, 訓練す, 演習す
		In - struction	教練, 教育
		I. in driving	馭法教練
		I. without arms	徒手教練

さらに、注目すべき点としては『五国対照兵語字書』が **Instruction** という語を「教練」に訳したことである。現代における **Instruction** の日本語訳は大体「教えること」、「教育」、「教授」のようなものと思われる。そして、前述の表 - 42 における **Instruction** の日本語訳も「教え」、「教化」、「教法」、「伝授」などがあるが、同時に **drill**、**train** などの日本語訳も同じく「教える」、「教育」が見られることと合わせて考えると、「教え」、「学ぶ」部分の意味が共通しているため、**Instruction** の場合も「教練」という語を使って対応させたと思われる。

同時に、**drill**、**train** の場合は「武術を教える」に訳された例も見られる、その「教える」の部分が別の内容にも通用できるためか、後に「軍事技術を教える」から「一般分野の技術を教える」への拡大する理由となり、『日国』の語義 (1) に挙げられていた『教育・心理・論理術語詳解』(1885) の例における「一定の規則指令に従属せしめ或は一種の練修を目的とする教授法に従属せしむるを云ふなり」の文面に合致するのであろう。

### 7.3-2 軍事用語から一般用語への拡大

佐藤亨編『現代に生きる幕末・明治初期漢語辞典』(2007)における「教練」の項目を参照すると、1870年代では以下のような用例があることがわかる。

(24)コレヲ要スルニ、善ク教練シタル才能ハ、常ニ必ず要重ナル地位ニ顕ハルベシ。

中村正直訳『西国立志編』九・十二(1871)

(25)蛮民ノ形状ヲ変ゼンニハ、数百年ノ教練ヲ要シタリキ。永峰秀樹訳『代議政体』一・一(1875)

また、同辞書編者はこれらの例の意味について「教えて熟練させる(こと)」と述べており、これは『日国』の語義(1)に相当するのである。さらに、『西国立志編』における訳語の特徴について、前述にも引用した木村(2013)では以下のような意見を述べている。

訳語の取り入れは、白話小説及び唐話辞書からなされたとともに英華字典の訳語を選び取ったことが考えられる。正直は、原典を訳出する際にロブシャイド編『英華字典』を活用したことが先学によってつとに指摘されている<sup>77</sup>。

前節に述べた、「日本は英華字典の訳語を多く参考にしていた」という点と合わせて見ると、まず1870年代から、前節で述べた「教練」という語の意味拡大現象がすでに上記のような洋書の翻訳によって発生していたことが分かる。そして翻訳の際に、ロブシャイド『英華字典』を参考することがあるならば、表-41に載せていた内容に当たるのであろう。

同辞書における「教練」はDrillとExerciseであり、またそれと併記する訳語としては「操練」、「訓練」、「演武」のような「軍事訓練」の意味に相当する語以外に、「習」、「練」のようなより意味が広い語も同時に掲出されている。そのため、「一般分野の技術を教える」にも通用すると想像され、後の意味拡大現象に繋がることになるだろう。

また、前述の4.5-1節ですでに引用した同木村(2013)の「稽古」の例をもう一度見てみよう。この例の説明部分では「いにしへの道を考える→武芸・芸能などを学ぶ。練習する」に記載されている。要するに、一般用語の意味から専ら「武芸などを学ぶ」を指す語として転換する経緯であって、「教練」の場合とは逆パターンであると思われる。以上の現象を合わせて見ると、『西国立志編』における使用例のように、「教練」という語が1870年代前後にかけて、日本が西洋文献を翻訳する際、英華字典類や中国近代文献を参考し、既存の訳語を利用して翻訳を行ったため、後の意味の転換と拡大が発生し、本章初頭に掲出し

<sup>77</sup> 木村(2013)第五章『西国立志編』四.採録語に関する考察(p.412)より。

た『教育・心理・論理術語詳解』(1885)の例の内容に当たる「一定の規則指令に従属せしめ或は一種の練修を目的とする教授法に従属せしむるを云ふなり」のような意味にまで拡大したのではないかと考えられる。

### 7.3-3 「軍事教練」と「学校教練」までの転換経緯

ここで、7.3-1 節で述べた『英国尾栓銃練兵新式』(1869)における「執銃教練」の例および表 - 43 中にある「戦闘教練」、「徒手教練」のような複合語例に注目したい。

まず、中国古代語における「教練」という語はほとんど動詞的用法で、上記のような「具体の教習項目+教練=教練の内容」というような四字複合名詞の発生は近代以降の日本によるものだと見られる。

このような語構成は、3.4 節にも引用した朱 (2008) の説をもう一度確認したい。これは同朱 (2008) に言う「動詞が後語基となる四字語 (N+V パターン)」のパターンと同じである。朱 (2008) ではそのような語構成について、「君主専制」、「電気通信」、「財政改革」、「門戸開放」のような語を例として挙げ、さらにこれらの語が日本の造語なら、それぞれ「君主が専制する」、「電気で通信する」、「財政を改革する」、「門戸を開放する」のように解釈され、「このような O+V の構造は中国語の語順である V+O の構造とは最大の相違点である」と述べている<sup>78</sup>。

また、このような語構成の後語基の名詞化現象について

後語基 (V) を全て名詞と見なしておけば、「君主専制」も「財政改革」も同じく「君主の専制」と「財政の改革」の形で解釈できるようになり、中日両言語の構造上のずれが解消されることになる。日本語の場合は、もともと O+V の構造であり、サ変動詞の名詞化も簡単にできるので、明治期から大量の N+V 構造の四字語が造られてきた。

と主張している。要するに、サ変動詞の名詞化によって語構成を N+V から N+N に変え、中国語との語法上のずれを避けることができたのだろうと筆者は理解している。

この説から見れば、「教練」という語における「戦闘教練」のような用法も「戦闘技術を教練する」から「戦闘技術の教練項目」によって名詞化したのではないかと想像される。また、極端に言えば、このような N+N の四字漢語の語構成はもともと前後の要素の間に「之」を入れた語からさらに簡略した結果であると思われ、つまり「戦闘の教練」から「戦闘教練」に変えて四字漢語として定着したのであろう。またそれと同じパターンで、類推によって造語されたと

<sup>78</sup> 朱 (2008) 5. 『清議報』にある四字語 (p.138) より。

思われる語例としては、『日国』が収録する語彙の中には「各個教練」、「学校教練」、「軍事教練」、「大隊教練」、「連隊教練」、「中隊教練」のような6語が挙げられる。

以上のことによって、本章冒頭に述べた『日国』の語義(3)に相当する「軍事教練」と「学校教練」もそれぞれ「(軍人以外の者を対象とする)軍事に関する教練項目」および「学校で学生を対象とする教練項目、つまり軍事教育」を意味する名詞的な用法であり、前述のN+Nの造語法で造られたことと認められる。

そして軍事教練という制度の成立について、同じく『日本大百科全書』(ニッポニカ)の記述を参照した。その内容を示すと以下の通りである。

軍事教練：一般国民に対して実施する軍事教育の総称。(中略)1918年(大正7)に内閣直属の諮問機関、臨時教育会議が学校における軍事教練の実施を建議し、続いて25年4月には、陸軍現役将校学校配属令の公布により中等学校以上の学校に現役将校が配属され、軍事教練(学校教練)が開始された。(中略)その後、青年訓練所は、35年(昭和10)に実業補習学校と統合されて青年学校となり、39年には義務制となった。(中略)第二次世界大戦の敗戦により廃止。

同じく『日国』では「軍事教練」と「学校教練」の語義をそれぞれ以下のよう記している。

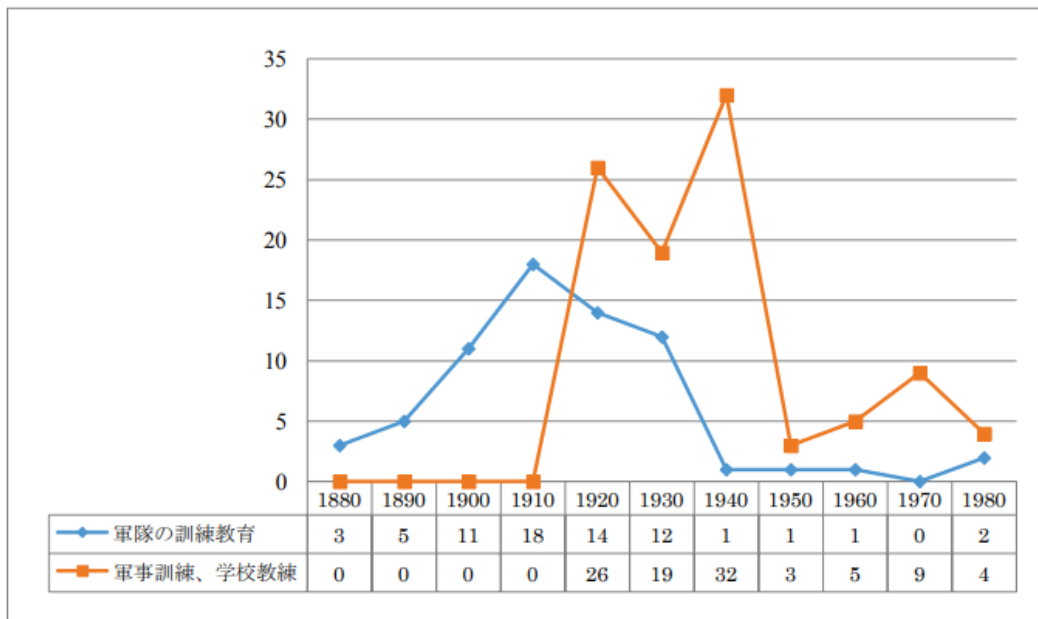
軍事教練：大正一四年(一九二五)以降、中等学校以上の学校で学生生徒を対象に行なわれた軍事の訓練。昭和二〇年(一九四五)に廃止。学校教練。軍事教育。軍教。

学校教練：学徒に軍事的な基礎訓練を施すため、中等学校以上の男子学校に陸軍の現役将校を派遣して行なった軍事教練。

それらの内容を合わせて見れば、まず「一般国民を対象とする軍事教育」を意味する「軍事教練」制度は1910年代に発足し、さらに1920年代に拡大、普及したことが分かる。また、『朝日新聞』における例でも、「学校における軍事訓練科目」に相当するものが、1913年3月21日朝刊1頁に掲載されたものが最初で、その記事タイトルは「敬文館 学校用兵式教練教程」である。ただし、その文面は文字通りあくまで「学校で行う軍事教育科目」の内容に対する解釈であり、「教練」その一単語、つまり、上記のような「軍事教練、学校教練」の意味を表す省略語としての用法には当たらないと思われる。

しかし、1920年代になると、上記のような「一般国民を対象とする軍事訓練」の制度の拡大と普及が理由と思われるが、「教練」＝「軍事教練と学校教練の科目」の用例が多く現れてくるようになる(図-27)。

図 - 27 朝日新聞における「教練」の使用頻度



1920年代では「軍事教練」、「学校教練」というような四字語の使用頻度が高く、時代が進むと共に「教練」のみで前者の意味を表す例、つまり前述の省略語としての用法が多く現れたことが明らかである。つまり、『日国』の語義(3)に当たる「軍事教練」と「学校教練」を意味する例がよく現れ、1920年代後半から1930年代にかけて『日国』の語義(2)に当たる「軍隊における軍人の訓練教育」の用例数を超えたと見られる。恐らく、戦争に向けて軍国色が強まるにしたがって、国民や学生を対象とする「教練」の制度が一層強化、普及したことが理由であろう。

そして、1940年代では先に述べた、戦争中に「教練」の制度が強化された結果だと思われ、検索結果のほとんどを「軍事教練」と「学校教練」という制度を意味する用例が独占し、元の意味である「軍隊における軍人の訓練教育」の例がほぼなくなっている。一方、前述で挙げた例(24、25)のように、『日国』の語義(1)に当たる「軍事訓練ではなく、一般教育内容を教えなすこと」の例は未見であるため、その用法としての使用頻度はあまり高くない、一時的には前節に挙げた翻訳洋書などに使われていたが、明治中期以降は衰退したと思われる。その理由として、恐らく「教育」、「教習」のような語が普及され、「教練」におけるその部分の意味は「教育」、「教習」として使い分けられ、取って代われたと思われる。

そして、戦後にその使用数が激減したのは、非軍事化政策が推進されると共に制度としての「軍事教練」と「学校教練」が廃止したことが理由だと思われる。実際、現代になると、「教練」という語が『忘れてはならない現代死語事典』

(1993)にも収録されるほど日常の日本語の中から消えたのである。

また、同じ朝日新聞における戦後の使用例を調べた結果では数はかなり少ないものの、その文面は以下のようなものである。

(26)高校生に軍事教練、中国周辺のソ連共和国国境紛争にそなえ。(1966年12月7日朝刊3頁6段)

(27)サイゴン大学生がスト、軍事教練に反対。(1969年7月15日朝刊3頁6段)

(28)チェコ、小学生にも軍事教練実施へ。(1970年6月14日朝刊6頁7段)

(29)制圧と抵抗、韓国学生デモ、教練必修化に反発。(1971年4月17日朝刊6頁1段)

(30)ソウル大一年生も軍事教練を拒否。(1986年5月1日朝刊7頁9段)

このように、日本における「教練」の制度がなくなるものの、外国の「学生を対象とする軍事訓練教育」に関する事例は同じく「教練」という語を用いていることがわかる。要するに、本来の意味に当たる「軍隊における軍人の訓練教育」の用法がほぼ忘却されたが、「学校教練」という制度名としての用法は前者よりはまだある程度目に浮かぶことができる。

その理由としては、日本の一般国民にとって「軍事教練」と「学校教練」のような制度は「軍隊で軍人を教育訓練する」より身近な事象であるため、前者のほうがよりイメージがされやすいと想像される。つまり、もともと「教練」は軍事関連の専門用語であったが、「一般国民を対象とする」という「教練の制度」ができたため、一般用語として社会に浸透し、定着したのであろう。

#### 7.4 現代中国語における「教練」の新用法について

7.2-2節にも述べた通り、英華字典の用例からは「教練」における現代中国語独特の新義である「スポーツの指導者、コーチ」の意味に相当する用法例が見つからず、管見のかぎり、1910年代ではそのような新義の用法はまだ普及していなかったと見られる。

また、1915年出版の『辞源』および1928年出版の『綜合英漢大辞典』における「教練」の関連記述は、それぞれ以下のようなものである。

【教練】訓練兵卒也。歩兵操法分根本教練戰鬥教練二項。『辞源』(1915)より

training ①訓練, 教練, 鍛練, 調馴, 馴教。②[園藝]修整法, 整枝法, 矯揉法。

trainer ①訓練者, 教師。②調馴者, 調馬師

exercisable ①可實行的, 可運用的, 可操作的。②可動作的。③可教練的, 可練習的。

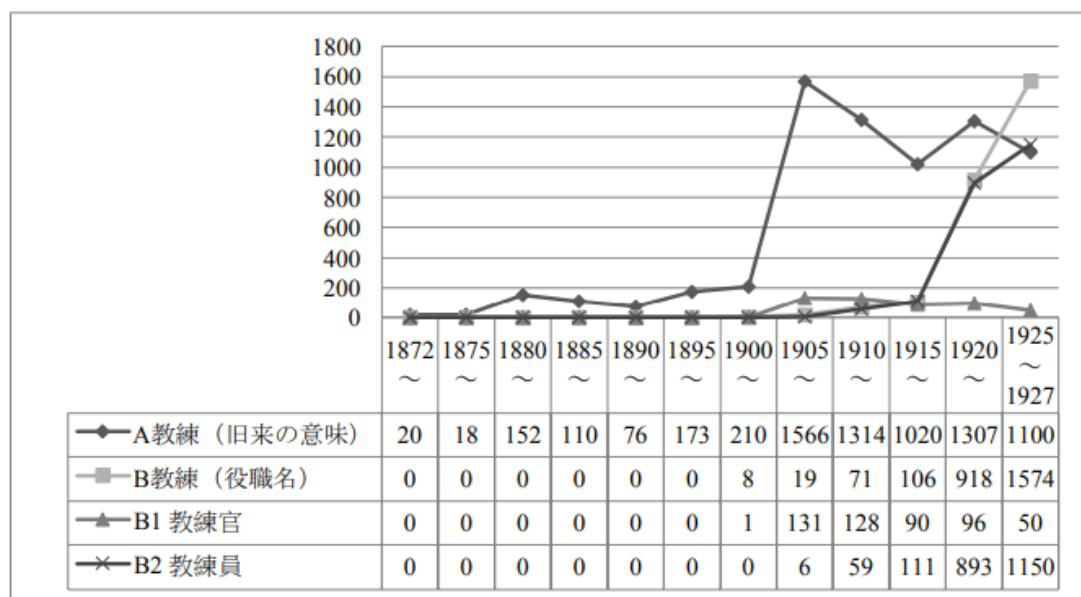
coach ①四輪大馬車。②鐵路客車。③(助學生準備應考之)家庭教師, 競技訓練者。

『綜合英漢大辞典』(1928)より

このように、まず『辞源』における「教練」の語義説明では依然旧来の意味である「兵士を訓練すること」しか載せられておらず、「スポーツの指導者、コ

一チ」のような役職名的な用法がまだ対応していないと見られる。また、そのような新義の例が多く現れてきたと見られる 1920 年代後半（詳しくは後述）に発刊された『綜合英漢大辞典』にも、training が「教練」に対応しているものの、現代中国語の中では普通に（スポーツの）「教練」、「教練員」に訳される trainer、coach<sup>79</sup>も「競技訓練者」、「教師」のような意味に近い語に訳されたものの、「教練」にはまだ対応していないことが明らかである。

図 - 28 「申報」の使用例から見る「教練」及びその関連語彙の変遷



一方、『申報』における「教練」という語の使用状況を調査した結果が図 - 28 である。図の項目 A である「旧来の意味」の変遷状況として、1870 年代最初から少数の例が見られるが、1880 年代から 1900 年代前半までは緩やかに増加しつつある状態だが、1900 年代後半から使用例数が急激に上昇したことがわかる。また、その時期の用例から、7.3-3 節冒頭に述べていた「戦闘教練」、「徒手教練」のような「N+N」パターンに当たる四字複合語の用例も少しずつ現れてきていることが明らかである。以下、一、二例を挙げる。

(31)兵式體操則可以充小學堂上班及中學堂教課焉，單行教練、中隊教練等亦可以用於軍隊教育。『申報』12148 号（1907）（單行教練と中隊教練などは軍隊の教育も通用できる）

(32)新譯：步兵斥候歩哨勤務教練。『申報』12556 号（1908）（步兵、斥候、歩哨の勤務教練）

上記の例のような四字複合語の用法こそが、7.3-3 節に述べた日本語の影響

<sup>79</sup> Trainer : ①教員；(体育運動等的) 教練員；coach : ⑧ (体育隊的) 教練，領隊；(戲劇、歌唱等的) 指導。英漢大詞典第 2 版の記述による。

を受けたものだと考えられる。また、本節冒頭に示した『辞源』において「根本教練」、「戦闘教練」のような複合語について説明を行われていたのも、このような新表現に対応させるためであろう。

一方、項目 B に当たる役職名の用例、つまり前述の「スポーツの指導者、コーチ」の意味に相当する例が 1900 年代前半から現れる。ただし、その時期における「教練」の職名としては「軍隊で訓練任務を担当する人」（日本語に言う「教官」）を指すことがメインである。そして同時に注目すべき点としては、項目 B1 の「教練官」の例もその時代から多く現れることが挙げられる。その「教練官」の意味は文字通り「教練を担当する官＝教官」である。

要するに、項目 B1 にあたる「教練」の呼称は「教練官」の略称に由来しており、そしてそこから普及した可能性が高いと思われる。なぜなら、本章 7.2-1 節にも述べた通り、古典漢籍資料の中ではすでに「教練使」の略称と思われる「教練」の呼称が少数ある。また『大漢和』における「教練使」の記述である「軍事教育を掌る官」の文面も上記の「教練官」の意味とは一致しているため、同じ「教授」のような動作用語から役職名に転用することができると見られる。以上のことから、項目 A の「教練」使用例および項目 B1 の「教練官」の役職名が急上昇するため、役職名、さらに直接の呼称名としての転用例、そして略語としての例も共に普及するようになったことは当然考えられるだろう。

さらに、図に示したように、「教練官」という役職名は 1905～1910 年の間に一時多く現れてから、時代が進むと共に減少する傾向ではあるが、それと同時に項目 B にあたる役職名としての「教練」の使用例は年々増加する傾向にある。特に 1920 年代に入ると急増し、項目 A に当たる旧来の意味の用例数を超えることが確認される。この現象については、むしろ上記のように、「教練官」の略称としての「教練」が役職名として定着、普及することによって、元来の「教練官」の呼称に取って代わられて衰退したのであろう。

そして前述のように、項目 B における 1900 年代の用例は主に「軍の教官」の意味に相当するが、後の 1910 年代以降では「スポーツの教官＝コーチ」に相当する用法の例も多く現れてくるようになる。以下、その用法に相当する語例を示す。

(33) 辦事員額：總巡一員（海軍人員）、隊官一員（海軍人員）、教練一員（水師出身）。

『申報』13291 号（1910）（スタッフ定員）（教練一名（水師の出身者））

(34) 商團體育教練長張仲綏昨在總商會提議，謂黃興爲開創民國之偉人，蔡鍔爲救活民國之偉人。『申報』15728 号（1916）（商団の体育教練長張仲綏は昨日總商会にて提案を出した）

(35) 右爲遠東運動會中國委員部各職（中略）（二）教練李侃君（三）教練白樂曉君。『申



報』16597号(1919)(右は遠東運動会における中国運営員部の各スタッフ)(教練の李侃君)

(36)及今年北洋練軍所派或教練員或副參謀皆不予以實權可見。『申報』11441号(1905)  
(今年になって、北洋練兵所から派遣された教練員あるいは副參謀が皆實權を与えられないことからよくわかる)

(37)將該隊隊員及同來者姓名列下，校長王文顯、體育主任馬約翰、教練員徐國祥。『申報』17576号(1922)(そのチームの選手および同行者の名簿が記録されている)(教練員の徐國祥)

上記の例のように、項目 B に相当する役職名の「教練」の用法は最初が例(33)に当たる「軍の教官」の例が多いが、後には例(34、35)のような「スポーツの指導者、コーチ」としても転用できるようになることがわかる。転用した理由としては、やはり同じく「技術の指導、教授する」という意味要素が共通しているからだろう。

さらに、項目 B2 に相当する「教練員」の用例も同じく、例(36)のように「軍の訓練担当者」の意味から例(37)の「スポーツのコーチ」の転換しており、つまり項目 B と同じ対応が行われたことがわかる。また、項目 B1 の「教練官」のパターンとは逆に、「教練員」の場合は項目 B とほぼ同じく、1920 年以降では「スポーツのコーチ」の意味を含む用例が急増し、特に 1925 年以降になると項目 A の例数を超えることとなる点では注目すべきである。

一般民衆にとって、「体育」、「スポーツ」、「運動」は「軍隊の訓練」より身に近く、接触そして理解しやすい、つまり大衆化の事象であるため、その意味としての用法はもちろんより社会に定着しやすかったのだと思われる。そして、一旦定着したならば、社会における一般用語としての使用頻度はもちろん限定分野にしか使用できない専門用語よりも高くなり、最終的には旧来の意味に相当する項目 A の使用例が逆に低下したと見られるだろう。以上の現象によって、前章に述べた日本における「教練」が「軍隊で軍人を教育訓練する」ことから「学校の軍事訓練項目」への転換理由とは似ていたと言えよう。

## 7.5 まとめ

これまでの調査と分析をまとめて、「教練」の使用変遷を示すと、図 - 29 のようになる。この図が示した内容も合わせて若干の補足を加え、本章の結語とする。

1. 「教練」は、「軍隊における軍人の教育訓練」を元義とし、中国古典の『心書』からすでに用例がある伝統漢語である。19 世紀以降、西洋宣教師による英華字典類の編纂する時にも活用され、英語の drill のような語の意味に対応された。
2. 日本における「教練」は幕末、明治初頭以降から見られる。近代日本における訳語の成立および新漢語の多用の点に関わって漢訳洋書および英華字典類

の影響が大という点から見ると、「教練」という語における日本での使用は、中国による漢訳語を参考にしてきた結果である可能性が高いと考えられる。

図 - 29 「教練」における各用法の変遷

	古代 ～1850	1850 ～ 1870	1870～1910	1910～ 1920	1920～ 1945	1945～ 現代
軍隊における軍人の 教育訓練（中国）	→					
軍隊における軍人の教 育訓練（日本）		→				
一般分野での技術を教 えならすこと（日本）			→			
制度と教科名としての 「教練」（日本）				→		
役職名：軍の教官 （中国）				→		
役職名：スポーツの指 導者、コーチ（中国）				→		

3. 1880年代までは、drill、trainなどの訳語として「教練」より「稽古」、「操練」のような語も多用されていたが、後に「教練」が使われるようになる。また、同時期に「戦闘教練」、「徒手教練」のような「教練の具体的内容」を意味する四字複合語が現れたことが挙げられる。

4. 1870年代以降では、「軍隊訓練以外の一般分野での技術を教えならすこと」のような用法も現れる。これは、同時期に Instruction という現代では基本「教育」、「教授」に訳すことが普通だと思われる外来語も当時では「教練」を使って対応された辞書例も見られるため、転義が生まれたであろう。しかし、後に「教育」、「教習」のような語が普及されることにより、そのような用法は後者にとって代われ、衰退した。

5. 「軍事教練」と「学校教練」の用法は1910年代以降「一般国民を対象とする軍事教育」を目的とする制度の成立、および1920年代以降の拡大によって社会に浸透した。制度、教科名としての「教練」は軍国主義思潮の高揚を背景に1945年の終戦まで強化されていったため、旧来の用法例を超えて定着した。以降の時代では、この用法が「教練」の主要な意味になる。そのためか、戦後軍国主義の否定と同時にこの制度が廃止されたことによって、現代日本語の中で「教練」の使用頻度も低下、ほぼ死語と至った。

6. 一方、中国語としての「教練」は、1910年代以降、「軍の教官」を意味する「教練官」という役職名の多用によって、「教練」もその省略として人称代名詞の意

味に転用した新用法が現れたと見られる。さらに、「技術の指導、教授する」という意味要素が共通していることが理由だと思われ、後には「スポーツの指導者、コーチ」の意味にも通用するようになり、現代中国語の意味に至った。

## 第8章 「爆撃」の語誌

### 8.1 問題提起

現代日本語における「爆撃」の語義について、まず『日国』では、「(1) 爆発して、周囲に衝撃を与えること。(2) 飛行機から爆弾・焼夷弾・ロケット弾などを投下して相手を攻撃すること。爆弾攻撃。」と記述している。そして、出典部分では、(1) について『窮理通』(1836)、(2) について『朝日新聞』(昭和二〇年(1945)八月八日) および『遙拝隊長』(1950 井伏鱒二) がそれぞれ挙げられている。

一方、現代中国語の場合、日本語の「爆撃」の意味に相当する語としては「轟炸」が使われるのが一般的<sup>80</sup>だが、『漢語大』では「爆撃」という語が収録されており、その語義では「(1) 横向爆破。(2) 轟炸。」と記述していることから、基本的に日本語と同義であると思われる。

そして、その出典について、(1) は明代の文献である『天工開物』・火薬料、(2) は魯迅の作品である『偽自由書』が挙げられたことから、まず前述の『日国』の(1)に相当する(爆発、炸裂すること)用法は中国から日本に伝わったことがほぼ確実である。(2)の用法(爆弾攻撃)について、筆者の調査によれば近代日本で先に新義に転用された可能性が十分あり(後述)、また現代中国語において「爆撃」という語自体の使用率が低い(前述のように「爆弾攻撃」を意味する語として基本「轟炸」が使われている。さらに、出典(2)に挙げられたのは魯迅の作品であることも留意すべきだと思われる。なぜなら、周知のように、魯迅の文章における語彙使用は日本語の影響をよく受けているからである)ことから、「爆撃」という語の伝播ルートは、基本的に中⇒日⇒中のパターンに当たるのであろう。

要するに、日本は漢籍由来の中国語である「爆撃」に新たに近代的な意味「爆弾攻撃」を付与させ、中国ではその影響を受け、一時的に同じように転用した新語である「爆撃」を使うようになったが、後には中国固有語の「轟炸」に置き換えられたものと思われる。

よって本章は以下の節を以て、日中両言語における「爆撃」の意味用法の変遷経緯を明らかにし、当漢語をめぐる両言語間の伝播ルートを考察し、この語の伝播交渉によって引き起こされた付随的な影響に触れたい。

<sup>80</sup> 『日中辞典』第2版(小学館, 2002) および『中日辞典』第2版(小学館, 2003)の記述による。

## 8.2 中国固有語としての「爆撃」の用例

既に述べたように、「爆撃」は、現代中国語としてはほぼ使用されず、死語に近い存在であるが、前述の『漢語大』に挙げられた『天工開物』の例と同じように、明代の兵書における火薬の製造と使用法を記録した部分からも「爆撃」の用例が発見できる。そこで、まず中国古代語としての「爆撃」の用例を以下に挙げて、その意味用法の確認を行う。

- (1)而兵可移其埋器利於爆擊、易碎、火烈而煙猛。『兵録』卷十一（明）
- (2)硝九而硫一、性横者、主爆擊。『兵録』卷十一（明）（主に爆破として使う）
- (3)小爆擊之、以亂賊心。『武備志』卷一百三十・軍資乘火（明）（少し爆破法を使い爆発させ）
- (4)惟其行法更猛能猝然爆擊。『時務通考』卷九兵政九（清）（突然爆発させることができる）
- (5)銅片爆擊、傷死者數十。『三洲日記』卷一（清）（銅の破片が爆発によって飛び散る）

上記の5例のように、漢籍資料における「爆撃」の用例は、遅くとも明の時代から使用され始め、用例数少ないものの、ほとんど「爆発する、炸裂する」のような意味として使用されていると見られる。また、その語の創出理由としては、恐らく第一部の1.2節に述べたように、明の時代における兵学の革新、火薬兵器の活用のような歴史背景と深く関わっているものであると見られる。従って、初期語例が見られる明代の文献の大多数が兵学、火薬製造関連のものである理由もわかるだろう。そして、例(4、5)に示されているように、清代後期になっても、その変化を認めることができないのである。

続いて、英華字典類の資料を利用しその関連語彙を検証してみたい。なぜなら、英語のblast、explodeは一般的に前述の「爆発する、炸裂する」の意味に相当し、漢訳語として当時ではその類義語である「爆撃」が使われていた可能性が想定できるからである。

しかし、この調査によれば、英華字典類におけるblastの訳語としては「轟聲」、「爆聲」、「暴風」など、explodeの方としては「爆散」、「轟散」、「發爆」などがそれぞれ多く挙げられるが、「爆撃」が訳語として充てられた語例は一件も見られず、宣教師による訳語造語としては用いられていなかったであろう。以上のことから、近世中国における「爆撃」の意味は一貫しており、特に外来語の影響などを受けたことがなく、近代以降の日本語と接触するまで元来の意味を保っていたと判断される。

## 8.3 日本への伝来および近代に至るまでの用例

本章冒頭で述べた通り、『日国』における「爆撃」に関しては、出典として『窮

理通』(1836)<sup>81</sup>に挙げられているが、現時点の調査ではそれ以外の近世文献から用例を発見することができず、「爆撃」という語がいつ日本伝来したのか、まだ不明であると言わざるを得ない。しかし、同じく 1.2 節に論じた通り、江戸時代は兵学の研究が盛んでおり、漢学者などによって中国明代の兵書を多く受け入れた時代背景から、遅くとも江戸中期には漢籍（前述の兵学書の可能性が特に高い）を通じて日本へ伝わっていたと判断される。

従って、『日国』においてすでに出所が判明できる『窮理通』の用例はいかなるものかを検証して見よう。該当文献の作者である帆足万里の著作が網羅されている『帆足万里先生全集』<sup>82</sup>を用いて「爆撃」の語例を調べた。その結果、特に『窮理通』の巻四は使用例が集中していることを明らかになり、代表的な用例として以下のものが挙げられる。

- (6)導雲中虎魄力、漸次下行、使無爆撃。(爆発させないように)
- (7)其由火炙摩撈諸法、発爆撃。(爆発させる)
- (8)雷金藉薬力、使金質鬆解、以便生火、至其爆撃。(爆発に至る)
- (9)盛雷金、或置之飛揚灰鹽溶液中、二物合和、以成爆撃之力也。(爆発して衝撃力を生成させる)
- (10)雷金爆撃之力、由飛揚灰鹽分解而生也。(爆発によって生成された衝撃力)
- (11)以腐蝕灰鹽烹之、紙條攪動、亦発爆撃。(同じく爆発に誘発させる)
- (12)如諸金状有輝光、不甚透明、纔摩撈必発爆撃。(必ず爆発に至る)

そこで、作者である帆足万里について少し調べてみたい。万里は江戸後期の 1778 年、豊後国日出藩家老の家に生まれ、後には有名な儒学者、経世家として知られ、その漢学の造詣が相当深いと思われる。村田 (1963) によれば、「日々唐本を読むこと高さ二寸、文を属すること数百千言」<sup>83</sup>と言われるほどの人物であり、同じく村田 (1963) には、

『窮理通』は五十九才の時のもので初期の著述であることを考えるとき相当これには力を入れたものと思われる。(中略) その著書は経史、仏典、諸子百家、政治、天文、物理鉅物、医学、数学と非常に範囲が広く。

<sup>81</sup> 日本大百科全書 (ニッポニカ) の解説に「自然科学書。理学者帆足万里 (ほあしばんり) の著。全 8 巻。1810 年 (文化 7) ごろ初稿を完成、しかし誤謬 (ごびゅう) ありとして自ら破棄、35 年 (天保 6) 新たに執筆に入り、翌年いちおう完成するが満足せず、42 年ごろも執筆を続けた。結局生前には公刊されず、没後、56 年 (安政 3) に一部公刊された」とある。

<sup>82</sup> 『帆足万里先生全集』(帆足記念図書館、1926)。上巻は作者である帆足万里の年譜、小伝およびその墓碑銘、著作である『入学新論』、『東潜夫論』、『窮理通』、『井楼纂聞』、『巖屋完節志』、『修辞通』、『仮名考』、『医学啓蒙』、『三教大意』などを収録。下巻では『大学』標註、『論語』標註、『孟子』標註、『中庸』標註、『書経』標註、『周易』標註のような漢籍注釈書を収録。本研究では国立国会図書館所蔵のものを参照した。

<sup>83</sup> 村田 (1963) (p.53) より。

とあるような評価も見られる。以上の説から考えると、まずこのような著作の完成は洋学の知識も十分でないと完成できないと考えられる。

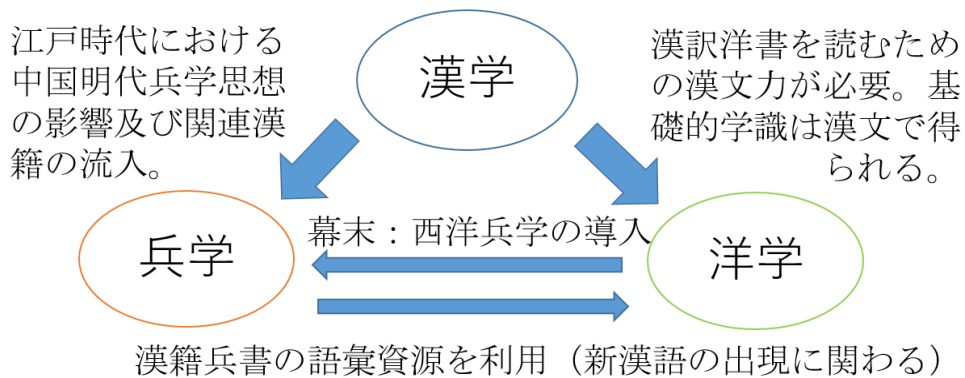
そして、漢学と洋学との接点については、同じく 1 章冒頭に引用した岸田 (2010) における「漢学は洋学の基礎」というような主張がそれに相当したと理解すればよいだろう。一方、前述のように「爆撃」という語の漢籍出典のほとんどは兵学、火薬関係の文献であることから、漢学と兵学との接点も無視できないと考えられる。

また、前節に掲出した例 (3) の出典文献である『武備志』は代表的な明代兵学書のため、江戸期の日本にも広く流布されていたことも、すでに 1 章の 1.2 節にて論じたため、ここでは重複しないとするが、「爆撃」のような漢語は兵学や火薬関係の語彙が漢籍兵書によって日本に伝わり、そして漢学者の著作に用いられた可能性が高いということだけは確信できよう。

なぜなら、『窮理通』は漢学と洋学の両方の造詣が深い帆足万里により著されているため、漢籍文献の影響を十分受けた可能性があり、その理由で「爆撃」という漢語が活用され、例 (6) ~ (12) のような洋学の知識概念が反映されていると思われる。

また、以上のような経緯から、漢学、洋学、兵学三者の相互関係についても、もう一度確認したい。これをまとめて示すと、図 - 30 のようである。

図 - 30 漢学、洋学、兵学の相互影響関係



要するに、漢籍語から近世日本語までの「爆撃」は、「爆発する、炸裂する」の意味から脱却することがなく、明確な変化を認めることができないものであると言えよう。しかし、例 (6) (7) (11) のように、日本語にはサ変動詞というような名詞/自動詞から他動詞への変換可能な語彙システムが存在しているため、「爆撃の現象 (名詞) →爆撃 (爆発) させる→ (他動詞としての) 爆撃する = 後の爆弾攻撃の意味」への転換が可能であると見られ、後の現代語の意味が成立に繋がるのであろう。

## 8.4 「爆弾攻撃」という新義への道

まず、明治初期における訳語辞書類および漢語辞書類を参照し、前述の『日国』の語義(1)に相当したもの、つまり2章に述べた「爆発」、「炸裂」のような類義語およびその現代英訳である *blast*、*explode* に関する辞書の記述を調査した。その結果の一部は表 - 44 として例示しておく。

表 - 44 明治初期の訳語辞書における *blast*、*explode* の翻訳例

辞書名	辞書項目	記述
英和対訳袖珍辞書 (1862)	<i>Blast, s.</i>	風.疾風.発声.響.破裂スル.打ち崩ス.傷ツケル.荒ス.空ス.烈シク
	<i>Blast-ed-ing, v. a.</i>	撃ツ.枯ラス.仕損シ.サセル
	<i>Explode-ed-ing, v. a. et n.</i>	追返ス.破裂サセルハ子除ケル.譏ル.見捨ル.破裂スル
附音插图英和字彙 (1873)	<i>Blast, n.</i>	一陣風、暴風、吹管ノ音、響、爆発、殺気、轟声
	<i>Blast, vt.</i>	枯ス、打毀ス、害スル、暴ス、驚カス、混雑スル、失計ガスル、強打ツ、爆発ガスル
	<i>Explode, vi.</i>	爆ル、破裂スル

一方、辞書以外におけるそのような例は『朝日新聞』にも見られる(例13)。

(13)清国擾乱見聞録 朝陽東直両門の爆撃『朝日新聞』(1900/8/30 朝刊)

しかし、用例自体は例(13)のような極少数なものに留まる。その例の文脈から見れば、恐らく「爆薬を使って爆発させる」＝「爆破する」という意味だと思われる。前章最後に述べたように、全く別の意味への転換ではないものの、サ変動詞による活用現象が見られるだろう。

つまり、明治以降の時代になっても「爆撃」という語も基本的に元来の意味を保っていたと思われる。しかし、1910年代以降、航空機の戦争への投入をきっかけとして状況は一変したと見られる。特に、1915年前後、第一世界大戦が勃発、戦争関連の報道が急増になると、新聞記事からは「爆撃」の語例が多く見られるようになった。以下、数例を挙げてみたい。

(14)バルナの爆撃(タイトル)『日本実業新報』(227)(1914/9)

(15)英国飛行機一隻スミルナのブルラ要塞を爆撃し、守備隊中に七十名の損害を生せしめたり。『朝日新聞』(1915/6/29 朝刊)

(16)六十五隻の聯合軍側飛行機はツエーブルツゲを爆撃し、敵に多大なる損害を興へ無事帰還せり。『朝日新聞』(1916/3/22 朝刊)

その中で、例(14)における「爆撃」の使用はタイトルのみであり、記事本文における用例は見られなかったが、文中には「今飛行船の爆弾投下の一節

を左に紹介す」というような一節があるため、その「爆撃」は「爆弾投下」を表現する語として使われていることがわかる。また、『朝日新聞』における同年代の記事は、「爆撃」という語を使われていないものの、以下のような表現を使っている例も見られる。

(17)我飛行機爆弾投下、些の損害なし。『朝日新聞』(1914/9/6号外)

(18)十六日、山田大尉大崎中尉は一飛行機にて敵港を偵察し、且艦艇無線電信所発電所等に爆弾攻撃を加へ。『朝日新聞』(1915/3/30朝刊)

以上のことから、前述の『日国』の語義(2)、つまり「飛行機などによる空襲」の意味、または英語に言う bombing、bombardment に相当する用法への転用した最大の直接な理由としては、恐らく例(17)(18)における「爆弾攻撃」、「爆弾投下」如き表現の多用、その略語にあたる「爆撃」が新たな意味を付与されたのではないかと考えられる。

また、そのような転用が成立した後、「爆撃実験」、「爆撃機」、「空中爆撃」のような派生語の使用例も1920年代以降の文献から見られ、具体例として例(19)～(21)が挙げられる。

(19)陸海軍聯合の下に行はるゝ第一次の爆撃実験に関する計画の全部に就ては(以下略)。『有終』8(1921)<sup>84</sup>

(20)空中爆撃の実演——オストフリースランドの撃沈。『有終』8(1921)

(21)其の艦載爆撃機を以て首都を攻撃する事(中略)我が都市を攻撃する事はあり得べき脅威として覚悟して居らねばならぬ事実である。『航空の知識』(1926)<sup>85</sup>

そのほか、近代雑誌資料コーパス調査をおこなったところ、1920年代以降の『太陽』(1925)<sup>86</sup>からはじめて「爆撃」およびその関連語彙の用例がられるようになり、それ以前では全て未見である、というような結果が示されている。

本節冒頭にも述べているように、これまでの調査では、明治時代の漢語辞書及び訳語辞書類から「爆撃」の収録例が発見できず、辞書を通して近代初期までの日本語における「爆撃」の明確な語義付けはまだ把握できてないが、上記の新聞記事や雑誌などで多用され、関連の派生語も出現した1920年代以降、「爆撃」は新語として辞書に収録されるようになったことがようやく確認できる。例えば、『兵語新辞典』(1928)<sup>87</sup>は「爆撃」およびその派生語である「爆撃飛行隊」を両方収録していた。その語義解釈を示すと以下のとおりである。

<sup>84</sup> 『有終』8(7)(94)(海軍有終会編, 1921-07)(p.43)より。例(20)においても同じく、『有終』8(10)(97)の(p.44)より。国会図書館所蔵のものを参照。

<sup>85</sup> 天野修一『航空の知識』(博文館, 1926)(p.160)より。国会図書館所蔵のものを参照。

<sup>86</sup> 国立国語研究所編「中納言」・日本語歴史コーパス(<https://chunagon.ninjal.ac.jp/chj/search>)のデータを参照。

<sup>87</sup> 『兵語新辞典』(大日本教育通信, 1928)。国会図書館所蔵のものを参照。



バクゲキ [爆撃] 爆発物を使用して攻撃すること。

バクゲキヒコータイ [爆撃飛行隊] 之には軽爆撃隊、重爆撃隊とあって、軽爆撃隊は其性質上遠距離飛行及び夜間飛行に適していないから昼間三四千米の高度から術工物、活動目標等に対して爆撃を行ふもので、尚地上戦闘が酣なときには低空飛行を行って機関銃で地上戦闘に参加することがある。重爆撃隊は機体が大きくて行動が鈍重であるから主として夜間飛行を行って遠距離の敵の補給機関、交通線、術工物、飛行場、宿营地、橋梁、重要都市等を爆撃し又夜間の偵察に任ずるもの。

『兵語新辞典』(1928) より。

この「爆撃」自体の語義付けは「爆発物を使用して攻撃すること」というような「何を使ってどのように攻撃するか」に明確に言及されていないものの、「爆撃飛行隊」の方では「重要都市等を爆撃し」という「飛行機による空爆」の意味に相当する表現を使って説明していたことがはっきり見られる。従って、該当例文に記された「爆発物」もただの「爆薬」ではなく、「航空爆弾」であると理解することができ、「爆弾攻撃」の意味であると判明できるだろう。

また、次の表 - 45 に挙げた例の通り、英語訳への対応変化も同じ 1920 年代からはっきり見られるようである。

表 - 45 20 世紀 10 年代と 20 年代の辞書における「爆撃」の関連訳語比較

辞書名	辞書項目	記述
『英和陸海軍兵語辞典』(1910)	Bomb, <i>n.</i>	爆弾, 爆発弾
	Bomb, <i>v.t.</i>	爆発す, 砲撃す
	Bom'bard, <i>n.</i>	砲撃
	Bom-bard', <i>v.t.</i>	砲撃す
	Bom-bard'ment, <i>n.</i>	砲撃
『新英和大辞典』(1929)	Bomb, <i>n.&amp;v.t.</i>	1. <i>n.</i> 爆裂弾, 爆弾; 火山の飛石. 2. <i>v.t. &amp; i.</i> 爆弾で攻撃する, 爆弾を投下する. <i>bombing (or bomb) plane</i> 爆弾投下飛行機, 爆撃機
	bom-bard', <i>v.t.</i>	砲撃する; (質問などで) 攻撃する.
	bom-bard'ment, <i>n.</i>	砲撃

前頁でも述べた通り、現代日本語の場合、普通「爆撃」を *bombing*, *bombardment* の訳語として充ててもよいと判断できるが、飛行機などが活用される前の 1910 年代前半頃は普通『英和陸海軍兵語辞典』(1910) の記述例のように、むしろ「砲撃」がその主な訳語に当たることが一般的である。飛行機が活用されていない時代、『兵語新辞典』(1928) に言う「爆発物を使用して攻撃する」手段を言えば普通大砲であるため、「砲撃」に訳されることは当然と言えば当然である。し

かし、1920年代以降には前述の「飛行機による爆弾攻撃」＝「爆撃」の概念が普及されてきたため、『新英和大辞典』（1929）のような Bomb を「爆弾で攻撃する」、bombing plane を「爆撃機」にそれぞれ訳す方法が現れ、新義としての「爆撃」への変身を示唆していると思われる。

そして留意すべき点としては、『英和陸海軍兵語辞典』（1910）は前述の兵語辞書類に相当するもので、文字通り軍事関連用語のみを収録する専門辞書ということであり、用語の説明は普通より詳しいのである。それに対して『新英和大辞典』（1929）の方は一般的な総合辞書である。にもかかわらず、逆に後者の方から新義の用法が見られ始めたことは、後者の時代である 1920 年代からその新義が普及されてきたことが一層確信できるだろう。

以上のことから、1920年代以降における「爆撃」はすでに『日国』の語義(2)に相当した語義である「飛行機による爆弾攻撃」というような新義として慣用されていることが窺える。一方、中国語由来の旧義である「爆発する、炸裂する」（『日国』の語義(1)に相当する部分）はほぼ忘却されるようになったと判断できる。要するに、その時代以降における「爆撃」はほぼ完全に別な語に転換され、周知のような現代日本語の意味用法に至ったと考えられる。

## 8.5 中国語への還流およびその後の影響

8.2 節でも述べた通り、中国語における「爆撃」という語は、明代から清代後期にかけて用例が見られるものの、その用例は少数に留まる。また、日本語との接触、つまり前章に述べた「爆弾攻撃」のような新義用法の影響を受けるまで、その意味がほぼ旧来の「爆発する、炸裂する」に一貫しており、変化したことはないと判断できる。

さらに、前章の分析検証によって、日本における新義転用の時期は 1910～1920 年代の間であることが明らかにされたため、上記のような接触と影響受けもその以降であろうと思われる。

そこで、同じく『申報』の資料を用いて、「爆撃」とその関連語彙の使用状況について調査を行った。調査によれば「爆撃」の用例は 1920 年以降から見られるが、少数に留まっており、代表例として以下のものが挙げられる。

(22)秦皇島與吳佩孚商議之結果、親率軍艦數隻向葫蘆島攻撃、欲斷奉軍後路、中途被奉軍飛行機爆撃。『申報』第 18558 号(1924) (途中に奉天軍の飛行機の爆撃を受けた)

(23)午前十一時、有爆撃機一架由北方飛來、向浦口拋擲炸彈數枚。『申報』第 19421 号 (の爆撃機が北方より飛来、浦口に爆弾数枚を投下)

(24)我航空隊今早向深澤各渡口更番爆撃、敵衆紛亂。『申報』第 20952 号(1931)  
(我が航空隊は今日早朝より深沢の各渡し場に対し反復爆撃を行い)

(25)飛翔於敵艦之上、乘勢爆撃敵艦。『申報』第 21386 号(1932) (隙に乗じて敵艦

を爆撃する。)

『申報』(1872~1949)における「爆撃」および「爆撃機」の全用例は194例であるが、8.2節に挙げた例(1~5)のような旧来の意味用法に相当する例は存在せず、全て例(22~24)と同じ、「爆弾攻撃」、「空中爆撃を行うための飛行機」のような用法に相当したものである。

これらの中、特に例(22)に使われていた「飛行機爆撃」という短語表現に注目したい。「爆撃」だけならばまだ判断しにくい、「飛行機」の方も日本語的な語彙要素であるため、「飛行機+爆撃」とは日本語的な文面であると見られる。その現象についてすでに前述のように、明代から清代後期の間における「爆撃」の用例は少数であるため、その実際の使用率も高くない、極端に言えばその使用範囲は8.2節に述べた兵学、火薬製造関係文献に限定され、それ以外には広がることなく化石化のような存在である可能性も窺える。

これはいわゆる陳(2001)に言う「その時代の断層を隔てた語」および「古典本来の用法との間にずれが生じている語」<sup>88</sup>に相当したと思われる。そうであれば、上記のような1920年代における新語としての使用も恐らく単なる日本から来た時事用語、流行語のような存在であろう。従って、例(22)のような日本語の新義用法を直接借用(5.3節に言う「日本語借義語」のパターンに相当する)した例もある。要するに、旧来の使い方が消滅に近いため、借用する際にして古語との関連性を想起することがなく、意味の混乱を起こす心配もないからである。

次の図-31は「爆撃」およびその関連語彙との比較した結果を示している。これらのうち、すでに述べられている「爆撃」及び「爆撃機」の使用例数は棒線部分に示されているように、30年代初期をピークとして、それ以降は使用頻度が低下している傾向が見られる。最終的な結果として、「爆撃」は1章で述べられている通り、現代中国語として定着せず、「轟炸」に置き換えられている。

従って、「轟炸」という語についても少し触れることにする。現代中国語の「轟炸」は日本語に言う「爆撃、空爆」の意味の相当する語<sup>89</sup>であり、またその派生語として「轟炸機」もあり、「爆撃機」に対応していた語である。しかし、近世の清代から近代にかけて、次の例(26)(27)のような使い方もある。

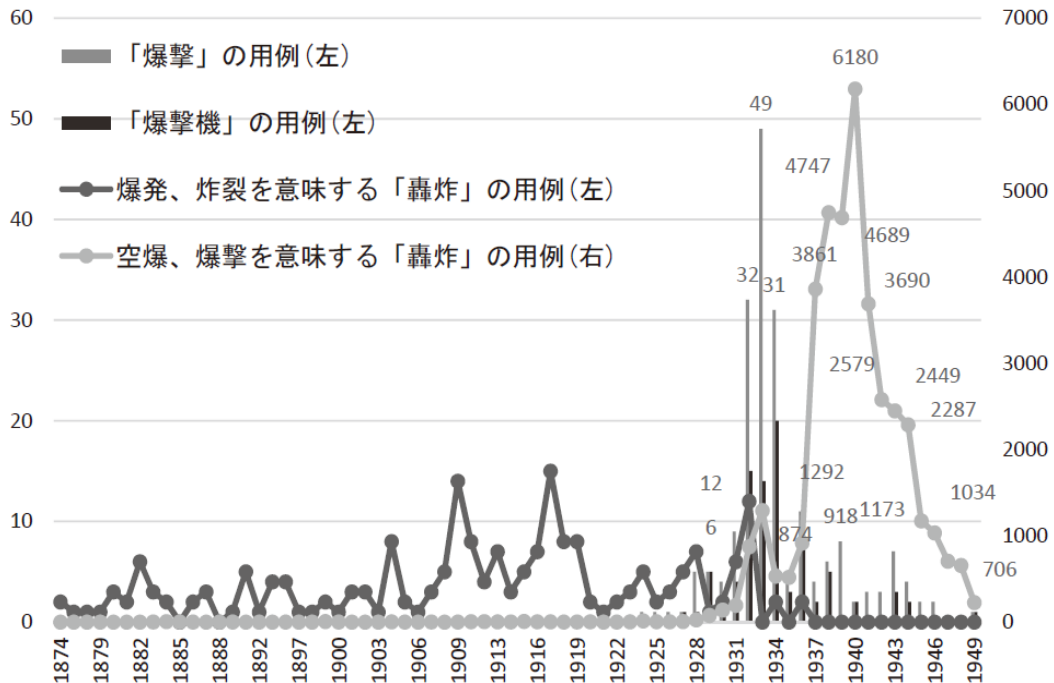
(28)午前十點鐘時、火薬忽然轟炸。『申報』第10043号(1901)(火薬が突然爆発した)

<sup>88</sup> 陳(2001)第四章「近代における和製漢語の生成」第一節(p.268)より

<sup>89</sup> 『漢語大』の記述により。原文：從飛機上對地面或水上各種目標投擲炸裂彈(飛行機を使用し、地面あるいは水上目標に対し爆弾攻撃を行うこと)。

(29)北軍敷設之水雷、昨有一枚自行轟炸。『申報』第 16386 号 (1918) (昨日、北軍が敷設していた水雷の一枚が自爆した)

図 - 31 『申報』における「轟炸」と「爆撃」の用例数の比較



(注：図中の凡例説明における (左) (右) とは縦座標のことを指す。それぞれ左側縦軸、右側縦軸のデータを基準とする)

以上の例 (28) (29) のようなものにおいて、全体的の数は多くない (一番用例数の多い年でも 10 数例に留まる) もの、図 - 31 に通して、『申報』創刊時期の 1870 年代初頭から 1930 年代に渡ってその用例が連続に見られるようである。つまり、1920 年代までにおける「轟炸」は基本前述の例 (26、27) と同じように「爆発、炸裂」の意味が継続されていると見られる。

ところで、1920 年代以降では以下のような「飛行機による爆撃」の新義に相当する例が見られた。

(30)絶未聞有飛機可轟炸於千里之外者。『申報』第 18527 号 (1924) (千里外の物を爆撃可能な飛行機の存在は前代未聞である)

このような用例に関しては、図 - 31 の右端に示した通り、20 年代後半から 30 年代初頭にかけて急増し 1000 例以上に延べ、例 (27、28) のような旧来の意味に相当する例の数を大幅に越えたのである。

また、1920 年代から 1930 年代前半にかけての「轟炸」の意味用法は、旧来の意味と新しく発生した「飛行機による爆撃」としての意味が混在しており、重層構造になっていると思われる。しかし、1930 年代後半、恐らく日中戦争が

勃発したことも理由の一つだと思われ、「飛行機による空爆」の関連記事が増加によって「轟炸」の用例がさらに急上昇、数千例までに昇ったことが見られる。

これに対して、同じ時期から「爆発」、「炸裂」という旧来の意味に相当する例が見られなくなる。前述の通り、現代中国語の「轟炸」は日本語の「爆撃」に相当した語であり、「火薬轟炸」、「自行轟炸」のような旧来の使い方が消滅した。以上の調査分析の結果によって、その新旧両方意味の切り替え時期は恐らく 1930 年代であることを言えよう。

以上の内容によれば、中国語としての「爆撃」及びその関連類似語である「轟炸」両方の変遷経緯を判明したと思われる。二語が同様に持つ新、旧意味を整理し、その変遷時期を示すと、図 - 32 のようになる。

図 - 32 中国語としての「爆撃」及びその関連類似語「轟炸」の変遷

	明代	清代	1910 年代	1920 年代	1930 年代	1940～ 現代
爆撃（爆発、炸裂の意味）	→					
爆撃（飛行機による爆弾攻撃の意味）				→		
轟炸（爆発、炸裂の意味）		→				
轟炸（飛行機による爆弾攻撃の意味）				→		

図 - 31、32 の内容を合わせて見ると、次のようなことが指摘できよう。

まず、「爆撃」と「轟炸」は中国固有語としても同じ意味を持っている。しかし、「爆撃」の方は前述に言う「化石化」、「その時代の断層を隔てた」の理由から、日本語側の「爆撃」が還流するまで、近代中国語にとってはやや見慣れない存在だと考えられる。それに対して「轟炸」の方は近世清代から継続的に使用されて、中国人にとっては馴染みのある語である。

そのためか、1920 年代以降同じ「飛行機による爆弾攻撃」という新義の用法が現れた後にも「轟炸」の方が優位を維持したのではないかと想像される。また、新義としての「爆撃」を言えば普通その「爆撃手段」を表す派生語である「爆撃機」の方もよく想起される。しかし、その「爆撃機」はもしそのまま中国語の音声に転写すれば *bào jī jī* というようなやや発音しにくい語になってしまい、中国での普及にとっては不利な点となるだろう。

以上のような二つの理由があるため、最終的の結果として「轟炸」の方が日

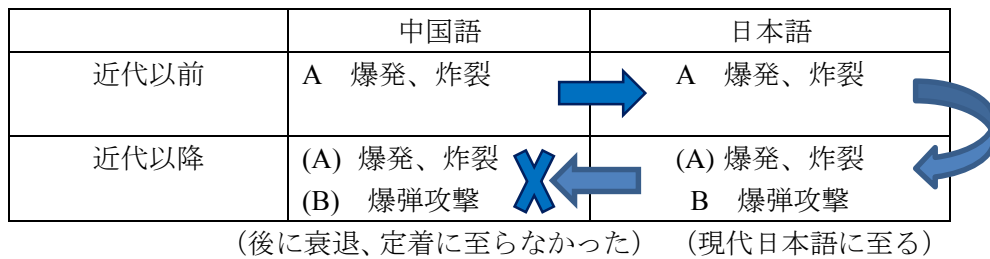
本より還流した語である「爆撃」を圧倒し、現代中国語における「飛行機による爆撃」の意味に相当する語として定着したのであろう。

しかし、前章にも述べた通り、「爆撃」の方は1910～1920年代の日本により先に上記のような新義への転用したことは無視できない点である。また、図-31の右の部分に合わせて見ると、「轟炸」の方は「爆撃」よりやや後の時期に新義への転用例が多く現れたことがわかる。その点について、「爆撃」とは同じ「爆発、炸裂」から「飛行機による爆弾攻撃」への転用方法の影響、つまり日本語の影響を受けた可能性もあることを言えよう。

## 8.6 まとめ

本章は、中国の漢籍に由来する漢語である「爆撃」の意味変遷、さらにその語における日中両言語間の移動に連動させられたいくつかの影響を考察した。結論として「爆撃」その語の伝播パターンを示すと、図-33のようになる。

図-33 日中両言語間における「爆撃」の伝播パターン



(注：A は中国固有語由来の旧義であるに対し、B は転用が発生した後の新義である。なお、( ) を付けたものは衰退、消滅した部分を示す)

簡単にすれば、まず「爆撃」という漢語の伝播ルートは中⇒日⇒中の伝播パターンであることが明らかにしたことを言える。中⇒日の段階は明代を漢籍兵学書に通して日本に伝わった可能性が高いと見られ、そして近代的な新義「飛行機などによる爆弾攻撃」の付与は1910年以降の日本によるものである。

その後、日本の方はそのまま新語として活用し、現代に至った。一方、1920年代頃の中国でも日本語の影響を受け、時事用語、流行語として「爆撃」を逆輸入し、1930年代頃までの短期間の中で使用していた記録が残されている。しかし、後には5章に述べた理由によって同義の「轟炸」に取って代われ、現代中国語においては定着に至らなかったに見える。

しかし、中国への逆輸入時期では、「轟炸」がまだ現代中国語のような「爆弾攻撃」の意味に転用されていない、むしろその転用、及び新語として使用率の上昇は「爆撃」が中国語へ還流した直後であることは無視できないと思われる。

「爆撃」と「轟炸」は両方同じく中国の漢籍に見られる古典語であり、しかもその古典語としての意味もほぼ同義語に近い。本来ならば、意味の近い語彙

を同じ新概念に付与させる場合、先にできたものが転用新語として定着しやすい、そして後からできたものは別の意味として住み分けか、あるいは衰退するかが普通だと思われるが、上記の二語の場合、後からできた「轟炸」の方が勝ち残るという現象は一見イレギュラーでもある。しかし、図 - 32 に示した転用が発生するまでの近世清代における二語の実際使用率および現代中国語として語感上のギャップについても着目すれば、上記のような現象をもたらす理由を説明することも可能であると考えられる。

## 第9章 「工廠」の語誌

### 9.1 問題提起

7章における「教練」の語例も示したように、当「教練」は古典中国語の由来し、本来ならば意味理解上共通、密接した日中共通語に相当したのであるが、近代において意味上ある程度相違が少しずつ生じ、結局微妙な差異を有する日中同形異義語となっていたのが確認できる。

このような現象があるため、一部の中国人は初めて日本語に接したとき、同じ漢語が多く存在していた日本語に親しみを感じると同時に、その漢字で書かれていた語彙部分を拾い読みさえすれば何となく分かると思込み、結局錯覚に陥り、誤解を生じたこともある。本章に取り上げた「工廠」の例もこのようなケースに相当した語と思われる。

第二部の3.6節に掲出した表 - 16からも触れたように、現代中国語に視点から見ると、当「工廠」は一見「工場」、「工房」と同義語に見えやすく、日中共通語だと確信する人も少なくないであろう。しかし、実際日本語側の「工廠」では「軍の兵器工場」の意味に絞って、ほぼその限定的な分野のみに使用されているのがその実態である。

ここで、まず、「工廠」の「廠」という漢字について、その意味を分析して見よう。日本語の場合は『新漢語林』（第二版）から「①うまや。馬小屋。②かべのない家。四方の囲いのない家。③しごとば。工場」というような語義付けが見られる。これに対して、中国語では『漢語大』の語義付けから、同じく「棚舎」、「工場」、「工廠」のような意味に相当する記述が確認される。つまり、「廠」の漢字から見ても、特に差がなくと思われ、日中同義語にしか見えない。

しかし、同じ「工廠」の語義付けは「直接工業生産を行う部門、通常は各種の作業場からなる」<sup>90</sup>となっており、つまり前述の通り、日本語に言う「工場」、「工房」に相当する語である。一方、日本語の語義付けについては『日国』に「旧陸海軍に直屬し、艦船、兵器、弾薬、機関などの軍需品の製造、修理を行

<sup>90</sup> 『漢語大』の記述により。原文：直接進行工業生産活動的單位。通常包括不同的車間。

なった工作庁。海軍工廠、陸軍造兵廠の類。軍工廠」とある。また同辞典からはその複合語として「海軍工廠」、「砲兵工廠」も挙げられる。

また、英語訳の比較も同じく差が出るが見受けられる。中国語の場合、「工廠」は普通 factory の訳語である<sup>91</sup>ことは既に周知のようであるが、日本語の場合、factory は普通「工場」に訳され、そして「工廠」とは Arsenal の訳語として用いられたことが普通である（表 - 46）。

表 - 46 ジーニアス『英和大辞典』における「工廠」と「工場」関連訳語の記述

辞書項目	記述（一部抜粋）
arsenal	1 兵器 [軍需] 工場、工廠。 2 兵器倉庫；(兵器庫を兼ねた) 訓練場。
factory	(機械で大量生産する) 工場、製造 [製作] 所
plant	近代設備の整った工場・製造所
works	小規模な工場・町工場
mill	原材料の加工関連の工場

特に表の一行目の arsenal の項目に「工廠」を以て訳すのが見える。またその同時に「工場」という語も一緒に使われていたが、「兵器、軍需の工場」とのような強調的な説明となっている。

以上の点から見れば、現代日本語としての「工廠」は中国語とは違い、専ら「軍の兵器を生産する工場」のみを指し、使用範囲がかなり限定されたものであると確定できる。よって、本章は以下なる部分をもって、いかなる経緯によってこのような「同形の漢語ではあるが、現代語の視点から見れば日中間意味上のずれがある」に相当する現象が発生したのかを考察し、その経緯を明らかにしたい。

## 9.2 中国固有語としての「工廠」

### 9.2-1 漢籍文献における「工廠」

漢籍文献における「工廠」の用例は、明の時代から見える（例 1～2）。

- (1) 工廠存留大木圍一丈長四丈以上者、該監動以御器爲辭、斬截任意用違其材。『國朝典彙』卷一百八十七（明）（工廠に残された材木の中に、直径一丈、長さ四丈に相当するもの）
- (2) 屬有提舉司、有幫工廠造船之所也。『南船紀』卷三（明）（麾下には提舉司という部署があり、工廠の造船業務に協力することが可能）

この二例の文脈から判断すれば、当時における「工廠」というものは恐らく

<sup>91</sup> 『英漢大詞典』における factory 記述のに「1 製造廠、工廠。2 製造場所、産生地。」とある。



木材を使い、船あるいは機械のようなものを製作していた場所だと見られ、日本語にも使う「船廠」という語もそれと関連していたと思われる。

そして、時代は清の中期に進むと、前述の日本語における「軍の兵器工場」の意味に相当する「軍工廠」の用例も見られるようになった（例3～4）。

(3)歳甲子、將軍以閩省例、解軍工廠木植、久不至、自率偏師往視之。『頤道堂集』（清嘉慶十二年刻本）（軍工廠の材木を護送しに行く）

(4)非軍工廠籐謂私籐、不敢賣。『問俗録』（清道光年間刻本）（軍工廠製以外の籐は「私製籐」と呼ばれている）

(5)先大夫督造軍工廠戰船工竣例、歸總督驗收。『庸閑齋筆記』（清同治十三年刻本）（監督して建造させた軍艦が完工した件）

ただし、以上の例(1)～(5)のような清の中期までにおける用例は全体的な数は非常に少なく、『古籍庫』の検索結果では10数例しか見られず、よって中国古典語としての「工廠」の全体的な意味範囲はどうであろうかを未だ断定できない。上記の文脈のみで推測すると、恐らく「官営の製造所と工房」の意味に近いと考える。

また、厳密に言えば、この「軍工廠」とは現代中国語のような「軍工+廠」の構造、つまり「軍需産業の工場」に意味するのではなく、むしろ「軍+工廠」の構造に近い、「軍に属す、造船などの業務を行う組織」の意味に取れやすい。

しかし、前後の文脈を確認すれば、いずれの「工廠」が官営組織であることは確実であること分かる。もともと、船などを含む兵器装備の製造は重大たる責務を負う産業のため、国家政権がその運営権を握るのも当然なことだと考えられる。この点では、前節に述べた現代日本語の場合における英語の Arsenal に相当する点にも合致する部分がある。よって、次節を以て、英華字典資料に見える近代前期の訳語との対応関係を詳しく検証する。

### 9.2-2 十九世紀後半までの中国語における「工廠」

1900 頃以前の英華字典（5.4 節に言う前期英華字典）からは「工廠」が用いられる訳語例を見られず、当時において、本章初頭に述べた現代中国語にて factory の意味に相当する用法はまだ確立していないに見える。

表 - 47 に掲出した通り、それまでの訳語資料では、factory の訳語としては「洋行」、「行舗」など、その類義語と思われる Workshop の方としても「工房」、「作工房」など、また Arsenal としては「軍器局」、「武庫」のようなものが挙げられる。しかし、「工廠」が用いられる訳語例はいずれ使用されていないことが確認できる。

表 - 47 前期英華字典から見る「工廠」の関連訳語

辞書項目 辞書名	Arsenal	factory	workshop	workhouse
モリソン英華字典 (1822)	—	行、夷館、賃 行、投行	—	—
ウィリアムス英華韻 府歴階 (1844)	軍器局	—	—	—
メドハ-スト英華字 典 (1847-48)	武庫	行、行舗、洋行	—	—
ロブシャイド英華字 典 (1866-69)	軍器局、武庫	行、行口、庄 口、洋行、番行	工房、 作工房	工館
英華萃林韻府 (1872)	軍器局、武庫	—	—	—

もちろん、その現象だけで「当時の常用語ではなく、そのために訳語として用いられていない」を決めつけてはいけない。なぜなら、辞書以外の資料からは、遅くでも 1870 年代から「工廠」が使用されていた語例を幾つかを発見することができる（例 6～8）。

- (6) 先前一月須將銀兩交付、以便搭盖工廠雇備土石。『桑園圍總志』・庚辰捐修志卷五 (1870) (工場の建設と土石の調達上便宜のために)
- (7) 本月初五日、有一工廠被劫、該廠只有一西人、餘皆華人。『申報』第 1047 号 (1875) (ある工場が強盗に遭い)
- (8) 居民八十一萬七千有零、民房十五萬一千餘座、工廠店鋪城內居多。『環遊地球新録』卷二 (1876 前後) (工場と店鋪の多くは市街地にある)

以上の例に示したように、1870 年代前後の中国語における「工廠」は例(3)～(5)とは異なり、その製造対象は「軍備品軍需品」かどうかは言及されておらず、一般分野へ拡大した可能性が高いと見られる。このような意味の拡大およびその語自体の使用率の上昇した理由としては、恐らく 1860 年代前半「洋務運動」が盛んに行われ、江南製造局に代表される軍工廠や造船廠、さらに製紙廠、製鉄廠のような軍事分野以外の工場の多く設立された歴史背景と深くとは関わっていると推測される。

そして、周知のように、「洋務運動」は開始時期の早さでも規模の大きさでも日本の明治維新に勝っていた。その理由もあって、同年代では明治維新最中の日本にも影響を与え、一つの時代流行語として「工廠」が日本に伝わった可能性が高いと想像される。以下、日本語における「工廠」を見ることにしよう。

### 9.3 日本語における「工廠」の成立と展開

現時点において、明治時代以前の日本文献からは「工廠」の用例を発見できず、恐らく、近世まで当「工廠」は常用語彙としては普及されていないと判断

できる。

明治以降の日本において、西洋新概念の翻訳と受容のために漢語を多く造語あるいは流用していた、いわゆる新漢語大量創出の時期であったことは言うまでもない。その新漢語種類を言えば、本論文最初に挙げた図-2のような4つの生成ルートがあり、当「工廠」は中国の固有語から由来するものであることはすでに確認した上、「和製翻訳語」のルートはまず否定できる。また、『日国』の語義付けから、「軍の兵器工場」という意味も元来中国語の意味より大きく変換することがなく、あくまでも前述の木村（2013）に言う「一部の意味から連想」による派生、強調したものであるため、「古典語からの転用」のルートにも相当しないである。さらに、前節にも検証した通り、英華字典類にも訳語として使用されている痕跡がない故、「中国による翻訳語を流用」するでもない。よって、「既存の中国語を日本語として使用する」のルートに相当する可能性が一番高いであろう。

しかし、明治以前の日本における「工廠」の語例が発見されていなかったため、日本への確実な流入時期および日本人がこの語に対する最初の理解はどうだろうかはまだ不明であると言わざるを得ない。ただ、前節最後に述べた「洋務運動の関連情報と合わせ、また陳（2001）からも、明治の初期において、日本外交官が清に赴き、江南製造局など出版された書物を多く購入していた<sup>92</sup>ことが確認できる点から見れば、遅くとも1870年代にはこのような関連書物あるいは中国関連報道研究記事などを通じて日本へ伝わっていたと判断できる。

では、実際「工廠」は明治新漢語として日本語に受容されていく過程の中でどのように位置付けされ、そして実用されたのかについて見てみよう。まず、明治期の新聞記事および雑誌資料における「工廠」の例を数例挙げて検証したい。

- (9)当鎮台第二工廠にて陸軍少佐村田君の発明せられし小銃を数百挺鑄造せらる、と云ふ。『大阪朝日新聞』（1879年11月27日朝刊）
- (10)当砲兵工廠にて製造せられたる海岸砲破烈の効力を試験せらる。『大阪朝日新聞』（1882年9月16日朝刊）
- (11)東京砲兵工廠雇入職工ノ身元引受証書二奥印ヲ請フ者アル時ハ区ハ区长郡ハ戸長ニ於テ奥印スベシ此旨相達候事。『官報』1884-05（1884年05月26日）
- (12)此れ實に歐洲戦亂の禍を造出する工廠なり。『国民之友』5・三醉人經綸問答（1887）
- (13)軍事に屬する倉庫、工廠丈けなりとも、此地に安居せしむる無からんことを欲す。『国民之友』32・日本の國防を論ず（七）（1888）

<sup>92</sup> 陳（2001）第四章「近代における和製漢語の生成」第一節（p.272）では、当時の日本外務省の高官柳原前光がわざわざ中国の翻訳館に赴き、それらの訳書を一括買って、訳語の参考にしたと主張している。また、購入した書物は全て江南製造局で出版されたものであるということは（p.291～p.293）をもって検証されていた。

上記の 5 例の中、例(12)は比喩的な用法で、現代語の視点から見ればその文面が「軍工廠」か「一般の工場」かどちらでも捉えるが、そのほかの 4 例は全て「軍工廠」の意味を取っていることが明らかである。また、実際の調査結果では、例(13)のような単なる施設、場所名、つまり一般用語としての「工廠」むしろ少数であり、そのほかはほとんど例(11)と同じく、「大阪砲兵工廠」、「海軍工廠」のような「地名/組織名+工廠」によって構成された複合語、要するに固有名詞のような語例である。

その点から見れば、日本語としての「工廠」は、最初から「軍工廠」の意味のみ強調されているのが確信できる。しかし、その同時に、本章初頭で示した「廠」の漢字の原義であるに相当する「かべのない家、しごとば」の部分、そしてそれによる「工」+「廠」という漢字の接合がイコール「工作の場」（つまり「工場」）という字面上の意味を無視している傾向も見られる。

その理由としては、やはり前述に言うその時期の中国では「洋務運動」の成果がある程度あげられたことと関わっている。当時「富国強兵」を国是とする当時の日本にとって、その「成果」に対してももっとも目をかけたのは軍事、国防領域であるためか、前述の江南製造局のようないわゆる中国の「軍事産業」、「兵器工業」の設立および発展させたことも、当時の日本に注目されるのであろう。よって、「工廠」という新語を言い出せば、関連するものの多くは「兵器工廠」や「造船工廠」のようなものである可能性が高いと想像される。

つまり、同じ漢語に対しても日中両国のイメージ付けが異なるため、最終的に日本語として、「工廠」の意味が縮小され、「軍事産業の工場」の意味のみ強調されたのではないかと窺える。

#### 9.4 「工場」などの類義語彙との関わり

前節では、日本語としての「工廠」が成立最初から「軍工廠」、「軍事産業の工場」の意味として強調され、つまり本章初頭に掲出した英語の Arsenal の概念に相当する語として活用されたことを論じていた。では、日本語において、外国語の factory、workshop など、つまり当「工廠」の元来の意味である「作業場」に相当する語に対して、どのような語を以て翻訳されたのかを検証してみよう。

表 - 48 は、1900 頃までの各辞書における factory などの外国語の日本語訳を掲出している。当 factory において、最初によく「商館」、「製造所」に訳されるが、1900 頃の『新訳英和辞典』の翻訳で「工場」に対応された。ちなみに、「商館」という語は表 - 47 に示した「洋行」に相当した意味で、恐らく同様に「外国人の拠点、貿易の場」の発想にからである。また同じく、workshop などにおいても、「細工所」「細工場」に訳されるのが普通であり、後に「工場」を以て

訳す例も見えるようになるのだが、「工場」に充てられた例はいずれも見られなかった。

また、「工場」という語は、1880年代以降から対訳辞書以外の辞書にも収録されるようになるのが、表-49から確認できる。当「工場」の語義付けは「仕事場」という和語が多用されていた。さらに、その「仕事場」は混種語の「工場」(こうば)にも何らかの関連性があると思われるが、現時点ではまだ証明できていない。ただし、明治時代は漢語の造語、転用が盛んになり、和語の音読み転写された語も多く存在していた時代背景から見ればため、「こうば」⇒「こうじょう」への転換によって漢語の「工場」が多用になる可能性も十分あると思われる。また、音読みの「工場」が1880年代確立であれば、「こうば」のほうがより早い時期にすでに多用されていたと想像される。

表-48 日本の対訳辞書から見る factory などの関連訳語

	factory	workshop	workhouse	manu_factory	workroom
英和対訳袖珍辞書 (1863)	—	細工所、 細工場	—	製造所	—
附音挿図英和字彙 (1873)	—	作工所、 細工所	—	製造所	作工房
五国対照兵語字書 (1880)	—	工場	—	—	—
英和対訳辞典 (1885)	商館、製造 所	作工所、 細工所	刑場、教育 所、工作場	—	—
新撰英和字典 (1886)	製造所、商 館	細工場、 工作所	工業場、工作 所、教育所、 徒刑場	—	—
新訳無双英和辞書 (1890)	商館、製造 所	工作所、 細工場	工作所、徒刑 場、教育所	—	工作房
新英和辞典 (1901)	代理商、製 造所	工場、細 工場	徒刑場、救貧 院、工作場	—	—
新訳英和辞典 (1902)	代理店、商 館、製造 所、工場	工場、細 工場	仕事場、工 場、教育院、 貧院	—	—

表-49 明治期の国語辞書類に見られる「工場」に関する記述

辞書名	項目	記述 (一部抜粋)
言海 (1889)	こうじゃう 工場	仕事場 (ふりがな: シゴトバ)
日本大辞書 (1892)	こうちゃう 工場	漢語、シゴトバ
日本大辞林 (1894)	こうちゃう 工場	たくみの、しごとをするところ
帝国大辞典 (1896)	こうちゃう 工場	しごとばなり、工業場に同じ
ことばの泉 (1898)	こうちゃう 工場	職工などの、しごとをするところ。 しごとば
辞林 (1907)	こうちゃう 工場	工作をなす場所。職工のしごとば。 (工業場)

ここで、3章と6章に論じていた「訳語への対応により、元来の語彙意味は縮小、各類義語間の意味範囲も棲み分けになる現象」がもう一度想起される。前節に検証した通り、日本語における「工場」は最初から「軍工廠」、「軍事産業の工場」の意味としてすでに定着されていた。その上、1880年代以降では「工場」という類義語的な表現が多用になり、加えて同時期による訳語の整備が進むによる意味の厳格区分が形成されつつある。こうした背景の下、「工場」を「一般工場」の意味への対応はもちろん必要なくなる。

さらに、1900年代になると、前述に言う類義語間の意味区分が一層明確になり、今日に言う「工場」=factory、workshop、「工廠」=Arsenalのような意味関係が確立されたのである。

### 9.5 現代中国語としての「工場」

9.2節に論じた通り、にも述べた通り、近代中国語としての「工場」は1870年代からすでにの使用例が見られるが、前期英華字典類での収録はなかった。

これとは対照的で、20世紀1900年代後半に入ると、6.3節で少し触れていた顔惠慶編『英華大辞典』（1908）による収録するのを皮切りに、以降では、各辞書から、factory、workshopなど訳語としての「工場」を見ることができた（表-50）。

表 - 50 後期英華字典から見る「工場」の関連訳語

辞書項目 辞書名	Arsenal	factory	workshop	workhouse
英華大辞典 (1908)	軍器局、軍器廠、武庫、製造局、船政局	工廠、製造廠、外洋之商埠或殖民地	工廠、工場、作場、細工廠、細工場、工作房、工作所	工廠、工場、養貧院、勸工所
徳英華文科学字典 (1911)	軍器局	工廠	工廠	(なし)
商務書館英華新字典 (1913)	軍器局、武庫	行家、製造廠	(なし)	救貧院、工作場、懲治監
官話 (1916)	兵工廠、軍器製造局、造械廠、軍器局、槍礮廠	製造廠、工廠、作坊	工廠,工場	貧老工作所

そして、6.3節に論じた通り、当『英華大辞典』は日本の訳語を多数取り入れていた。つまり、多くの訳語の対応は日本の影響を受けた可能性が高い。にもかかわらず、なぜか、この「工場」は例外的である。表-48で示した日本語において「工場」に訳されたfactory、workshop、workhouseに対し、表-50の辞書訳ではほぼ全て「工場」に置き換えられていた。

ここで、思い浮かぶのが、やはり 9.2 節に例挙した辞書以外の使用状況である。次の図 - 34 は 1875 年から 1920 年までの間の『申報』における「工廠」の使用頻度変化を示している。そこで確認できるのが、1900 年初頭頃から「工廠」の用例が増加になることであり、またおよそ 10 年後の 1915 年になると、その用例数がさらに急激に上昇する一方である。

図 - 34 『申報』の用例に見る「工廠」の使用頻度

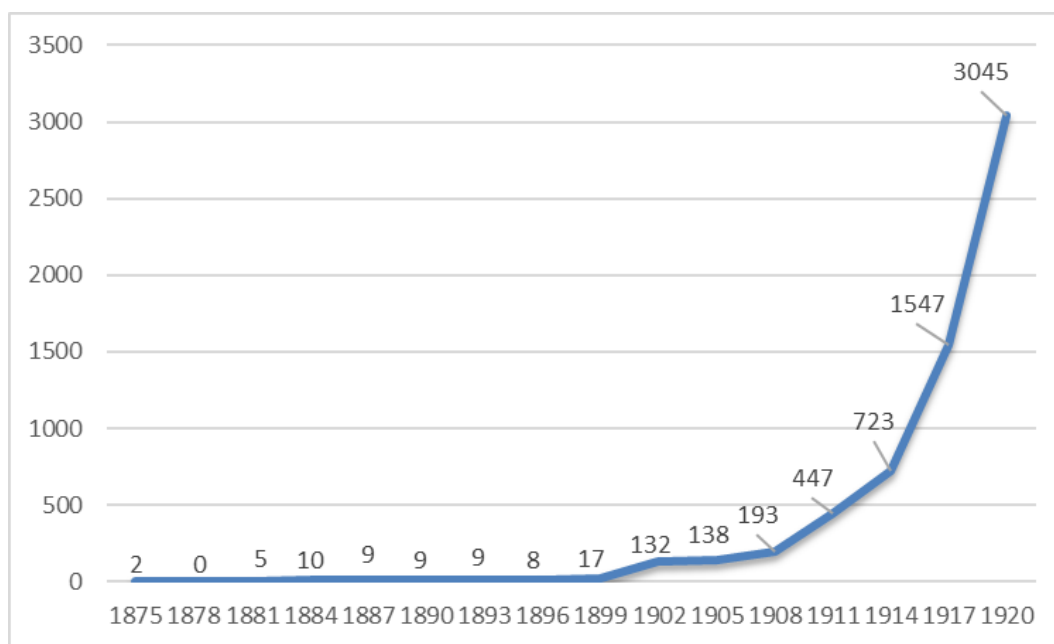
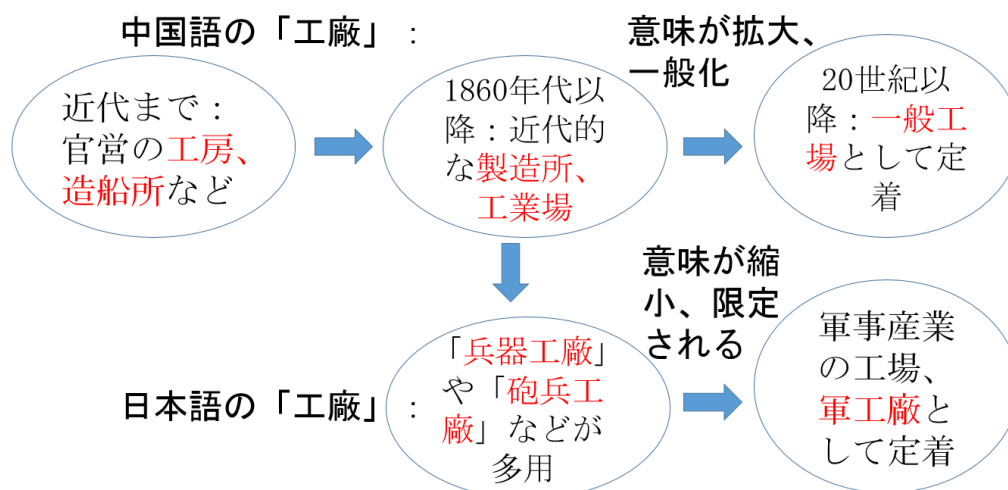


図 - 35 「工廠」における異なる意味への変化経緯



このような用例数の一連の変動は、むしろ表 - 50 に掲出した辞書の収録状況とは合致していると思われる。つまり、日本語からの借用語彙とは関係なく、中国語自体における「工廠」の使用頻度が上昇され、常用語としてすでに定着しつつあるため、辞書による外国語の factory などの概念にも適応させたので

ある。

以上のように、日中それぞれ異なる外国語の概念に対して「工廠」を以て訳したため、意味上の差が生じた。この経緯については図 - 35 のようにまとめられる。つまり、日本は最初から「工廠」という中国由来の新語に対し、「軍事産業の工場」の意味部分のみを注目し、理解していた可能性がある。これに対し、中国では逆に、前述に言う「廠」という漢字本来の意味である「仕事場、作業場」の部分を活用、「一般工場」、つまり英語に言う **factory** の意味へも通用できたのである。

## 9.6 まとめ

本章は一見「工場」、「工房」とは同義に見えるが、実際微妙な差異を有する日中同形漢語「工廠」の成立、およびその同じ語における日中両言語それぞれ異なる意味部分の発生経緯と理由を考察した。その結果として図 - 36 のようにまとめられる。

図 - 36 日中両言語間における「爆撃」の伝播パターン

	中国語	日本語
1870 年代前後	近代的な製造所、工場	砲兵工廠、海軍工廠などに意味を縮小、限定
1890 年代以降	一般工場 (常用語として普及)	専ら「軍工廠、軍需産業の工場」を指す (戦後は廃語化傾向)

図 - 36 合わせ、次なる指摘を以て、本章の結語とする。

1. 「工廠」は明代の漢籍文献からも見られる中国固有語であるが、使用頻度の上昇、近代語として使用され始めたのは 1860 年代以降のようである。

2. 日本においても、1860～1870 年代以降から用例が見える。当時の中国語から直接流用したと思われるが、その意味は「軍工廠」「兵器工場」の意味が強調された。

3. 近代化によって **factory**、つまり「作業場」の概念が普及されたため、中国語においてはこの「工廠」を以て翻訳、後の現代中国語のような意味用法が確定、一般常用として普及された。

4. 同じく **factory** などの概念に対し、日本では「工場」を以て訳していたため、「工廠」は一貫して「軍工廠」、つまり **Arsenal** の概念である「武器庫」、「兵器工場」のみに対応していた。そのことから、日本語としての「工廠」の意味は縮小、限定されたに見える。特に戦後に非軍事化により、軍組織としての「工廠」自体が消滅したため、当語彙の使用率も低下し、廃語化傾向となるであろう。



以上のような経緯があるため、もう一つの問題が注目すべきになる。確かに最初の中国語における「工廠」も「軍工廠」の意味として使用されていた時期もあるが、後には「一般工場」の意味にも適用するようになった。これはつまり一種の「専門用語」から「一般用語」への転換、及び意味の拡大現象に相当したと考えられる。そしてその拡大によって、世間一般の人々までの広がりも達成させ、現代中国語の中の一常用語として定着されたのである。また、実際明治、大正という新漢語が多く発生された時期の中では、日本語側の造語、転用語も必ずそのパターンに相当した語が多く存在していたと考えられる。今後はそれと類似した語も注目しつつ、考察を深めたい。

## 結論および今後の展望

本研究は、近代日中両言語間における漢語の相互交流、影響現象に着目し、多くが共通語彙として現代日中両言語に用いられたと思われる専門性の高い軍事分野の用語を研究対象とし、その全体的な概観、相当する語彙群の性質および両言語の中での位置づけについて検証し、近世から現代までに渡る各時代において代表的な軍事分野関連著作を取り上げ、その編纂成立、および歴史的な影響について文献学的、通時的の考察を行った。その上に、それぞれ掲載された語彙について、語誌変遷論、比較語彙論の観点から分析と検証も行っていった。以下、順を追って各部、章の内容およびそれぞれによって明らかにしたこと、また関連する補足および今後の課題などを総括して、本論文の結語としたい。

第一部は江戸末期までの日本兵学の成立と展開をめぐって、中国伝来兵書およびそれによって持たれた語彙の概観、および日本近代兵学の草創期、新漢語の黎明期においてこのような漢籍由来の語彙資源の位置付けを考証した。そこで、第1章にて、在来漢籍に存在する旧漢語が幕末以降の西洋兵学書を翻訳する際には既存語彙資源の働きを論じ、また第2章にて、初期翻訳兵書の代表作である『海上』の使用語彙の分析によって、中国古典漢籍由来の軍事語彙が大きな役割を果たしたのを実証した。それと同時に、翻訳による新語の創出方法やこれら語彙中に見られる初期造語の試行錯誤の現象や欠点となる部分にも注目し、どのような語が後世にまで広げられ、現代語として定着されたか、またどのような語が逆に一般用語として理解され難く、最終的には衰退、淘汰たかのような問題をめぐって分析を展開した。

第二部は、まず、明治期における「翻訳事業の拡大、軍事制度の整備による新漢語の多用になる現象」に着目することを第一部との接点とし、明治翻訳語整備の重要な一環である兵語辞典資料の概観とその役割を論じた上で、まず第3章にて、明治中期の兵語辞典である『独和』の収録語における調査、分析により、翻訳作業により発生された軍事分野の新漢語の形成経緯、その体系化の中におけるもともと中国語由来の伝統漢語の役割、またこれら訳語の整備によって発生された、既存語彙の意味再構築現象などのような連動的な変化、さらに近代中国語において『独和』収録語彙の再流入現象についても確認した。そして第4章は第3章の展開と延長上に、上記のような訳語の整備および軍事用語の体系化がすでに完成したと思われる時期に相当した明治末期の『和独』の収録語彙を対象とし、日中対照比較の視点から、対象語彙の出自やその具体的な使用状況における変遷過程を明らかにし、またこれら軍事用語における日中

両言語の中での位置づけを実証した。さらにこれまでの調査結果の補足、確認検証として、第5章より、『中日近代新詞源辞典』に収録予定の語彙中から「現代の日中両言語にも受け継がれた軍事用語」に相当した語類を取り上げ、日中間近代語彙の相互影響によって一般化された軍事用語は、最終的にどのぐらいが両言語の中に常用されていたのかについて、その実態と特徴を明らかにした。

ここまでの検証において、その共通の結果としてまず言えるのが、どの調査においても、「軍事分野用語として用いられた日中共通の語彙の中、その大半の部分是中国の古典語に由来のものが占めている」とのような結果が示している。また用語の性質上、特に、兵器名などに相当する「実物」を意味するものはより専門度、専用度が高い語であるため、幕末、明治以降の日本による新造語に相当するものが多いものの、意味用法上は狭義語であるため、意味の拡張転換に不向きのため、軍事技術の時代性に左右されやすく、時代の進むと技術の革新により価値が低下、廃語となるものも多いに見える。これに対し、そのほかの軍事戦術、動作または制度、組織などがその概念自体は抽象的で、古来の軍隊体系から受け継がれたことが多いため、古来中国語の語彙から流用したものが集中しているし、むしろ前者とは対照的に見える。

しかし、そのような軍事概念自体も新たな近代的な要素の付与により新義語として変異する場合もあり、加えて日中言語文化上同じ漢語に対しても理解上の差があるため、日中同形異義語になるものも多いのが明らかである。また、中国語の視点から、これらの軍事用語は日本語借用語として再び近代中国語として流用されるものもかなり多いに見えるものの、これは単なる中⇒日⇒中間における相互移動ではなく、日本語による何等かの刷新、アレンジによって新概念に相当する語となり、そして再び新語を必要とする中国語に吸収されたのである。

そもそも、何ゆえ中国語が日本語借用語を必要とする理由について、沈(1994)に言う「体系上の空白を埋める」<sup>93</sup>が挙げられる。つまり、時には、各自の状況に応じて、「必要とする部分の意味」のみ取り入れ、またはそれに準ずる理解で解釈する場合がある。よって日本語から語彙を借用した後にも、再び語義上変化が起こった時もあると考える。

上記のような状況があるため、第三部のケーススタディの部分を経て、「戦争」、「戦役」、「教練」、「爆撃」、「工廠」のような数語を取り上げ、各自の出自と大まかな語義付けを明らかにした上、その意味変遷の過程および現代日中両言語における使用状況について検証した。以下、その分析結果を述べる。

---

<sup>93</sup> 沈(1994)第五章「中国語における日本語の受容について」(p.223)より。

6章は「戦争」と「戦役」は二語を取り上げた。本来同じく「戦闘」の同義語であるこの二語は、翻訳語の意味対応、区分上の理由で、1880年代以降に次第に棲み分けがなされ、「戦争」=war、「戦役」=campaign、「戦闘」=battle、fightといった棲み分けが形成されたというような経緯を明らかにした。その後、日中両言語は同じく上記のような「戦争」「戦役」「戦闘」3語を使い分けに使用していたが、日本語としての「戦役」自体の概念が忘れ去られたため、当語彙が廃語となった。これに対し、中国語は依然として「戦役」=campaignという日本由来の対訳関係を保持しており、「戦争」、「戦闘」の間の意味に位置に付けさせ、現代語として定着したことも本章によって実証した。

7章は「教練」を取り上げた。「教練」という語は、もともと古典中国語の意味は「教えて熟練させること、軍隊を訓練すること」である。明治以降の近代日本語もほぼ同じその意味で流用されていたが、その後、日本語としての教練は「軍隊における兵士の訓練養成項目」から「一般国民を対象とする軍事教育」、さらに専ら「学校教科の一つとしての軍事教育」、つまり「学校教練」の略称として意味が転換、縮小された。一方、中国語では20世紀以降、「訓練指導をする人」つまりトレーナ、コーチの意味に転換された、という「日中」間に、同じ漢語に対し、お互い意味用法を参照と交流があるものの、結局それぞれ異なる方向へ転用した」のような現象があることを判明した。

8章は「爆撃」を取り上げた。「爆撃」という語も同じく漢籍に見える中国の固有語である。本来の意味は「爆発」、「炸裂」のような語に相当する。20世紀初期の日本では、「飛行機による爆弾攻撃」の意味に転用し、日本語としては現代に至って使われていた。一方、中国でも20~30年代にかけてこの日本が転用した「爆撃」を新義語として受け入れ、日本と同じ意味用法として使われていたが、時代が進むと共に衰退、同義語に相当する「轟炸」という語に圧倒され、現代中国語においては定着に至らなかったというような現象を実証した。また、もともと中国固有語としての「爆撃」の実際使用率も「轟炸」より低いこと、そして現代中国語として語感上のギャップがあることがこの語が衰退する理由だと考えられる。

9章は「工廠」を取り上げた。「工廠」とはもともと「工房」、「作業場」の意味に相当する中国の固有語である。1870年代の前後に現代日本語に言う「工場」、また英語に言うfactoryの意味に相当する語に転換された。これに対し、同時期の日本語では、「軍の兵器工場」の意味に絞って新語として起用され、以降「大阪砲兵工廠」、「海軍兵器工廠」のような固有名詞に相当する語となり、意味範囲はほぼ限定されたことを明らかにした。そして戦後、日本語の「工廠」は「教練」と同じく、軍隊の廃止とともに消滅、死語になっていくに対し、中国語の場合では後の時代にさらに一般用語として広く使用され、現代に至った。

これは、当時の日本語において、「軍の兵器工場」という概念に相当する語がないため、「工廠」を借用し、前述に言う「必要とする部分」のみ取り入れ、語彙体系上の空白を埋めるというケースに相当したものであると考えられる。

上記のようなことがあるため、今後はそれと類似した中国語由来の語彙同士の比較、または伝統漢語と新規造語との比較がさらに必要となり、その相互関係についても、より広い視野でポイントを捉え、より深い考察によって問題の所在を明らかにする必要があるだろう。

最後に、今後の課題については、主に以下のように取り組みたいと考えている。

まず、「日本語刺激語」現象に相当する語で、つまり日本による使用、流入のため使用頻度が上昇、現代中国語の常用語として定着した語」に相当するものである。しかし、この種類に相当する語彙の数は膨大で、5.3 節に述べた「日本語借形語」と「日本語借義語」よりかなり多いと思われる。よって本論文の関係調査においては、時間上制限の理由で、まだ着手していない状態である。よって、未解決の問題も多く存在した。今後はデータベースを更なる活用により、各語彙の使用率上昇時期を明らかにし、またその「日本語刺激語」のケースに相当する軍事用語の全体数範囲を把握しようと考えている。

そのほか、4.5-2 節および 5.5 節に言う「文字列上には漢籍語と同形ではあるものの、翻訳の時偶然にして同じ漢字の組み合わせを取っていた、意味上は必ずしも古代中国語語彙から転用したのではないと見られる語」である。これまでこのケースに相当した語、筆者の日常的に気づいた個別現象から取り上げたものに過ぎない、今後、どのぐらいの軍事用語がこの同形異義語のようなパターン相当するかどうかについて、更なる広い範囲で資料を収集し、より詳細、かつ正確な語誌調査を進め、それぞれ異なる出自を解明したいと思っている。

そして、以上の二つの作業の完成によって、これら軍事用語における近代新漢語の成立及びその伝播の経緯、また現代の日本語、中国語の中での位置付けがより明らかになっていくと考えている。

## 主な調査資料

海上砲術全書（1854）大野文庫/辞源（1915）商務印書館/徳華大字典（1920）商務印書館/綜合英漢大辞典（1928）商務印書館/大漢和辞典（1968）大修館書店/書言字考節用集研究並びに索引（1973）風間書房/和蘭字彙（1974）早稲田大学出版社/江戸時代翻訳日本語辞典（1981）早稲田大学出版社/明治のことば辞典（1986）東京堂出版/漢語大詞典（1986）漢語大詞典出版社/中日大辞典（1987）大修館書店/忘れてはならない現代死語事典（1993）朝日ソノラマ/日中辞典（2002）小学館・北京・商務印書館/中日辞典（2002）小学館・北京・商務印書館/新版漢語林（2004）大修館書店/英漢大詞典（2007）上海訳文出版社/現代漢語大詞典（2007）上海辞書出版社/現代に生きる幕末・明治初期漢語辞典（2007）明治書院/三語便覧 初版本影印・索引・解説（2009）港の人/漢英大詞典（2010）上海訳文出版社/現代漢語詞典（2012）商務印書館

デジタル資料：

浅解英和辞林（1871）/英和对訳辞書（1872）/附音插图英和字彙（1873）/英和掌中字典（1873）/五国対照兵語字書（1881）/英和对訳大辞彙（1885）/英和对訳辞典（1885）/新撰英和字典（1886）/仏和对訳兵語字類（1887）兵語字彙草案第一号（1888）/言海（1889）/新訳無双英和辞書（1890）/日本大辞書（1892）/英和新辞林（1894）/日本大辞林（1894）/帝国大辞典（1896）/和英大辞典（1896）/英和字典（1897）/ことばの泉（1898）/独和兵語辞書（1899）/新英和辞典（1901）/新訳英和辞典（1902）/最近英和辞林（1904）/和英英和兵語辞典（1905）/英和和英兵語辞典（1907）/辞林（1907）/和独兵語辞彙（1909）/英和陸海軍兵語辞典（1910）/兵語之解（1910）/学生英和辞典（1910）/日本実業新報（1914）/有終（1921）/航空の知識（1926）/帆足万里先生全集（1926）/兵語新辞典（1928）

以上「国立国会図書館デジタルコレクション」より

モリソン英華字典（1822）/英華韻府歴階（1844）/メドハースト英華字典（1847-1848）/モリソン五車韻府（1865）/ロブシャイド英華字典（1866-1869）/英華萃林韻府（1872）/中英袖珍字典（1874）/華英字典集成（1899）/英華大辭典（1908）/徳英華文科学字典（1911）/華英字典（1912）/英華新字典（1913）/官話（1916）/井上英和大辞典（1919）/徳英華文科学字典（1911）

以上「中央研究院近代史研究所近代史数位資料庫-英華字典」より

日本国語大辞典/デジタル大辞泉/日本大百科全書（ニッポニカ）

以上「ジャパンナレッジ Lib」より

四庫全書総目提要

ほか漢籍文献多数

以上『愛如生数據庫』—「中国基本古籍庫」より

## 使用する主なコーパス・データベース

北京愛如生数字化技術研究中心編『愛如生数據庫』

・「中国基本古籍庫」「申報」「中国近代報刊庫」

(関西大学端末よりアクセス)

中央研究院近代史研究所近代史數位資料庫-英華字典

(<http://mhdb.mh.sinica.edu.tw/dictionary/index.php>)

国立国会図書館デジタルコレクション

(<http://dl.ndl.go.jp/>)

日本語歴史コーパス

(<https://chunagon.ninjal.ac.jp/chj/search>)

明治学院大学図書館『和英語林集成』デジタルアーカイブス

(<http://www.meijigakuin.ac.jp/mada/waei/search>)

朝日新聞記事データベース 「聞蔵II ビジュアル」

(<http://database.asahi.com/library2/>)

読売新聞記事データベース 「ヨミダス歴史館」

(<https://database.yomiuri.co.jp/rekishikan/>)

ジャパンナレッジ Lib

(<http://japanknowledge.com/library/>)

## 参考文献

(年代から作者優先の順)

- 森岡健二 (1959) 「英和辞書における漢語訳の方法——現代漢語の成立する一過程として」 学校教育研究所年報第3巻
- 森岡健二 (1991) 『改訂近代語の成立・語彙編』 明治書院
- 村田三良 (1963) 「窮理通 (帆足萬里著) について」 大分県立芸術短期大学研究紀要2
- 飛田良文 (1966) 「明治以後の語彙の変遷」 『言語生活』 182
- 大庭脩 (1967) 『江戸時代における唐船持渡書の研究』 関西大学東西学術研究所研究叢刊
- 鈴木修次 (1978) 『漢語と日本人』 みすず書房
- 松井利彦 (1979) 「近代漢語伝播の一面」 広島女子大学文学部紀要 14
- 松井利彦 (1980) 「近代漢語定着の一樣相」 広島女子大学文学部紀要 16
- 松井利彦 (1987) 「漢語の近世と近代」 日本語学 6(2) 25-36
- 鈴木英夫 (1980) 「新漢語の造出と享受-明治前期の新聞を資料として-」 国語と国文学 57 (4)
- 片岡徹也 (1989) 「日本陸軍の兵学研究と漢学の祖型」 軍事史学 25-2
- 片岡徹也・福川秀樹 (2003) 『戦略・戦術用語事典』 芙蓉書房
- 沈 国威 (1994) 『近代日中語彙交流史 新漢語の生成と受容』 笠間書院 (新装版は 2008)
- 沈 国威 (2008) 「漢字文化圏における近代西洋新概念の受容・交流・共有異化に関する研究」 JFE21 世紀財団 Homepage
- 沈 国威 (2014) 「近代新語訳語と中国語の二字語化」 『環流する東アジアの近代新語訳語』 ユニウス
- 沈 国威 (2015) 「『中日近代新詞詞源辞典』の編纂について」 『或問』 28
- 沈 国威 (2016) 「漢字文化圏における近代語彙の形成と交流」 『高知大学留学生教育』 10
- 沈 国威 (2017) 「近代漢語の基本語化について」 日本語学会 2017 年度秋季大会予稿集 (55-62 頁)
- 林 学忠 (1995) 「日清戦争以降中国における国際法の受容過程--特に国際法関係の翻訳と著作をめぐって」 『東アジア地域研究』 2
- 王聯斌 (1996) 「明代兵書及其軍事倫理思想」 軍事倫理思想研究
- 荒川清秀 (1997) 『近代日中学術用語の形成と伝播 地理学用語を中心に』 白帝社
- 輿水 優 (1998) 「日本語と中国語」 玉村文郎編『新しい日本語研究を学ぶ人の



- ために』世界思想社
- 陳 力衛 (2001)『和製漢語の形成とその展開』汲古書院
- 陳 力衛 (2005)「近世漢語の重層性について-対訳資料「唐音和解」(1716)を中心に」『国語語彙史の研究』第二十四集
- 陳 力衛 (2011)「ことばの変遷」 『図解 日本の語彙』第6章 沖森卓也・木村義之・田中牧郎・陳力衛・前田直子著 三省堂
- 張 軍 (2002)「日中両国語間の同形異義語についての考査」八戸工業大学異分野融合科学研究所紀要 第1巻
- 信岡資生 (2003A)「明治期の兵語辞書について——ドイツ語を中心にして」(一) 成城大學經濟研究 (162)
- 信岡資生 (2003B)「明治期の兵語辞書について——ドイツ語を中心にして」(二) 成城大學經濟研究 (163)
- 信岡資生 (2004)「明治期の兵語辞書について——ドイツ語を中心にして」(三) 成城大學經濟研究 (165)
- 信岡資生 (2005)「明治期の兵語辞書について——ドイツ語を中心にして」(四) 成城大學經濟研究 (169)
- 信岡資生 (2008)「明治期の兵語辞書について——ドイツ語を中心にして」(五) 成城大學經濟研究 (181)
- 高野繁男 (2004)『近代漢語の研究-日本語の造語法・訳語法-』明治書院
- 金 光林 (2005)「近現代の中国語、韓国・朝鮮語における日本語の影響-日本の漢字語の移入を中心に-」『新潟産業大学人文学部紀要』17 ([http://www.jfe-21st-cf.or.jp/jpn/hokoku\\_pdf\\_2008/asia05.pdf](http://www.jfe-21st-cf.or.jp/jpn/hokoku_pdf_2008/asia05.pdf))
- 櫻井豪人 (2005)『『改正増補蛮語箋』「火器」部について——『海上砲術全書』との関係』『国語語彙史の研究』24 和泉書院
- 櫻井豪人 (2017)「語種・出自から見た漢語」沖森卓也・肥爪周二編著『漢語』浅倉書店
- 前田勉 (2006)『兵学と朱子学・蘭学・国学 近世日本思想史の構図』平凡社選書
- 朱京偉 (2008)「『清議報』に見える日本語からの借用語」『漢字文化圏諸言語の近代語彙の形成—創出と共有—』関西大学出版部
- 金双平 (2009)『紀効新書』軍事詞語研究 南京師範大学修士学位論文
- 沖森卓也 (2010)『はじめて読む日本語の歴史』ベレ出版
- 岸田知子 (2010)『漢学と洋学：伝統と新知識のはざままで』大阪大学出版会
- 木村秀次 (2013)『近代文明と漢語』おうふう
- 佐藤 亨 (2013)『現代に生きる日本語漢語の成立と展開-共有と創生』明治書院

- 田中牧郎 (2013) 『近代書き言葉はこうしてできた』 岩波書店
- 胡 琪 (2014) 「『五国対照兵語字彙』の研究」 北海道大学文学研究科博士後期課程学位論文
- 吉野政治 (2015) 『蘭書訳述語攷叢』 和泉書院
- 鳴海伸一 (2015) 『日本語における漢語の受容の研究 副詞化を中心として』 ひつじ研究叢書〈第125巻〉
- 仇 子揚 (2015) 「日本近代軍事用語の成立に資する漢籍とその語彙」 『或問』 28
- 仇 子揚 (2016) 「「教練」の語誌的研究--日中比較の視点から見る語義の変遷と転換」 『或問』 29
- 仇 子揚 (2017) 「漢籍語「爆撃」の語誌変遷について——「爆発」、「炸裂」から「爆弾攻撃」への転用経緯」 『東アジア文化交渉研究』 10
- 仇 子揚 (2018a) 「日中近代軍事用語の交流と相互影響に関する考察--『中日近代新詞詞源辞典』の編纂のために」 『東西学術研究所紀要』 第51輯
- 仇 子揚 (2018b) 「近代軍事用語「戦争」と「戦役」の成立--類語「戦闘」等との関連において」 『中国語研究』 第60号

### 既発表論文・口頭発表との関係

本論文の元になった既発表論文および口頭発表は以下の通りである。なお、本論文はその全てに内容の修正を加えたことを断わっておく。

#### 序論

(書き下ろし)

#### 第1章 幕末までの兵学書概観及び中国語資源

- ・「日本近代軍事用語の成立に資する漢籍とその語彙」

『或問』 第28号 (2015年12月) p117-131 (論文)

#### 第2章 『海上砲術全書』とその訳語

(未公開、今後発表する予定)

#### 第3章 独和对訳兵語辞典とその語彙

- ・「訳語の確立展開視点から見る『独和兵語辞書』所収の二字漢語」

日本近代語研究会 2017年秋季大会 (2017年11月) 於金沢大学 (口頭発表)

- ・「日中近代軍事用語の交流と相互影響に関する考察——『独和兵語辞書』と『徳華大字典』収録の二字漢語を中心に」

漢字文化圏近代語研究会 2018年大会 (2018年3月) 於中国・南京大学 (口頭発表)

#### 第4章 日本語兵語辞書とその語彙

- ・「近代日中軍事用語の成立と交流--『和独兵語辞彙』の収録漢語を例として」  
日本近代語研究会 2015 年秋季大会（2015 年 10 月）於山口大学（口頭発表）

#### 第5章 現代語視点から見る日中軍事用語の交流とその受容

- ・「日中近代軍事用語の交流と相互影響に関する考察——『中日近代新詞詞源辞典』の編纂のために」

『東西学術研究所紀要』第 51 輯（2018 年 4 月）p159-177（論文）

#### 第6章 「戦争」と「戦役」の語誌

- ・「戦争」と「戦役」の語誌について」

漢字文化圏近代語研究会 2016 年大会（2016 年 3 月）於中国・東華大学（口頭発表）

- ・「近代軍事用語「戦争」と「戦役」の成立——類語「戦闘」等との関連において」

『中国語研究』第 60 号（2018 年 10 月）p88-103（論文）

#### 第7章 「教練」の語誌

- ・「教練」の語誌的研究——日中比較の視点から見る語義の変遷と転換」

『或問』第 29 号（2015 年 6 月）p99-118（論文）

#### 第8章 「爆撃」の語誌

- ・「漢籍語「爆撃」の語誌変遷について——「爆発」、「炸裂」から「爆弾攻撃」への転用経緯」

『東アジア文化交渉研究』第 10 号（2017 年 3 月）p343-356（論文）

- ・「漢籍語「爆撃」の再生転用および中国語への還流についての考察」

東アジア文化交渉学会第 9 回国際学術大会（2017 年 5 月）於中国・北京外国語大学（口頭発表）

#### 第9章 「工廠」の語誌

- ・「日中同形語「工廠」の成立と変遷について」

漢字文化圏近代語研究会 2017 年度大会（2017 年 3 月）於韓国・延世大学（口頭発表）

結論および今後の展望

（書き下ろし）

## 附 録

本附録では、下記にリストアップした 755 語について、簡略な語誌記述を掲載する。

これらの語に対し、今までの研究の中で収集した調査対象語彙に関する日中両言語における意味解釈やそれぞれの辞書資料および歴史文献の中での記述を以て、その調査結果を示す予定である。

ここでまず揭示方法を説明しておく。各対象語彙についての考察は、前述通り日中両部分に分ける。これらの語に対して、最初に古典漢籍文献で、古代中国語（在来漢語）の出典と使用の有無を確認する。その同時に、『漢語大詞典』と『辞源』の語義付けに従い、中国語としての意味と使用方法も確認する。

続いて、中国側近代以降の用例記録になるが、ここでは主に英華字典類資料および『申報』のデータでリストの語を検索した結果を示す。英華字典類の出典と記述例について、その初出時期により、前述の通り主に 19 世紀中頃までの「前期英華字典」（主に① モリソン（馬礼遜）、② ウイリアムズ（衛三畏）、③ メドハースト（麦都思）、④ ロブシャイド（羅存徳）、⑤ ド-リットル（盧公明）である）と 20 世紀初頭の「後期英華字典」（①『華英字典集成』（1899, 鄭其照）、②『英華大辭典』（1908, 顔惠慶）、③『德英華文科学字典』（1911, 衛禮賢）、『華英字典』（1912, 翟理斯）、④『英華新字典』（1913, 商務書館編）、⑤『官話』（1916, 赫美玲）に振り分けて説明できる。

前者の辞書にすでに用例がある場合は、古代、あるいは近世中国からすでに使用されていて在来漢語である可能性が高く、また日清戦争前後までにおいて、語義面の変化もほぼ見られない傾向がある。一方、後者の辞書から用例が初出の場合は、すでに日本の影響を多く受けた時代背景が窺えるため、新出した多くの訳語は日本語から借用、または還流したものである可能性が非常に高いと想像され、特に第 6 章にも述べた『英華大辭典』（1908）がその影響を受けたことが明白であり、対象語彙における中国近代の新出例もここから確認されている。

そして、『申報』の用例についても同じように、創刊期の 1872 年頃から用例が多く確認される語は、当時の中国語の中にすでに多く使用されていたのが判定でき、在来漢語に相当したと思われる。一方、90 年代以降から用例が現れ、特に前述の 4.6 節にも述べたように、その文面内容は「東京電」、「日本報云」など日本転載関係であれば、間違えなく日本由来のものであると認定できよう。

また、日中両方それぞれの初出時期を比較するため、日本側の文献も掲示する必要がある。紙幅の制約関係のため、語彙収録量、用例文献両方とも充実していた『日国』の記述を例として掲示する。用例について、特に初出例が 1850～1870 年代の文献によるものが注目すべきであり、なにしろ、幕末、明治初期の翻訳による漢語の大量起用現象に繋がり、当該語彙はその時期から多用になると考えられる。

このような記述例と前述の『申報』の例との年代上の比較によって、近代における日中どちらが先にその語彙を多く使用していたことについてもある程度判明できよう。その同時に、『日国』では、意味付けについて、対象語彙の日本語として派生義なども詳細に記述されているため、同じ対象語彙に対し、現代日中両言語による異なる認識もそれを参照によって明らかになる（ただし、その部分の具体説明では本論 4 章にてすでに論述しているため、ここでは重複しない）。

以上の記述のほか、筆者自身の内省を含め、語の出自や辞書の語義付けに対し疑問がある部分、または補足的な見解がある場合、当該語の一番右の欄にて小文字で注記しておく。

最後に断っておかなければならないが、本附録に掲出しているのは、あくまで一部の文献による使用例であり、いずれ完全な語誌記述ではなく、むしろ今後の研究のために書き残した覚書に近いものである。いずれも、本論文結論部分に述べた「日本語刺激語」のような現象をめぐり、各々の語における日中両国近代初期での具体的な使用状況を調査し、その使用頻度の上昇時期を明らかにしなければならない。よって、相当語彙に対し更なる詳細な調査も必要であろうが、すべて今後の課題にしたいと思う。

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
隘路	周『六韜』「必以日之暮，伏於深草要之隘路」	未収録	未収録	(1910) 「出隘路。道路始平」	1: Defile A long narrow pass, as between hills, in which troops can march only in a file or with a narrow front. 隘隘, 狹徑, 隘路, 峽道 2: Pass a defile, 山路, 隘路	①狭くて、通行困難な道②物事を進めて行く上に妨げとなる点。支障。難点。ネック。特に、経済上、生産の過程で障害となる条件をいうことがある。	五国対照兵語字書 (1881) 〈謀本部〉 「Défilé 隘路」
暗号	宋『三朝北盟會編』「去留之間，每道頭尾各用祖宗故實一事，疑即暗號也」	未収録	未収録	(1876) 「其暗號外人不能辨」	a secret mark 暗號	①あらかじめ打ち合わせておく、合図のためのことば。あ、い、ことば。②(一)する) 符号で定められた方法で合図すること。③特に、相手に内容がわからぬように意志をこつそり伝えるため、当事者間で取り決めた符号、または、方	寛永刊本江湖集鈔 (1633) 一「暗号とはあい言ば也」 航米日録 (1860) 二「既に港口に近きを知る、乃ちホーハタン船上にて暗号す、砲を発し且流星火を放つ」
暗殺	明『度支奏議』「林鍾二官懼羅祖，知侵銀緣緜，明害暗殺數次」	未収録	未収録	(1887) 「俄帝前此破處無黨暗殺一事」	TO ASSASSINATE 暗殺、陰行殺人	人を不意に襲って、殺すこと。特に、政治上の主義、立場などの対立が原因の場合が多い。やみうち。	新令字解 (1868) 〈荻田嘯〉 「暗殺アンサツヤミウチ」 和英語林集成 (再版) (1872) 「Ansatsu アンサツ 暗殺 (ヒソカニコロス)」
鏖戦	宋『新唐書』「引兵三千，與賊鏖戰」	未収録	未収録	(1872) 「七月二十七日，在石馬鋪地方遇賊，鏖戰力竭捐軀」	Sharp a sharp contest, 鏖戦、苦戦、力戦	敵をみな殺しにするほど激しく戦うこと。	日本外史 (1827) 六・新田氏正記「義貞縦兵鏖戦」 開化評林 (1875) 〈岡部啓五郎編〉明治七年・参議勝公贖榎本君書「函館五稜閣に砲り、傑傲猖獗以て王師と鏖戦を登し」
白兵戦	なし	未収録	未収録	(1913) 「日本官民之大激戦 (略) 橋上之白兵戦」 (1925) 「今曉之戰，爲中國稀有之猛烈白兵戦」	未収録	敵と接近し、刀や剣槍などの武器を交えて戦うこと。	風俗画報 - 二九三号 (1904) 摩天嶺第一回敵の來襲「前記の外此白兵戦に於ける健闘者の美況を聞くに、佐長山田信吉氏は接戦三名を殲し」
白旗	春秋戰國『墨子』「赤纛載之白旗，以爲天下諸侯僇」	未収録	未収録	(1873) 「夫洋人巧廣行方便，奇計千變，息兵罷戰，竿豎白旗」	FLAG One white flag, 白旗一杆	白い旗。しらはた。日本で、昔、平氏の赤旗に対して源氏が用いた。また、戦争で降伏の表示や軍使の標識とする。	日本外史 (1827) 二・源氏正記「巴而頼朝至河東、白旗林立」 愛勇通信 (1894~95) 〈国木田独步〉威海衛艦隊攻撃詳報「威海衛より一隻の砲艦白旗を立てて来る！」
敗北	漢『史記』「身七十餘戰，所當者破，所擊者服，未嘗敗北」	①打败仗。②泛指競賽中失敗。 ③戰敗投降或要求停戰的旗。	未収録	(1873) 「後日法之敗北，未始不由於此」	DISCOMFIT, 敗北	戦いに負けて逃げることに、負走。また、現代では単に、負けることをいう。	平家物語 (13C前) 五・福原院宣「みなもつて敗北せずといふ事なし」 西国立志編 (1870~71) 〈中村正直訳〉一・三一「また屢々敗北したる後に、功績を奏せり」
敗兵	周『六韜』「太公曰，如此者謂之敗兵，善者以勝，不善者以亡」	未収録	未収録	(1873) 「盡力拒戰，收拾敗兵殘卒，分發各營」	Troop defeated troops, 敗兵、殘兵	戦いに敗れた兵。敗北した兵士。	日誌字解 (1869) 〈岩崎茂美〉 「敗兵ハイハイイイクサニマケタルヘイシ」
敗績	周『春秋左伝』「蔡侯以吳子及楚人戰于柏舉，楚師敗績」	①指軍隊潰敗。②指事業的敗壞、失利。	未収録	(1872) 「一千六百四十八年，普興法戰，普師敗績，立盟於威士化利亞」	1: Rout The defeat and flight of an army, or the resulting disorder or confusion, 潰敗, 敗北, 敗績, 潰亂 2: Discomfit Rout, 敗北, 輸, 敗績, 敗走 3: Discomfiture Defeat, 敗北, 敗北, 敗績 4: Foil defeat, 挫敗, 破敗, 敗績	玉葉 - 寿永二年 (1183) 六月四日「伝聞、北陸官軍、悉以敗績、今曉飛脚到來」 布令字弁 (1868~72) 〈知足蹄原子〉二「敗績ハイセイイクサニ大マケ」	

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
敗軍	漢『史記』「臣聞敗軍之將，不可以言勇，亡國之大夫，不可以圖存」	①戰敗的軍隊或士兵。②戰敗。打败仗。	未収録	(1874) 「夫敗軍之將，百喙何辭亦辨，由刀筆吏弄文墨已耳」	未収録		戦いに負けること。まげいくさ。また、その軍隊。	平治物語 (1220頃か) 上・院の御所仁和寺に御幸の事「それは敗軍なれども、家弘・光弘以下さぶらひて、供奉しければたのもしくそおぼしめしける」 小学読本 (1874) 〈榊原・那珂・稲垣〉四「君の石橋山にて敗軍し賜ひし時、妾独伊豆ノ山に留りて君の所在を知らず日夜思を焦したり」
敗滅	南北朝『十六国春秋』「堅大悦，遂就意攻晋，卒致敗滅」	未収録	未収録	(1917) 「預傳抵死反抗，意若即，終歸敗滅」	麥都思 1848	1 : TO RUIN 破敗、毀壞、逐、傾敗、壞、埤、爛、敗滅、折福、割、肥、傾覆、傷、類壞、坍塌、危、歎、壞、敗、致、毀壞、歎、羈敗 2 : TO DEVASTATE to destroy, 敗滅	負けてほろびること。	文明論之概略 (1875) 〈福沢諭吉〉五・九「豊臣と徳川に敵対して敗滅を取り」
敗退	晋『三国志』「大戰城下，譚尚敗退，入城守」	戰敗而退却。	未収録	(1872) 「賊敗退筲箕灣内，死守不出」	未収録		負けてしてぞくこと。	歩兵操典 (1928) 第二〇八「猛烈なる射撃と運動とに依り敗退する敵を急追すべし」
敗戦	宋『武經總要』「三軍敗戦，將死若半」	未収録	未収録	(1913) 「敗戦二次，退至經棚，合併駐割該地之陸軍」	未収録		戦争、試合などに負けること。まげいくさ。	一年有半 (1901) 〈中江兆民〉附録・荒蕪的開化「貨幣分捕られて、即ち敗戦に帰するは当然の結果也」
敗走	漢『史記』「秦嘉軍敗走，追之至胡陵」	戰敗逃跑。	未収録	(1875) 「假而水戰敗走，亦可覺通以全性命」	馬禮遜 1823	QUARTER On giving quarter in battle, a Tartar manifesto to the Chinese runs thus, 凡我軍所至，有拒戰敗走，爲我追擒者，殺之，不拒戰者，俘之	書言字考節用集 (1717) 八「敗走ハイサウ」	
包圍	元『宋史』「延福等五十四圩，周一百五十餘里，包圍諸圩在内」	①四面圍住。②軍事術語。(1) 正面進攻の時，向敵人的側翼和後方進攻，以求圍殲敵人的行動。(2) 對敵軍作戰所形成的態勢，如三面包圍或四面包圍等。	四面圍住。抱朴子 塞難：“且夫腹背離包圍五臟，而五臟非腹背之所作也。”文獻通考 六田賦 六：“延福等五十四圩，周迴一百五十餘里。包圍諸圩在内。”	(1873) 「賊衆四面挖濠築牆層層包圍」	顏惠慶 1908	1 : Pin To inclose, 封入, 包圍, 圍住 2 : Surround To inclose, (軍) 圍困, 包圍 3 : Inclosure The act of inclosing, 圍入, 封, 包圍, 圍入	具氏博物学 (1876~77) 〈須川賢久訳〉一「地球の全周は一種の流動体ありて之を包圍せり」	
保安	晋『三國志』「自是以來，干戈不戢，元元之民不得保安其性」	謂對人或事物加以保護，使之安全或穩定不亂。	保護使安全。漢書九九上王莽傳：“輔翼漢室，保安孝平皇帝之幼嗣。”	(1874) 「寄居華地之日商願中憲先允許以保安之約」	羅存德 1869	Sanitary, 保安的, sanitary rules, 保安例、防悉規例	安全を保つこと。社会の安寧秩序を保つこと。ほうあん。	史記抄 (1477) 一六・酷吏列伝「生民をだに憐せば我身をも能く保安して可恃ものをと戒たぞ」 廢藩置縣の詔 - 明治四年 (1871) 七月一日「内以て億兆を保安し、外以て万国と対峙せんと欲せば」
堡壘	唐『詰訓柳先生文集』「伐趙之役，堅立堡壘，誓死麾下」	①用於防守的堅固建築物。②比喻難於攻破的事物或思想頑固的人。	未収録	(1874) 「美以兵船攻其京城外面之堡壘，高麗人望風竄逸，如鳥獸散」	顏惠慶 1908	1 : Fortification The works erected to defend a place against attack, 堡壘 2 : Fortress To defend by a fortress, 築堡壘以自衛 3 : Wall fortifications in general, 城壁, 堡壘, 胸壁, 砲臺, 砦, 防禦, 保護 4 : Fort A fortified place, 堡壘之處 5 : Vallation A rampart, 壘, 壁壘, 堡壘, 城壘, 城牆 6 : Vallum A rampart, 堡壘, 壁壘, 壘, 城壘, 圍障	敵の攻撃を防いだり、敵を攻撃したりするために、石・土砂・コンクリートなどで構築されたもので。	明治月刊 (1868~69) 〈大阪府編〉二「天然の嶮に因り堅固の堡壘を築造せり」 風俗画報 - 一〇一号 (1895) 牛欄河の攻撃「我兵追撃して廿余名を斃 (たふ) し、敵の堡壘 (ホウルイ) 亦我有に崩せり」

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
暴進	宋『厚齋易學』「陽氣微，勿可暴進，暴進則為羣陰所抑」	未収録	未収録	(1917) 「中國議會中人盲目暴進，不顧事實，亦猶行路之人，不先探開道路之石頭，而硬欲不認其有石頭宜乎」	顏惠慶 1908	1 : Plunge To throw one's self forward, as a horse, 突前, 橫衝直撞, 暴進(指馬而言), The act of pitching one's self, 突前, 暴進, 橫衝直撞 2 : Rush A driving forward with eagerness and haste, 突進, 暴進 3 : Precipitate headlong, 急進的, 暴進的 4 : Precipitant falling or rushing headlong, 墜落的, 造次傾落的, 急下的, 急進的, 暴進的 5 : Ramp To move swiftly or with violence, 急行, 急進, 暴行, 暴進	力にまかせてむやみに進むこと。急激に進むこと。	新論(1825) 守禦「空疎之士、不得冒進、而謙讓廉退之風興矣」
暴露	周『春秋左伝』「其暴露之，則恐燥濕之不時，而朽蠹之罪」 魯上：「寡君不佞，不能事疆場之司，使君盛怒，以暴露於敝邑之野。」	①露在外面，無所遮蔽。②顯露；揭露。	露天而處，無所隱蔽。左傳襄三一年：「其暴露之，則恐燥濕之不時而朽蠹，以重敝邑之罪。」國語魯上：「寡君不佞，不能事疆場之司，使君盛怒，以暴露於敝邑之野。」	(1872) 「潔淨一切穢物，裹衣無許，暴露」	顏惠慶 1908	1 : Bald Undisguised, 公然的, 暴露的, 顯露的 2 : Bare how foul must thou appear, 汝罪暴露, 醜形何如 3 : Betray To disclose or discover, 洩漏機密, 暴露 4 : Exposé Exposure, 揭發, 揭示, 公示, 暴露 5 : Exposition The act of exposing, laying open, or displaying to public view, 暴露, 揭示, 展覽, 公示; 6 : Show To show up, to expose, 揭示, 暴露, 發覆 7 : Deplume To lay bare, 洩露, 暴露, 訐發 8 : Exposure The action of exposing, 暴露, 裸赤, 露示	①風雨にさらすこと。②さらけ出すこと。むきだしにすること。③他人の悪事や秘密などをあばきだして広く人々に知らせること。また、秘密にしていた悪事などが明かされること。	続日本紀 - 養老四年(720) 六月戊戌「然將軍暴露原野、久延旬月」 續日本紀(1892) (正岡子規) 宝井其角「豪放跌宕なる者は常に暴露に過ぐるの弊あり」 史記抄(1477) 一二・策殺「左右のものが讒して我をあやまらせたまぞ。暴露(ハクロ)注)アラハレアラハルル)の心ぞ」
爆発	明『求是堂文集』「寧無星星爆發，令大地山河一時俱滅乎」	①火山内部の巖漿突然冲破地殼，向四外迸出。②炸開。③謂發生劇烈衝突而引起重大變化。④忽然發作；突然發生。	未収録	(1877) 「聞聲而驚，急性爆發，且躍且鳴」	顏惠慶 1908	Explosion. A bursting with violence and a loud report, due to the sudden expansion of an elastic fluid, 爆裂, 爆發, 轟裂, 爆炸; as, nitroglycerine, 如甜油火藥之炸裂	①急激に進行する化学反応により、生成ガスの体積が瞬間的に著しく増大し、熱や爆鳴音、強圧などを生じること。②怒りなどが一時にほとばしり出ること。鬱積(うつけき)していたものが一時に噴き出すこと。	五国対照兵語字書(1881) (参謀本部) 「Explosion (略) 爆發」 経国美談(1883~84) (矢野龍溪) 後・一四「怒火忽ち心頭に爆發」
爆裂	南北朝『庾開府集箋注』「然諸實爆裂，烟焰震動」	①猛烈破裂②迸發,迸出。	未収録	(1872) 「垣端頂門座均有爆裂脫落之處」	羅存德 1869	Burst. (pret. and pp. burst) to break open with force 爆開, 爆散, 發擘, 破開, 爆斷, 斷, 爆裂, 發垢	爆發して破裂すること。	舍密開宗(1837~47) 内・一・七「広義云、此試法、錫葉薄ければ爆裂して声あり」 自由之理(1872) (中村正直) 二「砲丸人衆の中に爆裂するが如く」
爆鳴	宋『東坡先生物類相感志』「其間有爆鳴者，似人輕微兩爪相擊」	氣體發生爆炸裂，發出聲響。	未収録	(1923) 「取一滴硝基甘油在鐵釘上衝擊一下，立即發生非常的爆鳴」	顏惠慶 1908	1 : Detonation An explosion made by the inflammation of certain combustible bodies, 爆響, 爆裂, 爆鳴 2 : Detonation The act of exploding, as certain combustible bodies, 發爆, 爆裂, 爆鳴, 爆炸 3 : Detonize To detonate, 爆裂, 爆鳴, 爆, 使爆	火薬を爆発させて物を破壊すること。また、火薬などのために物が破裂すること。	舍密開宗(1837~47) 内・六・一一五「火を求めんとするとき朱色の処を硫酸にニせれば爆鳴し焚て其火を硫よりニに伝ふ」
爆破	明【武編】「如陸戰對敵，放去爆破砂下」	①破壞、擊破②用作藥權巖石，建築物等。	未収録	(1876) 「以洋燈爆破火油迸裂」 (1922) 「爆破作業水雷地雷三者相仿，皆以破壞為主旨」	未収録	To detonate, 爆裂, 爆鳴, 爆, 使爆	火薬を爆発させて物を破壊すること。また、火薬などのために物が破裂すること。	土(1910) (長塚節) 二五「勸次の家を包んだ火は屋根裏の煤竹を一時に爆破させて小銃の如き響を立てた」



	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
爆沈	なし	未収録	未収録	(1914) 「青島日軍公報云 (略) 二日午前三時、伊利沙伯皇后艦似在膠州灣内爆沉」 (1918) 「東京電 日本軍艦河内在德山外海爆沉」 (1939) 「東京 日船「照國丸」爆沉事件、對於日本國民與以極大衝動」	未収録	未収録	艦船が爆破して沈没すること。また、爆弾や魚雷などで艦船を沈没させること。	東京日日新聞・明治三十八年(1905)一月一日「敵先頭艦ベトロバウロスク我沈置水雷に罹りて爆沈」 江戸から東京へ(1921) (矢田挿雲) 二・一「旅順第二回閉塞船福井丸を爆沈 (バクチン) し」
爆弾	なし	未収録	未収録	(1919) 「日報譯登 (略) 有匪人藏機彈、於火筒内抛入店中」 (1949) 「貝文投下外交爆彈」	顏惠慶 1908	A bomb-shell, (軍) 破裂彈, 開花彈, 爆彈, as, round shells, 圓砲碼 2: Bomb A large shell of cast iron, round and hollow, with a vent to receive a fuse, containing combustible matter, 炸彈, 砲碼, 開花彈, 爆彈	爆薬を装填し、投下または投擲 (とこうてき) などして爆発させ、相手を殺傷、破壊するための兵器。航空機から落下させるものをさしていうことが多い。爆裂彈。	五国対照兵語字書 (1881) (参謀本部) 「Bombe (略) 爆彈」
爆煙	明『袁中郎全集』「見城外有白烟突起, 以爲爆烟也」	未収録	未収録	(1914) 「日人之青島戰事記 (略) 其中一彈確命中於大形之汽艇見有爆烟之上昇」	羅存德 1869	Burn to burn with rage 頭殼頂爆烟、烈怒、火起、心中發火	爆発によって起こる煙。爆発の煙。	銃後 (1913) (桜井忠温) 二「艦隊は火油と爆煙 (バクエン) とに包まれ、遂に波濤の下に沈没した」
爆薬	宋『(嘉泰) 會稽志』「亦或以硫黄作爆薬, 聲尤震厲」	未収録	未収録	(1884) 「精習電氣水雷地雷爆薬數年」	羅存德 1869	1: Detonating Detonating powder, 爆薬 2: Fulminate to issue forth ecclesiastical censures, as with the force of a thunderbolt, 發雷、生雷公、爆薬 3: Fulminating fulminating powder, 爆粉、爆薬	演歌・軍神広瀬中佐 (1904~05頃) (不知山人) 「装置なしたる爆薬の導火線 (みちび) に火をば点せしめ」	
被弾	明『明文海』「與周公程先生並絶, 善拔彈, 走馬被彈處, 皆成龍鳳」 明『廣輿記』「楊寶、華陰人, 嘗山行, 見一黃雀被彈仆地」	未収録	未収録	(1889) 「當即開槍攻擊, 無如寡眾不敵, 竟被彈, 斃九人」	顏惠慶 1908	Blow to scatter, as by a pistol-shot, 被彈轟散, 四散	剥製 (1969) (三浦哲郎) 二「出撃直前にグラママン五十数機の不意打ちを受け、全機に被弾して出撃不能に陥った」	
備砲	なし	未収録	未収録	(1912) 「第七條 (略) 二、關於要塞備砲事項」 (1922) 「日外部公布海軍限制條約 (略) 航空母艦之備砲, 應依照本章第十節之限制」 (1939) 「該艦隊主艦之備砲, 將為十三吋半至十五吋徑」	未収録		官報 - 明治三十七年 (1904) 五月二十九日「備砲の如きも大小口径砲約五十門の外速射野砲二中隊を有し」	
本部	南北朝『魏書』「自後兼并他國, 各有本部, 部中別族為內姓焉」	①原隸屬處。②指本人管轄的地區。③國土的中心部。④猶總部。⑤藏語。官長。	未収録	(1872) 「咸豐三年奏留本部」	顏惠慶 1908	Head-quarters The quarters of the commander-in-chief of an army, 中軍帳, 司令部, 本部	律 (718) 八唐・不義「吏卒殺本部五位以上官長」 文つかひ (1891) (森鷗外) 「少年士官は、おなじ大隊の本部につけられたる中尉にて」	
本隊	元『宋史』「本隊委擁隊軍校, 次隊委本轄隊將, 審觀不救所由, 斬之」	①宋制, 軍隊五十人為一大隊, 係作戰的基本單位, 謂之“本隊”。②原來的隊列。	未収録	(1874) 「楞額率領本隊跟踪追剿, 並令達密蘭迅速折回」	赫美希官 話1916	1: Main ~ body, 本隊, ~ guard, 前衛本隊 2: Outpost Reserve of the ~, 前哨本隊 3: Reserve ~ of the outpost 前哨本隊 4: Advance-guard Main guard of ~, 前衛本隊	近世紀聞 (1875~81) (染崎延房) 一・一「正兵奇兵の手を尽して敵の本隊 (ホントイ) に撃て獲れば」 経国美談 (1883~84) (矢野龍溪) 後・一〇「本隊が急行して来り援るを待つ迄には」	
本軍	南北朝『魏書』「不執幡而離本軍者, 他軍驗軍記帶」	自己方面的軍隊。	未収録	(1876) 「現由本軍籌款, 在於長沙省城東門内購地建祠」 (1880) 「近日調集各軍皆由各省抽隊成軍, 其本軍仍屬各該標下」	未収録		経国美談 (1883~84) (矢野龍溪) 後・三「本軍に追附かんと馬の足掻きを早めけり」 銃後 (1913) (桜井忠温) 一三「北方に於ける本軍 (ホントイ) の作戦を容易ならしめんため」	

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
本営	晋『三國志』「不加攻其本営，勢必還，此爲不救而自解也」	戰時軍隊統帥所在の兵營。	未収録	(1872) 「惟此項弁勇平素，但受本營統領」	顏惠慶 1908	Quarter Headquarters, the place where the commander-in-chief has his quarters, 中 軍帳, 本營, 總營	總大將・総指揮官のいる軍 營。本陣。	増鏡(1368~76頃)五・内野の雪「御幸、能野の本営につかせ給ひて、それより新宮の川舟に奉てさしわたすほど」(1868) 日誌必用御布令字引 (四方茂幸)「本営 ボンエイ 本陣ニ同シ」
本戦	なし	未収録	未収録	(1914) 「德俄本戦, 德軍先向華沙及伊横岳駁二市集攻撃」	楠美玲官 話1916	Main ~ action, 本戦	敵味方両軍の主力の会戦。	殉死(1967)〈司馬遼太郎〉要塞「こういう辺地の要塞など、本戦が勝利に帰せば捨てておいても朽ちてしまふ」
編成	隋『中説』「子謁見隋祖，一接而陳十二策，編成四卷」 唐『貞元新定釋教目錄』「凡譯梵本九千五百頌，共一十品編成十卷」	未収録	未収録	(1872) 「挑選精壯加訓練，編成三營」 (1898) 「添練新軍，編成威字六旗，先後成軍」	顏惠慶 1908	1. Regiment To form into a regiment or regiments, 編成協隊, 編成隊 2. Train-band A band or company of the nature of a militia, instituted by James I., 一種民兵(英王雅各第一世代所編成者)	①編んでつくること。個々のものを集めて、まとまつた形をつくること。編製。編制。 ②へんせい(編制)に同。個々のものを集めて組織したった集団をつくること。特に、軍隊を組織すること。	菅家文草(900頃)一・奉皇田別駕酬答之中、有恐作冬雷開聲促之句「思容唱和驚天意、願遂編成教卷書」 米吹回覽実記(1877)〈久米邦武〉一・三「又此日の兵隊中に、十四五歳の童子にて編成せる一小隊あり」
編制	宋『文苑英華』「大中十三年十月九日編登寶位敕編制」 清『大清光緒新法令』「參謀科，掌管海軍參謀人員之補官任職成績服務配置，考驗並研究外國海軍編制，籌備戰爭演習，製造船艦建築軍港及各省現辦海務等事項」	指組織機構の設置及其人員數量額和職務分配等諸方面的規定。	未収録	(1888) 「從中國兵式編制運來各營官亦由中國派遣兵隊」	顏惠慶 1908	1. Frame To make, 組織; to compose, as laws, 編制, 制定律法; to form and digest by thought, 想出, 思出; to plan, 畫策, 計謀; to fabricate, 造作, 捏造, 杜造; as, to frame a story, 造謠言 2. Organize So to arrange the parts that the whole shall act as one body, 組織(致各部行動如一體); as, to organize an army, 編制軍隊; to organize a society, 組織一會	①個々のものを集めて組織したった集団をつくること。特に、軍隊を組織すること。編成。②「へんせい(編成)」に同じ。	西洋聞見録(1869~71)〈村田文夫〉後・四「大に民兵を編制し凡六十萬兵を得たりしが」
編組	宋『儒林公議』「然皆聲韻偶麗，編組事物，鮮有及理之文」 元『戰國策校注』「韻書以繩直物，曰辨此謂編組穿甲之繩也」	①排列組織。②組織成小組。	未収録	(1910) 「第二章，秋操審判處人員之編組」 (1912) 「滬軍先鋒隊與贛軍混成標合，編爲第七師團至八九十各師團，以何種軍隊編組尚未定奪」	未収録	1. Mark That toward which a missile is directed, 目的, 鵠, 標的, 靶 2. Target A mark to fire at, 鵠, 標的, 靶 3. Quintain An object to be tilted at, 標靶, 標鵠, 標的, 以槓衝擊之板 4. Targe A target, 鵠, 靶, 標的, 鵠, 靶, 標的	①組むことと、編むこと。組み合わせること。②木綿糸、絹糸などの糸または軟銅線などの細い金屬線を数本以上集めて縫り合わせたものを袋編みしたもの。電線の絶縁シールドのためのおおいとする。③部隊の組織要領の一つ。いくつかの部隊を組み合わせることで、編制部隊または編成部隊を一時的に組織すること。	作戦要務令(1939)一・一「戰鬥序列は戰時又は事變に際し天皇の令する作戰軍の編組にして」
標的	南北朝『眞誥』「有其人甚多，略示其標的耳」	①箭靶子。②引申爲目標或目的。③准则。④謂以之爲准则、楷模。④謂以之爲准则、楷模。	①準則，標準。漢高誘呂氏春秋序：“然此書所尚，以道德爲標的，以無爲爲綱紀。”唐司空圖司空表聖詩集一寄鄭仁規：“清才鄭小戎，標的貴遊中。” ②標誌。晉書王虞傳附王彪之：“爲政之道，以得賢爲急，非謂雍容廊廟，標的而已。” ③箭靶子。唐韓愈昌黎集二四國子助教河東薛君嘉話銘：“後九月九日，大會射，設標的，高出百數十尺。”引申爲目標或目的。宋張師正括異志：“資聖寺在海鹽縣西，有塔極高峻，層層用四方樓點照，東海行舟者，皆望此爲標的焉。”	(1872) 「非先將省標整理，亦無以樹之標的」 (1917) 「射擊之標的非以鋼板鑄成乎，鋼板無論如何厚重，日夜以供彈丸之射擊，則未有不洞穿者」	顏惠慶 1908	1. Mark That toward which a missile is directed, 目的, 鵠, 標的, 靶 2. Target A mark to fire at, 鵠, 標的, 靶 3. Quintain An object to be tilted at, 標靶, 標鵠, 標的, 以槓衝擊之板 4. Targe A target, 鵠, 靶, 標的, 鵠, 靶, 標的	①弓や銃などのまとも。また、目的物をしめすめじるし。②攻撃の目標。まとも。また、比喩的にも用いる。③目標とするもの。模範とすべきもの。てほん。	五国対照兵語字書(1881)〈參謀本部〉「But(略) Butt, Mark 標的」

古代語からは「書物を編纂する」の意味として多用しているが、「軍隊を組織する」としての使用例は未見。

古代語において、「部隊編成」の意味として使用例は未見。

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
別動隊	なし	謂離開主力單獨執行特殊任務的部隊。亦特指武裝特務組織。	未収録	(1912)「愛將學生軍百餘名及別動隊八十餘名一律遣散」(1924)「另有別動隊(即便衣軍士)二百餘人,每於晚間登上屋頂對蘇軍拋擲炸彈」	未収録		本隊と別に組織された隊。本隊の作戦の遂行を援助したり、独立して他の目的で行動したりする部隊・集団。	落語・御船の戦争(1899)〈六代目桂文治〉「別働隊三旅団の巡査隊の有田藤七郎は熊本の御船の戦争で」
兵備	唐『李文饒集』「請太原,振武,天德各加兵備」	未収録	未収録	(1875)「添設監司一員,並加兵備字樣」	顏惠慶 1908	Disarmament Act of disarming, 奪去兵器, 卸除軍器, 解兵備, 減少兵備	戦争の準備。兵事上の防備。軍備。	日本外史(1827)四・源氏後記「省冗費,充兵備」 開国の御沙汰書-明治元年(1868)一月一日「大に兵備を充実し」
兵曹	南北朝『十六国春秋』「益州兵曹從事蜀郡任毅」 宋『冊府元龜』「尚乃使兵曹從事任銳爲降」	①古代管兵事等的官員。②古代軍中掌管作戰部署的機構。③指兵部。	未収録	(1879)「浙江撫標兵曹其嶧縣人,妻粗具姿色,善諧謔」 (1884)「前任兵曹尚書去年屢徵不起及」	未収録		①令制で太政官の一つ、兵部省の役所。軍務兵軍をつかさどる。②近衛(このえ)の將曹(しようそう)及び衛門(えもん)の志(さかん)の唐名。③鎮守府の軍監の唐名。④旧海軍の下士官。上は一等から下は三等まであったが、のち上等、一等、二等に改められた。⑤中国、漢代に兵事をつかさどった官名。隋・唐代にも置かれた。	菅家文章(900頃)一・拜戸部侍郎、卿書所撰、呈田外史「倭居史局三年去、忝入兵曹一月強」 (1916)〈芥川龍之介〉「何でも、兵曹(へイサウ)が一人に、水兵が二人で、皆、金をとられたと云ふ事です」
兵隊	南北朝『宋書』「誕曠主,公孫安率率兵隊出降」	軍隊。	未収録	(1872)「城守尉之職責,膺守護陵寢,照料工程,催科緝捕,訓練兵隊,任重事煩」	麥都思 1848	PHALANX a battalion, 兵營、兵隊、軍陳	興地誌略(1826)二「之を襲ぐは雅尼撒楞(ヤニサーレーン)〈一種兵隊の名〉を頼て、導となすときは、其害を免るべし」 布令字弁(1868-72)〈知足齋原子〉初「兵隊へイタイイクサノソナエ」	
兵法	春秋戰国『孫子』「兵法曰度,二曰量,三曰數,四曰稱,五曰勝」 漢『史記』「於是項梁乃教籍兵法,籍大書,略知其意,又不肯竟學」 漢『漢書』「張良,韓信序次兵法,凡百八十二家,刪取要用,定著三十五家」 漢『漢紀』「軍正閔,長史安曰:“不然。『兵法』小敵之堅,大敵擒也。”」	①用兵作戰的策略和方法。②兵書。特指『孫子』。	未収録	(1872)「開爾近習西洋兵法,沾沾自喜,用相誇耀」	鄭其照 1899	Parade 較場、操兵、操演兵法	①いくさのしかた。戦争の方略。兵学。軍学。戦術。ひょうぼう。②剣術などの武芸。武術。ひょうほう。	源平盛衰記(140前)一三・高倉宮廻宣「武略彙家、兵法(へイハフ)伝身」 甲陽軍鑑(170初)品四〇下「武芸四門とは、弓、鉄炮、馬、兵法(へイハフ)、是四つ也」 西洋事情(1866-70)〈福沢諭吉〉初・一「算理、地理、兵法、航海術の諸学日に開け月明にして我文明の治を助け武備の闕を補ふもの其益豈亦大ならずや」
兵籍	唐『木蘭歌』「父隸兵籍,氣力日衰耗」	兵士の名籍。	未収録	(1873)「貴冑富家之子弟隸於兵籍者,以一年為率,精糧資斧鎧甲馬疋一切悉行自備」	顏惠慶 1908	1 : Enlistment The writing by which a soldier is bound, 投軍保結, 兵籍 2 : Muster-book A book in which forces are registered, 伍符, 兵籍, 兵員名簿, 兵員名冊 3 : Muster-roll A roll or register of troops, or a ship's company, 兵冊, 兵籍, 船員冊	①軍人の身分のこと。軍籍。 ②「兵籍簿」の略。	西国立志編(1870-71)〈中村正直訳〉一・一九「後に、輕騎の兵籍に入り」

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
兵科	明『度支奏議』「移會督師兵部戸科，兵科嗣院各衙門酌量」明『皇明名臣經濟錄』「車駕清吏司案呈奉本部，送於兵科」明『明經世文編』「公名驥，自永樂丙戌進士，授兵科給事，中山西按察司副使」	未収録	官署名。明清六科之一。明洪武六年置，設給事中二人，初隸承宣布監，後隸通政司。後又設都給事中，左、右給事中，給事中。永樂時六科自爲一署。掌監視武臣貼黃語教及兵部引選請旨諸事。清沿置，康熙時定置掌印給事中、給事中。掌稽核軍政諸事。雍正元年改隸都察院。參閱明史職官志三、清史裏職官志二。參見“六科”“口”“給事中”。	(1872) 「旨江蘇分巡江寧鹽法道員缺，着鄧裕功補授兵科給事」(1908) 「各兵科軍官學科以團上戰術兵棋及野外戰術實施爲主」	未収録		軍隊で、戦闘に従事する兵種をいう。	陸軍一年志願兵条例（明治三十七年）（1904）二条「一年志願兵の兵科は本人の冀望と軍事上の必要とに依り之を定む」
兵力	漢『戦国策注』「此非兵力之精，非計之工也」	軍隊的實力。包括人員和武器裝備。	未収録	(1872) 「苗民散勇乘隙噴聚必致重煩兵力」	羅存德 1869	Re-enforce an army, to, 添兵、加兵力	軍隊の力。兵隊・兵器などの総合力。戦闘力。また、国際法上、戦闘に従事できる者の資格を認められる人々の集団。陸軍・海軍・空軍などの正規のものと民兵・義勇兵・群民兵などの非正規のものがある。	読史余論（1712）一・南北分立事「彼になびきしたがひしものどもは、ただ其兵力をおそれしが故なり」万国新話（1868）〈柳河春三編〉三「凡て全軍の兵力充実するを以て其任とす」
兵棋	なし	特製の軍隊標號圖型和人員、兵器、地物等模型。供各級指揮官在沙盤上研究作戰和訓練等情況時使用。	未収録	(1907) 第一年科目基本戰術師兵術戰史兵棋參謀服務	楠美鈴官 話1916	War ~ game, 兵棋	殉死（1967）（司馬遼太郎）要塞「歩、砲、工兵という生きた兵棋（へイキ）をうごかし」	
兵器	周『六韜』「兵法九人，主講論異同，行事成敗，簡練兵器，刺擊非法」	武器。	未収録	(1873) 「歐羅巴兵器之精軍制之善」	馬禮遜 1823	ARM To arm people, 把兵器給衆人 WEAPON military, 兵器	正倉院文書 - 天平六年（734）尾張国正税帳（寧業遺文）「營造兵器用度備備陸伯玖拾肆玖玖把」書言字考節用集（1717）七「兵器へイキ又云戎器」	
兵舎	明『甲申紀事』「淮城已空，民居半爲兵舎」	未収録	未収録	(1873) 「隸籍三年者，必居兵舎」	衛三畏 1844	BARRACK 兵舎、兵房、堆卡	五国対照兵語字書（1881）〈參謀本部〉「Baraque（略）兵舎」	
兵士	春秋戰國『管子』「賞罰不信，民無廉恥，而求百姓之安難，兵士之死節，不可得也」	士卒。士兵。	未収録	(1872) 「操演兵士與將軍較閱埃及國主」	馬禮遜 1823	MARCH, On the march a great storm of snow occurred, and the troops died of cold, 行遇大雪兵士寒凍殆死	令義解（718）軍防・隊伍条「凡兵士各爲隊伍。謂。五十人爲隊也。五人爲伍也」日葡辞書（1603～04）「Fioji（ヒヤャフジ）〈訳〉入口を鼠張る兵、または何かを支払う闘を守る兵」	
兵事	漢『史記』「乃拜范雎爲客卿，謀兵事」	戰事；戰爭。	未収録	(1872) 「史治兵事均能留心考究」	顏惠慶 1908	1: Military performed by soldiers, 兵事的, 軍事的, 軍人的 2: Sword Destruction by war, 刀兵, 兵事, 殺戮, 蹂躪 3: Soldiering The business of a soldier, 兵事, 兵職, 當兵之事	類聚三代格 - 五・貞觀一二年（870）五月一日・太宗官符「当有隣国兵事者」史記抄（1477）八・孝文本紀「漢の大臣は高祖の時の大将で、兵事に習たほどに謀詐が多ぞ」	
兵書	漢『漢書』「步兵校尉任宏，校兵書」	①古代軍事著作的簡稱。②戰報。③兵部尚書的簡稱。④指幕友，官署中管兵事的佐助人員。	論述兵法的書。如孫子吳子司馬法六韜三略尉繚子，及在山東嶽雀山漢墓出土的孫臏兵法等。漢書藝文志著錄古兵書五十三家，七百九十篇，圖四十三卷。	(1875) 「雖武夫皆能誦讀兵書，熟悉戰法，是以較易訓練，亦易習成勁旅」	翟理斯 1912	兵書, treatises on military affairs	令義解（718）僧尼・觀玄象条「凡僧尼上觀玄象。〈略〉并習誦兵書〈略〉並依法律。付官司科罪」	
兵团	宋『事文類聚』「兵團之制，以訓練爲事，甄進兵團之任，團兵重任」	①現代軍隊中相當於集團軍的一級編組，下轄幾個軍或師。②泛指師以上的部隊。	未収録	(1872) 「雖有兵團守陴而城多破爛」	翟理斯 1912	regulans and militia 兵團	新聞雜誌 - 八号・明治四年（1871）七月「察地勢して鎮守府太宰府の如き兵団（へイダ）を居（すへ）」	

古代中国語において、朝廷の一部署名または官職名の意味として使用された例がある。また、「兵種」が使用されていたは、主に「兵種」が使用されていたため、「兵科」は定着されていないと見られる。

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
兵学	宋『續資治通鑑長編』「臨喜談兵，嘗召對，問以兵學」	未収録	未収録	(1874) 「蓋泰西兵學殊深，將士皆志專心半生攻討，而後出從疆場之事」	顏惠慶 1908	1 : Tactics The science and art of disposing military or naval forces in order for battle, and performing evolutions in the presence of an enemy, 兵法, 戰術, 兵學 2 : Tactician One versed in tactics, 戰術家, 軍署家, 兵法家, 兵學家	戦術。用兵などを研究する学問。兵術。軍学。	大和事始 (1683) 五・武田流軍衛「甲州流兵学 (ヘイガク) の起は、小幡勘兵衛より始る」 武術流祖録 (1843) 兵学「兵学甲州流 小幡勘兵衛景藏」
兵役	晋『三國志』「賊帥黃乱，常俱等出其部伍，以充兵役」	①當兵服役；當兵的義務。②指戰事。	戰事。後漢書質帝紀：「又兵役連年，死亡流離。」全唐詩六七六鄭谷送舉子下第東歸：「秣陵兵役後，舊業半成蕪。」今稱公民應徵當兵的義務為服兵役。	(1872) 「並喝兵役分立左右」	顏惠慶 1908	Service Military or naval duty, 海陸軍之職業, 軍務, 兵役 Wa The profession of arms, 戰業, 戰事, 從軍, 兵役 Soldiery Military service, 當兵之事, 兵役, 軍務	①戰爭。軍事。いくさ。②軍務に召し使われること。軍役。③軍隊にはいり軍務に服すること。	続日本紀 - 養老七年 (723) 四月壬寅「兵役以後、時有飢疫」(參五国対照兵語字書 (1881) (參謀本部) 「Quitter le service (略) 兵役ヲ去ル」) 大日本帝國憲法 (明治二十二年) (1889) 二〇条「日本臣民は法律の定むる所に従ひ兵役の義務を有す」
兵營	南北朝『宋書』「兵營甲士二千八人，家口六七千人」	軍隊居住の營房。	未収録	(1873) 「幫辦督標親兵營並文案處分發補用」	衛三畏 1844	BARRACKS 兵營 CAMP 兵營	①兵士が駐屯する仮舎。陣營。②軍人が集団で居住する所。兵舎のある一定区域。	山陽詩鈔 (1833) 二・八幡公「白旗不動兵營靜、立馬辺城看乱鴻」 東京新繁昌記 (1874~76) (服部誠一) 三・増上寺「釈伽仏席を避けて之を兵營に供附す」
兵員	宋『續資治通鑑長編』「周元等稱，兵員三十人，為交賊驢虜，拘之又安寨，趙秀糾率元等竊兵仗，乘船過海」	部隊士兵の總稱。	未収録	(1909) 「舉行陸軍觀兵式兵員共七千五百人」	顏惠慶 1908	Soldier One who serves in the army, 從軍之人, 兵員, 武員, 兵士, 士卒, 兵戎, 軍人	兵士の数。兵の人数。また、兵士。	万国新聞紙 - 二集・慶応三年 (1867) 二月中旬「仏国の兵員新年に六十万人あり」 伊藤特派全權大使復命書附屬書類 (1885) 天津談判・四「其兵員を適当に訓練し」
兵站	明『元史』「故山川險易之圖，兵站屯田之籍，遠方歸化之人，官私芻牧之地，馳馬牛羊鷹集羽毛皮革之徵，驛乘郵運祗應公解官隸之制，悉以任之」	軍隊在後方交通線上設置の供應、轉運機構，主要負責補給物資、接收傷病員、招待過往部隊等。	未収録	(1895) 「井岡兵站總監川氏軍令部長權山氏從行」	楠美鈴官 話1916	Etappen 兵站 Hospital Etappen ~兵站醫院	軍隊の戦闘力を維持し、作戦を支援するために、戦闘部隊の後方にあつて、人員・兵器・食料などの整備・補給・修理などにあたり、また、後方連絡線の確保などにあたる機能、機関。兵站部。	東京朝日新聞 - 明治三九年 (1906) 一月二日「人馬一覽表、衛生、給養及び兵站設備概況書を具し、謹んで奏上す」
兵制	春秋戰國『尉繚子』「凡兵制必先定制，先定則士不亂，士不亂則刑乃明」	關於軍隊建制及平時、戰時指揮管理軍隊的制度。	未収録	(1872) 「日本奮然振起向日兵制皆已變通成法」	馬禮遜 1823	MILITARY Military regulation, 兵制	兵備に關しての制度。軍隊の編制、または兵員の徵募に關しての制度。	制度通 (1724) 一二「兵制のこ」と、古へは軍兵を百姓の内に寓して、民の外にわけて武士を兼ふることなし、これを農兵と云」 新聞雜誌 - 二号・明治四年 (1871) 五月「天下未だ兵制の実備を見ず」
兵種	明『兵錄』「長短兵種類甚多，而惟此一品可擊」※「兵器の種類」の意味として使用されたいと思われ、現代語意味の「兵種」の使用例は未見。	軍種内の部隊種類，如歩兵、炮兵、裝甲兵等は陸軍的各兵種。	未収録	(1907) 「支配兵種之制」 (1911) 「各兵種教育預定各表，已由敝處各科人員查照」	未収録	軍隊で兵科のこと。旧陸軍では憲兵、歩兵、砲兵、工兵、航空兵、輜重(しちよう)兵など。旧海軍では水兵、機関兵、主計兵、航空兵、整備兵など。	陸軍一年志願兵条例 - 明治二十二年 (1889) 一条「徵兵令第十一条に拠り一箇年間陸軍現役を志願する者は兵種及衛戍地を選び服役することを得」	
兵卒	漢『史記』「闔廬知孫子能用兵卒，以為將」	士兵的舊稱。	未収録	(1872) 「戰艦兵卒，登陸助捕」	馬禮遜 1823	TROOPS One half of the troops under his command were already burnt to death, 手下兵卒已燒死一半	①軍人。つわもの。戦士。②旧陸海軍で、一番下級の軍人。兵士。兵。	書言字考節用集 (1717) 四「兵卒ヘイソツ」 陸軍省達甲第一号 - 明治一年 (1878) 四月四日「乘馬本分の將校下士兵卒参入の節も、乗馬の權諸門通行為致候条」

	漢籍文献の典故	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと典故	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の典故
捕獲	南北朝『魏書』「斬五十六級，捕獲餘黨，死者數百人」	①捉住。②緝拿。	未収録	(1872) 「或督役緝拿，迭有捕獲，均未便沒其微」	麥都思 1848	TO APPREHEND to seize, 擒拿、擄獲、捕獲、捕拿、拿獲、捉獲、捕執、緝捕、擄、捕捉、拿到、拿着	①とらえること。いけどどる。②国際法上、戦時に、交戦国の軍艦が、敵国または中立違反の船舶を捕えること。海上捕獲。	古事談 (1212～15頃) 四・満仲宅強盗事「遂不捕獲、於成子内親王(宇多御女)家内、捕獲紀近輔」 捕獲審檢令 (明治二七年) (1894) 二八条「捕獲と檢定せられたる物件は国の所得とす」
補給	明『度支奏議』「每季補給舊欠月餉一月，以慰軍士之心」 明『四鎮三關志』「即行補給，不得短少」 明『國朝獻徵録』「急宜修築補給，以備不虞」	①事後交付。②軍事上指補充、供給彈藥和糧秣等。	未収録	(1872) 「未允給者，均照新例一概補給」 (1903) 「鐵道隊馬匹補給隊，平時武弁一千三十員，倅兵四萬七千六百五十三名」	顏惠慶 1908	Indemnification The act of indemnifying, 賠償, 補償, 賠補, 補給	消費や損失などで不足した分を補い与えること。	社会百面相 (1902) 〈内田魯庵〉鉄道国有・三「利足は年々補給する」
不発弾	なし	未収録	未収録	(1943) 「該甲内有不発弾，須留心，不可去碰」	未収録		銃砲から発射されても、破裂しなかつた弾丸。	肉弾 (1906) 〈桜井忠温〉一三「通げて帰る歩兵を見ては、遂に力が抜けたか、二発は一発と減じ、最後の一発は不発弾」
布陣	唐『通典』「布陣旗亂，吏士驚惶，罪在旗頭，斬之」	布列陣勢。	排列陣勢。唐駱賓王集九又破設蒙儉露布：“以去月十七日運營布陣，踞險揚兵。”新唐書一三六李光弼傳附郝廷玉：“它日，魚朝恩聞其蓋布陣，請觀之。廷玉申號令，鳴鼓角，部伍坐作進退若一。”	(1873) 「兩軍皆作氣以待敵，既已相持不下，忿不可遏，於是布陣出戰」	顏惠慶 1908	1 : Order Order of battle, the arrangement and disposition of the different parts of an army for action, 列陣式, 布陣式, 排隊備戰式 2 : Castrametation The art or act of encamping, 紮營法, 布陣法 3 : Evolution A prescribed movement of a body of troops, or of a vessel or fleet, 操演, 演習, 布陣	漆胡樽 (1950) (井上靖) 二「自ら精兵を率ゐて、漠北の地に布陣した」	
歩兵	周『六韜』「歩兵與車騎戰，奈何」	①徒歩作戰の士兵。②官名。歩兵校尉の省稱。	徒歩作戰の士兵。史記一〇六吳王濞傳：“吳多歩兵，步兵利險；漢多車騎，車騎利平地。”	(1872) 「兵制皆有定額，有騎兵有步兵」	馬禮遜 1823	COMMAND Take the command of a hundred infantry, 你領步兵一百名	將門記 (940頃か) 「將門は未だ到らざるに先づ歩兵を寄せて略ぼ合戦せしめ」 西洋事情 (1866～70) 〈福沢諭吉〉初・三「其給料は任役の年数と職業の異同とに由て多寡あり(略)尋常の歩兵は一『シリング』一『ヘンクス』と定めり」	
歩哨	明『撫遠奏議』「歩哨把總趙應捷帶領步軍五十名，設防大嶽堡」 清『東華錄』「自明董家口喜峯口偵探，回奏擊敗明步哨五十一營，斬百四十五人」	①軍隊駐孔時擔任警戒的士兵。②泛指擔任警戒的人。	未収録	(1908) 「持鎗上岸步哨即回報」	顏惠慶 1908	Picket, Piquet A detached body of troops serving to guard an army from surprise, and to oppose reconnoitering parties of the enemy, called also outlying picket, 在外保護營兵之一隊哨兵, 步哨	不如帰 (1898～99) 〈徳富蘆花〉下・六「舎堂の門口の兎めく歩哨 (ホセウ) の銃剣」	
歩卒	周『六韜』「以車與卒戰，一車當幾歩卒」	徒歩作戰の士兵。	即歩兵。韓非子十過：“公因起卒，車軍五百乘，騎二千，歩卒五萬，輔重耳人之于晉，立為晉君。”史記九一黠布傳：“陛下發歩卒五萬人，騎五千，能以取淮南乎？” 軍隊。後漢書六十上馬融傳：“臣願請賢所不可用關東兵五千，裁假部隊之號，盡力率厲……必克破之。”宋史禮志二四：“明年，復獵於城南東韓村，……合圍場徑十餘里，部隊相應。”	(1872) 「古之時，戰則以車，閑用歩卒」	羅存德 1869	1 : Infantry 歩卒, 歩兵, 歩軍 2 : Fusileer 輕歩兵, 輕歩卒	徒歩の兵卒、徒武者 (かちむしゃ)。足輕。歩士。	色葉字類抄 (1177～81) 「歩卒ホソツ」 西国立志編 (1870～71) 〈中村正直訳〉一・八「大将の名のみありて、歩卒(注)アシガ(ル)の名あらず」
部隊	晋『後漢紀』「臣願請兵五千，加部隊之號」	軍隊的通稱。	軍隊。後漢書六十上馬融傳：“臣願請賢所不可用關東兵五千，裁假部隊之號，盡力率厲……必克破之。”宋史禮志二四：“明年，復獵於城南東韓村，……合圍場徑十餘里，部隊相應。”	(1896) 「該處早有水陸諸弁兵部隊恭送」	衛禮賢 1911	Kohorte cohort 部隊	①軍隊等の編制上の各級組織の総称。②旧日本陸軍の軍隊、学校、特務機関、また、戦時における特設機関の総称。	令義解 (833) 官衛・軍駕臨幸祭「凡軍駕有所臨幸、若夜行、部隊主帥(謂。五十人為隊、即五十人以上上長、是為主帥也)各相弁識」 陸軍刑法 (明治四一年) (1908) 一九条「部隊と称するは軍隊、官衛、学校、特務機関及戦時に於ける陸軍の特設機関を謂ふ」

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
部将	漢『東觀漢記』「伯升部将宗人劉稷數陷陣，潰圍，勇冠三軍」	部下的武官；軍中偏將。	軍中偏將。東觀漢記一世祖光武皇帝：“五月，薨武王拔宛城。後數日，更始收齊武王部將劉稷。”後漢書十六段荀悅傳：“執金吾買復在汝南，部將殺人於潁川，拘捕得繫獄。”注：“部將謂軍部之下小將也。”	(1874) 「命下臣部將應議各職名」	未収録	一部隊の大将。	兵要録 (17C後) 六・編隊「諸隊長之中、選其人使統主諸隊、謂之陣將、或号部將、俗謂一陣之大將、一手之大將者是也」漢語便覽 (1871) 〈横山監〉軍旅「部将フシヤウヒトテノタイシヤウ」
部署	漢『史記』「梁部署吳中豪傑爲校尉、候、司馬」	①安排、布置。②軍中武官。	安排、布置。史記項羽紀：“(項)梁部署吳中豪傑爲校尉、候、司馬。”又九二淮陰侯傳：“欲發以襲呂后、太子、部署已定，待籍報。”	(1872) 「往爲部署婚務並赴喜筵」	TO INCLOSE 圍着、部署、籠	①(一する)役割を定めること。役目を割り当てること。手くばりすること。②定められた役割の場所。割りありあてられた役目。持場。また単に、ところ。場所。	史記抄 (1477) 六・項羽本紀「秦漢も部五諸侯兵部署するぞ」米吹回覽実記 (1877) 〈久米邦武〉一・一三「教百人各部署を分つてととのふ」
部下	晋『三國志』「璋與朱然斷羽走道，到臨沮任夾石，璋部下司馬馬忠禽羽并羽子平都督趙果等」	部屬，下級。	部屬，下級。三國志魏司馬芝傳：“自黃初以來，聽諸典農治生，各爲部下之計，誠非國家大體所宜也。”南齊書高帝紀上：“七年，徵還京師，部下勸勿就徵。”	(1872) 「部下李某輪情於賊，敗露即受戮」	Board. officers not members of one of the Supreme Boards 部下	①支配、管轄下の地域の内の部。部内。②組織などである人の下に属し、その指示・命令によって行動する人。てした。配下。	六如庵詩鈔・二編 (1797) 三・奇題波濤樓「多暇乃能好儒術、部下濟濟足琳球」(明治二十七年) 消防組規則 (1894) 四条「組頭は警察官の命を承け部下の指揮取締に任し」
参謀	晋『三國志』「遼東平定，以參謀之功各進爵」唐『元次山集』「臣伏奉某月日，勅除臣監察御史，裏行依前，充山南東道節度參謀，忽承天澤不勝慶喜」	①參與出謀劃策；商議。②出謀畫策的人。③官名。④軍隊職務名。參與指揮部隊行動和制定作戰計劃等。	◎參與或共同策劃。後漢書十六段馮傳附鄧鷺：“其有大議，乃語朝堂，與公卿參謀。”三國志魏劉放傳：“遼東平定，以參謀之功，各進爵，封本縣。”◎官名。唐天下兵馬元帥下有行軍參謀，參與軍中機密。清末海軍部設有參謀官，分一、二等，掌承辦本部諮詢事件，參訂章程。清史稿職官志六海軍部下	(1876) 「後風塵作吏，唯睡參謀，未忍拋棄」	Adviser a member of the council, 參謀	①機務密謀に参与すること。また、その人。②高級指揮官の幕僚として人事、情報、作戦、兵站(へいたん)、教育、訓練などの計画に参与し、これを補佐する役目の将校。	新令字解 (1868) 〈荻田嘯)「参謀 サンバウソウダマンニアソカルクト」(近世紀聞 (1875~81) 〈染崎延房) 五・三「参謀 (サンボウ) 桂佐久間の面々にはかにかに兵士を指揮しつつ」
参戦	南北朝『宋書』「晋文帝爲相國，相國府置中衛將軍，驍騎將軍，左右長史，司馬從事中郎四人，主簿四人，舍人十九人，參軍二十二人，參戰十一人，掾屬三十三人」	①官名。負責參謀作戰事務。②參加戰鬥、戰爭。	未収録	(1915) 「嚴守中立不可參戰」(1917) 「中國參戰諸問題中之增加關稅問題」	未収録	戦争に参加すること。ある国が他国間の戦争に際していざいれかの国に加担して兵力を動かすことで、戦争状態に入ること。	多甚古村 (1939) 〈井伏鱒二)狂人と狸と家計簿「参戦の希望がかなひましたら、男子一生の面目であり大いに頑張ります」
操典	明『古麗府』「名分於一統，爲斷例於五經操典」	規定軍事操作要領和原則的書。	未収録	(1908) 「由部訂定水師操典，通飭各省操練」	Drill ~ book, 操典	旧日本陸軍各兵種の、教練および戰闘に關する制式・法則を規定した典拠書。「步兵操典」「騎兵操典」など。	肉弾 (1906) 〈桜井忠温) 二「操典 (サウテン) に示してあるやうに正規の隊形を保つて攻撃する事は」
操練	宋『九峰先生集』「吾廣州郡鄉兵，操練待戰」	①以隊列形式教授和練習軍事技能。②練習。③猶實踐。	未収録	(1872) 「自赴任以來，操練巡防，均形得力」	DISCIPLINE or train soldiers, 操練軍士	①兵士を操縦・訓練すること。教練。訓練。練兵。②(比喩的に) 訓練すること。	政談 (1727頃) 三「此筋は当時なきことなれども、操練の習しに非ずんば知れ難し」西洋事情 (1866~70) 〈福沢諭吉) 二・二「爾後益々生兵を募り武器を製し操練怠ることなし」
曹長	唐『蠻書』「其六、曹長，卽爲主，外司公務」宋『新唐書』「有六曹長，曹長有功，補大軍將」	唐人好以他名標榜官稱，尚書丞郎、郎中相呼爲“曹長”。丞郎、郎中相呼爲“曹長”。	唐人好以他名標榜官稱，尚書丞郎、郎中相呼爲“曹長”。見唐李肇國史補下、宋洪邁容齋隨筆四筆十五官稱別名。	(1884) 「復聞此次事起時，日本護衛營曹長一名，隊目兵各一名因傷而死，陸軍生徒及商民之死者二十九人」	1 : Feldtaube, Felsentaube, Feldulime, Feldrüster, Feldwebel 總 2 : Vicefeldwebel 3 : Wachtmeister sergeant-major of cavalry, 騎兵曹長	旧日本陸軍の下士官の最上級の階級。准尉の下、軍曹の上の位。	軍制綱領 (1875) 〈陸軍省編) 一・一「其一、曹長(一等、二等)」

(1827) 『日本外史』四・源氏後記「六月朔、部署諸官軍」(中)旧時、部下・御近のことをいって宋『資治通鑑』「詔以天平節度使李嗣源爲招討使、武寧節度使李紹英爲部署」(日)定められた役割の場所、割りありあてられた役目。持場。また単に、ところ。場所。(1877) 『米吹回覽実記』一・一三「教百人各部署を分つてととのふ」

古代語において、官名以外、「戦争を参加する」の意味としての用例は未見。

古代語では、「五經」はつまり易・書・詩・礼・春秋という5種の典籍を言ふ。「五經操典」はつまりこのようない「規範的な經典」の意味であろう。

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
側防	なし	未収録	未収録	(1912) 「有輕戰炮兵營者,光復時所編練,原爲要塞側防之用」 (1929) 「至江口進東之側防,及同江縣城之後方」	顏惠慶 1908	Tambour A work formed of palisades or long pieces of wood planted close together, and driven two or three feet into the ground, 柵, 側防柵	東京日日新聞 - 明治三八年(1905) 一月二日「松樹山及其以東にある砲壘線に対し、其穹窿及び側防を破壊しつつあり」
側射	明『震澤集』「明月出海底, 側射萬頃澄波」	未収録	未収録	(1918) 「本隊雖有險遭側射之處, 仍均買勇向前, 弗顧生死, 四面殺喊, 聲震山谷」	未収録	敵の側面に向けての射撃。側面射撃。	五国対照兵語字書 (1881) 〈参謀本部〉「Feu de flanc ou flancant (略) 側射」 (参)
側翼	宋『斜川集』「秋風中人如劍芒, 飛蠅側翼何處藏」 明『文氏五家集』「必謹察其幾, 暗室屋漏中, 神明常在側翼」	未収録 作戰時部隊の兩翼。	未収録	(1914) 「法國第六軍與英軍將擊其側翼」	未収録	建築物の中心部から外側に長く伸びた部分。	雄立ちぬ (1936~38) 〈堀辰雄〉風立ちぬ「サナトトリウムは、いくつつかの側翼を並行に拡張しながら、南を向いて立ってゐた」
査哨	明『無夢園初集』「有令接哨, 有號查哨」	検査哨兵執行任務是否盡職。	未収録	(1879) 「知府李松榮辭赴松江一帶查哨」	楠美玲官 話1916	軍隊駐軍間の警戒線の一つで、歩哨線を通過する民間人、軍使、降参兵などを取り調べること。	なし
長官	春秋戦国『管子』「吏不敢以長官威嚴危其命, 民不以珠玉重寶犯其禁」 漢『史記』「然皆非公侯之後, 非長官之吏也」 宋『雜錄』「按此所言, 則嘗以諸司長官之待」 明『蜀中廣記』「知縣李長官云, 故知君之將至也」	①上級官員; 上司。②衆官之長。多指級別較高的官吏。③唐宋時多指縣令。④官吏的泛稱。 ⑤衆官之長。多指級別較高的官吏。③唐宋時多指縣令。④官吏的泛稱。	○上官, 高官。管子禁藏: “吏不敢以長官威嚴危其命, 民不以珠玉重寶犯其禁。”史記一一二主父偃傳上書: “及秦皇帝崩, 天下大叛。……窮山通谷, 豪士並起, 不可勝載也。然皆非公侯之後, 非長官之吏也。” ○唐 宋時多指縣令。唐元稹長慶集二四連昌宮詞: “長官清平太守好, 揀選皆言由相公。”宋蘇軾分類東坡詩三夷陵縣觀陽永叔至喜堂: “故老問行客, 長官今白鬚。” ○官吏之泛稱。清李漁奈何天傳奇齣: “原來是解邊帥的, 請問長官, 還是用酒, 還是用飯?” ○官名。元時於內蒙燕豫齊陝甘等處, 立長官司提領所, 以分理之。其置於西南諸溪洞者, 謂之蠻夷長官司, 設長官、副長官、掌司事, 參用土人為之。明清沿元舊稱, 只作為土官名號。又設有蠻夷長官司長官。參閱歷代職官表七二。	(1873) 「必有明惠之長官爲之維持調護」 (1875) 「捕頭玉魁自知勾盜殃民、恐被長官讞破、則干犯罪戾必難寬容」 (1883) 「某府警察署長官奉諭方今高田自由黨事變, 凡府下各黨會務須嚴加留意」	羅存德 1869	Superior superior officers, 大官、大憲、大員、上司、上等官、長官	統日本紀 - 和銅元年 (708) 九月戊子「以正四位上阿倍朝臣宿奈麻呂、從四位下多治比真人池守爲造平城京司長官」 會良苑芭蕉書簡 - 元祿七年 (1694) 閏五月二日「万事はいせ山田をしこなし、庵など結候而、長官一家の落中見物など取持候とて」 西国立志編 (1870~71) 〈中村正直訳〉五・二九「巴礼 (パレイ) 囚れたりしが、敵の長官の深き全創を療治し」
常備軍	なし	未収録 ①指隨時投入戰鬥的主力部隊。②國家平時保留的正規軍。	未収録	(1884) 「日本研究水陸兩軍不遺餘力 (略) 以兵船十四艘, 爲常備軍艦隊」 (1901) 「所有陸軍將來分作六旗, 內有三旗, 作爲常備軍可赴外洋」	顏惠慶 1908	1: Army standing army, 常備軍 2: Regular A soldier belonging to a permanent army, 制兵, 常備軍 3: Standing standing forces, a standing army, 常額之兵, 常兵, 常備軍	軍制綱領 (1875) 〈陸軍省編〉二・二「常備軍屯營に在て現役に服する者とす」
敵營	明『天目集』「己未, 擊進士, 除營繕司主事, 祝通州敵營」	未収録	未収録	(1897) 「莫如就地取材, 先自建敵營」	未収録	軍隊が粗末な建物に泊ること。敵舎 (しやうしや) に宿営すること。	なし

日本語の場合、中国語に言う「長官」=「上司」の意味に相当する語は、「上官」が使われている。



	漢籍文献の典故	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと典故	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の典故
撤兵	『三国志』「羽果信之，稍撤兵以赴冀」	撤退或撤回軍隊。 未収録	未収録	(1872) 「奈軍火將罄不能久留，予適奉調回省，乃遂撤兵」	顏惠慶 1908	1 : Evacuate to evacuate the soldiers from a country, 退兵出境, 撤兵出境 2 : Disband To break up and dismiss a band or body of men, as a regiment or an army, 解兵, 散隊, 撤兵, 解散 3 : Disembodiment To disband, as a military body, 散兵, 解隊 4 : Disbandment The act of disbanding, 散兵, 撤兵, 解兵, 解散 5 : Disembodiment The act of disembodiment or disbanding, 撤兵, 撤營, 脫軀殼, 離肉體	嘉永明治年間録 (1869) 一五・慶応二年九月二〇日「御門等右八ヶ所へ撤兵四大隊を以て日々交代此外一大隊京都語但一小隊四十人一大隊四百人右之外三小队大坂詰」	
城堡	唐『晋書』「河南城堡承風歸順者甚衆」	①城堡。②特指西方中世紀封建領主的宅第或小城。今多泛指堡壘式的小城。 未収録	未収録	(1875) 「必須作五日程，方得過去，其中相間亦有小城堡，而人烟總不能稠密」	馬禮遜 1823	DEFENCE or outer works of a city, 城堡	改正増補和訳英辞書 (1869) 「Muniment 城堡 (ジョウボ)。守 (マモリ)。免許ヲ受テ居ル証書 明六雜誌 - 一七号 (1874) 知説・二 (西周) 「銃砲船艦其精を極め、城堡墩障其堅を尽し」	
持久戦	なし	持續時間較長の戦争。通常是戰略防禦的一方在相對劣勢的情況下采取的逐步削弱敵人，壯大自己，最後戰勝敵人的戰略方針。 未収録	未収録	(1921) 「川軍決不西歸，利用夔巫山隘，作持久戰」	未収録		黒い眼と茶色の目 (1914) (徳富蘆花) 三・三「叔母さんの病氣はどうせ持久戦 (チキウゼン) と云ふことになつて」	
斥候	周『六韜』「溝壘悉壞，陰塞不守，斥候懈怠」	①偵察；候望。②指偵察、候望的人。③用以瞭望敵情的土堡。④指大船上用以瞭望的小屋。 未収録	放哨，偵察。也指偵察的人。左傳襄十一年：“納斥候，察侵掠。”漢書四八賈誼傳陳政事疏：“斥候望烽燧，不得臥。”也作“斥候”。三國志吳孫韶傳：“常以警疆場，斥候爲務。” 未収録	(1904) 「彼我小戰，不過日本駐紮彼處之二三兵士，擊退敵之斥候騎而已」	麥都思 1848	TO STAND to stand aloof, 斥候	令義解 (718) 職員・大國条「守一人。〈略〉其陸奥出羽越後等國。兼知饗給。征討。斥候。〈謂〉斥逐也。言候逐於非常也。〉」 新令字解 (1868) (荻田嘯) 「斥候セキウモノミ」	
衝擊	五代『舊唐書』「嗣業每持大棒衝擊，賊眾披靡，所向無敵」宋『御風話』「衝擊隙穴，震蕩宇宙，披拂草木，奮厲江海」	猶突破；沖決。②比喻打破限制。 未収録	未収録	(1872) 「運河以外有衝擊之虞，如曹單金魚諸縣臨南大河，惟賴太行古隄障之」 (1872) 「與別國火船衝擊者亦不少矣」 (1923) 「不受潮流之沖擊，獨具自立之精神，因本縣有特異之點」	羅存德 1869	1 : Fall ditto, to assault, 衝擊, 衝打 2 : Brunt the brunt of battle, 交鋒衝擊	日本外史 (1827) 三・源氏正記「義経以數百騎。撰ニ詰衝擊。因乱射之」 西国立志編 (1870~71) (中村正直訳) 八・一五「人ごとに喇叭 (らっぱ) を持たしめ、敵の翼を衝擊せしかば、敵軍大いに敗走せり」 銀二郎の片髓 (1917) 「もつとひどいことを考へたこともあるので〈略〉新たな衝擊は感じなかつた」	
衝角	なし	未収録	未収録	なし	未収録		現代語大辞典 (1932) (藤村作・千葉勉) 「しよかく衝角 敵艦に衝突した際之を突き破る為め艦首に装置された鋼の尖角」	
衝破	元『三戰呂布』「人如天降馬如龍，衝破軍團一萬重」	未収録	未収録	(1872) 「永定河堤爲水冲塌，運河亦冲破河堤」 (1895) 「兵力單薄者，可引軍衝破」	麥都思 1848	TO DEFEAT 破敵、打敗、冲破、毀折、破敗、覆、勝敵	勅語濫用の弊衝破せざる可らず (1893) (柏木義田) 「衝突なるかな衝突なるかな、衝突せざれば衝破することを得ず」	

	漢籍文献の典故	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと典故	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の典故
衝突	南北朝『魏書』「有似園中之鹿，急則衝突，羈之則定」唐『南史』「選精騎八千，率先衝突」宋『秦渚紀聞』「駑馬還家，道逢道人，衝突而過」明『古今小說』「因出言不遜，衝突了試官，打落下去」明『長安客話』「柳榭沙溝，衝突道側，行旅患之」	①冲襲；突擊。指近戰。②水流冲擊堤岸；亦謂水流奔突。③直圍。④碰撞；冲撞。⑤指冒犯。⑥爭執；爭鬥。⑦盾。⑧向前突出。	原指衝前突擊。釋名釋船：「狹而長曰衝，以衝突敵船也。」後漢書七三劉虞傳：「公孫瓚乃募銳士數百人，梁書社則傳：「及戰，(侯)景親率精銳，左右衝突，前後縱後橫截之，景乃大敗。」今通稱因爭執而互鬥曰衝突。	(1872) 「或駕輕車以衝突，或騎駿馬以驅馳」(1874) 「每當花桃漲泛，驚濤駭浪衝突甚虞」	馬禮遜 1823	1： ABRUPT To offend a person by an abrupt manner, 衝突; 唐突 2： IMPERTINENT abrupt speech, 衝突的言語	①攻撃すること。突入すること。②二つ以上の物がぶつかり合つて短い時間内に大きな力を及ぼし合うこと。また、その現象。つきあたること。③立場、意見ぶつかること。④立場、意見などの相異なるものどつしな、言論や腕力・武力で争い合うこと。また、その争い。	日本外史 (1827) 四・源氏後記「敵四面萃之。高重左右衝突。所向皆披」周南先生文集 (1760) 三・丁未秋從物先生生泛舟墨水「唯是短譚無信讖、寧知衝突斷肝心」新台字解 (1868) 〈狹田嘯〉「衝突シヨウトツツキキアタル」
銃床	明『神器譜』「左手攢定銃床，用右手向火門」	未収録	未収録	(1920) 「大小銃床，一應全備」	未収録		銃身を装着する木製の部分。前床、銃把、床尾からなる。	五国対照兵語字書 (1881) 〈參謀本部〉「Monture d'un fusil (略) 銃床」
銃撃	明『經略復國要編』「李如柏頭盔亦被銃擊，幸有襯盔綿厚未至重傷」明『督蜀疏草』「苗兵移機洞底，銃擊賊首一名，打死二名」清『機慶流寇始末錄』「賊二萬人踰王屋山，至西陽，官兵銃擊劫之」	未収録	未収録	(1926) 「出手銃擊之，砰然一聲，圍中諸人皆震」	未収録		小銃、機関銃などの銃器で射撃すること。銃を撃つこと。	音訓新聞字引 (1876) 〈萩原乙彦〉「銃撃ジウケキテツバウクツ」伊藤特派全權大使復命書附屬書類 (1885) 北京晤談筆記・二「時に貴国の兵は突然我公使並に我兵に対して銃撃を加へり」
銃架	明『兵録』「前手托銃架中腰，後手開火門」	未収録	未収録	なし	未収録		小銃をたてかけておく台。	五国対照兵語字書 (1881) 〈參謀本部〉「Chevalet (略) 銃架壁へ真直ニ接着シ銃鉤ヲ具有シ銃ヲ安置スル者ヲ云」
銃劍	なし	未収録	未収録	(1907) 「英國陸軍議會擬採用日本式之軍用銃劍」(1943) 「關於日本之柔道・劍道・弓道・銃劍術・相撲等武術精髓，均予表演」	顏惠慶 1908	Bayonet A pointed instrument fitted on the muzzle of a rifle, 銃鎗, 銃劍	①銃と劍。また、武器の総称。②小銃の先につける劍。また、その劍を先につけた小銃。白兵戦、突撃などの時に小銃の先につけて、格闘に使用する。けんつきでつぼう。銃鎗。	西洋聞見録 (1869~71) 〈村田文夫〉後・三「銃劍をバヨネットと呼び」肉弾 (1906) 〈桜井忠温〉一六「すると彼の黒影は、忽ち叱咤銃劍を突いて我が莽哨に癡した」
銃口	明『兵録』「從銃口至火門，當得一丈六尺五寸」	未収録	未収録	(1891) 「執事者手燃鐵銃，銃口適對新安」	麥都思 1848	CALIBRE 銃口	小銃、拳銃などの、弾丸を発射する口。銃の筒口。筒先。すぐち。	万国新聞紙 - 五集・慶応三年 (1867) 六月中旬「孔中より銃口照星の台の全身を見る」五国対照兵語字書 (1881) 〈參謀本部〉「Bouche (略) 銃口」
銃器	明『兵録』「用銃器烈火以噴之」	未収録	未収録	(1911) 「且分配多數之銃器於民間，恐其間接供給馬賊」	未収録		小銃、拳銃、機関銃などの総称。	春雨文庫 (1876~82) 〈和田定節〉一八「武器を扱ふ商人や銃器 (ジウキ) に掛りし職工らは」
銃殺	なし	未収録	未収録	(1916) 「日報所稱濰縣問題 (略) 日本兵之銃殺」(1916) 「近既查明煽動土匪證據，遂處以銃殺之刑」	未収録		①銃でうち殺すこと。銃撃して殺すこと。②小銃で射殺する死刑の執行法。各国の軍刑法でひろく定められており、旧日本陸海軍の刑法でも定められていた。また、一般刑法でもこれを定めている国もある。銃殺刑。銃刑。	五国対照兵語字書 (1881) 〈參謀本部〉「Fusiller (略) 銃殺スル」琵琶伝 (1896) 〈泉鏡花〉四「出征に際して脱營せしと、人を殺せし罪とをもちて勿論謙三郎は銃殺されたり」
銃身	明『兵録』「兩手俱托執銃身，而無點火之誤」	未収録	未収録	(1918) 「華輔所用之短銃一律放置一旁豫備，就日光檢查銃身」	未収録		銃の弾丸通路となる、銃尾から銃口までの鋼鉄製の円筒部分。	米欧回覽実記 (1877) 〈久米邦武〉一・一六「銃身へ彈藥を二重込にして、三四十挺を並べ」
銃彈	明『軍器圖說』「地中土石皆成銃彈，如雷轟，所擊無不摧折者」	未収録	未収録	(1882) 「擴欽東報 (略) 即派伍長一名兵卒二名，將銃彈等件解往神戶」	羅存德 1869	Bullet a ball of iron or lead used to load muskets 彈子、礮子、銃子、銃彈、鎗碼、鎗彈子	銃の弾丸。鉄砲のたま。	工字字彙 (1886) 〈野村龍太郎〉「Bullet 銃彈」
銃丸	なし	未収録	未収録	(1897) 「以銃丸皆中於要害處，不能施其刀」	未収録		銃器のたま。てつぼうだま。銃彈。	香密開宗 (1837~47) 内・一三・二二二「鉛に安質王を炸和す質剛し又雀丸。銃丸を踏るべし」

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
銃眼	明『明經世文編』「箱版内藏其人，下留銃眼，上開小窗」	未収録	未収録	(1932) 「此種隱蔽聖壕，有無數之銃眼可怖的機關鎗銃口，密如蜂窠」	顏惠慶 1908	Crenaux Small loopholes made through the walls of a fortified place, 銃眼, 砲眼	漢語便覧 (1871) 〈横山監〉軍旅「銃眼 ジウガゲン テッポウサマ」	
出兵	周『六韜』「如此者，急出兵擊之，以少擊衆，則必敗矣」	未収録 出動軍隊。	未収録	(1874) 「或先以為僅出兵數千以征」	麥都思 1848	1 : TO GO to go to fight, 出兵相戰 2 : TO WAGE TO WAGE war, 出兵, 擧戦, 動干戈	新令字解 (1868) 〈荻田嘯〉「出兵 シュツペイ トソツライダスコト」	
出撃	漢『漢書』「其後，衛青歲以數萬騎出擊匈奴」	謂向敵人發起攻撃。	未収録	(1873) 「内城官軍出撃，頗有斬獲」	顏惠慶 1908	Sortie the issuing of a body of troops from the besieged place to attack the besiegers, 自圍困處突然出撃, 突圍而攻, 衝圍, 出撃	日本外史 (1827) 五・新田氏前記「頼信善拒、出撃不利」 歩兵操典 (1928) 第七八一「然れども輕差に陣地を棄てて出撃することなきを要す」	
出師	周『春秋左伝』「乃出師旬有五 日，百濮乃罷」 宋『誠齋易傳』「出師以律而興師，不以正徒法也。興師以正而出師，不以律徒善也」	①出兵。②徒工期滿學成。 出外作戦或出陣作戦。	派兵或帶兵出征。左傳文十六年：「乃出師，旬有五日，百濮乃罷。」唐杜甫杜工部草堂詩箋人蜀相：「出師未捷身先死，長使英雄淚滿襟。」	(1872) 「皇帝命將出師，僅於數年之内直逆就戮，餘黨肅清」 (1872) 「司馬有德，年四十五歲，湖北黃安縣人，由武童出師」	羅存德 1869	Campaign the time that an army keeps in the field, 出師, 出師者, the first campaign, 先出師者	西洋事情 (1866~70) 〈福沢諭吉〉初・三「此時ロペルトは遇パレストアイン亜細亞州西南の地に出發してノルマンチに在らざるに由り弟ヘスリ間に乘じて英國王の位に即くことを得たり」 布令字弁 (1868~72) 〈知足歸原子〉二「出師 スイシグンゼイライダス」	
出戦	周『六韜』「利以出戰，不可以守」	出外作戦或出陣作戦。	未収録	(1873) 「臨陣出戰之士，凡五十五萬五千六百三十四人」	羅存德 1869	1 : Day the day of combat, 出戰之日, 打仗今日 2 : Field to take the field, 帶兵出戰, 領兵出征 3 : Go to go on a military expedition, 出征, 出戰, 出征 4 : Take to take the field, 出戰, 出陣, 出家伙 5 : War to make war, 出戰, to commence war, to go to war, 出家伙, 出戰, 動干戈	日誌字解 (1869) 〈岩崎茂実〉「出戰 シュツセセン タタカヒニデル」	
出陣	唐『北史』「三王果出陣，威令壯士奮擊」	上陣出戰。	未収録	(1874) 「兩陣列齊，出陣對戰者，少則一將多則數將」	羅存德 1869	Take to take the field, 出戰, 出陣, 出家伙	今川大双紙 (15C前) 酒に付て式法の事「出陣の時酌執事。御酒參らするには、左の膝をつきて參らする也」 読本・椿説弓張月 (1807~11) 拾遺・五五回「『為朝王女を擒(とりこ)にせんこと、何の疑ひか候べき』と祝しておのおの出陣 (シュツセン) セリ」	

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
出征	周『春秋左伝』「兆如山陵，有夫出征，而喪其雄」	出外作戦。	未収録	(1872) 「於同治六年出征河南」	麥都思 1848	TO GO to go on an expedition, 出征、徂征	①軍隊に加わって戦地に行くこと。戦争に行くこと。出陣。②出て行くこと。出かけること。	令義解 (718) 軍防・將帥出征 条「凡將帥出征。兵滿一万人。軍上。將軍一人。副將軍二人。軍監二人。軍曹四人。錄事四人」 軍制綱領 (1875) 〈陸軍省編〉 三・一「戰時出征の際に於て人々被服裝具等の全備を要するのみならず」
初速	なし	未収録	未収録	(1910) 「每一秒時間、有二千三百英尺之初速」	顏惠慶 1908	1: Virtual Virtual velocity, the velocity which a body in equilibrium would actually acquire during the first instant of its motion in case of the equilibrium being disturbed, 定物始動時之速率, 虚速度, 初速	五国対照兵語字書 (1881) 〈参謀本部〉「Vitesse initiale (略) 初速」	
除隊	なし	未収録	未収録	(1913) 「據日本陸軍省調査之報告得左之結果 (略) 日本陸軍因花柳病而兵役免除, 不合格除隊等之千分數總率, 每年平均百分之七」 (1925) 「此回日本増兵滿州, 因適逢二年兵除隊離休, 後尙未補充」 (1937) 「華北換防日軍 (略) 對歸國隊伍行除隊式」	未収録		福翁自伝 (1899) 〈福沢諭吉〉 王政維新「出陣してさんざん奥州地方で戦て、漸く除隊 (チヨタイ) になつて」	
触雷	なし	未収録	未収録	(1904) 「水雷船同時亦觸雷沈没」	未収録		幕末御触書集成 - 三・安政四年 (1857) 九月七日「日本国魯西亜国追加条約 (略) 其船長及び上乗の者、直に地方の役人へ右の告書を差出可申候」 五国対照兵語字書 (1881) 〈参謀本部〉「Triérarque (略) 船長三列機船ノ」	
船長	なし	未収録	未収録	(1896) 「將艦中裝飾齊全派定船長以次各人」	顏惠慶 1908	Master The commander of a merchant vessel; usually called captain, 船主, 船長 Ship-master The captain, master, or commander of a ship, 船長, 船主, 管駕, 船老大, 舟師, 船上管帶之人	船の乗組員の長。船の航行を指揮し、船員を監督する。航海のため必要な一切の権限をもち、さらに船内の司法警察その他公法上の権限を國家から与えられている。ふなおさ。	
船体	なし	未収録	未収録	(1884) 「派員檢視船體及機器」	顏惠慶 1908	Hull The frame or body of a ship, 船之骨格, 船殼, 船身, 船體 Hulk The body of a ship, especially an old one, unfit for further service, 船身, 船體, 破舊船殼	①船舶の形体。船の形。また、船舶そのもの。②船舶の種載物、付属物を除いた部分の稱。	船用機械学独案内 (1881) 〈馬場新八・吉田貞一〉前・三章「船体 (セントアイ) 劇しく動揺して傾むく時」 内地雜居未来之夢 (1886) 〈坪内逍遙〉一「露艦たる雷鼓は、怒浪の船体 (セントアイ) を撃 (うつ) 声なり」
従卒	春秋戦国『莊子』「盜跖従卒九千人, 横行天下」 宋『名臣碑傳琬琰集』「選従卒數十人襲賊, 至榆林」	①謂率領徒眾。②部下的士卒。	未収録	(1905) 「又許河陸軍將校各帶従卒一名」	顏惠慶 1908	Orderly A soldier who attends on an official and carries his order, 従卒, 傳令兵, 傳令下士	①ある人につき従う兵卒。従兵。②旧日本陸軍で、一人の將校に専属でつき従つて、その身のまわりの世話をする兵卒。	読本・椿説弓張月 (1807~11) 後・二回「一人残りとしてまりたる従卒 (ジウソツ) に弓を持して」 鹿狩 (1898) 〈国木田独步〉「僕も直ぐ其後に続いた。恰も従卒のやうに」
搭載	宋『宋九朝編年備要』「置官舟載客貨, 而綱兵遂不許搭載」	未収録	未収録	(1872) 「金山動輪共搭載華客一百七十七人」	商務書館 1913	Reship 再裝船、再搭載	①人員、物品、馬匹などを車両、船舶、飛行機などに積み重ねてのせること。②兵器を車両、船舶、飛行機などに裝備すること。	日本風景論 (1894) 〈志賀重昂〉三「紙、艦節、煙草を搭載せる小艇」
大兵	周『六韜』「大兵発而万物皆服」 漢『礼記』「行秋令, 則天時雨汁, (略) 國有大兵」	①人數多、聲勢大の軍隊。②大的戰爭。③舊時對兵士的俗稱。	未収録	(1872) 「大兵雲集, 定見掃平不足為慮也」 (1924) 「嘉定四鄉百姓的棉衣棉被, 都給大兵捐去了」	馬禮遜 1823	GATHER The great army gathers together like clouds, 大兵雲集	多くの兵士。大軍。	日本外史 (1827) 一・二・足利氏後記「明將李如松率大兵來援朝鮮」 西国立志編 (1870~71) 〈中村正直訳〉八・一七「此時かくの如き衆寡敵せざる大兵に向は、冒昧の拳に似たり」

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
大隊	唐『通典』「合五中隊，為一大隊」	①大批軍隊。②泛指許多人的隊伍。③古軍隊編制名稱。④隊伍編制，由若干中隊組成。⑤1958年我國農村實現人民公社化後，公社下設生產大隊、生產隊等各級組織。生產大隊一般以自然村為範圍，先鋒大隊。⑥特指中國少年先鋒隊基層最高一級組織。	◎大批軍隊。唐司空圖司空表聖詩集四華岳廟裴晉公題名：“獻前大隊赴淮西，從此中原息鼓聲。” ◎軍隊編制名。宋史兵志九訓練之制：“置陣之法，以結隊為先。(唐)李靖以五十人為一隊。每二人自相得者，結為一小隊，合三小隊為一中隊，合五中隊為一大隊。”	(1872)「茲聞經提督鍾開蘭率左翼大隊之兵，受命前往」 (1883)「西歷二月初四東瀛報言，聞陸軍省向來額定步兵十四大隊，茲添募十隊，以成二十四大隊之數」	顏惠慶 1908	1: Army A body of armed men, 兵隊, 大隊, 軍人 2: Cloud A great multitude, 一羣, 大隊, 羣集 3: Gross as, the gross of an army, 大軍, 大隊人馬 4: Staff An establishment of officers, (軍)部下將弁, 參謀, 參謀官, 幕僚(聯隊, 大隊, 中隊等的)	北越軍談 (1698) 付録・六「虎額の陣と云は、隊数を多して、備の重ねは五々の列をなして、何れも備の間を長く広く、大隊の小手に備う」 嘉永明治年間録 (1869) 一五・慶應二年九月二〇日「御門等右八ヶ所へ撤兵四大隊を以て日々交代此外一大隊京都詰但一小隊四十人一大隊四百人右之外三小隊大坂詰」	
大将	春秋戦国『墨子』「五步有五長，十步有什長，百步有百長，旁有大率，中有大将」 漢『敝吳將校部曲文』「既誅袁譚，則幽州大将焦觸攻逐袁熙，舉事來服」 宋『忠穆集』「又別選大将一員，統舟師二萬人」	◎古代軍隊中的中軍主將。亦指主帥。◎泛稱高級將領。◎比喻某一集團中的重要人物。	未収録	(1873)「軍營中有大将一員，帶領驍騎二十名，並西人一名」 (1886)「日本有樓川親王，左大臣兼陸軍大将之親父」	顏惠慶 1908	1: Admiral 海軍大将, 水師提督, 水師總兵官 2: Marshal A military officer of high rank, 大将, 將軍, 陸軍都督, 元帥	①近衛府の長官。左右一人ずつある。兵士を率いて皇居を警固し、儀式の際には威儀を整えた。②全軍または一軍の指揮・統率をつかさどるもの。③一群の首長。かしら。④軍隊の階級の一つ。將官の最上位で、中將の上にあたる。	続日本紀-天平神護元年(765)二月甲子「改授刀衛為近衛府、其官員、大将一人為正三位官」 神道集 (1358頃) 三・一五「是以て伝教大師は仏法の大將として」 軍制綱領 (1875)〈陸軍省編一・一「將校 其一、大将中將少將」
大軍	周『老子』「大軍之後，必有凶年」	①人數衆多，聲勢浩大的武裝部隊。◎今亦用以比喻其他各行各業的工作者的隊伍。	未収録	(1872)「淮淝以南大江上下同時底定，僧格林沁大軍得以專力蕩平北路，無南顧之慮」	馬禮遜 1823	1: LEAD Himself led a great army, 自率大軍 2: TROOPS The government troops, 大軍	聖德太子伝曆 (917頃か) 上・用明天皇二年「是時太子隨大軍滑稽本・浮世床 (1813~23) 初・上「サアサア敵は大軍 (タイグン) となつて来たぜ」	
大砲	宋『守城録』「大砲數百座，皆在門外」	①口径太的火炮。◎比喻好發表激烈意見或喜歡發議論的人。	未収録	(1872)「李督現在津門，自駕兵船閱視大沽口砲臺，並安置大砲」	馬禮遜 1823	GUN cannon, 大砲	捕影問答 (1807~08) 前「長十三尋、幅老丈六尺、樞二本、帆七、大砲十二門、人教三十四人、梯船式艘、小鉄炮百挺余有り」 西国立志編 (1870~71) 〈中村正直訳〉一・一六「水力機器、及新製の大砲を發明せるものなるが」	
大勢	周『呂氏春秋』「有大勢可以為天下正矣」 晋『三國志』「威刑既合，大勢以見」 宋『朱季三朝政要』「時大軍大勢衝下，南北兩岸立砲座，設划車，中流數千艘乘風直進」	◎總的局勢，大局的趨勢。三國志 魏 劉放 傳：“乘勝席卷，將清河朔，威刑既合，大勢已見。”後也指事情的大略為大勢。 ◎位高權大。呂氏春秋 尊師：“有大勢可以為天下正矣。”陳奇猷校釋引范耕研曰：“言有大位者可以為天下君長矣。”晉書平原王幹傳：“齊王(司馬)問之平趙王倫也，……幹獨懷百錢，見罔出之，曰：“趙王逆亂，汝能義舉，是汝之功，今以百錢質汝。雖然，大勢難居，不可不慎。”	◎總的局勢，大局的趨勢。三國志 魏 劉放 傳：“乘勝席卷，將清河朔，威刑既合，大勢已見。”後也指事情的大略為大勢。 ◎位高權大。呂氏春秋 尊師：“有大勢可以為天下正矣。”陳奇猷校釋引范耕研曰：“言有大位者可以為天下君長矣。”晉書平原王幹傳：“齊王(司馬)問之平趙王倫也，……幹獨懷百錢，見罔出之，曰：“趙王逆亂，汝能義舉，是汝之功，今以百錢質汝。雖然，大勢難居，不可不慎。”	(1872)「觀今之大勢，所謂畫疆自守之時已去不復返」 (1912)「方今我軍大勢」	馬禮遜 1823	CONDITION state, 大勢	①大きな権勢があること。大きな威勢。②大づかみにとらえた形勢。おおよそのありさま。③時に、世の中のなりゆき。天下の趨勢(すうせい)。	太平記 (14C後) 一・二・公家一統政道事「折伏者、現大勢忿怒形刑罰為宗」 開国の御沙汰書 - 明治元年 (1868) 一月一日「折柄世態大に一変し、大勢誠に不被為得止」 花間鶯 (1887~88) 〈末広鉄腸〉緒言「能く我邦の大勢(タイセイ)に注目して政事上の利害得失を判断する智識を練磨して置かねばなりませんぞ」

中国の軍隊の編制面では、「大隊」に相当する語としては「營」もある。そちらの方がむむしろ多用している。

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
大尉	漢『漢書』「因使賈將九江兵，與大尉盧綰西南擊臨江王共尉」	軍銜。某些國家尉官的最高一級。	未収録	(1882) 「隨同水野大尉前赴各該處擇地設局」 (1901) 「自少尉以上皆名士官，大尉，中尉，少尉略如都司，守備，千總。」	顏惠慶 1908	Lieutenant The officer next in rank to the commander, 游擊, 副艦長, 海軍大尉	職原鈔 (1340) 上「太政大臣一人。〈相当正從一位。唐名大相国。大尉〉」 建白書 (1873) 〈山田顕義〉上「歩兵隊の内其最も小なる者を小隊と云、大尉の司令する所の者也」	職原鈔 (1340) 上「太政大臣一人。〈相当正從一位。唐名大相国。大尉〉」 建白書 (1873) 〈山田顕義〉上「歩兵隊の内其最も小なる者を小隊と云、大尉の司令する所の者也」
大戦	周『六韜』「大戦之法，教成合之百萬之衆」	未収録	未収録	(1872) 「夫法之怨普深矣，此非又決一大戰無由洩其憤」	衛三畏 1844	CONFLICT 交戦、大戦	聖徳太子伝暦 (917頃か) 下・推古天皇二六年「海表之國、興軍大戦、西方大國將滅東方小國」 日本開化小史 (1877~82) 〈田口卯吉〉二・四「蓋し此役には左程の大戦もなく」	聖徳太子伝暦 (917頃か) 下・推古天皇二六年「海表之國、興軍大戦、西方大國將滅東方小國」 日本開化小史 (1877~82) 〈田口卯吉〉二・四「蓋し此役には左程の大戦もなく」
大佐	なし	未収録	未収録	(1882) 「照譯東洋新聞 東京新聞云 (略) 高島少將掘本大佐比志島大佐 (略) 共將弁十三員」 (1892) 「日本訪事人云 (略) 傳賜，第一爲英海軍大佐英哥利司，賜勳二等瑞寶章」 (1906) 「柏林電云，德國陸軍大佐費思，前統德屬東斐洲殖民地軍隊」	顏惠慶 1908	Captain an officer in the United States navy, below a commodore, (美)海軍副將，海軍大佐	建白書 (1873) 〈山田顕義〉上「大隊を合する者を聯隊と云。大佐の司令する所の者也」	建白書 (1873) 〈山田顕義〉上「大隊を合する者を聯隊と云。大佐の司令する所の者也」
帯剣	春秋戰国『鬪非子』「聚帶劍之客，養必死之士」	①佩劍。②佩帶的劍。	佩劍。韓非子八姦：「聚帶劍之客，養必死之士。」 士。	(1872) 「因馬鳳瑞帶劍圍署，咆哮公堂，疑爲游勇」	羅存德 1869	Sword-bearer 帶劍者	統日本紀 - 天平三年 (731) 一月癸酉「制、大惣管者、帶劍待勅」 東京朝日新聞 - 明治三十九年 (1906) 二月一六日「服制を定め、帶劍する事となれるが、更に統監旗を左の通り定め、統監韓国に在る時は」	統日本紀 - 天平三年 (731) 一月癸酉「制、大惣管者、帶劍待勅」 東京朝日新聞 - 明治三十九年 (1906) 二月一六日「服制を定め、帶劍する事となれるが、更に統監旗を左の通り定め、統監韓国に在る時は」
担銃	なし	未収録	未収録	なし	未収録	銃を身につ用 (はいよう) すること。また、腰につける劍。帯刀。刀。	風俗画報 - 七一号 (1894) 觀兵式「玉座より五十歩の地に到り銃を肩にして五十歩を過て担銃 (タンジウ) を為し」	風俗画報 - 七一号 (1894) 觀兵式「玉座より五十歩の地に到り銃を肩にして五十歩を過て担銃 (タンジウ) を為し」
導火線	なし	未収録	未収録	(1906) 「梁啓超記東京學界公憤事並述意見 (略) 如炸藥備地待熱度而爆發，此規則之發布則無端而忽予之以導火線耳」	顏惠慶 1908	1 : Fuse 1. A small tube filled with combustible matter, used in blasting or discharging a shell, 信子, 引信, 信管, 藥線, 導火線, 導火繩, 導火管, 引火管 2 : Smift A fuse, 引, 導火管, 導火線	①黑色火薬とし糸や紙で被覆したひも状の線。雷管や爆薬に装着し、ある時間または距離をおいてこれらを爆発させるのに用いる。②事件をひき起こすきっかけとなるもの。ある事柄の起こる原因。いとぐち。動機。	①黑色火薬とし糸や紙で被覆したひも状の線。雷管や爆薬に装着し、ある時間または距離をおいてこれらを爆発させるのに用いる。②事件をひき起こすきっかけとなるもの。ある事柄の起こる原因。いとぐち。動機。
敵地	漢『東觀漢記』「吾深入敵地，後無轉輸，旬日之間，不戰而困」	敵人的領土。	未収録	(1904) 「由我中軍西從河沿東南攻入敵地左翼」	顏惠慶 1908	1 : Incursion A hostile inroad, 侵伐, 入寇, 入敵之地, 入敵國, 攻入敵地 2 : Harry To make a predatory incursion, 侵入而掠奪, 劫掠敵地	雑兵物語 (1683頃) 下「敵地の井戸の水を必々のまもないものだ」 尋常小学読本 (1887) 〈文部省〉七「秀吉、先づ毛利に従へる浮田秀家を討ちて、之を降し、それより、おひおひ敵地に進み」	雑兵物語 (1683頃) 下「敵地の井戸の水を必々のまもないものだ」 尋常小学読本 (1887) 〈文部省〉七「秀吉、先づ毛利に従へる浮田秀家を討ちて、之を降し、それより、おひおひ敵地に進み」
敵対	唐『酉陽雜俎』「分二曹以校勝，若人輒則敵對」	①敵手；對手。②對抗；對立。	敵人，對手。藝文類聚七四漢應瑒奔勢：「挑誘既戰，見欺敵對。」元曲選岳岳伯川鐘拐李一：「韓魏公見我這等幹辦公勤，決不和我做敵對。」	(1911) 「知吾國之必須，以與我敵對之國爲之比較」	衛禮賢 1911	Feindschaft enmity, 仇畔, 不和, 遺恨, 敵對	將門記 (940頃か) 「敵対の心を發す」 西洋事情 (1866~70) 〈福沢諭吉〉初・三「然れどもへたり王ノルマンチより凱陣のとき海上にて唯一人の男子溺死したるは兄に敵對せし罪科の報ひと云ふべし」	將門記 (940頃か) 「敵対の心を發す」 西洋事情 (1866~70) 〈福沢諭吉〉初・三「然れどもへたり王ノルマンチより凱陣のとき海上にて唯一人の男子溺死したるは兄に敵對せし罪科の報ひと云ふべし」

現代中国語では日本軍將校の呼びかけ以外は使用していない。つまり中国語としての「大佐」は専門用語の用法以外は定着していないと見られる。

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
敵軍	漢『戰國策注』「破敵軍，據地千里」 宋『名臣碑傳琬琰集』「公遣曹高察等，以千騎橫衝敵軍」	未収録	未収録	(1872) 「我扼敵軍之左翼，使之毋得過一步」	羅存德 1869	1: Enemy the opposing army, 敵兵、敵軍、寇敵 2: Hostile the hostile army, 敵軍	敵の軍隊。敵の軍勢。敵勢。	太平記 (14C後) 一二・兵部卿親王流刑事「臣独無尺鉄之資揺義兵、隱嶮隘之中窺敵軍」 経国美談 (1883~84) 〈矢野龍溪〉前・一「敵軍の秘し置きたる此の神占を聞得しかば」
敵前	宋『十一家注孫子』「伏兵之設或在敵前，或在敵後」 宋『崇古文訣』「一旦走敵傳擊，我之敵前，而用之小出必小挫，大舉必大北」	未収録	未収録	(1904) 「日本大阪某日報云（略）駛赴敵前將水雷埋沈海底」	未収録		敵のすぐ前。敵陣の前。	歩兵操典 (1928) 第三三八「敵前至近の距離に近接し」
敵情	漢『三略』「用兵之要，必先察敵情」	敵方的情况。特指敵人對我方采取行動的情况。	未収録	(1874) 「是故明曉敵情，然後可自爲計」	未収録		敵のありさま。敵軍の情况。	いろは字 (1559) 「敵情 テキシヤウ」 近世紀聞 (1875~81) 〈染崎延房〉七・三「敵情 (テキキヤウ) を試みんと川を隔て大砲を四五發敵地へ打入るれど」
敵視	なし	仇視，當做敵人看待。	未収録	(1894) 「日本何有敵視朝鮮之理」	顏惠慶 1908	Inimical Unfriendly, 敵視的，爲仇的，怨恨的	敵としてみること。敵対者とみなすこと。敵または対抗者として取り扱うこと。	西洋事情 (1866~70) 〈福沢諭吉〉初・一「彼の敵視す可きものか其女視す可きものかを弁別し」 花柳春話 (1878~79) 〈織田純一郎訳〉四六「寧ろ敵視 (テキキシ) せらるるも蔑視せらるる勿れ」
敵手	唐『杜荀鶴文集』「有時逢敵手，當局到深更」	才藝相當の人；能力相等的對手。	對手，指才藝相當の人。 晉書 謝安傳：「安嘗某劣於 (兄子) 玄，是日玄懼，便爲敵手而又不勝。」 唐 姚合姚少監集九答友人招遊詩：「勝寒招敵手，沽酒自扶頭。」	(1875) 「故非回人敵手繼有勇弁借來」	馬禮遜 1823	OPPONENT You have now met with an opponent, 你今遇一敵手	①敵の手。敵の支配下。②自分と対等の競争をすることのできる相手。好敵手。	正法眼藏 (1231~53) 春秋「いふべくは、かくのごとくいふべし、著基一家敵手相逢なり」 経国美談 (1883~84) 〈矢野龍溪〉後・二「阿人は決して旧誼を忘れ斯国を敵手に委せざるを信するなり」
敵意	宋『建炎以來繫年要録』「敵朝夕下陝，莫以爲憂者，殆未知敵意也」	仇視的心理。	未収録	(1913) 「日本挾有敵意，非由奉天方面進兵」	顏惠慶 1908	Hostility Enmity, 對敵，敵意，怨恨，仇對 Enmity animosity, 敵意，敵愾心，讐怨，怨恨	敵対しようとする心。害を加えようとする心。	文明論之概略 (1875) 〈福沢諭吉〉一・一「相親むの情を窺すれば始て双方の真面目を顕はし、次第に其敵意を詮解するを得べし」
抵抗	宋『大金國志』「淵怒其抵抗，遂移潞州，監督軍糧」 明『嘯餘譜』「回言抵抗，没尊卑」 明『陽明先生道學鈔』「官軍具蒙，殺勸民，人等俱不敢抵抗」	抗拒，抗擊。	未収録	(1874) 「於是與之抵抗，東人大怒，遂舉刀砍殺之」 (1895) 「臺兵依竹林列陣，抵抗甚力」	顏惠慶 1908	1: Affront to defy, 侮慢，抵抗; An open defiance, 抵抗; To confront, 抵抗, 對峙 2: Conflict To be in opposition or contradictory, 相對, 相反, 抵抗, 衝突; To strike or dash against, 撞, 撞, 撞擊, 抵抗, 衝突 3: Contradiction opposition, 抵抗, 抵牾 4: Disagree to be in opposition, 反對, 抵抗 5: Collision Opposition, 衝突, 抵抗	①外からの力にはありあうこと。また、権力や古い道徳などにさからうこと。抵抗。②加えられた力に対して、それと反対の方向にはたらく力。特に、物体や流水の運動をさまたげ、エネルギーの損失を伴う現象。③「ていごうかん (抵抗感) に同じ。；そのまます素直に受け入れられるには、少し躊躇 (ちゆうちよ) するよう未収録つくりにない感じ。反発したい気持。抵抗。」に同じ。	舍密開宗 (1837~47) 内・一・一九「然ども炊氣も瓦斯も大氣の圧力に抵抗す氣圧弱きは爲り易く盛なるときは爲り難し」 英政如何 (1868) 九「ブラタグ ネット朝初代の王は羅馬法皇の比肩衣を与へんとするを厳しく抵抗し」 浮雲 (1887~89) 〈二葉亭四迷〉一・一「しかし荷も長官たる者に向つて抵抗を試みるなぞといふなア、馬鹿の骨頂だ」
地雷	明『皇明通紀集要』「設地雷，預置火炮」	一種爆炸性武器，一般多埋入地下，裝有特種引火裝置。	設置於地下以轟擊敵軍的武器。三國演義九十：「因令馬岱將黑油車安排於谷中。車中油櫃內，皆是預先造下的火炮，名曰“地雷”。一砲中藏九砲，三十步埋之。中用竹竿通節，以引藥線；纔一發動，山積石裂。」 明 宋應星天工開物下佳兵火器：「地雷埋伏地中，竹管通引，衝土起擊。」	(1872) 「賊用地雷轟擊，城破之日，該故員首擧賊鋒，身首殊絕，體受多傷」	羅存德 1869	Mine a subterraneous canal dug under the wall or rampart of a fortification 地雷炮； Pioneer 開路賊、備路的、開路先鋒、掘地雷者、先鋒 Powder-mine 地雷炮 Sapper, sapper 掘子兵、掘地雷兵	地中または地表直下に目だたないように埋設し、人または車両の接触・加圧により爆発するよう装置した爆薬。對戰車地雷・對人地雷など。	浄瑠璃・源頼家源実朝鎌倉三代記 (1781) 九「地中にしきりの煙立は、庭の中にも地雷 (ヂライ) を伏しと算たり」 作戦要務令 (1939) 二・一・九八「要すれば機を失せず該方面に對戰車火炮、對戰車地雷時として一部の野 (山) 砲等を増加す」

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
点呼	なし	未収録	未収録	(1912) 「未及睡覺,即聽軍中點呼」 (1935) 「點呼兩造當事人均不到案,遂論改期候傳,即退庭」	未収録		ひとりひとりと名前を呼んで、人がそろっていかどうかを調べること。特に、旧日本軍で朝夕に人員の異常の有無を調べるために行なったもの。	五国対照兵語字書 (1881) (参謀本部) 「Appel (略) 呼号又点呼」 うたかたの記 (1890) (森鷗外) 下「点呼に応ずる兵卒の正服つけて」
殿軍	唐『晋書』「孟反, 范變殿軍後入, 而全身於此」	①行軍時走在最後。②指某一期時或領城最後出現的重要人物。③考試或競賽後入選的最末一名。	行軍時居於尾部。晉書王連傳王坦之與殷康子書: “故大禹啓鯀稱功言惠而成名於彼, 孟反范變殿軍後入而全身於此。”後因稱放試或比賽入選的最末一名。	(1873) 「發令退走,以第一第二隊作殿軍」 (1926) 「粵俗徵聯、被取之最後一名稱殿軍」	羅存德 1869	1 : Arriere the last body of an army 尾陳、後陳、殿軍、押尾陣 2 : Arriere-guard 尾陳、殿軍	しんがりの軍隊。あとぞなえの兵。後軍。	日本外史 (1827) 一九・徳川氏正記「城兵尾撃、殿軍多死者」 布令字弁 (1868~72) (知足斎原子) 四「殿後 デンゴイ クサノシンガリ 殿軍 デンゲン上ニ同」
諜報	宋『續資治通鑑長編』「樞密院奏言, 諜報夏人破蕩轄族帳」	①將偵察到的情況報告上級。 ②刺探出來的關於敵方軍事、政治、經濟等的情報。	秘密報告敵情。宋史理宗紀三淳祐七年詔: “准安主簿周子幹, 久俘于北, 數遣繼書諜報邊事。”	(1872) 「浙師被圍, 諜報不通」 (1901) 「午後忽接諜報, 謂敵軍行將追至」	未収録		相手の様子をさぐって知らせること。また、その知らせ。	海軍參謀本部条例 (明治二一年) (1888) 四条「一 諜報の調査」
動員	明『明政統宗』「動員數千萬金, 不之償已」	①軍事術語。把國家的武裝力量, 由和平狀態轉入戰時狀態, 以及把所有的經濟部門(工業、農業、運輸業等)轉入供應戰爭需要的工作。②發動人參加某種活動。③泛指發動; 運用。	未収録	(1911) 「按照國防作戰動員計畫, 以及衛生上之關係妥定」	楠美玲官 話1916	Mobilization 動員	①軍隊または國家の人的物的資源を戦時の体制に移すこと。軍動員と軍需動員及び國家總動員があった。②転じて、ある目的のために、人や物をかり出すこと。	師団司令部条例 (明治二九年) (1896) 八条「師団長は軍政及人事に關しては陸軍大臣動員計畫作戦計畫に關しては參謀總長(略)の区処を受く」
都督	漢『潜夫論』「草食散亂, 未有都督」	①總領, 統領。②三國時, 帳下領兵者即稱都督。猶後世の衛隊長。③古代的軍事長官。④民國初為各省軍政長官。	①統領, 總領。三國志吳魯肅傳: “後(劉)備詣京見權, 求都督荊州, 惟肅勸權借之, 共拒曹公(操)。” ②官名。魏文帝始置都督諸州軍事, 或領刺史, 而都督中外諸軍及大都督權位為最重。吳蜀亦置之。	(1872) 「隨同瓜洲鎮都督劉委派之都關, 先後拿獲瓜洲劫案盜犯四名」	衛三畏 1844	COMMANDER-IN-CHIEF 提督、都督	①統率して取り締まること。都統。②全軍を統率するもの。總大將。③中國の官名。諸三國魏に始まる。ふつう、諸州または軍団の長官をさす。④大宰府の責任者の唐名。⑤關東都督府の長官。	万葉集 (8C後) 五・八六八右詞文「憶良國、方岳諸侯、都督刺史、並依典法、巡行部下、察其風俗」 明治月刊 (1868~69) (大阪府編) 三「クリリチャヤを都督となし」
毒氣	漢『太平經』「南山有毒氣, 其山不善閉藏, 春南風與風氣俱行, 迺蔽日月」	①瘴癘之氣。②災氣。③毒力。④佛教語。指貪、瞋、痴三毒之習氣。⑤氣狀の毒劑。舊稱毒瓦斯。	毒氣。漢書九九中王莽傳: “樊道以南, 山險高深, ……吏士離毒氣死者十七。”後漢書二四馬援傳: “下濱上霧, 毒氣重蒸, 仰視飛鸞, 沾沾壺水中。”	(1872) 「風氣毒氣日薰蒸」 (1900) 「至於以毒氣害人性命, 且害及與戰事無關者之性命, 此則殘酷無理, 大傷天地之和」	馬禮遜 1823	THUNDER Thunder-storm rain must not be preserved (for domestic use), 有雷之雨不可收: 蓋有毒氣	①毒を含んだ氣。毒となる氣。どっけ。②人の氣持をひどく害するようない、または様子。わるさ。どっけ。	性靈集 - 八 (1079) 和尚奉為祈皇帝転読大般若經願文「不用柳枝、毒氣殄滅」 草枕 (1906) (夏目漱石) 一〇「毒氣のある、恐ろし味を帯びた調子である」
対戦	晋『三國志』「備乃舉兵, 與術對戰」	①兩軍對陣作戰。②現亦借指某些體育運動項目(如乒乓球、棋類等)中雙方交鋒。	未収録	(1874) 「兩國對陣之時各率戰將多員, 戰卒數萬, 兩陣列齊, 出陣對戰者, 少則一將多則數將」	羅存德 1869	1 : Combat to struggle or contend with an opposing force, 戰鬪、交戰、對戰、對打、對敵、交鋒 2 : Contend to contend with enemies, 對敵、對戰、交鋒 3 : Fight (pret. & pp. fought), to strive or contend for victory, in battle or single combat, 戰、打、打仗、交戰、交鋒、對陣、對仗、對戰、戰鬪、鬪敵、戰打、戰擊、械鬪、格、鬪、搏戰、搏擊	敵と味方と相對して戦うこと。互いに戦うこと。応戦。	伊達日記 (1600頃か) 中「御弓矢の勝負を以御滅亡は世上の習に候間、是非共御對戰可被成由」 音訓新聞字引 (1876) (萩原乙彦) 「對戰 タイセン ムカヒ タカフ」
對陣	南北朝『後漢書』「苞率步騎二萬, 與賊對陣」	①謂兩軍對峙; 交鋒。②對方陣地。	未収録	(1874) 「兩國對陣之時各率戰將多員, 戰卒數萬, 兩陣列齊, 出陣對戰者, 少則一將多則數將」	羅存德 1869	1 : Assault to encounter, 對陣、對敵、對壘、交鋒、交戰、對打 2 : Battle to join in battle, 交鋒、對壘、對陣、交戰、對敵 3 : Fight (pret. & pp. fought), to strive or contend for victory, in battle or single combat, 戰、打、打仗、交戰、交鋒、對陣、對仗、對戰、戰鬪、鬪敵、戰打、戰擊、械鬪、格、鬪、搏戰、搏擊	敵味方の両軍が、たがいに接近して陣地を編成し、向かいあうこと。一方の軍隊が他方の軍隊の正面に位置すること。	史記抄 (1477) 一九・貨殖列伝「對陣を取て合戦する事は別してようもせねども」 近世紀聞 (1875~81) (染崎延房) 九・三「三橋の際まで押出し既に對陣 (タイヂン) に及びし時」

近代以前の出典が極少なく、また「軍事目的の動員」の意味としての用例が見え。



	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
対峙	南北朝『水經注』「縣左右二岡對峙，重阻蒼秀間」	①相對而立。②對抗；抗衡。	相對而立。水經注三八資水：“縣左右二岡對峙。”唐楊炯林盈川集一浮屠賦：“排雨足而分規，擊波心而對峙。”	(1877)「老口舊有砲台對峙，自拓新口後無所用」	翟理斯 1912	對 confronting heights, — things or ideas of equal power or influence, 對峙 or 對立	山などが向かいあいつてそびえ立つこと。また、人や軍勢など、対立する双方がにらみ合ったまま動かかないこと。	明治月刊 (1868-69) (大阪府編) 二「重弗利加洲と対峙して其間近く」
隊長	唐『通紀』「入黃巢軍，以力戰，屢捷，補為隊長」	一隊の首領。	未収録	(1872)「隊長獨轉戰沙磧中」	羅存德 1869	Partisan a commander of a party, 隊長	令義解 (833) 軍防・私家跋証条「凡私家不得有敵(略)軍幡(謂)幟者、旌旗忽名也、將軍所載曰幟、隊長所載曰隊幡」 刑事訴訟法 (明治二三年) (1890) 八一条「予備、後備の軍籍に在らざる下士以下の軍人、軍属に対し令状を發したるときは其所屬の長官又は隊長に令状を示す可し」	
隊伍	周『六韜』「鷹牛馬隊伍，為四武衝陳」南北朝『宋書』「兵強而敵不戒，國富而民不勞，比於僂復隊伍，坐食曠糧者，不可同年而較矣。」 ◎謂統率部隊。宋史禮志二四閩武：“涇原經略蔡挺肄習諸將軍馬，點閱周悉，隊伍有法，入為樞密副使。”	①軍隊；部隊。②有組織的行列。③借指統率部隊。	◎指軍隊、部隊。宋書何承天傳上表：“兵彊而敵不戒，國富而民不勞，比於僂復隊伍，坐食曠糧者，不可同年而較矣。” ◎謂統率部隊。宋史禮志二四閩武：“涇原經略蔡挺肄習諸將軍馬，點閱周悉，隊伍有法，入為樞密副使。”	(1872)「刀光動搖飛繩亂舞隊伍整肅」	馬禮遜 1823	RANK Ranks of soldiers, 隊伍	(「隊」は二人以上、「伍」は五人以上によって組織された兵士の組)兵士の組織である隊と伍。兵士の組織された集団と並んだ組。隊列の組。くみ。隊列。	令義解 (718) 軍防・隊伍条「凡兵士各為隊伍(謂)五十人為隊也。五人為伍也」 条約改正論 (1887) (小野梓) 二「陸兵の路を其土に借り通過する者も復た然り、其隊伍を整頓し」
遁逃	周『六韜』「深草翁鬻者，所以遁逃也」	亦作“逖逃”。猶逃走。	未収録	(1877)「解法捕房招失主認領，云其遁逃之」	顏惠慶 1908	1 : Escape An unlawful evasion of legal restraint, 脫逃, 遁逃 2 : Evasion subterfuge, shuffling, or prevarication, 遁辭, 潛遁, 巧言閃避, 遁策, 遁術, 遁計, 設法遁逃 3 : Expedient to devise an expedient for escape, 籌計遁逃 4 : Flight The act of fleeing, 遁逃, 出奔 5 : Slip A secret desertion, 遁逃, 潛逃, 私走 6 : Vent escape from confinement, 逃出, 遁逃	吾妻鏡 - 元暦元年 (1184) 六月二十七日「御台所強憤申給之間、武衛不能遁逃」 文明論之概略 (1875) (福沢諭吉) 四・七「又は遁逃しても命の助かる可き見込なきが故に命を致すものなり」	
奪取	晋『華陽國志』「殺大小二十口，埋在樓下，奪取財物」	①使用力量強行取得。②努力爭取。	未収録	(1872)「前線某屠户控工部局人氣兒奪取其牛一案」	衛三畏 1844	SNATCH 1. 奪取	他人の物を奪い取ること。	正法眼蔵 (1231-53) 三界唯心「与授にあらざれどもこれをうく、奪取にあらざれどもこれをえたり」 漢語便覧 (1871) (横山監) 達書「奪取 タンシユウバヒトル」
扼守	五代『旧唐書』「今總軍深入，賊必併力扼守」	把守。	未収録	(1872)「我兵可以扼守巴刺順呢，與之相距不遠」	翟理斯 1912	扼 to hold, — as a strategical position, 扼守	ある場所をおさええて敵の攻撃を守り防ぐこと。	經国美談 (1883-84) (矢野龍溪) 前・二〇「斯、阿二国兵を合して哥倫の地峽を扼守す」
発動	漢『史記』「彭吳賈滅朝鮮，置滄海之郡，則燕齊之間靡然發動」	①奮起行動。②行動。③興奮；生長。④猶產生。⑤猶騷動。⑥動機。⑦指動作。⑧疾病發作。⑨觸動。⑩使行動起來。⑪指開導，啟發。⑫猶發表。⑬指婦女臨產前的陣痛。⑭鼓舞；鼓動。⑮猶組織，進行。⑯猶啟動。	◎奮起行動。莊子天運：“然則人固有尸居而龍見，雷擊而淵默，發動如天地者乎？”淮南子兵略：“應敵必敏，發動必亟。” ◎謂開始行動。史記一八八龜策傳漢褚少孫補：“聞古五帝、三王發動舉事必先決蓍龜。”	(1876)「前面之機器車發動客車，即隨之而行」	麥都思 1848	TO MOVE to be moved, 發動, 振動, 疏動	土井本周易抄 (1477) 一「利は一機の發動する故に速也」 銃後 (1913) (桜井忠温) 二「我軍の總攻撃準備は已に整ひ、速からずして其の發動(ハツドウ)を開始すべし」	土井本周易抄 (1477) 一「利は一機の發動する故に速也」 銃後 (1913) (桜井忠温) 二「我軍の總攻撃準備は已に整ひ、速からずして其の發動(ハツドウ)を開始すべし」
発航	明『東夷考略』「辰時，自登州新河發航，至晚抵旅順泊岸」	未収録	未収録	(1826)「對於停泊口外商輪之貨物及其發航地點等，並未檢査，及至偵知該輪所載貨物，確有嫌疑」	未収録		船が港を出発し航海に出ること。出航。出帆。ふなで。	日誌字解 (1869) (岩崎茂美)「発航 ハツク ハウ フネヲダス」

	漢籍文献の典拠	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
発火	晋『三国志』「蓋放諸船，同時發火，時風盛猛，悉延燒岸上營落」 宋『新唐書』「多幻人，能發火于繩多幻人，能發火于繩」 明『輟耕錄』「蓋以發火及代燈燭用也」	①起火；燃火。②指引火。③指噴火。④發脾氣。⑤燃燒。⑥子彈經撞擊後火藥爆發。	未収録	(1875) 「自三更發火，至黎明始熄」 (1877) 「如值天乾風燥，亦易發火」 (1916) 「史太君發火，實二爺打趣」	衛三畏 1844	1： FIRE FIRE, to, 放火、發火 2： IGNITE 發火、曝火、槍火 3： KINDLE 發火、點着火	舍密開宗 (1837～47) 内・一八・二八二「消酸を和すれば華爾斯に變ず其酸甚だ駭烈なるときは発火して熱砂」 思出の記 (1900～01) 〈徳富蘆花〉六・二「此発火の瞬間に心眼の閉ちてまた開く一刹那の働」	
発進	唐『昌黎先生文集』「立馬岸上，發進奉船」	未収録	未収録	(1888) 「凡紅縷茶運至上海者，一律保險所有洋商買成之茶發進洋棧」	未収録		三教指帰 (797頃) 下「或騎馬、奔車、先已發進」 運茶色葉集 (1548) 「發進ハツシン」	
発砲	宋『清康紀聞』「十四日，通津門發砲，中金人一裨將」	未収録	未収録	(1873) 「法兵在對山發砲轟擊」	衛三畏 1844	FIRE FIRE guns, to, 發砲、放砲	航米日録 (1860) 二「威臨丸にても我國の旗章を高く揚げ、且其処に備置きたる浮砲台〈略〉にて頻に発砲す」 文明論之概略 (1875) 〈福沢諭吉〉六・一〇「何か一個の動物物を見掛け、之を猿と認めて発砲したるが」	
発射	南北朝『後漢書』「游基發射，范氏施劍，弦不失禽，蠶不龍遇」	指光芒、箭矢、槍彈、火箭、電波等射出。	未収録	(1887) 「俄而電光發射現種種景色」 (1895) 「日東近報 (略) 重快砲十門，水電發射管五個」	顏惠慶 1908	Vertical. (Mil.) Vertical fire, the fire at high angles of elevation, (軍)高角發射；	万国公法 (1868) 〈西周訳〉三・五「併に大砲發射は勉めて病院詞宇を避るも又定規たり」 近世紀聞 (1875～81) 〈染崎延房〉一・二「大砲を備へ城中へ向けて發射 (ハツシヤ) するに」	
番兵	南北朝『魏書』「十五丁出一番兵計得一萬六千兵」 唐『北史』「邊方有事，暫可赴戰，常成直遣番兵代之」 宋『諸臣奏議』「今四路番兵，並是羌夷舊種」	①服役の士兵。②外族軍隊。	未収録	(1887) 「去歲十月，有番兵數名突入糖寮」	衛禮賢 1911	Wachstube police station, 番兵所	山鹿語類 (1665) 二一・居宅の制を嚴にす「或は武器をそなへ或は番兵を置いて内外の非常を禁じ」 文明田舎問答 (1878) 〈松田敏足〉徵兵「國端の戎兵 (パンペイ) や皇后の守」	
番号	なし	部隊的編號。	未収録	(1887) 「其棒預備十二支分十二番號」	未収録		附音補図英和字彙 (1873) 〈柴田昌吉・子安峻〉「Number 數 (かず)。數目 (すうもく)。番号 (パンガウ)」 開化問答 (1874～75) 〈小川為治〉二・下「紙幣には必ず一々番号 (パンガウ) がしるしある事ゆゑ」	
反撃	漢『史記』「榮弟橫，收善散兵得數萬人，反擊項羽於城陽」	反攻。對敵對人物或勢力的進攻進行回擊。	反攻，以兵回擊。史記秦紀：「晉立襄公子而反擊秦師，秦師敗。」	(1874) 「我以手擋之刀，因反擊，故父遂致死」	衛三畏 1844	REBOUND 1. 倒跳、反擊	電氣訳語集 (1893) 〈伊藤潔〉「Back Stroke of Lightning 電光ノ反撃」 火の柱 (1904) 〈木下尚江〉二九・二「現社会の基礎に斧を置きつつある私共が、其の反撃に逢ふのは」	
反抗	なし	用行動反對；抵抗。	未収録	(1895) 「軍隊聲稱自今誓不反抗等」	顏惠慶 1908	Demur 1. Pause, 停止; hesitation, as to the property of proceeding, 遲疑莫決, 起疑; stop, 止; objection, 反對, 反抗	日蓮上人 (1894) 〈幸田露伴〉二〇「天下の反抗 (ハンカウ) を事ともせず」	
反乱	南北朝『後漢書』「九江范容，周生等相聚反亂，屯據歷陽」	①叛亂。②方言。猶言翻騰。	未収録	(1872) 「力在香港内經生事反亂兩次，其後香港集憲士美利以該出洋人既經立約為詞，終驅之」	麥都思 1848	1： COMMOTION disturbance, 反亂 2： CONFUSION to cause confusion, 作亂、反亂 3： DISORDER tumult, 反亂 4： ANARCHY rebellion, 反上、反亂 5： DISTRACTION tumult, 反亂	神皇正統記 (1339～43) 上・仲哀「此御時熊襲又反乱して朝貢せず」 西洋事情 (1866～70) 〈福沢諭吉〉二・二「陸軍の兵士に不平を抱くもの多く國中一般既に反乱の萌しありしが」	

現代中国語において、「見張りをする兵士」の意味に相当する場合は、むしろ「哨兵」という語が多用される。

	漢籍文献の典故	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと典故	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の典故
辺防	南北朝『南齊書』「虜經破散後，當無復犯關理，但國家邊防自應過存備豫」	①爲保衛國家安全在邊境地區布置的防務。②指邊境防守之地。	邊境的保衛防禦。南齊書陳顯達傳：「但國家邊防，自應過存備豫。」新唐書兵志：「兵之成邊者，大曰軍，小曰守捉……此自武德至天寶以前邊防之制。」	(1872) 「俯念邊防緊要准張文朝暫緩北上」	顏惠慶 1908	Barrier A fortress on the frontier of a country, 邊防, 半隘; Limitary Placed at the limit, as a guard, 處於邊界的, 設防的, 邊防的	未収録	日本国語大辞典の典故
辺境	漢『漢書』「問者累年，匈奴並暴邊境，多殺吏民」	①靠近國家邊界的地方。②靠近省區邊界的地方。	未収録	(1872) 「又奉委候補道王達材署左江道事，辦理越南邊境善後夾片」	羅存德 1869	1: Border boundary, 界, 交界, 境界, 疆界, 邊界, 邊疆, 邊境, 圍, 城, 介, 藩域, 珍, 畝, 畧界, 塲 2: Frontier application for military supplies on the frontiers, 邊境中索軍需	日本国語大辞典の典故	
飯盒	明『工部廠庫須知』「硃紅竹絲茶飯盒一副」	用來裝飯菜的盒子。大多用鋁製成。	未収録	(1904) 「又定購背包八千個,軍毯一萬條,皮袋六千餘套,糧袋水壺飯盒各一萬餘個」	赫美玲官話 1916	1: Tin Mess ~, 飯盒 2: Canteen 飯盒	日本国語大辞典の典故	
方略	春秋戰國『荀子』「若夫總方略，齊言行，壹統類」	①計劃；權謀；策略。②指揮；處置。	◎計謀策略。荀子仲尼：「鄉方略，審勞佚，畜積，修闕而能顛倒其敵者也。」史記一一一霍去病傳：「天子嘗欲教之孫吳兵法，對曰：『顧方略何如耳，不至學古兵法。』」◎處置。醒世姻緣八八：「你且消停，我方略了這兩個，再與你說話。」	(1872) 「此次南書房翰林校閱方畧兩編」	馬禮遜 1823	1: FOUNDATION Short account of laying the foundation of a dynasty, 開國方畧 2: UNACQUAINTED Unacquainted with the method, 不諳於方畧	日本国語大辞典の典故	
方陣	三国『國語韋氏解』「挾經乘砲，爲萬人以爲方陣」 唐『晉書』「格乃以鐵鎗連馬，方陣射鮮卑勇而無剛者五千，方陣而前」	①方形之軍陣。古代陣法有方、圓、雁行、鉤行等多種。亦作“方陣”。②指麻將牌局。四人對局，開局前，每人理十七或十八墩，構成方形，故稱。	未収録	(1877) 「參錯以行，或布方陣，或布圓陣，或布長蛇陣，進退疾徐，不失分寸」	顏惠慶 1908	1: Square A square body of troops, 方陣 2: Phalanx Any body of troops or men formed in close array, 方陣, 密陣, 密陣軍	日本国語大辞典の典故	
防備	晋『三國志』「出爲安豐太守，明郡接兵寇，爲政清嚴有威惠，明設防備，敵不敢犯」	①做好準備以應付攻擊或避免受害。②防禦設施。	未収録	(1872) 「本船主因已船亦被傷須要防備，恐發小艇後萬一本船有不測之虞，小艇不足敷用」	衛三畏 1844	FORTIFY 防虞, 防備, 預防	日本国語大辞典の典故	
防毒	宋『武經總要』「防毒：軍行近敵地，則大將先出號令使軍士防毒，凡敵人遺飲饌者，受之不得」	未収録	未収録	(1911) 「尚無防毒器具。惟德國郵便」	未収録	毒を防ぐこと。特に、毒ガスを防ぐこと。	なし	
防空	なし	防備空襲。	未収録	(1916) 「中國非特無防空之利器」	未収録	航空機やミサイルによる空中からの攻撃を防ぐこと。	日本国語大辞典の典故	
防弾	なし	未収録	未収録	(1912) 「新發明之防彈衣及防彈桶」	未収録	彈丸の通るのを防ぐこと。遮蔽物を設けて弾丸の貫通を防ぐこと。	なし	
防線	なし	①防禦工事連成的線。②比喻用以抵禦外力，防護自身的東西。	未収録	(1911) 「各就所轄防線內隨時梭巡」	未収録	未収録	未収録	

	漢籍文獻の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
防御	秦『吕氏春秋』「皆巧言辯辭，以自防禦」	①防守，抵禦。②關禁。指防守抵禦的設施。③防備，戒備。	◎防守，抵禦。呂氏春秋論人：“人同類而智殊，賢不肖異，皆巧言辯辭，以自防禦。”文選漢班孟堅(固)西都賦：“漢之西都，在於雍州，寔曰長安……防禦之阻，則天地之隄區焉。”◎防備，戒備。資治通鑑九四晉咸和三年：“(許方等)外託宿衛，內實防禦(劉)超等。”清李漁玉搔頭傳奇分任：“此人必有異謀，不可不加防禦。”	(1872) 「其所遺佐頭仍歸右翼滿洲防禦」	衛三畏 1844	UNPROTECTED 没擁護、没防禦	ふせぎ守ること。敵の攻撃を 防ぎ支えること。また、その ための備え。	本朝文粹(1060頃)一〇・於左 監門宗次将亭文騰講令詩序(大 江以言)「以安四海之波瀾、以 定一天之防禦」 江戸繁昌記(1832~36)初・火 場「乃夫人(ひとびと)、厄す る所以之理を論じ、防禦す可き の方擬す」
防戦	宋『守城録』「及防戦，棚上下 人有不盡死」	未収録	未収録	(1880) 「相傳上海近有中國兵員來 買鉛，斤六百墩，故西人咸謂有防戦之意 也」	翟理斯 1912	防 offensive and defensive,防戦	太平記(14C後)二七・御所困 事「將軍も左兵衛督も、師直師 泰縦押寄と云共、防(フセキ) 戦に及ん事、返て耻辱なるべ し」	
防止	隋『法華玄義』「五部律廣明其 相，如是等惡戒所防止」	防備制止。	未収録	(1875) 「夏天身體不熱既痿復能種 子，又防止烟病癩深者」	顏惠慶 1908	Preventient Preventive, 防止的, 預防的, 防 衛的	明六雜話 - 一・二号 (1874) 政 論・三(津田真道)「各種の議 皇国事を討論して以て政府の擅 制を防止す」 日本開化小史(1877~82)〈田 口卯吉)五・一〇「全く其力に 拠りて能く之を防止せし事も」	
妨碍	南北朝『大智度論』「如第三禪 遍淨天六十人坐一釘頭，而聽法 不相妨碍」	未収録	阻礙。廣弘明集二七上 南齊 蕭子良淨任子 修理 六根門：“初不樂聞，反 生妨碍。”宋 范成大 大石湖 集二七秋 日田園雜興詩： “靜看薄蛛結網低，無端 妨碍小蟲飛。”	(1872) 「在秋冬寒冷時，尚無妨碍，一 經入夏，道種愈多，壇內所理無非新死之 人」	馬禮遜 1823	IMPEDIMENT 2. 阻隔, 妨碍, or 礙	西洋聞見録(1869~71)〈村田 文夫)後・一「此の伝信機は海 底に在るを以て途中に於て妨碍 せらるる事なく」	
妨害	漢『太平經』「用是欲貪生惡 死，亦不敢犯禁，如所妨害於身 也」	①阻礙；損害。②猶妨剋。	阻礙和損害。荀子 仲 尼：“援賢博施，除怨而 無妨害人。”又：“爲重招 權於下以妨害人。”	(1875) 「項石址具在，發示亦易，無妨 害也」	麥都思 1848	DAMAGE 1. injury 妨害	雪中梅(1886)〈末広鉄腸) 上・二「封建の分子は最も立憲 政体に妨害あることを知らざる べからず」	
飛行	晋『神仙傳』「古之得仙者，或 身生羽翼，變化飛行，失人之 本」	①迅速行進。②指人或禽類、 飛行器等在空中運動。	未収録	(1872) 「初十日西人于跑馬場中賭 賽健足飛行絕迹躊躇無備」	馬禮遜 1823	EXISTENCE the Mahomedans say, There are three forms of existence; an existence which has neither beginning nor end; this is the existence of the One only true God. An existence which has a beginning but no end; this is the existence of heavenly angels, of man, of spirits, and of the numerical first cause. An existence which has both beginning and end, which is the dependent existence of creatures in the water or on land; that fly and walk; and of shrubs and trees, and metals and stones, 有有三品・曰無始無終之有・乃眞主獨 一之有也・有始無終之有・乃天仙人神 數一之有也，有始有終之有乃水陸飛 行草木金石倚賴之有也・	吾妻鏡 - 嘉祿元年(1225)八月 二日「千鳥飛行、驚有御沙汰及 御占」 紅毛雜話(1787)一「空中を飛 行するさまを画たり」	
廢兵	春秋戰国『管子』「天下不順，而 求廢兵不亦難乎」 宋『續資治通鑑長編』「如其外禦 四敵，則自古未嘗廢兵」 明『武備志』「戰國則以立威抗敵 相圖，而不能廢兵也」	未収録	未収録	(1892) 「帝王不廢兵，即撫有一國彈 丸坐守者，亦孰不當饜甲厲兵以爲聊」 (1927) 「對於一千五百廢兵、各贈 二百馬克」	羅存德 1869	Disabled a disabled soldier,廢兵、壞兵	五国対照兵語字書(1881)〈參 謀本部)「Adymati 疾病老衰等ニテ用ヲ為スコト能 ハサル者ヲ云フ」	

中国古代語からは「軍隊を解散する、  
軍縮する」と思われる意味として使用  
されていた例が多く存在した。しかし  
「傷兵軍人」の意味としての使用例は  
未見。

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
分隊	周『六韜』「別將分隊，以踰於水」 明『智囊補』「以分隊制其騎兵，以番休迭戰制其堅忍」	未収録	未収録	(1872) 「各營亦分隊繼進奮力冲殺」	羅存徳 1869	Canton to allot separate quarters to different parts or divisions of an army, 分班、分隊	①軍隊をいくつかの部隊に分けること。また、その部隊。本隊から分かれた隊。②旧日本陸海軍の編成単位の一つ。旧日本海軍では小隊の下位におかれる指揮上の最小単位。旧日本海軍では陸軍の中隊に相当するもの。	徳川実紀 - 慶応三年 (1867) 一〇月二三日「市中為取締、昼夜分隊致し、巡邏為致可申候」
分列	五代『旧唐書』「發六府甲士四千人，分列於道」	分別排列。	未収録	(1872) 「又記南半球分列諸星，與好里彗土星諸月」	羅存徳 1869	Arrange to, to put in order, 齊好、執好、放好、排開、排列、擺列、鋪排、鋪設、擺設、鋪陳、陳列、打點、打疊、撥點、提點、執拾、安排、布置、排齊、真列、分別、劉列、調列、調理、調停、羅列、羅處、調度、籌度、排解	近世紀聞 (1875-81) 〈染崎延房〉九・三「三百余人の歩兵をば三連隊に分列 (ブンレンツ) して」	
分遣	漢『漢書』「分遣五威之吏，馳傳天下」	分別派遣。	未収録	(1872) 「進駐南康，南昌，分遣諸將」	顏惠慶 1908	1 : Party A detachment of troops, (軍)分遣隊 2 : Detach To separate men from their regiments or ships from a fleet and send them on a separate service, 散, 分遣(兵隊軍艦等)	日本外史 (1827) 二・源氏正記「乃分遣義平・朝長、募兵於信濃飛騨」	
分屯	漢『漢書』「分屯要害處」	猶分駐。	未収録	(1873) 「得練軍分屯要害，合隊成機」	商務書館 1913	Cantonment 塹、堡、營汛、分屯	①兵隊を割り当てて駐屯させること。②軍隊に營舎を割り当てて駐屯すること。また、その報告。	五国対照兵語字書 (1881) 〈參謀本部〉「Dislocation 分屯」
紛争	南北朝『金液神丹經』「止定于貴競之士，安身於紛争之邦」	多所爭執；糾紛。	未収録	(1872) 「蓋當雨人在賭場時已紛争不已」	顏惠慶 1908	Muss, a confused struggle, 亂争, 紛争, 紛奪	事がこみ入って争うこと。もつれ争うこと。もめこと。争い。	翰林胡蘆集 (1518頃) 八・渭澗字序「不染於私欲之泥、不溺乎是非紛争之波」 布令必用新撰字引 (1869) 〈松田成己〉「紛争 フンサウケン クワ」
奮闘	元『宋史』「金人撻鞬，擣短兵奮闘」	①奮力格闘。②多指奮力與對方作門争。③為達到一定目的而努力幹。	盡力戰鬥。宋史三六六吳璘傳附吳玠：“金人撻鞬，擣短兵奮闘。”	(1883) 「至翌日，仍不少息，尚竭力奮鬥，其時附近之人出觀者，不可勝數」	未収録		①勇気をふるって敵と戦うこと。②力いっぱい戦うこと。③力をふるって困難にぶつかること。力一杯努力すること。	日本外史 (1827) 二・源氏正記「因奮闘、數卻敵兵」 花柳春話 (1878-79) 〈織田純一郎訳〉二「速かに奮闘 (フントウ) して死生を決せんと欲する」
封港	清『万国公法』「彼此俱用一切交戰權利，如封港捕拿禁物敵貨等」	封鎖港口。	未収録	(1875) 「蓋聞此埠封港，且遣極少船隻來往」	羅存徳 1869	Blockade to shut up a place by troops or ships, 封港	明六雜誌 - 九号 (1874) 運送論 (津田真道) 「封港とは我軍艦を以て敵國の港口を塞ぎ、他船の該港に入るを察し、敵国を苦しめしむること恰も封鎖する如くなるを謂ふ」	
封鎖	宋『宋九朝編年備要』「所收支信物，仍令嚴先語，逐處封鎖」 宋『楊太真外傳』「國忠方醒，惶懼甚，遽走下樓，急令封鎖之」	①封閉加鎖。②斷絶與外界的聯繫。	未収録	(1872) 「寫家信兩函一封鎖衣箱中」 (1908) 「俄國封鎖海參威口岸」	顏惠慶 1908	1 : Shut to shut the ports of a country by a blockade, 以兵艦困因海口, 禁止船隻進口, 封鎖海口 2 : Shutter One who shuts, 關閉之人又物, 關閉者, 封鎖者	①封じ閉ざすこと。閉ざして出入りさせないこと。②国際法上、交戦國の一方が艦船その他の他方の軍力で敵國、または敵國占領地への、海上からの交通を遮断すること。③交戦國または対立國の対外的な經濟交流をさえぎること。經濟封鎖。	明六雜誌 - 九号 (1874) 運送論 (津田真道) 「今や我大日本政府遠く台湾土蕃の罪を問ひ、反て自から本國京師の港口を封鎖するに類似す」 関稅法 (明治三年) (1899) 五八条「稅關官吏は必要と認むるときは貨物を検査若は封鎖し」

中国の軍隊の編制面に、「分隊」に相当する語としては「班」が挙げられる。

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
蜂起	漢『史記』「豪傑蜂起，相與並爭」 明『吳興備志』「德清有妖人顧民為亂，民蜂起附之」	像群蜂飛舞，紛然並起。	羣蜂並飛。比喻衆多。 史記 項羽紀太史公曰：「夫秦失其政，陳涉首難，豪傑蜂起，相與並爭，不可勝數。」	(1872) 「盜賊蜂起，類由裹脅，多則有百萬之衆，少亦有數十萬之稱」	翟理斯 1912	robbers arose like bees, - in swarms, 盜賊蜂起	①大勢の者がさかんに言いたてること。蜂起。②多くの者が一斉に暴動をおこすこと。③中世、寺院で行なわれた僧にかかわって行なわれ、時人に罪を科する時、あるいは赦免する時に開かれた。	懷風藻 (751) 釈智藏云「臨於試業(略) 辞義峻遠、音詞雅麗。論雖蜂起、應對如流」 後二条師通記 - 寛治七年 (1095) 一〇月一〇日「參殿、令獻御表給、天台山并興福寺大衆蜂起、仍令奉之故也」 東大寺統要録 (1281~1300頃) 諸会篇本「即大衆蜂起可被行尋常之由同及沙汰」
伏兵	周『六韜』「材士強弩爲伏兵，居後」	埋伏下來伺機襲擊敵人的軍隊。	埋伏待敵的部隊。史記 九二淮陰侯傳：「(韓)信乃益爲疑兵，陳船欲渡臨晉，而伏兵從夏陽以木罌渡軍。」	(1873) 「東北兩面伏兵齊起，賊不知所措」	衛三畏 1844	AMBUSCADE, 伏兵	敵の不意を襲つてうつつために、ひそかに隠れ伏している兵。伏勢。比喻的に、予期しなかつた時に障害となつてあらわれる人物・事象をいふ。	寛永刊本蒙求抄 (1529頃) 四「宮中の伏兵(フクヘイ) 起て宣子と闘たぞ。そこで彌明は伏兵の爲に殺たぞ」
伏射	明『實政録』「彼仰射飛禽，伏射走兔，尚無虛矢」	未収録	未収録	(1915) 「時有人轟斃，倒臥地上，而讐者亦正在臥地伏射」	未収録		大増補政訂や、此は便利だ(1936) 〈下中彌三郎〉「ふくしや伏射 小銃射撃の姿勢、地上に伏して射撃するを云ふ」	
服役	春秋戦国『莊子』「先生不羞，而比之服役」 唐『通典』「加以服役爲兵，不得耕稼」	①弟子；僕役。②執役。③特指服役的人或僕從。④特指服役的人。⑤注：「服，事也。給公事之役也。」也指服役的人或僕從。莊子漁父：「先生不羞，而比之服役，而身教之。」淮南子本經：「明於禁舍開閉之道，乘時因勢，以服役人心也。」	①効勞，擔任勞役。韓非子 五蠹：「故以天下之大，而爲服役者七十人，而仁義者一人。」漢書 食貨志上 黠錯論 貴粟疏：「今農夫五口之家，其服役者不下二三人。」注：「服，事也。給公事之役也。」也指服役的人或僕從。莊子漁父：「先生不羞，而比之服役，而身教之。」淮南子本經：「明於禁舍開閉之道，乘時因勢，以服役人心也。」	(1872) 「仍留其服役」	馬禮遜 1823	MENIAL 1. MENIAL servant 服役使喚的人	①夫役(ぶやく)につくこと。転じて、召し使われること。仕事につくこと。②旧兵役法で兵役に服すること。③刑務所で懲役の労役に従うこと。	西国立志編 (1870~71) 〈中村正直訳〉二・一四「職事ある家に服役(せんもん)のをと、遂に一の工人の家に給事してけり」 五国対照兵語字書 (1881) 〈参謀本部〉「Servir (略) 服役スル」
俘虜	南北朝『十六国春秋』「斬首二萬級，俘虜三萬餘人」	①戰爭中擒獲或被擒獲。②泛指捉住。③戰爭中擒獲之敵人，或爲敵所擒獲者。④比喻以一種情感、氣氛或藝術的力量等吸引、感染或征服對方。	①戰爭中擒獲或被擒獲。晉書 祖逖傳 晉老歌曰：「幸哉遭黎免。」三辰既朗 遇慈父。古女苑 八漢王 梁七哀詩：「子弟多俘虜，哭泣無已時。」樂府詩集 二五 橫吹曲 辭 古辭 隔谷歌：「兄爲俘虜受因辱，骨露力疲食不足。」	(1874) 「若另行戮殺俘虜之人，或戰場傷臥者，是則徒縱慘忍，而無益於大局也」	麥都思 1848	to take captive, 擄、俘虜、虜掠、擄、擒	戰爭や武力紛争で敵にとらえられたもの。いけどり。とりこ。捕虜。	万国公法 (1868) 〈西周訳〉三・六「第三にはは俘虜互換の約」
副官	唐『隋書』「又置諸防主，副官掌同諸鎮」 明『皇明名臣經濟錄』「主所各有正，副官二員，伴讀四員，教授一員」	軍隊中協助正職長官辦理行政事務的軍官。	未収録	(1872) 「委署副官村縣丞印事」 (1895) 「鮫島糸謀長、鈴木、阪田兩副官、山田大尉、憲兵將校以下步兵、騎兵、憲兵若干名」 (1912) 「陸軍部副官陳魯被人誤刺殞命」 (1917) 「數日內無事，可下復員令兵回原駐地點」 (1919) 「美國復員之兵士現已達一百九十四萬九千人」	麥都思 1848	1: ADJUTANT an assistant officer, 副官 2: VICAR assistant do, 副、副官、同知	和蘭學制 (1869) 〈内田正雄訳〉小学條例・三十九「邑長及副官、學校監督視察の報告に従て」	古代語としては「正官」、「主官」に相對する語であり、現代語に言う「副長官」「副長」の意味に相當する。
復員	五代『舊唐書』「歲久，周知此弊，今罷臨未復員」 宋『屏山集』「郡縣已併，旋復員」	①謂從戰時狀態轉入和平狀態。②軍人因服役期滿或戰爭結束而從部隊回到地方。	未収録	(1934) 「據日訊(略) 六式偵察機此機爲裝備純國產M三四式八百馬力發動機之複座機」 (1945) 「美機寇蒂斯SB2O是複座機，主翼和「鍾馗」極類似」	赫美哈官 話1916	Demobilization. (新)復員	陸軍召集條例施行細則 (明治三十二年) (1899) 三六條「復員に方り召集を解除せられたる者」	古代語としては「武裝力その他一切を平時の体制に復すること」を意味する。「軍から退役」の意味としての用例は未見。
複座	なし	未収録	未収録	なし	未収録		飛行機などで、二人乗りであること。	なし

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
幹部	なし	①黨派社團工作機構的本部或總部。②擔任一定領導工作或管理工作的人員。亦泛指國家機關、軍隊、人民團體中的公職人員(士兵、勤雜人員除外)。	未収録	(1908) 「已編列入鄂軍幹部應調回訓練」	楠美玲官話1916	Cadre 幹部	①物事の中心となる部分。②団体、会社などで中心となる者。首脳。③軍隊で将校、下士官の称。④自衛隊で、尉官以上の通称。	国民新聞 - 明治三十七年 (1904) 一月一日「会の一部には幹部公選、重要問題を衆議により決定すべしとの、二個案を以て本部に迫るあり」
港口	南北朝『水経注』「宋元嘉十六年、割隸巴陵郡、江之右岸有雍口、亦謂之港口」	①河灣入口處。②江、河、湖、海沿岸、具有一定設備和條件、供船舶停靠、旅客上下和裝卸貨物的地方。	未収録	(1872) 「南北均開港口寮内即葛羅巴峽」	馬禮遜1823	1 : HARBOUR HARBOUR for ships, 港口 2 : PORT a harbour for ships, 港口	港の出入り口。みなとぐち。	日本風俗備考 (1833) 一九「港口の伊王島辺にて、二人の人物を日本人に出さざれば」 明六雜誌 - 九号 (1874) 運送論 (津田真道) 「今や我大日本政府遠く台湾土蕃の罪を問ひ、反て自から本國兵師の港口を封鎖するに類似す」
港灣	なし	具有天然掩護或人工措施、可以停泊船隻的江灣或海灣。	未収録	(1881) 「隨駛至玉環内港灣」	未収録		海が陸地に入りこんだところ。また、人工的にそのようにつくられたところ。船の出入、停泊、客の乗降、貨物のあげおろしなどの設備のある水域をさしていう。みなと。	米欧回覧実記 (1877) 〈久米邦武〉一・三「山巒海に迫り、大洋外より浸し、良港灣に乏し」 商法 (明治三二年) (1899) 三三一条「運送人とは陸上又は湖川、港灣に於て物品又は旅客の運送を為すを業とする者を謂ふ」
工兵	なし	「工程兵」：擔任複雜的工程保障任務的兵種。執行構築工事、架橋、築路、偽裝、設置和排除障礙物等工程任務。也稱這一兵種的士兵。舊稱工兵。	未収録	(1880) 「譯記日本陸兵總數 (略) 工兵十隊、一千二百三十人」 (1882) 「日本報云 (略) 陸軍工兵附從七位海津三雄以清酌庶羞之奠祭於亡友：故陸軍工兵中尉堀本禮造及參謀本部生徒岡内格、池田平之進等凡十有三人之靈」	顏惠慶1908	1 : Pioneer A soldier whose business is to go before an army to clear obstructions, throw up entrenchments, etc., 工兵, 開路兵, 築城兵 2 : Sapper a private in the Royal Engineers 掘地道兵, 掘埋地雷兵, 工程兵, 修造營壘之工兵	旧日本陸軍で、軍事行動に必要な築城、架橋、爆破、測量、通信などの技術的任務を遂行する兵科。また、その兵。	建白書 (1873) 〈山田顕義〉下・五「器械火薬の事則ち砲兵の初学なり、之を工兵の初学に一致し合て一校とし」
工場	明『備忘集』「縱商賈備工場團夫脚嗣往興來、莫非王道、亦莫非孔門事業」	①手工業者集合在一起從事生產的場所。②現代工廠中的一級組織、通常由若干車間組成。	未収録	(1888) 「哥魯子工夫工場,其製作向來著名」	顏惠慶1908	Workshop A shop where any work is done or manufacture is carried on, 工廠, 工場, 作場, 細工廠, 細工場, 工作房, 工作所; Work-house, Working-house. A house where any manufacture is carried on, 工廠, 工場	一定の機械を設備、使用して、多数の人が継続的に商品の製造や加工に従事する所。こやば。工業場。	改正増補和英語林集成 (1886) 「Kojo コウチャウ工場」
工廠	明『南船紀』「屬有提學司、有幫工廠造船之所也」 明『國朝典彙』「工廠存雷大木團一丈長四丈以上者、該監動以御器爲辭、斬截任意用違其材」	①指各種技藝製作、土木營造之事。②專指女工之事。保障軍隊作戰的建築物。③包括發射、指揮、觀察、掩蔽工事和壘壕、交通壕等。	未収録	(1875) 「本月初五日,有一工廠被劫」	顏惠慶1908	Factory A manufactory, 工廠, 製造廠	旧陸海軍に直屬し、艦船、兵器、彈薬、機関などの軍需品の製造、修理を行なった工作所。海軍工廠、陸軍造兵廠の類。軍工廠。	春鳥集 (1905) 〈蒲原有明〉誰かほ心伏せざる「『工廠』いくむねどよみ」
工事	漢『周禮』「邦甸之賦、以待工漢事。邦縣之賦、以待幣帛」	①營造製作之事の總稱。周禮 天官 大宰：“以九式均節財用：一曰祭祀之式，二曰賓客之式，……五日工事之式，……九日好用之式。”注：“工，作器物者。”管子 立政：“五日工事竣於刻鏃，女事纂於文章，國之實也。” ②專指蠶桑織繅之類的工藝。管子 問：“處女操工藝者幾何人？”注：“謂綺繅之屬也。”	未収録	(1905) 「黄河之架橋工事爲最難」	顏惠慶1908	1 : Public public works, 工程, 土木工事 2 : Engineering The business of an engineer, mechanical, civil, military, or mining, 工學, 工程, 工事	物を製作・製造する仕事。特に、土木、建築などの作業、仕事。	西国立志編 (1870~71) 〈中村正直訳〉二・二「勞苦の職業を勉勵ことは、最善の教養なり。この正經 (ほんすぢ) の仕事を勉勵勞作することには、乃ち己の本文を尽す道なり」 米欧回覧実記 (1877) 〈久米邦武〉例言「因て場内の諸人延引し、親ら懇に其工事を説くを、傍より筆記したること多し」

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
工作	南北朝『水經注』「悉以珉玉爲之，以緇石爲口，工作精密，猶不變古，璨焉如新」 唐『北齊書』「因此在宮中披覽書史，及近世詩賦，監畫工作屏風等雜物」	①猶工程。②製作。③操作；辦事。④善於效力勞作。⑤業務；任務。⑥職業。⑦從事各種手藝的人。	◎指土木營造之事。後漢書和熹鄧皇后紀：「以連遭大憂，百姓苦役，殤帝康陵方中祕藏，及諸工作，事事減約，十分居一。」 ◎指百工操作。唐段成式劍俠傳一京西店老人：「店有老人，方工作。」 ◎製作。水經注十六穀水：「圃中有古玉井，井悉以珉玉爲之，以緇石爲口。工作精密，猶不變古，璨焉如新。」也指巧妙的製作。文苑英華二一唐李邕春賦：「驚洪鑄之神用，偉元化之工作。」	(1872) 「各員弁認真工作」 (1872) 「船料堅實工作靈巧」	衛三畏 1844	ARTIFICIAL 工作	① (一する) 器物などを作ること。また、大工仕事をする。②土木、建築、製造などに関する目的的な働きかき、あらかじめ計画下準備として工夫をめぐらすこと。	西洋事情 (1866～70) (福沢諭吉) 初・一「西洋各国は工作貿易を以て国を立るの風にて其取税の法、日本支那等の制度に異なり」 経済小学 (1867) 下・自在交易制限交易「近世追々税法を立てて外国人の競迫を抑へ国内の工作を守衛する者あり」
公海	なし	指沿海國管轄範圍(包括領海、專屬經濟區和大陸架)以外的廣大海域。	未収録	(1905) 「英德以波羅的海爲公海」	赫美吟官 話1916	1 : High seas (部定)公海 2 : Sea Internat. law (Internat.) (部定)公海	いづれの国の領海、内水、群島水域または排他的経済水域に属さない海洋のすべての部分。	風俗画報 - 二九二号 (1904) 世界の一大怪物「殊に公海に水雷を沈むるが如きは、最も公道を滅絶するの暴行なるを見ば」
攻城	周『六韜』「吾欲三軍之衆，攻城爭先登，野戰爭先赴」 漢『漢書』「常從沛公擊章邯軍，濃陽攻城先登，斬首二十三级」	未収録	未収録	(1872) 「乃值回衆攻城，親率子孫登陣守」	麥都思 1848	1 : TO ATTACK to attack a city, 攻城 2 : TO INVADE to invade a city, 攻城 3 : TO STORM TO STORM a city, 拔、破城、攻城、擊城 4 : TO BOMBARD 以大炮攻城	万国公法 (1868) (西周訳) 三・四「又大野戦の後、或は攻城に於ても毎に烈戦の後は、日本開化小史 (1877～82) (田口卯吉) 四・八「攻城野戦の條木を削る駆引」	
攻撃	春秋戰國『韓非子』「天下無道，攻撃不休」	①進攻打擊。②惡意指摘。	未収録	(1872) 「西人時常拐帶華民，致華民嗾怨，攻擊西人也」	馬禮遜 1823	ASSAIL to attack, 攻撃	書言字考節用集 (1717) 九「攻撃コウウゲキ」 日本開化小史 (1877～82) (田口卯吉) 一・二「各寺相ひ嫉みて攻撃せし事もあり」	
攻略	南北朝『後漢書』「逆賊董卓等稱將軍，犯四十九縣，大攻略吏民」	攻撃擄掠。	未収録	(1879) 「其因云方李之率師南下攻略諒山」	未収録		日本外史 (1827) 一五・豊臣氏前記「何以統出兵攻略隣国」 春酒屋漫筆 (1891) (坪内逍遙) 政界叢話・二六「勝利の剣と畏るべき短鎗とを以て嘗て攻と長(コウリヤク)せる歐、亜、亞非利加等の列国の主となり」	
攻勢	明『國朝獻徵錄』「葛隆屯賊綠堞，而攻勢甚急」	向敵方進攻的行動或形勢。	未収録	(1908) 「今之談海戰者，曰當取攻勢，不當取守勢」	顏惠慶 1908	Aggressiveness 首先開襲之事、先發制人之事、攻勢	雲は天才である (1906) (石川啄木) 一「然し、もうダメである。攻勢守勢既に其地を代へた後であるのもの」	
攻守	周『六韜』「王者舉兵，三軍器用，攻守之具，科品衆寡，豈有法乎」	①攻取與守衛；進攻與防守。 ②指攻擊守衛用的器具。	未収録	(1873) 「於無事之時，則選述戰策，以明彼此攻守之勢」	顏惠慶 1908	1 : Disadvantageous the situation is disadvantageous for defence or attack, 其地不利於攻守 2 : Offensive as, offensive and defensive weapons, 攻守兵器; to unite for offensive and defensive purpose, 聯盟攻守相助	太平記 (14C後) 一七・山門隣送南都事「後有宛城之軍、攻守(コウシュ)之間進退失度」 日誌必用御布令字引 (1868) (四方茂奉) 「攻守コウシュセムルトマモルト」	
攻囲	漢『史記』「膠西爲渠率，膠東，菑川，濟南共攻圍臨菑」	圍攻。包圍起來攻擊。	未収録	(1872) 「左帥乘機進逼，設法攻圍」	顏惠慶 1908	Leaguer A siege, 攻圍, 攻城	明治月刊 (1868～69) (大阪府編) 五「其城を攻圍せしに、城兵能く戦ひ」	



	漢籍文献の典故	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと典故	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の典故
攻陥	南北朝『十六国春秋』「冬十月，曜攻陷長安外城」	攻下，攻取。	未収録	(1873) 「九月二十四日，回匪攻陷青鎮縣城，有負嶮相抗之勢」	衛禮賢 1911	Eroberung conquest, capture, 攻陥、侵奪	攻め落とすこと。攻撃して陥落させること。	経国美談 (1883~84) 〈矢野龍渓〉後・二〇「同盟軍の諸將は此勢に乗じ大軍を以て一時に斯都を攻陥し數百年の憤怒を散ぜんと欲する」
攻戦	周『詩序』「好攻戦，則國人多喪矣」 漢『淮南鴻烈解』「先勝者守，不可攻戦」	①指進攻性的戦争②猶作戦，戰鬥。	未収録	(1874) 「授以千總把總等官，皆率營兵之責，非備攻戦」	麥都思 1848	1: TO ASSAIL to assault, 攻戦 2: TO BATTLE 攻戦、打戦 3: COMBAT 戦闘之事、打仗之事、攻戦 4: TO OPPUGN 攻戦、攻戦	攻め戦うこと。また、その戦い。攻撃戦。いくさ。	梵舜本太平記 (14C後) 二〇・八幡宮炎上事「八幡の城未實落さず。兵攻戦（コウセン）に疲ぬる処に」 小学読本 (1874) 〈榎原・那珂・稲垣〉五「我趙国の将となりて攻戦の大功有る事奉げて計ふべからず」
固守	春秋戦国『管子』「城郭溝渠，不足以固守」	堅守。	未収録	(1872) 「知賊謀襲城，星夜折回，激勵弁勇，協力固守，殺賊數百人」	馬禮遜 1823	ABIDE To abide firmly by an opinion, 固守自己之意見	しつかりと守ること。また、固く保つこと。	西洋事情 (1866~70) 〈福沢諭吉〉外・三「無知文盲なる者は然らず旧業を固守して変通を知らず」
観艦式	なし	未収録	未収録	(1905) 「東京發來專電云，日皇及皇太子今日行幸横濱舉行觀艦式」 (1944) 「明治天皇最後の神戸舉行觀艦式時，艦數一百二十三隻」	未収録		一国の元首などが、海軍軍艦をあつめ、その威容を觀閲する儀式。	東京日日新聞 - 明治三十九年 (1906) 一月二日「廿三日の横濱港に於ける我邦空前の大觀艦式後、廿四日は東京市民の上野公園に於ける東郷大将大歡迎會」
管制	清『永定河志』「仍令該督將所設守備擬定管制名色，並將照舊安設之把總經管隄工事宜」	①管理控制；管束控制。②強制的管理。③《中華人民共和國刑法》規定的刑罰之一。對犯罪分子不予關押，在國家機關的管理和群眾的監督下，限制其一定的行動自由。	未収録	(1873) 「因管制未定，乏人應考」	未収録		①支配すること。②(非常の場合に) 國家が、必要に応じてある事柄を強制的に管理、制限すること。「報道管制」 ③航空機の離着陸の許可、航路、高度の指示などをすること。「管制塔」	修辭及華文 (1879) 〈菊池大麓〉一般文体の品格を論ず「電氣物体の作用に現はれて常に物体を管制する引力、及び其抵抗力の如きはなり」
帰順	南北朝『十六国春秋』「且戴開已帥部黨歸順，宜加慰勞」	①指向敵對勢力投誠、歸降。②屈服，服從。	歸附順從。多指投降。 三國志吳 眞翻傳“(子) 眞，廷尉尚書，濟陰太守”注引會稽典錄：“晉軍來伐，眞與持節都督武昌已上諸軍事，眞先上還節蓋印綬，然後歸順。”宋書 南平穆王鑠傳：“虜荆州刺史魯爽及弟秀等，率部曲詣鑠歸順。”	(1874) 「他日風聲所至，豈有不帖伏歸順哉」	麥都思 1848	OBDIENT to reduce to obedience, 使人歸順	反逆の心をあらためて服従すること。帰服。	続日本紀 - 天平九年 (737) 四月戊午「重有帰順語仍共平章」 西洋事情 (1866~70) 〈福沢諭吉〉二・四「埃、魯の二帝は辞を卑して和を乞ひ仏蘭西の新帝に帰順して唯命是從ふのみ」
帰休兵	なし	未収録	未収録	(1918) 「東京通信 (略) 現已檢閱點呼全國歸休兵，或遂誤認爲動員令將下」 (1928) 「日軍將二次撤退第一第二預備兵及歸休兵，數五千名，約十月初運送」	未収録		現役期間中に、一時軍務を離れて帰休を許された兵。	陸軍服役条例 (明治二九年) (1896) 一一三條「帰休兵は本籍所在師管の兵籍に編入し」
帰營	漢『東觀漢記』「帝敕降賊各歸營，勸兵待帝」	未収録	未収録	(1872) 「李觀察數語趕卸歸營熟睡，任其逸去」	顏惠慶 1908	Tattoo A beat of drum or bugle-call at night, giving notice to soldiers to repair to their quarters, (軍) 晚鼓或晚號, 歸營號鼓或號筒	軍隊で、外出先あるいは演習訓練から兵營に帰ることをいう。	日誌字解 (1869) 〈岩崎茂実〉「帰營 キエイ チンヤニカヘル コト」 琵琶伝 (1896) 〈泉鏡花〉二「帰營の時限迫りたれば」
国防	南北朝『後漢書』「宜懲郊祀之事，以崇國防」	①古代認爲禮儀事關國體，必須嚴明，謹防僭越，致稱。②爲保衛國家領土主權所採取的軍事及其它方面的防禦措施。	古代統治者認爲禮義與國體有關，爲維護國體，禮義必須嚴明，爲此而採取的防禦措施，稱國防。“臣後漢書七十孔融傳：“臣愚以爲宜懲郊祀之事，以崇國防。”今指國家爲捍衛領土主權、防備外來侵略而採取的防禦措施。	(1879) 「奏請仿照國防總局章程」	顏惠慶 1908	Wardage. A certain tax paid for watch and ward, 巡兵捐, 國防稅 巡兵捐、國防稅	國家の外敵の侵略に対する軍事力による防衛。近代國家では理實の脅威がある未取録にかかわらず、國家の獨立と安全を保障するためにとる手段と体制をいう。	東京日日新聞 - 明治三十九年 (1896) 五月三〇日「國防の軍略上甚だ不都合なれば」

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
国境	漢『白虎通德論』「盡哀舒憤然後，行望國境則哭，過市朝則否」	①国土；疆域。②國界。	未収録	(1874) 「擅興無名之師，擾我國境」	顏惠慶 1908	Coast The exterior line, limit, or border of a country, 國之邊疆，國境，	日本におおの境界線。日本においては、近世まで行政上の一区分を未収録した。(国) (5) の境界をもいつた。現在は主として、国家の領土主権の及ぶ限界。河川、山脈などによる自然的国境と、隣接国が協定で結ぶ人為的国境とがある。くにさか	日本紀 - 慶雲三年 (706) 正月丁亥「金儒吉等選蕃、賜其王勅書曰、天皇敬問新羅王、(略) 国境之内、当並平安、使人今選、指宣任意。」 文明論之概略 (1875) (福沢諭吉) 一・二「西洋各国境を接するの地と雖ども、其趣必ずしも比隣一様ならず」
国民軍	なし	未収録	未収録	(1903) 「辯日本徵召後備兵之誣(略) 期滿而退爲國民軍，則無須演習」 (1911) 「留日學生於陽歷二月二十六日討論中俄交涉 組織國民軍」 (1924) 「波蘭人要求許其組織國民軍，抗拒過激黨之進攻」 (1929) 「中國北方的勢力已完全搖動，深恐國民軍勢力侵入長江流域」 (1936) 「西班牙國民軍現已統轄西班牙三大區域，軍火及糧食供給極爲充足」	顏惠慶 1908	1 : Militia A body of soldiers in a state enrolled for discipline, but not engaged in actual service except in emergencies, 鄉勇，團勇，農兵，民兵，國民軍，團練軍，義勇隊，屯田民 2 : National National Guards, the militia of France, (法國) 國民軍，護國軍 3 : Landsturm A local militia of Germany which never leaves its own district, and is only called out in case of actual invasion, 國民軍(德國)	軍制綱領 (1875) (陸軍省編) 二・二「陸軍は常備・後備 (第一・第二) ・國民軍三種の兵を以て編制し」 召集中の補充兵國民兵及國民軍編入志願者に関する制 (明治二八年) (1895) 三月二十九日「朕(略) 國民軍編入志願者に関する法律を裁可し」	
国土	漢『漢書』「夫貪讓國土之名，輕廢先帝之業，不可以言孝」	未収録 封國的領地；國家的領土。	未収録	(1889) 「又曰、墨瓦嚨尼加則國土未詳，圖不另立」	麥都思 1848	1 : CONFINE the confines of a country 國土邊界 2 : TO DESOLATE a country 勦滅國土	押小路家本今昔物語集 (1120頃か) 一・二五「我二万の夫人も要ならず。千の国土も又要ならず」 学問のすゝめ (1872~76) (福沢諭吉) 一五・事物を疑て取捨を断ずる事「資本に乏しき国土に於ては人民自から知らずして節儉の道に従ふことあり」	
海堡	明『嵩渚文集』「巡行海堡，聞父老述湯大夫經畧之績」	未収録	未収録	(1918) 「東京電 中國郵船會社之中國號輪船在東京灣第一第二海堡間航駛中擱淺」	未収録	海中に島を造り、その上に築造した砲台。	勅令第七二号 - 明治二七年 (1894) 六月一九日 (法令全書) 「東京湾口に築設したる第一及第二海堡地は千葉県の管轄とし」	
海兵	明『崇相集』「趙公庭親臨海上，鼓舞海兵」 明『茅鹿門文集』「又聞吳淞江賊之出，爲海兵所擊」	未収録	未収録	(1905) 「膠州德租界德國守備兵每年西歷三月必以三分之一由新兵更代(略) 海軍要塞兵 (步兵) 第三海兵團之第一第二第三第四第五計五中隊，第三海兵團之一中隊約一小隊 (要塞砲兵海兵編成) 三中隊」	顏惠慶 1908	Marine A soldier who serves on board ship, 水兵，海兵，戰艦上之步兵	米欧回覽實記 (1877) (久米邦武) 一・一二「南北戦争の際にあたり、盛んに海軍を募り、軍艦を増加せしに、爾後漸に平穩に復するにより正に海兵を解散し、軍艦を売却し」	
海防	元『宋史』「己卯，陳宜中乞任海防，不允」	爲保衛國家安全，在沿海和領海內所採取的一切軍事措施。	未収録	(1872) 「臣以海防稍鬆，奏准赴京」	鄭其照 1899	Defence coast defence, 海防	隨筆・一語一言 (1779~1820頃) 一九「文化五年戊辰の夏海防のため浦賀奉行御先手井上左太夫巡見して」 近世紀聞 (1875~81) (染崎延房) 三・二「専ら国許 (くににもと) 海防 (カイバウ) に尽力致すべきにより」	
海軍	宋『資治通鑑』「大封王躬父，性殘忍，海軍統帥王建殺之」	在海上作戰的軍隊。現代海軍通常由水面艦艇、潛水艇、海軍航空兵、海軍陸戰隊等各兵種及各種專業部隊組成。別於陸軍和空軍而言。	未収録	(1874) 「東船來滬情形 (略) 有文武官三員，一爲海軍少將兼海軍大丞赤松則良」	鄭其照 1899	1 : Admiralty or the Board of Admiralty 海軍衙門 2 : Board of Admiralty 海軍衙門 3 : Chinese Official Titles, Civil and Military 海軍部 4 : English Government Offices Admiralty 海軍衙門	和蘭字典 (1855~58) 「Zeekrijg z.m oorlog ter zee 海軍」 万国新話 (1868) (柳河春三編) 三「統領は、海軍及び之に屬する文武諸官を、撰奉するの權あり」	

日本語の「海兵」は「海兵隊」(Marine Corps の訳語) や「海兵団」と「海軍兵学校」の略語として使われていることもある。

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
海域	宋『浄徳集』吾朝譽海域之廣，利源貨法一制於上，富厚之積，跨擬前古	海的區域(包括水上和水下)的簡稱。如在劃定領海寬度的基礎上以內的海域爲內海；從基線向外延伸一定寬度的海域爲領海；從一國領海的外邊緣延伸到他國領海爲止的海域爲公海。	未収録	(1918) 「其次勢力範圍之所表現者，則爲某海域歸某國某流域歸某國，此與門戶開放機會均等」	顏惠慶 1908	Venus, Venus's Flowerbasket, a delicate siliceous sponge, 含硅質之海域	潮騒 (1954) (三島由紀夫) 七「二つの島に囲まれた海域を出るところで、どんな静かな日にも、荒立つ波が船材をさしませた」	
海戦	明『倭變事略』「往歲用師，凡克捷者，俱在海戰」	海上作戦。	未収録	(1880) 「而海戰不比陸戰吾恐滿蒙勁旅亦無所施其技」	麥都思 1848	WAR a naval war, 水戦、海戦	和蘭字彙 (1855-58) 「zeegevegt 海戦」	
行進	なし	向前行走(多用於隊伍)。	未収録	(1909) 「該校全體學生於上午九點鐘開始運動(略)(十三)循環行進(略)(二十九)圓形行進」 (1910) 「不得閉塞道路,有碍他隊或傳令騎兵及民人之行進」	顏惠慶 1908	March to march in, 行入, 行進 ;Order to march, 行進之令	大觀本語曲・龍虎 (1516頃) 「行進安穩に布帆蓋(つつが)もなく渡唐仕りて候」 五国対照兵語字書 (1881) (參謀本部) 「Marcher (略) 行進スル」	
行軍	春秋戰國『孫子』「不知山林險阻沮澤之形者，不能行軍」	①古代泛指用兵。②軍隊轉移。③行營，指軍營。	用兵，指揮作戰。孫子軍爭：“不知山林險阻沮澤之形者，不能行軍。”管子：地圖：“凡兵主者，必先審知地圖輻輳之險，……然後可以行軍襲邑。”	(1872) 「暹羅國太子名沙拉往西者，現寓居英國學習行軍之法」	麥都思 1848	TO MARCH an army, 興兵、步師、起兵、發兵、行軍	貴嶺問答 (1185-90頃) 「軍防令日。行(キヤウ)軍殺勲」 西国立志編 (1870-71) 〈中村正直訳〉九・一九「事務は警へば軍行(く注)ギョウグン)の如し、もし前隊(く注)さきで)の兵、俄かに阻礙(く注)さしつかへ)せらるる事ありて、軍行の常度を変じなば、後陣は必ず混乱すべし」	
行李	周『春秋左伝』「行李之往來，共其乏困」 漢『胡笳十八拍』「追思往日兮行李難，六拍悲來兮欲罷彈」唐『敘詩香樂天書』「自笑冗亂，亦不復置之於行李」	①使者。②出使。③行旅。亦指行旅的人。④引申爲行程、行旅。⑤出行所帶的東西。	○使者。左傳三十一年：“若舍鄭以爲東道主，行李之往來，共其乏困，君亦無所害。”注：“行李，使人。”參見“行2理口” ○唐時官府導從之人。文苑英華一七七唐張說奉和聖制送宇文獻安輯戶口應制詩：“柏臺簡行李，蘭殿錦朝衣。” ○唐白居易六九李盧二丞各創山居……偶題十五韻脚戲二君詩：“聞君每來去，砭砭事行李。”宋蘇軾東坡集後集七與程德孺運使書之一：“約程四月未聞到真州，當遣兒子邁往宜興取行李。”	(1872) 「曾有行李一箱並提單信托」 (1872) 「來往貨物行李均可代寄信費減取一半」	馬禮遜 1823	1 : BAGGAGE BAGGAGE for a journey, 行李 2 : NECESSARY Necessaries for travelling, 行李	続日本紀 - 慶雲三年 (706) 正月丁亥「所貢無虧、行李相屬」 田氏家集 (892頃) 中・夏夜於鴻臚館餞北客陪鄉「行李礼成廻節信、扶桑恩極出蓬壺」 梅津政景日記 - 慶長一七年 (1612) 四月五日「船五拾こり当山へはこはせ申候」 花柳春話 (1878-79) (織田純一郎訳) 六〇「一輛の馬車行李(カウリ)を載せて将(ま)さに発せんとす」	
航程	なし	①船或飛機由起點到終點的距離。②前進的路程。	未収録	(1899) 「其大要分爲二途，一曰中國航程，二曰日本航程」	顏惠慶 1908	Run the distance sailed by a ship, 航程	仏国風俗問答 (1901) (池辺義象) 潮の八百路「空温七十六度、海温七十九度。暑さまざりてくるし。航程三百海里」	
航海	南北朝『拾遺記』「集不稟正朔者，越山航海而皆至也」	在海洋上航行。	海上行船。文選南朝宋顏延年(延之)三月三日曲水詩序：“棹山航海”注引漢揚雄交州箴：“航海三萬，來牽其犀。”	(1872) 「查西國航海舊律載，凡遇海中有覆舟壞船等事，均宜竭力救助」	麥都思 1848	TO NAVIGATE, TO NAVIGATE the ocean 浮海、航海、漂海、漂洋	志都の岩屋講本 (1811) 上「船の製造功者になり航海の術自在成る故に」 尋常小学読本 (1887) (文部省) 六「共に水夫となりて、航海せばやと云ひしかば」	
航空	なし	飛機或其他飛行器在空中飛行。	未収録	(1910) 「二十世紀之最令人注目者莫如航空事業」	赫美玲官 話1916	Aviation. 航空	裸に虱なし (1920) (宮武外骨) 動物的進化の汽船「勤勉を蟻に教へられ、架線を蜘蛛に教へられ、航空(カウクウ)を鳥に教へられ、潜艇を魚に教へられた機敏性から云つても」	

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
航路	なし	未収録	未収録	(1888) 「爲航路開通以來未有之神速」	顏惠慶 1908	Course The route, 路, voyage, 水程, 航路; ..... の進んで行く方向。また、その	興地誌略 (1826) 三「勿撈奈重 (ベネチア) (略) 匪弗利加の後に航路を闢て」 音訓新聞字引 (1876) (萩原乙彦) 「航路 (ロ) フナチ」	
航速	なし	未収録	なし	(1939) 「試航時、航速達十八海里」	未収録	未収録	未収録	
航線	なし	飛機和船舶預定的航行路線。也稱航路。	未収録	(1905) 「可復開長航線,以固商情」	顏惠慶 1908	Loxodromic the rhumb line, 同角航線	未収録	
航向	なし	航行的方向; 前進的方向。	未収録	(1918) 「(八) 最初發見彼船時本船之航向及速率」	未収録	未収録	未収録	
号砲	明『明經世文編』「如有倭犯情形, 即擧放號砲, 島島相傳」	軍中用來傳達信息的火砲。喻為表明事件即將發生的信號。	用作軍事信號的火砲。三國演義七: “呂公截住三十騎, 并皆殺盡, 放起連珠號砲。城中黃祖崩越蔡瑁分頭引兵殺出, 江東諸軍大亂。”西湖二集十七劉伯溫薦賢平賊中: “至於將暮, 亮祖與兒子運合船進發, 號砲三聲, 出其不意, 突佔上風, 雜施火銃, 長短標槍, 弓弩齊發。”	(1872) 「現有田吉四號草江三號等兵輪船迎接, 號砲連發, 大小官員接薦不計」	馬禮遜 1823	SIGNAL Signal gun, 鳴砲; or more properly 號砲。	星巖集 - 乙集 (1837) 西征集三・瓊浦雜詠「無端穿雲響、賺殺嬌娃望幾回」	
台撃	漢『漢書』「須奮武將軍兵到, 台撃羌虜」	合力攻撃; 圍攻。	未収録	(1872) 「知縣胡慶鑿率團合擊立將李六益餘匪追刺淨盡」	未収録	未収録	日誌必用御布令字引 (1868) (四方茂革) 「台撃ガウガキアハシテウツコトハサミウチニ同シ」	
合圍	晋『三國志』「與卓放部曲樊稠, 李蒙, 王方等, 合圍長安城」	①四面包圍。②兩臂圍攏。形容樹木粗大的程度。③合籠。	四面包圍。禮王制: “天子不合圍。”指田獵。文選舊題漢李少卿(陵)答蘇武書: “單于臨陣, 親自合圍。”指戰爭。	(1872) 「勦平附城各處賊匪,遂合圍, 進攻金陵城」	麥都思 1848	TO ENCLOSE to close on all sides, 合圍	五国対照兵語字書 (1881) (参謀本部) 「Assiéger (略) 合圍する」	
合戦	春秋戦国『荀子』「合戦用力而敵退, 是眾威也」	交戦。	未収録	(1878) 「不料援師四集,倉猝間不能合戦」	麥都思 1848	TO CLOSE to close battle, 合戦	平治物語 (1220頃か) 中・義朝敗北の事「今朝のたたかかひに敵十八騎討ちおとし、いまの合戦によき敵四騎射ころしたれば」 広益類字典 (1874) (湯浅忠良) 「合闘ガフトラウタカヒアフ合戦カッセン同上」	
後送	なし	未収録	未収録	(1937) 「已三日水漿不進,後送醫院救治」 (1943) 「出血過多的人,施行救急止血後送去」	未収録	未収録	東京二六新聞 - 明治三七年 (1904) 一〇月一六日「真先に進みし長崎特務曹長 (三郎) また負傷して後送せらる」	
後装銃	なし	未収録	未収録	なし	未収録	未収録	米欧回覧実記 (1877) (久米邦武) 二・三八「三種共に後装銃なり」	
護送	漢『漢書』「爲護羌將軍轉校尉, 護送軍糧委輸」	謂同保護前往某地, 使人員、物資等不受沿途的侵害。	未収録	(1872) 「爲至便其傳遞緊信也,爲至速其護送急客也」	馬禮遜 1823	ESCORT ESCORT or convoy, 護送	空華集 (1359~68頃) 一一・石林横川諸老墨蹟後叙「豈非以祖者邪」 近世紀聞 (1875~81) (条野有人) 初・三「其頃囚捕せし輩の内有官の人は納棄物その余は軍鶴籠に打棄せて (略) 直ちに護送 (ゴンノウ) したり」	
護衛	南北朝『高僧傳』「見一女神, 自稱呂姥, 云常加護衛」	①保護、防衛。②保衛人員。	未収録	(1872) 「該處官員出力護衛,甚爲有功」	馬禮遜 1823	1 : ESCORT military escort, 護衛的兵馬 2 : GUARD as a prince's body guard, 護衛 3 : LIFE GUARD LIFE GUARD of the emperor, 護衛軍	新令字解 (1868) (荻田嘯) 「護衛 ゴエイゴケイエイ」	

	漢籍文献の典拠	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
滑腔砲	なし	未収録	未収録	(1914) 「以步兵一中隊、哥薩克騎兵一中隊、及配有滑腔砲二門之巴欽支隊掩護之」	未収録	砲身の内面に腔線がなく、内面の滑らかな砲。	なし	日本国語大辞典
回航	なし	未収録	未収録	(1887) 「東報譯要 日報載 (略) 於十七日午後到嚴原港、次日回航至淺海灣」 (1949) 「回航返滬途中、在大戰山附近、曾遠見一糧口板浮於水面」	未収録	①船を目的の港へ向けて航行させること。②諸方をめぐって航海。また、各地をめぐってもの地点に帰る航海。	経国美談 (1883~84) (矢野龍溪) 後・一〇「此の艦隊を以て先づミルトアン海を廻航して幽美の海峡に進み」	
回収	なし	把物品(多指廢品或舊貨)收回利用。	未収録	(1876) 「稅餉給回收單、即往呈開口、以便核對」	載其照 1899	囑他給回收條,Take his receipt	米歐回覽美記 (1877) (久米邦武) 一・九「若 (もし) 開拓に着手せず、其効をみざるは、再び之を官地讓渡の局に回収する法なり」	
会戦	春秋戰国『孫子』「故知戰之地、知戰之日、則可千里而會戰」	①敵對雙方主力在一定地區和時間內進行的決戰。②集中有關力量、突擊完成某項任務。	兩軍作戰、雙方集中主力以決勝負的戰役。孫子虛實：「故知戰之地、知戰之日、則可千里而會戰。」史記七十張儀傳：「山東之士被甲蒙冑以會戰。」	(1875) 「十餘年前、曾與英法兩國會戰於俄羅斯、頗能立功」	顏惠慶 1908	雙方軍が出会って、戦うこと。一定地域に大兵力を集結して行なう大規模かつ決定的な戦闘。	日本外史 (1827) 一・源氏前記「閩東將士悉從之、刻期會戰」日誌字解 (1869) (岩崎茂美)「會戰クハイセンヲアウテタタカフ」	
火力	春秋戰国『孫子』「火發而其兵靜者、待而勿攻、極其火力可從、而從之」 春秋戰国『孫子』「火發而其兵靜者、待而勿攻、極其火力可從、而從之」	①燃燒所產生的能量、熱度。②道教指修煉的功力。③指武器彈藥的殺傷力、破壞力。④喻戰鬥力。	◎燃燒的熱度。抱朴子金丹：「又雷火起晝夜數十日、伺候火力、不可令失其適。」唐陸龜蒙甫里集四寄懷華陽道士詩：「分張火力燒金甕、拂拭岩痕洗酒甌。」 ◎道家指修煉的功力。藝文類聚七八南朝梁陶弘景答朝士訪仙佛兩法體相書：「火力既足、表裏堅固、河山可盡、此形無滅。」宋蕭廷之金丹大成集南鄉子詞之三：「溫養象周天、須要微微火力全。」	(1872) 「毫無動靜而火力漸發」 (1914) 「觀戰炮聲之猛、火力之烈、洵所謂耳不忍聞、目不忍觀者」	麥都思 1848	①火の力。火の強さや勢い。火が燃えているときに出す熱エネルギー。②大砲、機關銃、小銃などの威力。火器の勢い。	西国立志編 (1870~71) (中村正直) 三・二「薪柴已に乏しくなりたり、いかにしてか、火力を減ざざらしめんと、案じ思ふに」	
火砲	宋『守城錄』「忽同時發喊、雲梯火砲弓弩箭擊攻城、勢焰兇猛」	利用火力(火藥發明後用火藥)發射彈丸的重武器。	未収録	(1872) 「食頃忽轟然作響、蓋船上新用之火砲炸破飛星滿天也」	羅存德 1869	Cracker crackers, 爆條, 烟火, 火炮, 響炮, 炮竹	航米日録 (1860) 二「唯火砲を以て遠く外敵を防ぐは、彼の長ずる所にして」	読本・近世説美少年録 (1829~32) 一・三回「舶來新渡の火器 (クワキ) なれば」 文明論之概略 (1875) (福沢諭吉) 四・八「又此時代には火器の用法漸く世に弘まり」
火器	宋『武經總要』「枚縛馬口、人負束薪、手持火器、直抵敵營」	用火藥爆炸性能來發揮殺傷和破壞威力的武器。	使用火藥發射彈丸或利用火藥的燃燒爆炸作用進行殺傷和破壞的兵器。參閱明宋應星天工開物下火器、武備志一・二一軍資火三。	(1872) 「此船有二千七百敦、安放火器機輪、置炮二十六門」	衛三畏 1844	火薬の爆發圧力を使って弾丸を発射する兵器。銃砲。	読本・近世説美少年録 (1829~32) 一・三回「舶來新渡の火器 (クワキ) なれば」 文明論之概略 (1875) (福沢諭吉) 四・八「又此時代には火器の用法漸く世に弘まり」	物理學術語和英対訳辞書 (1888) (山口鏡之助) 「Kwasen. Caustic curve (略) 火線」 歩兵操典 (1928) 第二四八「成るべく爾後に於ける火線の構成に留意することに留意すること必要なり」
火線	明『軍器圖說』「内藏火線、并裝火藥」 明『火龍經』「兩頭銜鈞針、各安火線」	①最前線；作戰雙方對峙的前沿地帶。②電路中輸送電的電源線。	未収録	(1882) 「燃以火線、一經着手、即時爆裂」 (1912) 「既畢、乃偕各隨員登車、縱覽戰場火綫一周」 (1915) 「尙有一隊、固守火線間之陣地」	麥都思 1848	戦闘の最前線で、直接敵と銃火や砲火を交えるところ。	日本外史 (1827) 一七・徳川氏前記「遂買城下及界浦浦粟及火薬、移徹四方」 安愚楽鍋 (1871~72) (仮名垣魯文) 三・下「毎日十二字刻砲の火薬 (クハヤク) の代 (かは) りとあそぼさせられ」	
火薬	宋『續資治通鑑長編』「砲手止有四人、其他掛搭施放火藥全火等」	①受熱或撞擊後立即引起爆炸的化合物或混合物。②藥劑名。	用作引燃或發射的藥劑。宋人武經總要已有火藥的配方、為世界最早的書面記載。明宋應星天工開物下火器：「紅夷砲鑄鐵為之、……中藏鑄彈併火藥數斗。」按並有火藥料一前。武備志一・九軍資火一有火藥賦、製火藥方等。	(1872) 「二十四禁者、乃係火藥砲碼鑄砲戎馬、並各式軍裝或新異異樣戰具」	馬禮遜 1823	硝石、硫黄、木炭などの混合物で、衝撃、摩擦、圧力、電氣などによって、急激な化学変化を起こし、ガスと熱とを発生して、はげしく爆発するもの。	日本外史 (1827) 一七・徳川氏前記「遂買城下及界浦浦粟及火薬、移徹四方」 安愚楽鍋 (1871~72) (仮名垣魯文) 三・下「毎日十二字刻砲の火薬 (クハヤク) の代 (かは) りとあそぼさせられ」	
火戰	周『六韜』「火戰、此言用火攻戰之法」	用火攻擊的戰術。	未収録	(1885) 「不外乎馬戰步戰水戰火戰數者、未開火器殘忍」	未収録	「かへいせん (火兵戦)」の略。	現代大辞典 (1922) (木川・堀田・小堀・阪部) 兵事用語「火戦 (クワセン) 射撃を以てする戦闘をいふ」	

古典語では「軍隊の移動、進退」などの意味としての用例が未見

	漢籍文獻の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
基地	宋『四明續志』「營寨基地：趙萬二住草屋兩間，兩厦及種麥四片，三畝二角，其地係官塗草蕩支殿移錢五十貫，種子錢三十貫。」 五代『周易參同契通真義』「水銀金因火擊發，而產丹砂」 宋『翠微北征錄』「吾軍先居高險，即賊自陷於低下，故矢石擊發」	①猶門第，地位。②作為某種事業基礎的地區。		(1872) 「基地五分五釐，蓋建修葺以為庇」 (1932) 「狄思威路日軍兩砲基地，發砲竟日，無一效果」 (1932) 「到了一六四〇年，法國發明了燧石擊發機與槍劍」 (1892) 「自黑城子踞匪擊滅後，奉省近邊一帶亦無賊蹤」 (1875) 「衆人因恨衫板水手之不愜，爰將其船擊破云」 (1914) 「東京電，德軍大舉逆襲英法聯軍，左翼反受聯軍擊擄」 (1873) 「大小鼻船三十八隻擊沉，二隻起獲」 (1872) 「突有大股賊匪撲犯經，官軍奮力擊退」 (1916) 「於來月十日全部退回，參加公主嶺駐屯軍機動演習」 (1921) 「借機動之力以增速率」	羅存德 1869	Basis the foundation of anything 基址、地脚、基脚、基地	春の城 (1952) 〈阿川弘之〉 二・一四「敵がB29の基地を造るまでに何カ月掛るかだ」 歩兵輿典 (1928) 第六一「据銃・照準・擊發及照尺の用法は歩兵射擊教範に拠るべし」 号外 (1906) 〈国木田独歩〉 「連合艦隊は直に出動之を擊滅(ゲキメツ)せんとす」 日本外史 (1827) 一九・徳川氏正記「為二人所擊破者、皆転赴信長前軍」 日誌字解 (1869) 〈岩崎茂実〉 「擊破ゲキハ ウチヤブル」 明治大正見聞史 (1926) 〈生方敏郎〉政府の恐露病と日露戦争・一〇「東洋からは略敵軍を擊攘し了せた心持に成り、もう媾和を先方から申し込んで来さうなものだといふ気がした」 滿鐵とところどころ (1909) 〈夏目漱石) 二八「戦艦が並んで自沈(ゲキチン)されたといふ前を横に曲つて」 二老人 (1908) 〈国木田独歩) 下「これで武は又も擊退(ゲキタイ)されて了つたのである」 歩兵輿典 (1928) 第七二四「大隊独立して戦闘する場合に於ては機動の余地大なるを以て広く地形を利用して」 続日本紀 - 慶雲二年 (705) 四月丙寅「太政官議奏、其職近大納言、事關機密」 思出の記 (1900~01) 〈徳富蘆花) 三・三「さも無い事を如何にも一大事の機密でもあるかの如く」	
擊發	五代『周易參同契通真義』「水銀金因火擊發，而產丹砂」 宋『翠微北征錄』「吾軍先居高險，即賊自陷於低下，故矢石擊發」	觸発；射撃時扳動扳機、使撞針撞擊子彈底火、引起火藥爆炸將彈頭射出。	未収録		未収録		弾丸を發射するために、發射装薬に打撃を与えて発火させること。	歩兵輿典 (1928) 第六一「据銃・照準・擊發及照尺の用法は歩兵射擊教範に拠るべし」
擊滅	漢『史記』「趙公子嘉乃自立為代王，故學兵擊滅之」	打撃消滅。	未収録		未収録		うちほろぼすこと。攻撃して全滅させること。旧陸軍では、戦闘で敵の戦力を半分以上に減少させた場合の称。	号外 (1906) 〈国木田独歩〉 「連合艦隊は直に出動之を擊滅(ゲキメツ)せんとす」
擊破	漢『漢書』「十一月，韓信與灌嬰擊破楚軍」	打垮，打敗。	未収録		麥都思 1848	TO ATTACK,攻、擊、擊打、攻撃、搏擊、戰攻、攻打、擊破	敵、相手をうちやぶること。また、うちやぶって無くすこと。	日本外史 (1827) 一九・徳川氏正記「為二人所擊破者、皆転赴信長前軍」 日誌字解 (1869) 〈岩崎茂実〉 「擊破ゲキハ ウチヤブル」
擊攘	明『山海漫談』「驍勇不羣，及代父職，有萬里擊攘之志」	未収録	未収録		未収録		敵をうちほらうこと。擊退。	明治大正見聞史 (1926) 〈生方敏郎〉政府の恐露病と日露戦争・一〇「東洋からは略敵軍を擊攘し了せた心持に成り、もう媾和を先方から申し込んで来さうなものだといふ気がした」
擊沈	明『蘇海圖編』「賊施殘船出海，繼光部下兵船又擊沈五艘」	未収録	未収録		翟理斯 1912	擊 to sink a vessel, - as by a shot, 擊沉	艦船を爆撃、砲撃、雷撃などによってうち沈めること。	滿鐵とところどころ (1909) 〈夏目漱石) 二八「戦艦が並んで自沈(ゲキチン)されたといふ前を横に曲つて」
擊退	南北朝『宋書』「吳將朱然圍江夏，荊州刺史胡質擊退之」	未収録	未収録		羅存德 1869	1 : Beat to beat back, 打退、擊退	敵、相手を攻撃して追いはらうこと。	二老人 (1908) 〈国木田独歩) 下「これで武は又も擊退(ゲキタイ)されて了つたのである」
機動	漢『淮南鴻烈解』「設鼠者機動，釣魚者泛抗」 明『武備志』「預置要路，機動火發，箭飛數百步」	①謂機械發動。②用機器發動的。③謂權宜處置或靈活運用。④指現存的財物、力量等可供靈活使用。	未収録		羅存德 1869	1 : Automaton a machine which moves by invisible machinery 機動之器、行動被暗機所致 2 : Fly-wheel 飛輪、準機動輪	①からくり、しかけがはたらくこと。②軍隊で、部隊を移動・展開させること。交戦前後または交戦中の軍隊、艦船の機動的な運動をいう。	歩兵輿典 (1928) 第七二四「大隊独立して戦闘する場合に於ては機動の余地大なるを以て広く地形を利用して」
機密	晋『三國志』「咸以為，豐等各受殊寵，典綜機密，緝承外戚椒房之尊」	①掌管機要大事的部門、職務。②重要而秘密的事。③猶保密。④重要而秘密。⑤指古代縣衙中管機密房的人。	①機要而秘密的事。也作“幾密”。漢書三六楚元王傳附劉向上封事：“唯陛下深留聖思，審固幾密。”後漢書三六鄭興傳杜林薦興書：“竊見河南鄭興執義堅固，敦悅詩書，……宜侍帷幄，典職機密。” ②指機要的職務、部門。唐初典兵禁中，故以機密名官。開元中，設堂後五房，機密自為一司，其職秘，獨宰相得與，告人官屬，皆不得知。見宋文鑑八一陳繹新修西府記。	(1872) 「蓋機密事往來商度第用心腹人傳語，既免漏泄之虞事」	馬禮遜 1823	1 : DISCLOSE To disclose a secret 漏洩機密 2 : SECRET kept hidden 機密	非常に重要な秘密の事柄。特に、政治上、軍事上の秘密にいう。	続日本紀 - 慶雲二年 (705) 四月丙寅「太政官議奏、其職近大納言、事關機密」 思出の記 (1900~01) 〈徳富蘆花) 三・三「さも無い事を如何にも一大事の機密でもあるかの如く」

古代語には「撃発」の意味の用例もある。「発射する」の意味から、「銃を射撃する」の意味に派生する可能性が高い。

古代語において、「軍隊の移動、進退」などの意味としての用例が見え。

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
機械	周『老子騰斎口義』「技巧工匠之巧也奇物，如桔槔機械等物是也」	漢語大詞典意味付け ①利用力学等原理組成的各種裝置。各種機器、杠杆、槍炮等均是機械。② 巧詐；機巧。③ 桎梏，束縛。④ 呆板、不靈活。	①靈巧的器具，機發的器械。韓非子，難二：“審於地形、舟車、機械之。” ②機巧，力少，致功大。淮南子原道：“故機械之心，藏于胸中，則純白不粹，神德不全。”注：“機械，巧詐也。” ③兵器。文選晉 陸士衡（機）辨亡論下：“昔蜀之初亡，以險其流，或欲機械以御其難。”唐 李周翰注：“魏書 楊播傳附楊津：“修理戰具，更營雜堞，賊每來攻，機械競起”	(1872) 「人世之機械變詐，無所不有」 (1901) 「若土木工，若機械工，若冶金之工」	衛三畏 1844	英華字典の記述例 ENTRAP. 陷筭、機械	① (器械) うつわ。入れ物。また、器具。②武器。うちもの。③糸やゼンマイならぬもの。④糸やゼンマイならぬもの。⑤動力装置をつけて作業をするもの。原動の機構、三伝導の機構、作業の機構を備部からなる。この三機構を備えたものを「機械」とし、一機構を欠いたものを「器械」と定義されることともあるが、一般的には前者は規模の大きいものを、後者は規模の小さいものをさしていることが多い。	日本国語大辞典の出典 中華若木詩抄 (1520頃) 下「機械とは、上へはあらはれずして下にてあやつる也」 团团珍聞 - 六九三号 (1889) 「人の腰部へ電氣をかけて其人の思想を知ると言ふ機械 (キカイ) だ」
激戦	なし	激戦の激戦。	未収録	(1901) 「亨利親王統領青旗，歸提督托母新君統領，初在水中激戦，繼復上陸，奮門」 (1918) 「與下午敵軍猛轟後，急襲四次，圖復摩勒字伊西南之高地，均遭失敗」	顏惠慶 1908	1 : Battle to provoke to battle, 激戦, 挑戦 Pick 2 : To pick a quarrel, 尋隙, 挑人争論, 激戦 3 : War to strive violently, 激戦 4 : Champion To challenge to a combat 激戦	日誌字解 (1869) 〈岩崎茂実〉「激戦 ゲキセン イカリテタタカフ」 近世紀聞 (1875~81) 〈染崎延房〉六・二「斯の如くの劇戦 (ゲキセン) にて水陸共に劣らず負けず死力を尽し闘ふ程に」	
急襲	明『宗伯集』「許俊説紹急襲許昌，此直攻根本之計也」	未収録	未収録	(1918) 「與下午敵軍猛轟後，急襲四次，圖復摩勒字伊西南之高地，均遭失敗」	未収録	急に相手におそいかかると。敵のすきをついておそうこと。	五国対照兵語字書 (1881) 〈参謀本部〉「insulte (略) 急襲」	
集合	漢『漢紀』「計其道理，一年尚未完集，兵先至者，聚居暴露，師老械朽，勢不可用，此一難也」	①分散の人或事物聚集在一起；使聚集。②集體，團體。③數學名詞。指若干具有共同屬性的事物的總體。如全部自然數就成一個自然數的集合，一個單位的全體人員就成一個該單位全體人員的集合。簡稱“集”。	聚集，會合。漢書三六劉向傳：“向乃集合上古以來歷春秋六國至秦漢符瑞災異之記……比類相從，各有條目，凡十一篇，號曰洪範五行傳論。”	(1903) 「此漢樞口一吹音分緩急，衆即集合，倘聞而不傳，或傳而不出者，衆共殛之」	鄭其照 1899	Concurrence 回聚、相集、合意、允協助	布令必用新撰字引 (1869) 〈松田成己〉「集合 シフガフ ヨリアフ」	
集結	宋『群書會元截江網』「蓋敵所不備，謂之奇，今調遣之慮已詳，集結之援已密使躡踵而來，音者正矣」	①指武裝力量聚集到一處。②泛指許多人聚集到一處。	未収録	(1915) 「不得不集結兵力，更向西退」	未収録	①一か所に集まること。また、軍隊・船団などが一か所に集まること。②一か所に集め合わせることを。寄せ合わせることを。	歩兵戰典 (1928) 第一七〇「一たび散開せる後と雖、状況特に地形之を許せば再び之を集結し」	
集団	清 丁寶楨『丁文誠公奏稿』卷二「該地方官集團防守，逆不得通」	①為一定目的而組成的共同行動的團體。②指機關、團體、企業、事業等社會單位。	未収録	(1904) 「即派人分投報縣，一面集團協勇，漏夜馳往圍捕」 (1926) 「共產黨為革命集團，中國國民黨亦為革命集團」	未収録	① (一する) (個そのものが) 集まって団体をつくること。②人、また、ものが集まってできた一つのまとまり。団体。あつまり。むれ。	銃後 (1913) 〈桜井忠温〉五「泥を盛り上げたやうな豚小屋式廢屋 (わいをく) が或は集團 (シフダツ) し、或は孤立し」	
集屯	明『皇明經濟文録』「議集屯丁六千人，厚其儲備」	未収録	未収録	(1874) 「集屯兵勇不下二萬至六萬人也」	未収録	人が、ある場所に集まっていること。	經国美談 (1883~84) 〈矢野龍溪〉後・一五「兵士三十余万人の中にて現在集屯する者は未だ十五万人に過ぎず」	
集中	明『歷代名臣奏議』「臣以為天子之謚，當集中書門下，御史臺五品以上，尚書省四品以上，諸司三品以上，於南郊告天議定」	把分散の匯聚到一起。	未収録	三大幹路皆以湖北為集中之所	顏惠慶 1908	Centralism 匯集於中央，集中，歸心性	日本開化小史 (1877~82) 〈田口卯吉〉三・六「若し其れ益なくば豈に能く人心を集中する此の如きに至らんや」	
挾撃	明『武備志』「左右披擊，前抄其胸，後掩其尾」	①猶夾攻。②猶夾打。	未収録	(1893) 「該總兵督帶師船，隨同直隸督臣李鴻章大軍奮勇齎進，遂收挾擊之效」	未収録		明治月刊 (1868~69) 〈大阪府編〉四「ガラントの背後を攻(せめ) しめ、夾撃をなさんと謀りしにより」	

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
甲板	明『閩海紀要』「紅夷先以甲板接戰」「甲板十四隻泉州戰艦三百餘艘」 清『靖海志』「時夷人尚有甲板船在港」「七月，紅夷會甲板船至」	輪船上分隔上下各層的板(多指最上面即船面的一層)。	未収録	(1890) 「有魯國人慣作乘風破浪之想，偏於斯時登甲板，瀟洒自得」	顏惠慶 1908	1: Board The deck of a ship, 船面, 甲板 2: Deck The plank flooring of a ship, 船面甲板 3: Orlop The lowest deck of a ship, 船之最下甲板	和英語林集成 (初版) (1867) 「Kampan カンパン 艦板」 西国立志編 (1870~71) 〈中村正直訳〉八・二一「海程を歴(ふ)る間甲板 (〈注〉カンパン) 上に睡り、繩を以て枕となす」	
甲鉄艦	なし	未収録	未収録	(1902) 「日増新艦 日本長崎訪事友人云 (略) 又甲鐵艦一艘、名之曰三笠」	未収録		西洋事情 (1866~70) 〈福沢諭吉〉二・四「仏蘭西の海軍に甲鉄艦三十四隻あり」 新聞雜誌 - 一号・明治四年 (1871) 五月「且甲鉄艦 (カウテツカン) を造る諸品を英国に誂へ」	
尖兵	なし	①行軍時派出的警戒偵察部隊。通常爲一個班到一個連。 ②輸工作上走在前面的人。	未収録	(1907) 「閩至第二營之戰備行軍，其尖兵長之指揮刀未曾拔出」 (1910) 「遂放彼通過前衛尖兵司令部」	未収録		土と兵隊 (1938) 〈火野葦平〉「我々はひとつの想定の下に演習に移り、尖兵の動作をやりながら行軍を始めたのである」	
肩章	なし	佩帶在制服兩肩上用以表示級別的標誌。	未収録	(1883) 「日本報載 (略) 比教艦長笠間、仁川副領事杉村、屬官木下諸氏帶領護衛兵一小隊，謁見高王」	顏惠慶 1908	1: Knot An epaulette, 肩章 2: Wing An ornament worn on the shoulder, 肩章 3: Strap A military strip worn upon the shoulder, 軍衣肩帶, 肩章 4: Epaulet, Epaulette An ornamental badge worn on the shoulder by commissioned officers in the navy, and till recently in the army, an officer's being of gold and a private's of worsted, (軍)肩章	五国対照兵語字書 (1881) 〈參謀本部〉「Aiguillette (略) 肩章」 外交官及領事官大礼服代用服制 (明治四一年) (1908) 「肩章」	
堅守	宋『政堂讀史管見』「若能處其心，平其氣，反躬自責，盡革弊政，修明軍紀，選授將帥，固長淮之險以堅守」	①堅決守衛。②堅定地遵守或保持。③ 謂堅守。	未収録	(1872) 「官軍正謀堅守，該匪甫近城關」	羅存德 1869	Defend 2. to protect 防守、保護、護衛、堅守、保全、固守、拒、成、挾	日本外史 (1827) 一九・徳川氏正記「城猶足堅守」 広益熟字典 (1874) 〈湯淺忠良〉「堅守ケンシン シュロワカタクマモル」	
間諜	漢『淮南鴻烈解』「善用間諜，審錯規慮，設尉施伏，隱匿其形，出於不意敵人之兵無所適備，此謂知權」	未収録	未収録	(1876) 「如間諜然偵探消息」	麥都思 1848	SPY 1. 偵伺、游偵、細作、間諜、	律 (718) 逸文・擅興密有征討条「諸密有征討，而告賊消息者斬。妻子流二千里。其非征討。而作間諜」 刑法 (明治四〇年) (1907) 八五条「敵国の爲めに間諜を爲し又は敵国の間諜を幫助したる者」	
監視	晋『後漢紀』「上帝臨下有赫，監視四方，求民之瘼」	①監督視察。②指嚴密注意。 ③猶看管。④明末宦官所任官名。貞監察文武官吏之責。	猶監督。漢書七三韋賢傳附韋玄成自責詩之五：「四方羣后，我監我視，威儀車服，唯肅是履！」 北史 齊宣帝紀：「有司監視，必令豐備。」	(1872) 「並派員監視斜收」	顏惠慶 1908	Command 1. To have or exercise supreme authority or influence, 指揮, 監視, 管理	日本風俗備考 (1833) 三「外国人の海岸に到着せるを監視して」 西国立志編 (1870~71) 〈中村正直訳〉二・八「道路の修造を監視 (〈注〉ケンブツ) し」	

古代語において、「大型戦艦」だと  
思われる意味としての用例がある。

和語の「かたじろし (肩章) : 衣服の  
肩先につける所屬・地位・身分などを  
示すための記章。」から漢語化した可  
能性がある。



	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
検閲	南北朝『洛陽伽藍記・崇真寺』 「經閣羅王檢閱,以錯召放免」宋 『文忠集』「檢閱軍器,不得減 裂」	①查看。②特指高級首長親臨 軍隊或群眾隊伍面前,舉行檢 驗儀式。③官名。宋代設置, 屬史官類,掌點校書籍。	查看, 查閱。北史 唐永 傳附唐瑾:“ (周文帝) 欲明其虛實,密遣使檢閱 之,唯見填籍而已。”元 周密齊東野語十洪景盧: “蘇學士敏雅亦不過如 此,但不曾檢閱書冊 耳。”	(1872) 「英國輔臣亦曾檢閱天津和 約中第三款」 (1906) 「派員檢閱軍務」	羅存德 1869	Overlook 1. to review 閱、檢閱	①しらべあたらめること。② 旧陸海軍で、軍紀・教育・服 務・作戦準備その他が正しく 運営管理されているかどうか を検査・閲覧したこと。陸軍 検閲と海軍検閲とに分ける。 ③行政権が主体となつて、新 聞・雑誌・書籍をはじめ、放 送・映画・演劇・郵便信書な どの表現内容を發表前に強制 的に審査して、不適当と認め るものの發表を禁止するこ と。思想統制、公安または機 密保持などのために行なわれ た。	延喜式 (927) 二八・兵部省 「凡諸国様器仗者 (略) 即諸司 就軍取之。其器仗類題專当官人 姓名。若檢閱有不如法。随事科 貶」 陸軍検閲条例 (明治一九九年) (1886) 二条「檢閱を分て三と なす、即ち左の如し」 仏和法律字彙 (1886) 〈藤林忠 良・加太邦憲〉「CENSURER Kenyetsusuru, Kensekisuru 検閱ス ル、譴責スル」
減員	五代『舊唐書』「蓋以延賞挾 怨,罷李晟兵柄,由是武臣不 附,自建議減員之」	①謂裁減人員。②因傷病、死 亡、被俘、裁員等原因而人員 減少。	未収録	(1883) 「且減員撤局亦大夫辦理營 田之本意」	未収録		人員をへらすこと。また、人 員がへること。	五国対照兵語字書 (1881) 〈参 謀本部〉「Réduction (略) 減 員」
艦長	なし	未収録	未収録	(1883) 「翌日,公使約同艦長笠間氏 拜會中國吳軍門」	顏惠慶 1908	Captain : (c) by courtesy, an officer actually commanding a vessel though not having the rank, 艦長之尊稱, 管帶官	愛弟通信 (1894~95) 〈国木田 独歩〉波瀾「突然艦長は旗艦よ り降りぬ」	
艦隊	なし	①擔負某一戰略海區作戰任務 的海軍兵力。通常由各種艦 艇、海軍航空兵、海軍陸戰隊 和海軍岸防兵等部隊組成。②訓 練或某種任務的海軍根據作戰、訓 練或某種任務的需要,以多艘 艦艇組成的編隊。	未収録	(1883) 「東京日日新聞中國兵備論 (略) 現在清國之艦隊急思維持東南 洋大局,保印度之權利」	顏惠慶 1908	Fleet 1. A squadron of ships, 艦隊;	附音挿図英和字彙 (1873) 〈柴 田昌吉・子安峻〉「fleet 船隊、 艦隊 (カントアイ)、海軍」	
艦艇	なし	各種軍用船隻の總稱。	未収録	(1895) 「全軍艦艇因守劉公島」	未収録		独逸国に対する宣戰の詔書 - 大 正三年 (1914) 八月二三日「其 の艦艇荐 (しきり) に東軍の海 洋に出没して」	
将官	宋『宋九朝編年備要』「如將官 之類因而罷之以釋虜疑」 宋『續資治通鑑長編』「所差將 官嚴切教習」 明『明經世文編』「如有將官等 逗遛願望不進者,亦許本官指名 參奏」	將級軍官。低於元帥、高於校 官。	未収録	(1872) 「將官兵員名,往來處所,實需 駝馬數目,逐一填明」 (1926) 「規定各軍師政治部宣傳費 (略) 將官八折,校官八五折,尉官九 折」	顏惠慶 1908	General The commander of an army, 將官, 將軍	西洋道中膝栗毛 (1874~76) 〈総生寛〉一三・下「仏蘭西よ り出せる戦争の大図は (略) 当 時の將官 (セウクワン) を真写 せしものにて」	

「附音挿図英和字彙」で考案された訳語か。それまでの蘭字系の書物・辞書、例えば「英和対訳袖珍辞書」(一八六二)などでは「fleet, 船隊」となっていた。「附音挿図英和字彙」以降「艦隊」という訳語は「五国対照兵語字書」やその他の英和辞書に受け継がれ、一般化した。『日国』によ

る。  
古代語において、「武將」と「官軍」の總称としての意味に相当する例がある。

漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典	
将軍	漢秋戦国『墨子』「昔者晉有六将軍」 漢『史記』「臣與將軍戮力而攻秦，將軍戰河北，臣戰河南」	①官名。②戰國時始為武將名。③泛指高級將領，或對軍官之尊稱。④象棋術語。又稱“照將”，簡稱“將”。亦用以比喻給人出難題。	官名。春秋時諸侯以卿統軍，故卿通稱將軍。鄭以四。晉魏舒為中軍帥，也稱將軍。見左傳昭二八年。戰國時始為武官名，而卿仍有將軍之稱。如趙廉頗稱之為將軍。漢置大將軍、驍騎將軍，位次丞相；車騎將軍，衛將軍，左、右、前、後將軍，位次上卿；征伐時所加名號不一，亦不常設。晉諸州刺史多以將軍開府，都督軍事。南北朝時將軍名號尤多，權位各異。唐以後，上將軍、大將軍、將軍，並為環衛之官及武散官。宋元明時，多以將軍為武散官，而殿廷武士也稱為將軍。明清時，如臨時出征，置大將軍、將軍，事畢即罷。清時，將軍為宗室爵號之一，也是駐防各地的軍事長官之稱。參閱通典二八職官十武官上將軍總敘。	(1872) 「福州將軍兼署浙閩總督文，請將候補知府陳懋烈署理邵武府知府夾片」 (1872) 「沙文將軍，美國之名將也」	馬禮遜 1823	1 : COMMANDER, 1. COMMANDER of troops, 將軍; 2 : CONQUEROR, 2. Returning in triumph 凱旋的將軍; 3 : GENERAL, 3. General of an army, 總兵官; 將軍; 4 : WARRIOR, 4. a great captain 大將軍	①一軍を統率し指揮する職。また、その職分の人。一軍の長。大將。將。②一軍を統率し指揮して出征する臨時の職。また、その職分の人。出征する方面によつて、鎮東將軍、征夷將軍、征西將軍などと呼ばれた。③征夷大將軍の略。④一般に、將官、特に大將を敬つていう語。	經国集 (827) 一一・賦桃 (賀陽豊年) 「幽徑無掃維隱士、成蹊有託彼將軍」 平家物語 (13C前) 五・福原院宣「いまは源平のなかに、わどの程將軍の相もつたる人はなし。はやはや謀反おこして、日本国したのがへ給へ」 日誌字解 (1869) 〈岩崎茂実〉「將軍シヤウグン大シヤウ」
將領	晋『三國志』「聞呂據朱異施績，咸有將領之才」	猶將帥。三國志魏任城王傳評：“任城（曹彰）武藝壯猛，有將領之氣。”又指統領軍隊。南齊書呂安國傳：“宋大明末，安國以將領見任，隱重有幹局，為劉劭所稱。”	(1872) 「而實在得力將領，殊難多觀」	翟理斯 1912	將 to guide; to lead. See Chiang, 將領, officers; commanders. See Chiang, 將領	①軍をひきいる人。將帥 (しようすい)。首領。②侍者。従者。	律 (718) 逸文・檀輿・丁夫雜匠稽留不赴条「即田將領者。將領者畑坐」 西国立志編 (1870~71) 〈中村正直訳〉一・一九「法国に於て、卒伍より將領に登進すること、今日に至るまで、相踵 (あひつづけ) り」	
將帥	周『六韜』「田里相伍，其約束符信也，里有吏官，有長其將帥也」	未収録	(1872) 「上既無同甘苦之將帥，下安有愛僕射如父兄之兵勇」	麥都思 1848	1 : COMMANDER, 1. commander in chief 軍帥、元帥、主帥、將帥、樞密; 2 : GENERAL, 2. general in chief 總兵官、將帥、元帥、主帥	令義解 (718) 軍防・有宿嫌条「凡將帥出征，有宿嫌者。不得配隸。《謂。將帥者。副將軍以上也》」 明六雜誌 - 三号 (1874) 俄國彼得王之遺訓 (杉亨二) 「戰爭の際には務めて歐羅巴中強盛なる國の將帥を招く可し」		
將校	南北朝『後漢書』「呂布又欲以卓財物班賜公卿，將校，允又不從」	漢制有大將軍、驍騎將軍、車騎將軍、衛將軍、左右前後將軍等，掌京師兵衛，邊地警屯；又有校尉，每校，少者七百人，多者千二百人，設校尉以主之。合稱將校。後漢書順帝紀漢安元年：“癸卯，詔大將軍、三公，選武猛試用有效驗、任為將校者各一人。”後也作高級武官的通稱。世說新語文學：“魏朝封晉文王 (司馬昭) 為公，備禮九錫，文王固讓不受，公卿將校當詣府敬瞻。”	(1873) 「統領以下員弁如偏裨將校悉有等級」 (1918) 「陸軍參謀兩部擬派高級將校，駐紮各使館」	顏惠慶 1908	Officer 1. A person commissioned to perform any public duty, 任職者, 職員, 有司, 官吏, 武官, 士官, 將校;	①士卒を指揮する職。また、その職にある人。②軍隊で、少尉以上の武官の総称。	黄葉夕陽邸舍詩 - 前編 (1812) 三・開元琴歌「娼妓淫歌將校帳、俳優戲舞王侯筵」 軍制綱領 (1875) 〈陸軍省編〉一・一「其第一將校及び下士を別つことと左の如し」	

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
将卒	周『春秋左伝』「其抑亦将卒以能吳乎」 漢『漢書』「使吳廣，周文将卒百萬，西擊秦於此」	未収録	未収録	(1876) 「意在安置将卒，而不知其流弊已多」	霍理斯 1912	神 staff officers and men, 偏裨将卒	将校と兵卒。将兵。	管籥秘言 (1777) 「王これに賜ふに、器貨・財帛を以てして、これを賞ぐるに、大船を以てして、将卒・模糧を与て、其地を求めしむ」 近世紀聞 (1875～81) (染崎延房) 一一・一「躬 (みかた) の将卒 (シヤウソツ) 残りなく数を尽して討死せん事」
降参	唐『藝文類聚』「凡此數輩皆英懿之士，也自兹已降参」 宋『通鑑紀事本末』「護羌校尉龐参，以恩信招誘諸羌，號多等率衆降参」	未収録	未収録	なし	未収録		①戦いや争い・競争などに負けて敵に服従すること。投降。降参。②やかいかいな事柄にどうしようもなく閉口すること。手におえないで困ること。まいること。	保元物語 (1220頃か) 中・白河殿攻め落す事「礼儀を存せば、弓をふせて降参仕れ」 仮名草子・伊曾保物語 (1639頃) 下・二「もとのいのししらにかうさんしける」
降伏	漢『漢紀』「今烏孫脅大宛，欲降伏康居」	降服；制伏	未収録	(1874) 「上家寄桃源之内，其樂何如哉，一旦降伏日本，安得仍然如是」	馬禮遜 1823	SUBJECT Subject the heart, (its evil propensities), 降伏其心	戦闘に負けたことを認めて、敵の意志に従うこと。降参。	平家物語 (13C前) 七・平家山門連署「或は当時弓馬の芸にまかせて、速に賊徒を討し、凶党を降伏すべきよし、いやしくも勅命をふくんで、頼に征罰を企つ」 西国立志編 (1870～71) (中村正直訳) 一一・四一「牛董 (ニウトン) 怒りて相闘ひ、それをして降伏せしめたり」
交戦	漢『東觀漢記』「異教吏士，非交戦受敵，常行諸營之後，相逢引車避之」	①双方作戦。②指兩種不同的思想互相鬥爭。	未収録	(1872) 「前讀貴館所錄高麗約日平交戦之書，詞氣憤激發發乎」	馬禮遜 1823	1 : CONTEST Contest in battle, 交戦 2 : ENCOUNTER ENCOUNTER in battle, 交戦 3 : ENGAGE To engage in battle, 交戦 4 : FIGHT To war, 交戦 5 : FIGHTING FIGHTING without any decisive victory on either side, 交戦不決 6 : FOUGHT Fought several battles with him, 與他交戦 幾陳 7 : REASON Reason and passion, in constant conflict without either side gaining a decisive victory, 天理人欲交戦不決 8 : WAR WAR between two nations 兩國交戦	白石先生手簡 (1725頃) 七「交戦・接戦など候へども、これは決戦に比し候に大に劣り候やと被存候」 日誌字解 (1869) (岩崎茂実) 「交戦カウセンタタカカイヨマジヘル」	
剿討	明『蜀中廣記』「吐蕃猖獗累欲發兵剿討」 明『國朝列朝紀』「廣東南海賊黃蕭養起，陞戸部左侍郎奉勸剿討」	未収録	未収録	(1900) 「日員文告 (略) 各國出師本爲剿討匪類，起見與爾等良民無干」	未収録		未収録	
教範	なし	軍事名詞。屬於技術方面的基本教材。	未収録	(1900) 「日本友人致書本館云 (略) 所習者爲日語，日文，歷史，地理，代數，幾何，化學，圖學，教範，都計九門」	未収録		見習うべき事柄を示した手本。また特に、軍事訓練に係ある教科書の総称。	美術の玩賞 (1895) (上田敏) 「少年美童の艶なるを唱へしは、後世の教範たるに足る」 歩兵操典 (1928) 第一四「教練と共に諸教範に規定せる諸演習を併せ行ひ」

	漢籍文獻の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
教官	宋『耆舊續聞』「以神爲樂平郡王公，初擢第任眞定教官，紹聖初爲太學博士」	①掌教化的官員。②掌管學校的官員。③指在軍隊或軍事院校中執教的軍官。	◎掌教化的官員。周禮地官之屬。周禮地官司司徒：「乃立地官司徒，使帥其屬而掌邦教，以佐王安擾邦國。教官之屬，大司徒，卿一人。小司徒，中大夫二人。」疏：「自此以下至漢人，總六十官，皆是教官之屬。」 ◎掌管學校的官員。宋元明清之府、州、縣學所置教授、學正、教諭、訓導，掌教諭所屬生員之事，統稱教官，也叫校官、學官。參閱明史職官志四、歷代職官表五一。	(1872) 「文廟學署分設教官」 (1914) 「悉允俄之要求，如聘用陸軍教官/承認財政監督等條件」	羅存德 1869	District district instructor,教官、教諭、訓導、儒學	①教職に従事する官吏。特に、国立学校の教員。公立学校の場合には現在では教員と呼ぶ。②陸海軍の学校で教職に従事する人の職名。軍人である人を武官教官、文官である人を文官教官といった。また、旧制度の中学校、高等学校、大学などで教職を担当した軍人。	諸藩学制 - 時習館学規 (1755) 「右十七則臣儀承乏教官奉」 五国対照兵語字書 (1881) 〈参謀本部〉 「Instructeur (略) 教官」 帝国大学令 (明治一九年) (1886) 一一一条 「各分科大学の教官は教授及助教授とす」
教練	春秋戦国『管子』「卒用命，而過者即教練之」 三国『心書』「万人可教三軍，然後教練而敵，可勝矣」	①教導和訓練別人掌握某種技術。②從事教導訓練別人掌握某種技術的人員	未収録	(1905) 「幫同教練管理庶務」 (1913) 「熱河陸防各軍教練有年」 (1922) 「該隊隊長徐振東君接得蘇州東吳大學籃球隊教練員」	馬禮遜 1823	DRILL To drill, or exercise soldiers,教練	①教えならすこと。教えて、熟練させること。②軍隊で、軍人に必要な戦闘動作を教えること。③第二次世界大戦以前、学校で教科の一つとして行なわれていた軍事的な教育と訓練。軍事訓練。学校教練。	西国立志編 (1870~71) 〈中村正直訳〉九・一「之を要するに、善く教練したる才能は、常に必ず重要な地位に顕はるべし」 歩兵操典 (1928) 綱領「武技之に依りて精を致し教練之に依りて光を放ち、戦闘之に依りて捷を奏す」 故旧忘れ得べき (1935~36) 〈高見順〉六「彼は中学生時分、背の順に並ぶ教練ではいつもクラスの中頃に立ってゐた」
教習	漢『漢書』「有雖死而不相為者，即教習然也」	①教練；教授。②學官名。翰林院學士。明代選進士入翰林院學士，稱“庶吉士”，命學士一人(後改爲禮、吏兩部侍郎二人)任教習爲“教習”。清代沿用此制；翰林院設庶常館，由滿漢大臣各一人任教習，選侍講、侍讀以下官任小教習。官學中亦有設教習者。③教師。	◎教練、教授。管子幼官：「器成不守，經不知；教習不著，廢不意。」史記八七李斯傳：「(趙)高受詔教習胡亥，使學以法事數年矣。」 ◎學官名。掌課試之事。明宣德設學士訓練庶吉士，稱教習。萬曆後，專以禮、吏二部侍郎掌教習。清沿用此制。翰林院設庶常館教習，以滿漢大臣各一人充當。選侍講、侍讀以下官，分司訓課，名小教習。各官學也設教習。參閱歷代職官表二、清通志職官略一。	(1872) 「特選名士六人為教習」	馬禮遜 1823	詞目 1 : BOXING 教習拳棒 詞目 2 : TEACH 2. To teach and practice 教習 詞目 3 : TRAIN 3. to educate in 教習	技術などを教えて習得させること。	続日本紀 - 和銅四年 (711) 閏六月丁巳「遣挑文師于諸国、始教習折錦練」 西国立志編 (1870~71) 〈中村正直訳〉九・二六「又善く士卒を教習せるに由りて、その軍隊、品行の正しき、訓練の備れる、規矩の整へること」
教義	三國『周易』「其文輒爲註解，雖不足敷弘易道，庶幾有裨於教義」	①禮教、名教的旨意。②某一宗教所信奉的義理。	未収録	(1901) 「彭澤修道之謂教義」	顏惠慶 1908	Doctrine 4. A thing taught, 所教; a principle laid down as true by an instructor or master, 主義, 道理; dogma, 教旨, 教義;	おしえの主旨。特に、宗教上の信仰内容が真理として説かれ、認められる、その教えの内容。教理。	曾我物語 (南北朝頃) 六・比叡山のはじまりの事「大聖釈尊は、其けうきをえて、都率天に住し給ふ」 改正増補和英語林集成 (1886) 「Kyo-gi/ケウギ教義」
接戦	漢『史記』「大將軍與單于接戰，單于遁走」	交戦；迎戦。	未収録	(1872) 「入水逃匿者各鳥獸散，無敢接戦」	羅存德 1869	Join to join in battle,交戦、接戦	①近寄って戦うこと。敵味方が互いに接近して戦うこと。また、その戦い。接近戦。②戦いを交えること。いくさをする。	日本外史 (1827) 三・源氏正記「接戦一昼夜」 春雨文庫 (1876~82) 〈松村春輔〉七「是は推参と輿側の衛士も一同一刀を抜防禦の接戦いと烈し」

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
階級	漢『潜夫』「上下大小、貴賤親疏、皆有等級、階級衰殺」五代『舊唐書』「賜階級有差、量才處分」	①臺階。②指導卑上下の等級。③官的品位、等級。④階級；段落。⑤人們在一定的社會生產體系中、由於所處的地位不同和對生產資料關係的不同而形成的集團。如工人階級、資產階級等。	◎臺階。唐陸龜蒙甫里集十八野廟碑：“今之雄級而傾者有之，溫惠而少者有之，升階級，坐堂徒，耳絃匏，載車馬，擁徒隸者，皆是也。”◎謂尊卑上下之別，如階有等級。漢王符潜夫論班祿：“上下大小、貴賤親疏，皆有等級、階級衰殺，各足載「保」其爵位。”三國志吳顧雍傳附顧譚上疏：“臣聞有國有家者，必明嫡庶之端，異尊卑之禮，使高下有差，階級踈遠。”	(1905) 「俄國階級制難破」	馬禮遜1823	1: STAIR Stone stair 石階級 2: STEP Steps by which to ascend 階級	①階段。きざし。②物事の順序。進歩、発展などの段階。また、守られるべき順序。③地位や身分などの等級。④一定の社会で身分、職業、財産などを同じくしている集団によって形成されている集団。また、身分、職業、財産などを基調にして考えられる階層。⑤ポクシング・レスリング・柔道などで、体重によって区分する等級。⑥数学で、度数分布表を作るとき、測定値が分類される小区間をいう。測定値の最大値、最小値の間を適当な等間隔に分けて得られる。	続日本紀 - 天平神護二年(766) 六月丙申「誠是階級有卑、人情不勸」(福沢諭吉) 一・二「即是れ人類の当に経過す可き階級なり」(北村透谷) 二「東洋の社界組織に附帯せし階級の繩を切りたる者」
解隊	なし	未収録	未収録	(1928) 「荷校復習行季携出校外、殆解隊分散」(1934) 「下午四時半終止、即解隊分向大連旅順及瀋陽開來」(1934) 「二十四日演習畢、行解隊式」	未収録	隊の編制を解くこと。軍隊や艦隊を解散すること。	五国対照兵語字書 (1881) 〈参謀本部〉「Licenclement (略) 解隊」	
解放	晋『摩訶僧祇律』「時王家畜養二狗、以金銀鎖繫、食用寶器、夜即解放、令備守門戶」	①解開；放鬆。②釋放。③消釋；融解。④解除束縛，得到自由或發展。特指推翻反動統治。	◎解開。北魏賈思勰齊民要術四安石榴：“十月月初乃解放。”◎除罪釋放。三國志魏趙儼傳：“儼多豪猾，無所畏忌。儼取其尤甚者，儼收縛案驗，皆得死罪。儼既囚之，乃表府解放，自是感恩並著。”水滸二：“當時史進大喜，解放陳達，就後廳上座置酒，設席管待。”今通指解除束縛，得到自由。	(1873) 「故雷正館即令人解放進帳，禮畢力戒以不可謬妄」(1918) 「解放世界則必須解放中國」	羅存德1869	Release 1. to 釋、釋放、放工、發放、開放、開釋	①からだや心の束縛や制限などを除いて、自由にすること。開放。②組織された人員を解いてはばらにすること。③権力を打倒して人民が自由になること。政治革命。特に、中国で、中国共産党による革命をいう。	東京新繁昌記 (1874~76) 〈服部誠一〉初・貸座舗「娼妓を解放して娼樓を廢し、其の番号を改めて、貸座舗と称す」近世紀聞 (1875~81) 〈染崎延房〉四・二「奸賊会津中将等が詐謀を以て禁門を鎖し正義の公卿の参朝を止め頓に攘夷御親征の御幸を解放 (カイハブ) なせる条俱 (とも) に天を戴くに忍びざるの仇敵なり」
解開	漢『韓詩外傳』「華元以誠告子，反得以解開，全二國之命」漢『史記』「晉軍解圍，遂脫繆公而反生得晉軍」唐『晉書』「詞理將屈，道韞婢白獻之曰，欲為小郎解圍」	①解除敵軍の包圍。②謂解除對敵軍的圍困。③泛指解除困境。	◎解除被圍之困。戰國策齊六：“故解齊國之圍，救百姓之死，仲連之說也。”韓詩外傳二：“華元以誠告子反，得以解圍。”也指解除困境。晉書列女傳王凝之妻謝氏(道韞)：“凝之弟獻之嘗與賓客談議，詞理將屈，道韞遣婢白獻之曰：‘欲與小郎解圍。’乃施青綾步鄣自蔽，申獻之前議，各不能屈。”史記秦紀：“繆公與麃下馳追之，不能得晉君，反為晉軍所圍……晉軍解圍，遂脫繆公而反生得晉君。	(1872) 「無解圍之心，而有矜誇之意」(1894) 「其友某乙至掉三寸不爛之舌，為之解圍」	秦都思1848	1: TO RAISE to raise a siege, 解圍 2: TO DISENTHRAL 解圍	布令字弁 (1868~72) 〈知足師原子〉五「解圍カイキセメグチヲヒク」	
近戰	明『海防奏疏』「近戰則以鎗砲鎗牌之類，當彼長刃」	古代指敵對雙方用刀、劍、長矛等武器進行肉搏戰。今指敵對雙方用抵近射擊、擲手榴彈、拼刺刀等形式進行近距離戰鬥。	未収録	(1906) 「第六條、在近戰時長官陣沒、首領屬官援護不力無一傷亡、及頭目戰死本棚兵丁並無傷亡者、悉斬以徇」	赫美玲官話1916	Close To fight at ~ quarters, 近戰	なし	
進發	隋『歷代三寶記』「夜中進發，勿使人知」	前進出發。	未収録	(1872) 「復催舟子向金陵進發、尋王某陸某於寓所」	馬禮遜1823	PROCEED Proceed or go forward, 進發, Proceed to Shan-tung, 往山東進發	梁塵秘抄口伝集 (12C後) 一〇「我永曆元年十月十七日より精進を始め、法印覚謙を先達にして、廿三日進發しき」日誌字解 (1869) 〈岩崎茂実〉「進発シンハンツ ススミハツスル」	

現代中国語において、「軍人のラング」については日本語と異なり、「階級」「軍階章」などが使われておらず、「軍師」「軍師章」が用いられていた。この面では共通しない。

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
進軍	春秋戰國「晏子春秋」「師若果進軍，必有殲軍」	①謂軍隊向目的地前進。②比喻軍隊作戰似地向目標發動攻勢。	未収録	(1873)「尚須照舊防維，並張曜所部進軍甘涼，援剿肅州」	顏惠慶 1908	1 : Ground to proceed forward, 向前, 進軍 2 : March advance of troops, 進軍, 行軍; A piece of music to march by, 進軍曲, 軍行曲; To move in a military manner, 行軍, 進軍	日誌必用御布令字引 (1868) (四方茂草)「進軍 シンゲン イクサカラヲラシイダスコト」	
精銳	周「六韜」「如此，則吾三軍皆精銳」	①勢いが強くて鋭い力があること。また、すぐれて鋭いさま。②すぐれた鋭い力をもつた人やもの。特に、えりぬきのすぐれた兵士や艦船。	①精材銳器。管子七法：“故聚天下之精財「材」，論百工之銳器，春秋角試，以練精銳爲右。” ②精練勇銳。戰國策魏四：“特王國之大，兵之精銳，而攻邯鄲以廣地尊名。”又特指精兵。世說新語雅量“謝公與人圍棊”注引謝車騎傳：“(符)堅進屯壽陽，女爲前鋒都督，與從弟琰等選精銳決戰，射傷堅，俘獲數萬計。”	(1872)「徐思志於初二日趕到葉集，即飭帶所部並精銳營馬隊緊躡飛追」	顏惠慶 1908	1 : Acumen keenness, 銳敏, 精銳, 伶俐, 神速, 聰穎, 類語 2 : Renew to restore to freshness, perfection, or vigour, 復新, 恢復其優美精銳	經国集 (827) 一四・奉試武挑 檉杖 (春登善纏)「謬汚印盤外落、眼分精銳悞中挑」 西国立志編 (1870~71) (中村正直訳) 九・二六「一千八百九十年 (文化六年) タラペラの戦ありし後、法国精銳の兵に圍繞せられし故」	
警報	宋「漁野類稿」「糾集田野烏合之衆，坐糜粟於長江以南，謂之防江警報日遠，則散遣解弛」	①危急情况的報告或信號。②提醒人的消息。	未収録	(1872)「陝邊時有警報，並兵勇絡繹往來」	顏惠慶 1908	Cautionary Conveying a caution, 告警的, 警戒的, 訓戒的; as, cautionary signals, 警報, 烽火; cautionary words, 忠告	日本外史 (1827) 一四・徳川氏前記「信長得警報、令成政等馳還拒之」 愛弟通信 (1894~95) (国木田独步) 波瀾「吾れ入浴せんと浴場の傍らに立ち居たるに、突然一警報を耳にす」	
警備	漢「漢書」「越是南部獻白虎，邊陲無警備」	警戒防備。	警戒以備非常。漢書九四上匈奴傳：“單于使殺汗王竊邊，……時漢先得降者，聞其計，天子詔邊警備。”	(1874)「可不爲之大加警備以絕其意乎」	顏惠慶 1908	Alertness The quality of being alert, 敏迅, 警備之事 事 敏迅、警備之事	江戸繁昌記 (1832~36) 五・千住「教箇の管照の乞児 (きつじ)、警備して木を守る」 経国美談 (1883~84) (矢野龍渓) 前・一八「彼の奸党等は常に多数の衛兵を従へて警備最も嚴重なりと聞くに」	
警告	宋「鐵庵集」「今虜使與重兵俱至，尚謂和足恃乎，固始既殘，而來豐蕪等州皆被兵，日以警告」	①告誡，使警覺。②對有錯誤或不正當行爲的人、團體、家提出告誡，使認識所應負的責任。③紀律處分的一種。	告誡使警覺。宋張耒何山集九夏日雜感之四：“我歌豈徒然，亦用自警告。”宋史二八五賈昌朝傳：“近年寺觀屢災，此殆天示警告。”	(1883)「無人捕，竟入室以相警告」	顏惠慶 1908	Thunder Denunciation published, 雷霆, 警告, 嚇示, 脅嚇, 怒喝	葬列 (1906) (石川啄木)「此頓狂なる警告は、嘘ではなかつた」	
警護	宋「嶺外代答」「則率甲兵，先往境上警護」	未収録	未収録	(1891)「東報雜譯 (略) 憲兵巡查分立兩旁，更有警護憲兵將校警視警部或騎馬或徒步往來部下指揮一切」	未収録	①「けいご (警固)」に同じ。②警戒し、まもること。護衛。	音訓新聞字引 (1876) (萩原乙彦)「警護 ケイゴ マモル」	
警戒	周「六韜」「凡攻城圍邑，車騎必遠，屯衛警戒，阻其内外」	①告戒使之注意。②警惕防備。③猶警衛。戒備以防意外的人。	未収録	(1872)「始非警戒之意」	馬禮遜 1823	WARN caution against 警戒	本朝文粹 (1060頃) 三・論運命 (大江朝綱)「積惠受殃。伝警戒於竹帛」 改正増補和英語林集成 (1886)「Keikai ケイカイ 警戒」	
警守	周「六韜」「處高敵者，所以警守也」	戒備防守。	未収録	(1881)「足以見創業之難，而警守戒之不易也」	未収録	守り警戒すること。また、その人。警手。	なし	
敬礼	秦「呂氏春秋」「求其孤寡而振恤之，見其長老而敬礼之」 南北朝「四分律」「面天帝釋梵，合掌敬禮，而說偈言」	①尊敬並以礼相待。②表示敬的礼節，如立正、舉手或鞠躬行礼等。③敬辭。用於書信結尾。 ①尊敬並以礼相待。②表示敬的礼節，如立正、舉手或鞠躬行礼等。③敬辭。用於書信結尾。 傳：“是故至誠五體敬禮。呵羅單國王 毗沙跋摩稽首問訊。”	①尊敬並以禮相待。呂氏春秋懷龍：“求其孤寡而振恤之，見其長老而敬禮之。” ②古時表敬的禮節，如拜揖等。後爲敬詞，用於書信信結尾。宋書 呵羅單國傳：“是故至誠五體敬禮。呵羅單國王 毗沙跋摩稽首問訊。”	(1872)「王大悅，重賞之，并使國之諸醫皆敬禮」 (1879)「勸謂其平日藐視學中人，不知敬禮」 (1927)「旌在望懷念彌殷，此致黨的敬禮」	馬禮遜 1823	MORNING Morning and evening religious service, 晨夕敬禮	江吏部集 (1010~11頃) 中・述懷古調詩「口海浮般若。敬礼金剛奉」 集義和書 (1676頃) 一〇「鬼神の徳を知るときは、敬礼の心厚し」 米欧回覽実記 (1877) (久米邦武) 一・一一「凡西洋の俗、享燕には殊に敬礼を致すことにて、以て交際の大節となす」	

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
酒保	唐『陰符經解』「伊尹酒保，太公屠牛，管仲作革，百里奚売粥」	貨酒者；酒店の炊計。	○貨酒者。鸚冠子世兵：“伊尹酒保，太公屠牛。” ○酒肆傭傭。史記一〇〇繫布傳：“（彭越）窮困，質傭於齊，爲酒人保。”集解引漢書音義：“酒家作保傭也。可保信，故謂之保。”宋陸游劍南詩集七五與兒孫同舟泛湖……：“酒保股動邀淪者，道翁區僕出迎門。”	(1874) 「酒保只得同往戲館對帳，方知其故館主，即送巡捕房」	麥都思 1848	1 : DRAWER a water at a tavern, 酒館夥計、酒保 2 : LANDLORD master of a tavern, 酒店主、酒保 3 : WAITER waiter in a tavern, 酒保	①酒を売る人。また、酒屋のやとしい人。②旧日本軍の兵營や艦船内で、士官、兵に日用品・飲食物などを売った店。軍隊内務令の物品販売所の俗称。	通俗赤繩奇縁 (1761) 二・三回「一杯を飲で消遣せんと、酒保(シユホ(注) サカヤノヲトコ)を呼で酒を求めけるに」東京日日新聞・明治一八年(1885) 七月一日「陸軍省にて、今ど陸軍内務書第四版に拠り管内の飲酒を許されたるに付き、聯隊中に酒保をおかれ」
臼砲	なし	未収録	未収録	(1895) 「日本來書云(略) 現在改將山砲, 臼砲及小銃運往軍前」	羅存德 1869	Mortar a short piece of ordnance, 春坎砲、臼砲	大砲の一つ。砲身が口径にくらべて短く、射角の大きい近距離用火砲。弾道が湾曲しており、城塞などを攻撃するのに用いる。	太政官日誌・明治二年 (1869) 六月三〇日「長門藩分捕覚(略) 六斤砲二挺 臼砲 四挺」近世紀聞 (1875~81) 〈染崎延房〉九・二「年(たちま)ちに取て返し臼砲(キウハウ)を撃掛たれば脱士等いよいよ散乱して」
救援	晋『三國志』「若蒙救援，使為外藩，則吳人劉謀」	救助，援助。	解救，援助。三國志蜀宗預傳：“及(諸葛)亮卒，吳慮魏或承袁取蜀，增巴丘守兵萬人，一欲以爲救援，二欲以事分割也。”	(1872) 「譯出法給救援羅船失事詳辨」	馬禮遜 1823	1 : DELIVER DELIVER or save from 救援 2 : SAVE Observing the state in which her eyes were, they saw there was no means of saving her, 看着這樣的眼見得沒法兒救援也	困難な状況にある者に力を添えてたすげること。加勢。援	続日本紀・天平宝字三年(759) 月辛未「勅坂軍八国(略)、押領速相救援」花柳春話 (1878~79) 〈織田純一郎訳〉九「弘国北部の救援(キウエン)を受け」英和商業新辞彙 (1904) 〈田中・中川・伊丹〉「Salvage 救援、救助 海上保険の用語で船舶が暴風雨又は火災等に遭遇して難破せんとする時之を救援し救助することを云ふ」
压制	明『禮記通解』「是謂高明惟物欲壓制遮蔽，則卑暗矣」 明『璧水群英待問會元』「而可會反以中大夫爲之長，則其職之專，其權之重而不爲太府之所壓制者，可知矣」	①猶壓迫。②竭力抑制或制止。	未収録	(1876) 「郡尊見事勢愈大，無可壓制」 (1902) 「此外若拉伯阿若波斯若印度若阿富汗若緬甸若安南，皆被歐人所壓制，惟中國與日本尙能操自主之權」	羅存德 1869	1 : Bridle a check 禁制、壓制、禁壓 2 : Compass to keep one within compass 壓制人、禁壓人 3 : Curb to curb one's passions 制慾、壓慾、禁壓私慾、壓制私慾 4 : Keep to keep down, to prevent from rising 壓服、壓往、壓制 5 : Put to put down, to crush or subdue, as rebellion 彈壓、壓、壓制 6 : Run to run down or crush 壓制、彈壓 7 : Quell to 彈壓、壓制、服 8 : Restrained 管束過、遏過、壓制了、拘束了、阨 9 : Restraining checking 約束、管束、阻遏、壓制 10 : Subduing 勝服、征服、平服、克、服、壓、制	文明論之概略 (1875) 〈福沢諭吉〉四・八「貴族を压制するの端を開きたり」 諷諭京わらんべ (1886) 〈坪内逍遙〉五「男子の压制(アッセイ)を防ぐ方便」	權威、権力、または暴力などによって人の言動を束縛したり、人に強制したりすること。また、そのさま。
狙撃	漢『史記』「良與客狙擊秦皇帝，誤中副車」	暗中埋伏，伺機襲擊。	何人不備，突然襲擊。史記留侯世家：“秦皇帝車遊，(張)良與客狙擊秦皇帝博浪沙中，誤中副車。”	(1872) 「如遇敵舟至此，以備設伏，狙擊之」	羅理斯 1912	狙 to attack from an ambush, 狙擊	日本外史 (1827) 一・源氏前記「義平愛服入京師、狙擊清盛」 布谷字弁 (1868~72) 〈知足齋原子〉二「狙撃ソダキネラヒウツ」	

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
局地戦	なし	未収録	未収録	(1938) 「三個月來北岸的局地戰,已把侵略者打得頭青脚腫」(1945) 「敵所施行掃蕩作戰,於各地展開局地戰鬥」	未収録		高地、森林、橋梁など、一定の地域に限って行なう攻守戦。地域的に限定された戦争。局地戦争。	なし
巨砲	明『皇明通紀集要』「大舟巨砲,截我商于交洲呂宋之間者,殆無虛歲,絲綿貨物悉爲彼有」	未収録	未収録	(1873) 「普所用巨砲,皆係鋼鑄居多」	顏惠慶 1908	Heavy metal, large guns, 巨砲, 巨砲彈	①大きな大砲。おおおづつ。(比喩的に) 野球で強打者をいう。	輿地誌略 (1826) 二「巨貌刺爾答兒(ぎぶらるたる)は、海峡巖上の城にして、巨砲を陳列し、海船を守る」 愛弟通信 (1894~95) 〈国木田独步〉波瀾「吾等は巨砲(キョハウ)を對手として戦ふ」
拠点	なし	① 軍隊戰鬥行動所憑藉的地點。② 謂據以活動的地點。	未収録	(1927) 「該南岸全係沙灘毫無據點,以致我河岸哨兵被彼擡出」	未収録		活動の足場として、重要な意味をもつ所。	毓後 (1913) 〈桜井忠温〉一九「大孤山、小孤山は敵の本防禦線を瞰下し得る我軍にとつては、攻撃の拠点(キョウテン)となるべき要点である」
決死	漢『史記』「今日固決死,願為諸君決戰,必三勝之」	① 決然死亡,必死。② 決一死戰。	決心戰死。史記項羽紀:「項王自度不得脫,謂其騎曰:『……今日固決死,願爲諸君快戰。』」	(1892) 「東京決死隊壯士四十一人,聯名致書佐野農商務大臣」	顏惠慶 1908	Forlorn hope A detachment of men appointed to lead in an assault, or perform other service attended with uncommon peril. 決死隊, 絶望隊, 攻撃前隊或被害冒險之隊	死を決意すること。死を覚悟すること。	日本外史 (1827) 六・新田氏正記「令其騎皆西其馬首、欲決死」 近世紀聞 (1875~81) 〈桑野有人〉初・三「同志決死(ケツシ)の者十八人唯今桜田外に於て彦根侯を襲撃し」
決戦	漢『史記』「今日固決死,願為諸君決戰,必三勝之」	敵対双方進行決定勝負的戰鬥。	進行決定勝負的戰役或戰鬥。荀子議兵:「遇敵決戰,必道吾所明,無道吾所疑。」世說新語雅量「謝公與人圍棊」注引謝車騎傳:「(苻)堅進屯壽陽,與從弟琚琨等選練鎗決戰,射傷堅,俘獲數萬計。」	(1872) 「况高麗本願與我決戰,則本國持戈戴胄之士早已踴躍爭先,思得一逞矣」	羅存德 1869	Ultimatum 尾意、終意、決戰或和之意	最終的な勝敗を決すするために戦うこと。決死の覚悟で戦うこと。また、その戦い。	日本外史 (1827) 一・源氏前記「寧決戰于此、刀折矢尽而後已」 日本開化小史 (1877~82) 〈田口卯吉〉一・三「剛勇敢死の氣、一時に暴発したるを以て、鬪争決戦の有様実に勇々しく見えたなりけり」
軍備	南北朝『南齊書』「虜參騎謂其軍備甚盛,乃退」	軍事編制和軍事裝備。	未収録	(1883) 「日日新聞云,寓居西京之華族五辻安仲君因仰體擴充海陸軍備之意」	赫美哈官 話1916	Armaments To limit ~, 限制軍備	軍事上の備え。戦争の準備。戦闘力を発揮するために、軍隊、艦船、要塞、各種の軍需品およびこれらを編制、維持、管理、教育、運用するために必要な諸機関を備えること。	徳川禁令考 - 前集・第一・奏八・文久二年 (1862) 六月「松平阿波守建白書(略)其外御譜代外様之大小名孰れも領国之軍備海岸之警衛可有之候得共」
軍備	南北朝『南齊書』「虜參騎謂其軍備甚盛,乃退」	軍事編制和軍事裝備。	未収録	(1883) 「此次政府意擴充海陸軍備,不知有何策」	未収録		軍事上の備え。戦争の準備。戦闘力を発揮するために、軍隊、艦船、要塞、各種の軍需品およびこれらを編制、維持、管理、教育、運用するために必要な諸機関を備えること。	徳川禁令考 - 前集・第一・奏八・文久二年 (1862) 六月「松平阿波守建白書(略)其外御譜代外様之大小名孰れも領国之軍備海岸之警衛可有之候得共」 經国美談 (1883~84) 〈矢野龍渓) 後・四「斯くて軍備全く整ひ夜も早や初更の頃に至りければ」
軍部	南北朝『宋書』「進號撫軍,別立軍部,以收入望」	① 指軍官。② 指軍一級の指揮機關。	未収録	(1895) 「地方之有勢力者,向平壤監察使請軍部出兵,彈壓監察使」	羅存德 1869	Martial 2. court martial 軍部、軍葛	軍(陸・海・空軍)に所属する諸機関の総称。軍の当局。また、政府・民間に対する軍人勢力。	統監府告示第七一号 - 明治四二年 (1909) 七月三日・一条「軍部を廢し宮中に親衛府を置く」 イタリアの歌 (1936) 〈川端康成) 「大学からも軍部に接触して行く学者が続出した」



	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
軍曹	唐『周書』「中直兵參軍曹，策參軍」 宋『建炎以來繫年要錄』「軍曹司等，編管遠惡州軍」	指軍隊の下級軍官。	未収録	(1890) 「其次爲近衛軍曹中隊長，軍曹長，小隊長，軍中鼓吹五十餘名」	顏惠慶 1908	Sergeant A non-commissioned officer in the army, in rank next above a corporal. 軍曹，把總，外委，陸軍中之微員其職較崇於哨長弁目 2： Sergeant-major The highest non-commissioned officer, who acts as assistant to the adjutant, 軍曹長，把總長，千把總	①令制で、出征時における部隊指揮官。軍団を単位として軍を編制し、將軍、副將軍、軍監（ぐんけん）および軍曹、録事をおく。②奈良・平安時代、陸奥国鎮守府の職官。はじめ、將曹と称した。軍監の次位。③旧日本陸軍の階級の一つ。下士官で、曹長の下、伍長の上に位する。	続日本紀 - 天平宝字四年 (760) 正月丙寅「鎮守軍曹從八位上韓袁哲、弗難殺身、已有先入之勇」 軍制綱領 (1875) 〈陸軍省編一・一「下士」略〉其二、軍曹（一等、二等）。二等火工。教頭火工下長。銃木鍛錬鞍工長」
軍刀	宋『續資治通鑑長編』「賜卿金總烏帽弓，十神臂弓二，將官甲，馬軍甲，偏接甲各一，斧合，竹馬，槍馬，軍刀，步人刀各五」	軍人用的長刀。	未収録	(1904) 「雨衣背囊軍刀等件」	顏惠慶 1908	Sabre 1. A cavalry sword with a thick back, and sometimes curved at the point, 佩刀，腰刀，軍刀，指揮刀	軍人の携帯する戦闘用の刀。	風俗画報 - 八三号 (1895) 人事門「さて床の間には、鹿角の刀架に留守宅の警備と見て、軍刀（グンタウ）を横へたるは夫人の心も推しはかられて、いかにも雄々し」
軍隊	南北朝『宋書』「使秀與屯騎校尉龐秀之對掌軍隊」	為政治目的服務的武裝組織。	未収録	(1875) 「正值抽練軍隊朝夕督率操演」	顏惠慶 1908	Military 5. Soldiers, 兵卒，軍士；soldiery, 軍人，軍勢，軍隊，軍兵；the army, 陸軍，軍隊；the whole body of soldiers, 全軍；	①一定の秩序をもって組織し編制された軍人の集団。②一隊の軍勢。	日本外史 (1827) 二二・徳川氏正記「及日出短之、則皆軍隊也」 西国立志編 (1870~71) 〈中村正直訳〉一・一三「花設爾（ハアシエル）は、軍隊の中にて、をばう 笛類を吹人なりし」
軍閥	宋『新唐書』「郭虔瓘，齊州歷城人，開元初，敕軍閥，遷果右驍衛將軍，兼北庭都護，金山道副大總管」	①指軍功。②舊時擁有武裝部隊，割據一方，自成派系的軍人。亦泛指控制政治勢力的軍人集團。	未収録	(1914) 「法國軍閥會議所下德國軍醫及看護婦之判詞，經軍政府覆問之後，發見不規則之處，故已由軍政府提被告九人重行鞫訊」 (1917) 「如東報所稱民黨與官僚，南派與北派，軍閥與非軍閥，直隸派與安徽派等名詞吾人不認之爲權」	未収録		①出身や閥歴などによる軍人の派閥。②軍事力を背景にして、政治的特権を握った軍人の一団。日本では、明治維新政府を樹立した薩摩・長州出身者による派閥とともに、統帥権独立の憲法上のたてまえのもと、軍が議会及び政府に対し、独立的特権地位を形成した。第二次世界大戦前にはその勢力は極点に達したが、終戦とともに崩壊した。③中国で、軍人の一団が私兵をもつて地方に樹立した支配機構・勢力。特に清末から民国時代に多く輩出した。	袖珍新聞語辞典 (1919) 〈竹内献郎〉「軍閥 Militarists 軍隊内に於ける固定せる中心的勢力を云ふ」
軍法	春秋戰國『韓非子』「期以日中爲期，後期者行軍法焉」	軍隊中の刑法。	治軍的法律。周禮 夏官 諸子：“合其卒伍，置其有司，以軍法治之。”韓非子 外儲右士：“明日令田於圃陸，期以日中爲期，後期者行軍法焉。”	(1872) 「立即按軍法從事並處分極刑」	馬禮遜 1823	WAR 1. Articles of war, or martial law 軍法	①戦争の方法。②戦略。戦術。兵法。陣法。③軍隊の規則。軍紀。軍律。	続日本紀 - 延暦二年 (783) 四月辛酉「如有違犯、以軍法罪之」 藤本・権説弓張月 (1807~11) 拾遺・五一回「決して城中へな入れそ。汝等もし由断（ゆだん）して、門内へ入るることあらば軍法（グンホウ）をもて罪すべし」
軍費	漢『漢書』「外内騷動，百姓罷敝，頭會箕歛，以供軍費」	國家用於軍事方面的費用。	未収録	(1874) 「欲中國少賠其軍費以爲慈善之計也」	未収録		戦争および軍事一般に必要な費用。戦費。軍事費。	西洋事情 (1866~70) 〈福沢諭吉〉初・二「師を出し軍費を集むること」 演歌・奸商 (1893~96頃) 〈鉄石浪人〉「耻る色なき悻悻非行又は軍夫（グンプ）の俸給を窃み掠めて」
軍夫	元『秋瀾集』「首相主減役，止留軍夫五千」	未収録	未収録	(1883) 「馬路西首全記木行相近月前軍洋軍夫被入刃斃之處」	未収録		軍に従い雑役をする人夫。また、兵卒。	演歌・奸商 (1893~96頃) 〈鉄石浪人〉「耻る色なき悻悻非行又は軍夫（グンプ）の俸給を窃み掠めて」
軍服	なし	軍人穿の制服。	未収録	(1882) 「比之日本軍服，有天壤之別」	衛禮賢 1911	Montur soldier's clothing 軍服	軍人の制服。	太政官日誌 - 明治四年 (1871) 三月二日「武官の輩、自今朝拜礼式之節、軍服可相用候事」

古代官名としての「軍曹」は日中両国とも存在していたのである。

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
軍港	宋『許國公奏議』「立以程限，守以信，必威威遇當把隘之日，則如期駕發，以至軍港，聽候調遣」	軍用艦船使用する港口。通常有停泊、補給、修建等設備和各種防禦設施。	未収録	(1889) 「日本近事數則 (略) 海軍省下令以海軍大佐磯邊包義爲佐世保軍港司令官」	顏惠慶 1908	Harbour 1. A port or haven for ships, 灣, 港口, 海口, 澳; as, to enter the harbour, 入灣, 入口; a good harbour, 佳港; a commercial harbour, 商港; isolated harbour, 孤港; military harbour, 軍港; quarantine harbour, 檢疫港	軍港要港に関する制 (明治二三年) (1890) 「朕軍港要港に関する件を裁可し」	軍港要港に関する制 (明治二三年) (1890) 「朕軍港要港に関する件を裁可し」
軍歌	明『經略復國要編』「軍歌凱曲，捷傳金馬之門」	①軍中唱の激動士氣の歌。②由軍隊正式規定の代表本軍の歌曲。	未収録	(1904) 「然猶尾追不捨，怒聲狂呼，高唱蒲利他尼卡軍歌，勢將闖入署内」	顏惠慶 1908	War-song 1. A song inciting to war, 軍歌	東京横浜毎日新聞 - 明治一八年 (1885) 七月一五日「曾て外山正一氏が、新体詩抄中にものせられし抜刀隊の詩は、今度我國の軍歌となすことに定め」	東京横浜毎日新聞 - 明治一八年 (1885) 七月一五日「曾て外山正一氏が、新体詩抄中にものせられし抜刀隊の詩は、今度我國の軍歌となすことに定め」
軍功	春秋戰國『尉繚子』「餘士卒有軍功者，奪一級，無軍功者，成三歲」	從軍所立の功勞。	猶戰功。尉繚子 兵令下：「三軍大戰，若大將死，……餘士卒有軍功者奪一級，無軍功者成三歲。」史記六八商君傳：「有軍功者各以率受上爵。」清代，作戰有功得官者，謂之軍功出身。參閱歷代職官表六五國朝定制。	(1872) 「茲查軍功，候補直隸州知州」	麥都思 1848	MILITARY 1. military merit 軍功、武功	中右記 - 天仁元年 (1108) 正月二四日「依軍功之勳、隨可有勳費之輕重也」 西洋事情 (1866~70) (福沢諭吉) 二・三「軍功を賞するには、奈敏軍馬の代に采地を以てせり」	中右記 - 天仁元年 (1108) 正月二四日「依軍功之勳、隨可有勳費之輕重也」 西洋事情 (1866~70) (福沢諭吉) 二・三「軍功を賞するには、奈敏軍馬の代に采地を以てせり」
軍官	唐『梁書』「臣愚，謂軍官是素族士人，自有清貴」	①武職官員の統稱。②現代指被授予尉官以上軍銜的軍人或指軍隊中排長以上の幹部。	漢書百官公卿表上：「觀粟都尉，武帝軍官，不常置。」觀粟都尉屬治粟內史(大司農)，非武官。謂之都尉者，漢書注引三國魏張晏曰：「主諸官，故曰都。有卒徒武事，故曰尉。」近世以軍官泛指武官	(1873) 「伴守之軍官，能拆字公書」	未収録		未収録	
軍管	なし	未収録	未収録	(1904) 「軍管區將會受軍中教育之人遴選入營，充當義勇」	未収録		未収録	旧日本陸軍で管轄した軍区。昭和一七年 (一九四二) 全国を東部・中部・西部・北部・台湾・朝鮮の六区に分けて、それぞれに防衛・防空・軍政などを担当する軍司令官を置いた。
軍機	南北朝『宋書』「唯峻出入臥内，斷決軍機」	①軍事，戰爭。②軍事機宜。③軍事機密。④泛指機密。⑤軍事機謀。	①軍事，戰爭。陳書高祖紀下永定二年詔：「軍機未息，微詆咸繁。」 ②軍事機宜。宋書 顏竣傳：「世祖發尋陽，便有疾，領錄事自沈慶之以下，並不堪相見，唯竣出入臥内，斷決軍機。」 軍人的名冊。唐韓愈昌黎集十五上留守鄭相公啓：「愚以爲此必姦人以錢財賂將吏，盜相公文牒，竊注名姓於軍籍中，以陵駕府縣。」	(1872) 「尤爲出力之總兵何世華著交軍機處記名」 (1877) 「即着裕安等將貽誤軍機，不能，命之將領嚴行懲治」	馬禮遜 1823	STRATAGEM Stratagem in war, 軍機 WHISPER To whisper, tete-a-tete, and disclose the secrets of the army, 交頭接耳洩漏軍機	令義解 (718) 公式・奉詔敕條「若軍機要速。不可停候者。且行且奏」 新令字解 (1868) (荻田嘯) 「軍機 グンキンクサノカンエ ウナハルハカリコト」	令義解 (718) 公式・奉詔敕條「若軍機要速。不可停候者。且行且奏」 新令字解 (1868) (荻田嘯) 「軍機 グンキンクサノカンエ ウナハルハカリコト」
軍籍	南北朝『宋書』「劭並徙京都軍籍，置立郡縣，悉屬司隸爲民」	登記軍人情況的簿冊。現指公民入伍後取得的軍人身分。	未収録	(1872) 「膝下一子充當軍籍，常隨營伍」	羅存德 1869	Military military classes 軍籍、戎兵、兵刃	西洋事情 (1866~70) (福沢諭吉) 初・二「常備兵の外、郷兵の軍籍に入るもの甚多し」	西洋事情 (1866~70) (福沢諭吉) 初・二「常備兵の外、郷兵の軍籍に入るもの甚多し」
軍紀	宋『政堂讀史管見』「若能虛其心，平其氣，反躬自責，盡革弊政，修明軍紀，選授將帥，固長淮之險以堅守」	軍隊的紀律。	未収録	(1872) 「即行革職，以肅軍紀」	麥都思 1848	DISCIPLINE military discipline 軍法、軍紀	五国対照兵語字書 (1881) (參謀本部) 「Discipline (略) 軍紀」	五国対照兵語字書 (1881) (參謀本部) 「Discipline (略) 軍紀」
軍艦	明『本朝分省人物考』「當道有知之者委造軍艦，其利頗餘」	海軍作戰所用の各種艦艇的統稱。	未収録	(1879) 「停泊各國軍艦均升旗」	顏惠慶 1908	Man-of-war A government vessel employed for the purposes of war, 戰艦, 軍艦, 戰船	外国事情書 (1839) 「軍艦は僅に大船十二艘、中船二艘、小船五十艘」 行在所日誌 - 二・慶応四年 (1868) 三月二七日「兼て用意ありし各藩の軍艦、仏国軍艦 (略) 碇泊せり」	外国事情書 (1839) 「軍艦は僅に大船十二艘、中船二艘、小船五十艘」 行在所日誌 - 二・慶応四年 (1868) 三月二七日「兼て用意ありし各藩の軍艦、仏国軍艦 (略) 碇泊せり」

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
軍吏	春秋戦国『尉繚子』「軍吏諫曰、此材士也不可斬」漢『漢書』「屯留軍吏皆斬、遷其民於臨洮」	泛指軍中の將帥官佐。	軍隊各級官吏之統稱。周禮夏官大司馬：“軍吏載旗。”注：“軍吏，諸軍帥也。”疏：“謂從軍將至下伍長皆是軍吏也。”	(1876) 「一旦爲將，東回而朝，軍吏無敢仰視之者」	衛禮賢 1911	Militärbeamte、Militärbeamter official attached to the army. 武官、軍吏	①軍隊の経理行政事務をつかさどる役人。②陸軍主計の旧称。陸軍の会計経理事務を担当した。	西国立志編 (1870～71) 〈中村正直訳〉二・一四「列印(レイン)の軍に赴むべきその際中に入りけるが、やがて軍吏に昇されたり」
軍糧	漢『漢書』「轉輸軍糧、未見休時、此天下所共憂也」	軍糧的餉糧。	未収録	(1872) 「人烟稀少、軍糧則半菽難求」	麥都思 1848	RATIONS rations for the army 軍餉、稍、稍食、米糧、餉、軍糧	続日本紀 - 宝龜四年 (773) 正月辛卯「授出羽羽人正六位上吉彌侯部大町外從五位下。以助軍糧也」 経国美談 (1883～84) 〈矢野龍溪〉後・一〇「大に穀物を掠め之を留羅の地に送て他日の軍糧に供しけり」	
軍令	漢『東觀漢記』「後有司馬犯軍令、當斬」	軍中法令；軍事命令。	軍隊の法令、軍事命令。管子小匡：“作内政而萬軍令焉。”國語齊軍作“寄”。晉書毛寶傳：“寶告其衆曰：‘兵法：軍令有所不從。豈可不上岸邪！’”	(1872) 「着一緝拿懲辦，以肅軍令」 (1912) 「都督府置軍務參謀兩司，分掌軍政軍令事務」	羅存德 1869	Martial martial law 軍法、軍令、甲令	①軍中の命令。陣中の命令。②軍事上の法令や刑罰。軍律。③明治憲法下で、最高指揮官の作戦用兵についての統帥事務。	続日本紀 - 和銅二年 (709) 三月壬戌「紀朝臣諸人爲副將、出自向道征伐。因授節刀并軍令」 公議所日誌 - 一六上・明治二年 (1869) 五月「切腹の刑廃す可らず、軍令に背くは評外なり」 軍令に関する制 (明治四〇年) (1907) 「朕軍令に關する件を制定し之が施行を命ず」
軍路	南北朝『魏書』「彼必據之、以斷軍路」	未収録	未収録	(1876) 「意在吳淞河對面與軍路相迎之處、買地五六十畝」	未収録		軍隊の用いる道路。	五国対照兵語字書 (1881) 〈參謀本部〉「Chemin militaire (略) 軍路」
軍律	宋『昌谷集』「此時無軍律、直到今日」	軍紀。	未収録	(1872) 「然法國軍律其待功臣與有殊恩」	顏惠慶 1908	Law military law, 軍法, 軍律	西洋事情 (1866～70) 〈福沢諭吉〉初・二「且議事院にて定めたる軍律に従て諸州各々其土官を命じ郷兵を訓練すること」	
軍馬	漢『史記』「軍入玉門者萬餘人、軍馬千餘匹」	①軍用戰馬。②猶兵馬。借指軍隊。	未収録	(1872) 「原設馬隊兵三百名、改練馬槍、與練軍馬步相輔、以期得力」	羅存德 1869	Cavalcade a procession of persons on horseback, 一隊人馬、一陳人馬、軍馬、駕、一軍勇騎	玉塵抄 (1563) 四〇「鞭の上字まめつしてなにもみえぬぞ。軍馬のむらちか」 (1889) 會計法 (明治二年) 二四二条・一〇号「軍馬を買入るるとき」	
軍帽	なし	未収録	未収録	(1883) 「更改其軍帽、亦改換德國兜帽式樣」	顏惠慶 1908	1 : Chapeau A cap of dignity or maintenance, 冠, 帽, 軍帽 2 : Shako A kind of military cap, 兵帽, 軍帽	愛弟通信 (1894～95) 〈国木田独歩〉大連灣雜信「舷側に対する一方には長剣、短剣、外套、軍帽 (ズンバウ) などを掛け」	金光明最勝王經音義 (1079) 「幢旗 イクサハタ」 改正増補和訳英辞書 (1869) 「Standard 軍旗 (イクサハタ)」
軍旗	宋『册府元龜』「胸泗告警、軍旗頻動、兵連積歲、茲恩仍疑、用迄于今」	軍隊の旗幟。	未収録	(1903) 「越數禮拜、亦可高揭軍旗」	顏惠慶 1908	Gonfalon An ensign or standard, 旗, 軍旗, 旂, 旗	戰場で、軍のしるしとして用いる旗。ぐんき。	
軍区	明『明經世文編』「凡若干間、立什五之法、以六百二十五人為哨、五哨爲軍區」	未収録	未収録	(1905) 「各軍區之所招募者、今亦停止矣」	未収録		もと、軍事上の必要から設けられた区域。陸軍管区と海軍管区があった。	失われた男 (1966) 〈田村泰次郎〉「初代のロンは、もと日本軍の軍犬であった」
軍犬	なし	軍隊用的警犬。	未収録	(1918) 「此類軍犬、各有一小木舍教之」	未収録		もと、軍事上の必要から設けられた区域。陸軍管区と海軍管区があった。	令義解 (718) 軍防・定勳功条「軍人・兵馬・甲杖。見在損失」 軍制綱領 (1875) 〈陸軍省編〉一・一「其軍人と称するは將校及び下士卒並に會計、軍医、馬医、軍樂各部」
軍人	春秋戦国『韓非子』「軍人有病疽者、吳起跪而自吮其膿」	隸屬軍籍、服兵役の人。	軍隊的成員。毅梁傳昭四年：“軍人粲然皆笑。”韓非子外儲左上：“軍人有病疽者，吳起跪而自吮其膿。”	(1877) 「内有軍人萬名」	衛三畏 1844	SOLDIERY 軍人	①戦争に従事することを職務とする人。いくさびと、軍士。兵士。②時に、近代、陸海空軍の軍籍にある人の総称。	

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
軍容	三國『心書』「古之善用兵者，揣其能而料其勝負，主孰聖也，將孰賢也，吏孰能也，糧餉孰豐也，士卒孰練也，軍容孰整也」	指軍隊和軍人的禮儀法度、風紀陣威和武器裝備。	軍隊的儀容。指軍隊的禮節、風紀及裝備。司馬法天子之義：“古者國容不入軍，軍容不入國。”文選晉左太冲(思)吳都賦：“軍容蓄用，器械兼備。”新唐書一六三柳公綽傳：“牛僧孺罷政事，爲武昌節度使，公韓具軍容伏謁，左右諫止之。答曰：“奇章始去台宰，方鎮重宰相，所以尊朝廷也”	(1873) 「何以狀軍容,而作士氣」	顏惠慶 1908	Sabaoth Armies, 軍勢, 軍力, 軍威, 軍聲, 軍容	軍隊の威容や裝備。また、軍隊の秩序や規律。	集義和書 (1676頃) 一五「ちいさがたなを脇指とし、太刀を刀として二腰さしたるは、かいがいしき様なれども、国容・軍容(グンヤウ)まじはりて、治道長久ならず、戦陣威かろし」 経国美談 (1883~84) 〈矢野龍溪〉後・一七「万馬嘶かず軍容殊に整然たり」
軍士	漢『漢書』「秦民大喜，爭持牛羊酒食，獻享軍士」	①兵士。②現行軍制中規定の一種級別，指高於兵，低於尉官的軍人。我國軍士の軍銜，分上士、中士、下士三級。	未収録	(1872) 「乃率朝官及軍士萬餘人出城」	衛三畏 1844	ARMY 軍士、隊伍	兵士。兵隊。また、特に身分の高い兵士。戦に従事する侍。	続日本紀 - 大宝二年 (702) 九月戊寅「討薩摩軍人軍士。援勳各有差」 日葡辞書 (1603~04) 「Gunxi (グンシ)」。イクサ、サプライ(訳)すなわち戦争に赴く、または、戦争をしている身分のある高貴な兵士」
軍事	春秋戰國『韓非子』「且夫卿必有軍事，是故循車馬，比卒乘，以備戎事」	有關軍旅或戰爭之事。	未収録	(1872) 「其叔咸豐十年以後軍事,亦極詳明」	麥都思 1848	REQUISITE there are 5 important requisites in military affairs 軍事大要有五	軍隊・軍備・戦争など、軍に關する事柄。兵事。	続日本紀 - 天平一二年 (740) 九月己丑「從五位下阿倍朝臣虫麻呂等、亦發遣任用軍事」 武藏野 (1887) 〈山田美妙〉上「此体で考へればどうしようしても此男は軍事に馴れた人に違無い」
軍勢	晋『三国志』「奮其軍勢，拓其外境」	軍隊的力量。亦指軍事勢力。	未収録	(1878) 「俄之軍勢愈練愈強,士之勇氣雖不稍議,然衆寡之勢既殊」	顏惠慶 1908	Strength of power for war, 兵力, 軍力, 軍勢, 戰爭之權力 2: Military Soldiery, 軍人, 軍勢, 軍隊, 軍兵 3: War Forces, 軍力, 軍兵, 軍勢 4: Troop Soldiers in general, 軍, 兵, 軍隊, 卒, 陣勢, 軍勢, 隊伍	軍の威勢。軍の人数。軍隊。	今昔物語集 (1120頃か) 二五・九「世の昔物語にこそすれ、未だ此許(かくばかり)の軍勢不見(みず)とぞ人寄異(あさまし)がりける」 尋常小学読本 (1887) 〈文部省〉六「頼朝は、大に喜びて、軍勢を集め」
軍属	明『大明律』「營血軍屬 凡陣亡病故官軍回鄉，家屬行糧脚力，有司不即應付者，遲一日笞二十」	現役軍人の家屬。	未収録	(1895) 「書曰混成枝隊陸軍人軍屬合葬記念碑」 (1908) 「營血軍屬(略)陣亡之人,並無妻室其父母別無子嗣,又無錢糧可依賴爲生者,亦照此例行」 (1929) 「凡未受軍事教育之政治工作人員、及秘書書記司書、以及其他職員、而非軍隊或軍事學校出身者、均爲軍屬」	羅存德 1869	Favor favors to those who belong to the army, 營血軍屬	軍人でなくて、軍に所屬する者。文官、文官待遇者の他、技師、囑託、雇員、給仕などの総称。	軍制綱領 (1875) 〈陸軍省編〉一・一「其軍屬と称するは陸軍出仕の文官、其他陸軍各衙門、城堡、武器火藥、糧食等の倉庫草秣の諸廠に於て監守、支給、使役、運輸等の役に供する者とす」
軍団	唐『唐六典』「卒伍軍團之名數，器械糧儲之主守」	①古代的軍事集合體。②軍隊在戰時，集合兩個以上大部隊，統一指揮，謂之“軍團”，軍團的實力大小不一。	未収録	(1903) 「日本某日報云(略)簡定前臺灣州長官兼土耳其斯坦第二軍團司令長官中將司薄氣氣氏代庖」	顏惠慶 1908	1: Legion an army, 師團, 軍團, 師旅 2: Corps Corps d'armée, one of the complete grand divisions of an army, 軍團	令義解 (718) 職員・軍団条「軍団。大毅一人。〈掌檢校兵士。充備戎具。調習弓馬。簡陳列事〉」 軍制綱領 (1875) 〈陸軍省編〉二・二「平時軍管に軍団を置き、師管に師団を備ふるの謂に非ず」	令義解 (718) 職員・軍団条「軍団。大毅一人。〈掌檢校兵士。充備戎具。調習弓馬。簡陳列事〉」 軍制綱領 (1875) 〈陸軍省編〉二・二「平時軍管に軍団を置き、師管に師団を備ふるの謂に非ず」
軍務	晋『三国志』「是時諸將皆以軍務爲事，而瑜好樂墳典」	軍中事務。軍事任務。	未収録	(1872) 「查粵西軍務未竣」	麥都思 1848	military affairs, 軍務	軍事に関する事務。または、勤務。	続日本紀 - 宝龜元年 (770) 一月丙申「急召入内、參謀軍務」 將來之日本 (1886) 〈徳高蘇峰〉一〇「然り而して其事業たるや美に重大至難のものとす。何となれば其事業は數千百年の慣習を破り隨て一国内軍務に従事する人々の利益を損すればなり」

近代中国において、一時的に日本語にいう「軍に所屬する者」と同じように使用された例もある。しかし、後の時代では衰退し、定着されなかつたと見られる。

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
軍需	南北朝『十六國春秋』「宜置晉人於諸城，課農桑以供軍需」	①泛指軍中所需的給養、被服、裝具以及其他一切物資和器材。②軍隊的舊職務名。辦理軍需業務的人員。	未収録	(1872) 「茲據湖南軍需捐輸各局」	馬禮遜 1823	Necessary sums for the army 軍需 2: REQUISITION REQUISITION for the supply of the army 兵軍需 3: STORE Stores or necessities for an army 軍需	軍事上の需要。軍隊が必要とする物資もしくはは役務。	西国立志編 (1870~71) 〈中村正直訳〉九・二六「その軍需の物を備給すること、智謀ありて」 太政官布告第三六号 - 明治一五年 (1882) 八月五日・一四条「軍需に供す可き民有の諸物品」
軍衛	唐『五百家注昌黎文集』「為平盧軍衛前兵馬使」 宋『三朝北盟會編』「有金人全裝軍馬約五千餘騎，直入軍衛」	未収録	未収録	(1918) 「南昌軍衛近訊」	未収録		戰地などで、軍務を取り扱う役所。	軍事郵便規則 (明治三十七年) (1904) 三条「戦地若は之に準ずべき地に在り又は該地に派遣する軍隊、軍艦、水雷艇、軍衛、軍人軍属に宛て又は該地に在る者にして当該軍衛の許可を得たる者に宛て発する軍事郵便物」
軍衣	宋『續資治通鑑長編』「賜吳越王儼軍衣五萬副，俾分給其行營將士」	軍服。	未収録	(1880) 「經委辦軍裝局，管理收發軍棉軍衣轉鞋等項」	顏惠慶 1908	1: Buff A military coat, made of buff-skin or similar leather, 軟皮衫, 以此等皮革所製之軍衣 2: Uniform the regulation full-dress of an officer or soldier, 軍衣, 兵衣, 軍士之服式	軍服。	文明論之概略 (1875) 〈福沢諭吉〉六・一〇「砲艦は勿論、小銃軍衣に至るまでも」
軍医	宋『續資治通鑑長編』「盧諸將在外，雖有軍醫，不能診治」	軍隊中擔任衛生醫療工作的軍官。	未収録	(1883) 「又云日本各鎮兵士，每交夏令多患脚氣，軍醫均不能識」	顏惠慶 1908	Hospital An institution for the reception of sick, infirm people, also for the board and education of children of poor or deceased parents, 醫館, 醫院, 醫局, 病院, 育嬰堂, 貧人院, 棲流所; as, military hospital, 軍醫館	「軍医官」に同じ。軍隊で、医務に従事する士官。	日誌字解 (1869) 〈岩崎茂実〉「軍医グンイングン中ノイシヤ」 建白書 (1873) 〈山田顕義〉上「然り而軍医の常医に異なる所以果て如何」
軍議	晋『三國志』「為新都令，後召罷軍議校尉」 宋『玉海』「帝忿然曰，有沮吾軍議者，誅之」	未収録	未収録	(1879) 「誠開粵督劉制軍議，請總統至省，亦預議款接之」	未収録		軍事に関して評議すること。軍事についての相談。	陰徳太平記 (1712) 七九・陸景卿行狀事「元春より軍議に付いて如此申候へと仰せらるる間」 西洋事情 (1866~70) 〈福沢諭吉〉二・四「日耳曼のデレレスデンに会して軍議し魯西亜征伐の檄文を布告せり」
軍營	南北朝『宋書』「虜之曰，玄護兵疲羸老，虜寇已逼各軍營，萬人乃可進耳」	軍隊駐紮處。	軍隊駐紮之所。後漢書明帝紀永平十六年：「詔令郡國中郎官死罪繫囚減死罪一等，勿笞，詣軍營，屯朔方敦煌。」全唐詩二七六盧綸送衛司法河中觀省：「曉山臨野渡，落日照軍營。」	(1872) 「免其治罪，仍帶革職處分，留於軍營」	麥都思 1848	1: ARMY 軍、師、三軍、陳、隊伍、戎伍、戎行、隊伍、營伍、軍營 2: CAMP 營業、營房、軍營、徇、兵營 3: REGIMENT 兵營、軍營	軍隊の駐屯している所。陣營。營所。兵營。	続日本紀 - 和銅四年 (711) 九月丙子「權立軍營、禁守兵庫」 西国立志編 (1870~71) 〈中村正直訳〉八・一九「一の有名なチヨッグララー (注) テソマツカヒ)、英兵の軍營に至り」
軍用	晋『三國志』「前後出兵八千餘人，以充軍用」	①軍中費用。②軍中使用的。	軍中の音樂。如漢時短簫鏡歌，唐時破陣樂，清時凱歌鑼樂等。後漢書禮儀志中注引蔡邕禮樂志曰：「漢樂四品……其短簫、鏡歌，軍樂也。」遼史樂志鼓吹樂：「鼓吹樂，一曰短簫鏡歌樂，自漢有之，謂之軍樂。」	(1872) 「各省報解之疑為數寥寥，軍用異常艱絀」 (1911) 「民用軍用之物，取民之制度支之」	顏惠慶 1908	Store Arms, ammunition, provisions, clothing, etc., 糧草, 軍需, 軍用(軍火糧草號衣等);	①軍事目的で使うこと。また、そのもの。軍事用。軍隊用。②軍の費用。軍費。	日本後紀 - 弘仁六年 (815) 三月辛卯「軍用之要、以馬為先」 經國美談 (1883~84) (矢野龍溪) 後・五「兵士等は『之ぞ軍用の笛なり』と答へしに」
軍樂	晋『古今注』「短簫鏡歌，軍樂也」	①古代軍中用的音樂。②現代軍樂，指用管樂器和打擊樂器演奏的音樂。因軍中常用而得名。	軍中の音樂。如漢時短簫鏡歌，唐時破陣樂，清時凱歌鑼樂等。後漢書禮儀志中注引蔡邕禮樂志曰：「漢樂四品……其短簫、鏡歌，軍樂也。」遼史樂志鼓吹樂：「鼓吹樂，一曰短簫鏡歌樂，自漢有之，謂之軍樂。」	(1872) 「至英國達罕侯，用為英國軍樂」	顏惠慶 1908	Martial 1. Pertaining to war, 戰事的; military, 軍務的; warlike, 勇武的; pertaining to the military, or the navy, 軍的, 武的, 兵的, 糾糾的, 粗粗的, 海軍的; pertaining to the god or the planet Mars, 戰神的, 軍神的, 火星的; as, a martial look, 勇壯之容, 勇氣; martial music, 軍樂;	軍隊で士気を鼓舞するためや、式典などの際に演奏する音楽。また、その楽曲。	筆まかせ (1884~92) 〈正岡子規) 一・Base-Ball「競漕は川の中といひ軍樂をはやしただて旗旗をへんぼんと翻し漕手の衣服を色どりなどずる故派手なれども」

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
軍政	周『春秋左伝』「百官象物而动，軍政不戒而備」	①軍中政教；軍中政事。②明清對武官の定期考核稱爲軍政。③軍界與政界；軍隊與政府。	◎軍中政事。左傳宣十二年：“百官象物而动，軍政不戒而備，能用典矣。”後漢書八十八上，黃香傳：“又曉習邊事，均量軍政，皆得事宜。”◎明清時對武官の定期考核。明沈德符萬曆野獲編二一禁衛錦衣官考軍政：“武職五年軍政，一如京官六年大計，其典至鉅至嚴。”	(1872) 「又奏同治十一年軍政之期，未敢草率從事」 (1912) 「是日與祭者、軍政界二百餘人」 (1920) 「其餘軍政各界要人多親往哭祭」	馬禮遜 1823	REGULATIONS Regulations in the army, martial law, 軍政	①一國の軍事に関する政務。②旧憲法下で、軍隊の編制、維持、管理に関する軍令事項。指揮、運用に関する軍令(統帥)事項と区別され、海軍の大員である陸軍大臣、海軍大臣がこれを管理した。③戦争や内乱などに際し、占領地、戒厳地で直接、軍隊が政治を行なうこと。民政に対する語。	文明本節用集(室町中)「戦之所以全勝者軍政(グンセイ)也(三略)」 造化妙々奇談(1879~80)〈宮崎柳条〉二編・九「明宗帝之問て云く、爾(なん)ち軍政(グンセイ)の余、習ふ所何事ぞ」 袖珍新聞語辞典(1919)〈竹内敏郎〉「軍政 Military Administration 軍令に対する語なり」
軍職	唐『白氏長慶集』「早練武經，累從軍職，頃逢多壘，實佐元戎」	軍隊中の職務。	未収録	(1905) 「現設軍職之大小」	未収録		軍人としての官職または職務。	近世紀聞(1875~81)〈染崎延房〉八・二「將軍終に志を決して、則ち十月十三日書を朝廷に上て、軍職(グンシヨク)を奉給せん事を請ふ」
軍制	宋『歷代兵制』「逮應天順人，歷數有歸，即躬定軍制紀律，詳盡其軍制親衛衛禁之名」	軍隊的法令制度。	未収録	(1873) 「山河士所定軍制，後得毛奇卑士麥增修考訂」	顏惠慶 1908	Militarism Military dominance, 兵權, 兵政, 軍制, 武政;	一國の軍の建設、編制、維持、管理、指揮、運用など、軍事に関する制度の総称。	簡録(1706)「都城下の武衛の軍次第に多なり、悉軍制の乱より段々實多なれば、如此破るる筆也」 新令字解(1868)〈荻田嘯〉「軍制 グンセイイクサノキマリ」
軍装	唐『杜詩鏡銜』「軍裝羅列，照廣庭空」	①軍事方面的裝飾和裝備。②軍服。軍人の服装。	軍事方面的裝飾和裝備。 漢書八十七上揚雄傳甘泉賦：“八神奔而警蹕兮，振殷幘而軍裝。”注：“軍裝，爲軍戎之飾裝也。”	(1910) 「身衣黑緞軍裝體格高大」 (1913) 「身穿軍裝乘坐馬車，率衛軍五十騎，親往提轎，答拜道賀」	衛三畏 1844	ACCOUTREMENT 軍裝	①戦闘のための裝備や武裝をすること。また、その裝備。②軍服を着ること。また、その軍服。軍人の服装。	外国事情書(1839)「常に軍裝を致、海陸警衛仕」 西洋事情(1866~70)〈福沢諭吉〉二・三「仏兵大差して英を攻めんとし軍裝を整るときに当て(略)ナポレオンを殺さんとする者あり」 五国対照兵語字書(1881)〈参謀本部〉「Tenue(略)軍装」
開進	漢『漢書』「選賢以自輔，開進忠正，致誅姦臣，遠放詭佞」唐『北史』「開進人意，不當如此也」	①猶起用。②啟發；促進。③軍隊爲進入戰鬥而向敵趨進的行動。	未収録	(1886) 「以爲賊應者蓋門須由內開出，外人不能開進也」 (1911) 「當夜派遊擊營，乘夜佔據馬羣附近要隘，掩護本隊開進」	未収録		①文物や人知が開け進むこと。また、物事を開き進めること。②隊形が縦隊から横隊に移ること。	花柳春話(1878~79)〈織田純一郎訳〉二四「故に開進(カイシン)の歩頗る迅速にして」 歩兵操典(1928)附録「渡船する部隊は渡船前乗船点に成るべく近く開進せしむるを便とす」
凱旋	南北朝『十六国春秋』「鎔昂可散之三軍，以平寇凱旋爲先也」	戰爭獲勝、軍隊奏着得勝樂曲歸來。亦泛指獲勝歸來。	得勝歸來。宋書謝靈運傳撰征賦：“願關 鄴之邁清，運華鑿之凱旋。”全唐詩五一宋之問軍中人日登高贈房府：“聞道凱旋乘騎入，看君走馬見芳菲。”	(1872) 「該軍自七年凱旋後分防江南揚徐一帶，迄已五載」		CONQUEROR Returning in triumph, 凱旋的將軍	(「凱」は戦いに勝った時奏する音楽、転じてからちどき、「旋」は帰ること)勝利を祝う歌をうたつて帰ること。戦いに勝つて帰ること。凱陣。	令義解(718)軍防・節刀条「凡大將出征。皆授節刀。 (略)凱旋之日、奏遣使郊勞」 文明論之概略(1875)〈福沢諭吉〉二・五「革命の一季を終て凱旋したるなり」
看守	唐『廣弘明集』「當時纏閉舍利於其下，立道場，遣二防人看守」	①看管；看護。②監視和管押。③指門衛。④指看管犯人的人。	未収録	(1872) 「請將看守不力之該管官弁摘頂示懲」	馬禮遜 1823	KEEP to guard or take care of 看守	①見まもること。番をすること。また、その人。②刑務所で、囚人の監視、使役、監獄事務などにたずさわる職員。刑務官。看守人。	令義解(718)營繕・有官船条「凡有官船之處(略)量遣兵士看守」 西国立志編(1870~71)〈中村正直訳〉三・二「艦傍に在て、看守して去らず」 太政官達第四一號 - 明治一五年(1882)七月一七日「巡查看守給助例」
抗命	宋『吳越備史』「潛不敢抗命，遂率所部，徑趨靈隱山而來」	①抗拒命令。②不屈從於命運。	拒不執行命令。荀子臣道：“有能抗君之命，竊君之重，反君之事，以安國之危，除君之辱，功伐足以成國之大利，謂之拂。”	(1875) 「是以王者受命惟吾獨尊，若有起而抗命者，禍必出於戰」	顏惠慶 1908	Insubordination Want of subordination, 抗拒, 不順, 背叛, 抗命, 不服從	命令、制止に服従しないこと。	布令必用新撰字引(1869)〈松田成己〉「抗命 コウメイ オホセニハリアアフ」

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
抗戦	宋『冊府元龜』「内兵滄州，抗戰四境」	①抗撃外國侵略的戰爭。在中國，特指從1937年到1945年的反抗日本帝國主義侵略的民族的革命戰爭。②抗擊，戰鬥。	未収録	(1875) 「何以語山華軍不肯即退轉，與我略地之兵抗戰也」	未収録		他からの攻撃に対して抵抗して戦うこと。また、その戦い。	布令字弁 (1868～72) 〈知足蹄原子〉二「抗戦コウセンハリアヒタタカウ」
空包	なし	未収録	未収録	(1910) 「計帶空包二萬餘發激戰劇」	未収録		実弾の代わりに木か紙で擬装した弾丸を薬莖(やつきょう)に入れ、発射音だけ出るようにした弾莖。実弾がはいっていない火薬だけの弾薬。	なし
空軍	なし	陸、海、空三大軍種之一。由航空兵、防空兵等專業部隊組成。	未収録	(1922) 「空軍之制限，日本委員嘗提出，而爲主張軍備縮減」	未収録		航空機によって空中からの攻撃や防衛などに従事する軍隊。	大増補改訂や、此は便利だ(1936) 〈下中弥三郎〉「くうぐん空軍一切の航空軍隊を総括した名。国に依つては之を陸海軍の外に独立させて、航空省を置く」 作戦要務令 (1939) 二・二五「又敵の機甲(騎兵)部隊に対する戦闘に於ては空軍、段列若くは手馬を奇襲し」
空襲	なし	①用飛機、導彈等對敵方目標進行襲撃。②指防空警報。	未収録	(1932) 「以備第四師管轄下之海上空襲」	未収録		空から襲うこと。また、航空機によって地表の目標に攻撃を加えること。	新語新知識 (1934) 「空襲(クウシウ) 航空機を以て襲撃すること」
空域	なし	未収録	未収録	(1944) 「該機尚逗留於危險空域中時，應繼續待避」	未収録		ある特定の空中の範囲を概括的に表現したもの。	なし
空戦	なし	現代作戰形式之一。敵對雙方飛行員駕駛飛機，利用槍炮、火箭、導彈等武器，在空中進行的戰鬥。	未収録	(1917) 「據云飛機空戰，雖尚未達大砲與水雷之利害，然近來航空學日見進步」	未収録		航空機によって空中で行なう戦闘。空中戦。	なし
口径	漢『大戴禮記』「脰修七寸，口径二寸半」	①器物圓口の直徑。②比喩對問題的看法或處理問題的原則。	器物圓口直徑。禮投壺：“壺頸脰七寸，腹脰五寸，口径二寸半。” 宋司馬光涑水記聞十一：“保州雲翼兵士，舊有特支口糧。通判石待舉以爲安坐冗食，白轉運司減之。”文獻通考二一市糴二：“軍人請得惡弱口糧，或形嗟怨，乞嚴禁絕。”	(1877) 「惟東北角兩處，係克勞伯後膛炮，炮身最大口径七寸」	顧其照 1899	口径、砲口、槍口	円筒形のもの、口の直径。特に、銃砲の砲身、光学器械のレンズなどについていう。	和蘭字彙 (1855～58) 「mal. het mal of caliber van een geshut. 銃ノ口径」
口糧	宋『續資治通鑑長編』「遇征役，官給口糧」	①軍隊、官府按人發給士兵、夫役的食糧。②指薪餉。③每人日常生活所需要的糧食。	未収録	(1872) 「一人有一人之口糧，其他槍斃刀矛牙旂玉帳弓斗鹿角之屬物，物須備及其行也」	麥都思 1848	PROG 吃物、食物、口糧、糧食、過口	①兵士一人分の食糧。②生活に必要な食糧。かて。また、賞金。	西国立志編 (1870～71) 〈中村正直訳〉四・一七「予は職務に由て口糧を得んことを要す」
苦戦	南北朝『十六國春秋』「柔悉衆攻稚，苦戰二十餘日，不能下」	拚死戰鬥。	艱苦作戰。史記高祖紀八年：“天下匈匈苦戰數歲，成敗未可知，是何治宮室過度也。”唐韓愈昌黎集四十論淮西事宜狀：“見承前事勢，知國家必不與之持久，併力苦戰，幸其一勝。”	(1872) 「談及安慶收復之事，輒推功於胡林翼之籌謀，多陸阿之苦戰」	羅存德 1869	Sharp a sharp contest, 鏖戰、苦戰、力戰	①強敵を相手にして、または不利な状況のもとで、非常な苦勞をして戦うこと。また、その戦い。②(比喩的に)自分に不利な状況を克服したり、何かを成しとげようとして苦しみながら努力すること。また、その苦しい努力。	太閤記 (1625) 三・山崎合戦之事「万卒に面を進め、一拳に死を争ひ苦戦せし有さま、たとへていはんかたもなし」 経国美談 (1883～84) 〈矢野龍渓〉前・一九「假令(たとひ)如何なる苦戦を為すとも各々死を以て其場所に一時間敵兵を支へ留むべし」
潰滅	南北朝『魏書』「永宗潰滅，車駕濟河，前驅告賊在渭北」	崩潰滅亡。	未収録	(1909) 「商調派嵩浦江北各擾軍，分投追剿，全數潰滅」	未収録		物の形や物事の組織などが、ひどくこわれてだめになること。また、それらを打ちこわしてだめにする。	なし
潰走	漢『東觀漢記』「自將上隴討鬻，鬻眾潰走，圍解」	敗逃。	未収録	(1872) 「五月俄羅斯兵衆入城，回匪潰走」	顏惠慶 1908	1 : Rout To defeat and put to disorderly flight, 打敗, 戰勝, 擊敗, 使潰走, 追奔逐北 2 : Unrouted Not thrown into disorder, 未攪的, 未打敗的, 未敗北的, 未潰走的, 未顛亂的, 未顛動的	戦いに敗れてちりちりに逃げること。敗走。 の潰走せんこと立て待つべきのみ」	日本外史 (1827) 二・源氏正記「西軍大駭潰走」 経国美談 (1883～84) 〈矢野龍渓〉後・一五「鬪尽其人饑多其の潰走せんこと立て待つべきのみ」

	漢籍文献の典拠	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと典拠	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の典拠
来襲	春秋戦国『韓非子』「居數月，秦人來襲之至。幾奪其軍。」南北朝『十六國春秋』「未幾乞伏、熾磐遣騎五千來襲」	未収録	未収録	(1882) 「照譯西海日報 (略) 下午五點鐘時候，亂民合兵隊來襲」	未収録		やつてきて襲うこと。激しく襲いかかってくること。攻めて来ること。襲来。	日本外史 (1827) 二〇・徳川氏正記「備景勝・昌幸來襲」或る女 (1919) 〈有島武郎〉後・二六「葉子は新聞記者の來襲を恐れて宿にとち籠ったまま」
老兵	晋『華陽國志』「羽怒曰、大丈夫終不與老兵同列」	未収録	對武人的輕視之稱。三國志蜀費詩傳：「先主爲漢中王、遣詩拜關羽爲前將軍。羽聞黃忠爲後將軍，羽怒曰：「大丈夫終不與老兵同列！」」	(1883) 「有一老兵附舟而來」	麥都思 1848	VETERAN veteran soldier, 老兵、久當兵の、熟練的兵、諳練的兵	①年とつた兵士。ろうひょう。②軍事に経験の深い兵士。老熟した兵士。また、古参の兵士。ろうひょう。	日葡辞書 (1603~04) 「Rofei (ラウヘイ)。ライタルツワモノ」 五国対照兵語字書 (1881) 〈参謀本部〉「Vétérán (略) 老兵」
雷管	なし	未収録 彈藥、炸藥包等の發火裝置。一般用雷來等容易發火的化學藥品裝在金屬管裡製成。	未収録	(1910) 「電八 (東京) 王子火藥製造所、雷管五萬昨日 (二十六日) 爆發，死者一人，傷者十五人」	顏惠慶 1908	1: Percussion Percussion-cap, a small copper cap, containing fulminating powder, and used in a percussion-lock, to explode gunpowder, 雷管, 銅帽子 (洋鎗引火物) 2: Detonating a glass tube used by chemists for the detonation of gaseous bodies, 爆氣管, 雷管	慶応再版英和対訳辞書 (1867) 「Percussion-cap 雷管」 風俗画報 - 一一二号 (1896) 人事門「荷蘭 (オランダ) より (略) ケベル小銃五百挺幕府に獻納したり。是に至て始めて雷管 (ライクワワン) の鉄砲あり」	
冷戦	なし	未収録 ①因寒冷或害怕渾身突然發抖。②英語coldwarの意譯。現泛指國際上進行的不使用武器的鬥爭。美國政論家李普曼於1947年第一次使用此詞。	未収録	(1881) 「論冷戰難禁」	顏惠慶 1908	Shiveringly With trembling, 顫, 抖, 怕冷, 戰慄之狀	ポロ家の春秋 (1954) 〈梅崎春生〉「すでに戦ひは冷戦の様相を呈し始めて来たのです」	
立射	明『弘簡錄』「軍士皆下馬立射，殺百餘人」	未収録	未収録	(1919) 「第十種、二百碼立射，快放五響每三秒鐘」	顏惠慶 1908	Tread (Fort.) The top of the banquette, on which soldiers stand to fire over the parapet, 城垛之上面 (士卒立射處)	步兵操典 (1928) 第六〇「立射 (タチウチ) (略) の構へ」	
連発	漢『漢書』「匈奴連發大兵，擊烏孫，取車延」 唐『北史』「彭連發數矢，皆應弦而落」	未収録 ①接連而起。②連續發射。	未収録	(1872) 「現有田吉四號卓江三號等兵輪船迎接，號炮連發，大小官員接駕不計」	顏惠慶 1908	1: Rattle To make a quick sharp noise, rapidly repeated, 連發刮擦之聲, 急響, 急鳴2: Running Running-fire, a constant firing of arms, 鎗連發 3: Repeater A repeating firearm, 連珠鎗, 連發鎗, 連擊鎗 4: Gatling gun A mitrailleuse of American invention, named after Gatling the inventor, 連發砲, 格林砲, 機關砲之一種	日誌字解 (1869) 〈岩崎茂実〉「連發レンハツツテホウワツツヲネワツツ」	
聯隊	なし	未収録	未収録	(1882) 「日高近聞 (略) 由品川輪船載去陸兵第十四聯隊第二大隊，并將校共三十三員」 (1911) 「駐滿俄國聯隊隊長赴黑河，向我國巡警用難一案，刻已移歸北京由俄公使向外務部談判」 (1949) 「原駐該處之英軍野戰砲聯隊及古加步兵營，亦將增強實力」	顏惠慶 1908	1: Join to join a party, 結隊, 聯隊 2: Regiment A body of troops under a colonel, consisting of a number of companies, 協, 聯隊, 副將手下之兵 3: Cadre The skeleton of a regiment, 聯隊之編制	嘉永明治年間録 (1869) 一七・慶應四年五月六日「總督會田中藏人・江戸大島敬助・高德二七聯隊出張」 琵琶伝 (1896) (泉鏡花) 二「一週日以前既に一度聯隊に入當せしが」	
聯合	宋『春秋講義』「諸侯之參盟始於此，自時厥後聯合列國，數會屢盟者，何其多也」	未収録 ①聯絡；結合。②結合一起；共同。③兩塊以上の骨頭長在一起或固定在一起，叫做聯合，如恥骨聯合、下頷骨聯合等。	未収録	(1872) 「法以爲普之聯合各邦非我之所利也，必貽日後患」	衛三畏 1844	ATTACH 1. 聯合	自由之理 (1872) 〈中村正直〉「自由の權、その大綱三あり。第一は、是非の心の自由、第二は、好尚及び職業の自由、第三は、聯合交結の自由なり」	

現代中国語では日本軍の部隊名以外は使用していない、つまり中国語としての「聯隊」は専門用語の用法以外は定着していないと見られる。



	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典	
聯絡	南北朝『水經注箋』「有故城始豐縣東，至瀾水，達此陽界，南北聯絡數百里」	①互相銜接。②彼此接上關係；籠絡。③組合。多指字句篇章。	連接，聯系。文苑英華四三唐謝觀王言如絲賦：“遐邇羈縻，上下聯絡。”儒林外史四五：“論起理來，這幾位鄉先生，你們平日原該聯絡。”	(1872) 「華商與洋人交易，往還已非一時，總以信義為主，否則豈能聯絡久遠」	馬禮遜 1823	CONJOIN 1. to 聯絡	①物事がつらなり続けること。切れ目なく続けること。また、関連すること。②互いに関連すること。関係があること。また、その関連。③特に、相談し合っ、心や考えが通じ合うこと。また、情報などを関係者に知らせること。④二地点の間が互いに相通じていること。また、別々の交通機関が一地点で接続していること。	紹悉先生詩集 (1761) 鑄声「悠揚管報東林晚、聯絡遙穿長葉雲」 将来之日本 (1886) 〈徳富蘇峰〉八「商業の進歩と、平民主義の進歩とは、略」到底相聯絡せざる可からざるもの也」 雪中梅 (1886) 〈末広鉄腸〉下・二「漸次に地方に向ふて聯絡 (レンラク) を通ずる外はあまるまいと思ひます」	
練兵	漢『漢書』「漢武帝選將練兵，約齋輕糧，深入遠戍」 唐『北史』「又以三方鼎峙，繕甲練兵左右宿衛」	①精兵。②訓練士兵。③比喻競賽或表演前的訓練活動。	未収録	(1872) 「況本國之練兵造船也非為防國中之人，乃以禦外來之侮也」 (1873) 「統轄十六營，屏蔽東南，控制中外練兵」	麥都思 1848	TO EXERCISE to exercise soldiers, 操兵、練兵、操演	兵要録 (17C後) 五「練兵一、練者武備之最要也」 新聞雜誌 - 六号・明治四年 (1871) 七月「先づ一藩徴力方面の任に不ニ当練兵 (レンヘイ) 仕候はんより寧ろ練兵仕」	兵要録 (17C後) 五「練兵一、練者武備之最要也」 新聞雜誌 - 六号・明治四年 (1871) 七月「先づ一藩徴力方面の任に不ニ当練兵 (レンヘイ) 仕候はんより寧ろ練兵仕」	
糧秣	宋『五代史記注』「軍須奪於農糧秣，馬必侵於牛草」	軍用的糧食和飼料。	未収録	(1895) 「各地倉庫所儲糧秣均浸入水中」	楠美鈴官 話1916	Supply Military supplies, 糧秣	東京朝日新聞 - 明治三十七年 (1904) 一〇月一五日「敵が糧秣の仮置場にも充用せんとて打建てたる許りの建物を利用し」	東京朝日新聞 - 明治三十七年 (1904) 一〇月一五日「敵が糧秣の仮置場にも充用せんとて打建てたる許りの建物を利用し」	
兩軍	周『六韜』「武王曰，兩軍相遇，彼不可來此」	未収録	未収録	(1872) 「水陸兩軍並江而下」	羅存德 1869	1: Effect to effect a junction of the armies, 成合兩軍 2: Encounter the two armies had an encounter, 兩軍交鋒 3: Join the armies are ready to join, 兩軍將交 4: Rencounter a rencounter of armies, 相戰、相打、兩軍相逢	中華若木詩抄 (1520頃) 上「両軍退て、闔盧其きずにて、病て死なんとする時に」 明治月刊 (1868-69) 〈大阪府編〉五「兩軍の死傷は七万に及べり」	中華若木詩抄 (1520頃) 上「両軍退て、闔盧其きずにて、病て死なんとする時に」 明治月刊 (1868-69) 〈大阪府編〉五「兩軍の死傷は七万に及べり」	
兩翼	晋『三国志』「驍為兩翼，左右各五千餘」	①兩個翅膀。②戰陣兩側；左右兩軍。③指兩個飛機。	未収録	(1873) 「前後左右有護軍，兩翼皆有騎兵，為之巡哨，用以為衛」	羅存德 1869	1: Bipennate having two wings 二翼者、兩翼者 2: Diptera 兩翼者、二翼者 3: Dipteral, Dipterous 兩翼的	①鳥の左右のつばさ。②飛行機、水中翼船などの左右の翼。③転じて、左右に位置するもの。左右に張り出したもの。また特に軍隊の布陣で、左右の部分。	正法眼蔵 (1231-53) 身心学道「去来は是尽十方界を両翼三翼として、飛去飛来し」 武用弁略 (安政再板) (1856) 八「鷹犬之奔鷹 (略) 名所之図 両翼 (リヤウヨク)」	正法眼蔵 (1231-53) 身心学道「去来は是尽十方界を両翼三翼として、飛去飛来し」 武用弁略 (安政再板) (1856) 八「鷹犬之奔鷹 (略) 名所之図 両翼 (リヤウヨク)」
列兵	漢『漢書』「陳舟列兵，席卷南行，可破滅也」	①陳兵，駐扎軍隊。②軍銜。兵的最低一級。	未収録	(1886) 「是日一點，鐘督署列兵迎接，如火如荼」 (1930) 「第一旅三團三營十連列兵雷潤生、於前日上午九時搭乘京滬鐵路火車赴京」	未収録	隊列をなす兵隊たち。	怒れる高村軍曹 (1921) 〈新井紀一〉三「次から次と列兵から十五歩位はなれた前方に立つて、『になへー銃 (つっ) つ』『棒げ銃つ』と号令をかけてゐた」	怒れる高村軍曹 (1921) 〈新井紀一〉三「次から次と列兵から十五歩位はなれた前方に立つて、『になへー銃 (つっ) つ』『棒げ銃つ』と号令をかけてゐた」	
列伍	宋『經鉅堂雜志』「然而連營列伍，開口待哺愆期不可歇里」 明『明經世文編』「故古之名將列伍，陣設伏二十處，以取勝」	未収録	未収録	(1884) 「後隊勇分四隅，將旂幟展開，列伍成圍」	顏惠慶 1908	Enrank To place in ranks or order, 排隊，列伍，分次序	近世紀聞 (1875-81) 〈柴野有人〉初・一「夫より段々に列伍 (レツゴ) を整へ」	近世紀聞 (1875-81) 〈柴野有 人〉初・一「夫より段々に列伍 (レツゴ) を整へ」	
臨戰	漢『漢書』「臨戰，軍破，張賀死」	①督戰，參戰。②臨到作戰。	未収録	(1874) 「此事為泰西近日各教練者諄諄屬訓，蓋臨戰時一大緊要事也」	顏惠慶 1908	1: Fighting fit for battle, 可以臨戰的 2: Occupied in war, 與戰的, 臨戰的, 與於戰務的 2: Whoop especially of Red Indians, when they rush to the attack, 美國土人臨戰之叫聲	魏素十種 (1869) 〈栗本勳雲〉曉窓追録「臨戰實際の勇法は不知」	魏素十種 (1869) 〈栗本勳雲〉曉窓追録「臨戰實際の勇法は不知」	

	漢籍文献の典故	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと典故	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の典故
領地	明『明經世文編』「且牧軍領地一項，此外又有草場，萬一馬不生駒，真令買補本色，亦不為過」	①奴隸社會、封建社會中領土所佔有的土地。②領土。③同“領域”。指學術思想或社會活動的範圍。	未収録	(1907)「英屬新西蘭殖民地既得改作領地之命」	顏惠慶 1908	Territory A large tract of land, specially a tract belonging to and under the dominion of a prince or state, lying at a distance from the parent country, or one outside a union, 治境, 國土, 領土, 領地, 地輿, 屬地;	今昔物語集 (1120頃か) 一一・二五「我れ、此山の王也、速に此の領地を奉る可し」 尋常小学読本 (1887) (文部省) 六「一族の中にて、高き宮につきたる者は、六十人余もありて、其領地は、日本の半分を占むるに至れり」	
領海	なし	①距離一國海岸線一定寬度的海域，是該國領土的一部分。中國政府於1958年9月4日宣布中國的領海寬度為十二海里。 ②領有海域；管轄海疆。		(1905)「掌握領海之權」	翟理斯 1912	沿岸海・湾・内海・海峡・港など、國家の領域に含まれる海面。狹義には沿岸海をいう。領海の幅は、國によつて江線から三海里 (約五・五キロメートル)・四海里・六海里・一・二海里とまちまちであるが、日本では明治初年以來三海里の立場をとつていたが、現在には原則として二海里 (約二・二キロメートル) としている。	徳川禁令考・前集・第二・卷一・一文久三年 (1863) 七月六日「前文之通相和岸嶺表初領海手配嚴重仕置度奉存候」 千島艦事件 (1893) (福良虎雄) 一「領海と云へる言語は固より國際法を以て認めたる意義を有するものとす」	
領空	なし	一個國家的陸地、領水和領海上の整個空間，是該國領土的一部分。	未収録	(1914)「以保中立國之領空云云」	未収録	領土と領海の上空の空間からなり、完全かつ排他的主權を持つ國家の領域。國家の主權が及び、他國の航空機は許可をえなければ飛行できない。(いろはは引現代語大辞典 {1931})	吉里吉里人 (1981) (井上ひさし) 二「あのへりコロコターは吉里吉里の領空ば侵犯すたのすからぬ」	
領土	なし	①在一國主權管轄下の區域，包括陸地、領水、領海和領空。②比喻某一事物所屬的範圍。	未収録	(1904)「保全領土為詞最為適宜」	顏惠慶 1908	Nation 2. A state, 國, 領土, 國家, 政府; as, civilized nations, 文明各國	国会論 (1888) (中江兆民)「然れども領土 (レウツド) の広き民衆の蕃けき事業の繁げき如何に稠密 (しんみつ) なる法制有りと雖も」	
流弾	なし	亂射的或無端射來の子彈、砲彈。	未収録	(1899)「并有二役亦為流彈所傷, 惟幸不致命耳」	顏惠慶 1908	Random Random-shot, a shot discharged at random, without any direct aim, 無的之射發, 亂射, 亂發, 流彈	近世紀聞 (1875~81) (染崎延房) 一・二・二「突然一つの流弾 (リウダタン) 来りて杯盤の中に破裂したれば古屋を始め座に連なる者八九名も斃 (たふ) れしに」	
榴弾	なし	戰鬥中常用的一種砲彈。有殺傷榴彈、爆破榴彈和殺傷爆破榴彈。爆炸時，靠彈丸的破片和炸藥本身的能量殺傷敵人的有生力量或破壞其武器裝備、防禦工事等。	未収録	(1889)「東瀛勝景 (略) 日本於對州建築砲臺, 今已落成 (略) 半崎山上架廿八種榴彈砲四門, 大石浦山上架榴彈砲六門」	顏惠慶 1908	Grenade 1. A small shell of iron or glass, filled with powder and pieces of iron, fired by means of a fuse, and thrown by hand, (重)榴彈, 手彈, 小爆裂彈(炸彈之一種, 用手拋擲者)	近世紀聞 (1875~81) (染崎延房) 一・二・二「其榴彈 (リウダタン) の忽地に朝陽艦の砲庫に中心百千の大雷の一時に落るる如き音して」	
榴霰彈	なし	未収録	未収録	(1897)「日本報云 (略) 其砲計共六門每一分時能放六十出, 所用榴霰彈能及八十美託路之遠」	顏惠慶 1908	Shrapnel-shell A bomb-shell filled with musket-balls, constructed so as to burst within a hundred yards of the enemy, 巨砲炸彈, 破裂彈, 榴霰彈, 石榴子彈, 炸彈	五国対照兵語字書 (1881) (參謀本部)「Bol, te à balles sphériques (略) 榴霰彈」 風俗画報 - 七八号 (1894) 成歡牙山大勝利「榴霰彈 (リウサンタン) を放つて敵兵を困 (くる) しめたり」	
鹵獲	漢『史記』「於是燕昭王収奇，鹵獲以備」	擄掠。鹵、通“虜”。亦指擄掠所得的財物。	未収録	(1884)「彼此聯絡, 互相應援, 其有擒斬鹵獲, 仍按賞格, 優保重賞」	赫美玲官 話1916	War Booty of ~ on land, 陸戰之鹵獲品	東京朝日新聞 - 明治三十七年 (1904) 一〇月一七日「大勝利。右翼軍の鹵獲 (十五日大本營着電)」	
陸兵	宋『建炎以來繫年要錄』「岳州為水兵之地，如使陸兵萃于鼎州攻討」	猶陸軍。	未収録	(1872)「陸兵給扶冷士五十兆, 水師給扶冷士十六兆, 以供兩軍之需」	顏惠慶 1908	Strength amount of force, military or naval, 兵力 (水兵或陸兵)	西洋事情 (1866~70) (福沢諭吉) 二・二「海軍の水夫も陸兵の如く賦役を以て命ずるの法なれども」	
陸軍	唐『通典』「又遣陸軍一萬，據當塗南路，亦造船自固，並蓄力養銳，以抗大軍」	陸地作戰の軍隊。現代陸軍通常由步兵、坦克兵、砲兵、工兵、空降兵、防化學兵、專業通信兵、騎兵、鐵道兵和各專業部隊組成。	陸地作戰の軍隊。晉書宣帝紀：“若為陸軍以向皖城，引(孫)權軍下，為水戰軍向夏口，乘其虛而擊之，此神兵從天而墜，破之必矣。”	(1874)「統軍前來之陸軍中將所部兵船已經抵口」	顏惠慶 1908	Land-force 30. A military force serving on land, 陸軍, 陸路兵, 陸軍, 陸路兵	外國事情書 (1839)「魯西軍は陸軍に長じ、地続きの國を併呑し」 英和对訳袖珍辞書 (1862)「Land-forces 陸軍」	

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
陸戦	唐『通典』「越人寡力薄材，不能陸戰，又無車騎弓弩之用」	謂於陸上作戰。	未収録	(1874) 「東兵於陸戰所恃者恃其其鎗之精練是已」	顏惠慶 1908	Engagement 1. The conflict of armies or fleets, 陸戦, 水戦; battle, 戰;	西洋紀聞 (1725頃) 下「陸戦はトルカに敵するものあらず」 経国美談 (1883~84) 〈矢野龍溪〉前・二「又斯波多は質朴勇武を以て其国風とし最も陸戦に長じたり」	
陸戦隊	なし	未収録	未収録	(1893) 「日本明治二十四年(略)時日本八重山軍艦下舵仁川, 上大月尾島, 戰即燃炮演習, 並編制陸戰隊及操練戰鬥器具, 以示之威」	未収録	旧日本海軍で、陸上の戦闘に当たつたために、海軍の将兵で編成した軍隊、陸軍の上陸の掩護や、海陸交通保護などを任務とした。	愛弟通信 (1894~95) 〈国木田独步〉波瀾「是れ今朝未明に出発したる千代田の陸戦隊分散して哨兵を張れるものと推し得し也」	
露營	唐『草書』「公宜露營野次，星言夙駕」	①軍隊野外宿營。②以軍隊組織形式到野外過夜，晚間有行軍、營火會等活動。	住於室外。晉書顧榮傳與元帝牋：「公宜露營野次，星言夙駕，伏軾恐蛙以募勇士，懸膽於庭以表辛苦。」亦專指軍隊野外宿營。元 耶律鑄鑾溪醉隱集二後凱歌詞 涿邪山：「露營罷練神鋒弩，雲陣猶轟霹靂車。」	(1901) 「旋收隊, 至千石西北高地露營暫歇」	顏惠慶 1908	Bivouac 1. The encamping of soldiers for the night, without covering or tents, in readiness for immediate action, 兵人露天過夜, 露宿, 露營	布令字弁 (1868~72) 〈知足齋原字〉二「露營 ロエイ ノチン ノコト」	
乱射	唐『南史』「賊聚弓亂射，矢下如雨」 宋『襄陽守城錄』「百鼓俱鳴，千弩亂射」	未収録	未収録	(1884) 「烈焰飛騰, 火箭亂射, 屋舍炸裂, 死者十五人」	羅存德 1869	Shoot to shoot wide, 亂射	日本外史 (1827) 三・源氏正記「擯諸衝擊, 因乱射之」 不如佛 (1898~99) 〈徳富蘆花〉下・一・四「此時我先鋒隊は敵の右翼を乱射 (ランシヤ) しつつ已に敵前を過ぎ終らむとし」	
落伍	なし	①掉隊。②比喻人或事物落在時代發展和形勢要求的後面。	未収録	(1918) 「東京電 (略) 元田床次, 野田三氏之入閣與否尚屬疑問, 惟三人中必有一二人落伍」 (1920) 「未受教育, 智識不高, 終身為時代之落伍者」	赫美玲官 話1916	Fall to quarrel, 落伍	江戸から東京へ (1921) 〈矢田挿雲〉七・六六「ドロップやワッブルを牛乳でパクつくやうになつてからは落雁の腹へ船を詰めた都鳥も何日 (いつ) しか時代から落伍 (ラクゴ) し」	
旅団	なし	未収録	未収録	(1887) 「東京電報 陸軍大學校長 滋野少將已補近衛歩兵第二旅團長之缺」 (1913) 「奉天第二十師之混成旅團, 於贛粵兩督移動之後出發」 (1949) 「抵達後, 可使香港之英陸軍增為兩個旅團, 每旅包括三個營」	未収録	陸軍の部隊編制上の一単位。師団と連隊の中間にあるもの。二個ないし四個旅団で師団を構成する。	朝野新聞 - 明治十一年 (1878) 八月一五日「西南戦争中、各旅団間の急報は軍用電信の掌どる所なりしと雖ども」	
猛進	南北朝『十六國春秋』「頡與猛進，見一公踞胡床而坐」	①奮勇前進；很快地前進。②指勇於進取的人。	未収録	(1877) 「官軍猛進，販既敗復又回，機如是者十數次」	顏惠慶 1908	Rush To press forward with impetuosity, 突前, 猛進	日本之言語』を讀む (1889) 〈北村透谷〉「我國語は文学と共に猛進せんとす」	
猛射	明『陶菴全集』「許家奴客草中來，飛騰猛射」	未収録	未収録	(1908) 「北軍多數部隊佔烽火尖西南方, 及狹窄口東南方高地, 對之猛射」	未収録	歩兵操典 (1928) 第一一八「又砲兵の猛射を受くるも」	公議所日誌 - 一八・明治二年 (1869) 六月「赦令を論じて不經とす、固に当れり、断然廢止し、別に賜免役等の惠典を行ふべし」 徵兵令 (明治二年) (1889) 三章「免役延期及猶予」 監獄則 (明治二年) (1889) 一八条「父母の喪に遭ふ者は三日免役す」	
免役	宋『新唐書』「凡新附之戸，春以三月免役」 元『宋史』「畿民不願輸錢免役」 明『警世通言』「何不入粟買官，一則冠蓋榮身，二則官戸免役，兩得其便」	①免除徭役。②免除兵役。	未収録	(1874) 「免役之後, 若有徵調, 其生死又不能必」 (1884) 「父母年六十以上, 准其免役」 (1898) 「步騎砲兵工各隊男子二十應徵, 或十二年或二十年免役」	顏惠慶 1908	1 : Exempt one freed from duty, 免役者, 免服役者 2 : Exemption privilege, 免役, 權利 3 : Malingering To feign illness in order to avoid duty, 詐病免役, 詐病告假, 假病, 裝病	公議所日誌 - 一八・明治二年 (1869) 六月「赦令を論じて不經とす、固に当れり、断然廢止し、別に賜免役等の惠典を行ふべし」 徵兵令 (明治二年) (1889) 三章「免役延期及猶予」 監獄則 (明治二年) (1889) 一八条「父母の喪に遭ふ者は三日免役す」	

現代中国語では日本軍の部隊名以外は使用していない、つまり中国語としての「旅団」は専門用語の用法以外は定着していないと思われる。

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
民兵	南北朝『魏書』「臣所領之衆本自不多，唯仰民兵，專恃防固」	①古時指鄉兵，列入兵籍，有事則徵召入伍。②指民間組織的武裝。③今指不脫離生產的、群眾性的人民武裝組織。	宋以來指鄉兵。以健壯的農民列入兵籍，平時無事，從事生產，有事則徵召入伍。宋文鑑八六宋邵慶曆兵錄序：“凡軍有四：……四曰民兵，農之健而材者籍之，視鄉縣大小而爲之數。”參閱宋王應麟玉海一三九兵制四慶曆兵錄。	(1872) 「招募民兵五爲團練」	麥都思 1848	MILITIA 1. militia men 壯民、民兵、屯兵	民間人で編成した軍隊。また、その兵。	新論 (1825) 国体中「古者用來自物部之兵、而參以民兵」花柳奉話 (1878~79) 〈織田純一郎訳〉二四「民兵を挙げて国家の憲法を護し」五国対照兵語字書 (1881) 〈参謀本部〉「Amogabares (略) 民兵 西班牙ノ」
命令	漢『三略』「稽留行事，命令不通，造作奇政，變古易常」	①發令以使之。謂發令而使其做其事。現指上對下發指示。②帝王詔命；朝廷的文书。後指上對下所發的指示。	未収録	(1873) 「若令文員發施命令入城，罪等敢不惟命是聽乎」	馬禮遜 1823	OBEDIENTLY 1. Obey the Lord's commandments, 遵主之命令 (Mahom. expression.)	①行なうように言いつけること。また、その内容。②国などの機関が命じること。また、その内容。	文明本節用集 (室町中) 「命令メイレイ」 布令字弁 (1868~72) 〈知足蹄原字〉五「命令メイレイイヒツケ」 大日本帝國憲法 (明治二二年) (1889) 九条「天皇は法律を執行する為に、又は公共の安寧秩序を保持し、及臣民の幸福を増進する為に、必要なる命令を發し、又は發せしむ」
命中	漢『漢書』「皆翔楚勇士，奇材，劍客也，力扼虎，射命中」	射中或投中預定的目標。	射箭中的。漢書五四李廣傳附李陵：“力扼虎，射命中。”注：“命中者，所指名處即中之也。”晉書楊濟傳：“所從四百餘人皆彘中壯士，射則命中，皆欲救濟。”	(1872) 「兵凶戰危，然殺人如草者則尤莫甚炮，蓋其命中所至，洞固摧堅，何有於人之性命」	顏惠慶 1908	Sharp-shooting Shooting with great accuracy, 百發百中，善射，命中，正射	日本外史 (1827) 三・源氏正記「義経曰、誰命中之者。衆薦下野人那須宗高」 或る女 (1919) 〈有島武郎〉後・四六「赤い短冊のついた矢が的に命中してある画が」	日本外史 (1827) 三・源氏正記「義経曰、誰命中之者。衆薦下野人那須宗高」 或る女 (1919) 〈有島武郎〉後・四六「赤い短冊のついた矢が的に命中してある画が」
幕僚	唐『杜詩鏡銓』「出為外州幕僚」	古称將帥幕府中的參謀、記室之類的僚屬，後亦泛称地方軍政官衙署中協助辦理文案、刑名、錢穀等公務的人員。	地方軍政長官衙署中參謀、書記、顧問之類的官佐。宋孫光憲北夢瑣言三：“李太師光顏……愛女未聘，幕僚謂其必選佳婿。”	(1872) 「其他幕僚偏裨位至督撫提鎮司」	顏惠慶 1908	1 : Staff An establishment of officers, (軍)部下將弁, 參謀, 參謀官, 幕僚(騎隊, 大隊, 中隊等的)	広益熟字典 (1874) 〈湯淺忠良〉「幕僚バクレウ コウギノヤクニン」	廣益熟字典 (1874) 〈湯淺忠良〉「幕僚バクレウ コウギノヤクニン」
幕舍	宋『唐文粹』「夏四月，軍幕舍于張掖」	未収録	未収録	(1901) 「幕舍工程療病之事，令課吏館學習兵學之候補道府監之」	未収録	テント張りの営舎。	毓後 (1913) 〈桜井忠温〉一六「幕舍 (バクシヤ) の傍へ敵の地雷弾が飛んで来て破裂した	毓後 (1913) 〈桜井忠温〉一六「幕舍 (バクシヤ) の傍へ敵の地雷弾が飛んで来て破裂した
幕營	宋『虎鈴經』「每幕營中兩廂置土馬一十二匹，大小如常」	未収録	未収録	(1904) 「分段張幕爲營，車站四圍遍設幕營」	未収録	幕を張りめぐらして野營すること。また、その営舎。	暴夜物語 (1875) 〈永峰秀樹訳〉漁夫の伝説「帝の幕營は少しく離れ、湖岸に傍うて張らしためたり」	日本外史 (1827) 五・新田氏前記「三百人取甲於苞而甲、吶喊起關」 新令字解 (1868) 〈荻田嘯) 「吶喊 トツカン タカカヒノコエ」 軍歌・雪の進軍 (1895) 〈永井建子) 四「死ぬる寛浩で吶喊 (トツカン) すれど」
吶喊	元『戎事類占』「可令前軍吶喊鳴金，擊鼓搖旗，驅馬而進此山」	大聲喊叫。	大聲呼喊。元李文蔚破府堅蔣神靈應三：“衆軍吶喊：與我趕將去！”	(1872) 「衆軍士鶴躍鳧藻，吶喊一聲，金鼓大震」	顏惠慶 1908	Shout, A loud and sudden outcry or outburst of joy, triumph, or encouragement, 呼, 吶喊, 吶喊, 喝聲, 吶喊, 吶喊, 歡呼之聲, 得意之聲, 因喜悅凱旋或鼓勵而忽然流露之大聲; Warhoop, A war-whoop, 吶喊, 喊聲, 叫	①大勢の者が一時に大声をあけて叫ぶこと。関 (とき) の声をあげること。②関 (とき) の声をあげて激しく敵陣へ突き進むこと。また、その関の声。	日本外史 (1827) 五・新田氏前記「三百人取甲於苞而甲、吶喊起關」 新令字解 (1868) 〈荻田嘯) 「吶喊 トツカン タカカヒノコエ」 軍歌・雪の進軍 (1895) 〈永井建子) 四「死ぬる寛浩で吶喊 (トツカン) すれど」

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
内乱	漢『史記』「楚昭王見吳有内乱,乃復入郢」	指國內的叛亂或統治階級内部的戰爭。	◎指女嬃引起的禍亂。崇書多方:“乃大降罰,崇亂有夏,因甲于内亂。”甲,始也;内亂,妹喜之嬖也。見宋時綱增修東萊書說二八。 ◎國內的變亂。多對外患而言。漢董仲舒春秋繁露五隨本消息:“楚國內亂,臣弑君。諸侯會於平丘,謀誅楚亂臣。”◎家內的亂倫行爲。周禮夏官大司馬:“外内亂,鳥獸行,則滅之。”疏:“内亂謂家内若衛宣公上烝父妾下納子妻之等是也。”唐代内亂屬十惡之一。見唐律疏議一名例。	(1872)「乃爹亞等從外患已,内亂平之後奮然振作,所以勵精圖治者,實有惟日不足之勢」	羅存德 1869	1: Domestic domestic war,内亂、内變、内患 2: Internal internal commotion,内亂、内變 3: internecine internecine war,内亂 4: intestine intestine feud,内亂、内爭	①内部のみだれ。国内の騒乱。国乱。②政府の転覆を目的として国内で行なわれる武力闘争。	万葉集(8C後)二・九〇・左注「卜者曰、有内乱、盖親々相奸乎」 西国立志編(1870~71)〈中村正直訳〉一三・三「法国内乱ありて、両党相戦し時」
内戦	春秋戰國「管子」「此盜暴之所起,刑罰之所以衆也,隨之以暴,謂之内戰」	①國內戰爭。包括統治階級内部爭奪政權的戰爭和國內不同政治派別或武裝集團之間的戰爭。②指内部混戰。	未収録	(1912)「乞電告成都都督,顧全大局,勿生内戰」	顏惠慶 1908	intestine, intestine wars, 内戰, 内鬪	国内の戦争。同じ国民同士の戦い。	中国知識人の自己改造(1951)〈竹内好〉一「一昨年の不作と、内戦のために食糧の全体的配分がうまくいかなかったのが原因であるにしても」
逆襲	なし	①謂防禦時以小部分進行的反擊。②侵襲;侵襲。	未収録	(1917)「南軍之勢復振,十四十五兩日逆襲北軍,遂將衡山奪回」	未収録		敵から攻められ防ぎ手に回っていたものが、転じて攻撃にうつること。逆寄(さかよせ)。	軍歌・橋中佐(1904)〈鍵谷徳三郎〉「刃を拭ふ暇もなく彼れ逆襲の鬨の声」
排開	なし	未収録	未収録	(1897)「其黨十餘人押兇先行,餘則一字排開,悉力拒捕」	羅存德 1869	1: Arrange to, to put in order, 擠好、執好、放好、排開、排列、擺排、鋪排、鋪設、擺設、鋪陳、陣列、打點、打疊、檢點、提點、執拾、安插、布置、排管、真列、分列、劉列、臚列、臚陳、排比、羅列、調處、調治、調理、調停、調劑、裁剪、裁度、籌度、排解 2: Dispose to place in order, 安排、分派、排列、排開、安置 3: Draw to draw out troops, 排開、排列、排陳 4: Set to set in order, 整好、擺設、排開、準、治、繕、陳離	おしひらくこと。	経国美談(1883~84)〈矢野龍溪〉後・一九「此地に陣勢を排開し」 即興詩人(1901)〈森岡外訳〉「我がために正面なる扉を排開したり」
砲兵	元『吳文正集』「督砲兵,摧木栅以入,克其城」	以火炮、火箭炮、戰術導彈爲基本裝備的戰鬥兵種。亦稱這種兵種的士兵。	未収録	(1873)「所調撥者砲兵三十六」	羅存德 1869	Brigade, a brigade of artillery 一隊砲兵; Artillerist, 砲手、砲兵	火炮を統縦して攻撃する任務にあたる兵士。	新聞雜誌 - 一号・明治四年(1871)五月「四月上旬薩州より御親兵三大隊外に砲兵(ホウへい)著京せり」 西洋道中膝栗毛(1870~76)〈坂名垣魯文〉六・上「騎兵砲兵(ハウヘイ)三万余人に、帝の親兵式万五千」
砲車	唐『太白陰經』「砲車,以大木爲床,下安四輪,上建雙陞」	有車輪的砲架子。	即發石車。也叫拋車、霹靂車。宋史太祖紀建隆二年:“二月丙寅,幸飛山營,閱砲車。”	(1872)「拉駕砲車,亦須壯大馬匹」	麥都思 1848	CATAPULT, 石車、軌、飛石車、砲車、砲硃、礮、礮車、霹靂車、檜、礮、礮	火炮の運搬のために砲架に車輪を取りつけたもの。また、その車輪のある砲。	改正増補和訳英辞書(1869)「Flask 德利。角細工ノ口薬入。砲車(ハウシヤ)ノ台」
砲火	元『金陵新志』「力戰不敵,城陷,投砲火中,自焚死」	①槍炮。②指戰場上發射的砲彈與砲彈爆炸後發出的火焰。	未収録	(1872)「大凡船以砲火爲先,此船則以堅鎗鏡爲貴,砲火猶其次耳」	馬禮遜 1823	SHOOT 1. Shot away an arm with fire from the great gun 砲火供斷手臂	大砲などを発射したときに出る火。また、火を出して撃ち出す砲弾。	海外新聞別集(1862)中「其時既に砲火にて燃上りたり」 軍歌・橋中佐(1904)〈鍵谷徳三郎〉九「十字の砲火雨のごと抱るべき地物更になき此の山上に篠つけば」

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
砲撃	明『皇明名臣經濟録』「乃砲擊其壘，虜死砲下者萬計也」	用砲火轟擊。	未収録	(1877) 「見上軍至逼近處，陡然巨砲聲若雷霆，土軍亦然砲擊之」	顏惠慶 1908	Shell 1. To throw bomb-shells on, 砲擊, 砲轟, 砲攻; as, to shell a seaport, 砲轟海口	砲弾で攻撃すること。	日誌字解 (1869) 〈岩崎茂美〉 「砲撃ハウグキテッハウワウソ」 近世紀聞 (1875～81) 〈染崎延房〉二・三「各所の砲台一同に砲船を目掛けて砲撃(ハウグキ)なせば」
砲架	宋『靖炎兩朝見聞録』「是日諸門已轉砲架，造驚車」	支砲的架子。	未収録	(1873) 「現在天津砲局製造開花砲彈及砲架，一切甚屬緊要，日夜不停，未知何故」	馬禮遜 1823	CARRIAGE A gun carriage, 砲架	砲身をすえる台。砲身を乗せ、自由に目標に向けて動かすことのできる台。	五国対照兵語字書 (1881) 〈參謀本部〉「Affût (略) 砲架」
砲艦	なし	未収録	未収録	(1872) 「而舊艦平爲兵船，爲砲艦，則其用既不廣」	顏惠慶 1908	Torpedo torpedo gunboat, 水雷砲艦, torpedo gun vessel, 水雷砲艦; Corvette, A flush-decked full-rigged ship of under twenty guns, and without quarter-deck, 快艦, 二等砲艦; Gun-boat A boat or small vessel of light draught, armed with one or more heavy guns, 敵艦, 敵艇(裝配重砲一尊或多尊之淺水船); as, a torpedo gun-boat, 水雷砲艦 Sloop Sloop of war, a vessel of war, intermediate between a gunboat and a corvette, 小兵船, 小軍艦, 小敵艦, 小戰艦	①大砲を積んでいる艦。②喫水が浅く、軽易な武装を有する小艦。海岸に近接し、または河川を遊行して陸上の敵を攻撃することを主任務とする。	徳川禁令考 - 前集・第二・卷一 二・元治元年 (1864) 正月二七日「我の所謂砲艦は彼の所謂砲艦に比すれば、未だ慢夷の膽を吞に足らず」 愛弟通信 (1894～95) 〈国木田独步〉威海衛艦隊攻撃詳報「警城海門等の砲艦、及び水雷艇は遂に榮城灣に備る能はずして」
砲口	明『武備志』「鉛子出砲口，可寬二三寸步」	未収録	未収録	(1874) 「置有鉄砲十二尊，皆自砲口裝藥」	衛三畏 1844	CALIBER 1. 砲口	砲身の先端の、弾丸を撃ち出す口。	西国立志編 (1870～71) 〈中村正直訳〉八・一八「彼人の命令ならば、裝藥せる砲口の中になりとも進むべし」と
砲身	明『兵録』「先看砲身，次看藥」	未収録	未収録	(1872) 「四面之砲眼皆可旋至此面，任意轟擊，使砲身無炸熱之失」	顏惠慶 1908	Gun-barrel The tube of a gun, 砲身, 鎗身, 鎗管	大砲の弾丸をこめて発射する、円筒状の部分。砲の筒。	米欧回覽美記 (1877) 〈久米邦武〉二・二三「砲身に炸熱の憂ひなく、敵船は之を避るの時なり」と
砲声	宋『宋季三朝政要』「行至揚子橋，砲聲連發」	未収録	未収録	(1872) 「忽聽砲聲齊擊」	盧公明 1872	Firing noise of Firing, 砲聲	大砲をうつ音。火薬や砲弾などを発射する音。	詩聖堂詩集 - 初編 (1810) 五・烟花戲「漢漢江天収晚霞，砲聲一響駭栖鴉」 寄笑新聞 (1875) 〈梅亭金鷲〉七号「耳にのこるは調れんの砲声(ホウセイ)と」
砲手	宋『守城録』「砲在城裏，砲手不能見得城外事」	①操縦火砲の士兵。②方言。指技術高的射撃手。	發敵の士兵。遼史 聖宗紀二統和四年：“詔南京留守休哥遣敵手西助斜軫。”	(1877) 「惟水手十一人及外國砲手一人而已」	衛三畏 1844	1 : CANNONIER 砲手 2 : GUNNER 砲手	火砲を操作する人。火砲の照準・装填・発射を受け持つ兵卒。	近世紀聞 (1875～81) 〈染崎延房〉五・三「砲手(ハウシユ)等四五十人筒先揃へて」
砲術	なし	未収録	未収録	(1893) 「日本兵船放補遺(略)有校長一人主之，次長副之，其下有總理職務，副總理職務，學術主任，教務，砲術教授，砲術助教」 (1899) 「日本海軍大管堂章程(略)第十二條：教授將校科乙種學生，以砲術，水雷術，航海術諸課」	顏惠慶 1908	1 : Artillery The science of artillery or gunnery, 砲學, 砲術學 2 : Practise to practise gunnery, 習練砲術; to practise music, 操練音樂 3 : Gunnery The science of artillery, or the art of managing cannon, 放敵之術, 敵術, 敵藝, 敵學	火砲を操作する術。	本朝武芸小伝 (1716) 八・砲術「因付兵庫助源景澄者、砲術達人也」 近世紀聞 (1875～81) 〈条野有人〉初・二「当時西洋の砲術(ハウジュツ)の本邦に入るや江川氏を以て嚆矢とせり」
砲塔	なし	火砲的裝甲防護體。用來保護砲手和火砲。軍艦主砲、坦克以及海岸砲等，均採用此種裝置。	未収録	(1908) 「猝有大砲未放先炸，致將砲塔震毀，並擊斃兵士十五人」	顏惠慶 1908	Turret (Mil.) A revolving tower, within which cannons are mounted, (軍)砲塔, 旋臺, 圓廓	軍艦、要塞などで、大砲、砲手、砲架などを敵の攻撃から守るための鋼鉄のかごい。	艦底 (1912) 〈荒畑寒村〉一「上甲板には(略)まだ砲塔も、艦橋も、欄干もなく」

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典	
砲台	宋『續資治通鑑長編』「近準明旨，修渭州城置砲臺已畢」	修築在江海口岸等險要處用以安放大炮的工事。	未収録	(1872) 「閱規大沽口砲臺並安置大炮」	馬禮遜 1823	BARRACKS, 1. BARRACKS and forts 兵房砲台	海岸要塞、野戦などでの砲戦に際して、砲手、砲、弾丸などを掩護するためにコンクリートなどで強固に構築された火砲陣地。台場。	和英語林集成(初版) (1867) 「Ho-dai ハウダイ 砲台」 日本 - 明治二年 (1869) 八月七日「内国人すら登山を許されざる回山に登り、砲台の図をとりたる事なれば」	
砲弾	明『經略復國要編』「催促海蓋遠陽等道，置造鉛鐵大小等砲彈」	用火砲発射的彈藥。	未収録	(1872) 「火藥砲彈各房在外底輪面」	羅存德 1869	Cannon-ball 2. 砲碼、砲彈、砲子、大彈子	火砲用の弾丸。大砲のたま。	日誌字解 (1869) 〈岩崎茂実〉「砲彈 ハウタン テツツハウタマ」 天地有情 (1899) 〈土井晩翠〉馬前の夢「いかづち落ちる砲彈の渦巻く烟かきわけて」	
砲尾	明『武備志』「擲下擊賊，砲响，碎破砲尾」	未収録	未収録	(1893) 「如敵已迫近於一里之内，則宜將砲尾高墊，俾口低下」	顏惠慶 1908	1: Cascabel The knob of a cannon, behind the breach, 砲尾鈕 2: Umbreech To remove the breeches or the breach of, 卸去鐘尾或砲尾, 解股衣, 脱袴	歩兵操典 (1928) 第五三〇「高低照準輪を廻はして砲尾を握握高くし」		
砲戦	なし	未収録	未収録	(1904) 「昨晚接日本東京來電云(略) 現亦有互相砲戰之事」 (1917) 「德軍大本營十二月三十一日公報, 拉巴塞運河以南時有猛烈砲戰」 (1926) 「北京今日昌平前線砲戰甚烈」	赫美玲官 話1916	1: Artillery ~ duel, 砲戰 2: Duel Artillery ~, 敵 (砲) 戰	長崎縁起略記 (1712) 「阿蘭陀船と南蛮船と呂宋の番島にて砲戦し」 近世紀聞 (1875~81) 〈染崎延房〉三・三「天忠組には要害の地へ此の兵士を出しつづつ砲戰(ハウセン) に及ぶ程に」		
砲座	宋『靖炎兩朝見聞録』「布床子弩，九牛弩，大小砲座又於城上」	砲車。亦指炮的臺座。	未収録	(1872) 「某家第幾十幾炮，蓋其炮位之名，次愈後，則其炮座之式樣」	顏惠慶 1908	Barbette A terrace inside a parapet, so raised as to admit the cannon being fired over the top, 城梁砲座	愛弟通信 (1894~95) 〈国木田独歩〉海軍從軍記「砲座(ハウザ)の下、マストの傍」		
佩刀	漢『漢書』「觀觀相君佩刀」	佩在腰間的刀。古代男子服飾之一，佩之以示威武。	佩在腰間的刀。男子服飾有佩刀，表示威武。漢書七六王尊傳：「觀觀相君佩刀。」漢代佩刀之制，參閱後漢書輿服志下刀。	(1872) 「掣佩刀示之，鳳惶遽駭」	羅存德 1869	1: Knife a knife 「carving knife」 carried in a case in the girdle, 佩刀 2: Cutlass a broad curving sword, 腰刀、佩刀、官刀 3: Bowie knife a long knife or dagger used by hunters and others in the western states, 佩刀	正倉院文書 - 天平勝宝八年 (756) 六月二日・東大寺獻物帳(寧樂遺文) 「黒作懸佩刀一口」 東京新繁昌記 (1874~76) 〈服部誠一〉初・新聞社「散髮筒袖の世に会して、間(ま) 結髪佩刀の大有り」		
佩劍	漢『漢紀』「上不聽，遂下廷尉，寬轉引佩劍自殺」	腰間佩帶的劍。	未収録	(1872) 「大小官員率兵士佩劍提鎗鬪立以接王」	羅存德 1869	1: Bear to bear a sword, 佩劍 2: Sword to wear a sword, 佩劍 3: Wear to wear a sword, 花劍、佩劍	光悦本語曲・威陽宮 (1429頃) 「佩劍を解いて威儀をなし」 或る女 (1919) 〈有島武郎〉後・三四「がちやがちやと佩劍(ハイケン) を取るらしい音」		
配置	元『宋史』「配置衛士五百人于陵，所作殿以安御容」	配備布置。	未収録	(1883) 「以便配置新造三艘兵船」	顏惠慶 1908	Disposition Manner in which things or the parts of a complex body are arranged, 複雜體配置之法; The arrangement of the parts of a picture, (畫) 畫景之配置; the arrangement of the whole design of a building, (建) 圖樣之配置; Economy, distribution or due order of things, 配置, 秩序; Reconcile. To settle or adjust, 調停, 安置, 配置; Distribution, The division and disposition of the parts of anything, 分置, 分配, 配列, 配置; Reconciliation, Reconciliation, 復和, 修好, 調和, 配置	高野山文書 - 弘安八年 (1285) 二月五日・了性房忌日田配置狀 (大日本古文書三・六九四) 「右件地者、故了性房忌日田也。永代彼忌日用途所配置之狀如件」 或る女 (1919) 〈有島武郎〉前・一六「松が自然に美しく配置されて」	人や物などをそれぞれの持場や位置にくまびらきあてること。また、そのくまびらきあてられた位置・持場・受持。	

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
迫撃砲	なし	一種從砲口裝彈，以曲射爲主的火炮。能射擊遮蔽物後方的目標。炮身短，射程較近，但重量較輕，運動方便，適用於各種地形上作戰。	未収録	(1914) 「東方通信社電 (日本人組織) (略) 日軍刻正從事開鑿坑道接近敵壘，並以距離既近，爲迫擊砲 (該砲內裝礮彈，最適近處射擊，日俄之役日軍曾在旅順使用，後復改良) 最好射程」	未収録		四五度以上の高射角で発射される近距離陣地攻撃用の火器。塹壕や敵陣の背後などの攻撃に用いる。砲口から有翼弾をこめて使用。	増補改訂新聞語辞典 (1936) (千葉亀雄) 増補 「はくげきほう 迫撃砲」
匍匐	漢『漢書』「又復失其故步，遂匍匐而歸耳」	①爬行。②謂倒仆伏地；臥伏。③比喻屈服，順從。④盡力。⑤勞頓；顛沛。	伏地而行。詩大雅生民：“誕實匍匐，克岐克黷，以就口食。”孟子滕文公上：“赤子匍匐將入井，非赤子之罪也。”	(1872) 「錄地震甚迫，不能奔走，行人皆匍匐而前，躲避於竹林之內」	衛三畏 1844		地に伏し手ではって行くこと。はらばうこと。	経国集 (827) 一四・不韋奉試 (路永名) 「别有邯鄲学歩者、中丞匍匐不知備」 西国立志編 (1870~71) (中村正直訳) 三・二「醉人の如く、匍匐 (ホフク (注) ハラバヒ) して僅かに能く行くことを得たり」
奇兵	漢『漢書』「臣嘗遊趙，知其豪桀，願請奇兵略趙地」	出乎敵人意料而突然襲撃的軍隊。	乘敵不意而突襲的部隊。史記九二淮陰侯傳：“願足下假臣奇兵三萬人，從間道絕其輜重。”	(1873) 「吾謂亞珍之勝，非有奇兵之操勝也，亦非有名將之足恃也」	顏惠慶 1908	Partisan Employed in a special enterprise, 別働隊的, 奇兵隊的, 游撃隊的	敵の不意をうつつ軍隊。	文明本節用集 (室町中) 「奇兵キヘイ」 地方官會議日誌・九・明治八年 (1875) 六月二九日補遺「夫れ邏卒は正兵の如く、探偵者は奇兵の如し」
旗艦	なし	艦隊指揮艦。多指海軍艦隊司令官所在の軍艦。因通常掛有司令旗，故稱。	未収録	(1887) 「瀛洲清話 日報載 (略) 海軍中艦隊應用，沿海艦隊旗艦現以扶桑艦派充，漸將小艦編入隊內，當命扶桑爲第一等旗艦」	顏惠慶 1908	Flag-ship, The ship which bears the commander of a squadron, and on which his flag is displayed, 水師提督艦, 旗艦	艦隊の司令官・司令官と幕僚の乗っている船。	愛弟通信 (1894~95) (国木田独步) 波瀾「突然艦長は旗艦 (キカン) より帰りぬ」 風俗画報 - 九二号 (1895) 征南艦隊の戦況「弾丸は呼鳴 (うな) りつつ彼方に落ちたり。旗艦は続く砲撃せり」
旗手	元『金史』「伸軍一旗手獨出拒之，殺數人」	①執旗の人。②比喻領導人或先行者。	執旗在前之人。金史強伸傳：“(韓) 帥奔陣，率步卒數百奪橋，伸軍一旗手獨出拒之，殺數人。伸乃手解都統銀符與之佩，士卒氣復振。”	(1914) 「上自站長報生專守，下至司機旗手開夫，對於行車之安危各直接負有完全責任」	羅存德 1869	1: Ensign 1. an ensign in the army 把總、旗頭、旗手 2: Ensign-bearer 2. 旗頭、旗手	①団体の行進などで、そのしるしとなる旗を持つ役目の人。②もと、陸軍の歩兵連隊、騎兵連隊で軍旗をささげ持つ役の者。③物事や運動などの代表として先頭に行く人。	軍制綱領 (1875) (陸軍省編) 二・三「歩兵一聯隊に付属する官員並に諸工左の如し。(略) 大佐或は中佐 聯隊長一名 (略) 少尉 同旗手一名」
騎兵	漢『漢書』「遂至彭陽，使騎兵入，燒回中宮」	騎馬作戰的軍隊或士兵。	騎馬作戰的士兵。史記九五灌嬰傳：“將郎中騎兵擊楚騎於滎陽東，大破之。”	(1872) 「皆有定額，有騎兵有步兵」	蔡都思 1848	DRAGOON, 馬兵、騎兵	①騎馬の兵。②もと陸軍の兵科の一つ。騎馬の速度と衝擊力による戦闘のほか、通信、偵察、搜索などの行動をする兵。騎卒	続日本紀 - 文武天皇三年 (699) 二月戊申「詔免從駕諸国騎兵等今年調役」 和蘭字彙 (1855~58) 「Van ogtend te zes uren is de rüiterij de landpoort útgereeden 朝六時に騎兵ともが陸手の門より乗り出した」 西洋道中膝栗毛 (1870~76) (仮名垣魯文) 六・上「騎兵 (キヘイ) 砲兵 三万余人に、帝の親兵式万五千を愛彼処 (かしこ) に分隊し」



	漢籍文献の典故	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと典故	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の典故
騎士	周『六韜』「太公曰、太公曰選騎士之法、取年四十以下、長七尺五寸以上壯健、捷疾超絕倫等、能馳驅殺射、前後左右周旋、進退、越溝壑、登丘陵、阻絕大澤、馳強敵、亂大衆者、名曰武騎士」	①騎士。②歐洲中世紀封建主階級の最低階層。是猶有土地の軍人、爲大封建主服騎士軍役。曾被宣揚爲具有忠誠、熱情、勇敢等品質の人。	馬兵。史記九五灌嬰傳：“漢王乃擇軍中可爲車騎將者，皆推故秦騎士重泉人李必、駱甲習騎兵。”	(1893) 「小隊騎士則負弓矢、步兵則携鎗鎗架」 (1910) 「忽一白馬騎士、單騎馳入旅順要塞線內」	顏惠慶 1908	1 : Cavalier A knight or gentleman soldier, 騎士, 乘馬之軍士 騎士、乘馬之軍士、Connected with the cavaliers, 屬於騎士的、保王黨的 屬於騎士的、保王黨的 2 : Chevalier A horseman armed at all points, (紋) 全身甲冑騎士、(Her.) A cavalier, 騎士 騎士 3 : Knight In feudal times, one admitted by peculiar ceremonies to a certain military rank, 武士、騎士(中古封建時代之武官) 武士、騎士(中古封建時代之武官) 4 : Equites The equestrian or second order of nobility in ancient Rome, the senators being the first, 羅馬之騎士(古羅馬貴爵之第二等) 羅馬之騎士(古羅馬貴爵之第二等) 5 : Hobble A soldier mounted on a hobby, 馬兵、騎士 馬兵騎士	馬に乗っている兵士。騎馬による戦闘を行なう兵。騎馬の士。②ヨーロッパ中世の武士の称。領主に仕え、忠義・勇氣・謙恥・任侠等を理想的道徳として貴び、武芸を練磨して武功をたてたことを名譽とした。ナイト。	延喜式 (927) 一五・内蔵寮「大原野祭(略)騎士二人」西洋事情 (1866~70) (福沢諭吉) 初・三「親兵の騎士は一日の給料一『シルリング』九『ベンス』乃至二『シルリング』」 薙露行 (1905) (夏目漱石) 三「アサーサー王の催(もよほし)にかかると晴の仕合に参り合せずば、騎士の身の口惜しかるべし」
騎手	なし	擅長騎馬的人。	未収録	(1925) 「今夜開演世界第一著名騎手浩活剋臣、主演吾家千里駒六大本」	顏惠慶 1908	Horseman 1. A man skilled in riding, 老騎手、善於騎馬者、善騎者	大道無門 (1926) 遠雷・一「騎手(キンシュ)の松岡も、赤と黒を片身変りの競馬服で、鞭を片手に、そこへよつて来た」	
牽制	晋『三国志』「自單于在外、莫能牽制長單」	①拘泥。②約束；控制。③拖住使不能自由行動。	受制約、使受制約。漢書元帝紀贊：“而上牽制文義、優游不斷、孝宣之業衰焉。”宋 文天祥文山集十四 平原詩：“唐冢再造李郭力、若論牽制公威靈。”	(1874) 「英普俄三國鼎峙、虎視鷹瞬、互相牽制、大抵各自爲雄、而莫敢先發」	羅存德 1869	Embarrass to involve in difficulties, 累、牽累、牽製、掣肘、拖累、扞撻	公議所日誌 - 一・二・明治二年 (1869) 五月「四方に箭度府を設け、兵馬を具へ、藩県を牽掣し」	
前進	漢『吳越春秋』「吾道遼遠、無會前進」	①上前；向前行進。②向前發展；進步。	未収録	(1872) 「鉅野嘉祥等處俱被淹浸、臣行抵濟寧、不能前進」	馬禮遜 1823	ADVANCE to, 前進	明六雜誌 - 三六号 (1875) 西語十二解・一(西村茂樹)「其盛なる時は常に天下に先ち時運を導きて前進せしむるなれども」	
前駆	周『詩序』「為王前驅、蓋用詩文」	①猶前導。②先頭部隊；先鋒。③引導事物發展的先行者。	前導。詩衛風伯兮：“伯也執殳、爲王前驅。”也指導引的人。左傳僖二八年：“前驅射而殺之。”	(1872) 「或二三騎或三四騎連轡而行、風馳電掣、石走沙飛、各向前驅不爲後」	衛三畏 1844	1 : FORERUNNER 前驅、前輩 2 : FORE-HORSE 前驅	九曆 - 九曆抄・天曆三年 (949) 正月一日「午終請客使侍從延光朝臣來、即參向、延光時時前驅、拜礼如常」大阪朝日新聞 - 明治三十八年 (1905) 一月一日「十時三十分御道筋検分の警部二騎、主馬寮員一騎、次に前駆の警視二騎、近衛騎兵之れに次ぎ」	
前哨	元『三戰呂布』「你三將各領本部下人馬、為前哨、與呂布交戰」	①軍隊駐紮孔時向敵方方向派出的警戒部隊。②猶言第一線。	未収録	(1872) 「江西湖口中營前哨守備兩江、補用副將黃振鰲」	顏惠慶 1908	Outpost, 1. A post outside a camp, 前哨、軍之外哨	五国対照兵語字書 (1881) (參謀本部) 「Avant-poste (略) 前哨」	
前衛	元『元文類』「十月、拜大師兼前衛親軍都指揮使」	①軍隊行軍時派在前方擔任警戒的部隊。②指前線。③體育用語。足球、手球等球類比賽中擔任助攻與助守的隊員、位置在前鋒與後衛之間。	未収録	(1890) 「南昌前衛千總黃洪基由京引見」 (1901) 「再記日本蒐軍(略)西軍枝隊之前衛係步兵第一大隊騎兵二分隊工兵一小隊」	顏惠慶 1908	1 : Outguard 1. A guard at a distance from the main body of an army, 外哨; any defence at a distance, 前衛 2 : Van-guard 2. The troops who march in front of an army, 先鋒、前部、前衛	五国対照兵語字書 (1881) (參謀本部) 「Avant-garde (略) 前衛」 風俗画報 - 五四号 (1893) 陸軍特別大演習之記「前衛司令官(ゼンエイシレイクワン) 北白川少將の官」	

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
前線	なし	①作戦時雙方軍隊接近的地帯。與“後方”相對。②泛指第一線。	未収録	(1912) 「前線之兵半係新練」	未収録		戦場で敵と相對して直接戦闘動作をしている部隊の線。転じて、闘争や運動の先頭。第一線。最前線。	歩兵操典 (1928) 第三三〇「成るべく側方後の地点を占領し前線の退却を収容せしむるを可とす」
潜航	なし	未収録	未収録	(1902) 「稱英國之愛蘭潛航水雷艇忽然火藥爆裂」	顏惠慶 1908		(1)ひそかに航行すること。秘密に船を進めること。密航。 (2)潜水艦が水中を航行すること。	海の樞 (1970) 〈吉村昭〉「砲弾を二発発射した後、潜航もせず静かに岬のかけへかぐれていったことは」
欠伍	なし	未収録	未収録	なし	未収録		隊列に欠員のあること。	朝日新聞 - 明治三十九年 (1906) 一月一日「一騎一馬の欠伍(ケツゴ)さへ一隊の消長に關係を生ずべき組織なれば」
欠員	明『(嘉靖)欽州志』「時總管以下俱欠員」	未収録	未収録	(1880) 「現已造具欠員職名、無銀錢細數清冊、送部核對」	未収録		定員が欠けていること。定員に足りないこと。また、その人数。	西洋事情 (1866～70) 〈福沢諭吉〉初・二「若し各州の議事局、休会の間に上院の議事官欠員(ケツイん)することあれば」 花柳春話 (1878～79) 〈織田純一郎訳〉四六「今朝新聞紙を読たれども更にも更欠員(ケツイん)なし。況んや選挙をや」
塹壕	宋『容齋隨筆』「暮已立營塹壕既」	城壕；戰壕。	戰壕。新唐書一〇八裴行儉傳：“大軍次單于北，暮，已立營，塹壕既周，行儉更命徙營高岡。”	(1912) 「謂敵軍已棄其最近所築之塹壕退走」	顏惠慶 1908		①とりでや城のまわりのほり。城壕。②野戦で、歩兵の守備線に沿って大地を掘削してつくる攻撃・防御施設。散兵壕、掩体壕、交通壕などがある。	趣味の連伝 (1906) 〈夏目漱石〉二「碧の壁には誰一人としてとり付いたものがない。塹壕だ。敵星と我兵の間には此邪魔物があつて」
強攻	唐『金要方』「内外皆不可攻，而強攻之，必遂損竭，多死難全也」	猛烈進攻；強行進攻。	未収録	(1888) 「布兵強攻之，死亡甚衆」	未収録		多少の危険を顧みないで、無理押しに攻めること。	なし
強行	漢『太平經』「凡事不得其人，不可強行」	①強制進行。②勉強強行。	未収録	(1872) 「同行中之人聞之，無不大怒，強行禁止」	羅存德 1869	1 : Force 2 : Violate to violate the sanctity of private rights, 強行、強入、妄行、横行 3 : Violence to act with violence,強行、強做 4 : Apish with apish courtesy,強行、矯揉造作、禮數唔得自然 5 : Enforce to force,強迫、勉強、勒迫、強行6 : Apishness affectedness, 矯行、強行	開耳目 (1908) (渋川玄耳) 女房は世話されるが子供は作つてやれぬ「電車賃値上げは強行するが、重役の廉潔は監視の限でない」	
強襲	宋『戒子通錄』「非如世人強襲取之，樞苗助長，苦心極力卒無所得也」 清『豫變紀略』「虎忌其強襲，而殺之，併其軍」	未収録	未収録	(1914) 「日本某陸軍少將談(略)攻撃要塞之法中有強襲與正攻之二法，強襲法者每於敵軍防禦力微弱之時用之，若日清戰爭之時旅順要塞」	未収録		はげしく襲うこと。猛烈に襲撃すること。また、無理押しに攻撃すること。あるいは、そのような襲撃。	陸戦の法規慣例に関する条約 (明治三三年) (1900) 二六条「強襲の場合の外砲撃を始める前に」
侵略	晋『三国志』「而高幹，郭援侵略河東，關右震動」	①侵犯掠奪。②指一個國家或幾個國家聯合侵犯別國的領土、主權、掠奪、奴役別國的人民。	侵犯掠奪。後漢書七十孔融傳：“初，曹操攻屠鄴城，袁(熙)氏婦子多見侵略。”	(1882) 「乘機侵略，使同盟之國難逃責讓之咎」	藤美玲官 話1916	1 : Aggression A policy of ~ 侵略政策 2 : Aggressor 侵略家 3 : Aggress (文)侵略 4 : Penetration Peaceful~, 和平的侵略 5 : Aggressionism 侵略主義	「侵略・侵掠」他人の領分または他国に侵入して財物や領土をうばうということ。	海国兵談 (1791) 自序「此代日本を侵掠するの議ありといへども」 西洋事情 (1866～70) 〈福沢諭吉〉二「屠戮侵掠至らざる所なく全国遂に蒙古の羈絆に属せり」 日本の下層社会 (1899) (横山源之助) 二・一「退きて旧来より存する小工業の狀態を見れば、年々新工業の為に其の範圍を侵略せられながら」

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
侵入	漢『史記』「匈奴亦不侵入边」 明『管蜀疏草』「地方風濕之氣侵入肌膚」 明『醫貫』「時當夏令，暑邪侵入」	①越境進犯。②(外來的或有害的事物)進入内部。	未収録	(1872) 「如地方清潔,使無穢濁熏蒸,則厲氣自無從侵入」 (1874) 「既聞東兵侵入臺境,而閩督竟未之拒敵,甚為震怒」 (1881) 「于一再研鞠而堅不吐實,則怒氣衝突,喝令用刑」	1: Encroach to invade, 侵入 2: Invade to enter a country, as an army with hostile intention, 侵、侵伐、侵入、侵略、犯界、凌、襲、蔽、ditto, as a disease a system, 侵入、侵害 3: Irruption an irruption into a country, 侵入地方、突入地方 4: Invader 侵者、侵害者、侵入者 5: Invading 侵、侵伐、侵入	他の領分に、不法に押し入ること。無理にはいりこむこと。	布令字弁 (1868-72) 〈知足蹄原子〉ニ「侵入シンノウラシコム」 文明論之概略 (1875) 〈福沢論吉〉五・九「之を彼の羅馬(ローマ)の末世に北狄(ほくてき)の侵入せし時代に比して彷彿たる有様と云ふも可なり」	
情報	なし	關於某種情況的消息和報告。	未収録	(1915) 「全特當局者能綜合世界之情報,比較研究,以定外交方針」	赫美玲官話1916	Intelligence information communicated 情報 Military ~ 軍事情報	藤斬絵 (1911) 〈森鷗外〉「佐藤君は第三の情報 (ジャウハウ) を得た」 明治大正見聞史 (1926) 〈生方敏郎〉關東大震災「誰かが砲兵工廠が今焼けて居る。と云ふ情報をもたらした」	
求援	晋『華陽國志』「杜弢自湘州使使求援」	請求援助。	未収録	(1872) 「其未梓者,似有求援之狀,見者咸為不忍」	顏惠慶1908	Beat To make a succession of strokes on a drum, (軍)連鼓; A beating wind, 打頭風 (必横行乃能進歩); To beat about, 四處尋覓, 百方搜索; To beat about the bush, 迂迴之言詞, 旁敲, 側擊; To beat up and down, 左右奔逃; To beat for recruits, 尋幫手, 求援, 募兵, 徵兵	未収録	
驅逐	晋『三國志』「糾合豪傑, 誅除句等, 驅逐太守長吏, 撫和吏民, 以待國命」	①策馬馳逐。②引申指爭戰。③使牲畜等按照人的意志行進。④引申為驅使、驅遣。⑤趕走。⑥引申為驅掠、掠奪。	未収録	(1872) 「至八九歲時,竟至驅逐出門,不許復入」	馬禮遜1823	1: EXPEL 1. to drive out 驅逐 2: EXPULSE 2. to force away 驅逐	黒本節用集(室町)「役行者エンノギヤウジャ(略)驅逐(クチク)鬼神」 西洋事情 (1866-70) 〈福沢論吉〉二・二「我一鞭を以て魯人をモスコの外の外に驅逐するのみならず天地の間に其処を得せしめざる可し」	
曲射砲	なし	彈道彎曲的砲, 如迫擊砲、榴彈砲等。	未収録	(1927) 「全省砲兵共計十二團,就中山砲、野砲、曲射砲、重砲等皆有」	未収録	曲射するために用いる大砲。臼砲(きゆうほう)・榴彈砲(りゆうだんほう)など。	東京朝日新聞 - 明治三十七年(1904) 一二月六日「曲射砲は間接射撃を以て目的を達するものなり」	
全滅	宋『通鑑紀事本末』「若其全滅, 則高卑跋扈之勢豈易可知」	未収録	未収録	(1872) 「敵士卒用命三載之間,捻亦全滅」	顏惠慶1908	1: Board to go by the board, 全滅, 全毀2: Perdition Ruin, 全敗, 全滅, 盡滅 3: Utter utter ruin, 全滅, 全敗 4: Smash utter destruction, 全滅	内地雜居未來之夢 (1886) 〈坪内逍遙〉一〇「価を二三にする弊習の未だ全滅(ゼンメツ)に至らざる事」	
拳銃	なし	未収録	未収録	(1912) 「光復時,放炸彈擊斃拳銃,衝鋒陷陣,真不返顧」 (1931) 「東京電(略)川崎市發生携竹箱,拳銃,襲擊警官隊,致多數重輕傷」	未収録	片手に持って発射できる小型の銃。短銃。ピストル。	五国対照兵語字書 (1881) 〈参謀本部〉「Pistolet (略) 拳銃」 灰燼 (1911-12) 〈森鷗外〉一五「ずぼんの右の隠しに入れて持ってゐた拳銃を出して、山口の胸に衝き付けて」	

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
人馬	春秋戦国『呉子』「凡行軍之道，無犯進止之節，無失飲食之通，無絕人馬之力」 晋『古今注・魚蟲』「人馬，有鱗甲，如大鯉魚，但手足耳目鼻與人不同耳」	①傳説中的水中怪物。②人與馬。多指軍隊。③泛指爲達到某一目標而組織起來的人衆。④指某個組織的成員。	人和馬。吳子治兵：“無絶人馬之力。”後來多以泛指人衆或部隊。三國志吳孫詔傳：“(孫)權問青徐諸屯要害，遠近人馬衆寡。”	(1872) 「人馬皆未休息，即行合圍」 (1872) 「因討關未遂，已率領大群人馬，對關施放洋槍」 (1929) 「西青隊果能原班人馬，出場應戰」	1: BAND a band of soldiers, 一彪人馬, 一設、行伍 2: CROWD 眾多擠擁, 一堆人民, 一羣人馬, 旣衆多 3: BATTALION a body of men, 一彪人馬 4: GANG 黨, 一夥人馬, 群 5: SQUADRON SQUADRON of horse, 一彪人馬, 一起兵馬 6: TROOP a troop of horse, 一軍人馬, 駢	海道記 (1223頃) 萱津より矢別「小蟹どもおのが穴々々より出て齧き遊ぶ。人馬の足に周章で横に跳り平に走て己が穴々々へ逃入を免れば」 浮世草子・日本永代蔵 (1688) 一・三「杉ばへの俵物山もさなおが動きて人馬 (シンバ) に付おくれれば大道轟き地雷のごとし」	諸国風俗問状答 (19C前) 常陸国水戸領風俗問状答・正月・二「すはり餅は 其家の人員ほどら田作、から菜、ゆづり葉、うら白など取揃、紙に包み水引にて結、元三にすはる」 新聞雑誌 - 八号・明治四年 (1871) 七月「諸藩より宣教師に差出せし人員七月上旬残らず帰藩の命あり」	
人員	唐『通鑑』「帝乃令一行人員於塞地内築室，分耕給食」	擔任某種職務或從事某種工作的人。	未収録	(1872) 「請將出力人員獎勵一摺」	馬禮遜 1823	COURT 1. Officers of the court generally 朝内行走的人员	ひとかず。人数 (にんずう)。また、ある集団の構成員。また、その人数。	恋慕ながし (1898) 〈小栗風葉〉二三「肩に愁を帯 (お) んだ、神經質らしい肉薄 (ニクウス) の丸顔で」
肉薄	南北朝『宋書』「又遣南平公托跋嵩三萬騎至，遂肉薄攻營」唐『南史』「魏人以蝦蟇車填壘，肉薄攻城，死者與城等」	①兩軍迫近、以徒手或短兵器搏鬥。②指拚搏，拚鬥。	用短兵或徒手迫近敵軍。宋書臧質傳：“虜乃肉薄登城，分番相代，堅而復升，莫有退者。”元李治敬齋古今莊拾遺：“肉薄攻城，或以肉薄爲裸祖，或以肉薄爲逼之使若魚肉，然皆非是。肉薄，大抵謂士卒身相而，如肉相迫也。”	(1872) 「諸營弁勇肉薄以登魚貫而入」	顏惠慶 1908	1: Smart smart skirmishes, 猛裂之小戰, 肉薄之小戰 2: Scrimmage A close, confused struggle, 混亂之競爭, 肉薄相爭, 喧嘩, 喧鬧 3: Half-sword close fight, 肉薄相搏	肉が薄いこと。やせていること。	肉薄 (1906) 〈桜井忠温〉二六「其後数回の大突撃も、肉薄又肉薄を投じて」 漫才読本 (1936) 〈横山エンタツ〉モグリの大將「肉薄 (ニクダン) 相搏つ日本の真の国技です」 惨めな戯れ (1920) 〈岡田三郎〉「八州と云ふ馬が、私が入隊した五六年前に仔を生んだとのことであつた」
肉弾	なし	未収録	未収録	(1909) 「有以自己之四大爲肉彈之將卒」	未収録	Rank To be placed in a rank, 入隊, 入伍	肉体を弾丸に代用して、敵陣に激しく突入すること。その肉体。また、激しくぶつかり合つたりする肉体をたとえていう。	肉弾 (1906) 〈桜井忠温〉二六「其後数回の大突撃も、肉弾又肉弾を投じて」 漫才読本 (1936) 〈横山エンタツ〉モグリの大將「肉弾 (ニクダン) 相搏つ日本の真の国技です」 惨めな戯れ (1920) 〈岡田三郎〉「八州と云ふ馬が、私が入隊した五六年前に仔を生んだとのことであつた」
入隊	南北朝『宋書』「若能擊賊者可入隊」	①謂加入隊列。②特指參加中國少年先鋒隊。	未収録	(1880) 「俄而有兵自營入隊者，橫過馬道，將爲所踏」	顏惠慶 1908	Rank To be placed in a rank, 入隊, 入伍	軍隊にはいり、兵となること。	現代中国語では「肉弾」(徒手或短兵器搏鬥。『漢語大』)の表記に変え、そちらの方が多用になつていたと思われる。
入寇	漢『漢書』「狐蘭支與匈奴共入寇，擊車師」	指外敵入侵邊境。	未収録	(1874) 「昔兀朮入寇，朝廷越三軍往禦之，師久不行，上詰之，三軍譁然」	顏惠慶 1908	1: Irruption A sudden invasion or incursion, 突然攻伐, 侵入, 入寇 2: Incursion A hostile inroad, 侵伐, 入寇, 入敵之地, 入敵國, 攻入敵地 3: Invasion an attack on the territory of another, 攻他人之屬地, 入寇, 侵伐, 侵入 4: Raid A predatory incursion, 劫掠, 侵掠, 入寇	漢書帝紀 (1477~1515) 文帝紀第四「後六年に匈奴がこととなり寇したぞ」 布衣字弁 (1868~72) 〈知足齋原子〉二「入寇 ニウコウウテキ ガセメイル」	漢書帝紀 (1477~1515) 文帝紀第四「後六年に匈奴がこととなり寇したぞ」 布衣字弁 (1868~72) 〈知足齋原子〉二「入寇 ニウコウウテキ ガセメイル」
入營	春秋戦国『尉繚子』「將軍入營，即閉門」唐『通典』「營定，四面陣者，引騎入營」唐『北史』「乃誘岳入營，共論兵事」	未収録	未収録	(1877) 「投入撫標左營充當火軍，入營之後日夜習練弓馬刀石」	羅存德 1869	1: Army to enter the army, 投軍, 投營, 入營, 從戎 2: Enter to enter the army, 投軍, 入營 3: Rank to enter the ranks, 入營, 投軍, 投營 4: Re-enter to re-enter the ranks, 再當兵, 再入營	開化の入口 (1873~74) 〈横河秋濤〉四「其年鎮台入營 (ニウエイ) の者二百人にて事足る時は」 琵琶伝 (1896) 〈泉鏡花〉二「一週日以前既に一度聯隊に入營せしが」	開化の入口 (1873~74) 〈横河秋濤〉四「其年鎮台入營 (ニウエイ) の者二百人にて事足る時は」 琵琶伝 (1896) 〈泉鏡花〉二「一週日以前既に一度聯隊に入營せしが」

現代中国語において、「營舎に入る」というような文字通りの例がほとんど、「服役させる」の意味としての例は未見。

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
銳氣	周『六韜』「有銳氣，壯勇，強暴者，聚為一卒，名曰陷陣之士」	①旺盛的氣勢。②指氣勢旺盛。	未収録	(1873)「且使一戰勝敵則兵士足以長其銳氣」	麥都思 1848	1: COURAGE 銳氣、猛氣、膽勇、膽量、大膽、俠胆 2: VALOUR 氣力、銳氣、勇氣、力氣、拏、矯矯、勇敢、膽勇、剛毅 3: BRAVERY 毅氣、銳氣、勇心	鋭い気性。激しい氣勢。	狩蘭台集 - 二稿 (1757頃) 二・夜過古戰場「百戰遺魂余銳氣、一時赫怒震天威」
散兵	漢『史記』「采弟橫収者散兵，得數萬人」 南北朝『庾子山集注』「斂其散兵，屯於闕下」 唐『隋書』「其馬步隊與軍中散兵，交為兩番，五日而代」	①潰散の兵士。②指舊時軍隊中供差役而非正式編制的兵士。③軍事用語。指採用一種分散隊伍或單兵進行作戰的形式。	①潰散之兵。史記九五・夏侯嬰傳：“漢王既至蔡陽，收散兵，復振。” ②古時非正式編制而在軍中服役的人。隋書・禮儀志三：“其安營之制，……其馬步隊與軍中散兵，交為兩番，五日而代。”	(1873)「其餘如散兵游勇之劫掠，軍營出身人員之草菅人命，外府州縣之濫刑擅殺，俱應亟為禁」 (1907)「所演各陣及散兵線躍進向前等，各教練純熟整齊」	衛三畏 1844	DISBAND 散兵	①四方に散った兵士。散乱した兵士。②軍隊組織を解体して兵士を散り散りにすること。また、その兵士。③(一)軍隊で、敵の銃火による被害を少なくするために、適当な距離をとって各所に配置すること。また、その兵士。④勤務についていない兵士。	日本外史 (1827) 二・源氏正記「又会石橋散兵來歸、軍大振」 近世紀聞 (1875~81) 〈染崎延房〉一〇・二「又散兵(サンペイ)にちるかと思れば瞬間(またたくま)に小隊に纏り」
掃蕩	清『萬花樓演義』「惟同心協力，掃蕩外敵，保國安邦」	未収録	なし	なし	未収録		はらいのぞくこと。特に江戸末期、異国の侵略をはらいのぞくことをいう。また、異国人を排斥すること。攘夷。	徳川禁令考 - 前集・第二・奏一・元治元年 (1864) 三月「長藩処置并外国制禦方諸藩獻言(略)掃蕩之儀に就而者素より聖明之勳意も被為在、今更申上候迄も無之候得共」 日誌字解 (1869) 〈岩崎茂実〉「掃蕩 サウジャウテキハラハラ」
掃射	なし	用機槍、沖銃槍等迅速左右移動，連続射撃。	未収録	(1918)「三十日午後七時乘夜進逼敵人，即以機關鎗急行掃射」	未収録		機関鎗などで、なぎはらうように連続して射撃すること。掃射(ちしや)。	肉弾 (1906) 〈桜井忠温〉一九「南山の地形は、敵が前面に展開したる緩斜面の地帯を叩へて、我が攻撃部隊を掃射したものであった」
山砲	なし	適用於山地作戰的一種輕型榴彈砲。舊稱過山砲。炮身較短，彈道較彎曲，射程較近，重量輕，便於搬運。	未収録	(1883)「彙譯東報 西歷三月十四日甘大坂報云(略)回京時，順道至大坂鎮台，查閱第四大隊山砲兵隊布陣對壘及運動技藝」	未収録		五国対照兵語字書 (1881) 〈參謀本部〉「Pèce de montagne (略)山砲」 風俗画報 - 五四号 (1893) 陸軍特別大演習之記「南軍機を見て野砲(やはう)山砲(サンハ)に命じ透間もあらせずつるべ放てば」	
傷病兵	清『平定兩金川方略』「傷病兵一千餘名，亦應一體詳查」	未収録	未収録	(1905)「俄傷病兵抵烟台」	未収録		名張少女 (1905) 〈田山花袋〉一「傷病兵の母と呼ばれたナイチンゲール嬢の雄々しさは」	
上官	春秋戰國『管子』「請仕上官，殺祿千鍾」	①高官；大官。②上司；長官。③指郡府。	①大官。管子小問：“客或欲見於齊桓公，請仕上官，殺祿千鍾。” ②舊時官吏對長官的稱呼。後漢書七六任延傳：“拜武威太守，帝親見，戒之曰：‘書事上官，無失名譽。’”	(1872)「納曲者之貨賂，實入私囊，以為逢迎上官之具」	麥都思 1848	TO PREFER to prefer a high office, 升為上官	上級の官。高い官位の人。	日葡辞書 (1603~04) 「ゲクワ(略) loquan (ジャウクワ)」 西国立志編 (1870~71) 〈中村正直訳〉一三・三八「上官となりて、その下僚を待する所以を觀て知らるべし」
上陸	なし	未収録	未収録	(1887)「日報載(略)各駕小舟赴船，接兩君上陸」 (1913)「聞知，即派水兵上陸，為首肇事之人與幫兇一併拘獲」	顏惠慶 1908	Disembark To land or remove from a ship, 登岸，上陸	船をおりて陸地に上がること。また、陸に上げること。	日本財政經濟史料 - 七・經濟・外國通商・外船外人取扱・文化四年 (1807) 四月一日「カラフトの内、東之方クシユンコタと申所へ、橋舟にて數多上陸」 西国立志編 (1870~71) 〈中村正直訳〉四・二一「僅に少許の船貨を上陸せし比、大風吹起り」

	漢籍文献の典故	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと典故	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の典故
尚武	漢『新語』「王者尚武於朝，則農夫織甲兵於田」	崇尚勇武或武事。	崇尚武勇、武事。詩小雅鼓鐘“以雅以南”箋：“雅，萬舞也。……周樂尚武，故謂萬舞為雅，雅，正也。”三國志吳陸績傳：“孫策在吳，張昭張紘奏松為上賓，共論四海未秦，須當用武治而平之。績年少，未坐還，大聲音曰：‘……今論者不務道德懷取之術，而惟尚武。績雖童蒙，竊所未安也。’”	(1876) 「地保袖手旁立，非但無可彈壓，且不敢發一語，則誰為吳人不尚武耶」	顏惠慶 1908	1 : Martial martial spirit, 尚武精神 2 : Warlike disposed for war, 好戰的, 尚武的 3 : Soldiership military qualities, 尚武之性質, 軍人氣質, 武道, 武風, 勇武, 武畧 4 : Militarism a military spirit, 尚武心, 尚武宗旨 5 : Militancy a military spirit, 尚武精神, 尚武心 6 : Stratotic Warlike, 尚武的, 如爭戰的 7 : Warlikeness A warlike disposition or character, 勇氣, 尚武之性	公議所日誌 - 一七・明治二年 (1869) 五月「両刀を帶るは皇国尚武の性、自然に発露する処にして、素より嘉尚すべき所なり」	日本国語大辞典の典故
焼夷弾	なし	未収録	未収録	なし	未収録		焼夷弾と少量の炸薬 (さくやく) とを入れた砲弾あるいは爆弾。建造物などを焼き払うのに使用される。	五国対照兵語字書 (1881) 〈参謀本部〉「Projectile incendiaire (略) 焼夷弾」
少将	なし	軍銜。将官の一級，低於中將。	未収録	(1874) 「東船來滬情形 昨列來滬之東洋兵船悉船名日進 (略) 内有文武官三員一為海軍少將兼海軍大丞赤松則良」	顏惠慶 1908	Admiral 1. 海軍大將, 水師提督, 水師總兵官; vice-admiral, 海軍中將, 水師總鎮, rear-admiral, 海軍少將,	①奈良時代に置かれた、中衛府・近衛府・外衛府、および平安時代以降に置かれた左右近衛府の次官。中將の次位にあるもの。左右近衛府では正五位下に相当する。次將。すなわち、②女房などにつけられない。③中世以降、大將の下で、一部隊の指揮・統率をつかさどる者。④軍隊の階級の一つ。将官の最下位。中將の上。	續日本紀 - 神龜五年 (728) 八月甲午「又置中衛府。大將一人 (從四位上)。少將一人 (正五位上)」 建白書 (1873) 〈山田顕義〉上「聯隊を合する者を『ブリガード』と云 (略) 少將の司令する所の者也」
少尉	宋『冊府元龜』「衛尉，少尉，少府，太僕漢置皆隨太后官，為官號」	軍銜。尉官の一級，低於中尉。	未収録	(1874) 「海軍少尉泊舟於廈門」 (1912) 「大總統規定陸軍服制 (略) 少尉, 紅地一金線, 中星一粒」	顏惠慶 1908	Sublieutenant 2. A second lieutenant, 第二之副隊長, 把總, 少尉	軍隊の階級の一つ。尉官の一番下の位。中尉の下位。将校の最下位にあたる。	軍制綱領 (1875) 〈陸軍省編〉一・一「其三、大尉 (一等、二等) 中尉 (一等、二等) 少尉」
少佐	なし	未収録	未収録	(1874) 「東船來滬情形 (略) 藤井惟利一為陸軍少佐兼駐劄廈門領事」 (1915) 「柏林電 (略) 瀾機者為一英國陸軍少佐, 受微傷已被俘」 (1948) 「日俘中有少將三名, 大佐三名, 中佐一名, 少佐三人」	顏惠慶 1908	Major An officer next in rank above a captain, and below a lieutenant-colonel, 游擊, 少佐	軍隊で階級の一つ。佐官の最下位で大尉の上位、中佐の下位にあたる。	建白書 (1873) 〈山田顕義〉上「小隊を合する者を大隊と云、少佐の司令する所の者也」
哨兵	明『戰守全書』「雖有哨兵探馬，恐一時搜索不到」	①舊時巡邏、稽查的士兵。②執行警戒任務的士兵。	未収録	(1874) 「又分屯哨兵於島內各處」	羅存德 1869	1 : Ward garrison 哨兵, 守兵 2 : Picket a picket of soldiers 一隊哨兵 3 : Picket-guard 一隊哨兵	儀仗 (ぎじょう)、または警戒のために、一定の場所にいる兵士。見張りの兵。歩哨 (ほししょう)。番兵。	国対照兵語字書 (1881) 〈参謀本部〉「Poste (略) 哨所又哨兵」
哨所	明『安楚録』「嚴督各該州縣并各哨所堡巡捕巡司官兵人等，粘踪追勦」	哨兵的駐所。	未収録	(1889) 「添募兩營, 計共四營, 十二哨所」	未収録		歩哨の立つ所。哨兵の守る所。	五国対照兵語字書 (1881) 〈参謀本部〉「Poste (略) 哨所又哨兵」
射程	なし	彈頭射出後所能達到的距離。	未収録	(1913) 「兩軍相遇甚近, 而砲之射程極遠, 故砲彈多落於二英里外之民居」	顏惠慶 1908	Range 1. (Gun.) (a) The horizontal distance to which a shot or other projectile is carried, 彈距, 射程, 射距離, 彈之所及, 一彈之路	①発射した弾丸の銃口・砲口から到達点までの水平距離。特にその銃砲で弾丸が届き破壊力を有する最大距離。② (比喩的に) ある理論などの適用しうる範囲。また、目標などに届きうる範囲。	東京朝日新聞 - 明治三十九年 (1906) 一月二〇日「後備第一師団が徒歩砲兵一個大隊を具して、臼砲十二門を以て、其射程を詭らず」 歩兵操典 (1928) 第二八六「要すれば射程上に於ても其範囲を明瞭ならしむべし」

現代中国語では日本軍将校の呼びかけ以外には使用していない、つまり中国語としての「少佐」は専門用語の用法以外には定着して見られない。

	漢籍文献の典拠	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
射的	春秋戦国『韓非子』「人之有狐疑之訟者，令之射的，中之者勝，不中者負」	①用箭射靶。②指箭靶。	○射擊靶心。韓非子内儲上：“李悝爲魏文侯上地之守，而欲人之善射也，乃下令曰：‘人之有狐疑之訟者，令之射的；中之者勝，不中者負。’”也指靶心。宋高承事物紀原九射的：“虞書曰：‘侯以明之。’注云：‘作射侯之禮以明善惡。’則射侯始見於堯舜矣。至周有熊虎麋犴、三五正侯。後世就簡，但爲射的，蓋侯之遺意也。射以量記之，亦三正五正之遺事也。”	(1876) 「夫矢用以射的者也」	麥都思 1848	1 : BULLA bull's eye of the target, 正革、射的、的質、靶 2 : CENTRE the centre of a target, 射的	①的(まど)に向かい、弓で射たり銃で撃つたりすること。②遊戯の一つ。空気銃の銃口にコルクの弾丸をつめ、人形、タバコなどの的(まど)をねらいうちらし、命中して下に落ちると、景品としてもらえる遊び。	明衛往来(11C中か)上本「被折射的之輩云云」(参五国対照兵語字書(1881)〈参謀本部〉「Faire l'école (略)射的のラナス」)
射法	漢『漢書』「驪弩將軍王圍射法五卷，望遠連弩射法具十五篇」	未収録	未収録	(1895) 「二號令三軍法四禁令五禁約六比較七行營八操練九出征十長鎗十一牌堯十二劍經十三射法十四十二段拳經十五器圖十六六丁六甲旗鼓，以上皆攻戰之事」	羅存德 1869	Archeury the art of shooting with a bow and arrow, 射法	本朝武芸小伝(1716)三・射術「至今學射者無不倚日置之射法、故以正次爲射術始祖」文明論之概略(1875)〈福沢諭吉〉一・三「射者固(もと)より一人に非ず、其射法も亦人々々流を異にす可し」	
射擊	宋『守城錄』「被城上人用弓箭磚石射擊致權者，止於十步外不能前進」	①用火器向目標發射彈頭。②體育運動的一種。主要包括手槍和步槍等的訓練和競賽。射擊競賽分成各種項目，以命中環數或靶數計算成績。	未収録	(1893) 「東瀛近事(略)仙臺縣第二師團步兵第四聯隊及第十一中隊本月十號在同縣深沼練習射擊」	顏惠慶 1908	1 : Pepper To pelt with shot, 亂發小彈丸; as, to pepper with shot, 以小彈亂射擊 2 : Rake To enfilade, 自側面射擊, 縱射 3 : Gunshot Act of firing a gun, 放砲, 放鎗, 射擊 4 : Fusillade A discharge of firearms, 一齊射擊, 排鎗之開放	東瀛夫論(1844)霸府上「外は敗席弊帆の類にて大軍の射撃を防ぐべし」日誌字解(1869)〈岩崎茂実〉「射撃シヤガキギコムイイルウツ」	
射角	宋『禮記集說』「以東南西北爲位，則設席當射角，占兩面」明『箭堂遺詩』「南斗堂軒近，北風已占河，射角無處覓飛鴻」	未収録	未収録	(1913) 「中二發，均離命中點不遠，後放大射角，二發距離三千六百米，均着紫禁山山腰」	顏惠慶 1908	Incidence The direction in which a body, as a ray, falls on another, 射角, 投射	銃砲から弾丸を發射すること。銃砲をうつこと。銃砲で標的をねらいうつこと。	五国対照兵語字書(1881)〈参謀本部〉「Angle de projection (略)射角 軸線ト地平線ト相ナス角度ヲ云フ」(矢田江戸から東京へ(1921)〈矢田挿雲〉六下・一七「月暮ち方の残光が射角(シヤカク)の工合でほんの瞬間洞の奥を覗く事があると」)
射手	南北朝『宋書』「今羽林射手，猶有八百」	①弓箭手。②今亦指使用槍支射擊者。	弓箭手，掌射之兵。南朝有射手之名。南齊書崔慧景傳：“虜遣鐵馬百餘匹突取山陽，山陽使射手射之，三人倒馬。”	(1926) 「他的得意作品此外尚有「自由射手」及「奧陪隆」二曲」	顏惠慶 1908	Sharp-shooter One skilled in shooting at an object with exactness, 百發百中之射手, 百步穿楊手, 習射命中之人, 善射者, 命中者, 巧射手	東巡録(1876)〈金井之恭〉二・日乗「射手は皆北隅に屯す」	
射線	なし	①波長較短の電磁波，包括紅外線、可見光、紫外線、愛克斯射線、丙種射線等。速度高、能量大的粒子流亦稱射線，如甲種射線、乙種射線和陰極射線等。②數學上指從一個定點向單一方向引出的直線。	未収録	(1915) 「說倫德根射線文名(愛克司光線)」	顏惠慶 1908	Line 1. Course, 路; direction, 方向; as, the line of march, 進行之方向; the line of fire, 射線, 射鎗藏之方向;	歩兵操典(1928)第一九八「之が爲射線の方向に関する風向、風速等に注意するを必要とす」殉死(1967)〈司馬遼太郎〉要塞「他砲壘が左右から横ざまに射線を張れるようになつており」	
設營	周『六韜』「大將設營而陳，立表幟門，溝道而待」	未収録	未収録	(1875) 「會派副將鄧某設營防節」	顏惠慶 1908	Lodgment Position taken up by a besieging party, and the works cast up to maintain it, 把守之處, 據守之處, 設營, 據壘	備郷(1948)〈大仏次郎〉無名氏「料理屋か何かを設営するのだったから、他の家を代りに提供するから」	

古代語において、「弾丸の発射角度」に関する用例が見え。

	漢籍文献の典故	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと典故	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の典故
勝敗	春秋戦国『孫子』「兵者、修道而保法、故能爲勝敗之政」 唐『北史』「疆場相侵、互有勝敗」	未収録	未収録	(1872) 「夫兩國勝敗之道果安在哉」	馬禮遜 1823	DEFEAT To conquer an enemy, 勝敗仇敵	勝つことと負けのこと。からまげ。勝負。 「Sho-hai ショウハイ 勝敗 (カチヤブリ)」 花柳春話 (1878～79) (織田純一郎訳) — 「屹然 (きつぜん) 立てて以爲らく、勝敗は時運に在り」	書言字考節用集 (1717) 九「勝敗 ショウハイ」 和英語林集成 (初版) (1867) 「Sho-hai ショウハイ 勝敗 (カチヤブリ)」 花柳春話 (1878～79) (織田純一郎訳) — 「屹然 (きつぜん) 立てて以爲らく、勝敗は時運に在り」
勝算	南北朝『魏書』「願思勝算、以防微意」	亦作“勝算”。猶勝計。	足以克敵制勝の計謀。孫子計：“多算勝、少算不勝、而況於無算乎！”本指作戰中以多算勝少算。後來對一定能够取得成功的計謀、叫作勝算。明 唐順之荊川集八 答會石塘總制書二：“而雄略勝算、又得竊聞一二。”	(1876) 「民氣一旦稿作、吾不敢謂西人必操勝算也」	羅存德 1869	1: Outflank to outflank one, 打贏、勝算 2: Outmaneuver, Outmaneuver to, 設勝計、勝算 3: Outwit to, 勝算、勝以計	垂加文集 (1714～24) — ・加藤家伝「勝算莫如絶糧」 徳川禁令考 - 前集・第一・卷八・文久三年 (1863) 三月六日「仮令御兵備御手薄御勝算無之候共不得止儀」	垂加文集 (1714～24) — ・加藤家伝「勝算莫如絶糧」 徳川禁令考 - 前集・第一・卷八・文久三年 (1863) 三月六日「仮令御兵備御手薄御勝算無之候共不得止儀」
施条銃	なし	未収録	未収録	なし	未収録		銃身の内腔に旋条を刻んだ銃。ライフル銃。ライフル。	太政官日誌 - 明治元年 (1868) 閏四月二十六日「雪峠戦争並廿七日小千谷打入の節 (略) 脇差七本 施条銃一挺」
師団	なし	未収録	未収録	(1888) 「日本長崎來信云 (略) 本月二十號外務大臣大隈伯乘汽車至大坂、小駐北區中島三丁目花屋翌日巡視大坂府廳師團及砲兵工廠、造幣局」 (1908) 「泰西各國以海軍的精神爲富強の基礎、故毎増一兵艦、添一師團、由議會決定後、其艦精艦之於民間」	須惠慶 1908	1: Division a part of an army or militia, 一師團 2: Legion an army, 師團, 軍團, 師旅	陸軍の常備的な編制をとる最大の部隊で、ある程度の独立した作戦行動のとれる諸職種連合の作戦部隊。一八世紀末、ナポレオン一世が創始した陸軍編制の基本。	軍制綱領 (1875) (陸軍省編) 二・二「平時軍管に軍団を置き、師管に師団を備ふるの謂に非ず」
十字火	なし	未収録	未収録	(1940) 「日會逼近猛犯、被華配備嚴密之十字火、將輕進之日軍千餘、完全殲滅於華軍陣地前」	須惠慶 1908	Fiery-cross A flaming cross sent round in the Highlands to summon the clans to war, 十字火、火牌、火票	東京朝日新聞 - 明治三七年 (1904) 一〇月一〇日「午前十時半我歩兵一小隊剣山西南後にある旧小哨の位置を恢復せんとして前進し、敵の十字火に陥り」	東京朝日新聞 - 明治三七年 (1904) 一〇月一〇日「午前十時半我歩兵一小隊剣山西南後にある旧小哨の位置を恢復せんとして前進し、敵の十字火に陥り」
実弾	なし	真槍實砲所裝填或射出の彈藥。	未収録	(1884) 「桑特邁當砲四尊、每重五百三十五、中担食藥八十三、舢放實彈重五担半」	楠美玲官 話1916	1: Ball ~ cartridge (新) 實彈 2: Cartridge Ball ~ 實彈	近世紀聞 (1875～81) (染崎延房) 一・一・二「十八斤又は四十斤の大砲へ実弾 (ジツダダン) 或は発裂丸を込替々々放ち掛たる」 兄弟通信 (1894～95) (国木田獨歩) 威海衛艦隊攻撃詳報「実弾 (ジツダダン) を発する前に艦長先づ各砲に空砲一発づつを打たしむ」	近世紀聞 (1875～81) (染崎延房) 一・一・二「十八斤又は四十斤の大砲へ実弾 (ジツダダン) 或は発裂丸を込替々々放ち掛たる」 兄弟通信 (1894～95) (国木田獨歩) 威海衛艦隊攻撃詳報「実弾 (ジツダダン) を発する前に艦長先づ各砲に空砲一発づつを打たしむ」
実戦	明『戰守全書』「學戰、實戰皆照此攻撃、進止不易」	實際作戰；實際戰鬥。	未収録	(1906) 「於戰術兵器軍制教科、加以野外演習行軍運動是戰情形、朝夕研究」	未収録		實際の戦争。実地のたたかい。	徳 (1911) (徳田秋声) 四二「危険がないと言ったって、何しろ実戦だからね」
士官	春秋戦国『書』「準人、平法、謂士官」 漢『漢紀』「皋陶作士官、正五刑」	①即士官、掌刑獄之官。②監獄的別名。③猶言作官。士、仕。④日本軍隊士官の統稱。	①獄官。書立政“準人”傳：“準人、平法、謂士官。”疏：“平法之人、謂獄官也。” ②監獄的別名。漢 蔡邕 獨斷：“四代獄之別名，唐虞曰士官。史記曰皋陶爲理，尚書曰皋陶作士。夏曰均臺，周曰圜圉，漢曰獄。”	(1877) 「先已持守要隘、士官領兵連攻十六日不休」 (1885) 「毎月薪水在四百元以上者謂之上士官、三百元以上者謂之士官、三百元以下者謂之下士官」	須惠慶 1908	1: Officer A person commissioned to perform any public duty, 任職者、職員、有司、官吏、武官、士官、將校 2: Midshipman A naval officer holding a rank intermediate between that of the superior officers and the common seaman, 海軍學生、海軍士官候補生	航海日録 (1860) — 「士官其外水夫に至る迄、各当直ありて」 近世紀聞 (1875～81) (染崎延房) 九・一「日本の士官 (シクワン) たる者刀を佩 (おび) て外国人の居留地に入る事を禁じ」	航海日録 (1860) — 「士官其外水夫に至る迄、各当直ありて」 近世紀聞 (1875～81) (染崎延房) 九・一「日本の士官 (シクワン) たる者刀を佩 (おび) て外国人の居留地に入る事を禁じ」
市街戦	なし	未収録	未収録	(1925) 「芝罘方面突然發生市街戦」 (1945) 「馬尼刺展開壯烈市街戦日軍發揮鐵血真姿態」 (1948) 「鞍山攻防大戰進行一週後、十八日被匪突入、立即展開市街戦」	未収録		市街で行なわれる戦闘。	風俗画報 - 二一五号 (1900) 天津城攻撃戦聞公報「東面は白河城壁に接するのみならず家屋頗る櫛比するを以て終始市街戦を為さざるべからざるの不利あり」

現代中国語の「士官」は、日本語の『下士官』の意味に相当する。

現代中国語では日本軍の部隊名以外は使用していない、つまり中国語としての「師団」は専門用語の用法以外は定着して見えないと見られる。



	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
事変	南北朝『宋書』「觀兵耀威，實在茲日，若相持未已，或生事變」	①泛指事物的变化。②特指突然發生的重大政治、軍事性事件。	◎事情發生變化。詩序：“吟詠情性，以風其上，達於事變，而懷其舊俗者也。”荀子 富國：“實行罰威，……若是則萬物得宜，事變得應。”◎非常變異的事。多指突發性的政治、軍事事件。管子 幼官：“和好不基，貴賤無司，事變日至。”宋書 卜天與傳：“元凶入秋，事變倉卒，舊將羅訓徐罕皆望風屈附。”	(1873) 「恐因此激成事變也」	麥都思 1848		①異常なできごと。天災などの変事や突発的な騒動。事件。②事態の変化。世事の易。③特に近代、警備力ではしめ得ないほどに拡大した騒乱。また、宣戦布告未収録に行なわれる国際間の武力行為。	愚管抄 (1220) 六・土御門「この春三星台とて大事なる天変のありける。〈略〉その雨晴れて後は犯分とをくさきりて、この大事変ついに消えにけり」養生訓 (1713) 一「君子の道は時宜にかなひ、事変に随ふをよしとす」太政官布告第四三三号 - 明治五年 (1882) 八月一三日・一条「徵発令は戦時若くは事変に際し、陸軍或は海軍の全部又は一部を動かすに方り」民事訴訟法 (明治二三年) (1890) 一七四条「天災其他避く可からざる事変の為に」
守備	周『六韜』「列旌旗，擊鼙鼓，完爲守備」	①用於防禦的設施、器物。②防守；防備。③明清時武官名。	◎防守，設防。也指用於防禦的設備或措施。左傳襄九年：“巡丈城，繕守備。”莊子 法箴：“將爲法箴、採糞、發匱之盜而爲守備，則必攝械騰，固局縮。”	(1872) 「請免補千總以守備」	麥都思 1848	1: CASTELLIN 守備 2: MAJOR 守備	日本外史 (1827) 一〇・足利氏後期「氏規不得已、撤守備、約封土事」布令字弁 (1868-72) 〈知足蹄原子〉六「守備 シュビソナエ」	
守兵	漢『漢書』「漢王使酈食其說齊王田廣，罷守兵與漢和」	駐防的軍隊。	未収録	(1872) 「省城守兵已嫌單薄，而上游秦和縣土匪乘機起事」	馬禮遜 1823	DEFENCE Troops for the defence of a place, 守兵	國史略 (1826) 一・皇極天皇「環木柵、置守兵」暴夜物語 (1875) 〈永峰秀樹記〉受齋宰相の伝「王は其書を得んと欲し、死一日を弛べ、守兵を附けて家に帰らしめたり」	
守勢	宋『續資治通鑑長編』「表裏相維，然後粗有守勢」	未収録	未収録	(1908) 「今之談海戰者，曰當取攻勢，不當取守勢」	顏惠慶 1908	1: Passive not opposing, 不拒的, 雌伏的, 守勢的, 不背的 2: Defensive carried on in defence, 守勢的(與攻勢對待)	雲は天才である (1906) 〈石川啄木〉一「攻勢守勢既に其地を代へた後である」	
守衛	漢『漢書』「有事則以嚴守衛，而施行陣」漢『史記』「蓋以自爲守衛，如此父子各得久相保」	①防守；保衛。②擔任守衛的人。	未収録	(1873) 「又分兩軍，分疆畫界，一作守衛之兵，一作攻圍之士」	羅存德 1869	Preserve to protect, 保守、保護、保衛、守衛	太平記 (14C後) 一一・正成參兵庫事「凡そ路次の行粧、行列の儀式、前々の臨幸に事替はつて、百司 (はくし) の守衛 (シュエ) 嚴重なり」日誌字解 (1869) 〈岩崎茂美〉「守衛 シュエ マモルコト」	
守戰	春秋戰国『管子』「以守戰，既賞信罰，必君臣合體，莫不至誠」	①防守與進攻。②防守之戰。	◎防守和進攻。韓非子亡徵：“無守戰之備，而輕攻伐者，可亡也。”◎防禦性的戰爭。商君書 兵守：“四戰之國貴守戰，負海之國貴攻戰。”	(1883) 「督民丁守戰，四月十三，城陷，投井死」	未収録	①守ることと戦うこと。②守って戦うこと。守るために戦うこと。防戦。	史記抄 (1477) 一二・張陳「范陽令は秦のためにはよく守戦せずものなれども、性がよくびやうで富貴になりたがるものおやほほどに、天下に先が一番に降参せうと思そ」文明本節用集 (室町中) 「内立法度務辨織修守戰 (シュエセン) 之具 (過秦論)」	
首將	唐『太白陰經』「敵近城壘，則擯弩射其首將」	未収録	未収録	なし	未収録	「(主將)」に同じ：全軍を指揮する総大将。	武家名目抄 (19C中か) 職名部・惣軍奉行「按惣軍奉行は首將にも代りて軍務を摂するつかさなれば」近世紀聞 (1875-81) 〈染崎延房〉九・一「此隊 (この) の首將 (シュシャウ) と聞えしは予 (かね) て勇名を轟かしたる近藤勇と言ふ者にて」	

ただし、現代中国語の「守衛」は職務名としては使用されていない。

	漢籍文献の典故	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと典故	申報の用例	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の典故
殊功	晋『三国志』「將建殊功於季漢，參尹周之巨勳」	①特殊の功績。②不同的功用。	特異の功勳。三國志蜀諸葛亮傳詔策：「神武赫然，威鎮八荒，將建殊功於季漢，參伊周之巨勳。」梁書張緬傳附張續南征賦：「誅殊功於百王，固無得而稱矣。」	(1890)「南平紅巾，北削捻逆，轉戰數省，建立殊功」	未収録	人なみすぐれた手柄。抜群の功績。殊勳。殊績。	明倫往来(11C中か)中本「論之更透何可不謂殊功。若有事次日露の平和克復に関する詔勅明治三十八年(1905)一〇月一六日「万難を冒して殊功を奏す」
殊勳	漢『尚書大傳』「太公言，其翼佐文武，身有殊勳」	特出の功勳。	特殊の功勳。三國志魏荀彧傳：「董昭等謂太祖(曹操)宜進爵國公，九錫備物，以彰殊勳。」隋書高祖紀下開皇十七年詔：「申明公(李)穆、鄭襄公(韋)孝寬……等，登庸納揆之時，草昧經綸之日，丹誠大節，心盡帝圖，茂績殊勳，力宣王府。」	(1872)「久著殊勳，素負盛名」	未収録	他よりきわだつたてすぐれたてから。抜群の勳功。	漢語字類(1869)(庄原謙吉)「殊功シユコウナミコヘタテガ」殊勳シユクン上ニ同ジ
輸卒	なし	未収録	未収録	(1916)「所有各兵站需用輸卒，擬即臨時招集，以衛虛糜」(1933)「本縣迭奉省令，飭募輸卒一百名，調送贛邊剿匪軍隊應用」	未収録	輸送に従事する兵卒。	経国美談(1883~84)(矢野龍渓)後・一「或は兵器製造の職工となり、或は糧食の輸卒となり」
成兵	晋『三国志』「發江邊成兵，以馳襲虜」	成守邊疆の士兵。	未収録	(1875)「重洋既設成兵，内境亦宜防堵」	顏惠慶1908	辺境や国境を守っている兵。	輿地誌略(1826)一「魯西亞より成兵三千を置」 砲臺十種(1869)(栗本鋤雲)睡雲追録「屯營は三十日を限り交換し成兵は半歳を期とし移易す」
水兵	宋『續資治通鑑長編』「丙子，詔荆南，發水兵三千人，赴潭州」	舊指水軍士兵。現爲海軍艦艇上士兵の統稱。	用於水戰の士兵。魏書崔延伯傳：「願聖心慰水兵之勤苦，給復一年，專習水戰。」宋史兵志一禁軍上：「建炎初，李綱請於沿江淮河帥府置水兵二軍，要郡別置水兵一軍。」	(1872)「船上水兵理直，當可根查起稿之人」	羅存德1869	①水軍の兵。②海軍で、平時は諸種の訓練に服務し、戦時は主として戦闘に従事する兵士。	本福寺跡書(1560頃)「殿原も切人衆も、双方切腹に、一切々々のすい兵、一艘々々々ことにりのりとりりのり、そのたたか、い、名を末代に残と」 新体詩抄(1882)カムプベル氏 英国海軍の詩(矢田節良吉訳)「イギリス国の海岸を固く守れる水兵よ」
水夫	宋『太倉考』「委以措置戰艦，招集水軍，水夫，常加教閱」	①漕夫，船工。②挑水工人。	未収録	(1874)「取水不用水夫該水夫，豈不絕謀生之路乎」 (1879)「號軍水夫青衣甲首，不肯巡綽」	盧公明1872 Water Water bearer,水夫	①船乗り。水手。かこ。ふな。フブナコ也。特に、船舶乗組員中、甲板部に属し、雑役をする下級船員。②明治九年(一八七六)八月一九日の海軍省通達以前の水兵の名称。	いろはは字(1559)「水夫スイフブナコ也」 西洋聞見録(1869~71)(村田文夫)前・下「此日を以て休日とし放飲狂逸なるものは多くは水夫或は傭奴の遠く他邦に在るものなれば」
水雷	明『陣紀』「水雷入水丈餘，沈伏港底」	布設在水中の一種爆炸武器。用以炸毀敵方艦艇或限制其活動。	未収録	(1872)「用該小船並不載炮，惟在水底安置水雷」	鄭其照1899	多量の爆薬を強固な容器につめ、水中で爆発させて敵の艦船を破壊する兵器。攻撃用の魚雷(魚形水雷)と防備用の機雷(機械水雷)などがあり、爆雷(対潜用水中爆薬)を含めていう場合もある。水雷火。	五国対照兵語字書(1881)(参謀本部)「Catamaran(略)水雷」
水師	南北朝『宋書』「可克日於玄武湖大閱水師」	①古代以水爲名の官長。②周朝官名。③指水神。④水軍。⑤船夫；漁夫。	①官名。1.以水爲官名の百官。左傳昭十七年：「共工氏以水紀，故爲水師而水名。」2.周官名。國語周中：「火師監燎，水師監濯。」注：「水師掌水，監灑濯之事也。」②水兵，水軍。宋書武帝紀大明七年詔：「可克日於玄武湖大閱水師，并巡江右，講武校獵。」	(1872)「咨江蘇山東直隸各督撫臣轉飭沿海水師」	衛三畏1844	①水上で戦う軍隊。水軍。海軍。②船頭。水手(かこ)。水夫。	西国立志編(1870~71)(中村正直訳)一〇・一二「既にして水師の一官を得たりし後」

ただし、現代中国語としての「魚雷」は単独使用されていることが普通。つまり、「水雷」は主に「機雷」を指しているもので、「魚雷」の意味は含まれない場合が多い。

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
司令	唐『北史』「司令三人，掌圖籍法式，糾察宣奏」	①官名。隋爲内官。②官名。元爲戰場主管。③負責指揮所屬軍隊的長官。	未収録	(1889) 「海軍省下令，以海軍大佐磯邊包義爲佐世保軍港司令官。」 (1911) 「以軍政一部，應設陸軍總司令一員」	顏惠慶 1908	1 : Head-quarters The quarters of the commander-in-chief of an army. 中軍帳, 司令部, 本部 2 : Flag-officer An admiral, of whom there are three ranks, respectively indicated by the mast on which the flag is flown. 三等水師提督, 艦隊司令官 3 : Marshalship The rank or office of a marshal, 元帥之職位, 僕相之職, 彈壓官之職位, 司令官之職	日誌必用御布令字引 (1868) (四方茂奉) 「司令 シレイ サ シンゾヤク」 建白書 (1873) (山田顕義) 上 歩兵隊の内其最も小なる者を小隊と云、大隊の司令する所の者也」	
死地	周『老子』「人之生，動之死地，十有三」	①死亡之地。②絶境。	必死之地。孫子九地：「投之亡地然後存，陷之死地然後生。」孟子梁惠王上：「有牽牛而過堂下者，……王曰：‘舍之，吾不忍其觫，若無罪而就死地。’」	(1872) 「如有告發，則必置之死地」	麥都思 1848	1 : DEATH death abstractedly 死地、死勢、死變 2 : ARTICLE the article of death 死之情形、死地、臨終	史記抄 (1477) 一一・孝子伯夷列伝「祭の牛羊は死地に近うなるぞ」 文明論之概略 (1875) (福沢諭吉) 二・四「楠氏をして死地に陥らしめたるものは別にこれあり」	
死守	漢『孔叢子』「某人不道，侵犯大國，二三子尚皆同心比力死守」	①拚死防守。②指固執不變地遵守。	未収録	(1872) 「賊匪佔踞廳城，官兵環攻數月，悍賊死守不下」	麥都思 1848	1 : TO DIE to maintain virtuous principles until death, 死守善道 2 : TO MAINTAIN to maintain till death, 死守	日本外史 (1827) 一〇・足利氏後記「秀吉更遣別將三人、攻館林城。(略) 城兵死守不降」 自由之理 (1872) (中村正直記) 二「教道を想像せず。思想せず、理會せずして、ただ死信死守するのみなるは何にぞや」	
搜索	春秋戰国『韓非子』「及虎抵罪於魯，皆搜索於虎也」	尋求；搜查。	搜索，搜查。韓非子外儲左下：「陽虎去齊走趙，簡主問曰：‘吾聞子善樹人。’虎曰：‘臣居魯，樹三人，皆爲令尹。’及虎抵罪於魯，皆搜索於虎也。……虎不善樹人。” 漢董仲舒春秋繁露十三五行逆順：「閉門閭，大搜索。」	(1873) 「復欲入室搜索其母及其子」	麥都思 1848	TO EXPLORE 打探、探討、從狙、搜索、尋出、探索、探取、打聽、搜尋	法隆寺東院緣起 - 文治二年 (1186) 二月二三日・法隆寺三綱等請文 (鎌倉遺文一・一九九) 「以十九日官使到来。即官使寺家相共、一日同時儀搜索畢」 西国立志編 (1870~71) (中村正直訳) 四・一五・「近処を搜索し、若干(そこばく)の尖字の石碑を看出して」 上・五「室内を搜索して書面敷通を取押へられたり」 東京朝日新聞 - 明治三八年 (1905) 六月一日「前記のもの外鈴木(貫太郎)駆逐隊及び自余の水雷艇隊は当夜他方面に索敵せしが」	
索敵	宋『太平御覽』「軍不索敵，數行賞，欲士卒之力戰者，此恐嘗者也」	未収録	未収録	(1911) 「軍人者，或臨戰索敵，或射擊等均不可欠」	未収録	敵を探しもとめること。敵の軍隊、陣地、艦艇などの場所や配置をさぐること。	東京朝日新聞 - 明治三八年 (1905) 六月一日「前記のもの外鈴木(貫太郎)駆逐隊及び自余の水雷艇隊は当夜他方面に索敵せしが」	
彈道	なし	未収録	未収録	(1904) 「積藥彈道經馬尼臘直入旅順口」	顏惠慶 1908	Projectile A part of mechanics which treats of bodies driven through the air, 彈道學, 拋物學 Trajectory The curve which a body, as a comet or projectile, describes in space, under the action of given attractive forces, 拋物線, 軌道, 彈道(拋射物之彈道)	改正増補物理階梯 (1876) (片山淳吉) 一・六「蓋し此曲線路は擲射力空気の抗抵抗力及び重力との三作用になるものとす。砲術家之を彈道と名づく」	
彈頭	なし	未収録	未収録	(1893) 「各種彈子迥乎不同各種開花彈銅砲火皆置於彈前其彈頭平式」	未収録	砲彈のさきの尖った部分。魚雷、ミサイルなどで爆薬を装着した先端部分。	歩兵戰典 (1928) 第五七「彈薬盒の蓋の留革を脱し其蓋を開き彈薬を撮み出し彈頭を前にし」	

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
弾丸	漢『漢書』「天雨草，而葉相膠結，大如彈丸」	①供彈弓發射用的泥丸、石丸、鐵丸。也指子彈彈頭。②比喻、大小如彈丸之物。③比喻地方狹小。	①供彈弓發射用的丸。韓詩外傳十：“黃雀方欲食螻蟻，不知童子挾彈丸在下，迎而欲彈之。”②比喻狹小。戰國策趙三：“誠知秦力之不至，此彈丸之地，猶不予也。”	(1872) 「蕞爾彈丸幾如黑子」	麥都思 1848	BULLET 彈子、彈丸、鳥鎗子、炮子、炮鉛子 PELLET, 彈丸	①古代中国で、彈弓(だんぐり)のたま、はじき弓のたま。②(「たんがん」とも)銃砲につめて發射するたま。銃弾、砲弾などの総称。③非常に小さい地域のたとえ。④銃弾・砲弾の飛ぶように速度の非常に速いものたとえ。	薩涼軒日録・文正元年(1466)閏二月一七日「其妙手如流彈丸平」 近世紀聞(1875~81)(桑野有久)初・三「一發の彈丸(ダングワン)突然と飛来りて」
彈藥	明『軍器圖說』「用子砲五門，并彈藥連藏」	槍彈、砲彈、手榴彈、炸彈、地雷等具有殺傷能力或其他特殊作用的爆炸物的總稱。	未収録	(1874) 「由前門裝用彈藥至開後門」	顧其照 1899	Offensive and Warlike Weapons Artillery (cannon, or large guns, with their carriages, ammunition and apparatus; that part of an army which manages the cannon.) 大砲連彈藥等物、管大砲兵	兵士懷中便覽(1868)(福沢諭吉訳)「或は彈藥武器を棄て或は職分を忘れて敵の物を掠奪したる者」 布令字弁(1868~72)(知足蹄原子)二「彈藥タンヤクテツハウノクスリ」	
彈着	なし	未収録	未収録	(1926) 「彈着地處在老爺廟後，身係北郊警署轄境」 (1949) 「海軍不但砲火猛烈，而且射擊的彈着點，百分之百，都是準確的」	赫美玲官話 1916	1: Graze of a projectile, 彈著 2: Point ~ of impact, 彈著點	愛弟通信(1894~95)(國木田獨歩)威海衛大攻撃北洋艦隊全滅！「嘗て松島の艦尾二十米突の処に彈着せしめ、他艦の人員をして手に汗を握らしめたるは則ち此砲台なり」	
探知	春秋戦国『韓非子』「激急親近，探知人情，則以為讒而不讓」	①探測而知；刺探而知。②猶言瞭解情況。	未収録	(1872) 「某氏婦與某少年情密後，探知底細甚為之危」	顏惠慶 1908	1: Discoverable That may be discovered, or seen, or made known, 可發見的, 可發見的, 可探知的	明六雜話 - 一〇号(1874) 真為政者の説(杉享二)「深く我機密を匿して反て彼の胸算を探知し」	
逃亡	春秋戦国『管子』「不可今發徒，□而作之則逃亡」	①逃走流亡。②指逃亡的人。	未収録	(1872) 「上海娼妓每年從良者幾何，逃亡者幾何」	衛三畏 1844	DEPOPULATE 逃亡、丟空	続日本紀・和銅二年(709)一〇月丙申「容隱浮浪及逃亡仕丁等私以驅使」 五国対照兵語字書(1881)(參謀本部)「Désertier (略)逃亡スル」	
討伐	漢『史記』「挾王室之義以討伐，為會盟主」	征伐，征討。	征伐。古文苑一秦李斯驪山刻石文：“皇帝立國，維初在昔，嗣世稱王。討伐亂逆，威動四極，武義直方。”史記十一諸侯年表：“然拔王室之義，以討伐為會盟主，政由五伯，諸侯悉行，淫侈不軌，賊臣篡子滋起矣。”後漢書四五袁安傳上封事：“大將軍選師討伐，席卷北庭，此誠宣明祖宗，崇立弘勳者也。”	(1873) 「所云欲親行討伐之舉，則按之事勢揆之，情理俱有，斷斷不可」	翟理斯 1912	討伐 to reduce to subjection; to punish, 討伐	古今著聞集(1254)二・三五「軍兵を起さしめて討伐せんとす」 布令字弁(1868~72)(知足蹄原子)初「討伐トウバンソウチウツコト」	
特科	宋『真箇集』「世見以特科入仕者，往往競押易之」	舊時於常科外選拔人才的考試。	未収録	(1879) 「李爵相請設洋學局沈制軍，請設特科，查禮親王。」 (1898) 「中高給諫亦均有議設武備特科」 (1900) 「東京日日新聞云，日廷以中國北方有警，特派駐守字品港之第五師團步兵第十一聯隊第二大隊附以各特科兵航海赴華」	未収録	①特別な科目。特別な学科。 ②「特科兵」旧日本陸軍で、歩兵科以外の兵科の兵。騎兵・砲兵・工兵・鉄道兵・電信兵・航空兵・気球兵・輜重兵・憲兵をいう。	舞姫(1890)(森鷗外)「政治家になるべき特科のあるべうもあらず」 東京朝日新聞 - 明治三十九年(1906)五月二〇日「特科兵の編成にも改良拡張の必要あり。野戦砲兵隊の外、攻城砲兵、重砲兵、(略)の新編成、電信電話隊の拡張は最も急務なり」	
特務	明『吳興備志』「且當省息他役，特務農桑，以廣軍資」	①經過特殊訓練，從事刺探情報、顛覆、破壞等活動的人。 ②軍隊中指擔任警衛、通訊、運輸等的特殊任務。	未収録	(1916) 「於下午一時起開特務審查會，擬定審查結果」 (1941) 「其先遣特務份子、已在我國南面各共和國活動」	未収録	①特別な任務。特殊な任務。 ②「とくむそうちよう(特務曹長)：旧日本陸軍で各兵科においた准士官。少尉と曹長との間に位し、中隊長を補佐する間に中隊内の人事に関する仕事をし、戦時には小隊長その他の任務についた。准尉。特務。」などの略。	愛弟通信(1894~95)(國木田獨歩)艦隊の旅順攻撃「而して特務艦(トクムカン)なる八重山は、前日已に威海衛偵察のため先遣せり」 一兵卒の銃殺(1917)(田山花袋)二「特務らしい男が一人、門から出て来た」	

	漢籍文献の典故	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと典故	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の典故
梯隊	なし	軍隊戰鬥或行軍時，按任務和行動順序區分為幾個部分，每一部分稱為一個梯隊。	未収録	(1904) 「日本東京某日報登(略)第十二大隊，中之雲梯隊第一哨，定於西歷十一月一號由啞透殺開赴滿洲」	顏惠慶 1908	Echelon The position of an army in the form of steps, or with one division more advanced than another, (軍)梯式陣, 梯隊	行軍に際し、部隊を前衛・本隊・側衛・後衛に分けて、順次に配列した時の、各々の隊。	風俗画報 - 一〇一号 (1895) 尖筆山附近の攻撃「九輪重第一梯隊は南雅庄にあり」
提督	宋『敝帚稿略』「君谷城提督，雖雪霜中，不少怠」 明『皇明通紀法傳全録』「封皇子樞爲谷王，以劉瓛爲谷府長史提督」	①提調監督。②官名。明時有提督京營或政諸職。多以勳戚大臣及太監充任。清時於重要省份設提督，職掌軍政，統轄諸鎮，爲地方武職最高長官。亦用於武職以外官員。	官名。明時有提督京營或政諸職。多以勳戚大臣及太監充任。清代於內地各省設提督，職掌軍政，統轄諸鎮，爲該地總管軍政最高長官，其不設者由巡撫兼。惟專指武職而言。參閱明史職官志五京營、清通典三八職官十六提督、會同四譯館、五六提督。	(1872) 「遇有提督總兵缺出，儘先題奏並賞」 (1872) 「如長江水師提督黃翼升浙江提督鮑超等其尤卓著」	馬禮遜 1823	1: ADMIRAL or naval leader, 水師提督, Admiral, 水軍的提督 2: COMMANDER Naval commander, 水師提督	① (一する) 全体を統轄して取り締まること。また、その人。②艦隊の司令官。海軍の將官。③明治四年(一八七一年)八月に置かれた海軍提督(後の鎮守府)の長官。④中国の中・少將を補した。⑤中国の明代では巡撫・総兵が兼ね、清代では一省の軍政をつかさどり、総督・巡撫とならぶ地方官。	幕末御触書集成 - 一〇一・安政元年(1854)五月二十八日「亜墨利加船下田港入津之前、手続き取極め書(略)東印度、唐国、日本海出張之合衆国水師提督ペルリ」 新令字解 (1868) 〈荻田嘯〉「提督 テイトク カシラヤク」
挑戦	周『六韜』「太公曰，令我前軍日出挑戰，以勞其意」	①激使敵方出戰。②謂首開戰端。③鼓動對方與自己競賽。	挑動敵人出戰。左傳宣十二年：「趙旃求帥未得，且怒於失楚之致師者，請挑戰，弗許；請召盟，許之。」國語晉三：「公令韓簡挑戰。」注：「先挑戰求戰。」	(1874) 「長崎西字新報傳曰(略)東兵挑戰，將生番敗退，東兵陣亡者一，士受傷者又一名」	麥都思 1848	1: TO PROVOKE to provoke to battle 挑戦、撓戰 2: TO STIR to stir up strife 挑戰、挑弄、挑撥 3: TO CHALLENGE to urge to fight 撓戰、挑戰、招以爭鬪	戦いをいどむこと。戦いをし求めること。勝負することを困難な事業や記録更新などに打ちむかうこと。いう。チャレンジ。	八幡愚童訓(甲) (1308~18頃)上「先皇は異国の流矢に當て崩御あり。母后は手目挑戦し遂に討勝給き」 二階(1916)〈夏目漱石〉一〇「挑戦(テウセン)に應ずる気色を見せなかつた」
跳弾	なし	射弾在接觸地面或其他物體表面時又跳飛起來の現象。	未収録	(1943) 「敵方の跳弾(落下水後、因物理的作用、重又跳起的砲彈)掠過中將の頭上、砲戰之烈可見」	商務書館 1913	Ricochet 跳射、平射、跳彈	未収録	
鉄砲	宋『梁齋集』「掘城基者，擲火車以燒之，發鐵礮者，張皮簾以障之」	舊式火炮の一種。	未収録	(1874) 「船上置有鉄砲十二尊，皆自炮口裝藥」	未収録	①鉄その他の金屬で作られた、火薬の力で弾丸を發射させる装置の武器。大砲・小銃などの総称。②特に小銃の稱。	蒙古襲來絵詞(1293頃)「てつはう」 石山本願寺日記・私心記・天文二〇年(1551)二月六日「朝、北殿にて鷹汁給候。中務鐵砲にて射て進上候」	
停戦	明『南華真經循本』「楚與宋戰，宜倭按響受刃於軍前弄丸鈴，一軍停戰，遂勝之」	交戦雙方停止作戰。	未収録	(1878) 「俄土之戰已將一年，俄土之和又經數月，迄今雖已停戰，尙未撤兵」	衛三畏 1844	TRUCE 暫停仗、停戰	戰爭中、一時的に局地または全域にわたる敵対行為を合意により中止すること。戰場における負傷者の収容、死者の埋葬、降伏・撤退の交渉などのために行なう。	通字物語 (1941) 〈渋沢秀雄〉 錆びた銃剣「停戦から一年半もたつてゐたのに」
通牒	唐『華嚴經疏』「通牒上文並顯，可知二其心」	①書面通知。②一個政權通知另一個政權並要求對方答覆的文書。	未収録	(1888) 「接西京信，謂暹羅國出使日本全權大臣十八號由橫濱乘輪到神戶，即駕汽車來遊，一切行臺供帳早經外務大臣通牒」 (1891) 「復由外衙門發公文通牒日本公館，以防談事」	顏惠慶 1908	Message 1. Any communication sent from one person to another, 消息, 音信, an official communication by a messenger, 通牒, 公文, 文書;	郵便報知新聞 - 明治一六年(1883)八月六日「比新稅に關したる議票は、既に各国政府に通牒しあれども」	
同盟	春秋戰國『孟子』「凡我同盟之人，既盟之後言歸于好」	①指古代諸侯國歃血爲誓，締結盟約。後泛指指國與國、人與人共締盟約。②共締盟約者。③指爲實現共同政治目標而結成的組織。如：“中國民主同盟”、“中國民權保障同盟”等。④泛指密友。⑤指同盟黨。	古代結盟，要在神前殺牲獻血發誓，參加者稱同盟。左傳九年：“齊侯盟諸侯于葵丘，曰：‘凡我同盟之人，既盟之後，言歸于好。’”後泛指指國與國或人之間締結盟約。全唐詩六六七鄭啓蔽潛經亂書事：“雖知四海同盟久，未合中原武備空。”元詩選房皞白雲子集愜新讎劉德淵：“同盟鄂渚言猶在，借隱廬峯興未忘。”	(1873) 「結為同盟之邦」	麥都思 1848	CONFEDERATE. 同約者、同盟之人、勾引之朋、同行事者、警牙、繙繙、結黨之人、立誓之朋	個人・団体または国家が、互いに共同の目的を達するため同一の行動をとることを約束すること。また、それによってできたなにかま。	文明本節用集(室町中)「同盟ドウメイ」 蘭東事始(1815)下「同盟の人々、毎会、右のごとく寄つどゐし事」 道程(1914)〈高村光太郎〉冬の詩「僕の体力は冬と同盟して歡喜の声をあげる」

中国では、近代以前に「水師提督」の官職も存在していたが、あくまで職名であつたので、「海軍の司令官」の意味に相当するではない。また、民国以降は廃止して「○○提督」のようない呼びかけは存在しない。

	漢籍文献の典拠	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
統帥	南北朝『宋書』「推三齊之鋒，爲之統帥」 宋『建炎以來繫年要錄』「令統帥精騎，星夜前來應援」	①統率武装力量的主帥。②統轄率領。	未収録	(1872) 「爲統帥者非有深沉六略，而又出以純業小心志誠」	顏惠慶 1908	Commander Commander-in-chief, one who has the supreme command in Britain over all the land forces of the kingdom, 大元帥, 統帥	西国立志編 (1870~71) 〈中村正直訳〉八・一八「その統帥土卒をして」 大日本帝國憲法 (明治二二年) (1889) 一一一条「天皇は陸海軍を統帥す」	
統御	漢『孔叢子』「統御師旅，則有介冑之服」	①統率；統領。②控制。	未収録	(1883) 「然收民租賦而無統御士著之權，則百姓不親附，安能家論尸嘯，收其租賦」	顏惠慶 1908	Rein government, 統御, 約束, 治理	布令字弁 (1868~72) 〈知足蹄原子〉初「統馭トウギョイラヒキマワスコト」	
投降	南北朝『魏書』「鄧艾既出綿竹，彼即投降」	停止抵抗，向對方屈服。	未収録	(1872) 「先用計使之投降」	馬禮遜 1823	Strike the colours, yield to an enemy, 投降 2: SURRENDER To surrender actually, 投降 3: YIELD to submit to, 投降	英和記簿法字類 (1878) 〈田頼綱紀〉「Surrendering 投降スル」	
突貫	宋『何博士備論』「皆殊死突貫其敵之陣，而出其背」	軍事用語。突破而穿越。	未収録	(1913) 「有警官數名，拔劍突貫羣衆之中」	未収録		突貫紀行 (1887) 〈幸田露伴〉「欲あれども錢なく、望みあれども縁遠し、よし突貫して此逆境を出でむと決したり」 軍歌・露營の夢 (1894) 〈永井建子〉二「突貫なせば忽ちには難なく陥つる敵の星」	
突撃	晋『三国志』「擧兵攻縣，齊率吏民開城門，突擊，大破之」	①軍隊進攻時集中兵力、火力對敵人進行急速而猛烈的打擊。②泛指突然的打擊。③謂集中力量、加快速度、在短時間內完成任務。	未収録	(1877) 「萬騎星馳，左右突擊」	顏惠慶 1908	1: Brunt a blow, 拳, 擊, 突擊 2: Dab to dab him in the neck, 突擊3: Sally A sortie, (軍)開城突擊, 出城攻敵 4: Onslaught Attack, 突擊, 攻打 5: Sortie A sally, 突擊, 突然出攻	新聞雜誌 - 五号・明治四年 (1871) 六月「我上陸兵山間の沼沢を超え狭路を涉り奮迅突撃(トツゲキ)して又大に之を破り」	
突進	唐『北史』「羅睺躍馬突進，莫不拔驪」 清『亦有生齋集』「衆賊已突進北門，入縣治」	①迅猛前進。②突破而進入。	未収録	(1876) 「王蘇二人竟突進權內意圖擄物」 (1884) 「上書奮勇突進死而後止等字」	羅存德 1869	1: Intrusion the intrusion of a person, 人侵入, 人之突進	西国立志編 (1870~71) 〈中村正直訳〉七・四「或日一隊の克、楯板(かんばん)上に突進軍歌・戦友 (1905) 〈真下飛泉〉「真先かけて突進し敵を散々懲らしたる」	
突破	南北朝『異苑』「豚入人舍，突破主人囊」	①集中兵力向一點進攻或反攻，打開缺口。②冲破；超過。	未収録	(1913) 「呼號之聲四起，欲以突破警衛隊」	未収録		経国美談 (1883~84) 〈矢野龍溪〉後・一三「斯艦は遂に同盟艦隊の為に其の中央を突破せられて」	
突入	漢『漢書』「知事迫切，遂自將吏卒，突入丞相府」	未収録	未収録	(1872) 「今遭其突入肆掠，誠爲不甘」	麥都思 1848	IRRUPTION 突入	新聞雜誌 - 二九号・明治五年 (1872) 二月「雲集し居ける中へ突入し」	
退避	漢『漢書』「上書，乞骸骨，欲退避」	①退出，離開。②後退躲避。③猶退讓。謂不與人爭。④猶回避。	未収録	(1872) 「船主爲火氣所逼，不能耐，不得已稍稍退避」	羅存德 1869	1: Retire to, 避, 退, 迴避, 退避 2: Retirade act of, 退避, ditto, a kind of retrenchment in the body of a fort, 避所, 退避之所	日本外史 (1827) 一・源氏前記「我租桓武夷糞此郡，後降爲武臣、於今八世未嘗退避」 広益熟字典 (1874) 〈湯淺忠良〉「退避タイヒヒキコム」	
退軍	南北朝『後漢書』「向使臣退軍官渡，紹必致行而前」	①撤退軍隊。②指撤退的軍隊。	未収録	(1873) 「述知於事無濟，遂傳令退軍」	顏惠慶 1908	1: Retreat The retiring of an army from the face of an enemy or an advanced position, 退避, 退軍, 退陣, to retire from an enemy, 退避, 避敵, 退軍 2: Counter-march To march back again, 退行, 退軍	布令字弁 (1868~72) 〈知足蹄原子〉三「退軍タイグンゲンセイイラヒカス」 経国美談 (1883~84) 〈矢野龍溪〉後・四「敵は戎事に長ずる斯国の将卒なれば退軍殊に整然として」	

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
退路	南北朝『魏書』「虜於城內鑿地道，南下入澗水澗，以為退路」	①退卻的道路。②比喻回旋的餘地。	未収録	(1874) 「我國稍予之退路，則戰禍必終」	藤美玲官話1916	1 : Line ~ of retreat, 退路 2 : Retreat way of ~, 退路, To leave a line of ~, 留個退路	退却する道。にげみち。	青年 (1910~11) (森鷗外) 一七「退路 (タイロ) は瀬戸の方向へ取ることになった」
退却	漢『神異經』「獸鬪，終不退却，唯死而已」	①卻行；倒退。②畏縮後退。③謂軍隊在作戰中向後撤退。④謂迫使撤退。	未収録	(1872) 「官軍正謀堅守，該匪甫近城關，旋即紛紛退却」	顏惠慶1908	1 : Retrocede To go back, 退却, 退却, 退回 2 : Retrocession The act of going back, 退却, 退却, 退回 退却, 退却, 退回	このなりゆきが不利になりつたりなどしてしりぞくこと。後退。比喩的に、発展していた物事が衰えることや、事業から手を引くことなどという。	石崎直矢氏所蔵文書 - 延暦一二年 (793) 四月一七日・播磨国坂越神戸而郡解 (平安遺文一・九) 「所作塩堤、而不得彼堤堅、無所治事、炬等退却、而自勝、八歳与少生、自中尾立塚柱」 小右記 - 寛仁三年 (1019) 四月二七日「太宰府解文事 (飛騨解文、刀伊国凶賊退却事等) 今日可定申」
退役	明『度支奏議』「粘單上控，乞準退役」	①脱離服役；終止某項工作。②比喻產品因陳舊過時而被淘汰。	未収録	(1912) 「現正續議全軍官佐退役之計畫」 (1920) 「政府各部所用之退役兵士共十二萬一千一百三十三人」	未収録		①軍の將校、准士官が後備役満期になり、または、傷病、疾病などのため軍務にたえななくなつて兵役を退くこと。また、その人。②「たいやく」役職を退くこと。役をやめること。	妙好人伝 (1842~58) 二・上・江戸庄之助「日頃骸を借まず働き手柄もおほければ、皆々をしてみ思ふ所なり、爾るに何の所由もなく退役せんと申さるるは」 陸軍將校分限令 (明治二年) (1888) 七条「退役とは後備満期に至りたる者又は傷病疾病の爲め (略) 現役又は予備又は後備を退きたる者を云ふ」
退營	五代『舊唐書』「為存敬所敗，退營沙河」 宋『資治通鑑』「賊死者什二三，乃退營於數十步外圍守」 明『皇明通紀集要』「南軍擾亂，退營十里」	未収録	未収録	(1895) 「相率奔逃，退營至數百餘里」	未収録		①兵役を退き、兵營を去ること。②通勤の軍人などが、一日の勤務を終えて兵營から帰ること。	初年兵江木の死 (1920) (細田民樹) 四「たうとう檢閲中の閣所も通りぬけた。これでの歳暮 (くれ) には無事退營や」
屯營	晋『三國志』「結屯營，多聚牛馬糞然之」	①軍營。②扎營。	未収録	(1873) 「備論其所經之道路橋梁村鄉城市河海平原，觀其何處可以進兵，何處可以屯營」	顏惠慶1908	1 : Station Place assigned for the rendezvous of troops, 屯兵所, 營所, 屯所, 屯營 2 : Garrison A fort or fortified town, furnished with troops to defend it, 防營, 兵營, 屯營, 有駐防之城, 衛戍之堡壘或鎮	兵士がたむろすること。また、その場所。陣營。	文明本節用集 (室町中) 「屯營トンエイ」 鳥追阿松海上新話 (1878) (久保田彦作) 「諸藩の兵隊大名小路に屯營 (トンエイ) して」
脱劍	漢『禮記』「裨冕摺笏，而虎賁之士說劍也」	解下佩劍。比喻棄武修文。	解下所佩之劍，比喻棄武修文。禮樂記：“裨冕摺笏，而虎賁之士說劍也。”說，即“脫”。	(1880) 「議撤，已有釋甲脫劍之意」	未収録		腰におびた剣をはずすこと。	公議所日誌 - 一七・明治二年 (1869) 五月「但し卑者尊者の前に出るとき、脱劍の制限は、位階に応じ、嚴に立たし」 布衣字弁 (1868~72) (知足斎原子) 五「脱劍ダッケンカタナヲヌク」
脱營	なし	未収録	未収録	(1911) 「旅東人士之革命觀 (略) 決係民軍電招歸國，遂脫營逃走云」	未収録		兵士が兵營を抜け出して逃げること。	琵琶伝 (1896) (泉鏡花) 二「もう今から逢ひますには、脱營しなければなりません」
外圍	晋『三國志』「開門直出外圍下，左右人並驚」	①指外圍包圍圈。②指外圍的氣氛。③指圓狀物外圍的周長。	未収録	(1875) 「察聞外圍屋宇傾倒，梁棟瓦礫紛紛交下，諸者無不失措」	顏惠慶1908	1 : Contour The line that bounds or defines a figure, 周圍, 外圍, 界線, Contour lines, 頂界線, 等高線, 外圍線 2 : Closure Enclosure, 範圍, 外圍, 圍牆 3 : Vault-mure A work raised in front of the main wall, (築) 前壁, 外圍, 大壘前之壁障	①そとまわり。そとがこい。 ②あるものの外部をとよりまいているもの。また、あるものの外側をかたちづくっているもの。	米欧回覽実記 (1877) (久米邦武) 一・一八「当府の牢獄は、高名なる造営にて (略) 外圍には右を以て高麗を造り、中に樓門を開く」

古代語において、「官僚の退職」の意味として「退路」がほとんどである。「軍人であることをやめる、満期退役」の意味としての用例は未見。また、旧日本軍では、兵、下士官の場合を「除隊」と呼び、将校の場合は「退路」と呼んで区別していた。現代中国語の場合同様に、「義務兵の満期除隊」のこととも「退役」という語を用いているため、日本語の用法とは完全に一致しているのではない。

古代語からは「撤退して、陣營を後方に移す」の意味としての用例がほとんど、「服役が満期」または「勤務終了」の意味としての例は未見。

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
望楼	南北朝『魏書』「望楼射窗，扉開即入，應箭而斃」	瞭望守禦的高樓。	望楼守禦之樓。全唐詩六〇五邵謁顯茂樓：“繁華朱翠盡東流，唯有望樓對明月。”宋路振九國志九南漢蘇章：“從（劉）隱討盧延昌於韶州，……翌日進逼其城，城上望樓中有人罵隱，言頗穢褻。”	(1872)「扼要處所限十里內，建立望樓，築土為之」	衛三畏 1844	TOWER, lookout, 望樓 LOOKOUT turret, 望樓	遠くを見渡すためのやぐら。物見やぐら。	五国対照兵語字書 (1881)〈参謀本部〉「Echaugnette (略) 望楼古ノ」
威力	漢『史記』「威力輕重，未有所定，則項羽力勁」	令人畏懼の強大力量。	威勢權力。三國志魏田疇傳“封疇亭侯，邑五百戶”注引先賢行狀曹操表論田疇功：“及袁紹父子威力加於朔野，遠紹烏丸，與爲首尾，前後召疇，終不陷捷。”	(1874)「且中國雅好修和，從未嘗有自誇其威力者」	馬禮遜 1823	INTIMIDATE people by power and strength, 迫脅以威力恐人	他を押えつけ服従させる、強い力や勢い。いりき。	靈異記 (810~824) 上・六「誠に知る、観音の威力、思議し難きことを」 浮世草子・新可笑記 (1688) 二・五「今又此兩人が命をとらば、寿命を守らせ給ふ。大明神の威力（キリキ）うすし」
威嚇	元『元典章』「打發錢物，威嚇官吏」	以威勢恐嚇。	未収録	(1872)「突遇馬賊七八十名，多係軍裝，分持器械擱車，威嚇護送兵役，衆寡不敵，當各敗退」	馬禮遜 1823	THREATEN Advise them and also threaten them awhile, 勸了他們又威嚇了一陣	威力を相手に示しておどすこと。おどかし。存在そのものが示す威圧感による脅威をい、必ずしも行為を伴わない。	英和外交商業字彙 (1900)〈篠野乙次郎〉「Intimidation 威嚇示威」
尾撃	漢『東觀漢記』「鬻尾擊諸營，彭師殿，東入弘農界」	未収録	隨後追撃。後漢書十七岑彭傳：“（吳）漢軍食盡，燒輜重，引兵下隴，（蓋）延（耿）牟亦相隨而退，（陳）驚出兵尾擊諸營。”	(1874)「並時出偏師尾擊各屬，鄉民亦預爲團防」	未収録		逃げる敵を追いかけて討ち取ること。おいうち。追撃。	日本外史 (1827) 一九・徳川氏正記「城兵尾撃、殿軍多死者」 近世紀聞 (1875~81)〈染崎延房〉一・一「官軍は尚通さじと尾撃（ビザキ）する事最（いと）急なれば」
尉官	唐『唐六典』「通計，謂尉官，管十五長者贖駒十五匹」 宋『宮教集』「與之江左一尉官，至卑且甚疎遠」	尉級軍官の統稱。實行軍衛制の國家、陸、海、空軍軍官分將、校、尉三級。尉又分若干級，各國有所不同。	未収録	(1891)「親王帶領二船佐尉官五名面見日皇」 (1921)「軍界自尉官以下，八月一日起發給全餉」	赫美玲官 話1916	Subaltern ~ officer, 尉官	もと陸海軍の大尉、中尉、少尉の総称。明治期は士官と呼称した。	金鵄勲章叙賜條例 (明治二七年) (1894) 三條「尉官の初叙は功五級とす」 程憲伝 (1896) (泉鏡花) 一「渠（かれ）は名を近藤重隆と謂ふ陸軍の尉官なり」
衛兵	隋『歷代三寶紀』「嘗使衛兵後宮治園」	負責警衛的兵士。	○唐代禁衛軍名。新唐書兵志：“夫所謂天子禁軍者，南北衛兵也。南衛，諸衛兵是也；北衛者，禁軍也。”參見“南北衛口”。 ○唐代藩鎮長官の親兵也稱衛兵。舊唐書一四一田承嗣傳：“仍選其魁偉強力者萬人以自衛，謂之衛兵。”	(1873)「多派補役衛兵於沿路防護」	羅存德 1869	Corps. Corps de garde 衛兵	警備、監視などの任務についている兵士。衛卒。	日誌字解 (1869) (岩崎茂実)「衛兵 エイヘイ マモルツハモノ」 近世紀聞 (1875~81) (染崎延房) 六・一「池田屋の義孝のとて衛兵（エイヘイ）二個（ふたり）を砍仆（きりたふ）し」
衛戍	南北朝『宋書』「賊命乖辰，自違違明世，敢緣衛戍請名之典」	①指帝王の武職侍從。②保衛成守。	保衛成守。宋書路淑媛傳：“太后弟子撫軍參軍瓊之上表曰：‘先臣故懷安令道慶賦命乖辰，自違明世。敢緣衛戍請名之典，特乞雲雨，微垂灑潤。’”指從事武職。	(1891)「東報所紀屢次譯列（略）及儲君乘車入境，町皆排立衛戍步兵」	顏惠慶 1908	Garrison A body of troops stationed in a fort or fortified town, 駐防, 衛戍兵, 守備隊 A fort or fortified town, furnished with troops to defend it, 防營, 兵營, 屯營, 有駐防之城, 衛戍之堡壘或鎮 To defend by fortresses manned with troops, 築堡壘置兵以衛之, 駐防, 衛戍, 鎮守	旧陸軍で、軍隊が永久的に一つの場所に配備、駐屯すること。②国境を守ること。戍守（じゆしゆ）。戍衛（じゆえい）。	五国対照兵語字書 (1881)〈参謀本部〉「Garrison (略) 衛戍」

古代語において、官名、または「下級官僚」の意味として使用されていたことがある。



漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
無線	なし	未収録	(1898) 「仿照海爾慈無線電報法」	馬禮遜 1823	Telegraph. An apparatus for rapidly communicating intelligence to any distance, formerly effected by signals, but now done through the agency of electro-magnetic wires, 電信機, 電報機; as, a wire telegraph, 用線電報; electro-telegraph, 電報, 電信, 電信法, 電信機; Morse's telegraph, 莫而司電報, 點畫電報; House's telegraph, 印字電報; Bame's telegraph, 燒紙電報; Wheaton's telegraph, 指字電報; Caselli's telegraph, 傳筆電報; Bain's telegraph, 變色電報; wireless telegraph, 無線電報	(1) 電線をひかないこと。電線の必要がないこと。 (2) 「むせんでんしん (無線電信)」 「むせんでんわ (無線電話)」 の略。	吾輩は猫である (1905~06) (夏目漱石) 一一「『無弦の素琴を弾じさ』『無線の電信をかけたねえ』」
伍長	漢『漢官舊儀』「五人為伍, 伍長一人, 十人為什, 什長一人」南北朝『宋書』「五家為伍, 伍長主之」	未収録 古代軍制以五人為伍, 戶籍以五家為伍, 每伍有一人為長, 稱爲“伍長”。	(1887) 「編其保甲伍長, 即以兵輪護其來往」 (1887) 「十船為一伍, 立正副伍長各一」	顏惠慶 1908	1: Corporal The lowest officer of a company of infantry, next below a sergeant, 額外外委, 伍長(官名) 2: File-leader A soldier placed in the front of a file, 伍長, 領隊兵	① 五人を一組としたもの。② 旧陸軍の階級の一つ。下士官の最下位で、軍曹の下位。兵長の上位。	江戸繁昌記 (1832~36) 初・富沢坊旧着市「一点墨を抹する、子張の紳、数痕土にニる伍長 (注) オオヤヤサマ」の傍 軍制綱領 (1875) (陸軍省編) 一・一「將校及び下士を別つことと左の如し。(略) 下士 (略) 其三、伍長 (一等、二等)」
武官	漢『漢書』「古者重武官, 有主射以督課之」	未収録 ① 擔任軍職の官員。② 指軍事官職。③ 駐外使館の組成人員的一種。通常由一國の軍事部門派遣軍事人員擔任。	(1873) 「在京王公文武官員, 任內有降級罰俸住條者, 咸與開復又在京官員現在議降議罰者, 悉予豁免」	馬禮遜 1823	Military officer, 武官	① 軍事に携わる官人。軍事に關係する官。② 令制で、武器を携帯すると定められた官。③ 旧日本陸海軍の下士官以上の軍人。	続日本紀 - 文武二年 (698) 二月丙午「賜武官祿各有差」 隨筆・乘燭譚 (1729) 二「しかれば客將と云は、武官にて賓客をつかさどる役人なり」
武庫	漢『漢書』「蕭何治未央宮, 立東闕北闕前殿武庫太倉」	未収録 儲藏兵器的倉庫。② 泛指儲藏武器的倉庫。③ 掌管兵器的官署。	(1872) 「國家偶有急用, 武庫既有儲備, 民間亦多爛習, 何必求諸外國乎」	麥都思 1848	1: ARMOURY 甲庫、兵庫、武庫、藏兵器之室 2: ARSENAL 武庫	本朝文粹 (1060頃) 一三・臨時仁王会咒願文 (大江朝綱) 「戎旅長停。藏兵武庫」	本朝文粹 (1060頃) 一三・臨時仁王会咒願文 (大江朝綱) 「戎旅長停。藏兵武庫」
武力	漢『淮南鴻烈解』「多聞博辯守之, 以儉武力」	未収録 ① 兵卒。② 軍事力量。③ 勇力。④ 強暴的力量。	(1875) 「皆有武力者, 互相攻擊」	商務書館 1913	Sword 刀、劍、殺戮、戰鬪、兵力、武力	武勇の力。また、兵力。軍隊による力。軍事力。戦力。ぶりき。	釈氏往来 (12C後) 二月日「其多帶甲之人。互争武力。動及喧嘩」 花柳奉話 (1878~79) (織田純一郎歌) 二四「武力 (プリョク) を藉て世祿を食み」
武器	南北朝『後漢書』「修武器, 以存守戰」	未収録 ① 直接用於殺傷敵人有生力量、破壞敵方設施的器械、裝置。② 泛指進行非武裝鬥爭的工具和手段。	(1883) 「其近兩國邊境地方擬建築武器庫, 且於兩大河邊多增軍士, 以資征調」	麥都思 1848	ARTILLERY. weapons of war 武器	① 戰場や軍陣で使用する種々の道具や器具。特に、敵を殺傷したり、身を護つたりするために用いる兵器や武器。② 武芸に秀で、戦いに関する才能があること。また、その人。③ 角や牙・爪など、動物が闘う時に利用する体の一部や、人がそれによって危険を免れたり、有利な状況を作り出したたりする、持ち前の才能、技術、性質などをいう。	書言字考節用集 (1717) 七「武器ブキキ又云兵器」 露小袖 (1890) (大橋乙羽) 四「先祖より伝はるる武器に影膳居多て、功名手ニに御備陣あるやう」
武威	春秋戦国『管子』「武威既明, 令不再行」	未収録 ① 軍事威力。② 古代將軍名號。	(1875) 「欲增兵者, 蓋非此不足以示威而止外侮也」	井上哲次郎 1884	Chivalry the practice of knight-errantry, 英雄者、英雄之行爲、豪氣之事、武氣、武威	ただけしい威力。武力の威勢。また、武家の威光。	吾妻鏡 - 元久元年 (1204) 一一月四日「伊勢国三日平氏跡新補地頭等、募武威、停止大神宮御上分米之由、本宮訴申之」 将來之日本 (1886) (徳富蘇峰) 一〇「其目的は従來の英國の動もすれば武威を外国に振ひて侵略主義を実施することあるを憂ひ、成る可く其弊を矯めて四海皆兄弟の交りをなましめんとの旨にて」

	漢籍文献の典故	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと典故	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の典故
武勳	唐『北史』「以武勳重，不彰其過」	未収録	未収録	(1923) 「故葉助彼成功，有赫赫武勳之烏布利貢將軍，而推荐自己心腹波尼亞士，為次期後補大總統」	顏惠慶 1908	Feat an exploit, 功, 功業, 事業, 功績, 武勳, 功勞	戦争で立てた手柄。武功。	将来之日本 (1886) 〈徳富蘇峰〉九「武勳の外には更に勲業なしとの迷惑は如何にして生じたる乎」
武装	南北朝『魏書』「召新蔡，襄城蠻魁三十餘人，植盛武装」	①軍装，戎装。②軍事裝備。③用武器加以裝備。④用物質的、精神的東西來裝備。⑤軍隊。⑥指武力、暴力。	未収録	(1905) 「操演武装教育，為新世界必要之務」	顏惠慶 1908	1: Arm To take arms, 拿軍器, 執干戈, 武装 2: Under Under arms, drawn up fully armed and equipped, (軍)馬銜枚弓上絃, 擐甲執兵, 武装, 武服;	戦闘のための裝備をすること。武器や防具で身を固めること。また、その裝備。比喩的に、相手に対抗するため、自分の強みになるような物事で守りを固めることをもいう。	東京新繁昌記 (1874~76) 〈服部誠一〉四・臨時祭「一女は妃様を模し二女は武装を写し」
襲撃	漢『漢書』「將三十萬衆，屯馬邑谷中，誘致單于，欲襲擊之」	①出其不意地攻打。多用於軍事。②突然打擊；侵襲。	出敵不意而擊之。漢書武帝紀元光二年：“御史大夫韓安國為護軍將軍……將三十萬衆屯馬邑谷中，誘致單于，欲襲擊之。”後漢書十九耿弇傳：“昔韓信破歷下以開基，今將軍攻祝阿以發迹，此皆軍之西界，功足相方。而韓信襲擊已降，將軍獨拔勸敵，其功乃難於信也。”	(1879) 「十月，疏通省路，從烏江下流襲擊，斃賊百餘人」	顏惠慶 1908	1: Attack To make an onset or attack, 攻, 侵, 襲擊 2: Breach An assault, 攻擊, 襲擊 3: Charge To make an onset, 進攻, 進擊, 襲擊, 衝擊; Attack or onset, 襲擊, 進攻, 進擊; as, to sound the charge, 吹號出令襲擊; To rush on and attack, 襲擊, 突然進攻, 衝鋒 4: Descend To fall upon or to invade, 襲擊, 攻擊, as, to descend on the enemy, 襲擊敵軍, 伐敵 5: Descent An attack, 攻擊, 襲擊 6: Invade to attack, 攻, 襲擊 7: Overtake to take by surprise, 不意而至, 襲擊8: Storm A violent assault on a fortification, 襲擊, 衝擊, 撲擊, 急擊, 猛攻, 力攻; to attack by open force, 攻擊, 襲擊 9: Surprise To come upon or take suddenly or unawares, 突然而來, 不料而至, 襲擊, 襲攻, 偷營; The act of surprising, 不意之襲擊, 襲取	おそいかかかすること。不意に敵を攻撃すること。相手の不意をついてせめること。	日本外史 (1827) 一三・徳川氏前記「分兵觀山、每夜襲擊」 * 日誌字解 (1869) 〈岩崎茂実〉「襲擊 シウゲキ ヲノイウ ツ」
襲来	明『新列國志』「正遇樂羊親自引兵從山後襲來」	未収録	未収録	(1908) 「現赤痢虎列刺等惡疫亦乘虛襲來，將有蔓延之懼」	未収録		①はげしく襲いかかかって来ること。不意に攻めよせて来ること。来襲。②昔から受けついで来ること。	八幡愚童訓 (甲) (1308~18頃) 下「彼上人遷化の後は、異賊襲來する事も無りけり」 近世紀聞 (1875~81) 〈染崎延厚〉五・一「備 (もし) も敵兵襲來 (シフライ) せしとき」
襲取	晋『三國志』「備東擊術，布襲取下邳」	①猶襲奪。②沿襲取用。	未収録	(1875) 「已遂襲取荊州之計，乃作當頭棒喝」	顏惠慶 1908	1: Surprise The act of surprising, 不意之襲擊, 襲取 2: Deprehend To take by surprise, 襲捕, 襲取, 捕獲, 捕捉	不意に襲つてとること。また、従来のものをそのまま受け継ぐこと。	神子の自覚を宣す (1906) 〈網島梁川〉「神子の自覚は予が徑ちに神に接して神より得たるものの、前人の意識を襲取したるにあらず」

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
下士	春秋戦国『老子』「上士聞道，勤而行之，中士聞道，若存若亡，下士聞道，大笑之」 春秋戦国『孟子』「君一位，卿一位，大夫一位，上士一位，中士一位，下士一位，凡六等」	①官名。古代天子、諸侯都設有士，分上士、中士、下士。參閱孟子萬章下、禮王制。秦以後也沿用。漢書九九中王莽傳：“更名秩百石曰庶士，三百石曰下士。” ②最下等の士。老子：“下士聞道大笑之。”此指理解力高下而言。周禮考工記弓人：“弓長六尺，謂之下制，下士服之。” ③短者爲下士。”此指身材高矮而言。史記七魏公子傳：“公子爲人，仁而下士。”	①官名。古代天子、諸侯都設有士，分上士、中士、下士。參閱孟子萬章下、禮王制。秦以後也沿用。漢書九九中王莽傳：“更名秩百石曰庶士，三百石曰下士。” ②最下等の士。老子：“下士聞道大笑之。”此指理解力高下而言。周禮考工記弓人：“弓長六尺，謂之下制，下士服之。” ③短者爲下士。”此指身材高矮而言。史記七魏公子傳：“公子爲人，仁而下士。”	(1890) 「各顧問官警護官近衛將校下士」	馬禮遜 1823	WRANGLE. A superior man does not wrangle; an inferior man loves to wrangle 上士無争・下士好争	①教養、品性の低い人。②身分の低い武士。③「かしかん(下士官)軍隊で、准士官と兵との間の階級にある武官の総称」の略。	拾玉得花 (1428) 「仮令、雜木などの花をば、田夫、野人等の面白と見ん事、是、下子(カシ)の見風なるべし。上三花を面白やと見んは、上子の見風也」 軍制綱領 (1875) 〈陸軍省編〉 一・一「軍人の内將校下士及び右同等の輩を称して之を武官と云ふ」 将来之日本 (1886) 〈徳富蘇峰〉 一一「足輕より家老に及び、家老より城主に及び、城主より征夷大將軍に上りたりたるは尚今日に於て兵卒より下士、上士、佐官將官に上るなり」
陥落	漢『漢武洞冥記』「臣小時掘井，陥落地下」 元『成事類占』「攻城，有鳥落羽於彼軍上，其城必陥落」	①物體の表面一部分向裡面凹進去。②落進，跌入。③論陷，國土論於敵手。	未収録	(1883) 「約有一條餘街地或陥落一尺餘至二尺高低不等」 (1895) 「旅順陥落，成大書特書」	麥都思 1848	TO ENTRAP 陥落圈套、誘入絆絡	①穴などに落ち込むこと。②地面などが落ちくぼむこと。陥落。③城や要塞などが敵に攻め落とされること。④口説(くど)きおとされること。⑤地位などがさがること。	不如帰 (1898~99) 〈徳富蘇花〉 上・六「タスカローラの陥落(カンラク)は三陸に海嘯(かいせう)を見舞ひ」 一年有半 (1901) 〈中江兆民〉 附録・大奮発を要す「近々北清の乱の如き、幸に天津北京速に帰附陥落し」
現役	明『度支奏議』「除現役上班外，凡納班者分為春秋二季」	①公民自入伍之日起到退伍之日止所服の兵役。②正在服兵役的。	未収録	(1889) 「計現役兵四萬九千二百九十四名」	赫美哈官 話1916	Active Officer on the ~ list (新)現役軍官	①もと、軍隊で常備兵役の一時的。所屬部隊に編入されて常時軍務に服し、戦時、部隊の中心となる役。また、その役に関する者とする。②名目的でなく、実際に活動する、ある地位または職に就いていること。また、その者。③学校に学生、生徒として籍を置いている者。	日本政記 (1838) 陽成天皇「見役之人、會無裨益」 軍制綱領 (1875) 〈陸軍省編〉 二・二「常備軍屯營に在て現役に服する者とす」 西堀南極越冬隊長 (1957) 〈桑原武夫〉 「O・Bになつてから、一度京大山西岳部の現役(ゲンエキ)と伊吹山へ行つたことがある」
憲兵	なし	某些國家中の軍事政治警察。採取軍事組織形式，在國家內部和軍隊內部執行警衛、維護軍紀和秩序等任務。	未収録	(1888) 「東報雖譯 西曆去年十二月三十一號日本特命檢閱 (略) 其餘 樞署各派巡查合憲兵巡行」	顏惠慶 1908	Gendarme 2. A soldier of the gendarmerie, 警察, 憲兵 警兵、警察、憲兵	( (フランス) ) gendarme の訳語) 軍隊の兵科の一つ。旧日本陸軍では陸軍大臣の管轄に属し、主に軍事警察をつかさどり、行政警察、司法警察をも兼ねた。明治一四年(一八八一)制定。	軍制綱領 (1875) 〈陸軍省編〉 一・一「此外憲兵あり。兵卒中性質技芸の優等なる者を精選して之に充つ」 憲兵条例 (明治三一年) (1898) 一条「憲兵は陸軍大臣の管轄に属し主として軍事警察を掌り兼て行政警察、司法警察を掌る」
霰弾	なし	砲彈的一種。彈壁薄，内裝黑色炸藥和小鉛球或鋼球，彈頭裝有定時的引信，能在預定的目標上空及其附近爆炸，殺傷敵軍的密集人馬。也叫榴霰彈、子母彈、群子彈。	未収録	(1897) 「格林砲名曰霰彈，蓋開放時 羣子齊飛，如空中之密霰也」	顏惠慶 1908	Canister A kind of case shot for cannon, 霰彈, 箱彈(炸彈之一種)	五国対照兵語字書 (1881) 〈參謀本部〉 「Mitralle (略) 霰彈」 福翁百話 (1897) 〈福沢諭吉〉 五九「察々の明を以て他の身の弱点を狙撃すれば霰弾(サンダートン)の小なるも苦痛を与ふるごと大なるが故に」	近距離の敵、あるいは鳥獸などの獲物に対する殺傷効果を大きくするため、発射すると多数のこまかい弾子があられる降りそそぐように発射される銃弾。ほらだま。

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
嚮導	春秋戦国『孫子』「不用嚮導者，不能得地利」	①引路。②引路的人。	帶路者。即嚮導。孫子軍爭：“不用嚮導者，不能得地利。”三國志 魏田疇傳：“太祖（曹操）令疇將其衆爲嚮導，上徐無山，出盧龍，歷平岡。”	(1873) 「近因南鄙回匪變亂，出沒無常，搆掠性音資爲寇糧，裹協人丁，俾充嚮導」	顏惠慶 1908	to lead the way, 領路, 引路, 導路, 倡導, 嚮導 2 : Pilot Figuratively, to guide, as through danger or difficulties, 引過危險, 引過患難, 指導, 嚮導, 引領 3 : Show to guide, 帶, 領, 嚮導 4 : Pilotage Guidance, as by a pilot, 如受領港者引導, 指導, 嚮導, 引領 5 : Leading Guidance, 嚮導, 指導, 先導 6 : Headman Chief or leader, 頭目, 頭人, 首領, 頭領, 酋長, 魁首, 頭目, 頭人, 首領, 頭領, 酋長, 魁首, 嚮導 7 : Antecursor A forerunner, 先驅者, 前行者, 清道者, 向導 8 : Leadership The office of a leader, 嚮導, 指導, 先導	和漢朗詠集 (1018頃) 下・酒「先づ阮籍に逢うて郷導と爲す漸くに劉伶に就いて土風を問ふ(楠正通か)」 現実暴露の悲哀 (1908) (長谷川天送) 「現実世界を説明もせず、嚮導もせず、また之と契合もせず、宗教或は理想の幻影を眺むるは」	
小銃	宋『夢林玄解』「火器：噴銅火箭，大銃，小銃」 明『戚少保年譜耑編』「賊衝來，先小銃，次虎蹲，次大將軍，火箭，俱聽號銃舉放」	未収録	未収録	(1882) 「摘錄東報 (略) 令發小銃彈藥各二萬件」	麥都思 1848	1 : PISTOL 小銃、手銃、對面、笑 2 : CARABINE 小銃、馬銃	漂荒紀事 (1848-50頃) 六「我急に小銃を放ち導火すれば、忽材上の火薬線に移りて、激発閃光を噴出せり」 吉沢論 (1868) (福沢諭吉訳) 「七十三分の銃瓦を積立たる扉は小銃に玉を防ぐ可し」	
小隊	唐『杜詩鏡銜』「元戎小隊出郊垌，問柳尋花到野亭」	①人數少的隊伍。②部隊基層編制。現代有些軍警支屬亦稱小隊，人數不等。③少年先鋒隊的基層組織。④農村人民公社的基層組織。	未収録	(1872) 「卓午軍門靜於水，輕舟小隊出郊，垌已下毘陵三十里」 (1874) 「昨晚東兵一小隊入山，於十里之遠宿夜」	羅存德 1869	①小人數の一隊。②軍隊編制上の一單位。三個ないし四個で中隊を構成する。歩兵は通常約四〇名から七〇名内外。數個の分隊または班で構成されている。	日誌字解 (1869) (岩崎茂美)「小隊 ショウタイ スコシノソ ナヘ」 建白書 (1873) (山田顯義) 上「歩兵隊の内其最も小なる者を小隊と云」	
斜射	唐『北史』「如引長弓，斜射飛鳥」 宋『存雅堂遺稿』「天日之光，斜射洞中石屋上」	①光線不垂直地照射到物體上。②謂射擊方向與目標正面向角度的射擊。	未収録	(1873) 「月光斜射涼篩碧，燈影疏搖暗瀟紅」 (1915) 「斜射炮之口徑、大於斜射炮之彈、程苟足」	羅存德 1869	Refracted 斜射了	五国対照兵語字書 (1881) (參謀本部) 「Coup en écharpe (略) 斜射」	
新兵	晋『三國志』「當差留新兵之溫厚者千人，鎮守關中」	①剛入伍的士兵。②比喻剛參加某種工作的人。	未収録	(1874) 「至安祿山，反而宿將精兵鮮有存者，乃命哥舒翰召募新兵以禦之」	馬禮遜 1823	①新しく兵士になつたもの。新募の士。②旧日本陸軍で、入営してから第一期の教育(一二月月上旬から翌年の三月下旬まで)を終つての現役兵をいう。初年兵。	海外新聞別集 (1862) 下「日本同勢の内に安特堤に行かざりし者ありて、二十七日に新兵、民兵等の調練に来たれり」 五国対照兵語字書 (1881) (參謀本部) 「Recrue (略) 新兵」	
新參	元『蓬史』「臣新參國政，未知治體」 元『雲陽集』「以良家子從軍，成永新參軍軍務」	未収録	未収録	(1879) 「又講求事迹，曰，新參也」	未収録	太平記 (14C後) 三六・清氏叛逆事「重恩、新參の郎從共、此彼(ここかしこ)より馳せ參て七百余騎に成りにけり」 おぼろ夜 (1899) (斎藤緑雨)「僕(わたし)は新參、何事も厭とはいへず端からそつと這入りしに」		
新銳	宋『續資治通鑑長編』「吾欲速攻，賊方新銳，坐而待戰，彼則不來」 明『三朝遺事實錄』「臣雖未識其人，度朝氣新銳，必能獎率三軍」	①年青氣盛。②新而銳利。	未収録	(1877) 「英正可養衍新銳，靜觀其變，以收讎人之利也」	未収録	①新銳で鋭い勢い。②その分野・方面に新しく進出した勢力がいかに鋭く盛んな人。新進気鋭。	歩兵操典 (1928) 第二六九「又は突撃に際し新銳の威力を加ふるに在り」	

中国の軍隊の編制面では、「小隊」に相当する語としては「排」もある。そちらの方がむしろ多用している。

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
信管	なし	引信。炮弹、炸弹、地雷等爆炸物上的一种引爆装置。	未収録	(1904) 「炸彈之廣狹(信管之疾徐,一切程度均與泰西不甚懸殊)」	顏惠慶 1908	1: Fuse A small tube filled with combustible matter, used in blasting or discharging a shell, 信子, 引信, 信管, 藥線, 導火線, 導火繩, 導火管, 引火管 2: Fusee A fuse, 引火管, 信子, 信管	砲弾や爆弾に充填されている炸薬を、必要な時に、必要な場所で離美させる点火装置。弾底または弾頭に取り付け、着発信管、遅延信管、時限信管、管制信管、近接信管(V T 信管)などに分類される。	五国対照兵語字書 (1881) 〈参謀本部〉「Fusée 〈略〉信管」風俗画報 - 二八六号 (1904) 露国の戦時禁制品「火器の部分品及弾薬 (砲銃弾、信管、銃丸、雷管、火薬 〈略〉硫黄等)」
信号	宋『建炎以來繫年要錄』「文曰, 招納信實, 皆有使押字, 以爲信號」	①用來傳遞消息或命令的光、電波、聲音、動作等的統稱。②參見“信號彈”、“信號燈”。③比喻某種現象行將出現的預兆。	未収録	(1904) 「日本東京某日報云 (略) 上等信號兵曹勳七等小野光長叙正七位」	井上哲次 郎1884	Halliard Hallyard. signal halliyards, 信號繩	①(一する) 隔っている双方の間で、一定の光、形、色、電波、音などの符号を用いてお互いの意思を通じさせること。また、その方法、符号や合図、サイン。②特に鉄道や道路などで、赤、青、黄などの色を用いて通行の可否や条件をしらせる標識。また、その機械。信号機。シグナル。	五国対照兵語字書 (1881) 〈参謀本部〉「Signal 〈略〉信号」永日小品 (1909) 〈夏目漱石) 霧「信号 (シンガウ) の燈光は青でも赤でも全く役に立たない程暗くなるからである」
胸章	なし	佩在胸前的有紀念或獎勵意義的徽章。	未収録	(1912) 「財政部長胸章二个, 均蓋有江北都督印」	未収録		胸につける記章。	風俗画報 - 八五号 (1895) 広告「彼の帽章胸章の如きは畢竟標識たるに止まりて」
休戦	唐『晋書』「使輕騎挑之, 然不敢動, 於是休戰」	交戦双方暫時停止軍事行動。	未収録	(1899) 「兵械六, 禁止濫用休戰旗, 國旗, 及紅十字徽章」	顏惠慶 1908	1: Armistice A temporary suspension of hostilities by agreement of the parties, 休戰, 暫止干戈, 暫停干戈 2: Suspension Suspension of arms, a short truce agreed upon by contending parties, 暫時罷戰, 暫息干戈, 休戰 3: Truce A suspension or temporary cessation by mutual consent of hostilities, 休戰, 暫停干戈, 暫停交戰	①戦争をやめること。また、交戦者同士が、双方の合意によって、ある一定期間作戦行為を中止すること。②(比喩的に) 勝負事や論争などを一時中止すること。	日誌字解 (1869) 〈岩崎茂実) 「休戦 キウセウテン タカカイロヤ スム」
宿営	春秋戰國『韓非子』「於是乃起宿營之甲, 而攻成王」	①猶宿衛。護衛王宮。②軍隊在行軍或戰鬥後住宿。	宮中宿衛軍往的兵營。韓非子内儲下: “於是乃起宿營之甲, 而攻(楚)成王。”指駐守太子宮中的甲兵。左傳文元年作“以宮甲圍成王”。行軍或作戰時住宿也叫宿營。水經注二七泗水: “山東名高平, 是(諸葛)亮宿營處。”山, 定軍山。	(1882) 「臨戰之時驅而當先, 則堅勦可以禦鎗砲, 宿營之時列而成圍, 則高大可以當石」	赫美吟官 話1916	Camp 宿營, Standing ~ 駐留宿營; To strike ~ 宿營 Duty Camp duties, 宿營勤務 Encamp 宿營 Encampment camp, 宿營	①陣をとって宿泊すること。②軍隊が兵營外で宿泊すること。また、その營所。	近世紀聞 (1875~81) 〈染崎延房) 一・一「官軍曉露の深きに紛れ竊に木古内の宿營 (シチュクエイ) におし寄せ」五国対照兵語字書 (1881) 〈参謀本部) 「Gite 〈略〉宿營」
宿直	南北朝『南齊書』「以驪有辭義, 引入殿内, 親近宿直」	夜間值班。	夜間值班。南齊書周顒傳: “宋明帝頗好言理, 以驪有辭義, 引入殿内, 親近宿直。”文苑英華二八二唐 鄭谷送吏部曹郎中鄭免官南歸詩: “遠招陪宿直, 首薦向公侯。”	(1910) 「看守室宿直室書籍室閱覽室囚人接見所調所扣所等廳, 不畢具此」	未収録		そこに勤務する人が交替で宿泊して夜の番に当たること。また、その人。	正倉院文書 - 宝龜二年 (771) 閏三月九日・中室淨人解 (肇榮遺文) 「自今以後、恪勤不忘、星奉仕行事、夜宿直侍」広益熱字典 (1874) 〈湯淺忠良) 「宿直 シュクチョク トマリバン」
宣戦	宋『册府元龜』「實即隨戎赴之未至, 而賊已與宣戰」	①一國或集團宣布同另一國或集團開始處於戰爭狀態。②謂宣布与某一事物作鬭爭。	未収録	(1880) 「然與遠國宣戰, 則深極其意」	顏惠慶 1908	Warn. To admonish of any duty, 勸誡; to notify beforehand, 預告, 預示, 預先關照, 預先通知; to notify by authority, 告示; to summon, 召喚, as, to warn a tenant to leave the house, 關照房客遷出; Cornelius was warned from God, 上帝默示哥尼流; to warn of the ensuing fight, 宣戰, 下戰書	敵國に対して戦争開始の意思を宣言すること。また、その宣言。戦争宣言。開戦宣言。	万国公法 (1868) 〈西周訳) 三・一「又時としては宣戦告知をなすことなく戦争を始めることあり」

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
勳章	なし	授給有功者の榮譽證章。	未収録	(1879) 「東京日報譯得其詳云(略)呈進本國土産數種,并德皇、寄贈日王之黑鷲勳章,大約即西國之寶星也」	顏惠慶 1908	詞目 1: Decorate 1. To deck with that which is honorary, 加恩賞, 授勳章, 賞寶星 加恩賞、授勳章、賞寶星 詞目 2: Order 2. The badge of such an order, 寶星, 勳章, 勳位表章; as, to wear an order, 佩勳章	①国家に対する勳功・功勞を表彰して授けられる記章。あるいは、公共のためにつくした事柄や国民的榮譽をたたえて国家から授けられる記章。②比喩的に、その人にとって名譽となること。	太政官布告第五四号 - 明治八年(1875) 四月一〇日 「勳等は勳績及功勞ある者を賞する為めに設くる所の階級にして位階と異なる故に各種の勳章を佩用せしむ」
巡航	なし	①巡邏航行。②航空中、指發動機耗油較省の持續飛行。	未収録	(1910) 「神戸電稱向貝勒於陽歷八月二十九日視察川崎及三菱造船所, 庶輕躬巡航内海, 夜赴川崎別邸花園」	商務書館 1913	Cruise 巡緝、在洋面巡邏、巡航、巡海	船であちこちをめぐること。各地を航海してまわること。	経国美談 (1883~84) (矢野龍渓) 後・一三「此の近海を巡航する斯国の艦隊に」
巡警	唐『唐律疏議』「不能固守, 棄城而去, 及守備不設, 謂預備有闕, 巡警不嚴」	①亦作“巡緝”。巡查警戒。②清末及民國時對警察的稱謂。	巡視警戒。梁書太祖五王傳 蕭範: “憑衛尉卿, 每夜自巡警, 高祖嘉其勞苦。”唐白居易長慶集三三王元輔可左羽林衛將軍知軍事制: “募勾陳而護建章, 備巡警而嚴羽衛。”	(1873) 「巡防委員亦為之巡警」	顏惠慶 1908	Cop. A policeman, 警察, 巡警, 巡士(俚)	巡回して警戒すること。みまわり。	日本外史 (1827) 三・源氏正記「独伊勢義盛威威來襲、徇警徹明」 近世紀聞 (1875~81) 〈染崎延房〉八・三「庄内藩の巡警(シムンケイ) なす屯所へ砲を發するなど」
巡邏	宋『宋九朝編年備要』「比聞有巨罷修城役夫, 撤巡邏之卒, 止御前造作, 斥退近習之無狀者」	①巡查警戒。②指擔任巡查警戒的兵丁。	巡視警戒。五代和凝疑獄集九刃傷釋福兒: “民夜歸, 巡邏者執之, 繫亭下。”也指巡邏者。宋文鑑一四六韓維曾子固神道碑: “增置巡邏, 水行陸宿, 坦如在郭。”	(1872) 「夜間上樓蔽更巡邏五日一換」	衛三畏 1844	PATROL. PATROL, to 巡更、巡邏	①巡回・警戒すること。警戒のために見まわること。②江戸末期、江戸市中たを警固するために見まわった役人。また、その任務。文久三年(一八六三)に幕府がその方法、区画を定め、番士にこれを命じ元治元年(一八六四)巡回を開始。明治七年(一八七四)巡査と改称。遷卒(らそつ)。	六如庵詩鈔 - 二編 (1797) 六・鞍山松茸歌「竟夜槌鼓防賊暴、屋間巡邏護狗盜」 万国新話 (1868) 〈柳河春三編〉一「星夜急らず巡邏して市街の非常を警しめ」 砲臺十種 (1869) 〈栗本鋤雲) 砲臺紀聞「昼間は巡邏のもの忌りより起ることなれば大に軽重あり」
巡洋艦	なし	一種裝備較大口徑火炮和較厚裝甲, 主要在遠洋活動的大型軍艦。	未収録	(1889) 「東報彙譯 日本海軍省艦政局此次着橫須賀造船廠製造三千噸巡洋艦」 (1895) 「東報譯登 日本某日報紀(略) 吞一萬二千九百噸, 皆係巡洋艦, 已由本國出口矣」	顏惠慶 1908	Cruiser An armed ship that sails to and fro for capturing an enemy's ships, 巡洋艦, 巡船; as, a torpedo cruiser, 魚雷巡洋艦	浮城物語 (1890) 〈矢野龍溪) 一六「彼れを『クルイザー』形(巡洋艦)と称す。即ち、軍艦中の輕快なるものなり」	
訓練	唐『白氏長慶集』「此皆卿訓練所加, 指麾有素, 永言明列, 實屬深懷」	①教授並使之操練, 以掌握軍事紀律和技能。②泛指教授並使之練習某種技能, 掌握某種本領或知識。	指教練兵士。唐張九齡曲江集八勅河西節度牛仙客書: “頃聞訓練士馬, 動蓄積軍儲, 費用有餘, 動不無備。”杜甫壯工部草堂詩箋二一秦寄章十侍御……: “指麾能事迴天地, 訓練強兵動鬼神。”今泛指指訓練鍛煉。	(1872) 「於訓練巡防諸事宜矢慎」	馬禮遜 1823	EXERCISE. Soldiers not expert in their exercise 訓練不精	(1)教えこんで慣れさせること。特に、習慣や能力、技能などを体得させ発展させる組織的な教育の活動をいう。(2)軍隊や工場などでの実地教育の総称。また、軍事教練などの類。	音訓新聞字引 (1876) (萩原乙彦) 「訓練クレンレンオシヘナス」 思出の記 (1900~01) (徳富蘆花) 五・九「吾を教育し訓練し啓蒙して行く大智大能の鞭の影が鮮やかによまれる」
訓令	宋『宋高僧傳』「服父訓令, 兼筆便畫」	①命令告諭。②舊指上級對下屬機關有所曉諭或差委時所用的公文。	未収録	(1889) 「東報彙譯 (略) 現在陸軍大臣特下訓令今後各軍准聘意大利國人到來教授, 以杜猜忌」	衛三畏 1844	Instruct. To direct, 指示, 指揮; to furnish with orders or instructions, 與以命令或訓言; to inform, 訓令; to order, 吩咐, 囑咐; to command, 命, 命令; as, she, being before instructed of her mother, said, 女爲母所囑即曰	①訓示して命令すること。また、その命令。②上級官庁が下級官庁に対し、職務上の事項について、これを指揮・監督するために発する命令。③軍隊で、達成すべき目的のみを命令し、手段は命を受けるものに一任する命令の形式。	中外商業新報 - 明治二十三年(1890) 二月二一日「今や内務大臣訓令の次第もあり」 各省官制通則 (明治二十六年) (1893) 五条「各省大臣は主任の事務に付警視總監、北海道庁長官、府県知事に指令又は訓令を下すことを得」
訓示	宋『資治通鑑』「躬行節儉, 以訓示子孫」	訓導指示、後多指上級對下屬或長輩對晚輩的指示。	未収録	(1872) 「伏乞皇太后皇上聖鑒訓示施行」	衛三畏 1844	DIRECTIONS. 訓示	教え示すこと。また、教え示す事柄。特に、上位の者が下位の者に対して示す、職務上の指示や心得。また、その言葉。	台記 - 保延二年 (1136) 一〇月一一日「少歩入之時、知信、可令垂下廳尻行由を訓示也」 少年行 (1907) (中村星湖) 一六「講堂で校長代理の一場の訓示があつた後」
掩堡	明『國朝列卿紀』「廖懼潛通親黨四百餘, 掩堡不備, 夜奪之堡」	未収録	未収録	(1905) 「即沿此高地脈, 各處施行堡壘掩堡等各種防禦工事」	未収録		「えんごう (掩堡)」に同じ(守備の兵員を敵弾から守るため、穴を掘り、土を敷いて面したほうに積み上げた塚。)	風俗画報 - 五四号 (1893) 陸軍特別大演習之記「島地の間に掩堡(エンボウ)を急造して、陣地を鞏固にし」

	漢籍文献の典故	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと典故	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の典故
掩蔽	漢『礼記』「是蔡阿党，則罪無有掩蔽」 南北朝『後漢書』「白虹春見，掩蔽日曜」	①遮蔽。②指遮蔽之物或地方。③蒙蔽；隱瞞。④引申為祖職。	未収録	(1874) 「且願秉明上司又加刑，以掩蔽下官之有過」	SHELTER SHELTER, to, 庇禦、避、掩蔽	①おおいかくすこと。かくし「掩蔽地」：敵の展望をささげざる立木や岩石などの地物(ちぶつ)が多く、味方を保護するの有利な土地。②月が天球上を動いている間に、惑星や恒星を隠す現象。星食。	太平記(14C後)二四・依山門 嗽訴公卿會議事「本寺本山之威光、白日空被掩蔽」(1874)米國 政教(加藤弘之)「自己の罪犯を掩蔽する具と為さんと欲するが如きは決して許さざる所なり」	
掩蓋	春秋戦国『荀子』「我今將脩飾之，拊循之，掩蓋之於府庫」 晋『後漢紀』「三主崩沒，臣子掩蓋，日不移晷，旋受大禍」 明『新列国志』「軍士於業内暗暗將覆土盡皆削平，并用木板掩蓋」 明『鷹山集』「若蔽之土石草木掩蓋之，而已其有不跳跟而投擲者乎」	①收藏。②隱瞞。③遮蓋。④掩埋。	未収録	(1872) 「該宅伺以處此嗣得互相掩蓋之法」 (1878) 「意在申供移抵，即如所供母去之贓亦必為之掩蓋」	1: TO COVER 蓋、蓋着、覆、遮蓋、單、揜、盒、掩蓋、掩蔽、蕩、揆、蔽、鼻、奄、庠、宇、壺、苫蓋 2: TO SCREEN 掩、隱、遮蔽、遮掩、遮着、簾、變、掩、摺、蔽、翳、翳、圍、摺、摺、塙、屏、庠、蔭	官報 - 明治三十七年(1904)五月二十九日「歩兵を二段若くは三段に銃眼と掩蓋を有する散兵隊を配備し」 肉弾(1906)〈桜井忠温〉一八「榴弾を爆発せしめて、敵皇の掩蓋(エンガイ)を砕破せなければならぬ」		
掩壕	なし	未収録	未収録	(1932) 「日軍不斷運來(略)昨午又載來開掘戰壕，布置防禦用之大宗軍用器具，以及掩壕鋼板等」 (1934) 「突擊隊在掩壕内，被敵人投入手榴彈」	Casemate 待避掩壕	墮落論(1946)〈坂口安吾〉 「屋上の高射砲陣地すらも掩壕(エンガウ)に隠れて人影はななく」		
掩護	宋『續資治通鑑長編』「彥博力為掩護，竟以幸免」	①保護起來不使人知；庇護。②指祖護。③遮蓋。④對敵採取警戒、牽制、壓制等手段，保障己方部隊或人員行動安全。	未収録	(1875) 「且經公堂懲辦盡人皆知，自亦不必代為掩護」 (1906) 「溝壘為兩軍鏖戰時掩護之準備」	Cover To shelter, 掩護, 庇護, 保護, protection, 庇護, 掩護	それから(1909)〈夏目漱石〉 一四「酔と云ふ牆壁を築いて、其掩護に乗じて、自己を大胆にするのは」		
掩擊	宋『欽定四庫全書』「臣既陰布耳目，察其所在，又預募將兵以備掩擊」	襲擊；衝殺。	未収録	(1887) 「鄭運拔等率眾掩擊，退龍龍王池」	未収録	日本外史(1827)一七・徳川氏前記「幸村日、敵新和而懈備。宜掩擊之」 玉石志林(1861~64)二「メデアの戦に、パヨネット槍を用いて掩撃を行ふ時」		
掩体	南北朝『水經注』「夷皆裸身，男以竹筒掩體，女以樹葉蔽形」 明『致富奇書』「太子下馬入民舍，視男女皆衣不掩體」	①遮蔽身体。②軍事上個體用的掩蔽工事。	未収録	(1888) 「如生時而貧益甚，蓬首垢面，衣不掩體」 (1928) 「工兵構築機關槍掩體」	未収録	「訓練精緻にして勇敢なる敵兵は、かかると敵の時期に至るまで掩体(エンタイ)に占拠し、攻者の銃砲弾の威力では容易に駆逐することが出来ぬものである」		
演習	宋『無上黃籙大齋立成儀』「法師預集羽流，登壇演習」 明『皇明名臣經濟錄』「每日除演習軍馬武藝外，仍令馬步官軍兼習陣法」	①練習、溫習使熟悉。②按照設想方案進行實地訓練。多用於軍事方面。	事先練習使熟悉。元。紀君祥趙氏孤兒四：“適才孩兒往教場中演習弓馬去了。”明。張居正張文忠集三請定面獎廉能儀注疏三：“且遠方外吏，從來未觀朝廷之禮，若不先示以儀節，使之演習，恐一旦震怖天威，倉皇失措。”	(1872) 「并令強壯水手平日演習」 (1873) 「命西國教師指授演習」	PRACTISE Practise, or to exercise in the use of arms, 演習	通俗赤繩奇縁(1761)二・四回「街に出、斯文の模様を演習(エンシウ)注(ケイコ)し」 將來之日本(1886)〈徳富蘇峰〉六「演習の為としては奴隸を襲撃せしむるも可なり」		
佯攻	宋『虎鈴經』「欲敵之要地，則不攻，而佯攻其鄰」	虛張聲勢地假進攻。	未収録	(1895) 「乃以一軍與之佯攻城池，而自引精銳奔勇，在於城外濠溝之外挖通隱道」	Scheinangriff feigned attack, 佯攻、佯擊	五国対照兵語字書(1881)〈參謀本部〉「Fausse-attaque(略)陽動」		
陽動	春秋戦国『子華子』「南方陽極而生熱，熱生火，東方陽動以散而生風，風生木」 唐『晋書』「故陽動而外，陰靜而内」 宋『易象意言』「非謂陽動為變陰動為化也」 宋『石堂先生遺集』「陽動陰靜合一」	未収録	未収録	(1875) 「陽動陰靜夫倡婦隨是固定之經也」 (1916) 「今之湘黨人又突然襲擊軍民，兩翼聲勢洶洶，此所謂陽動也」 (1939) 「現除以一部份向我佯動外，似無向我進犯之力量」	未収録	敵の注意をそらすために、わざと目立つように本来の目的とは違った動きをすること。	五国対照兵語字書(1881)〈參謀本部〉「Démonstration(略)陽動」	

古代語において、易の用語として多用して、積極的・能動的なものの意味があると思われるが、「陽動作戦」の意味とは無関係であろう。

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
揚陸	なし	未収録	未収録	なし	未収録		(1)船の積荷を陸上に揚げること。りくあげ。 (2)人が船から陸地に上がること。上陸。	捕影問答 (1807~08) 前「四人端舟にて乗組、釜山浦近所、牛岩浦と申所の近所、出崎へ乗付、致揚陸」 海に生くる人々 (1926) (葉山嘉樹) 二六「水夫達はボイラー揚陸の準備前に、朝食をするために、おもてへ帰って来た」
仰角	なし	未収録	未収録	(1909) 「測得塔頂仰角十五度、又向湖面、測得塔頂反射影之俯角三十度」 (1930) 「除前電所報外、尙包含下列諸項 (一) 提高主力艦備砲之仰角」	顏惠慶 1908	Elevation The angle which the line of direction makes with the plane of the horizon, 仰角, 仰短角(向線與地平面所成之角)	五国対照兵語字書 (1881) (参謀本部) 「Angle d'élevation ou de tir」(略) 仰角」 日本外史 (1827) 一・源氏前記「將門要撃之信濃」 坊っちゃん (1906) (夏目漱石) 一一「おれと山嵐は二人の備砲を要撃しなければならぬい」	
要撃	漢『漢書』「匈奴使右大都尉與衛律將五千騎，要擊漢軍於夫羊句山狹」	未収録	阻撃，截撃。左傳襄三二年：「以侵吳，吳人要而擊之。」漢書九四上・匈奴傳：「匈奴使右大都尉與衛律將五千騎要擊漢軍於夫羊句山狹。」	(1874) 「然水戰不足，陸戰有餘，我苟能堅持各口，俟其來而要擊之」	未収録		(「要」は待ち伏せの意) 待ち伏せして攻撃すること。	
要塞	漢『礼記』「固封疆，備邊竟，完要塞」 明『韜略世法存』「津梁未發，要塞未修，城險未設」	未収録	形勢險要處の設防要地。禮月令孟冬之月：「備邊竟，完要塞。」注：「要塞，邊城要害處也。」尉繚子 攻權：「津梁未發，要塞未修，城險未設，渠答未張，則雖有城無守矣。」	(1893) 「即日赴門司達馬，關巡閱各要塞砲兵營」	楠美鈴官 話 1916	1 : Artillery 2 : Garrison ~, 要塞砲隊 3 : Gun 4 : Garrison ~artillery, 要塞砲隊	①国境などで、攻守に好都合の地に設けられたとりで。②国防上重要な場所に設けられた軍事的な防備施設。	五国対照兵語字書 (1881) (参謀本部) 「Place」(略) 要塞」 経国美談 (1883~84) (矢野龍渓) 後・一〇「隙を窺て奇襲に侵入し、各地の要害を抜て以て大軍進入の路を作るべしと」
葉包	明『兵録』「只對包葉所縛處然，外線入葉包，葉包自然」	未収録	未収録	(1879) 「挂野乘間將葉包暗給囑令下手」	未収録		①葉のつつみ。粉葉を紙に包んだもの。②円筒形の紙包み裏の葉包を採り」 五国対照兵語字書 (1881) (参謀本部) 「Cartouche」(略) 葉包」	明六雜誌 - 三九号 (1875) 人世三宝説二 (西周) 「途に一人の病者に逢ひ其平素蓄ふる所の懐裏の葉包を採り」 五国対照兵語字書 (1881) (参謀本部) 「Cartouche」(略) 葉包」
野堡	明『魯文恪公文集』「野堡明弓刀，風船泓筋鼓」	未収録	未収録	(1924) 「陝西連年以來，軍隊擴張，甚至山谷野堡，無處無兵」	商務書館 1913	Field-works 壘、營障、野堡	野戦において、敵の接近を防ぐ歩兵用の堅固な建造物。	慶応再版英和対訳辞書 (1867) 「Redoubt」野堡」 五国対照兵語字書 (1881) (参謀本部) 「Ouvrage de campagne」(略) 野堡」
野砲	なし	未収録	未収録	(1882) 「彙譯東報 (略) 陸軍省特派太田遊撃前赴大坂兵工廠，督造山野砲數十門，以便應用」 (1884) 「東瀛近事 日報譯西報云 (略) 又部師納船，現裝野砲二門，陸砲八十門，砲兵一百六十名」	顏惠慶 1908	Field-piece A small cannon mounted on a light carriage and drawn by horses, 過山砲, 野砲, 輕砲	野戦砲の一種。師団の編制内で歩兵支援用に用いられる口径七五ないし一〇五ミリメートルの榴弾砲。砲兵の標準主力火砲。	風俗画報 - 五四号 (1893) 陸軍特別大演習之記「南軍機を見て野砲 (ヤホウ) 山砲に命じ透間もあらせつつるべ放てば」
野營	唐『杜詩鐘鏗』「戰場冤魂每夜哭，空令野營猛士悲」	①在野外住宿の營帳。②到野外外搭了營帳住宿。③指在野外行軍住宿以進行軍事訓練。	未収録	(1903) 「次日參謀本部，專司編制軍隊及演習野營築壘軍器戰馬論功行賞諸事」	商務書館 1913	Bivouac 全軍防守者、野營、露營	野外に宿営すること。また、その陣営。露營。	五国対照兵語字書 (1881) (参謀本部) 「Camp」(略) 野營」 万朝報 - 明治三十七年 (1904) 二月一日「選者曰く、之を一吟すれば滿洲に野營する勇士の風貌眼前に浮ぶが如きを覚ゆ」
野戦	春秋戰国『管子』「野戰不能制敵，侵伐不能威四鄰，而求國之重，不可得也」 元『朱史』「爾勇智才藝，古良將不能過；然好野戰，非萬全計」 明『國朝列卿紀』「廉○好野戰，不拘陣略，一切裁決自將」	①交戰於曠野。②不按常法作戰。③喻不按棋譜對弈。	兼交戰於曠野。墨子兼愛中：「今諸侯獨知愛其國，不愛人之國，……是故諸侯不相愛，則必野戰。」 宋史 三五六五岳飛傳：「(宗澤) 曰：『爾勇智才藝，古良將不能過，然好野戰，非萬全計。』因授以陣圖」	(1881) 「奮勇野戰而不自審量」	馬禮遜 1823	SEA-FIGHT. To fight in the field is comparatively easy; a sea-fight is more difficult 野戰尚易水戰尤難	①平野で戦うこと。山野での戦闘。また、攻城戦、市街戦、要塞戦以外の陸上戦。②戦地。戦場。特に大陸の戦場の。	玉葉 - 文治四年 (1188) 二月一日「尙義顯倫赴奥州、先日之毀府、称當時之勅命、相語刃民、欲企野戰」 経国美談 (1883~84) (矢野龍渓) 後・一「斯国の大軍に對し野戰を以て之に当るは固より吾人の能くす可き所にあらず」



	漢籍文献の典拠	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
曳火弾	なし	未収録	未収録	(1940) 「復遭英機曳火彈射中,致火勢蔓延益熾」	未収録		弾底から火を放ちながら飛び、弾道がわかるようにした砲弾。	風俗画報 - 二八九号 (1904) 第一軍の活動「敵の砲兵は発射速度大にして其曳火弾は確實に七千五百米突以上に達す」
夜襲	漢『史記』「父令夜襲,取臨濟攻壽張」	夜間襲撃。	未収録	(1873) 「或夜襲賊寨不克,彼收」	顏惠慶 1908	Camisade, Camisado An attack by surprise, at night, 暗攻, 乘夜襲	夜、敵を襲うこと。夜間の奇襲攻撃。	新令字解 (1868) 〈荻田嘯〉「夜襲ヤシウヨウチ」 社会百面相 (1902) 〈内田魯庵〉台湾土産・八「今晚小生方へ夜襲有之候やう偵知致し候に就き」
夜戦	春秋戦国『孫子』「故夜戦多火鼓,昼戦多旌旗」	夜間進行の戦闘。	未収録	(1877) 「土俄夜戦詳紀」	赫美玲官話 1916	1: Night ~ operations, 夜戦 2: Operation Night ~ 覆戦	夜間戦うこと。夜の戦闘。よくいくさ。	日誌字解 (1869) 〈岩崎茂実〉「夜戦ヤセンヨルタタカフ」 近世紀聞 (1875~81) 〈染崎延房〉一・二・一「殊に夜戦(ヤセン)の事なれば官兵漸次に打破られ」
儀仗	唐『晋書』「儀仗生華如連華」	指用於儀衛或賽會的武器、旗幟、傘、扇等。	儀衛的兵仗。晉書五行志上:“王敦在武昌,鈴下儀仗生華如連華。”	(1872) 「瞥見向置儀仗多半紅綠,始知為關聖帝君大顯」	衛三畏 1844	PROCESSION 儀仗, 執事	①夫役(ぶやく)につくこと。②転じて、召し使われること。③仕事につくこと。④旧兵法で兵役に服すること。⑤刑務所で懲役の労役に従うこと。	令義解 (833) 職員・兵部省奏「兵器。儀仗。〈謂。用之征伐曰兵器。用之礼容曰儀仗也〉」 米欧回覽実記 (1877) 〈久米邦武〉二・三七「老丁儀(エデンボルク)の裁判所にて見たる、裁判官の儀飾、及び髻(かつら)と、此にて見たる、市尹(しいん)の儀仗など、みな古きより伝はる、礼儀のものと思へたり」 伊藤時派全権大使復命書附屬書類 (1885) 天津談判筆記・四「且つ該新聞紙は当時国王の儀仗途次の実況を報道すること甚だ詳なり」
義勇	漢『漢書』「策慮愾愾,義勇奮發」	①見義勇爲の精神。②指義勇の人。③南北朝時州郡郷里自募の兵。④指爲抗暴而自願組織の武装力量。	①見義勇爲の精神。漢書七十陳湯傳谷永上疏訟湯:“策慮愾愾,義勇奮發。”文選舊題漢李少卿(陵)答蘇武書:“陵先將軍,功略蓋天地,義勇冠三軍。” ②民兵。宋康定慶曆年間,登記河北河東陝西三路強壯之民,三丁選一,以爲鄉弓手,屯戍邊境,是爲徵調義勇之始。見宋史兵志四。參見“義兵”□	(1873) 「公急集紳士,募得沿海義勇千」	麥都思 1848	BRAVE a brave fellow, 義勇 very brave, 義勇已極	①正義と勇氣。②正義に基づいて発する勇氣。③進んで国や主君のため、力を尽くすこと。また、その軍勢。	西国立志編 (1870~71) 〈中村正直訳〉一三・四「或は尽く失敗戦亡に至ると難ども、その義勇は却(かへつ)て益大いに顕(あら)はれ出(い)づる事なり」
応戦	宋『虎鈴經』「若敵先來,不可應戰」	①謂迎戰來敵。②接受挑戰。	未収録	(1874) 「彼國示戰,於我而我國顧未應戰者,此則又有區別也」	顏惠慶 1908	Walkys A set of maidens whose business it was to select those who were worthy to fall in battle, and enter Waihalla, 選擇應戰死而進天堂之士卒之神女	相手の攻撃に応じて戦うこと。敵からいどまれて相手になつて争うこと。	日誌字解 (1869) 〈岩崎茂実〉「応戦ヲウセンテキニヲウジタタカフ」
迎撃	漢『漢書』「大怒,以齊兵迎撃田都」	对着敵人來的方向攻撃。	未収録	(1872) 「適會捕局緝盜兵輪船巡海遇之因奮力迎撃」	翟理斯 1912	迎敵 or 迎撃, to encounter in fight	攻めて来る相手を迎え撃つこと。要撃。邀撃(ようげき)。	東京日日新聞 - 明治三四年 (1901) 十一月一日「以て北軍を迎撃(ケイゲキ)せんと欲し」
迎戰	漢『戰国策注』「願渡河踰漳,據番吾,迎戰邯鄲之下」	朝着敵人來的方向上前去作戰。	未収録	(1874) 「八月十二日,城陷,率隊迎戰,力竭陣亡」	未収録	敵を迎え撃つて戦うこと。	漢語字類 (1869) 〈庄原謙吉〉「迎戰ゲイセンデカケテタタカフ」	
營倉	宋『新唐書』「十日,糧進營倉」 明『四鎮三關志』「糧二百八十七石,米豆具猪圈頭營倉收貯」	未収録	未収録	(1882) 「查附近游擊衙署,右側舊有營倉一所,前後兩進一廳二房」	未収録	敵を迎え撃つて戦うこと。 旧軍隊で、罪を犯した軍人を拘禁する、兵営内の建物。また、そこに入れられる罰。重営倉と監営倉とがあった。	舊列 (1906) 〈石川啄木〉「軍隊なら營倉ぢや」	中国古代語は文字通り「軍営の倉庫」の意味としての使用例しか発見できず、「年屋」の意味は含まれていないと思われる。

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
營舎	南北朝『後漢書』「遂焚營舎，燒殺更士」	未収録	未収録	(1885) 「照錄日高和約條(略)第五款護衛日公使館兵弁營舎附近擇定設置兵員若干」	未収録		兵隊などが住む兵營の建物。兵舎。	風俗画報 - 一七五号 (1898) 永楽町「明治十八年頃までは、近衛騎兵、歩兵第三聯隊の營舎(エインヤ)等ありしが、今や之を一掃し去りて悉く岩崎家の所に帰せり」
營庭	なし	未収録	未収録	(1915) 「日使旅行到津記(略)其中央營庭駐屯之歩兵、歸二中隊丸野中佐指揮」	未収録		兵營内の広場。衛庭。	一卒の銃殺 (1917) 〈田山花袋〉一「門の中には大きな建物と広い營庭とが見えた」
用兵	周『詩序』「衛州吁用兵暴亂」	①使用兵器。②調兵連將、指揮戰爭。③使用武力、進行戰爭。	未収録	(1872) 「為用兵之利器、古今之鉅製矣」	顏惠慶 1908	1: Strategy the science or art of combining and employing military resources, or of manœuvring an army, 韜畧, 軍畧, 兵法, 策畧, 用兵學 2: Tactic Mode of operation, 戰法, 戰術, 用兵學, 兵法	いくさで兵を用いること。軍隊を動かしていくさを進めること。また、その兵力の使い方。	三村晴山宛佐久間象山書簡 - 嘉永三年 (1850) 四月二七日「治用兵の事等」 西洋事情 (1866~70) 〈福沢諭吉〉初・一「君將も用兵の新法を發明して敵に勝たんと欲し」
遊弋	宋『宋季三朝政要』「游弋射之，娛禽獸狗馬之玩有一於此」 清『權制』「西人商埠莫不以水師游弋，為保護之資」	「遊弈」亦作“遊弋”。猶巡邏。	未収録	(1875) 「近有欄路搶賊犯，三五成群，騎馬持械，在布勒罕河一帶遊弋，居無定所，出沒靡常」	未収録		定まったルートをもたず、徘徊すること。特に、軍艦が、徘徊・航行して、敵に備えること。	佳人之奇遇 (1885~97) 〈東海散士〉一一「英國をして瀧江河畔に遊弋して専横の氣獲者たらしめ」
誘致	漢『漢書』「將三十萬眾屯馬邑谷中，誘致單于，欲襲擊之」	引誘使之來；用欺詐手法招致。	未収録	(1879) 「稱客民搶劫，已誘致劉雲高在局交案」	顏惠慶 1908	Lead to have a tendency to, 誘致	①さそい寄せること。招き寄せること。また、企業などによる働きかけてその土地へ来るようにしむけること。②結果としてある事態をひき起こすこと。	日本外史 (1827) 一・源氏前記「我兵腫上大戦、倭卻上舟、以誘致義経、幾獲而逸之」 日本風景論 (1894) 〈志賀重昂〉三「其の浸蝕は即ち岩石の露敗を誘致し」
迂回	南北朝『南齊書』「雖存巧綺，終致迂回」	①曲折回旋。②不直捷；牽強。③指繞向敵側或敵後進攻敵人。	回旋曲折。南齊書 文學傳史臣曰：“今之文章，略有三體。一則啓心閑釋，終託辭華贖，雖存巧綺，終致迂回。……此體之源，出(翻)靈運而成也。”又作“迂迴”。唐王勃王子安集六選冀州別洛下知已序：“登鄴坂而迂迴，入邱山而北走。”	(1884) 「其間迂迴曲折，須穿過徒駭等河九道」 (1899) 「如此迂迴繞道，且使運費昂，是誠謬論」	麥都思 1848	VAGUE 蕩薄、迂迴、迂遠、越、靡漫、週還、恍惚、恍、邇、迂、茫	物を避けて遠回りすること。また、回り道になっていること。	史記抄 (1477) 五・秦始皇本紀「回辟とは、迂回邪辟なぞ」 經國美談 (1883~84) 〈矢野龍溪〉前・三「若し此辺に迂回すべき道あらば石橋を避くるに如かざるべし」
魚雷	なし	一種能在水中航行的武器。略呈圓筒狀，內裝引信、炸藥、燃料和操縱裝置等。由艦艇或飛機發射、投擲，用以摧毀敵方艦船或其他目標。	未収録	(1877) 「自岸上握舵，使魚雷自走，直碰於敵船」	顏惠慶 1908	An engine, of the nature of either a stationary or a locomotive bombshell, invented for the purpose of blowing up shipping. 魚雷, 水雷; as, a torpedo boat, 魚雷艇; torpedo catcher, 水雷驅逐艦; torpedo cruiser, 水雷巡洋艦; torpedo destroyer, 水雷驅擊艦; torpedo gunboat, 水雷砲艦; torpedo gunnery ship, 水雷習練艦; torpedo gun vessel, 水雷砲艦	新しき用語の泉 (1921) 〈小林花眠〉「魚雷(ギョライ) 魚形水雷の略。魚形水雷発射器によつて発射せられるもの」	
予備役	なし	隨時準備根據國家需要應徵入伍の兵役。	未収録	(1914) 「役期自二十一歲起到四十五歲止，在伍役三年，第一預備役六年，第二預備役九年，最後預備役七年」	未収録		常備兵役のうち、現役を終えた軍人が一定期間服する兵役。平常は市民生活を送っているが、非常時および演習の際は召集され、軍務に服す。	徵兵令 (明治二十年) (1889) 三条「常備兵役は分て、現役及予備役とす」

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
元帥	周『春秋左伝』「子為元帥，師不用命，誰之罪也」 三国『國語韋氏解』「文公問元帥於趙衰」	①主帥，統率全軍的首領。②軍衛官稱。從隋唐時開始。③軍衛的一級。高於將官的軍官。	全軍的主將。左傳僖二七年：“晉作三軍，謀元帥。”國語晉四：“（文）公問元帥於趙衰，對曰：‘郤穀可。’”韋昭注：“元帥，上卿。”當時元帥還不是專名。唐代設立天下兵馬元帥、副元帥和行軍元帥，元帥總成爲官名。開始都以親王充任，由文武官統率的，稱總管。參閱唐六典五兵部尚書，唐會要七八元帥。後來，賈至高深的武臣也稱元帥。唐杜甫壯工部草堂詩箋二四八哀詩贈司空王公思禮：“偏裨無所施，元帥見手格。”元代在各行省置都元帥府、元帥府，前者秩正二品，後者秩正三品，職位比前代降低。	(1872) 「攻矛刺殿爲元帥於馬下」(1900) 「日本陸軍大元帥會同陸軍大臣及海軍大元帥，召集廷臣，在陸軍省密議」(1919) 「奉廣東軍政府孫中山元帥，委充爲護法軍第一路總司令」	馬禮遜 1823	COMMANDER of troops 元帥	①諸將の統率者。全軍の總大將。②旧日本軍の陸海軍大將のうち、元帥府に列せられたものに対しての称号。外国では、陸・海・空軍の最高の階級で、大將の上上位に位置するもの。	職原鈔 (1340) 下「外武官(略)大將、謂之元帥」 西国立志編 (1870~71) 〈中村正直訳〉一・一九「法蘭西の莽卒は、元帥の持てる杖を、衣糧袋に帯べき望を以て」 五国対照兵語字書 (1881) 〈参謀本部〉「Comnétable (略) 元帥」
援兵	南北朝『十六国春秋』「塞其運道，絶其援兵」	増援部隊。	未収録	(1872) 「城多破爛，尤為遼闊，兼之外無援兵，勢甚危急」	麥都思 1848	1: AUXILIARY auxiliary troops 援兵、客兵 2: REINFORCEMENT 援兵、以新兵繼之 3: RELIEF (army of) 援兵、助兵	細川勝元記 (15C後) 「細川頼に召援兵、固城壁掘通」 西洋事情 (1866~70) 〈福沢諭吉〉二・三「仏蘭西と条約を結び援兵を出だしたれども」	
遠射	南北朝『後漢書』「大木爲弓，羽矢爲矢，引機發之，遠射千餘步」	未収録	未収録	(1879) 「不料龍噴迷裂，不能遠射，致成大災」	羅存德 1869	Far-beaming 遠射的	色葉字類抄 (1177~81) 「遠射トホナケ」 運歩色葉集 (1548) 「遠射トライ」	
遠戰	漢『漢紀』「漢兵遠戰窮寇，其鋒不可當」	未収録	未収録	(1874) 「火輪以遠戰固有益於大局，然以刀血爭是心所樂極也」	未収録	作戰要務令 (1939) 二・二五「対砲兵戰及其他の遠戰、陣地設備の破壊等に任ず」	作戦要務令 (1939) 二・二五「対砲兵戰及其他の遠戰、陣地設備の破壊等に任ず」	
越境	漢『三略』「故將無還令，賞罰必信，如天如地，乃可制人，士卒用命，乃可越境」	越過省界或國境。	未収録	(1872) 「懸拿日久，杳無蹤跡，或謂其越境乃免，或謂蹈海自沈，疑莫能明也」	羅存德 1869	1: Over 1. to cross over the borders 過 境、越境 2: Pass 2. to pass over a boundary 過境、越境、越境界	庭訓往来抄 (1631) 中「越境邊乱之際、欲致参訴」 布令字弁 (1868~72) 〈知足齋原子〉五「越境エツキヤウサカヒヲヒコス」	
閱兵	南北朝『十六国春秋』「備疾少差，大閱兵於鄴」	檢閱軍隊。	漢於立秋日郊禮畢，皇帝執弩射牲，武官肄習戰陣，號曰獵劉。魏晉於立秋擇日大閱車騎，號曰閱兵。自惠帝後廢不行。見晉書禮志中。參見「獵劉」。後泛指檢閱軍隊。宋王安石玉荆公詩注二五射亭：“因射構茲亭，序賢仍閱兵。”	(1874) 「連日無靈出靈橋門，至大教場閱兵」	馬禮遜 1823	1: REVIEW Review of troops, 閱兵 2: SURVEY To survey or review troops, 閱兵	五国対照兵語字書 (1881) 〈参謀本部〉「Faire la revue (略) 閱兵ヲナス」	
伝令	晋『三国志』「下太后遣黃門詣府傳令」 唐『隋書』「執儀、齋帥、殿帥、典儀帥，傳令，執刀戟，主蓋扇塵傘」 五代『舊唐書』「傳令四人，掌儀二人，贊者四人」	傳達命令。	未収録	(1872) 「月十四日夜，傳令四面備齊雲梯攻撲」	羅存德 1869	Herald, 傳令之官、適人	新聞雜誌 - 二号・明治四年 (1871) 五月「米船忽伝令 (デシレイ) して即時に對砲せしむ」	
再役	宋『建炎以來繫年要録』「是月，金主亮再役諸路夫匠，造軍器於燕京」 明『歷代名臣奏議』「百姓貧弊，不可再役」	未収録	未収録	(1938) 「現充一〇七師六四二團勤務兵，均係再役軍人」	未収録	兵役などに再び服すること。	東京曙新聞 - 明治二年 (1879) 八月一六日「面白さの忘れ難しとて、広島鎮台へ再役願ひに出たりと」	

ただし、現代中国語としての「伝令」は、上記のうちの「命令を伝える役割をする人」の意味は含めていない。

古代語において、「再び人夫などを徴發、動員する」、「再び戦争を行う」などの意味としての用例があるが、「兵役」としての用例は未見。

独和兵語辞書:Heerführer司令長官、大將、首將

	漢籍文献の典拠	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
増援	明『度支奏議』「覆昌平陳總兵請増援」	增加人力、物力來支援(多用於軍事)。	未収録	(1884) 「至寇増援斷,久頓兵疲,軍情瞬息萬變,臣既制於洋,例不能先發」	未収録		人員をふやして援助すること。人数を増加して加勢すること。	基督教とは何ぞや(1905) (内村鑑三) 「恰かも火に油を注ぐやうに、軍隊に増援軍を送るやうに」
炸裂	明『軍器圖說』「另造子砲,中母身到底完好,永無炸裂之虞」	未収録	未収録	(1872) 「其力既猛,必有炸裂之患也」	顏惠慶 1908	1 : Blow to burst or scatter by the explosion of gunpowder, 轟散, 炸裂 2 : Burst to explode, 爆開, 炸裂, An explosion, 爆散, 炸裂 3 : Explode To cause to explode, 使炸裂, 使爆裂, To burst with violence and a loud report, 炸裂, 轟爆, 轟發, 崩裂 4 : Split to burst, 爆裂, 拆裂, 炸裂	爆弾、砲弾などが破裂すること。	明六雜誌 - 一七号 (1874) 地震の説(津田真道) 「人の火薬を用ひて巖石を炸裂し」
炸薬	明『戰守全書』「鑿以孔。内入以炸薬, 築之以土」	在一定的外界能量作用下, 由其本身的能量發生爆炸的物質。	未収録	(1877) 「忽聞舖底炸薬響響, 登時烟焰滿」	鄭其照 1899	炸薬, Dynamite (an explosive substance of great energy, composed of nitro glycerine mixed with pulverized silica or infusorial earth in the proportion of three parts of the former to one part of the latter.)	爆破による破壊を目的とする炸薬のうち、砲弾や爆弾などに詰めて炸裂させる火薬をいう。	現代大辞典 (1922) (木川・堀田・小堀・阪部) 科学用語「炸薬(サクヤク) (略) 炸薬は火薬に酸化剤を混和したもので」
戦敗	漢『漢書』「陳王戰敗, 未知其死生」	①打敗仗。在戰爭中失敗。②犹戰敗。戰勝了敵人。	未収録	(1874) 「或華人不幸而爲東人戰敗, 退入租界, 則東人勢必窮追」	葵都思 1848	TO DEFEAT to be defeated in battle, 戰輸、打輸、折陳、戰敗、負、耻、敗北	戦いに負けること。戦って敗れること。敗戦。	米欧回覽実記 (1877) (久米邦武) 一・一三 「千八百六十一年『カラミヤ』の戦敗に懲り、欧地自由論の感觸をうけ」
戦備	春秋戰國『荀子』「謹畜積, 修戰備, 讎然上下相信」	①軍事裝備; 軍用器械。②爲對付戰爭所作的準備。	軍事裝備。荀子王霸: “鄉方略, 審勞佚, 謹畜積, 脩戰備, 讎然上下相信, 而天下莫之敢當也。”左傳哀十六年: “吳人伐陳, 白公敗之, 請以戰備獻, 許之。”	(1878) 「蘇郡各營兵弁自軍興來, 所習戰備悉以鎗炮爲宗」	赫美希官 話1916	Preparation Military~, 戰備	戦争に関する諸種の設備。また、戦争の準備。軍備。	新論 (1825) 守禦「故修戰備、時軍実、其重儲糧、常如凶荒之後」 五国対照兵語字書 (1881) (参謀本部) 「Appareil de guerre (略) 戦備」
戦場	漢『戰國策注』「厚養死士, 綴甲厲兵, 效勝於戰場」	①兩軍交戦の地方。②比喻考場及其他門争の場所。	交戦の地方。戰國策 秦一: “綴甲厲兵效勝於戰場。”也比喻戰場。唐李山甫詩集下第獻所知之三: “十年磨練事鋒鋩, 始逐朱旗入戰場。”	(1872) 「英國新造一鎗, 名狼里馬抵尼, 頗爲佳製, 甚利戰場」	衛三畏 1844	FIELD FIELD of battle, 陣場、戰場	戦闘のある場所。いくさの行なわれている土地。いくさは。戦地。合戦場。	本朝文粹 (1060頃) 一三・朱雀院平叛後被修法会願文(大江朝綱) 「沈隋高祖之建仁祠、交戦場於頰梨之窟」 米欧回覽実記 (1877) (久米邦武) 一・一一 「歐洲立君国の人人は、傍觀して米国の民が、昇平の日に戦闘するを笑ひ、共和国の民ならざるを幸とするなり」
戦闘	周『春秋左伝』「喜有施舍, 怒有戰闘, 喜生於好, 怒生於惡」 春秋戰國『管子』「管子對曰, 即以戰闘之道與之」	①敵對雙方所進行的武裝冲突。②泛指争鬥, 門争。③喻艱苦的工作。	作戦, 争門。左傳昭二五年: “哀有哭泣, 樂有歌舞, 喜有施舍, 怒有戰闘。”國語章四: “戰闘直爲壯, 曲爲老。”	(1873) 「而將帥其徵調發, 遣與臨陣戰門, 無以異也」	羅存德 1869	1 : War to war with one another 相戰、相鬥、互相戰、互相戰鬥 2 : Skirmish contest 戰鬥	たたかい。いくさ。特に、作戦の個々の場面で、攻撃、防御、追撃などを行なうこと。また、その行動。	塵袋 (1264~88頃) 八「大刀の中に靈劍二あり、(略) 一をば三公戰闘の劍と名く、又將軍の劍とも、破敵の劍とも云」 米欧回覽実記 (1877) (久米邦武) 一・一一 「歐洲立君国の人人は、傍觀して米国の民が、昇平の日に戦闘するを笑ひ、共和国の民ならざるを幸とするなり」
戦犯	なし	發動非正義戰爭或在戰爭中犯嚴重罪行的人。	未収録	(1919) 「德國東境之德奧戰犯, 已有處置」	未収録		「せんそうはんざい(戦争犯罪)」「せんそうはんざいにん(戦争犯罪人)」の略。	朝日新聞 - 昭和二〇年 (1945) 一月二十八日「戦犯第一回判決下る」
戦機	唐『丁卯集』「舊精鳥豪語書體, 新授龍船識戰機」 五代『題准陰陰廟』「能扶漢代成王業, 忍見唐民陷戰機」 明『陣紀』「撼山易, 撼岳家軍難, 謂其散漫有制, 而更握戰機者也」	①用兵作戰的謀略。②泛指戰爭。③作戰的有利時機。	用兵作戰の時機。唐李昌符詩集 秋中夜坐: “爲應金門策, 多應說戰機。”也泛指戰爭。前蜀韋莊浣花集四題准陰侯廟詩: “能扶漢代成王業, 忍見唐民陷戰機。”	(1904) 「俄日戰機日漸急迫」 (1913) 「戰機之變幻、正難逆料」	未収録		①戦うべき機会。戦うのに都合のよい機会。②戦争の機密。戦闘上の計画。	日本外史 (1827) 二〇・徳川氏正記「何沮戦機乎」 日誌字解 (1869) (岩崎茂美) 「戦機センキンカタカヒノコトニダイジンナルコト」

	漢籍文献の典拠	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと典拠	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の典拠
戦記	宋『經海東坡文集事略』「晋戦記云、慕容垂奔于符堅」	未収録	未収録	(1874)「王紫詮先生所撰普法戦記一書、於兩國情形蹟如指掌」	未収録		戦争に関する記録。戦争の有様を記録した書物。軍記。	布令字弁 (1868~72)〈知足蹄原字〉六「戦記センキングン」 国文学読本緒論 (1890)〈芳賀三郎〉三「源平盛衰記、平家物語、保元平治物語等の諸戦記相踵いで世にいでたり」
戦艦	南北朝『南齊書』「裴治戦艦數百千艘、沈之蠶溪裏」	大型戦艦。今海軍艦艇統稱戦艦。	大型戦艦。梁書馮道根傳：「及淮水長、道根乘戰艦、攻斷魏連橋數百丈。」北周庾信庾子山集一哀江南賦：「排青龍之戰艦、鬪飛燕之船樓。」宋葉適水心集十七蔡知閣墓誌銘：「修集湖西口湖、並湖民願爲水軍者籍焉。」	(1872)「且彼時兵械戰艦均尚未精」 (1905)「昨有英德意粵四國巡洋戰艦各一艘、又德國砲艦三艘駛抵吳淞」	羅存德 1869	War-junk large ditto,大艦、膠艦、巨艦、戰艦	①戦争に用いる船。いくさぶね、軍艦。②時に、第二次世界大戦まで海上兵力の中心であった大型の軍艦の一つ。大口徑砲を搭載し、攻撃力、防御力ともに最もすぐれ、艦隊指揮艦となった。	和漢船用集 (1766) 七・軍船之部「要船〈船〉晉の陶侃 (とうかん)、運船を以、戦艦 (センカン) とすと見へたり」 日本開化小史 (1877~82) 〈田口卯吉〉二・四「大風ありて元の戦艦を漂没す。我兵之に乗じ奮戦して之を殲す」 別天地 (1903) 〈国木田独步〉上・三「『三笠』、『初瀬』以下一万噸以上の六隻の戦艦 (セシンカン) を初として」
戦況	なし	作戦的情况。	未収録	(1895)「日臺紀要 客有周知日本時事者返覆回瀾、語本頗執筆者云 (略) 時聞新竹附近砲聲震地、不知戰况若何」	楠美玲官 話1916	State of an action, 戦況	戦争の状況。たたかいはの有様。戦状。	軍歌・橋中佐 (1904) 〈健谷徳三郎〉「我が戦況は今いかに聯隊長は無事なるか」
戦歴	なし	未収録	未収録	(1914)「接演後本連台好戲 征北蒙宋 戦歴 事史」	未収録		戦いに参加した期間や度数、また、その間の武功などの履歴。	風俗画報 - 三三三号 (1906)「第十二師団の戦歴」
戦略	南北朝『宋書』「授以兵經戰略、軍部舟騎之容、挽強擊刺之法」	①作戦的謀略。②指導戦争全局的計劃和策略。對戰術時期指言。③比喻在一定歷史時期指導全局的方略。	作戦的方略。唐高適高常侍集二自洪涉黄河途中作詩之六：「當時無戰略、此地即邊戍。」	(1895)「謂以軍門之戰略、在越時尚能勝法、今日本之強不及法國、若以軍門制之、不啻以狸搏鼠耳」	須惠慶 1908	詞目 1：Stratagem 1. An artifice, particularly in war, 運籌帷幄決勝千里, 軍機, 戰畧, 軍畧, 韜畧, 機謀, 謀畧, 敵, 術	①いくさのにははかりごと。特に、戦いに勝つための大局的な方法や策略。戦術より上位の概念。②ある目的を達成するために大局的に事を運ぶ方策。特に、政治闘争、企業競争などの長期的な策略。	日本外史 (1827) 一一・足利氏後記「氏康乃敵其戦略」 五国対照兵語字書 (1881) 〈参謀本部〉「Opération militaire (略) 戦略」
戦勝	周『六韜』「戦勝於外、功立於内」	①在戦争中取勝；經戰鬥而獲勝。②喻指一種思想克服另一種思想。	未収録	(1873)「或乘戰備不齊、軍兵未備、集深山窮谷、黨類蜂擁而至、則戰勝也」	馬禮遜 1823	VICTORY To obtain a victory in battle, 戦勝	戦争に勝つこと。	文明本節用集 (室町中)「戦勝センショウ」 西国立志編 (1870~71) 〈中村正直訳〉八・一八「戦勝を得んと欲せば、大將たるもの、全幅の心力を戦闘に用ふべし」
戦時	宋『詩林廣記』「脱我戰時砲、著我舊時裳」	戦争時期。	未収録	(1874)「盖船邊之鐵額厚使於戰時、而不低去八尺」	須惠慶 1908	1：Quarter (Naval) Posts in action, (水軍)戰時兵官水手派定駐立之地位 2：Ship an armed ship, 帶敵之商船, 敵火船, 軍裝船, 戰時裝軍器或敵火之商船 3：Time in time of war, 動干戈之時, 戰時 4：Foeman An enemy in war, 戰時敵人, 敵將, 敵兵, 敵軍	戦争が行なわれているとき。戦争中の時期。	万国公法 (1868) 〈西周訳〉二・七「輸送を禁じたる物品 (戦時禁物) を装すること無きや否やを査察するは権の許す所なり」 軍制綱領 (1875) 〈陸軍省編〉三・一「戦時出征の際に於て人々被服器具等の全備を要するのみならず」
戦術	南北朝『宋書』「並有賢才狡算、妙識兵權、深通戰術」	①作戰的策畧、方法。②比喻在門爭和工作中使用的方法。	作戦的方法計謀。宋書索虜傳：「自木末以來、並有賢才狡算、妙識兵權、深通戰術。」太平廣記三七一唐李隱瀟相錄馬舉：「叟曰：方今正用兵之時也、公何不求兵機戰術、而將禦寇睡？」	(1898)「並有陸軍少佐松川恒吉兩氏、以戰術圖上呈御覽」	羅存德 1869	詞目 1：Tactics 1. 韜畧、計策、戰法、戰術、戰知 詞目 2：Tactician 2. 善於戰術者	①作戦および戦闘を最も効果的に遂行するための術策。「戦略」の下の概念。戦法。②ある目的を達成するために取る手段、方法。	書言字考節用集 (1717) 九「戦術センジュツ」 余興 (1915) 〈森鷗外〉「畑は快男子である。戦略戦術 (センジュツ) の書を除く外、一切の書を読まない」
戦線	なし	①敵對雙方軍隊交戰時的接觸線。②比喻其他工作領域。	未収録	(1874)「東洋亂事 (略) 加之以兵士戰船、陸兵在岸、戰線在水」 (1904)「第一期散兵之處畫在戰線之外」	須惠慶 1908	Line Line of battle, the disposition of an army or fleet, 戰線, 排陣, 列陣	(1) (「せんとうせん (戦闘線)」の略) 戦場で敵を前にした戦闘部隊の配置されている地点を連ねた仮想の線。戦闘の第一線。交戦の区域。戦場。戦闘線。	五国対照兵語字書 (1881) 〈参謀本部〉「Ligne de bataille ou de combat (略) 戦線」

日本語義面の意味、つまり battleshipの意味に相当する部分では、中国語の「戦列艦」と「戦闘艦」に相当する。

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
戦役	唐『李太白集』門有車馬客行「生苦百戰役，死托萬鬼廟」宋『莊子口義』「賦功於諸侯，戰役之事，既皆得免」	爲實現一定的戰略目的，按照統一的作戰計劃，在一定的作戰方向和時間內所進行的一系列戰鬥的總和。	未収録	(1905)「宣誓不再與現在之戰役，即准回國否則作爲捕虜」(1925)「而東江及廣州近郊兩戰役，農民能利用其在地方上之能力」	顏惠慶 1908	War A contest between nations or states, or parties in the same state, carried on by force of arms, 打仗, 戰鬥, 交戰, 戰爭, 戰役	異人恐怖伝 (1850) 下「此時諸將既に異国に在て、劬勞なる戦役の艱難を経て穴に疲倦し、財宝涸竭し」 一年有半 (1901) (中江兆民) 一「一戰役や皆被むらずに婦名を以てして、以て之を詛罵せざるなし」	
戦友	なし	在一起戰鬥或在一起戰鬥過的人。	未収録	(1909)「夏間在立豊船送客,幸遇战友沈君德敏」	未収録		同じ部隊に属して、戦闘に従事する兵士。戦闘の場、生活などをもとに過ごした仲間。また、同じ部隊に属する兵士。	大全文林玉篇 (1882) (市岡正一)「戦友兵卒ノクミアアヒ」 風俗画報 - 八二号 (1894) 旅順口占頌「勇敢なる我歩兵第三聯隊は〈略〉戦友 (センイウ) の屍を踏みて猛進し」
戦争	漢『史記』「人人自安樂，無戰爭之患」 唐『北史』「昔晋室播遷，天下喪亂，四海不一，以至周齊戰爭」	①民族、國家、階級、集團之間的武裝鬥爭。②泛指爭鬥，鬥爭。	國家或集團之間的武裝鬥爭。史記 秦始皇紀三四 年：「以諸侯爲郡縣，人人自安樂，無戰爭之患，傳之萬世。」	(1872)「兩國戰爭勝負未分」	馬禮遜 1823	NEGOTIATIONS. NEGOTIATIONS for peace being finished hostilities ceased 則和議成而戰爭息	①軍隊と軍隊とが、兵器を用いて戦うこと。特に、國家が他國 (交戦団体を含む) に対して、政治的意図を貫徹するたゆめにとる最終的かつ暴力的手段。比喩的に、①を思わせるような激しい競争や混乱。「受験戦争」	書言字考節用集 (1717) 九「戰爭センサウ」 西国立志編 (1870~71) (中村正直訳) 八・二三「この時、英國支那の間に戦争起り」 浮雲 (1887~89) (二葉亭四迷) 二・一〇「度胸を据えて、戦争が初まる前の軍人の如くに思切った顔色をして、文三は縁側へ廻り出た」
招降	漢『漢書』「欲以威信招降單，開，及劫略者」	號召、勸諭敵人投降。	招使歸附。史記一〇九 李將軍傳：「(李) 陵食之而救兵不到，虜急戰招降陵。」後漢書七三公孫瓚傳：「瓚志掃滅烏桓，由是與虞相忤。」	(1872)「統帥劉藝當夾攻,大獲全勝,所得軍裝馬匹不計其數,并招降回匪頭目二名」	馬禮遜 1823	SURRENDER To call upon enemies or rebels to surrender, 招降	敵をさとして降参させること。敵に降参をすすめること。	日本外史 (1827) 一一・足利氏後記「信長招降三河將興平信昌」 五国対照兵語字書 (1881) (参謀本部)「Sommatom〈略〉招降」
招募	晋『三国志』「因緣招募，得數百人」	招募；募集。	招募徵求。三國志 吳 呂岱傳：「召募精健，得千餘人。」後來多指募兵。唐 韓愈昌黎集 集十九 與鄆州柳中丞書：「若召募士人，必得豪勇。」宋 史 兵志一：「其軍政則有召募、揀選、廩給、訓練、屯戍、遞補、器甲、馬政八者之目。」	(1872)「趙宋以後,兵農既分,則兵始用招募成矣」	衛三畏 1844	VOLUNTEER, 招募兵	人、特に兵を募集すること。よびあつめること。	西国立志編 (1870~71) (中村正直訳) 九・二六「林登 (ウエリントン) 招募 (〈注〉ソリ) せし生疎なる兵を教練し」
照尺	なし	未収録	未収録	なし	顏惠慶 1908	Stadium A graduated rod used to measure the distance of the place where it stands, (測量) 規距照尺	銃の照準具の一部品。銃身の尾筒上に取り付けられた装置で、表尺板・遊標・照門の三部品からなり、目標との距離によつて遊標を上下して照門を銃口の照星、目標と連ねてねらいを定める。	五国対照兵語字書 (1881) (参謀本部)「Hausse〈略〉照尺」 不如帛 (1898~99) (徳富蘆花) 下・一「『四千米突 (メートル)』の語は、遍ねく右舷及艦の首尾に伝はりて、照尺 (セウシヤク) 整ひ、牽索握られつ」
照門	明『軍器圖說』「須用口眼看後照門，對前照星，前照星對所射擊之人」	未収録	未収録	なし	顏惠慶 1908	Sight A small piece of metal on the breach of a rifle, pistol, etc., to guide the eye in aiming, 星斗, 照星, 描頭, 描準, 照門, 照準機	小銃の射撃照準装置。照尺につけ、先端にある照星に合わせねらいを定める。	五国対照兵語字書 (1881) (参謀本部)「Hausse〈略〉照門」

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
照星	明『軍器圖說』「須用□照看後照門，對前照星，前照星對所射擊之人」	未収録	未収録	なし	顏惠慶 1908	1 : Patch A block on the muzzle of a gun to do away with the effect of dispart in sighting, (軍)照星 2 : Sight A small piece of metal on the breach of a rifle, pistol, etc., to guide the eye in aiming, 星斗, 照星, 描頭, 描準, 照門, 照準機(銃上準頭之一鐵塊)	五国対照兵語字書 (1881) (参謀本部) 「Bouton de mire (略) 照星」	五国対照兵語字書 (1881) (参謀本部) 「Bouton de mire (略) 照星」
照準	明『戰守全書』「另建之衛角相望，照準對擊」明『太函集』「臣據此案，照準本部咨前事」	①對準。②舊時公文用語。謂同意下級の請求。	未収録	(1872) 「特旨照準以彰激勵」 (1894) 「大砲照準左帥連擊左帥受傷躑地」	顏惠慶 1908	1 : Aim The pointing of a weapon toward the object intended to be struck, 照準, 指向 2 : Bear To bear upon, 照準, 直指 3 : Lay To set, 定, 照準; as, to lay a gun, 照準敵門 4 : Level The line of direction, 指方向之平線, 照準線; To aim at, 指向, 照準, 望準; to be aimed, 被指向, 被照準 5 : Prick To aim at a point or mark, 照準, 對準, 照準目的 6 : Approbate To sanction officially, 准行, 批准, 給照; as, approbated to keep a public house, 領照准開酒肆	新聞雑誌 - 四七号報告・明治五年 (1872) 六月「是を以て今日進歩の医術に照準 (シヨブジュン) する。豈曠す可きの大甚しきに非ずや」 五国対照兵語字書 (1881) (参謀本部) 「Ajuster (略) 照準スル (携帯火兵ヲ)」	新聞雑誌 - 四七号報告・明治五年 (1872) 六月「是を以て今日進歩の医術に照準 (シヨブジュン) する。豈曠す可きの大甚しきに非ずや」 五国対照兵語字書 (1881) (参謀本部) 「Ajuster (略) 照準スル (携帯火兵ヲ)」
着発	なし	未収録	未収録	なし	顏惠慶 1908	Priming The powder in the pan of a gun, 門藥, 鎗管著發口之藥	①到着と出発。發着。②弾丸が目標物に届いた瞬間に爆発すること。	海軍省達丙二号 - 明治一七年 (1884) 一月九日 (法令全書) 「海軍二等技師肥後盛良の發明に係る着發信管は」
着剣	なし	未収録	未収録	なし	未収録		歩兵操典 (1928) 第五三「著剣及脱剣は停止、行進間如何なる姿勢と場合とを問はず之行ふ」	歩兵操典 (1928) 第五三「著剣及脱剣は停止、行進間如何なる姿勢と場合とを問はず之行ふ」
着陸	なし	指(飛機等)從空中到達陸地。	未収録	(1924) 「暫不著陸, 郵件自機擲下」	未収録		新しき用語の泉 (1921) (小林花眠) 「着陸 (チャクリク) 飛行機が空中から低下して、陸地に着することを云ふ」	新しき用語の泉 (1921) (小林花眠) 「着陸 (チャクリク) 飛行機が空中から低下して、陸地に着することを云ふ」
偵察	漢『後漢書』「烏桓於上谷，漁陽，右北平，遼西，遼東五郡塞外，爲漢偵察匈奴動靜」	①爲察明敵情及其他有關作戰的情況而進行偵視探查活動。 ②泛指察看。	偵視，探察。後漢書九 十烏桓傳：「爲漢偵察匈奴動靜。」	(1877) 「該管道府密加偵察，一經訪獲得實，立即痛加懲治」 (1923) 「交京師地方檢察廳、依法拘押、實行偵察起訴」 (1925) 「金佛郎一案構成犯罪、請立飭偵察」	顏惠慶 1908	1 : Reconnoiter, Reconnoitre to examine by the eye prior to operations, 偵察, 探視, 偵探 2 : Reconnaissance A reconnoitring, 偵察, 偵探; Examination or survey preliminary to operations, 考察地勢, 窺探, 偵察, 探察, 偵測, 考察, 探查	経国美談 (1883～84) (矢野龍溪) 後・一三「執政党は早くも此の企を偵察し」 東西南北 (1896) (与謝野鉄幹) 朱染亭「おもき務を身におひてあまた探りし偵察のその復命も為さずして」	経国美談 (1883～84) (矢野龍溪) 後・一三「執政党は早くも此の企を偵察し」 東西南北 (1896) (与謝野鉄幹) 朱染亭「おもき務を身におひてあまた探りし偵察のその復命も為さずして」
陣地	宋『武經總要』「左右兩皆擊鉦息鼓，各還本布陣地立定」	①軍隊爲了進行戰鬥而占據的地區，通常設有工事。②比喻工作、鬥爭的場所。	未収録	(1904) 「午後二點鐘，爲日軍第末次之攻擊，突然衝入，俄軍遂棄其陣地而却」	顏惠慶 1908	Field A place where a battle is fought, 戰地, 戰場, 沙場, 陣地	五国対照兵語字書 (1881) (参謀本部) 「Position (略) 陣地又陣勢」	五国対照兵語字書 (1881) (参謀本部) 「Position (略) 陣地又陣勢」
陣形	宋『皇畿賦』「俄而旗影震亂，陣形星羅」	軍陣的隊形。	未収録	(1890) 「此孫子言陣形陣法也」	未収録		戰闘の隊形。また、陣地の形。陣立て。	別天地 (1903) (国木田独步) 下・三「砲声海を翻へす。互の陣形 (ヂンケイ) すら殆ど乱れ終った」
陣營	宋『蘇門六君子文粹』「論兵者，止知重將帥之選急，士卒之練講，器械陣營之所宜究」明『武備』「殊不知古人陣營本同一法」	①軍營。兵營。②比喻爲了共同的利益和目標而聯合起來進行鬥爭的集團。	未収録	(1911) 「拘留俘虜於城鎮村寨陣營」 (1932) 「以爲國際間只有兩大陣營，而歐洲大陸之反蘇聯運動，法蘭西實爲其主動力」	未収録		①作戰および戦闘を最も効果的に遂行するための術策。「戦略」の下位の概念。戦法。②ある目的を達成するために取る手段、方法。	書言字考節用集 (1717) 一「陣營 チンエイ」 近世紀聞 (1875～81) (桑野有入) 初・一「浦賀及び諸所の陣營 (チンエイ) より時々刻々の注進」

「犯罪事件を調べる」の意味としての現代中国語では「偵査」の表記が多用。日本語の「捜査」に相当している。

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
陣中	春秋戦国『周礼』「伝王命於陣中，会同充革車」 宋『九國志』「再用躍馬徑入陣中，斬首數十」	未収録	未収録	(1873) 「有好事者訛麥馬韓之戰大捷，生擒普太子於陣中」	未収録		①陣屋のなか。軍隊のなか。また、戦場。②内裏の内部。近衛府が警衛を管轄する。陣中。	北山抄 (1012～21頃) 九・陣中事「大都陣中雜事、近衛府可礼(略)紀察殿上陣中事、已為近衛府職掌」 太平記 (14C後) 六・赤坂合戦事「若叶ふまじきとの御定にて候はば、力無く一矢仕て、屍を陣中に曝(さら)すべきにて候」 広益熟字典 (1874) 〈湯淺忠良〉「陣中チンチウヂンノウチ」
争闘	漢『礼記』「郷飲酒之礼廢，則長幼之序失，而争闘之獄繁矣」	①争奪；鬥毆。②奮鬥，戰鬥。	未収録	(1872) 「故民間極畏訟寂無争鬥之聲」	羅存德 1869	1 : Blow to exchange blows, 交拳, 交拳争鬥, 空拳相打 2 : Contest to contest with one, 相鬥, 相争, 共人争鬥, 與人争鬥, 争競 3 : Fight fray 争鬥, 鬥毆者 4 : Quarrel to have a ditto, 隘交, 争鬥, 闘交, 争闘, 争隘, 鬥隘, 争競, 鬥嘴, 口角, 角嘴, 鬥口, 呼, 嘲 5 : Squabble to scuffle, 打交, 争鬥, 毆打, 打架 6 : Strife conflict, 隘交, 争隘, 争鬥, 争競, 闘交, 相隘, 相争	あらそいたたかうこと。たたかい。闘争。	大学要略 (1630) 下「主人の利を好むこと専なれば、下たるものいよいよ利を好て争闘(ソウタウ)して乱るぞ」 西国立志編 (1870～71) 〈中村正直訳〉三・三「互に争闘して已(やむ)時なれば、兵隊を置き、その乱を鎮むるに至れり」
征服	宋『詩集傳』「王將以力征服之」	①用武力使別の國家或民族屈服。②施加影響或運用力量、手段使對方就範、折服。	未収録	(1874) 「荷人即能征服亞全,然亦必曠日持久矣」	衛三畏 1844	SUBDUED, 征服, 降服, 克, 壓服, 平服	征伐して服従させること。強い勢力が弱い勢力にとつてかわること。また、相手を自分の力のもとにおくこと。駆じること。制服。	西国立志編 (1870～71) 〈中村正直訳〉九・二四「後には新に征服せし普魯社(プラーッシャ)の軍あり」
徵兵	唐『通典』「於驪山之下征兵二十萬」	①徵調軍隊。②謂徵集百姓服兵役。③指被徵入役の兵士。	①徵召調集軍隊。史記九一黥布傳：「項王往擊齊，徵兵九江，九江王布稱病不往，遣將數千人行。」 ②徵集百姓服兵役。唐李白太白詩二古風之三十四：「借問此何爲？答言楚徵兵。」	(1875) 「籌餉征兵,日不暇給」 (1896) 「三編制陸軍及徵兵規則」	顏惠慶 1908	1 : Beat To beat for recruits, 募兵, 徵兵 2 : Levy The act of laying for that which is levied, whether in men or taxes, 徵集, 徵募, 起兵, 徵兵, 課稅, 賦課, 徵稅; 3 : Soldier as, to enlist soldiers, 招兵, 徵兵, 募兵; 4 : Mobilization Act of mobilizing, 徵兵, 整兵, 秣馬厲兵, 整備出師 5 : Conscription A compulsory enrolment of individuals for military or naval service, 強迫當兵, 徵兵	民を徵集して、兵役につかせること。國家が法律に基づいて、成年に達した國民に兵役的義務を課し、一定期間、強制的に兵役につかせること。また、その兵。	峽中新聞 - 四号附 (1872) 一月「徵兵(ちようほうへい)告論我朝上古の制、海内挙て兵ならざるはなし」
徵發	五代『舊唐書』「征發百端，財力殫竭」	謂徵集調遣人力或物資。	官府徵集動用民間的人力和物資。史記平淮書：「兵革數動，民多買復及五大夫，徵發之士益鮮。」 漢書刑法志：「及至孝武即位，外事四夷之功，內盛耳目之好，徵發煩數，百姓貧耗。」	(1878) 「如土有兵事,則埃及厲兵秣馬,聽候征發」	衛禮賢 1911	Konscription 徵發 conscription	①呼びだすこと。兵士などを強制的に召しだすこと。また、召されてでるものを強制的にとりたててでること。特に軍需物資などを人民から駆り集めることをいう。	続日本紀 - 慶雲二年 (705) 一月己丑「徵發諸國騎兵、為迎新羅使也」 日本外史 (1827) 一・源氏前記「殷富百姓、才堪弓馬者、專習武芸以忘徵發」



	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
整備	唐『李詩選注』「喬馬蕃鳥，散滿郊原，而軍容整備，可以備四夷也」	準備。	未収録	(1872) 「馬橋地方創建吳會書院，仿照在城書院章程整備」	羅存德 1869	1: Armed furnished with weapons of offense and defense. 軍器齊備、人馬齊備、預備、整備隊伙、帶便兵器 2: Make to make ready 齊備、整備、備 3: Prepare to 備、預備、豫備、備辦、齊備、整備、防備、預防、預便、整備、弄便、安排 4: Preparing 預備、齊備、整備	整えそなえること。すぐ役立つようにつつよりに、準備、裝備、機能などを整えること。準備が整っていること。	家伝(760項)下(寧楽遺文)「台鼎之任、未有其人。以公行甚整備、含章可貞、叙從二位、陟為右大臣」 新令字解(1868)〈荻田嘯)「整備セイビトトナヒソナヘル」 日本開化小史(1877~82)〈田口卯吉)六・一三「其事情の隣むべきと其進退の整備したるに因りて海内一般其人となりを慕へり」
正攻法	なし	未収録	未収録	(1914) 「日人言、此次攻青島、持人道、用正攻法、不用奇攻法、故不必有速效或劇戰」 (1935) 「日陸軍省發表(略)得鞏固正攻法陣容之處、實可謂為得宜」	未収録		奇計、謀略などを用いないで正々堂々と攻撃するやり方。	銃後(1913)〈桜井忠温)三〇「軍は其の後正攻法(セイコウハフ)により、攻路を掘開しつにつ(略)第二回の総攻撃を行ふに至った」
支隊	明『南京都察院志』「支隊哨長教習缺、或於本隊哨或於別隊哨」	①部隊作戦時的臨時編組。②為現代軍隊中相當於團或前一級組織、如獨立支隊、游擊支隊、艦艇支隊等。	未収録	(1895) 「八月三十號、東京得臺灣公報略云、二十六號、近衛師團派左側支隊進攻」	楠美鈴官 話1916	Detached ~ force, 支隊	本隊から分かれた部隊。通常、独立した戦闘行動をとる。	風俗画報 - 一〇一號(1895)大姑の攻撃「枝隊(シタイ)は牛欄河の敵を撃退し午前九時軍を龍潭坡に還せり」
支隊	明『南京都察院志』「支隊哨長教習缺、或於本隊哨或於別隊哨」	①部隊作戦時的臨時編組。②為現代軍隊中相當於團或前一級組織、如獨立支隊、游擊支隊、艦艇支隊等。	未収録	(1895) 「東報雜譯(略)二十六號、近衛師團派左側支隊進攻」	楠美鈴官 話1916	Detached ~ force 支隊	本隊から分かれた部隊。通常、独立した戦闘行動をとる。	風俗画報 - 一〇一號(1895)「枝隊(シタイ)は牛欄河の敵を撃退し午前九時軍を龍潭坡に還せり」
直進	春秋戦国『管子』「忠臣直進、以論其能」	未収録	未収録	(1873) 「必以戰艦駛臨普國海口、閉遏要害、長驅直進、圍攻其都」	顏惠慶 1908	1: Direct Going in a straight line or course, 直往前的、直進的 2: Directly In a straight line or course, 直前、直進之狀 3: Onward in advance, 直進、前進之狀 4: Straightforward Proceeding in a straight course, 直前的、直進的、直行的	①ためらわれないで進むこと。 ②まっすぐに進むこと。	真理一斑(1884)〈植村正久)一「欧西の學術は駁々乎として宇宙の原因論に直進して止まず」
直射	南北朝『文選箋證』「後漢書張衡傳注遺、光言光彩直射也」 宋『續資治通鑑長編』「軍馬六事者、一日順駑直射、二曰背射、三曰盤馬射」	未収録	未収録	(1874) 「以後每值夏秋汛漲、江水直射入境、城垣即被漫」 (1892) 「遙望電光一道直射炮台、震動藥房第二門、台頂火光迸出後、牆登時倒塌」	顏惠慶 1908	1: Enfilade A fire of musketry or artillery raking a line of rampart or troops from end to end, 直射、直擊、縱射(向一帶牆或向一行兵自頭至尾用槍砲縱擊) 2: Gunshot the distance of the pointblank range of a cannon shot, 砲彈直射之遠近 3: Point-blank Horizontal, 直射的、正射的; as, a point-blank shot, 直射; Spot aimed at in shooting, 直射點	①まともにもに射ること。まっすぐに射ること。また、まっすぐに上げること。②まっすぐに照らすこと。また、その光。③低く直線に近い弾道で弾丸を発射すること。	近古史談(1864)三・徳篇上遊雷符「独雷公之降、直射旁激、無有定処」 米欧回覽夷記(1877)〈久米邦武)一・一四「烟火の技は支那日本の長技なりと、蓋し仰空直射の式なく、弾発する毎に、鉛直に上騰することなく」
志願	唐『周書』「企臨發、密誡子元禮、仲連曰、吾生平志願不過令長耳」	①志向和願望。②期望、願意。	志向願望。文選三國魏嵇叔夜(康)與山巨源絕交書:「今但願守陋巷、教養子孫:時與親舊敘闊、陳說平生、濁酒一杯、彈琴一曲、志願畢矣。」	(1873) 至日行合登禮方謂志願已遂	羅存德 1869	Express to express one's wishes 講出心願、說出志願	ある事をこころざし願うこと。望み願うこと。また、こころざしして願い出ること。自らの意志に基づきすすんで願い出ること。志望。希望。その志願を達し、それをして福祉を享けしめ」	性靈集 - 一〇(1079) 歡山登和上啓返翰書「即承遊化北院、便疑就謁、緣客中煩碎、不遂志願」 明六雜誌 - 一二號(1874) 西学一斑・三(中村正直訳)「今は君主たるもの民の父母となり、その志願を達し、それをして福祉を享けしめ」

漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
制服	漢籍文献の出典 春秋戰國『管子』「度爵而制服，量祿而用財」 漢『吳越春秋』「諸侯相伐，兵刃交錯，弓矢之威不能制服」	辞源の意味付けと出典 ◎古代依社會地位的高低規定服飾樣式。管子立政：「度爵而制服，量祿而用財。」 ◎喪服。後漢書三九劉長史以下不為親行服者，不得典城選舉。……詔下公卿，議者以為不便。愷獨議曰：「詔書所以為制服之科者，蓋崇化廣俗，以弘孝道也。」後稱有定制的服裝為制服。 ◎用強力使之馴服。吳越春秋勾踐陰謀外傳：「當是之時，諸侯相伐，兵刃交錯，弓矢之威不能制服。」	申報の用例 (1874) 「惟有以無數精兵以制服之」 (1905) 「各學堂學生制服均用長衣大袖束帶草帽」	英華字典の初出 衛三畏 1844	英華字典の記述例 COUNTERACT. 阻止、免、制服、壓止	日本国語大辞典意味付け ①令制で、無位の者、庶民が朝廷の儀式に参列するとき着用すると規定された服装。衣は黄色。有位者の朝服に相当した。②喪服用の期間。③正規の服。定められた服装。学生、駅員、警察官など、ある集団に属する人が着る。色や形がきめられた衣服。ユニフォーム。④(一する) 相手の力を制し、つき従わせること。征服。	日本国語大辞典の出典 令義解 (833) 衣服・制服条「制服。无位(調。庶人)服制亦同也)皆自纓頭巾。黄袍」 日本外史 (1827) 一・源氏前記「是以大権在上、能制服海内」 新聞雑誌 - 一〇号・明治四年 (1871) 八月「散髪制服(セーフク) 略服脱刀等自今勝手たるべく」 日本開化小史 (1877~82) (田口卯吉) 五・九「豊臣氏の海内を連合せしめたるは、美に外面の連合にして其内実は未だ能く之を制服するの力あるにあらざるなり」
制圧	漢籍文献の出典 明『南遷志』「借之以制壓君於上，威服人於下」	辞源の意味付けと出典 未収録	申報の用例 (1909) 「其目的在防政府為制壓反對黨之勢力」	英華字典の初出 羅存德 1869	英華字典の記述例 1 : Suppressor 壓者、壓服者、制壓者 2 : Unrepressed 未制壓過、未壓服過、未壓的 3 : Unsuppressed 未彈壓過、未克服服、未制壓、未靖、未遏	日本国語大辞典意味付け 威力をもって相手の力や気持などをおささえつけ、自由にさせないこと。おさえとどめること。	日本国語大辞典の出典 幕末御触書集成 - 六・元治元年 (1861) 正月二七日「宸翰写(略)如何せん昇平二百有余年、威武の以て外寇を制圧するに足らざることを」 文明論之概略 (1875) (福沢諭吉) 二・四「大社の神力をも、概してこれを制圧し、自由自在にこれを御して」
擲射	漢籍文献の出典 なし	辞源の意味付けと出典 未収録	申報の用例 (1908) 「先令工科將校與目兵築造平射砲台，擲射砲台」 (1945) 「擲射距離由筒身的傾斜角度和火藥量等而定」	英華字典の初出 顏惠慶 1908	英華字典の記述例 Missile Any weapon thrown, by the hand or an instrument, 擲射物, 飛射具, 投器, 箭, 錐, 鏢, 彈丸等	日本国語大辞典意味付け 彈丸などをうち放つこと。物を勢いよく空中にほうり出すこと。なげ出すこと。	日本国語大辞典の出典 具氏博物学 (1876~77) (須川賢久訳) 一「山の絶頂に孔穴ありて、間々燒石即火礮石を噴き出し、之と共に石、灰、泥等を擲射する者あり之れを火山と名づく」
中隊	漢籍文献の出典 唐『通典』「合三小队，為一中隊」	辞源の意味付けと出典 未収録	申報の用例 (1882) 「初二，日花房公使偕同近藤領事前赴，仁川府，隨帶護衛兵二中队，計濟物浦距仁川府約中國十里之遙」	英華字典の初出 顏惠慶 1908	英華字典の記述例 1 : Platoon A small subdivision of soldiers, (軍)步兵之半中队 2 : Squadron A division of a regiment of cavalry containing two troops, (軍)騎兵中队(二小队為一中隊, 約一百二十至二百騎)	日本国語大辞典意味付け 軍隊の編制上の単位。ふつり、三ないし四小队から成り、さらに三、四中队で一大隊となる。	日本国語大辞典の出典 漢語便覽 (1871) (横山監) 軍旅「中队チウタイ小队ニツガケ」
中将	漢籍文献の出典 漢『吳越春秋』「牛為中將，主内襄」 唐『北史』「贈尚書右僕射，武平中將」	辞源の意味付けと出典 未収録	申報の用例 (1874) 「東洋兵臨臺灣一節(略) 統軍前來之陸軍中將所部兵船已經抵口」 (1912) 「政府陸續任命中將少將等官太多，名器過濫」	英華字典の初出 顏惠慶 1908	英華字典の記述例 1 : General also the second in rank, or lieutenant-general, the commander of a division, or major-general, and the commander of a brigade, or brigadier-general-all general officers being above the rank of colonel, 陸軍大佐以上之各項將官, 如陸軍中將, 陸軍少將, 大隊中將之類 2 : Vice-Admiral A civil officer, exercising admiralty jurisdiction, 副水師提督, 海軍二等提督, 海軍中將	日本国語大辞典意味付け ①奈良・平安時代以降、少將とともに左右近衛府の次官。②女房の呼び名。③能面の一つ。④軍隊の階級の一つ。将官の第二位。大将の下、少将の上。	日本国語大辞典の出典 續日本紀一天平神護元年二月甲子 (765) 「改授刀衛為近衛府、其官鳥、大将一人、為正三位官、中將一人、為從四位下官」 建白書 (1873) (山田顕義) 上「聯隊を合する者を『ブリガード』と云(略)『ブリガード』とを合する者を『ジビジョン』と云(略) 中將の司令する所の者也」

中国の軍隊の編制面では、「中队」に相当する語としては「連」もある。そちらの方がむしろ多用している。

日中両国とも古代の官職名としても使われていた記録がある。

漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
中立 三國『國語韋氏解』「通復故交，吾不敢。中立其免乎」	①中正獨立。②在對立的各方之間，不傾向於任何一方。③指使中立，不傾向於一方。	◎獨立。禮中庸：“中立而不倚，強哉矯！”史記一二三大宛傳：“昆末乃率其衆速徙，中立，不肯朝會匈奴。”◎在對立的雙方之間，不偏袒一方。國語晉二：“里克曰：‘吾乘君以殺太子，吾不忍；通復故交，吾不敢。中立，其免乎？’”注：“中立，不阿君，亦不助太子也。”戰國策齊一：“楚將伐齊，魯親之，齊王患之。張巧曰：‘臣請令魯中立。’”◎居中央位置。禮保傳：“故成王中立而聽朝，則四聖維之。”	(1873) 「天下無中立之事，有去必有留，有怒必有喜，此一定不移之理」 (1882) 「着廷臣速擬局外中立條例，頒發沿海各圻臣謹守法度」	馬禮遜 1823	1: EVIDENCE He bribed Tung-chung to stand up and be a false witness for him; so that the beginning and end of his evidence did not agree. 賄董中立代爲証証以致前後供詞俱屬不符 2: PASSIONS If a man's mind ceases for a moment to be under the influence of heavenly principles, it is forthwith under the influence of human passions; there is no such thing as its occupying a middle place, between heavenly principles and human passions 人心一息之頃不在天理便在人欲未有不在天理人欲而中立者也	①(一する)どちらにも片寄らないでその中間に立つこと。ある特定の思想・立場・意見などに片寄らないで、中正の道に立つこと。②(一する)反対・敵対しているものどちらの味方もしないこと。③国家間の紛争および戦争に参加しない国家の国際法上の地位。双方の交戦国に対して、公平と無援助を原則とする。	日本外史(1827)七・足利氏正記「良基歴仕六朝、中立自全、最与義滿親善」 経国美談(1883~84)〈矢野龍溪〉前・四「又曖昧中立にして時としては右となり時としては左となるが如き会員は」
中尉	漢『史記』「中尉条侯周亜夫」 漢『漢書』「中尉掌武職，丞相統衆官」	官名。1.戰國時趙國設置，負責選任官吏。秦漢時是武職，掌管京師治安。武帝時，改稱執金吾。漢各諸侯王國也設置中尉，維持治安。元時，內史府置中尉。2.主爵中尉之簡稱。秦置，掌管列侯之職。漢治置。武帝改爲右扶風。3.御史中尉之簡稱。北朝魏置，即御史中丞，負責監察官吏。4.護軍中尉之簡稱。唐後期用宦官任護軍中尉，統領神策軍，爲皇帝禁軍，防守京師。參閱通典二八職官左右金吾衛。	(1874) 「東船來滬情形(略)內有文武官三員，一爲海軍少將兼海軍大丞赤松則良一，爲海軍中尉藤井惟利」 (1913) 「三等軍官仍分三級(即上尉中尉少尉)」	顏惠慶 1908	Lieutenant A commissioned officer next below a captain, 守備, 副隊長, 陸軍中尉	制度通(1724)一〇「北軍は中尉是を主どり、京城門内の兵を掌り、京師を巡徴す」 軍制綱領(1875)〈陸軍省編〉一・一「將校及び下士を別つこと左の如し(略)大尉(一等、二等)中尉(一等、二等)少尉」	
中佐	なし	未収録	(1884) 「游熊雜詠 甲申五月請假游熊本(略)日本陸軍分作六鎮(略)其官有少將有參謀長,有大佐,中佐,少佐及諸校尉」 (1909) 「倫敦電云,英國殖民部次官,陸軍中佐西萊在下議院答答自山黨議員台納君之問」	顏惠慶 1908	1: Lieutenant one in rank next, as lieutenant-colonel, 都司, 海軍中佐	軍制綱領(1875)〈陸軍省編〉一・一「其二、大佐中佐少佐」	現代中国語では日本軍將校の呼びかけ以外は使用していない、つまり中国語としての「中佐」は専門用語の用法以外は定着していないと
重圍	晋『三國志』「僞召募通使，越蹈重圍，冒突白刃」	層層包圍。文選晉潘安仁(岳)關中詩：“重圍克解，危城載色。”注：“班固耿恭守疏勒城賦曰：‘日兮月兮重圍。’”唐劉長卿劉隨州集四從軍詩六首之一：“手中無尺鐵，徒欲突重圍。”	(1873) 「三更時分,當軍一齊吶喊,圍出重圍,且戰且走」	羅理斯 1912	殺出重圍,he dashed out from his double entrenchment	日本外史(1827)五・新田氏前記「正成曰、不頼陸下威靈、臣安得脫重圍再窺天日哉」 経国美談(1883~84)〈矢野龍溪〉前・二〇「齊、阿の二国を離間す巴氏路を失て重圍に陥る巴氏三百の神武軍(サクレツト、バンド)を率ゐて重圍を突き国都に返る」	
舟橋	元『金史』「上聞之，從六七驍，出端門，至舟橋」	未収録	(1910) 「自本星期起,擬實行架設梁柱舟橋」	顏惠慶 1908	Pontoon-bridge A bridge formed with pontoons, 船橋, 筏橋, 舟橋, 浮橋	未収録	謙信家記(1580)輝虎公越中発向「川立を五三人向へ越候て、敵に横目を付、其相図を以て、諸兵を御越被成尤と存候」 日誌字解(1869)〈岩崎茂実〉「諸兵シヨヘイモロモロノツハモノ」
諸兵	漢『東觀漢記』「帝不敢取財物，但合會諸兵爲之計畫」 晋『後漢紀』「使參乘高舉帷，諸兵何敢逼至」	未収録	(1874) 「須兩面商妥,且約東諸兵,使不縱悍」	未収録	未収録	多くのさまざまな兵。	

	漢籍文献の典拠	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
主計	漢『史記』「一月，更以列侯，爲主計」	①漢代官名。主管國家財賦。 ②主管財賦出入的工作。③主持籌劃。	官名。主管國家財政，計算出入，故名。史記九六卷丞相傳：「（張敖）遷爲計相，一月，更以列侯爲主計四歲。」索隱：「謂改計相之名，更名主計也。」	(1884) 「主計者通盤籌算，以爲虛糜也」	衛禮賢 1911	Marinezahlmeister 海軍主計	①会計をつかさどること。また、その役目。会計官。勘定方。②旧日本陸軍の經理部、旧日本海軍の主計科で、会計・經理などの事務を取り扱った武官。	英和外交商業字彙 (1900) 〈篠野乙次郎〉「Accountant 主計、会計方、管財人」 不在地主 (1929) 〈小林多喜二〉五「後で主計が廻つてくるんだから、その時申告すればいいんだ」
助攻	五代『旧唐書』「鎔懼乞盟，請以兵糧，助攻邢州，許之」	用部分兵力在次要方向上進攻，以配合主攻，稱“助攻”。	未収録	(1880) 「中國既有此二利而復邀日本助攻日本，乘此機會與中國合，則琉球之事，中國可以釋然於心」	未収録		なし	なし
祝砲	なし	未収録	未収録	(1883) 「照譯東報 (略) 陸朝鮮旗幟，祝砲十三響」 (1946) 「本日學習時，莫斯科及全國各大都會，均將鳴祝砲二十響」	未収録		祝意をあらわすために放つ空砲。礼砲。	幕末御触書集成 - 一〇一 - 安政元年 (1854) 二月九日「重慶利加入江明日応接有之候に付、船中に而祝砲數發打放候旨申立候に付」 近世紀聞 (1875~81) 〈桑野有入〉初・一「重船より祝砲 (シユクハハウ) 三発に及びび使節ペルリを始として上官の者」
駐軍	晋『三国志』「詔宣王駐軍，遼東與休合進」	①駐扎軍隊。②駐扎的軍隊。	未収録	(1872) 「會國藩駐軍徐州，每有書問皖事，猶諄諄以安民察吏爲要務」	顏惠慶 1908	1 : Garrison ~hospital, 駐軍醫院 2 : Halt to halt an army, 歇兵, 駐軍	ある場所に、軍隊が進駐し、駐屯すること。また、その軍隊。	日本外史 (1827) 一八・徳川氏正記「駐軍于大樹寺三日、駿河出兵葉城去」 太政官布告第四十三号 - 明治五年 (1882) 八月二日「駐軍三日以上に至るとき」
駐留	晋『後漢紀』「陛下因行田野，見稼穡，經覽河山，逍遙駐留，弭節周旋」	停留。	未収録	(1874) 「又追憶瑛意西馬駐留敵國日久，會晤燕談，非止一次」	赫美玲官 話1916	1 : Camp Standing ~, 駐留宿營 2 : Standing ~ camp, 駐留宿營	とどまっていること。特に、軍隊が一時ある所に滞在すること。	音訓新聞字引 (1876) 〈萩原乙彦〉「駐留チウリウ トドラマル」
駐屯	宋『吳越備史』「行密乃先歸，而安仁義，田頰駐屯于北郊」	駐扎。	未収録	(1875) 「此事非法法人必主治安南，而將見法兵駐屯於雲南邊界之左矣」	未収録		衛成條例 (明治二年) (1888) 一条「陸軍々隊の永久一地に配備駐屯するを衛成と稱し」	
築城	春秋戰國『文子』「飲濬川而爲池，築城而爲固」	建城。多指構築城寨、城堡、城池和要塞等。	未収録	(1872) 「其邊人弗敢潛入雅克薩築城，以處擾我屬部獵戶」	奏都思 1848	to build a city, 築城	①城をささぐること。②地形のもつ防護力を増強するため、障害物、掩蔽、攻撃用の拠点など各種の構築物をつくること。	続日本紀 - 文武二年 (698) 八月丁未「修理高安城 (天智天皇五年築城也)」 日誌字解 (1869) 〈岩崎茂実)「築城チクジヨウ シロフキツク」
転進	南北朝『魏書』「故稚驟得轉進，出爲撫軍大將軍，領揚州刺史」 宋『象山集』「詣濟南府扈從至南京，轉進武校尉」 元『剡源集』「進保重慶，轉進義副尉」 明『名臣經濟錄』「帶領楊三等呈送梧州軍門，轉進于朝廷」 明『隋史遺文』「低頭急走，轉進城來」	未収録	未収録	(1885) 「由大内奏事處轉進所貢之物」 (1928) 「優勝之勢已成，我國民軍始向西轉進」	顏惠慶 1908	Run hence, to flow, glide, or roll onward, as a stream, a snake, a wagon, etc., 如河之下流, 蛇之游行, 車之轉進	和漢三才図会 (1712) 三三「輪 (わ) 輪車脚所以転進者也」 米欧回覽実記 (1877) 〈久米邦武) 一・一一二「各紙に番号を印するには、十櫛の輪をたたみ、車十、百、千と、毎輪にて位を定め、其転輪に従ひ、一度印すれば、一字づつ位をかへ、転進すべき器械を用ふ」	
装備	明『練兵實紀』「即將各軍應得行糧就於該會，總領委官裝備，或收折色」 清康熙年間『豆棚閑話』「那下山的打扮，先已裝備停當」	①謂給軍隊配備武器、軍裝、器材、技術力量等。②指爲工礦、企業配備機器和技術力量等。③指給軍隊配備的武器、軍裝、器材、技術力量等。④指爲工礦企業配備的各種機電設施。	未収録	(1882) 「大瓶者一元小瓶者半元均有裝備也」 (1912) 「新募之兵，訓練裝備種種困難，又不適急用」	顏惠慶 1908	1 : Appointment Equipment, 軍需, 需用之物, 裝備, 器具; 2 : Fit To fit out, to equip, 裝備, 備辦	①備品・付属品などある目的に必要なものをとりつけること。また、それらがつりつけられていること。②行軍・登山・旅行などで、その目的に必要な物品をととのえたりすること。また、そのもの。特に軍隊にいう。	百鬼園隨筆 (1933) 飛行場漫筆 「飛行機は三発動機裝備のフックケルであつた」

古代語には「官吏の昇進と転任」の意味として使用されていた例がある。

古代語において、備品、付属品などの準備を整えるの意味の例しか発見できない。軍事面での「武器を裝備する」または「武器裝備そのもの」の意味としては使用されていないと見られる。

	漢籍文献の典拠	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
装甲	明『續資治通鑑』「置御前軍器局於建康府，歲造裝甲五千，矢百萬」	①指裝備人馬所用的鎧甲。②裝在車輛、船隻、飛機、碉堡等上面的防彈鋼板。	未収録	(1897) 「装甲巡洋艦二號，各容積七千五百噸」	顏惠慶 1908	Deck To furnish a vessel with a deck, 裝甲板	①よろいを身に身につけること。②敵弾を防ぐため、船体、車体などに鉄板を張ること。また、そのもの。	東京日日新聞・明治二十一年(1888)一月五日「葛城艦は同時に全く竣工の試運を為し、装甲雷船小鷹を構成し」
装具	南北朝『後漢書』「廉感動悲涕，令易脂澤裝具，左右皆泣莫能仰視焉」 宋『繡萬花谷』「隋文帝賜張文淵綠沉箱，甲獸文裝具」	①妝具、婦女梳妝時所用的鏡匣等物。②盛物の器具。③指行装，出遠門用の衣服。	婦女使用の梳妝用具。 後漢書光烈陰皇后紀：「帝從席前伏御床，視太后鏡奩中物，感動悲涕，令易脂澤裝具。」	(1883) 「併婦女裝具香粉肥皂一應需用之物，莫不奇巧鮮明」 (1908) 「會計經理兵器被服裝具糧秣等項之各簿，記十二砲隊工程隊之官長目兵研究」	顏惠慶 1908	1 : Equipage equipment, 軍需, 軍裝, 裝具 2 : Equipment furnitures, 裝具, 器具, 器械, 什物, 所需用者 3 : Fixture That which is permanently attached to something as an appendage, 連繫之物, 不能移開之物, 裝置, 裝具, 生財物4 : Furniture equipage, 裝具 5 : Gear Accoutrements, 裝具, 軍裝, 甲冑	①化粧の道具。②武裝のとき身につける、弾丸入れ、帯剣などの道具。また、身に帯びるさまざまな道具。	軍制綱領 (1875) 〈陸軍省編〉三・一「戰時出征の際に於て人々被服裝具等の全備を要するのみならず」
装弾	明『兵録』「西洋裝彈用藥法」 明『武備志』「以鐵打造，兩頭如鉛彈銃大，中間隔斷，一頭裝火，一頭裝彈，最利於戰」	未収録	未収録	(1874) 「西人所言執器，皆後門裝彈之鎗也」	顏惠慶 1908	1 : Charge to charge a gun, 裝彈	銃砲に藥莖を詰め込むこと。装填(そうてん)。	旅・昭和九年(1934)一月月号・新場あちらこちら(小坂新夫)「裝彈(サウダン)は八号位でも結構、あへて五号の必要はない位の射距離ですよ」
装填	なし	未収録	未収録	(1888) 「東瀛秋報(略)設法於各要港並配置潛伏水雷數個，以便裝填」	顏惠慶 1908	Pack To arrange closely and securely in a pack, 裝緊, 裝填	①銃砲に藥莖を詰め込むこと。②一般的に、中に詰め込むこと。つめて穴をふさぐこと。	五国対照兵語字書 (1881) 〈參謀本部〉「Charger (略) 裝填スル」 不如佛 (1898~99) 〈徳富蘆花〉下・一「右舷連射砲の裝填(サウダン)を終りたる武男は」
装薬	明『明經世文編』「乃自裝藥舉火，卻立十餘步」 明『練兵實紀』「以銃之大小，裝藥不多不少為式」	未収録	未収録	(1874) 「船上置有鉄砲十二尊，皆自炮口裝藥」	顏惠慶 1908	1 : Fire-pan the priming part of a gun, 火皿, 鎗砲内之火藥房, 鎗砲内裝藥之處	弾丸を発射するため、銃砲の薬室内に火薬を装填(そうてん)すること。また、その火薬。発射薬。	舍密開宗 (1837~47) 内・五・一一三「按に装薬の大小に從て異なる風習、銃砲の大小に從て異なる慶心再版英和对訳辞書 (1867) 「charge, ed, -ing 荷積する。裝ふ。罪する。托する。命ずる。装薬する(銃に)」。積む。詰め
壮丁	唐『觀象玩占』「宗廟有火，有休色，壮丁多死于兵」	①舊時稱達到服役年齡的青壯年男子。②舊時稱達到服役年齡的青壯年男子。亦指由民籍轉入軍籍者。	舊時指可以擔任勞役的青壯年男子。舊唐書一二〇郭子儀傳：「天子以禁軍屯苑內。京城壯丁，并令團結。城二門塞其一。」宋史食貨志上六役法下：「其五曰：壯丁，皆按戶版簿名次，實輪充役，半年而更。」	(1872) 「舉紳耆老二三人為董事，先選派壯丁，限五日內自行造冊」	麥都思 1848	An ADULT a full grown man, 壯丁, 大人, 成丁, 勤, 大漢的人	①成年に達した男子。血氣さかんな働きさかりの男子。壮年の男子。②時に、夫役(ぶやく)または軍役にあたる壮年の男子。旧制で、徴兵検査の適齢者。満二〇歳の男子。	改正増補和英語林集成 (1886) 「Sotei ソウテイ 壮丁(サッカシナルヒト)」
追撃	漢『漢書』「楚又追擊，至靈辟」	跟蹤攻撃。	未収録	(1872) 「鄉人戒窮寇之戒，不敢肆然追擊」	顏惠慶 1908	1 : Pursue to chase, 追趕, 追擊 2 : Pursuit The act of pursuing, 追從, 追趕, 追隨, 追擊	敗走する敵を追いかけうつつこと。劣勢にある相手をさらに攻めること。	日本外史 (1827) 一・源氏前記「追撃斬義清幸広、獲首千二百級」 新令字解 (1868) 〈荻田嘯)「追討(略)ヲヒウチ追撃ツイダキ 同上」
輜重	周『老子』「聖人終日，行不離輜重」 春秋戰國『孫子』「故軍無輜重則亡，無糧食則亡，無委積則亡」	①外出時攜載の物資。②指隨軍運載の軍用器械、糧秣等。	行者攜載の物資。常指軍用物資。孫子軍争：「是故軍無輜重則亡。」漢書五二韓安國傳：「王恢李息別從代主擊輜重。」注：「輜，衣車也；重謂載重物車也。故行者之資，總曰輜重。」	(1872) 「遂思一逃遁之策，將輜重細軟盡數收拾，雇一海船乘夜下船」	麥都思 1848	1 : BAGGAGE of an army 輜重 2 : WAGGON for baggage 載衣物車、輜重 3 : LUGGAGE 行李、輜重	①荷車。転じて、旅人の荷物。行李。②戦地で必要な糧食・衣類・武器などの軍需品。また、それを運ぶ道具や人。③旧陸軍で、輜重部隊に統行し、その部隊の糧食、被服、武器、弾薬などを輸送・補充する兵科。また、その部隊。輜重科。輜重兵。	漢書列伝竺桃抄 (1458~60) 「輜重は、輜重を載する雜車ぞ」 西洋事情 (1866~70) 〈福沢諭吉) 二・四「敵方の兵卒隊伍を乱したり。輜重を棄て大砲を奪はれ水を踏て溺るる者あり」

	漢籍文献の出典	漢語大詞典意味付け	辞源の意味付けと出典	申報の用例	英華字典の初出	英華字典の記述例	日本国語大辞典意味付け	日本国語大辞典の出典
自衛	漢『漢書』「昌猛見單于民衆益盛，塞下禽獸盡，單于足以自衛」	自衛自己。	保衛自己。史記一〇九李將軍傳：「及出擊胡，而廣行無部伍行陳，就善水草屯，舍止，人人自便，不擊刀（刁）斗以自衛。」	(1872) 「以民自衛則輔車相倚」	羅存德 1869	1: Fortify to fortify one's self 自保、自衛、自固 2: Defensive to be or stand on the defensive 自保、自守、自衛、自固、預防、防備、預備 抵敵	自分の力で守りふせぐこと。	雪中梅 (1886) (末広銃腸) 上・二「平時は自衛の不充分なる所あるものにて、外面より之れを刺衝するに逢へば」
総員	元『元典章』「總員一萬六千六百九十員」	未収録	未収録	(1906) 「目不丁者、最居國民總員之多數」	未収録		全体の人員。全部の人。全員。	米欧回覽実記 (1877) (久米邦武) 一・四「同行の米人七十名、総員百六名の大会なり」
縦隊	なし	①縦長の隊形。②軍隊編制單位之一。相當於軍。	未収録	(1900) 「日本報云(略)第一縦隊由天津進發、歸少將拔伊賢氏統領」	顏惠慶 1908	1: Column A large body of troops drawn up in deep files, 縦隊 2: Display To extend the front of a column, 展開, 展列, 縦隊展列致成横隊	縦列に並んだ隊形。たてに長く並んだ隊形。	吾輩は猫である (1905~06) (夏目漱石) 八「是から先は縦隊総がかりと成つて啞喊(とつかん)の声を揚げる」
縦射	なし	未収録	未収録	(1915) 「德軍爲北面縦射之砲火所阻、不能沿大路而進」 (1927) 「敵利用堅固工事頑強抵抗、被我砲兵縦射步兵猛擊」	顏惠慶 1908	1: Rake To enfilade, 自側面射擊, 縦射 2: Enfilade A fire of musketry or artillery raking a line of rampart or troops from end to end, 直射, 直擊, 縦射, To rake with shot in the direction or through the whole length of a line, (軍)縦射, 直擊	前後にかさなって迫る敵や行軍隊形の敵を縦貫するように射撃すること。	銃後 (1913) (桜井忠温) 二三「正射、縦射(ジウシヤ)、斜射一火砲の頭さへ向けられればどこでも打てる仕掛である」
縦深	清『畿輔通志』「海子在遵化州西南四十里，縱深十數里」	①軍隊作戰地域縱向の深度。②用於其他地區的縱向長度或深度。	未収録	(1908) 「病根縦深去已過半」 (1937) 「搬運銅版麻袋等軍需品，構成縦深配備之工事」	未収録		軍隊で、戦線に配置された部隊の最前線から後方の部隊までの縦(たて)の深さの距離。縦隊の場合は最先頭の兵士から最後尾の兵士までの距離をいう。敵に向かつて垂直の線をさし、水平の線は正面と称する。	歩兵操典 (1928) 第二七五「突入に引続き通常敵の縦深ある配備を突破するを要するに至るを以て」
作戰	春秋戰國『孫子』「卷上 作戰 第二」	軍隊之間的對敵行動。通常指打仗。	未収録	(1900) 「英兵部觀戰紀實，作戰紀官書華使美使電報，作和戰定論條約」	衛禮賢 1911	1: Operation 作戰 2: Operationsbasis basis of operation, 策源、作戰根據 3: Operieren to operate, 動作、行手術、作戰	①よい結果を得るために、当面する相手に対してめぐらす、戦う方法についての策略。はかりごと。②旧日本陸軍で、師団以上の部隊のある機関における対敵行動の総称。広義には、軍隊によって遂行されるあらゆる軍事行動をいい、訓練、兵站(へいたん)をも含む。	五国対照兵語字書 (1881) (参謀本部) 「Opération (略) 作戰」

古代語において、「軍事面の配置」としての用例は未見。